

『九州北部と律令国家形成—大宰府成立前後の鉄生産と兵器—』

序章	2
第Ⅰ部 九州北部の鉄生産	
第1章 製炭の研究	9
第2章 採鉱の研究	41
第3章 製鉄の研究	44
第4章 製炭技術と製鉄技術	57
第Ⅱ部 鉄生産と信仰	
第1章 鉄滓出土古墳の研究	62
第2章 鉄滓出土古墳以後の鉄の信仰—金屋子神信仰を中心に—	103
第3章 古代の山林観—山林利用と山岳霊場—	113
第4章 技術・習俗・山林	125
第Ⅲ部 鉄の掌握者	
第1章 渡来人集団と地域社会	128
第2章 渡来系技術普及後の様相—百合ヶ丘古墳群出土鉄製品の検討—	147
第3章 胸肩君の研究	163
第4章 非在地墓制の研究—筑前の鉄釘出土古墳—	213
第5章 筑紫大宰と大宰府	229
第6章 大宰府管内の郡司層—宗形朝臣と宗形神—	233
第7章 鉄の掌握者	237
第Ⅳ部 鉄と兵器	
第1章 大宰府史跡蔵司地区出土被熱遺物の研究	242
第2章 大宰府史跡蔵司地区出土弓金具の研究	259
第3章 大宰府政庁跡出土小札の研究	266
第4章 小郡官衙遺跡出土鉄鏃の研究	278
第5章 大宰府の軍備	283
終章	289

序章

1 研究の目的

天文五年(1536)年、少弐資元は大宰大弐、大内義隆による九州北部支配に抗しきれずに肥前梶峰城に自尽した。大宰大弐・大宰少弐はともに大宰府四等官の次官であり、少弐氏は建久年間の任官以降、その官職名を姓として世襲的に名乗った。少弐氏は元寇や南北朝の動乱を経ながら、大宰府を中心に九州北部支配の中心軸で活躍する。この少弐氏討伐を含む九州北部支配の確立のために、大内義隆は朝廷からの大宰大弐任官という大義名分を欲した。さらに時を経た福岡藩政下では、亀井南冥が福岡藩による長崎警備の由緒として、大宰府の国防機能を挙げ、藩による大宰府跡の保存・顕彰を推奨した（一瀬 2010）（註1）。

このように「遠の朝廷」とも称えられた「大宰府」が山野に没した後も、大宰府の権威は人々の心を永く魅了し続けた。律令国家形成期に誕生した「大宰」の歴史的な波紋の広がりには、『九州北部と律令国家形成』の因縁の深さが垣間見える。

本研究では九州北部、とくに大宰府の直轄支配下にあった筑前国（福岡県西部）を主要な対象地域とし、律令国家形成期の地域社会の実像を探るのを目的とする（註2）。ここでの研究対象となる律令国家とは、倭王権下の日本列島で成立した律令国家あり、言うなれば『日本版律令国家』となる。中国王朝との接触を経ながら、律令による統治体制を採用した国家は東アジア世界に複数存在するが、当然、それぞれの律令国家は各地域固有の歴史や風土の上に成立した。日本列島で言えば、「ユーラシア大陸東端の島々で形成された古墳社会」が、日本版律令国家の歴史的前提となる。

国家形成段階で大型墳墓を構築する文明は複数存在する。日本列島もその一員であり、畿内の大王墓を中心に広大な墓域をもつ前方後円墳が造営された。前方後円墳は大王墓を模倣する形で倭王権の構成集団間で拡散し、広域に分布圏を形成した。そして、大型墳墓造営に多大な労働力を投下する歪とも捉えられる社会構造は、大陸からの渡来系文化の受容を経ながらも、300年近く安定的に維持されてきた。この古墳社会を基礎に中国王朝の隋・唐の政治体制を導入したのが、日本列島の律令国家である。ここに、日本版律令国家の特質がある。つまり、日本列島における律令国家形成過程を検討する上で、時間軸での社会変化を重視するのであれば、「古墳社会をいかに理解するのか」という問題が出発点となる。この問題意識をふまえ、本研究では前方後円墳の造営が頂点に達する古墳時代中期を古墳社会の一つの到達点と捉え、律令国家形成研究の射程に取り入れた。

律令国家形成の歩みは、古墳社会からの「社会的発展」という予定調和的な過程で捉えては、その実像から乖離した理念的な歴史でしか叙述できない。律令国家形成期の地域社会の実像を明らかにするには、古墳社会から律令社会へと移行する際に表出した社会的矛盾にこそ焦点を当てなければならない。つまり、律令社会への移行を推進した倭王権の動向とともに、古墳社会を維持する地域首長を核とした共同体の動向の双方を視野に入れた研究が必要となる。具体的に言えば、屯倉設置地域と非屯倉設置地域との対比という視点である。近年の「ミヤケ」研究は盛行を博しており、平成24年度の日本考古学協会のテーマにも取り上げられた。協会では考古学・文

献史学の双方から、ミヤケに対するアプローチ方法が提出され、その研究視点が網羅的に示された。このミヤケ研究の成果をより充実したものにするには、屯倉設置地域と同様に、「屯倉・部民設置記事が少ない非屯倉設置地域」にも着目すべきと考える。両者に考古資料での差異点があるのであれば、屯倉設置の歴史的意義を客観的な資料に基づいて考察できる。また、その過程で古墳社会と律令社会の断絶面と連続面の双方を抽出できる。この双方向的な地域の多様性を認識することで、律令国家形成期の地域社会の実像により近づけると考える。

また、歴史的事件を取り上げても、律令国家形成が予定調和的に進行した社会的発展でないことは明らかである。『日本書紀』天武一三年(684)閏四月三日詔の「政ノ要ハ軍事ナリ」には、律令国家形成期の日本列島の実情が端的に表れている。無論、天武天皇は白村江の戦いに帰結する百濟復興戦争前後の国際環境を経験し、皇位継承戦争となった壬申の乱を東国での軍事動員を基盤に勝ち抜いた人物である。日本列島の律令国家形成期は、通史的に見ても大規模な軍事行動が頻発した時期であり、その政治的状況と国際環境は、時として武力による場当たりの推移を見せる。このような推移も経ながら、日本版律令国家が形成されたのである。また、九州北部という「地域」に着目すると、百濟復興戦争前後の国際環境の変化に伴い、九州北部は列島防衛の軍事的境界域へと変貌した。九州北部に密集する古代山城の分布状況には、当時の防衛意識が表れている。以上のような軍事的変革が、日本列島での律令国家形成の一因となったことは否定できない。

この軍事的変革を実現する上での必要物資が「鉄・兵器」である。本研究では、この鉄の獲得する手段である鉄生産を研究の柱に据えた。その理由は大きく二つある。一つは、軍事力や生産力と直結する鉄の生産は、政治権力の動向と連動する点である。国家による一元的支配を理念とする律令社会への移行を見る上で、鉄生産工場の操業状況はその実態を探れる好資料となる。もう一つは、鉄生産の安定的維持には、多くの労働力の投下と燃料消費による自然改変を伴う点にある。鉄生産の燃料供給地となる山林は、律令社会下で山野河海の公私共利が認められており、従来の共同的慣習が許容される場所となる。このため、山林の領域的認識も含め、律令国家形成期における地域の実像を探る上でも有益な情報が得られる。

なお、前近代社会における生産行為では、「現在の認識での技術」のみに着目するだけでは、その体系的な把握はできない。理化学的知識に縛られない社会下では、技術と習俗の境界が曖昧な事例は多く見られる。本研究ではこの「技術と習俗の不可分性」という視点からも、律令国家形成期の鉄生産の解明を試みる。

そして、最後に鉄の消費形態の一つであり、律令国家形成期の軍事的変革を支えた兵器の問題に論を進める。これまで律令国家形成期の軍事的変革に着目した研究は、資料(史料)的問題もあり、文献史学では律令軍団制にいたる軍制、考古学では大宰府都城論や古代山城に関する研究が中心軸にあった。本研究では兵器に着目することで、律令制下で唯一存続した「大宰府」の実態解明を試みる。

以上の問題意識をふまえ、本研究では『鉄』を主軸に、「生産・信仰・山林・社会・権力・消費」という多角的な視点の統合から、律令国家形成期の地域社会の実像を探る。本書の構成に当てはめると、第Ⅰ部は生産と山林、第Ⅱ部は生産・信仰・山林、第Ⅲ部は社会・権力、第Ⅳ部は権力・

消費に焦点を当てた研究となっている。なお、各研究対象の研究史については、以下の第Ⅰ～Ⅳ部の各論の中で適宜取り扱う。

2. 方法論

本研究では、考古学を主軸に、文献史学や民俗学の研究成果を統合した歴史学を目指す。このため、分析対象とする歴史資料は、考古資料を主体とし、文献史料・民俗事例も加わる。個別分析対象の分析方法は第Ⅰ～Ⅳ部の各論で詳述するが、ここでは各学問に対する自身の研究姿勢を表明しておきたい。

研究を進める際には、対象とする歴史資料の性格を把握した上で、分析方法の混同を意識的に注意する必要がある。考古資料の分析にあたっては、あくまで考古学的手法を遵守する必要があり、同様に文献史料には文献史学、民俗事例には民俗学による分析が必要となる。とくに注意するのは、各歴史資料の分析過程の際に、性格が異なる資料を混同した状態で論拠としてはならない点である。方法論が異なる研究成果の統合は、個別の研究手法を経た分析結果に歴史的解釈を加える際に、はじめて行なうべきと考える。

3. 時期区分

本研究が主対象とする地域は九州北部であり、上述したように令制国での「筑前国」の範囲を主要分析対象とする。この筑前国では、福岡平野南端で操業された牛頸窯跡群で生産された須恵器が主体的に流通する。牛頸窯跡群は古墳時代後期～平安時代まで、継続的に操業された窯跡群であり、直接的な技術的系譜関係にある窯跡間での型式・様式変化が明らかにされている。また、その生産量も多く、筑前国の各遺跡で普遍的に出土する。

以上の点を鑑み、本研究の時期区分の指標では牛頸産須恵器を重視する。その編年観では、牛頸窯跡群出土須恵器を軸に構築された舟山良一氏の編年（以下、舟山編年）を主体的に採用する（舟山 2008）。舟山編年と暦年代の関係は、「舟山ⅢA 期が 6 世紀中頃、ⅢB 期が 6 世紀後半、ⅣA 期が 6 世紀末～7 世紀初頭、ⅣB 期が 7 世紀前半、Ⅴ期が 7 世紀中頃、Ⅵ期が 7 世紀後半、ⅦA 期が 8 世紀前半、ⅦB 期が 8 世紀後半、Ⅷ期が 9 世紀前半」と認識する。

また、牛頸産須恵器供給範囲外の広域での様相を把握する際には、陶邑編年と飛鳥編年を用いる（田辺 1981、西 1986）。舟山編年と陶邑編年の併行関係は、「舟山ⅢA 期が TK10 型式期、舟山ⅢB 期が TK43 型式期、舟山ⅣA 期が TK209 型式期」となる。また舟山編年と飛鳥編年の併行関係は、「舟山ⅣA・ⅣB 期が飛鳥Ⅰ期、舟山Ⅴ期が飛鳥Ⅱ期、舟山Ⅵ期が飛鳥Ⅲ・Ⅳ期」となる。

なお、舟山編年は小田富士雄氏の須恵器編年を軸とするものであり、牛頸窯操業以前の時期については小田富士雄氏の編年（以下、小田編年）を用いる（小田 1979）。ただし、小田氏が設定する「小田ⅠB 期」は、陶邑編年の TK208 型式期～TK47 型式期と併行関係にあり長期間に及ぶため、陶邑編年での細分を併記する。また、筑前国の範囲内では牛頸窯跡群のみではなく、宗像窯跡群や八女窯跡群等も操業される。これらの窯跡群では基本的な型式・様式変化を共有するものの、須恵器の各属性の存続期間は前後する事例がある。この点については、木村龍生氏の研究

成果を参考にし、須恵器型式の表記は小田・舟山編年で統一した（木村 2008）。

以上が主要な時期区分に用いる須恵器の編年観であるが、本研究の分析対象は鉄器生産関連遺構（製炭・製鉄・鍛冶遺構）、鉄器（小札甲・鉄鏃・弓金具・鉄刀・刀子）、古墳（墳丘・石室・埴輪）と多岐に及ぶ。これらの編年観については、各分析の中で適宜取り扱うこととする。また、各編年観の併行関係が把握し易いように、本書では論拠となる資料を提示しつつ、暦年代表記による記述に努めた。

4. 時代区分

本研究で認識する律令国家形成期とは、古墳時代・飛鳥時代・奈良時代の3時代にまたがる。上述したように、研究の出発点は古墳社会の到達点の一つである古墳時代中期に求めた。古墳時代中期とは上記の時期区分に当てはめると、小田編年 I A・I B 期（TK73～47 型式期）に該当する。また、古墳社会とは、前方後円墳の造営が地域首長を核とする共同体で実施された点にその特性がある。したがって、前方後円墳の造営停止を指標として古墳時代の区切りとし、舟山 IV B 期（飛鳥 I 期併行）以降を飛鳥時代と識別する。奈良時代の開始は大宝律令の制定（701 年）とする。奈良時代は日本列島での律令国家の完成期にあたるが、律令国家成立前後での様相の変化を把握するねらいから、広義の意味で律令国家形成期として研究を進める。

5. 本研究の構成

本研究の構成は以下のとおりである。

【第 I 部 九州北部の鉄生産】

鉄生産は、燃料となる木炭確保のための製炭工程、始発原料となる鉱石を集める採鉱工程、そして木炭の燃焼により鉱石から鉄を抽出する製錬工程の3工程で構成される。つまり、鉄生産の実態を明らかにするには、これらの工程を個別に検討した上で、鉄生産技術の総体を把握する必要がある。

各工程をそれぞれ検討した後に、その検討結果に基づいて律令国家形成期前後に操業された工場の技術保有状況を相互に検証することで、九州北部の鉄生産の実態に迫る。

【第 II 部 鉄生産と信仰】

前近代社会の生産行為には、呪術的行為を内包する事例が多く見られる。本研究の主軸に据える鉄生産も例外ではない。具体的な事例として、古墳時代中期～後期にかけて、西日本を中心に見られる鉄滓出土古墳が挙げられる。「鉄滓」とは、鉄器生産での副次的生成物であり、その存在自体が生産行為と何らかの関係を有するのを示す。次に、鉄滓出土古墳以後の信仰として金屋子神信仰を取り上げる。金屋子神は現在も信仰される冶金採鉱の神であり、その信仰のあり方は多くの歴史資料に記録されていることから、より具体的に鉄生産と信仰の関係を検討できる。また、鉄生産の舞台となる山林について、山林内に形成された山岳霊場に注目することで、古代の山林観を検討する。

これらの検討を経て、前近代社会における技術と習俗の関係を整理するとともに、山林に対す

る領域的認識の変遷を明らかにする。

【第Ⅲ部 鉄の掌握者】

律令国家形成期の鉄生産を把握する上で、渡来系文化が多面的に受容される古墳時代中期は一つの画期となる。そこで、まず古墳時代中期の渡来系文化が九州北部でどのような過程を経て、普及したのかを首長層・在来集団・渡来人集団に着目して明らかにする。加えて、渡来系技術普及後の様相を、九州北部の在来集団が保有する鉄器の組成から検討する。

古墳時代後期の様相では、玄界灘沿岸の豪族である「胸肩君」に焦点を当て、当該期の首長層の動向を把握する。胸肩君が本拠地とする宗像郡は、屯倉や部民の設置記事が少なく「非屯倉設置地域」と捉えられる。これに対し、福岡平野周辺は那津宮家を中心に、部民の設置記事も多い「屯倉設置地域」と識別でき、両地域の対比が注目できる。また、畿内型墓制をはじめとする非在地墓制の検討から、九州内外からの人の移動を考古資料から導き出す。

次に飛鳥・奈良時代の様相を文献史学の研究成果を整理しつつ、考古学的知見をふまえ、大宰府の成立過程を軸に大宰府管内での支配構造を説明する。また、大宰府管内の郡司層の動向については、胸肩君の後裔氏族である「宗形朝臣」に焦点を当てる。

これらの過程を経て、律令国家形成期の九州北部における鉄の掌握者の様相を通時的に把握する。

【第Ⅳ部 鉄と兵器】

大宰府史跡蔵司地区出土被熱遺物を基点に、大宰府管轄下の兵器の実態を明らかにする。その実態解明は、①資料観察、②数量と組成の把握、③編年的位置づけ、④層位的検証という過程を経る。そして、大宰府の兵器でも、とくに輸送記事の多い「弓」に着目して、大宰府管轄下の兵器の性格をさらに追求する。また、大宰府政庁跡で出土した小札甲の資料的性格を検討することで、兵器管理の実像を明らかにする。

次に、これらの資料と対比可能な事例として小郡官衙遺跡出土鉄鏃群に着目する。小郡官衙遺跡出土鉄鏃群は数量の多さのみが注目され、これまで十分な検討がなされて来なかった。本研究では鉄鏃群の資料観察を通じて、その資料的価値の再評価を行う。

これらの検討をふまえ、兵器の様式・製作・確保・管理の視点で研究成果を整理し、「大宰府の軍備」の実態を明らかにする。

最後に終章として、鉄生産の推移を軸に、律令国家形成期における地域社会の実像を明らかにする。

【註】

- 1 この福岡藩の保存・顕彰事業で残された記録は、現在の大宰府史跡の解明・保存・整備・活用を行う上での貴重な歴史史料となっている。また、私が所属する『九州歴史資料館』も、「福岡県」の文化財行政の中核施設であるとともに、「大宰府研究」を活動基盤に据えて発足した

経緯がある。

- 2 大宰府と筑前国の関係は複雑で、政治状況に応じて変化する。なお、大宰府発足段階では、筑前国司は置かれず、大宰府官人による筑前国運営がなされた。

第 I 部

九州北部の鉄生産

第1章 製炭の研究

1. 問題設定

鉄生産の燃料となる木炭は、金属器生産と不可分の関係にある。これは、木炭が自身の燃焼によって鉱石を過熱し、発生する一酸化炭素(CO)で還元作用を促進させる性格をもつことに由来する。また、木炭は無煙燃料でもあり、木造建築が主体となる日本列島の家屋では暖房燃料にも利用されてきた。つまり、木炭は日本列島での山林利用法の一つとして普遍的に存在している。したがって、古代の鉄生産の実像を把握するには、山林利用という側面からも製炭を捉える必要がある。

日本列島の生活様式を通史的に見た際、その生活様式は、狩猟採集社会から農耕社会へと大局的に移行する。それに伴い、人間と山林との「距離」も変動していく。狩猟採集民にとっては、山林自体が「生活の場」でもあったが、生活の基盤が農耕へとその比重を移していくに伴い、山林は「生活物資の供給地」へと変貌していった。また、古墳時代中期以降に普及した高温処理による土器生産(須恵器生産)や金属器の軍事的利用の本格化により、山林は「産業物資の供給地」としての役割を担わされ、植生回復力を凌駕する大量消費も開始された。このように、大局的に見ても山林利用のあり方は各時代の人々の暮らしを反映しており、「歴史学」を構成する重要な要素と認識できる。

なお、金属器の軍事的利用の本格化は、鉄生産の燃料となる木炭の生産により果たされた。製炭による山林利用は山林の伐採を前提としており、利用主体の目的に応じて、その消費規模も変化する。当然、長期的に利用する場合は、植生回復力との折り合いが必要となる。とくに、大規模な燃料確保を目的とした山林利用は、植生の変化や山林自体の消滅を引き起こす。この山林植生の変化は、前提となる自然環境や山林自体の経年変化、人間活動による改変の度合い等の複合的な要素があるため、個別遺跡での検討が必須となる。そこで、まずは前提となる九州北部の自然環境を概観する。

2. 九州北部の自然環境

まず山林資源の植生や再生力を規定する気候について説明する。九州北部は日本列島の西南端地域であり、対馬海流が流れる玄界灘に面するため、基本的には暖帯的要素が強く、大半の地域が太平洋側気候となる。太平洋側気候に属する九州では、夏季でも6・7月に最多雨量を記録する年が多く、冬季は少雨傾向にある。また、日本海側に位置することから、冬季には玄海灘沿岸域を中心に季節風が吹きつけるため、他地域に比べて日照時間が少なくなる傾向にある。九州北部でも周防灘沿岸域は瀬戸内海式気候に属し、太平洋側・日本海側に比べ、安定した気候となる。その反面、梅雨を除いた時期の降水量が少ない傾向にある。

次に、九州北部の木炭生産での利用頻度が高い樹木について述べる。木炭生産がなされる場合が多い山麓域は、本地域では温暖な低山帯となり、現生植生の森林区分では照葉樹林となる。高木層ではアカガシなどのカシ類が優勢種となる。ただし、標高が高くなると、温帯性落葉広葉樹林の代表種であるブナの群落も展開しており、山麓域では一部混交して森林を形成する状況にあ

る。

アカガシは樹高 20m、直径 2m前後の巨木に生長する。材質は硬質で、建築部材や船舶部材に利用されている。これに対し、ブナは樹高 30m、直径 1m前後に生長する。材質は強固であるものの、吸水性が高く変形や腐朽速度がはやいため、建築部材には向かない。ただし、曲げ木などの加工に優れており、漆器などの家具で主に利用されている。また、アカガシもブナも、薪炭材としても積極的に利用される。

3. 研究史

木炭生産を歴史学上で取り上げ、列島全体の通史的動向の中で捉えたのは、樋口清之氏の大著『日本木炭史』が端緒となる(樋口 1960)。九州北部の事例を挙げると、樋口氏は複数の近世文書の記載から、福岡藩の製炭管理の状況を検討し、他藩との共通点・差異点を明らかにしている。むろん、1960 年段階での炭窯の考古学的知見は皆無に近く、文献史料に基づいた木炭史となり、記録が少ない中世以前の木炭生産の状況は不鮮明となる。なお、1990 年には福岡県教育委員会により、黒田藩が犬鳴山で経営した「たたら」の調査が実施され、付近の炭窯について民俗調査も含めた報告書がまとめられている(福岡県 1990・1991)。

大規模開発が本格化して以後は、木炭生産の研究は考古学を中心に展開している。その関心は木炭自体よりも、製鉄・鋳造・鍛冶などの金属器生産の燃料として注目を集めている。また、報告書に記録される炭窯の調査事例は、中世～近代のものは少なく、古代のものに集中しているのが実態である。とくに列島における鉄生産(製錬工程)の開始と密接に関わる横口付炭窯については、すでに多くの研究が蓄積されており、その構造や機能、操業形態、分布、編年にいたるまで多くの視点で解明が進んでいる(行田 1987、大道 1995、上村 2001・2004)。

九州北部でも、現在までに計 10 遺跡で横口付炭窯が検出され、鉄生産技術の故地である韓半島と地理的に近いこともあり注目を集めている。また、宝満山遺跡や浦江谷遺跡では登窯式炭窯が検出され、列島他地域からの技術移入が想定されている。(岡寺 2002)。いずれにせよ、列島的な議論の俎上に上がっているのは、古代の横口付炭窯や登窯式炭窯などの築窯製炭遺構に限られる。しかし、東北地方の武井・金沢製鉄遺跡群の発掘により、古代の鉄生産ではこれらの築窯製炭遺構だけでなく、一般的に「焼土坑」と報告される簡易な製炭遺構が木炭供給源に利用されていたのが判明した(飯村 1989)。これらを受け、宝満山遺跡群(太宰府市)を調査した岡寺良氏や金武遺跡群(福岡市)を調査した吉留秀敏氏らをはじめ、古代の鉄生産の燃料供給遺構として、「伏せ焼き窯・焼土坑」を積極的に評価する動きがある。

また、それ以前の調査でも、焼土坑は脇山 A 遺跡(福岡市)や八尋遺跡群(鞍手町)、千田町遺跡(糸島市)の各報告書で考察がまとめられており、焼土坑が集中して検出された地域では木炭生産遺構としての位置づけがなされている。ただし、九州北部での製炭土坑(伏せ焼き窯・焼土坑)が総体として、どのような形態で操業されていたのかは不透明なままである。これは本地域だけの動向に留まらない。製炭土坑の研究自体が、特定地域内での検討に留まっており、列島全体でのあり方は不明な状況にある。このため、本遺構に対する研究者間の認識は地域差が非常に大きい。その一方で、発掘調査での出土事例はすでに膨大なものとなっており、位置づけが不透明なまま記

録保存（破壊）されているのが実態である。

本研究ではこのような状況を鑑み、築窯製炭遺構とあわせて、非築窯製炭遺構である製炭土坑を含めた検討を試みる。上述したように、古代の木炭生産の研究は主に築窯製炭遺構に立脚しており、非築窯製炭遺構はこれまで補助的な取り扱いであった。遺構数が膨大な非築窯製炭遺構を「歴史学」の俎上に上げるのも、本研究のねらいの一つである。

4. 分析方法

製炭遺構を当時の操業・規模を反映する遺構形態をもとに分類し、それぞれの数量・構成・操業時期・分布状況を検討する。また、消費している木材の樹種や径についても把握する。

(1) 製炭遺構の分類 (第1図)

製炭方法はその操業形態から「築窯製炭」と「非築窯製炭」に大別できる。古代の築窯製炭の遺構では、「横口付炭窯」・「登窯式炭窯」・「平窯式炭窯」がある。また、古代の「非築窯製炭」では坑内製炭が主体であり、その痕跡を本稿では「製炭土坑」と呼称する(註1)。

横口付炭窯・登窯式炭窯・平窯式炭窯は、遺構認定が容易なため、研究の初期段階を除けば、おおむね各報告書で木炭窯として記録されている。これに対し、製炭土坑への問題意識は現在でも低調であり、各報告書で遺構名称自体も共通していない。このため、製炭土坑を分析対象とする上で、製炭土坑自体の認定条件を提示する。

(2) 製炭土坑の認定条件

製炭土坑は、東北地方の武井・金沢地区遺跡群の発掘調査で大量に検出されており、飯村均氏の研究成果が大いに参考となる(飯村 1989)。ただし、九州北部の製炭土坑には、他地域には見られない形態のものが含まれるため、まず当地の事例を独自に検討する。その後、他地域の研究成果と対比した上で製炭土坑の認定条件(必要条件)を提示する。なお、製炭土坑の認定条件の抽出は、以下の手順で行った。

手順Ⅰ：土坑内部に木炭が詰まった状態で検出され、確実に製炭土坑と識別できる事例を抽出。

手順Ⅱ：確実な製炭土坑の基本属性(平面形態、壁面・床面の被熱状況、埋没状況など)を把握。

手順Ⅲ：同一遺跡での類似遺構も含め、基本属性を検討し、製炭土坑の特徴を把握。

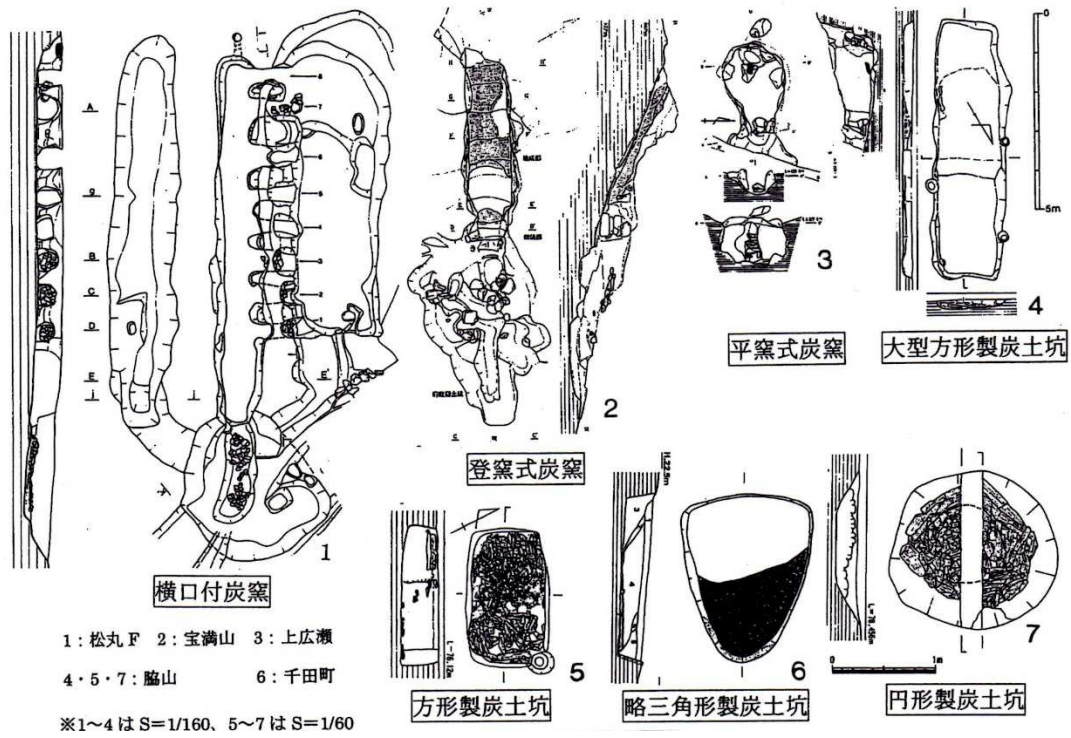
手順Ⅳ：類似遺構である火葬土坑や土器焼成土坑の特徴と対比し、製炭土坑の認定条件を抽出。

手順Ⅴ：他地域の研究成果との対比。

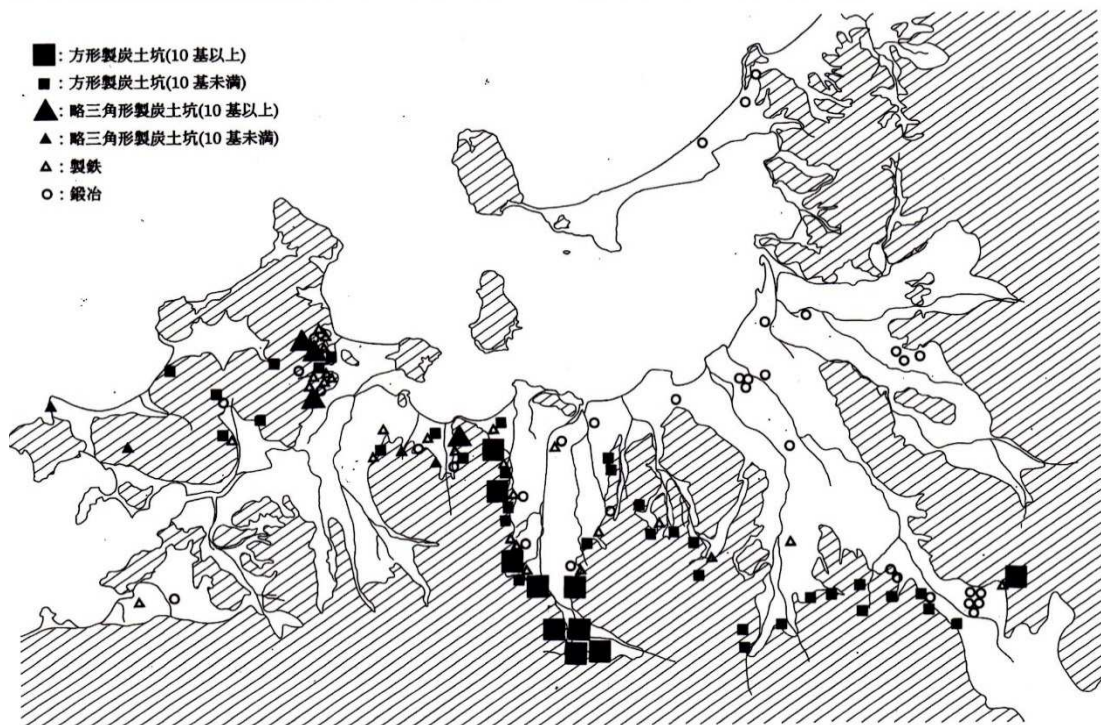
ここでは操業形態と相関する平面形態で製炭土坑を細分し、とくに残りのよい遺構や操業状況が分かる遺構について詳述する。

① 方形製炭土坑

【八熊製鉄遺跡炭窯(第3図)(志摩町 1982)】 本炭窯は本稿の製炭土坑に該当する。床面約 1m × 約 0.8m の方形で、深さは約 0.3m である。壁面は全体に被熱痕跡がある。土坑内部からは、原形を残した木炭が検出された。木炭は太いもので径 20cm 前後、細いもので径 5cm 前後である。木材は井桁状組まれていた可能性がある。樹種鑑定はなされていないが、カシ類として報告され



第1図 製炭遺構の分類



第2図 福岡平野周辺の製炭土坑と鉄器生産関連遺構(8c~12c)

ている。

【脇山 A 遺跡第 4 次調査第 3 地点 SX04(福岡市 1992)】 SX04 は床面 1.2×0.7m の方形で、深さは約 0.4m ある。壁面には被熱痕跡がある。木炭は直径 5～6cm 程度の丸木材が多く、長軸方向に伏せて重ねられていた。土坑床面には層状の炭化物層が堆積している。

【脇山 A 遺跡第 4 次調査第 1 地点 SX19(福岡市 1992)】 SX19 は床面約 1.2×0.7m の方形で、深さは約 0.2m 残る。坑内の木炭層は 2 層に分かれており、上層は径 3～5cm の丸材や割材、下層は小指大の屑材や粉末状を呈している。

【上広瀬遺跡 1 区 SK03(第 4 図)(福岡市 2007)】 製炭土坑では珍しく 3 基がほぼ同一地点で切りあっている。2 回目に操業された SK03 は床面 1.04×0.84m の方形で、深さは約 0.4m ある。壁面に部分的に被熱痕跡がある。床上に径 5cm 前後、長さ 70cm 程に揃えて並べられた木炭が半量残されていた。木材は土坑の長軸方向と平行に配置されている。また、炭直上の堆積層が被熱しており、焼成中の被覆土の一部と考えられる。

②円形製炭土坑

【脇山 A 遺跡第 19 地点焼土坑 SX01(福岡市 1992)】 本焼土坑は本稿の製炭土坑に該当する。土坑上面の大きさは直径約 1.5m、土坑床面の大きさは直径約 0.75m、深さ約 0.25m となる。壁面には全体に被熱痕跡がある。土坑内には直径 5～10cm、最大長 60～70cm の木炭が環状に配置されていた。

③略三角形製炭土坑

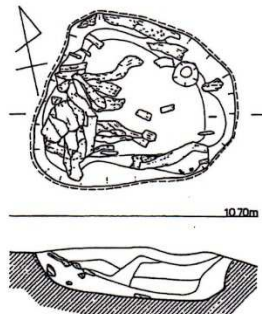
【千田町遺跡 3 号焼土坑(第 5・6 図)(志摩町 1998)】 本焼土坑は本稿の製炭土坑に該当する。土坑は長軸 1.4m×最大幅 0.9m の平面略三角形で尖部を斜面下に向ける。土坑の深さは斜面上側が約 0.4m で斜面下側が約 0.3m となり、床面は水平に近い。中央より斜面下側の壁面上部に被熱がみられ、床面の被熱は少ない。ただし、周辺の同じ平面形態の製炭土坑では床面が傾斜する事例も多く、被熱壁面も全体に及ぶ場合もある。また、床面には炭化物小片が大量に残される。基本的に斜面下側の尖部が燃焼部となる構造である。また、製炭土坑群の斜面下の窪地では炭を多量に含んだ灰状暗褐色土が溜まっており、灰原状遺構として報告されている。

④大型長方形製炭土坑

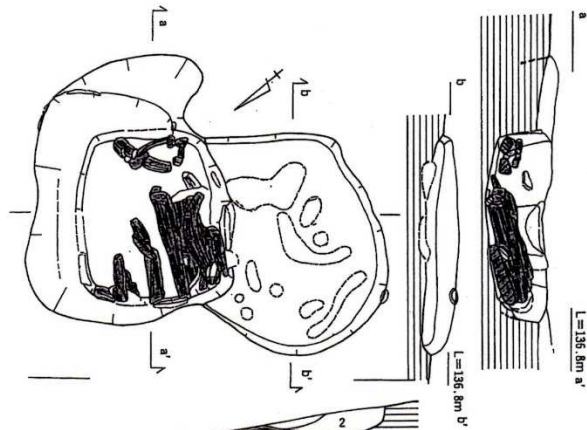
【中山遺跡 2 区 SK-01(第 7 図)(福岡市 2001)】 半地下式木炭窯として報告された遺構で、本稿の製炭土坑に該当する。土坑は等高線に直交して配置される。長軸約 7.3m×短軸約 0.8m の大型長方形の土坑で、土坑はわずかに 2～3cm ほどしか残らない。ただし、隣接する方形製炭土坑(SK-02)の深さは約 0.5m で、ほぼ完存する状況をふまえると、それほど大幅な削平を受けている状況にはなく、もともと土坑の深さが浅かったと判断できる。斜面上側の土坑内部では長さ 5～10cm の木炭が短軸方向に積み重なった状態で検出された。

【八尋遺跡群 E-31 焼土坑(第 8 図)(鞍手町 1994)】 本焼土坑は本稿の製炭土坑に該当する。土坑は等高線に平行して配置される。長軸約 4.1m×短軸約 1.3m の大型長方形の土坑で、土坑の深さは約 0.8m となる。被熱は四つの壁面すべてに見られる。炭化物は床面全体に約 0.2m の厚さで堆積する。

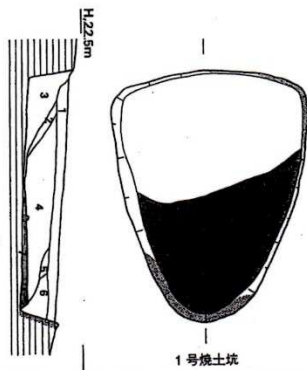
【八尋遺跡群 C-39 焼土坑(第 8 図)(鞍手町 1994)】 本焼土坑は本稿の製炭土坑に該当するが、



第3図 八熊製鉄遺跡

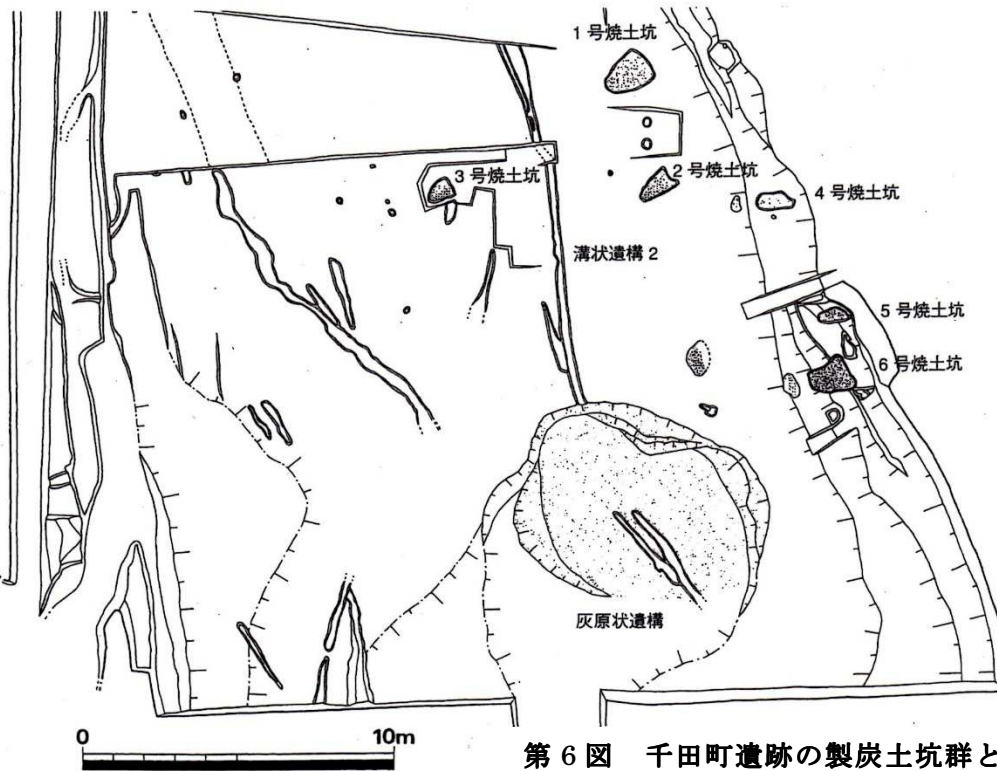


第4図 上広瀬遺構1区SK03

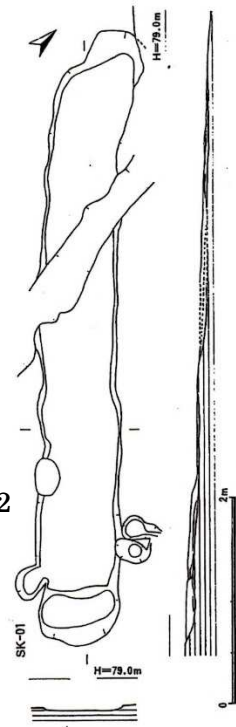
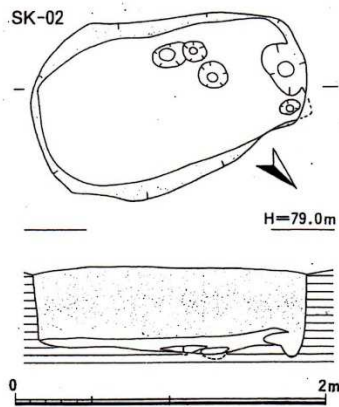
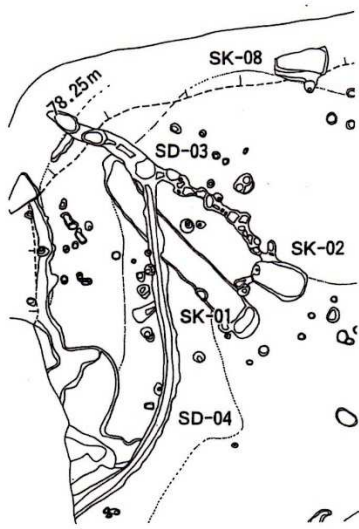


第5図 千田町遺構1号焼土坑

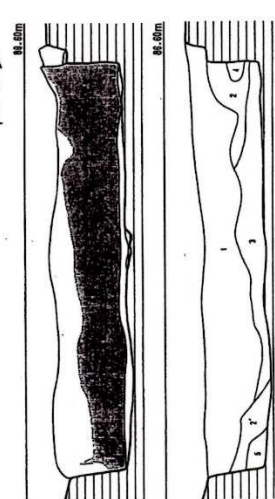
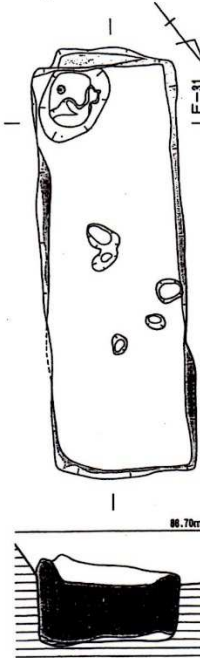
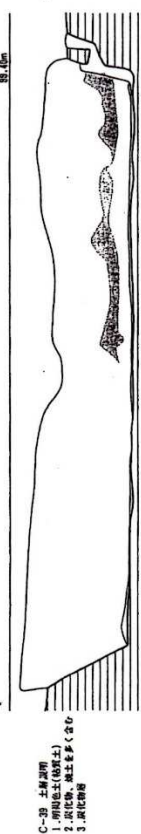
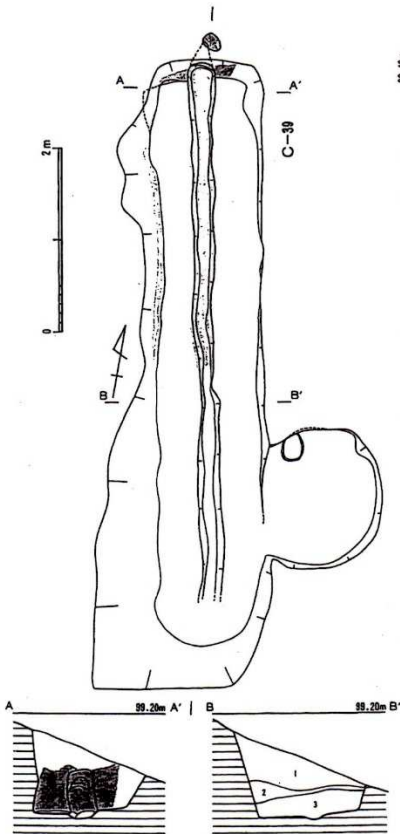
- SK02
- 1 灰褐色土—黄褐色土ブロックを2/3含む
 - 2 灰褐色土—炭粒を少量含む
 - 5・3 黒灰色炭灰
 - 4 黒灰色炭灰—黄褐色土小ブロックを2/3含む
- SK03
- 6・1 暗黄灰色土
 - 2 灰褐色土—炭粒を少量含む
 - 3 暗褐色土—炭粒を1/3含む
 - 4 黒灰色炭灰
 - 5 暗褐色土—炭粒を少量含む
- 0 2m



第6図 千田町遺跡の製炭土坑群と灰原状遺構



第7图 中山遗址2区SK01·02



- E-31 土層說明
1. 灰印色土
 2. 灰印色土(含少量炭)
 3. 灰印色土(含少量炭)
 4. 灰印色土(含少量炭)
 5. 灰印色土

- C-39 土層說明
1. 灰印色土(含炭)
 2. 灰印色土(含炭)
 3. 灰印色土

第8图 八尋遺構群C-39·E-31 焼土坑

明確な煙道をもつ。このため、築窯製炭技術と非築窯製炭技術の折衷形となる。土坑は等高線に平行して配置される。長軸約 6.8m×短軸約 1.2m の大型長方形の土坑で、土坑の深さは斜面上側で約 0.8m、斜面下側で約 0.3m となる。床面には幅約 0.3m、深さ 5cm の浅い溝が中央に掘削される。被熱は煙道側の壁面で見られる。また、炭化物は床面全体に約 0.3m 堆積する状況にある。

以上の情報を整理し、製炭土坑の基本属性を整理する。

<平面形態（規格）> 平面形態は方形、円形、略三角形、大型長方形が基本となる。遺構上部はその後の崩落などで変形するため、本来の遺構形態を把握する上では、遺構床面の平面形態が参考となる。

方形製炭土坑は、最小のものが長軸約 0.4m×短軸約 0.4m で、最大のものが長軸約 1.8m×約 1.2m となる。遺構の深さは残りがよいもので約 0.5m となる。平面規模の変動は大きい、長軸約 1.3m×短軸約 0.9m 前後に該当する遺構が多く、ゆるやかな規格性が認められる。円形製炭土坑は、基本的に平面形態が正円に近い。最小のものが直径約 0.3m、最大のものが約 1.5m となり、変動は大きい。平均値を見ると、直径 0.6m 前後に該当する遺構が多い。遺構の深さは、基本的に方形製炭遺構と同じだが、壁面を傾斜させる場合では一番深い場所で約 0.3m と浅くなる。略三角形製炭土坑は、最小のものが長軸約 0.6m×短軸約 0.4m で、最大のものが長軸約 1.8m×短軸約 1.2m となる。深さは約 0.4m となる。大型長方形製炭土坑は、最小のものが長軸約 3.6m×短軸約 1.2m で、最大のものが長軸約 7.3m×短軸約 0.8m となる。遺構の深さは約 0.8m の一群と、深さ 0.4m 未満の浅い一群もある。このため、同じ平面形態でも操業方法が坑内製炭に近いものと、露天製炭に近いものの 2 種類がある。

<床面> 床面は略三角形製炭土坑が若干傾斜をもつ傾向にあるが、他の形態の製炭土坑では、床面は水平面を形成する。下層土層に包含される石材が露出する場合があるが、意図的に床面に石材などを配置する事例はなく、素掘りの状態で使用する。大型長方形製炭土坑では、床面中央に浅い溝を掘削する場合がある。また、木材を安定的に積むための杭が打たれる場合もあり、床面にピット状遺構が不規則に見られる事例がある。そして、床面の被熱は弱く、必ず壁面の方が相対的に強く被熱する。

<壁面> 平面形態に関わらず、製炭土坑の壁面は基本的に上部になるほど被熱する。また、方形、略三角形、大型長方形製炭土坑の壁面は垂直を志向する。これに対し、円形製炭土坑は壁面を明確に傾斜させる一群がある。この違いは、方形、略三角形、大型長方形製炭土坑が床面上に木材を積み上げるのに対し、壁面傾斜の円形製炭土坑は床面だけでなく、壁面にも木材を積み上げており、操業方法自体が異なる。このため、壁面傾斜の円形製炭土坑では、被熱程度は他の形態の製炭土坑よりも相対的に弱く、操業方法は露天製炭の性格が強い。

<堆積状況（遺構埋土）> 床面直上には屑状の炭化物がうすく堆積し、その上に「製品」である木炭が堆積する。むろん、「製品」である木炭は基本的に残らず、取り残した木炭碎片が堆積する場合が多い。木炭層の上に焼土や被熱した壁面崩落土が堆積する場合もある。遺構に直接関わる埋土は以上であり、その上部は各遺跡の堆積状況に応じた自然堆積となる。

以上が九州北部の製炭土坑の基本属性である。次に製炭土坑と類似する「土器焼成坑」や「火葬土坑」との対比を試みる。両遺構との最大の違いは、木材の燃焼率にある。土器焼成坑や火葬土坑は、木材を燃やし尽くすように操業するが、製炭では木材を炭化させて木炭を得ることを目的としている。このため、遺構に残される炭化物の量に大きな違いが生じる。さらに火葬土坑では遺体燃焼の必要性から、遺体と床面を離すための石材を配置する場合が多い。また、燃料を燃やし尽くすように操業することから、壁面がより強く被熱し、床面全体に被熱がおよぶ。つまり、製炭土坑では「被熱が弱いのに炭が多く」、土器焼成坑や火葬土坑では「被熱が強く炭が少ない」状況になる。遺構埋土に注目すると、土器焼成坑は焼成失敗土器片をはじめ、粘土塊や焼土の混じる頻度が高い。火葬土坑は遺構埋土に骨片が混じり、鉄釘や貨幣などの遺物が混じる場合もある。また、土壌の成分分析を実施した場合は、火葬土坑埋土には人骨由来のリンが高頻度で含まれるため、明瞭に峻別できる。

上記の製炭土坑の基本属性と類似遺構との対比から抽出される認定条件(必要条件)は、以下の通りである。

- ・壁面上部がよく被熱し、相対的に床面はあまり被熱しない。
- ・床面直上の遺構埋土に木炭片が多く残る。

これに加えて、先ほど提示した基本属性（平面形態（規格）・床面・壁面・遺構埋土）を加味して製炭土坑を認定する。

（3）製炭土坑の操業方法

次に製炭土坑の操業方法を検討し、遺構属性をさらに追及する。

工程Ⅰ：木材の確保

樹木を伐採し、木材を確保する。この際、製造する木炭の大きさを想定して、木材を切り分ける。つまり、切り分けた木材の大きさが土坑の大きさと相関する。

工程Ⅱ：土坑の掘削

製炭方法に応じた形態・規模の土坑を掘削する。方形・略三角形製炭土坑は坑内製炭の性格が強く、円形製炭土坑は露天製炭の性格が強い。また、大型長方形製炭土坑には煙道を確保するなど、築窯製炭遺構との折衷要素をもつ事例もある。掘削した土砂は工程Ⅴの炭化作業にも利用したと考えられる。

工程Ⅲ：木材の配置

土坑床面に着火材となる柴を敷き、その上に木材を積む。遺構平面形態で木材の配置に違いがあり、方形製炭土坑では長軸に平行に木材を配置する場合や井桁状に組んで配置する場合もある。これに対し、円形製炭土坑では螺旋状に木材を積み上げている。大型製炭土坑では、杭などを補助的に利用して木材を積み上げる場合もある。

工程Ⅳ：着火

土坑を開放した状態で着火する。民俗事例では燃焼が進んだ後に土坑内部の木材を攪拌する場合もあるが、検出された遺構では木炭が整然と積まれた状態が認められるため、その操業方法は一樣ではない。大型製炭土坑も基本的な操業形態は、他の製炭土坑と同じと考えられる。ただし、

同じく民俗事例では、予め積み上げた木材の周囲に素灰や土砂で周囲を覆い、煙道も確保した状態で着火するものも認められる。

工程Ⅴ：炭化

着火後、木材の燃焼が進んだ段階で土坑近辺に準備していた土砂を被せて外気を遮断する。この際、準備していた土砂が不足する場合は周囲を掘削して土砂を確保する。大型製炭土坑では焚口部分を密封し、煙道で調節しながら密封する。

工程Ⅵ：木炭の取り出し

冷却した段階で、土坑を覆っている被熱した土砂を取り除き、生産した木炭を掻き出す。このため、遺構周囲や斜面下に焼土や灰が堆積して残る場合がある。木炭を取り出した後は、土坑は開放した状態で放置する。

以上が製炭土坑の操業方法の推定である。製炭土坑の操業に必要な道具は掘削具や伐採具、着火具のみであり、これらが遺構に残る可能性はほぼ無い。つまり、時期決定資料を含む遺物が遺構に残されないこと自体が遺構属性の一つとなる。このため、大半の事例では遺構の切り合い関係と遺構の掘り込み層位の把握のみが、考古学的手段による厳密な時期決定方法となる。また、操業終了後は土坑を開放した状態で放置されるため、周囲にある新旧の遺物が流れ込む。これらの点をおさえた上で、遺構埋土に流れ込む遺物を状況に応じて判断する必要がある。加えて、明確な遺構を残さない自然堆積の状態で、製炭土坑の操業に関係する焼土や炭化物・灰が付近で検出される場合もあり、注意が必要である。

5. 分析

製炭遺構の種類（横口付炭窯、登窯式炭窯、平地式炭窯、製炭土坑）ごとにその概要を述べ、とくに操業実態が把握できる代表的な遺跡について詳述する。なお、製炭遺構と重複する製鉄炉については、本章第3節の分類案に沿った分類を併記している。

(1) 横口付炭窯

分布 現状で横口付炭窯は計 10 遺跡で確認されており、福岡平野西部と二日市地峡帯に比較的まとまる状況にある。また、室見川流域や樋井川流域を中心とした油山山麓には、広範に鉄生産関連遺跡が存在しており、今後も出土数が増加すると予測される。

操業時期 横口付炭窯自体からは、年代決定に有効な資料は見つかっていない。したがって、その年代決定の根拠は、横口付炭窯自体の型式学的年代の付与と周辺遺構との関係に依るところが大きく、現状では大塚遺跡(7c 前)を初現として、鋤先製鉄 A 遺跡(8c 前)の年代幅が考えられる。

操業実態 同一遺跡内に製鉄炉や製錬滓が出土する事例が大半で、近接する製鉄炉へ燃料を供給している。また、製鉄炉の数は最大でも数基程度で小規模な工房が多い。

【鋤先製鉄 A 遺跡 (福岡市)】 鋤先製鉄 A 遺跡では、横口付炭窯と製鉄炉が検出されており、その操業実態が把握できる。今津湾南岸に位置する鋤先製鉄 A 遺跡(福岡市)は、古墳群や集落と重複した複合遺跡である。製鉄関連遺構には、横口付炭窯 1 基、製鉄炉 (箱形炉 I - 3 類) 1 基、

鉄滓集積遺構 1 基、製炭土坑 18 基(方形 6、略三角形 12 基)、がある。なお、本遺跡の眼前には、4 世紀の前方後円墳である鋤先古墳がたたずむ。

古墳群は 6 世紀前半から築造を開始し、おおよそ 7 世紀前半までに群集墳を形成する。その後、8 世紀初頭まで追葬や終末期小円墳の築造を行っている。また、集落は削平が多く全体像は不明だが、6 軒の竪穴住居が検出されている。竪穴住居からは 6 世紀末の須恵器が出土しており、尾根上方に位置する古墳群と集落が近接して同時並存する状況にある。

製鉄関連遺構は、これらの古墳群や集落に切り込む形で営まれており、その操業時期は 8 世紀以降なのは確実である。また、横口付炭窯は比較的古い型式であるため、その操業時期は 8 世紀前半である可能性が高い。製鉄炉(箱形炉 I-3 類)は斜面直行配置であるため、8 世紀後半以前の操業が考えられ、横口付炭窯との年代の齟齬はなく、同時並存していたと考える。いずれにせよ、「古墳時代的空間利用(生活域+墓域)」が終了した尾根線を、比較的短期間で「生産の場」として利用したのは間違いない。このため、燃料に利用した木材は、尾根周辺で二次植生として繁茂した雑木を使用した可能性が高い。木炭の樹種鑑定はなされていないが、箱形製鉄炉から出土した木炭片は直径 2.5~5.0cm であり、枝材を燃料としているのは確実である。製炭土坑の一部は同時並存していた可能性があるが、製鉄炉に近接して操業されるものもあり、横口付炭窯や箱形製鉄炉が操業停止した後に、操業されたものも多いと考えられる。

【藤原遺跡(糸島市)】 糸島半島北西の海浜部に位置する藤原遺跡でも、鋤先製鉄 A 遺跡と同一型式の横口付木炭窯 1 基が検出されており、同時期の操業と考えられる。また、本遺跡でも横口付木炭窯に近接して製炭土坑(略三角形)2 基が検出されている。横口付木炭窯では樹種同定がなされており、栗または樗が使用されている。木炭の一部には樹皮や伐採痕が残り、直径約 2.5cm の枝材が用いられていると分かる。

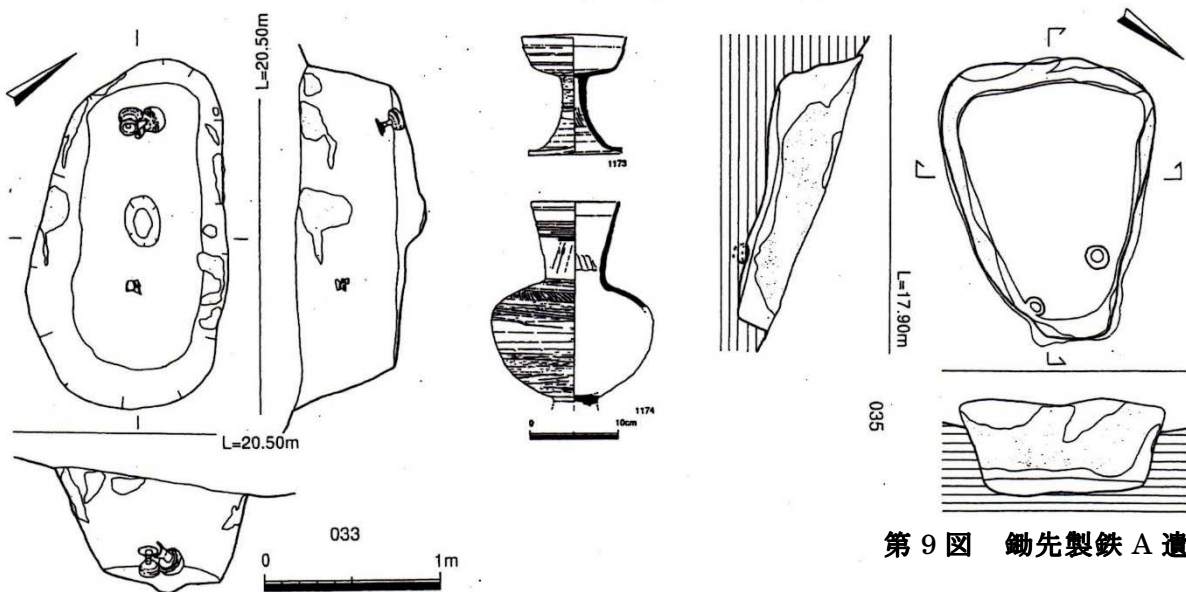
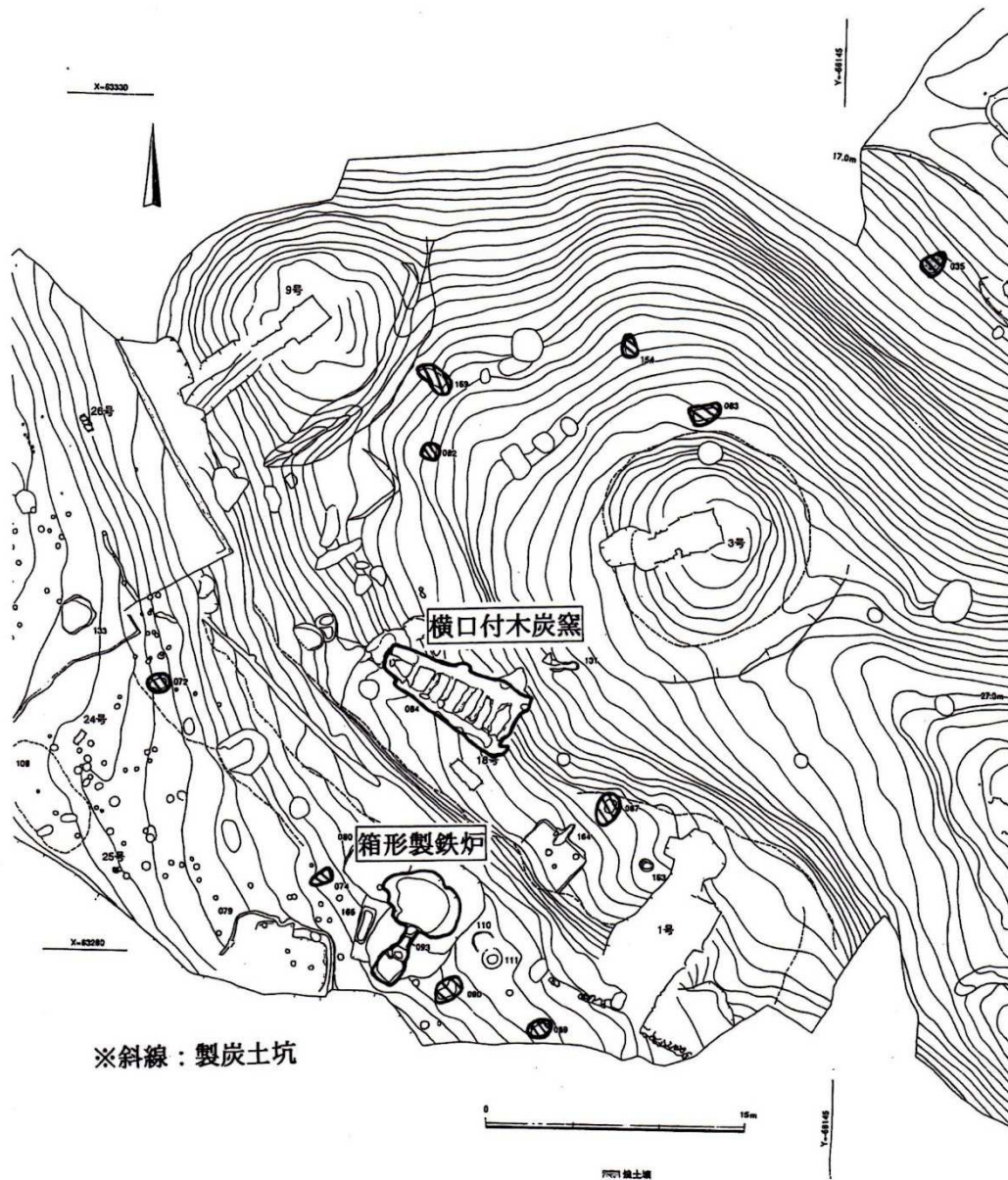
(2) 登窯式炭窯

分布 事例数は少ないが、大宰府条坊の外縁域に集中する点は注目できる。岡寺氏が述べるように、他地域からの技術移入により成立する炭窯で、現状では九州北部に定着した様相は見出せない。

操業時期 宝満山遺跡群で検出された登窯式炭窯は、箱形炉や鍛冶炉とともに一連の工房を形成しており、工房付属の土器から 8 世紀初頭の年代が付与できる。また、熱残留時期測定でも、製錬炉が AD 680±20 年、木炭窯が AD 670±30 年となることから同時並存が傍証されている。

操業実態 製鉄炉への燃料供給を目的として、同一工房内で操業されている。登窯式炭窯自体も製鉄炉と近接した場所に設置される。

【宝満山遺跡群(第 10 図)(太宰府市)】 宝満山遺跡群の調査では調査担当者の岡寺良氏により、問題意識の高い報告書がまとめられており、その操業実態が詳細に把握できる。登窯式炭窯は工房内の上方斜面にあり、製鉄炉本体との直接距離が約 22m の場所に位置している。窯は等高線にほぼ直交して築かれており、床面の傾斜角は約 30 度と急な勾配をもつ。窯本体は奥側を欠損しており、残存長は約 5.0m となる。焚口の左右の壁には、3 ないし 4 個の石を積み、その上に天井石をのせて石組みの焚口をつくる。工房の周囲には方形製炭土坑も 10 基操業されており、製



第9図 鋤先製鉄A遺跡

鉄関連遺構として評価されている(註2)。これらの製炭土坑群や製鉄炉(箱形炉Ⅰ-4類)は、登窯式炭窯の下方斜面に位置しており、窯から掻き出された木炭まじりの包含層が斜面を被覆する状況にある。製炭土坑群と製鉄炉はこの包含層の下層から掘り込まれており、層位的な関係からも同時期の遺構と分かる。

窯内出土の木炭は樹種鑑定がなされており、複数の試料でアカガシ亜種が使用されているのが分かっている(植田2002)。製鉄炉出土木炭でも、同じくアカガシ亜種が主体的に使用されており窯内出土木炭と対応関係にある。ただし、製鉄炉出土木炭にはアカガシ亜種だけでなく、シイノキ属やクヌギ節も含まれていた。Ⅱ区検出の焼土坑では、アカガシ亜種を主体にシイノキ属・クリ・ケヤキ・ウツギ属などの複数種類の樹木が含まれており、製鉄炉への木炭供給の可能性を示す。本遺跡の樹種同定に基づくと、8世紀初頭から12世紀までアカガシ亜種とシイノキ属が一貫して主体的に用いられており、潤沢な燃料材を供給できる照葉樹林が宝満山山麓に広がっていたと考えられる。

なお、本遺跡の評価について、岡寺氏は「大型製鉄炉」、「登り窯式木炭窯」、「特殊遺物ないし鑄銅生産関連遺物」の三つの要素から、「前代からの伝統的な製鉄工人集団による操業ではあるが、中央政権からの新たな技術でもって運営した官営工房であった可能性が非常に高い」と結論づけている(岡寺2002)。

(3) 平窯式炭窯

分布 中世以降の木炭生産で主体的に利用されており、とくに近世以降の炭窯は山間部のいたるところに散在する。記録保存された事例は少なく、その全体像は不明である。

操業時期 九州北部では、確実に古代にさかのぼる平窯式炭窯は確認されていない。上広瀬遺跡13区炭窯SX101は、AMS測定ではAD1150~1220の年代が提出されている。また、牛頸窯跡群操業終了後に営まれた石坂E-1号窯跡は、13世紀中頃とされる。

操業実態

発掘調査で出土した平窯式炭窯は、集落の辺縁部に位置する事例が多い。木炭の搬出が容易で、燃料林としての利用が可能な山林が選ばれているようである。

【上広瀬遺跡(福岡市)】 上広瀬遺跡は室見川上流域に位置しており、古代末段階で大規模な開墾がなされている。炭窯SX101が操業された段階では、周囲の環境は二次林化(里山化)していたと推測される。炭窯SX101の木炭には、ツツジ科の樹木が使用されている。ツツジ科の樹木は、二次林でも多く見られる。

(4) 製炭土坑

分布 今津湾沿岸から室見川流域にかけての福岡平野西部域と遠賀川流域に分布の集中が見られる。ただし、糟屋郡や宗像郡はその実態が分からないのが現状であり、分布の過密はあるものの、九州北部のほぼ全域に分布すると考えられる。また、平野ではほぼ検出されず、大半が丘陵上に位置する。とくに7~9世紀代の製炭土坑は製鉄遺跡の近辺に分布する事例が多い。

操業時期 製炭土坑は、主に7世紀~13世紀にかけて操業されている。全期間を通じてその主

体となるのは方形製炭土坑である。遺構形態による時期比定は困難だが、時期が古いものに平面形態が長方形に近いものが多く、時期が新しいものに正方形に近いものが多い印象を受ける。また、12世紀段階では確実に大型長方形製炭土坑が出現している。

操業実態 製炭土坑の調査事例が集中する地域を、「糸島・今津湾沿岸」、「室見川中流域」、「室見川上流域」、「御笠川上流域」、「遠賀川流域」に分けて、それぞれの代表的事例を詳述する。

<糸島・今津湾沿岸>

【元岡・桑原遺跡群(第11図)(福岡市)】 元岡・桑原遺跡群が位置する糸島半島は、今津湾の北側にあり、半島全体が急峻な山地や丘陵部からなっている。古代の製鉄遺跡群は、丘陵を侵食した谷部の各所に展開している。製炭土坑もこれらの製鉄遺跡群と重複するように、丘陵各所に点在している。元岡・桑原遺跡第31次調査地点では、鍛冶炉21基、焼土坑17基が検出された。鍛冶炉の多くは調査地点東側の掘建柱建物群に伴っており、この一角が鍛冶工房となる。その隣接地には瓦窯1基が位置しており、同じ9世紀の操業である。本遺跡では緑釉陶器や土製印章などの特殊遺物が複合的に出土しており、官営工房の一つであると認識できる。本調査地点には製鉄炉は無く、鍛冶と瓦生産に特化した工房となる。

焼土坑のうち確実に製炭土坑と識別できるのは、略三角形3基、方形5基である。このうち、略三角形製炭土坑(SK15)では、瓦窯の製品(元岡A1平瓦)が出土している。また、製炭土坑(SK27～29、31、32)は中世の遺構面では検出されず、古代の遺構面から掘り込まれている。

本調査地点では包含層も含め、古墳時代中期以降の各時期の遺物が混じる。また、7世紀前半には、小規模な集落が形成されていた。その後の7～8世紀代の遺物も多く出土しており、調査地周辺が継続的に生活域に利用されていたと考えられる。工房群はその場所を大規模に造成して設置されており、土地利用の状況に大きな変化がある(上角2010)。瓦工房も含む工房群の設置とともに、周囲の山林資源を積極的に利用し始めたと推測され、製炭土坑もこの工房群に付随するものと考えられる。

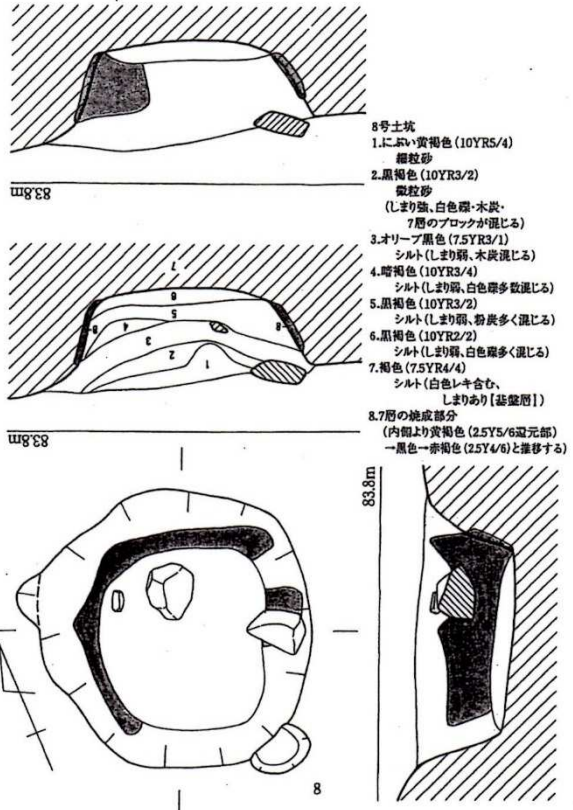
【大塚遺跡(第13図)(福岡市)】 大塚遺跡第14・15次調査地は、今津湾に面した低台地とその谷部に位置し、眼前には今宿大塚古墳(前方後円墳)が聳えている。本遺跡の概略を述べると、まず古墳時代中期(5c前半)に海浜部で集落域が形成される。その後、同じ海浜部で古墳時代後期(6c前半)に今宿大塚古墳が造営された後は、集落域は山地側へ移動する状況にある(註3)。今宿大塚古墳の周囲からは6世紀代の遺構が検出されておらず、調査担当者の森本幹彦氏は「古墳周囲の数百m範囲は墓域とみなされていたのであろう」と推測する。その後、前方部側の谷間で、7世紀前半と8世紀後半の二時期に製鉄関連遺構群が操業される状態にある。7世紀前半には横口付炭窯と製鉄炉の廃滓溝が、8世紀後半には斜面横置き製の製鉄炉(箱形炉Ⅲ類)が検出されている。

本遺跡の製炭土坑は、方形7基、略三角形1基の計8基で構成され、台地平坦面に10～20m間隔で散在して操業されている。製炭土坑(焼土坑032)では、横口付木炭窯と同時期の須恵器片が出土している。また、8世紀後半の須恵器片も製炭土坑(焼土坑035)で出土することから、大きく二つの時期の製炭土坑群が混在する可能性が高い。他の製炭土坑(焼土坑)の時期は厳密に把握

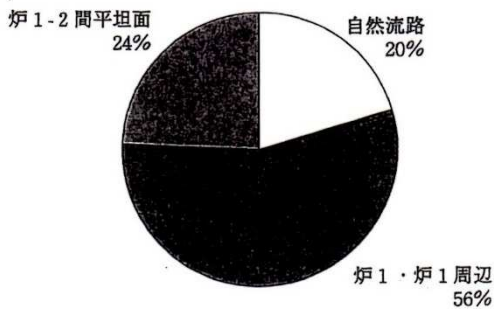
第10図 宝満山遺跡



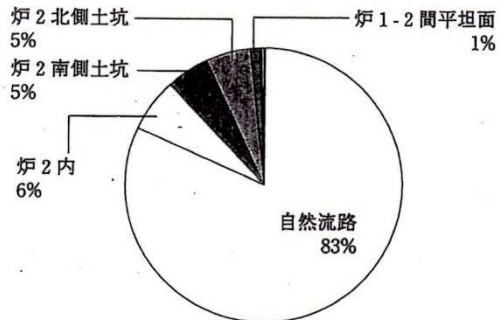
製鉄関連遺物出土グループ分布図



- 8号土坑
- 1. におい黄褐色 (10YR5/4) 細粒砂
- 2. 黒褐色 (10YR3/2) 粗粒砂 (しまり強、白色塵・木炭・7層のブロックが混じる)
- 3. オリーブ黒色 (7.5YR3/1) シルト (しまり弱、木炭混じる)
- 4. 暗褐色 (10YR3/4) シルト (しまり弱、白色塵多量混じる)
- 5. 黒褐色 (10YR3/2) シルト (しまり弱、粉炭多く混じる)
- 6. 黒褐色 (10YR2/2) シルト (しまり弱、白色塵多量混じる)
- 7. 褐色 (7.5YR4/4) シルト (白色レキ含む、しまりあり【基盤層】)
- 8. 7層の構成部分 (内側より黄褐色 (2.5Y5/6) 還元部 → 黒色 → 赤褐色 (2.5Y4/6) と推移する)



鍛冶関連遺物の数量分布

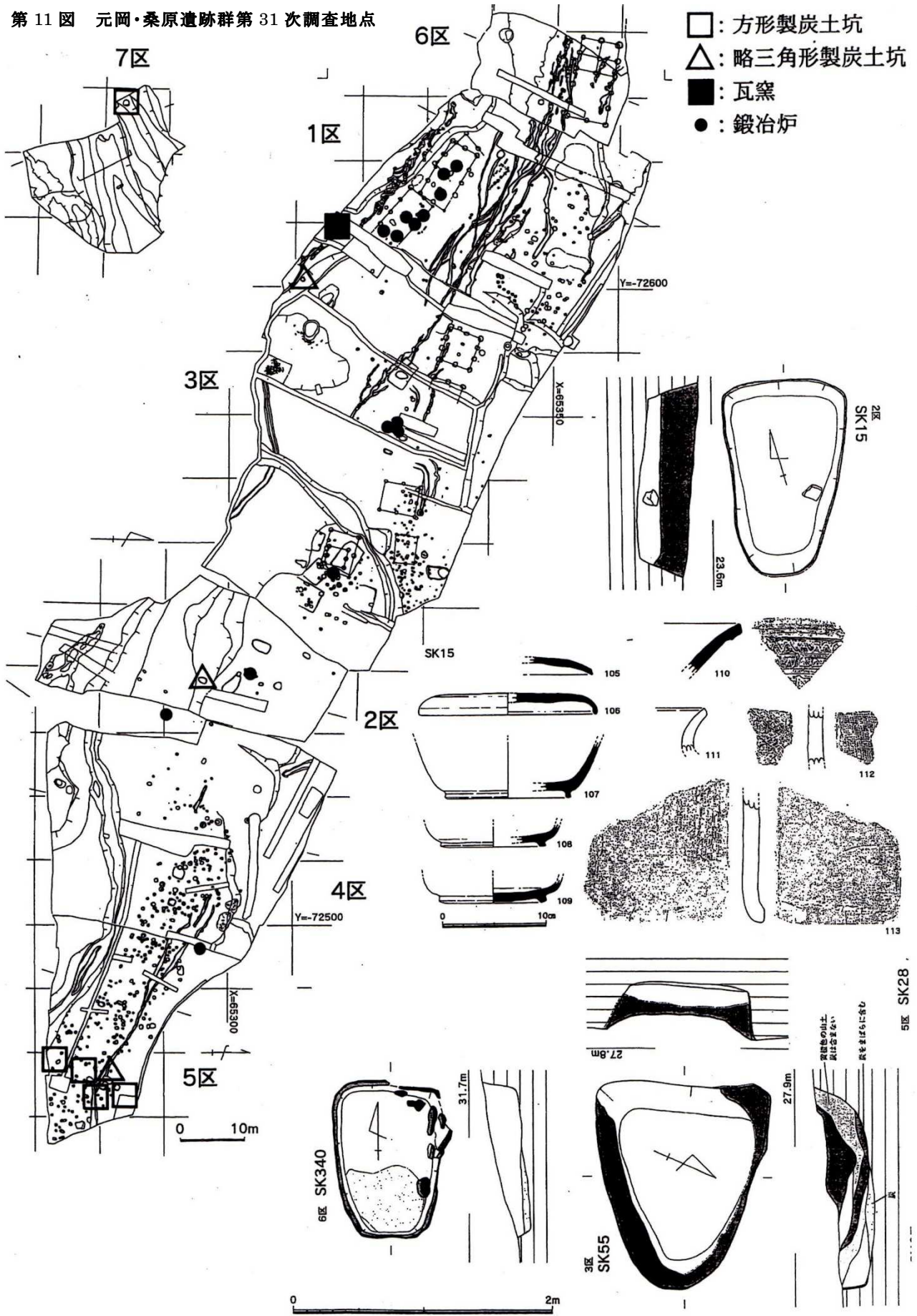


炉壁の数量分布

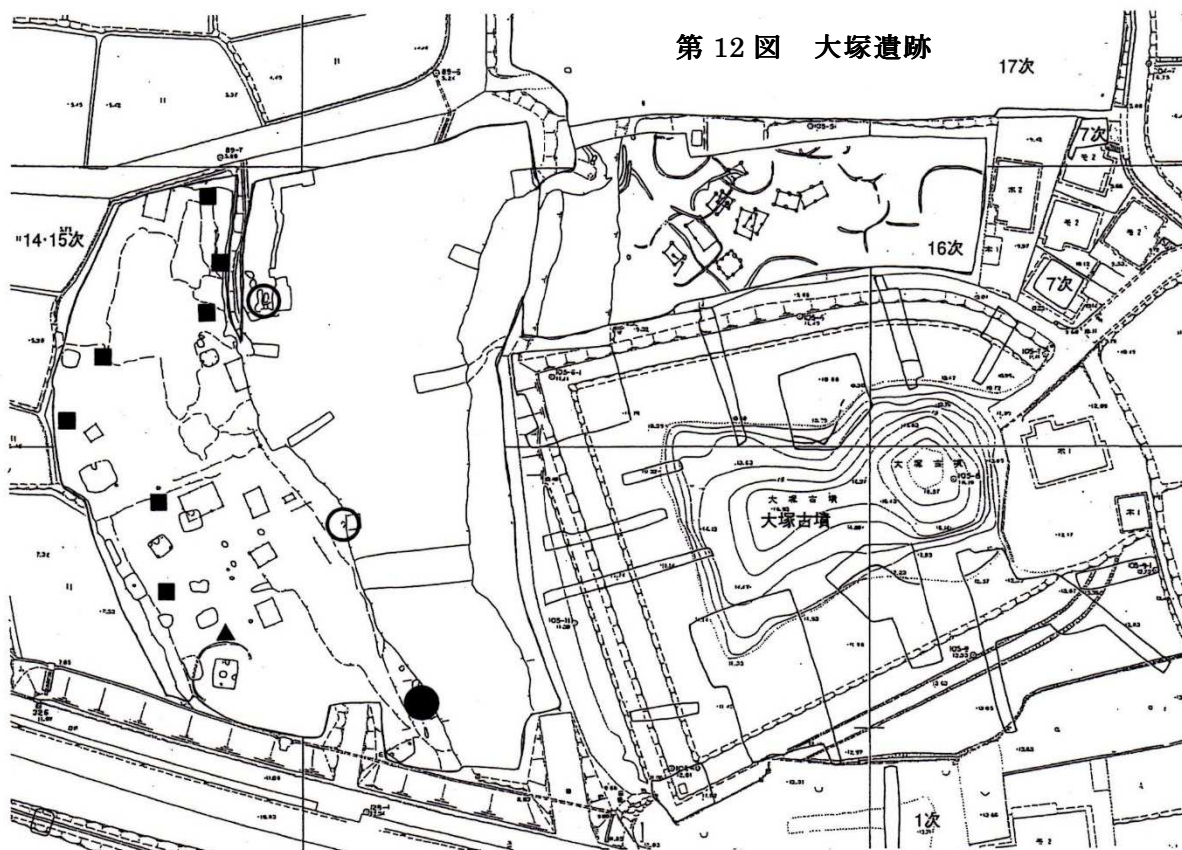
宝満山遺跡23次調査のタタラ遺構出土炭化材の時期別の樹種構成検出試料数や炭化材量比などを総合して、出土頻度と量が多い分類群を●>○>+の順位に表記した。

検出樹種	I 区	II-2区	III 区
	8世紀前半	奈良・平安時代	平安～鎌倉?時代
アカガシ亜属	●	●	●
クスギ節	●		
クリ		●	
シイノキ属	+	○	●
ケヤキ		+	
クスノキ科	+		
ウツギ属		+	
ネジキ	+		○
ツツジ科	○		+
散孔材	+		
環孔材		+	
タケ亜科根茎			+

第 11 図 元岡・桑原遺跡群第 31 次調査地点

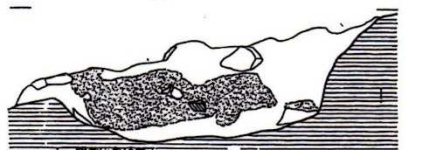
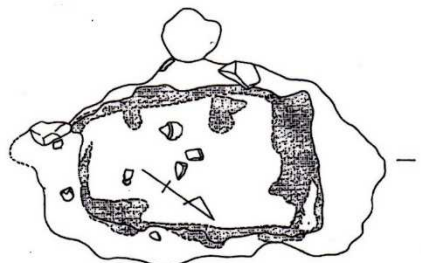
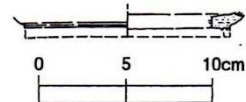


第12図 大塚遺跡

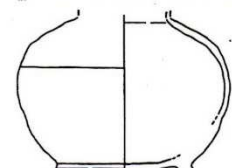
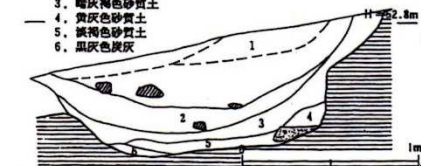


- : 方形製炭土坑
- : 横口付木炭窯
- ▲ : 略三角形製炭土坑
- : 製鉄炉

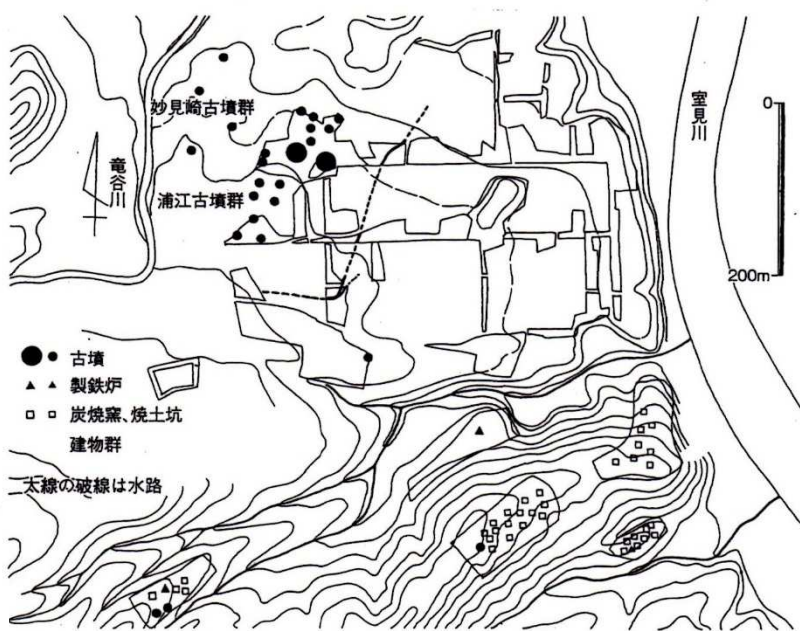
- 035覆土
1. 黒灰色土 (炭層に焼土ブロックや被熱燻通じる)
 2. 黒灰色ブロック+暗黄褐色土ブロック
 3. 2層類似
 4. 黒灰色土 (炭多い、焼土粒子混じり)
 5. 炭層



1. 明灰色砂質土
2. 黒灰色礫土炭灰
3. 暗褐色砂質土
4. 黄灰色砂質土
5. 灰褐色砂質土
6. 黒灰色炭灰



第13図 広石遺跡群 C地点 SK4



第14図 金武遺跡群 古墳時代-古代の主要遺構配置 (1/8,000)

できないが、7世紀以降、本台地は燃料供給地に利用されていたと判断でき、かつての今宿大塚古墳の墓域内に自生した二次林を利用した製炭が営まれている。

<室見川中流域>

室見川中流域の西岸は、今津湾沿岸部と同様に丘陵部の各所で群集墳が造営されている。これらの群集墳にはとくに鉄滓出土古墳が集中しており、7世紀代の鉄生産の規模を物語る。製鉄炉自体の確実な事例は8世紀以降であり、金武遺跡群をはじめとした官営工房で確認できる。製炭土坑は群集墳や製鉄遺跡と重複しながら、丘陵部の各所に散在する状況にある。

【広石遺跡群(第14図)(福岡市)】 広石遺跡群C地点の調査では、奈良時代(8c後半)の須恵器窯の横に位置しており、廃棄土坑に焼土坑1基(SK4)が転用されていた。焼土坑は壁面に被熱痕跡があり、床面には炭粒・灰が堆積するため、その平面・断面形態からも方形の製炭土坑と判断できる。

<室見川上流域>

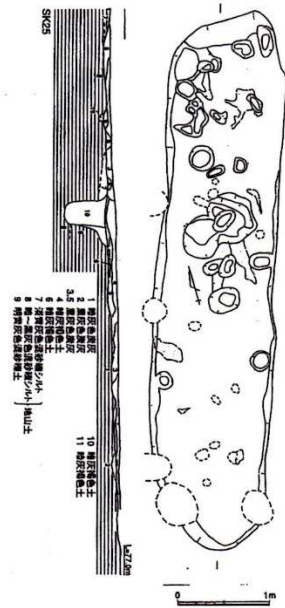
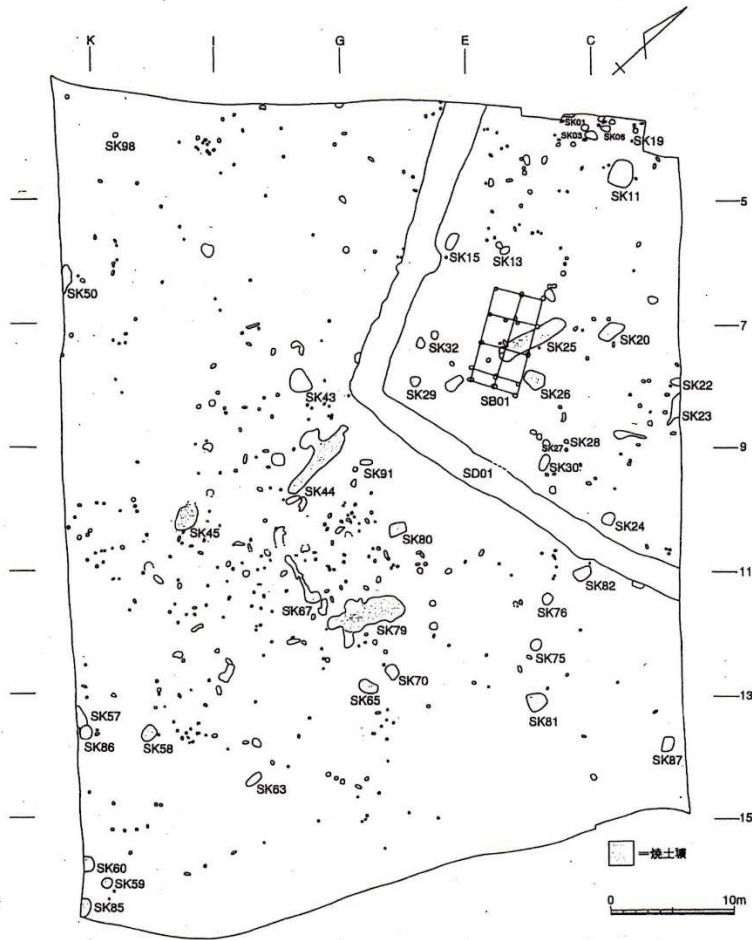
室見川上流域は古墳時代の遺跡が希薄で、古代以降に大規模な開発が進む。この開発に先行して、大量の製炭土坑群が操業されている。

【内野・脇山・釜石地区遺跡群(第15～17図)(福岡市)】 峯遺跡・広瀬遺跡・上広瀬遺跡・脇山A遺跡は、早良平野を貫流する室見川の上流域の背振山山麓から広がる扇状地に位置する。

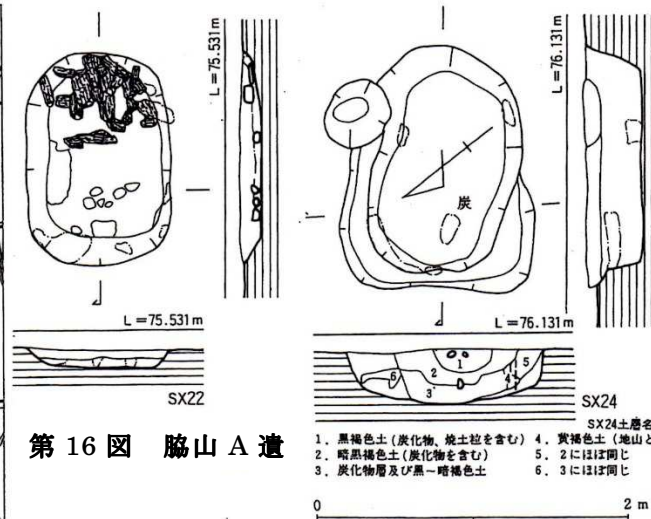
広瀬遺跡・上広瀬遺跡では、製炭土坑群が12世紀後半～13世紀初頭の環濠居館と重複して検出された。また、遺跡周辺では、12世紀後半以降に斜面に開墾の支障となった岩石を大量に廃棄するなど、人為的改変が広範囲に及ぶ。縄文時代の包含層を削平し客土とした整地も実施されており、整地後は畑地に利用する状況にある。そして、本遺跡周辺では、森林開墾後の13世紀初頭～前半に大規模な土石流が発生しており、13世紀中頃～14世紀には中心集落が東側の峰遺跡に移動している。

製炭土坑群は上記の環濠居館に切り込まれる状態にあり、12世紀後半以前に操業されたのが分かる。問題なのは、製炭土坑群の上限年代であるが、そのアプローチには考古学的手法と自然科学的手法の二つがある。

まず、考古学的知見から12世紀後半以前の室見川上流域の様相を整理する。室見川上流域では古墳時代の遺跡は希薄で広範囲に照葉樹林が広がっていたと考えられる。脇山A遺跡では7世紀前半頃の竪穴住居が1軒検出されたのみで、集落規模は小さい。その後、奈良時代では、峰遺跡で8世紀中頃の掘立柱建物が検出されており、同時期の土師器片が同遺跡の製炭土坑(方形)でも出土している。製炭土坑の一応の上限年代はこの時期となる。製炭土坑群からは基本的に遺物が出土しないが、土坑内に流れ込んでいる遺物を見ると、中世初期の陶磁器片や土師器片が多い。これらを整理すると、生活に付随する森林使用が継続する中で、8世紀中頃以降に遺構として確認できる木炭生産が開始された後、12世紀前後に本格的な森林伐採が展開し、森林域が大きく後退したとするのが妥当である。また、大規模な土石流の発生にも森林域の後退が一因であると推測できる。

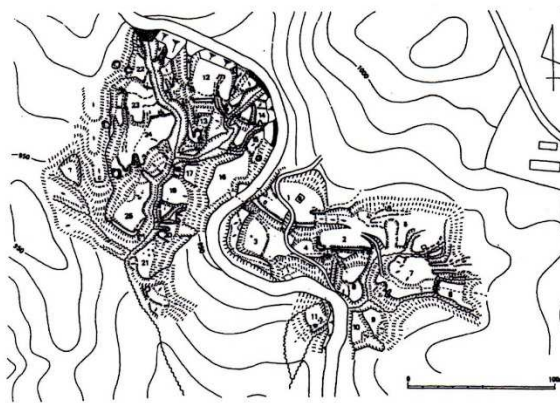


第15図 広瀬遺跡

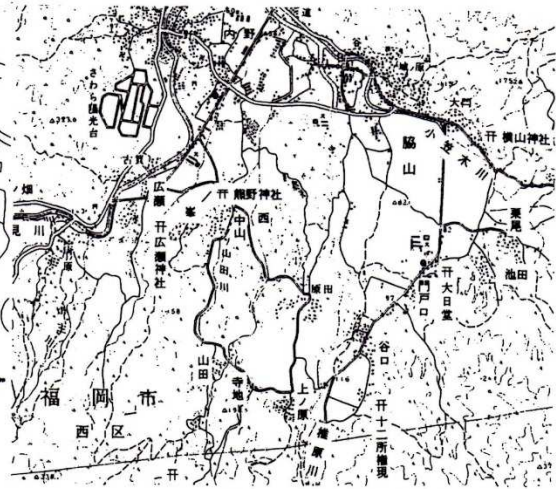


第16図 脇山A遺

SX24土層名称
 1. 黒褐色土 (炭化物、焼土粒を含む) 4. 黄褐色土 (地山と同じ)
 2. 暗黒褐色土 (炭化物を含む) 5. 2にはほぼ同じ
 3. 炭化物層及び黒-暗褐色土 6. 3にはほぼ同じ



上宮東門寺跡境内平面図 (岡寺 2012)



室見川上流域・脇山周辺



●：製炭土坑検出地点
第 17 図 上宮東門寺と脇山・谷口遺跡

自然科学的知見では、峯遺跡と上広瀬遺跡でそれぞれ放射性炭素年代測定が実施されている。峯遺跡では、11基の製炭土坑からそれぞれ試料を採取し、放射性炭素年代測定を実施した結果、AD300～1000年という年代値が提出されている。「試料中に中世を示す年代値が1点も存在しないこと、700年の差はあるものの比較的年代値がまとまっていること、樹種がいずれも広葉樹で樹齢による誤差は小さいと考えられること等を考慮すると、遺構は中世よりも古い時期に構築された可能性もある」との結論に至っている(パリノ・サーヴェイ株式会社 1999)。また、上広瀬遺跡では、3基の製炭土坑の試料で放射性炭素年代測定を実施した結果、AD650～820の年代値が提出されている(パレオ・ラボ AMS 年代測定グループ 2006)。

以上のように、考古学・自然科学的手法の成果は年代幅が大きいものの、両者が矛盾しない成果が得られている。ただし、筆者は遺跡群の変遷を重視し、平安時代後期の開墾に先行して製炭土坑群の大部分が展開したと考える。

製炭土坑群の構成は、広瀬遺跡(方形 15 基、円形 9 基、大型長方形 3 基)、上広瀬遺跡(方形 90 基、略三角形 3 基、大型長方形 3 基)、脇山 A 遺跡(方形 187 基、円形 9 基、大型長方形 5 基)、峯遺跡(方形 10 基)となる。平坦面にやや集まる傾向があるものの、基本的に遺構間相互の切り合い関係は乏しく、小扇状地上の各所に散在する状況にある。同時期に操業されていた築窯製炭遺構はなく、製炭土坑群が単独で操業されている。大型部材の処理も可能な大型長方形の製炭土坑もあるが、小型の製炭遺構である方形製炭土坑の数量が圧倒的に多い。また、広瀬遺跡で検出された大型長方形の製炭土坑(SK25)は、環濠居館内の建物 SB01 に切られており、他の小型の製炭土坑と同時並存しているのが分かる。

樹種鑑定は3つの遺跡で実施されている。脇山 A 遺跡ではカシ類やクスノキ科の樹木、上広瀬遺跡ではブナ科シイノキ属、峯遺跡ではコナラ属アカガシ亜属、カツラ、ハイノキ属が使用されていた。照葉樹林と温帯性落葉広葉樹林が一部混交する自然植生する状況にある。なお、12世紀後半の集落と並存する可能性のある平窯式木炭窯も検出されている。樹種同定の結果、直径 6cm 前後のツツジ科の樹木が使用されていた。ツツジ科は自然林や二次林に多く生育している。

<御笠川中流域>

御笠川は二日市地峡帯を貫流しており、その流域には三郡山地と背振山地の双方から丘陵尾根が迫る。御笠川西岸、水城西側の牛頸山には牛頸窯跡群が展開しており、本地域の森林利用を探る上で重要となる。

牛頸窯跡群が操業を開始する6世紀には、すでに照葉樹林の自然林はほぼ残らず、大部分が二次林化している。また、梅頭遺跡4次調査1号窯跡の調査では、直径 20cm くらいの大型の燃料材を含み、周辺森林を皆伐するような形で窯焚きがおこなわれた可能性が指摘されている。つまり、6世紀～7世紀中頃の大型窯(全長 10m 前後、焚口幅 2m 程度)の操業段階では周辺の森林伐採が急激に進み、窯跡群もより森林資源が豊富な山間部へと移動していく状況にある。

7世紀後半以降に増加する小型の窯(全長 5m 以下、焚口幅 1m 以下)では、径の細い燃料材も積極的に使用した可能性が指摘されている。須恵器窯の燃料は、樹種鑑定によるとコナラ属アカガシ亜属やシイ属が主体的に用いられており、6～8世紀まで窯で消費される燃料材の樹種構成

に変化がない。

以上の状況をふまえると、大局的には須恵器窯用の燃料と製炭用の木材が競合する状態にあると考えられ、製炭土坑の検出事例は山間部の調査面積に比べて、極めて少ない。製炭土坑が比較的集中する遺跡では、牛頸後田古墳群と牛頸塚原遺跡が挙げられる。

【牛頸後田古墳群(第 18 図)(大野城市)】 牛頸後田古墳群は、同時期(7世紀初頭)の窯跡が集中する丘陵部に位置する。本古墳群では 2 号墳周溝底より、焼土坑(SK01)1 基が検出されている。本焼土坑は壁面の上部のみに被熱痕跡を残し、埋土に黒色炭化物が詰まった状態で検出されており、本稿での製炭土坑に該当する遺構である。遺構自体は深さが約 0.3m 残っており、ほぼ削平を受けていない状況にある。その状態で周溝埋土を掘り下げた段階で検出しているため、2 号墳の築造からあまり時間差をおかずに製炭がなされたと判断できる。2 号墳は 7 世紀初頭に築造され、7 世紀後半まで追葬を行っている。

【牛頸塚原遺跡(第 19 図)(大野城市)】 牛頸塚原遺跡は、まず 5 世紀後半～6 世紀中頃にかけて計 30 基以上の群集墳が造営され、墓域として利用されている。6 世紀中頃に古墳造営が終了すると、墓域の北側に接して、集落が形成される。この集落は各時期で住居の増減が認められるものの、9 世紀初頭まで存続する。古墳を切り込む住居はなく、集落の南側に大小の墳丘が立ち並ぶ状況にある。

製炭土坑群(方形 5 基、円形 3 基)は集落南側の古墳群の空闲地、とくに周溝部分を利用して操業されている。製炭土坑の一部(1 号焼土坑)は、22 号墳の墳丘を切り込んで掘削されたり、古墳築造後につくられたと分かる。また、他の製炭土坑の分布状況から、古墳群の築造が終わった段階以降の操業と推測できる。古墳群に繁茂した二次林を利用した製炭が集落南側でなされている。

<遠賀川流域>

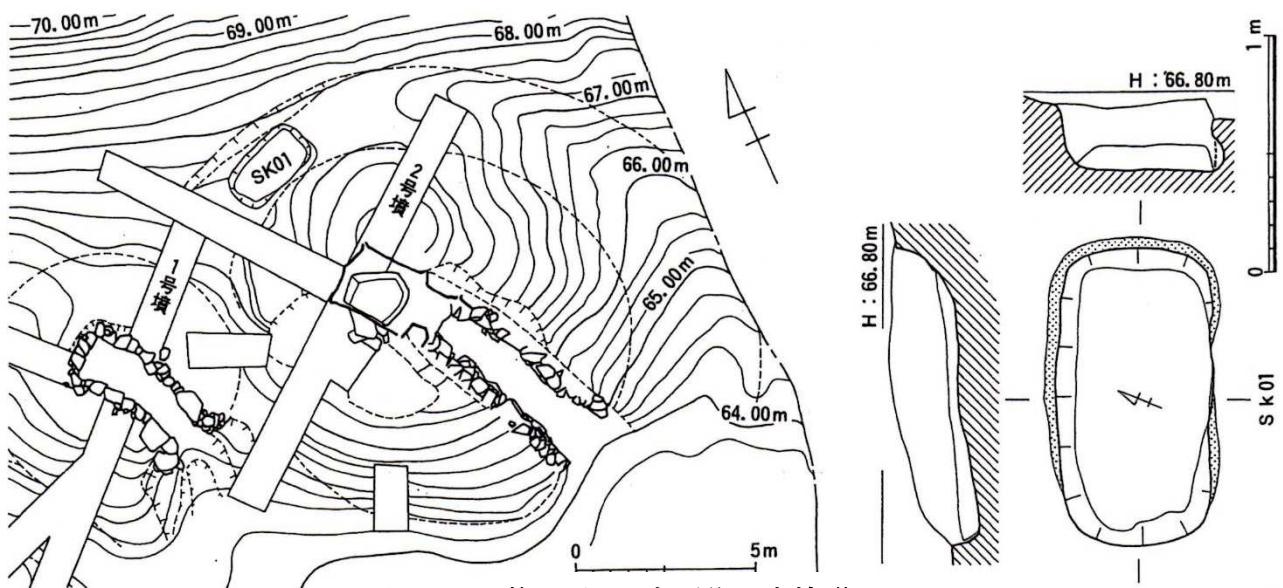
遠賀川流域の丘陵部の調査では、調査区内に製鉄炉等の消費遺構を伴わない状態で、製炭土坑群が集中する事例が目立つ。

【八尋遺跡群(第 20 図)(鞍手町)】 本遺跡は遠賀川西側にあり、西山山系から伸びた舌状台地上に位置している。調査地点は、計 12 箇所及び総数 227 基の焼土坑が検出された。検出遺構数が多いため、ここでは本遺跡群の製炭土坑の概略をまとめ、遺構の重複関係からある程度の時期判別が可能な F 地区 b 地点の状況を整理する。

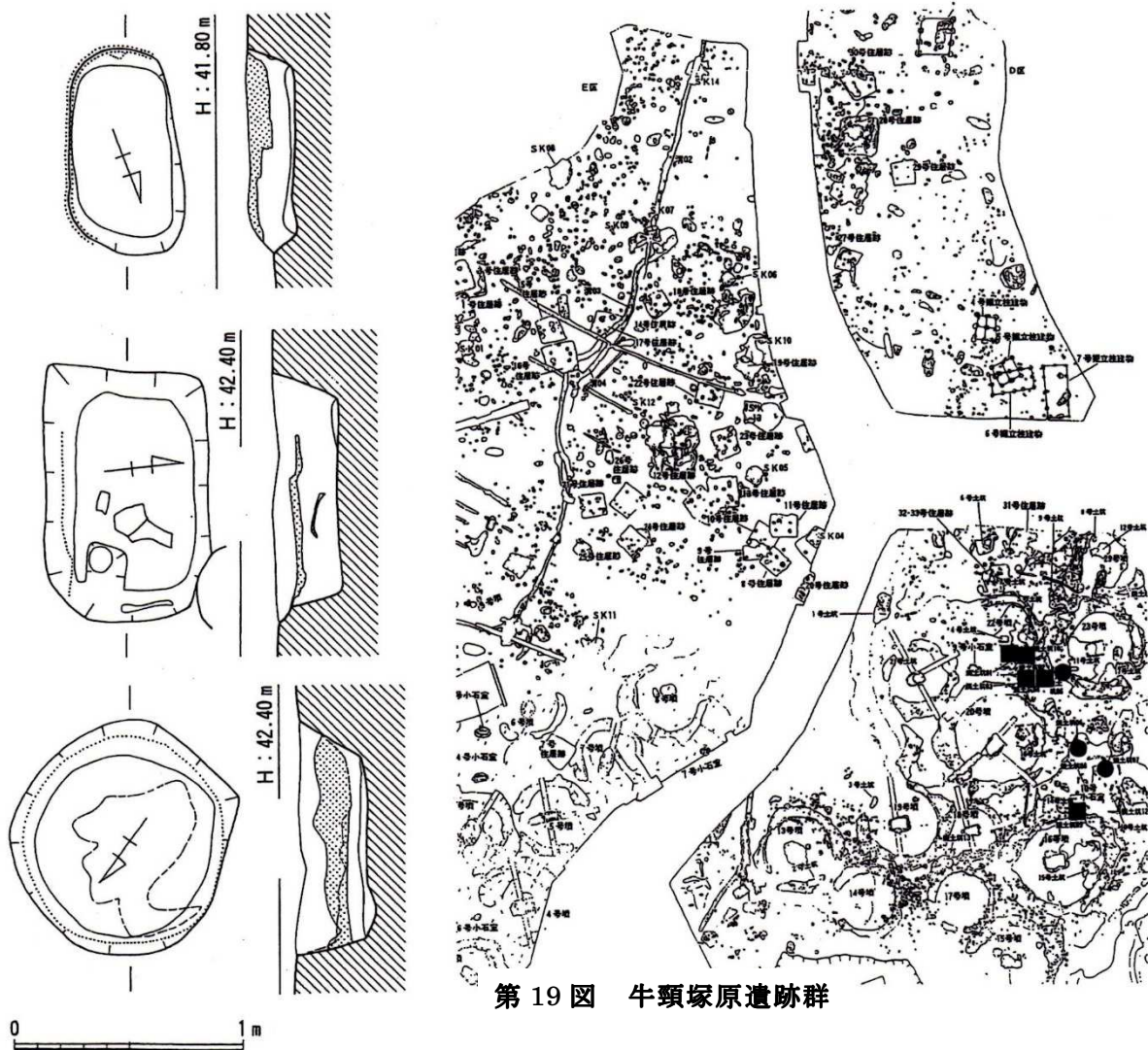
本遺跡の焼土坑からは骨片の出土は無く、中山光夫氏による土壌の燐分析からも火葬墓の可能性は否定できる。床面の被熱程度も少なく、焼成失敗土器の出土もない。床面付近に炭化物が多く残り、壁面上部が比較的被熱する状況をふまえれば、本遺跡群の焼土坑は基本的に製炭遺構と識別してよく、報告者の古後憲浩氏もこの焼土坑を「伏焼木炭窯」と判断している。

製炭土坑の構成は、方形、円形、大型長方形の三つに分類される。このうち、大型長方形製炭土坑の中には、床面中央部に煙道を設け、煙出しを付属する遺構も認められ、「半築窯製炭遺構」とすべき一群もある。なお、基本的に製炭土坑は斜面に対して平行に配置される。

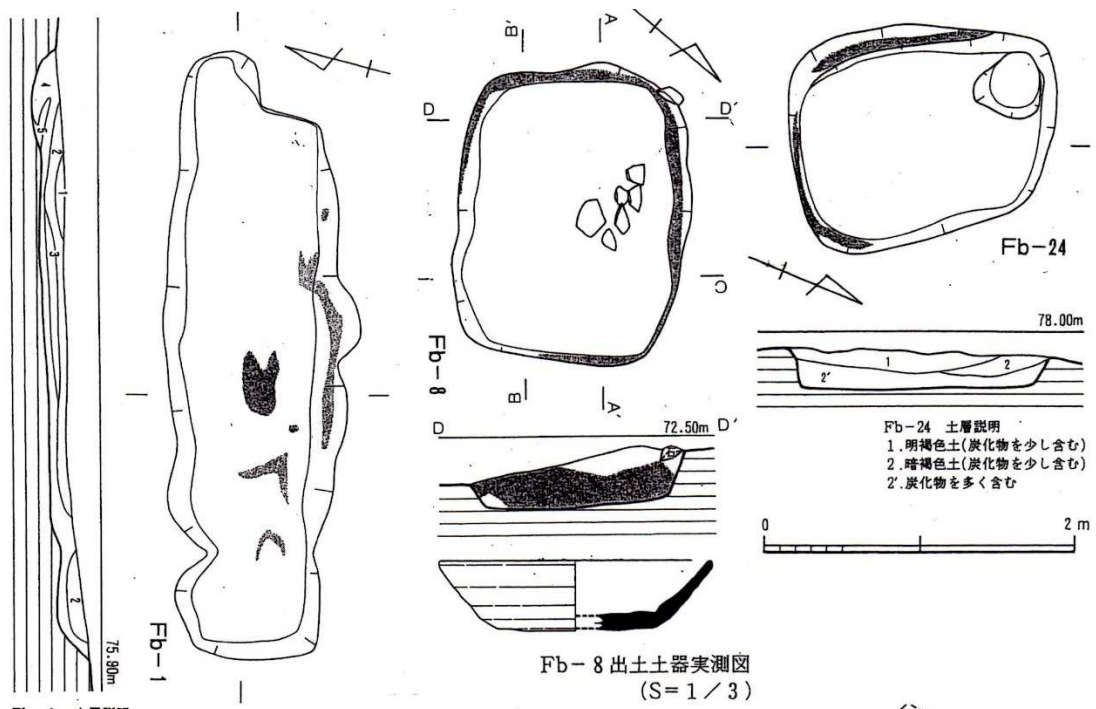
F 地区 b 地区では、8 世紀中頃に須恵器窯 1 基が操業される。掘立柱建物群と竪穴住居も同時期の遺構群と考えられる。製炭土坑はこの掘立柱建物群や須恵器窯の前庭部で重複する状態で検



第 18 図 牛頸後田古墳群



第 19 図 牛頸塚原遺跡群



第 20 図 八尋遺構群

※斜線：製炭遺構



出され、かつ堀立柱建物群の上に堆積した面から掘り込まれていた。また、須恵器窯付近の製炭土坑（Fb-3・4 など）の埋土には、多くの須恵器片が流れ込んでいる状況にある。つまり、製炭土坑の所属時期の上限は 8 世紀中頃となる。下限を示す資料は、E・F 地区で出土する 11～12 世紀の土器群となる。

本遺跡群では、8 世紀中頃までに須恵器窯の操業や集落の維持のために、周辺樹木をある程度消費していたと予測される。したがって、F 地区の製炭土坑群は、須恵器窯や集落の廃絶以後に二次林化した樹木を材料に、木炭を生産したと考えられる。また、本遺跡群では長軸が 3m を超える大型長方形製炭土坑に、それ以外の小規模製炭土坑(方形・円形)が付随する状況にある。長方形の製炭土坑の数量も多く、枝材だけでなく幹材についても、積極的に製炭に使用したと考えられる。

6. 他地域の様相

通時的に鉄生産の様相が把握され、かつ燃料となる木炭生産への関心も高い備中国・美作国の様相を概観する。また、本稿でとくに注目している製炭土坑の様相が最も把握されている陸奥国を取り上げる。

<備中国・美作国>

備中国・美作国を含む吉備地域では、列島最古と目される千引カナクロ谷遺跡(総社市)をはじめとした製鉄遺跡などから、6 世紀後半～7 世紀前半に鉄生産が盛行する状況が伺える。これらの製鉄遺跡では、略円形状の製鉄炉に伴って横口付炭窯が複数検出されており、この時期の主要な製炭遺構であるのが分かる。7 世紀後半～8 世紀の段階では、古墳時代以来の製鉄技術を踏襲する状況にあり、製鉄炉の炉床面積は前代とほぼ同じ規模となる(村上 2007)。また、製炭遺構でも引き続き横口付炭窯の退化型式のものが主体となっており、製炭技術でも製鉄技術と同様に古墳時代以来の技術を踏襲する。ただし、定着した様相は見られないものの、板井砂奥遺跡(総社市)では登窯式炭窯に類似した遺構も検出されており、他地域からの技術移入も局所的にうかがえる。9 世紀～12 世紀の段階の築窯製炭遺構の状況はよく分からないが、その後は「長方形石積み型木炭窯」が製炭遺構の主体となる(安間 2007)。製炭土坑は 8 世紀には出現しており、大半が方形製炭土坑となる。

【久田地区遺跡群(第 21 図)(岡山県)】 和銅 6 年(713 年)、備前国から 6 郡が割かれて美作国が成立した。久田地区遺跡群が所在する一帯は、「苦田郡能鷄郷」に比定されている。また、岡山三大河川の一つ吉井川流域には、胃袋状を呈するやや広まった平野が散在し、主要な生活の場や交通路となっている。本稿が注目する久田地区も、比高 100～300m の山々に囲まれた幅 200～300m の平野部が、長さ約 4km にわたって形成されており、吉井川上流域では比較的まとまりのある小盆地に位置している。また、本遺跡群は苦田ダム建設に伴う発掘調査により、小盆地のほぼ全域を調査しており、地理的独立性をもった地域内で、各遺跡の全体像を把握できる稀有な事例となる。ただし、木炭生産遺構は出土遺物が少なく、調査区外にも展開している可能性は高い。

製炭遺構は、河内城跡・比丘尼ヶ城跡・城峪城跡・丸ヶ吶遺跡・久田神社古墳で検出されている。ここでは、各遺跡の状況をやや詳細に検討していく。

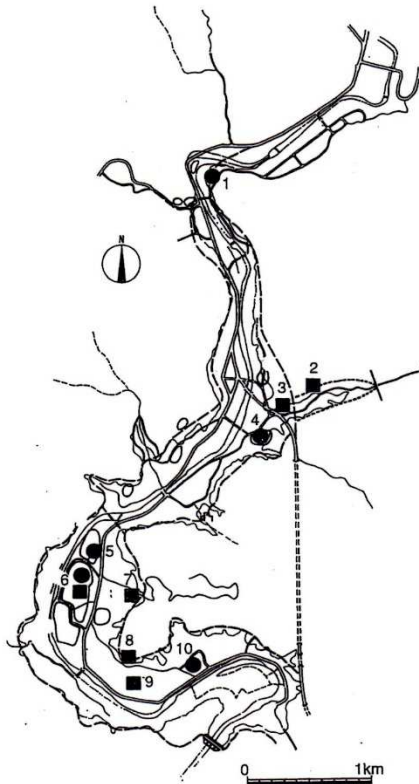
河内城跡は室町時代前半の山城だが、尾根平坦部と斜面で円形製炭土坑をそれぞれ 1 基ずつ検出した。また、山裾部分では中世の平窯式炭窯 1 基も検出している。遺構の削平を考慮しても、とくに製炭遺構が密集する状況にはない。尾根平坦部で検出された円形製炭土坑は、出土炭片の C14 年代測定により、7 世紀中頃との結果が出ている。丸ヶ岨遺跡は河内城跡に続く尾根線に位置しており、方形製炭土坑 2 基がそれぞれ尾根平坦部と斜面から検出された。製炭土坑は、中世の遺物包含層より下層から掘り込まれており、平安時代以前に操業されたのが確実視できる。

比丘尼ヶ城跡も室町時代前半の山城である。本遺跡では、尾根平坦部に密集して、横口付炭窯 1 基、製炭土坑 4 基が検出された。横口付炭窯は焚口作業面北側から出土した須恵器坏身から 7 世紀後半の時期が想定されている。また、出土木炭片はコナラ属アカガシ亜種とクマシデ属イヌシデ節との鑑定結果が出されている。製炭土坑は方形製炭土坑 2 基と円形製炭土坑 2 基で構成されている。方形製炭土坑 1 基は横口付炭窯廃絶後に堆積した地山風化土から切り込まれるため、7 世紀後半以後の時期と特定できる。また、埋土中に鉄塊系遺物が 1 点出土しており、付近に鍛冶遺構が存在した可能性が高い。

城峪城跡も室町時代前半の山城である。本遺跡では、横口付炭窯 1 基と製炭土坑 2 基が検出されている。他の焼土坑 5 基も製炭土坑の可能性があるが、遺構上部の削平が大きく判別が難しい。なお、本遺跡では製鉄炉(円筒形)1 基も検出されており、須恵器坏身から 7 世紀の操業が想定される。また、炉の下部構造に充填された木炭の樹種は、コナラ属コナラ亜種クヌギ節、クマシデ属イヌシデ節、コナラ属アカガシ亜属と鑑定されており、C14 年代測定では 770±70 年以前との結果が出ている。横口付炭窯は検出段階で、8 世紀代の須恵器坏蓋 1 点が出土しており、製鉄炉との有機的な関係が注目される。少なくとも、7～8 世紀では本丘陵が燃料供給域として認識されていたと考えられる。方形製炭土坑 2 基は遺物が出土していない。なお、製炭土坑が密集する下方斜面に、焼土が南北 2.1m、東西 98cm の幅で厚さ 10cm 程度堆積しており、製炭土坑の操業痕跡の可能性が高い。

久田神社古墳は 7 世紀前半の円墳である。製炭土坑は古墳の周囲で 2 基検出された。方形製炭土坑で、1 基は久田神社古墳の周溝を切るような状態で検出されており、7 世紀前半以降の操業と認定できる。

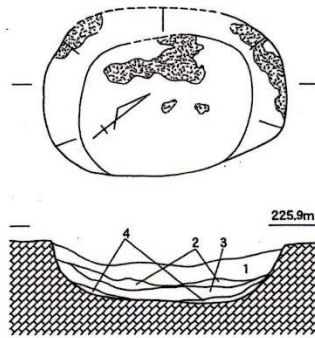
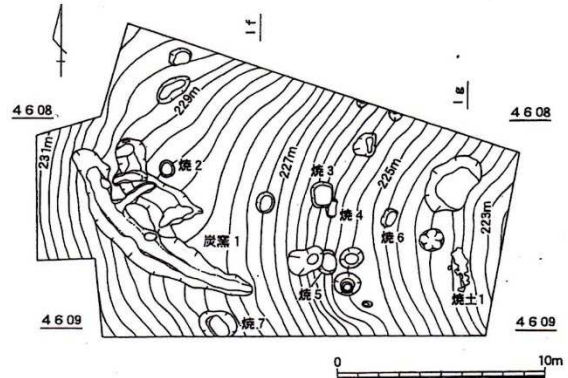
以上が久田地区の発掘調査で検出された製炭遺構の概要である。横口付炭窯は 7～8 世紀の操業で、同時期の製鉄炉に木炭を供給したと考えられる。また、製炭土坑は年代決定資料に恵まれないが、遺構の切り合い関係や層位的検出状況、出土木炭の C14 年代から 7～9 世紀の操業と想定される。とくに本地区では横口付炭窯と製炭土坑が重複する比率が高く、操業方法は異なるが、同一地点が中・長期的に燃料供給域として認知されていたのを示す。製炭土坑は散発的に操業されるが、広域で見れば特定地区に集中する傾向にある。本地区でも製炭土坑 5～10 基が集中する地点が複数確認でき、古代の土地利用の一端を示す。そして、久田地区では 7 世紀後半以降、久田原遺跡に居住域が集中しており、本遺跡が久田地区の拠点集落となる。久田原遺跡では、製炭遺構は検出されていない。つまり、製炭土坑は基本的に居住域には分布せず、付近の山野で操業されている。また、久田原遺跡から最も遠方に位置する丸ヶ岨遺跡までの直線距離は約 2.5km で、燃料確保の行動域を示す一事例となる。



● 集落跡・散布地 ■ 製鉄・製炭遺跡

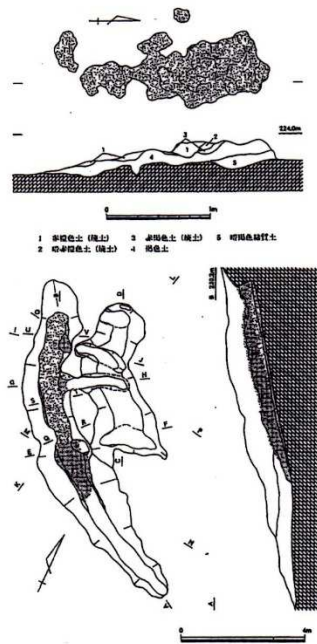
- | | |
|---------|----------|
| 1 杉正宗遺跡 | 6 久田原遺跡 |
| 2 丸ヶ嶋遺跡 | 7 蛤畑城跡 |
| 3 河内城跡 | 8 比丘尼ヶ城跡 |
| 4 河内遺跡 | 9 城峪城跡 |
| 5 夏栗遺跡 | 10 札ノ尾遺跡 |

苦田ダム関連古代遺跡分布図

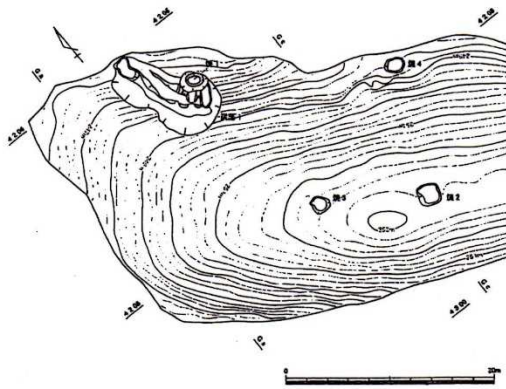


- | | |
|----------|---------------|
| 1 淡褐色粘質土 | 3 褐色砂質土 (炭粒含) |
| 2 炭層 | 4 炭層 |

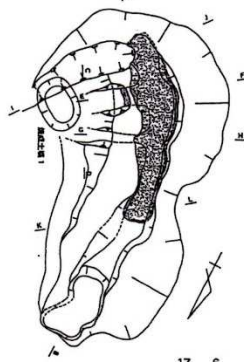
城峪城跡



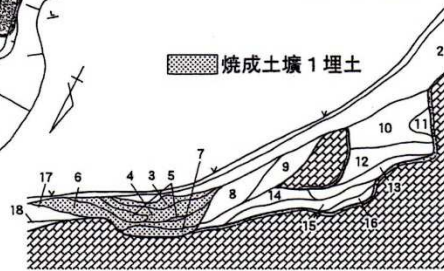
- | | | |
|--------------|-------------|----------|
| 1 赤褐色土 (焼土) | 3 赤褐色土 (焼土) | 5 暗褐色粘質土 |
| 2 暗赤褐色土 (焼土) | 4 赤土 | |



比丘尼ヶ城跡



- | | |
|-----------|----------------|
| 焼成土壌 1 埋土 | 3 暗黄色土 (炭粒少量含) |
| | 4 褐色土 (炭粒多量含) |
| | 5 赤褐色土 (被熱強) |
| | 6 黄色土 (炭粒微量含) |
| | 7 黒色土 (炭塊多量含) |



第21図 久田地区遺跡群

<陸奥国>

陸奥国では、現在の福島県相馬地方の製鉄遺跡群の発掘調査により、膨大な数の製炭遺構が調査されている。ここでは飯村均氏の研究成果を参考に、武井・金沢地区の製炭遺構を中心に概要をまとめる(飯村 2005)。

本地域での製炭遺構の出現は、7世紀中頃～後半の横口付炭窯に求められる。横口付炭窯は、箱形炉(製錬)の技術とともに西日本から導入されたものである。その後、8世紀には須恵器工人との技術交流を経て、登窯式炭窯へと変遷する。登窯式炭窯は検出事例が多く、周辺地域との併行関係も含めた編年案が提示されている(菅原 2008)。製炭土坑群はこれらの炭窯の周囲で操業される状況にある。金沢地区では7世紀中頃から10世紀前半にかけて153基の炭窯が調査されており、製炭土坑も約600基が検出されている。また、武井地区では135基の炭窯に対し、76基の製炭土坑が検出された。その主体となるのも、やはり方形製炭土坑である。なお、製鉄関連遺構では、金沢地区が製鉄炉123基・鍛冶炉20基、武井地区が製鉄炉16基、鑄造遺構9基がそれぞれ検出されている。製鉄炉が主体となる金沢地区でも、膨大な量の製炭土坑が操業されている点が注目できる。これらの製鉄遺跡群は、山林資源の枯渇などから10世紀頃には終焉をむかえ、内陸部に拡散するように生産拠点を移す状況にある。

上記の築窯製炭遺構に使用された樹木は樹種鑑定がなされており、その使用状況の変遷も把握がなされている。製炭遺構出現期の7世紀後半にはクヌギやナラが主体的に使用される。その後の8～9世紀には、クヌギ・ナラの比率が減少し、クリやシデ類・カエデ・サクラが増加するが、さらに10世紀になると再びクヌギ・ナラの比率が増加するのが分かっている。つまり、7世紀後半での急速な生産拡大と植生破壊が、約200年を経て再生する状況にある。製炭土坑でも同じくクヌギやナラの使用が多い。その一方で、クリの比率も多いため、鍛冶工程の燃料を生産した可能性が指摘されている。また、木炭窯と製炭土坑でそれぞれ生産した木炭は、発熱量1800～4600 kcal/gと品質に明確な違いがないとされる。

【朴サク D 遺跡 (福島県)】 本遺跡は福島県浜通り地方のほぼ中央、阿武隈高地東縁の丘陵地上に位置する。平安時代(9世紀後半～10世紀初頭)の製鉄関連遺構群が検出されており、生産拠点が内陸部へと移動した時期の遺跡となる。遺構の種類は、登窯式炭窯8基(未完成3基)、製炭土坑(方形)18基、竪穴住居3軒である。谷の入り口に竪穴住居、谷の奥斜面に木炭窯、全体に拡散して製炭土坑があり、「全体で1つのセット」を構成していたと判断されている(菅原 2002)。本調査地点では製鉄炉の検出はないが、半径1km以内の調査地点では製鉄炉も含む、製鉄関連遺構・遺物が集中しており、付近一帯で集約的な製鉄作業がなされる状況にある。

炭窯で消費された木材は、常緑針葉樹のスギ、落葉広葉樹のアサダ、カバノキ属、ブナ属、コナラ節、クリ、サクラ属となる。本遺跡は主に縄文時代の遺構面と平安時代の遺構面で形成されているため、これらの樹木は縄文時代以降の遺跡周辺の自然植生を反映している。

7. 考察

(1) 製炭技術の伝播

上記の検討で、出現期の九州北部の製炭遺構が、製鉄炉と同一遺跡内で操業される状況を確認した。これは、鉄生産において、製錬技術と製炭技術が不可分の関係にあったのを裏付ける。また、非築窯製炭遺構も含めたすべての製炭遺構を検討対象としたことで、製炭遺構出現以前の金属器加工(青銅器・鉄器)、ガラス加工への燃料供給が、明確な遺構を特定しにくい「露天製炭」によりなされている状況を明らかにした。

これらの状況は列島他地域でも同様であり、6世紀以降の製錬工程の普及により、新たな製炭技術(横口付炭窯・製炭土坑)が出現する。その後、7世紀後半～8世紀中頃の国家主導による製錬技術の拡散に伴って、明確な遺構を残す新たな製炭技術も断続的に拡散する。この製炭技術の拡散には築窯製炭技術(横口付炭窯・登窯式炭窯)だけでなく、非築窯製炭技術(製炭土坑)も含まれる。列島各地の製鉄関連遺跡で、同様の方形製炭土坑が検出されており、技術移入により扶植された製鉄遺跡を核に築窯製炭技術に加えて、非築窯製炭(坑内製炭)技術も拡散すると考える。この簡易な製炭技術は、金属器製作の各工程をはじめとした各種用途の木炭需要に答えたようで、居住域周囲の山野の各所で操業されている。とくに8世紀以降の律令制下では、平面方形で長軸約1.3×短軸約0.9m、深さ約0.4mを基本とした製炭土坑が、ゆるやかな規格性をもって列島各地で操業される状況にある。

なお、今回対象とした地域で略三角形製炭土坑が主体となるのは、九州北部でも糸島・今津湾沿岸のみに限定される。地域での技術改良で創出された形態の製炭土坑が、特定地域内で共有される背景には、現地で徴発した労働力を用いた官営工房の運営方式があると考えられる。糸島・今津湾沿岸は、8世紀以降に元岡・桑原遺跡群に代表される官営工房が集中する地域であり、嶋郡内で徴発された人夫が作業に従事することで製炭技術を学び、嶋郡内での技術共有が果たされたと推測される。

(2) 製炭遺構に基づく山林資源の燃料利用状況

築窯の有無に関わらず製炭遺構は、いずれも山麓や丘陵などの山林資源が豊富な場所に分布する。平野内にある集落遺跡では、製炭遺構は基本的に検出されない状況にあり、木材伐採地とほぼ同じ地点で製炭するケースが多い。つまり、各製炭遺構で生産した木炭の消費対象を厳密に特定するのは困難である。このため、各遺跡での遺構構成に基づいて、「工房付随型」、「単独構成小規模型」、「単独構成大規模型」の3つに整理して、九州北部の山林資源の燃料利用状況を検討する。

【工房付随型】 製炭土坑も含めた製炭遺構は、基本的に製鉄・鍛冶関連遺跡内やその周囲で検出される事例が主体となる。木炭需要(鉄器生産)に応じて、輸送距離の少ない消費地(工房)に近接した場所で木炭を生産する状況にあり、消費地自体が山林域に接した場所にある。なお、工房の性格に応じて、官営工房・寺院工房・集落工房に細分できる。

典型的な遺跡として、鋤先製鉄A遺跡・宝満山遺跡・元岡桑原遺跡群などが挙げられる。これら7世紀～9世紀の製鉄遺跡では、いずれも何らかの製炭遺構を伴う状況にあるが、その実態は大きく二相に分かれる。

8世紀前半以前の製鉄遺跡では、築窯製炭遺構(横口付木炭窯・登窯式木炭窯)や製炭土坑を製鉄炉と同じ工房内で操業するケースが多い。おおよそ製鉄炉一基に対応する形で、築窯製炭遺構一基

が伴い、比較的コンパクトにまとまった工房が営まれている。一つの工房内で、木炭の生産と消費が完結すると評価できる。

これに対し、8世紀後半以降に鉄生産の集中的生産体制が確立すると、製鉄炉や鍛冶炉がそれぞれ特定地点に分かれて集約され、各工房が有機的連携をもって大規模に展開する状況にある。むしろ、これらの工房群の需要に応える木炭生産遺構は別地点に存在するのは間違いない(註4)。現状で、工房群に最も近接するのは製炭土坑群であり、製鉄炉や鍛冶炉に木炭を供給した可能性がある。いずれにせよ、製鉄遺跡の展開や製炭技術の拡散に伴い、木炭の「生産地」と「消費地」の距離が離れていく状況が伺える。

【単独立地小規模型】 鉄生産遺跡から離れた山間部や集落遺跡の辺縁域にあり、森林資源が潤沢な場所に赴いて木炭を生産したものが該当する。このため、製炭遺構を検出した遺跡内の検討のみでは消費対象を特定できない。また、本類型は製炭遺構の数量が少ない事例が該当し、山林域で単発的に必要燃料を確保している。

福岡平野周辺では集落域から、やや離れた群集墳内での製炭土坑の操業が目立ち、金武古墳群や羽根戸南古墳群などでも確認できる。基本的には、近隣の工房や集落での需要に応じた木炭生産と考えられる。

【単独立地大規模型】 付近に消費遺構がなく、製炭遺構がほぼ単独で過度に密集して操業されるものが該当し、山林を皆伐する様相を呈する。小型の製炭土坑(円形・方形)と大型の製炭土坑(大型長方形)で構成されるが、その構成比率は遺跡間の差が大きい。伐採樹木の炭化対象種・量・部位の差が、遺構数・構成比率に直結する。単独立地小規模型と異なり、一つの工房での消費量を上回る生産規模と考えられる。

室見川上流域の脇山A遺跡は、遺跡の変遷から、製炭土坑群の操業以前には広範囲に照葉樹林が広がっており、潤沢な森林資源が存在していたと分かる。このことは、製炭土坑群の数量の多さからも傍証できる。しかし、製炭土坑に残されていた木材は、いずれも枝材(アカガシ・ブナなど)を中心としており、その遺構規模からも大型の幹材を積極的に利用した状況は見出せない。木器(漆器・曲物)や建築・船舶部材に利用可能な幹材は、炭化対象としなかったと推測する。つまり、本遺跡での製炭は、複合的な目的で実施された山林伐採の一要素と捉えられる。

遠賀川流域の八尋遺跡群は、樹種同定がなされていないものの、脇山A遺跡と同じく製炭土坑群の操業以前では山林が広がっていたと考えられる。原形が把握できる炭化物の報告はないが、土坑内に残された炭化物は膨大な量であり、生産量の多さが伺える。また、大型長方形製炭土坑の比率も多く、遺構規模からも積極的な製炭がなされている。つまり、本遺跡群では木炭の確保が山林伐採の主目的であったと考える。

このように、同じ単独立地大規模型の遺構構成であっても、製炭土坑の構成比率から山林伐採のあり方に違いが見出せる。また、その生産量は特定集落の消費量を凌駕するものであり、伐採した木材とともに木炭の流通も考えるべきである。工房付随の自己完結的な木炭生産に加えて、広域消費型の木炭生産が新たな生産様式として加わる状況が見出せる。

(3) 九州北部の木炭生産の特質

上記に記した列島他地域との比較から、九州北部、とくに筑前国の木炭生産の位置づけを図る。

備中・美作国の製炭遺構は、筑前国の製炭遺構と構成はほぼ同じである。ただし、備中・美作国では、8世紀以降も古墳時代以来の製鉄・製炭技術を長期間踏襲しており、製炭遺構も横口付炭窯を主流とする。備中・美作国では、広範囲に小規模な工房が散在する状況にあり、それに対応して横口付炭窯も散在している。製炭土坑は平面方形のものが主体となり、8世紀以降に定着する状況にある。遺構構成を見ると、現状で確認できるのは工房付随型・単独立地小規模型のみで、単独立地大規模型は把握できていない。12世紀以降では、「長方形石積み型木炭窯」が主体となる。

陸奥国の製炭遺構は、7世紀後半段階では横口付炭窯を主体としていたが、短期間で登窯式炭窯へとその主体が移行する。潤沢な山林資源を利用した大規模、かつ組織的な鉄生産がなされており、燃料供給遺構である製炭遺構も高密度に展開している。製炭土坑は、主体となる登窯式炭窯の周囲に散在して操業される状況にある。その平面形態の比率は、大多数が方形製炭土坑で占められており、他の形態の製炭土坑は少数である。また、11～14世紀には、「斜面横置き的大型土坑タイプ」が操業されており、本研究での大型長方形製炭土坑が確認できる。遺構構成をみると、工房付随型・単独立地小規模型・単独立地大規模型のすべてが認められるが、その消費の主体となるのは近接する鉄生産遺跡と見られる。

以上が概略だが、製炭遺構出現期の主体はいずれも横口付炭窯で、わずかに製炭土坑の存在が認められる。8世紀段階の律令体制下では、複数の分野で積極的に他地域からの技術移入が図られ、理念的には律令国家内での技術の均質化がなされる。結果的には、自然環境・社会的需要・技術保有状況などの要因が複合的に重なり、その後の展開は地域差が大きい。その地域差でとくに注目できるのが、列島東西の境界域での製炭遺構の組成の違いである。

製炭遺構が大規模に展開する陸奥国では、築窯製炭遺構に付随して製炭土坑群がある。築窯製炭遺構と製炭土坑群の規模や数量を見ると、工房周囲の山林を皆伐しながら、ほぼすべての部材を炭化対象とした状況がうかがえる。これに対し、筑前国では製炭土坑群のみが単独で操業される場合が多く、とくに福岡平野周辺では小型の製炭土坑が卓越する。

ここでは、その状況を詳しく説明する。筑前国の鉄生産は、糸島から二日市地峡帯にかけての福岡平野周辺が、古墳時代後期～奈良時代にかけての中核地域となる。福岡平野の丘陵部や辺縁の山麓の大部分は、弥生時代～古墳時代にかけて断続的に利用されており、とくに6世紀以後の群集墳の分布から、7世紀前半段階ではすでに身近な森林域は大きく後退しているのが把握できる。その状況下で、同じ地域に①博多大津・大宰府条坊の二大消費地、②大野城・怡土城などの古代山城、③筑前国最大の須恵器生産地である牛頸窯跡群が存在しており、燃料林としての山林利用のみに注目しても、その消費量は膨大であったと評価できる。

この状況は製炭遺構の分布にも反映している。先述したように燃料を競合する牛頸窯跡群内では、製炭遺構の分布が希薄である。その一方で、福岡平野周辺の製炭土坑群は、古墳時代の墓域、とくに6世紀以降の群集墳との重複率がきわめて高い。今津湾南岸域では古墳時代後期の前方後円墳（今宿大塚古墳）の墓域内で、横口付炭窯や箱形製鉄炉も操業されていた。群集墳内に自生した二次林は、開墾が困難で水源林にも該当しない空閑地として存在し、福岡平野周辺の山麓域

に広がる墓域は、各共同体の利権に接触しない山野であったと考えられる。7～8世紀の鉄生産では、この山野を積極的に利用する状況にある。痕跡は残らないが、近隣の集落では、木炭生産だけでなく生活燃料(薪)の確保にも利用していたと推測できる。また、このような山野の利用だけでなく、元岡・桑原遺跡群や宝満山遺跡などのように、鉄需要の高まりに応じて、山林資源が比較的多く残る地域に官営工房を入植させる場合もある。牛頸窯跡群も山林資源の枯渇に応じて、その分布域はより山間部へと移動しており、各分野の燃料供給域は時代が降るごとに福岡平野のより外縁部へと移動する状況にある。

このような動向をふまえ、改めて製炭遺構自体に着目する。筑前国の製炭遺構では、幹材などの大型木材を炭化の対象としない方形製炭土坑群が群集する場合が多い。現状では8世紀後半以降の築窯製炭遺構の実態が把握できないが、すくなくとも福岡平野周辺の広範囲に散らばって分布する状況は見出せない。また、荘園開発が本格化した平安時代以後の木炭生産でも、大型長方形製炭土坑が少量で方形製炭土坑が主体となり、他の用途にも必要な幹材の燃料使用を避ける傾向が強い。これに対し、同じ筑前国でも都市部から離れた遠賀川流域の山林では、木炭生産に特化した遺跡が散在する。

結論を述べると、筑前国での製炭土坑群の卓越やその分布状況を生み出した根底には、「都市と山林の近接」があり、当地域の山林利用の特質と評価できる。とくに、福岡平野周辺での製炭土坑群の展開は、副次的に①古墳墓域の維持、②中世的景観の形成という二面的な現象を生じさせた。景観復元という視点でも、今後の「地域史」で取り扱うべき遺構と考える。

以上、論点が多岐にわたったが、非築窯製炭遺構も含めたすべての製炭遺構を分析対象とし、古代の森林利用のあり方について私見を述べた。とくにこれまで列島の議論の俎上に上がらなかった「製炭土坑」に着目し、その総体を把握するのに努めた。本研究により、製炭土坑は明確な遺構属性をもち、かつ列島規模で共通した規格性と操業形態をもつことが明らかとなった。今後の発掘調査では、より積極的に遺構認定を行うべきであり、そのためには時期比定も含めて調査時での判断が重要となる。今後の研究の深化のためには、本遺構を過不足なく『認識する』ことが前提条件である。

【註】

- 1：「非築窯製炭」には、坑内製炭以外にも露天製炭（無蓋製炭・堆積製炭）もある。
- 2：調査担当者の岡寺良氏は、「覆土の状況から製鉄炉に伴う可能性が高く、降っても8世紀代の遺構と判断している」との見解を示す。
- 3：今宿大塚古墳の築造年代は、大塚遺跡第14・15次調査と今宿大塚古墳1次調査から出土した埴輪に依拠する(小嶋2011)。
- 4：元岡・桑原遺跡群の調査担当者である菅波正人氏は、「(製炭)遺構は本調査地点のみならず、遺跡群の中でも検出されていない。木炭は他の地域から持ち込まれた可能性もある」との見解を示す(菅波2010)。

第2章 採鉱の研究

1. 問題の所在

採鉱に関する研究は、民俗事例でも実態が把握できる「たたら製鉄」について研究が進んでいる。たたら製鉄の技術的な系譜は中世以前の鉄生産に求められるものの、たたら製鉄以前の採鉱に関する考古資料は乏しいのが実態である。とくに九州北部では採鉱行為自体を分析対象とした研究の蓄積がないのが実情である。採鉱に関する考古資料には、製鉄遺跡（消費遺跡）に残された始発原料やその加工工具（鉄鉱石破碎具等）、製鉄作業時の生成物である鉄滓がある。また、製鉄遺跡の立地環境自体が、採鉱地点・方法を類推する材料にもなる。これらの考古資料は採鉱自体の痕跡ではなく、採取した鉱石の消費痕跡となるが、採鉱自体の実態を探る状況証拠にはなる。

以下では、消費遺跡である製鉄遺跡に残された考古資料から、九州北部での採鉱の状況を検討する。九州北部では、近年、香春岳を眼前に臨む宮原金山遺跡（香春町）で発掘調査がなされ、鉄鉱石採鉱の実在を示す事例が見出された。本遺跡は鉄鉱石を始発原料とする点でも注目でき、砂鉄製錬が主体となる九州北部では稀有な事例となる。まずは、この宮原金山遺跡を軸に鉄鉱石を始発原材料とした採鉱について検討を行う。その後、九州北部に普及する砂鉄を始発原料とした採鉱について検討を進める。

2. 鉄鉱石の採鉱

宮原金山遺跡は、10世紀後半～13世紀前半に操業された竪形炉を中心とした製鉄工房である（九州歴史資料館 2012）。本遺跡では、製鉄炉の周囲で出土した炉壁や鉄滓に混じって、鉄鉱石の破片が数多く出土している。鉄鉱石の破片が大きいと、製鉄炉内に投入しても還元作用が不十分となり、鉄を抽出することはできない。このため、鉄鉱石は細かく砕いて、直径1mm程度の小片にする必要がある。本遺跡では、その痕跡として鉄床石の存在が確認された。

宮原金山遺跡が所在する場所には、「採銅所」という字名が残されており、遺跡の周囲に鉱脈が存在することが予測される。また、遺跡の眼前には鉱石資源が豊富な「香春岳」が存在する。具体的な採鉱場所は現状で特定できないが、製鉄工房自体が採鉱場所に近接し、鉱石の輸送労力を最小限に抑えている可能性が高い（註1）。

以上の状況から、鉄鉱石の採鉱は、まず持ち運び可能な大きさの鉱石を母岩周辺で採取したと推測できる。母岩周辺での鉱石採取方法については、未解明な部分が多く、転石の採取と人為的掘削の方法やその比率は、現状ではよく分からない。ただし、製鉄工房内で出土する大小の鉱石や鉄床石等の存在から、採取した鉱石は製鉄工房内に持ち込んだ段階で、細かく破碎するのを確認できる。本遺跡では、この人為的に破碎した鉄鉱石小片を製鉄の始発原料とする。

3. 砂鉄の採鉱

砂鉄の採鉱では、「たたら製鉄」に見られる「鉄穴流し」が著名である。鉄穴流しは砂鉄包含層を山ごと掘削し、河川・人工水路に土砂全体を流す「水洗比重」で砂鉄を採取する。このため、

下流域には鉄穴流しの副産物である大量の土砂が堆積し、河川氾濫の主要要因として近世の幕藩体制下ではその操業が禁止された事例もある。

これに対し、古代の砂鉄採鉱方法が分かる直接資料は、現状では見出されていない。ここでは、製鉄遺跡の立地状況等の間接資料から、砂鉄の採鉱方法を検討する。九州北部で最も製鉄炉が集中するのは、8世紀に操業された糸島半島の元岡・桑原遺跡群である。第12次調査地点では、同一平坦面上に計26基の製鉄炉が検出された。本調査地点と現海岸との直線距離はおおよそ2.3kmで、遺跡前面を流れる大原川を通じて接続する。糸島半島の海岸は恒常的に波浸食が発生しており、浸食面には砂鉄包含層が露出する状況にある(註2)。また、この浸食面から流出した砂鉄は、波に洗われることにより自然営為の「水洗比重」がなされ、結果的に浜辺付近に多くの砂鉄が順次堆積する状態にある。このような砂鉄包含層や浜辺での砂鉄の堆積は現在でも観察でき、砂鉄埋蔵量の多さが窺える。したがって、古代の段階でも、砂鉄包含層の掘削や堆積砂鉄(浜砂鉄)の採取により、容易に始発原料を確保できたと考えられる。遺跡に残される砂鉄貯蔵穴の存在も、砂鉄確保の容易さを物語る。なお、東北地方で最大規模の製鉄遺跡群である武井・金沢地区遺跡群周辺の浜辺でも、現在の海浜面に砂鉄が堆積する状況が確認できる。

このような自然堆積土を用いた採鉱は、九州北部の対岸に位置する韓半島でも見られる。韓半島のセブリタイプの製鉄炉では、鉱脈風化により地表面に堆積した「土鉄」が始発原料として用いられている。「土鉄」を用いる利点は鉄鉱石の破碎過程を経ずに、小粒子化した原料を利用できる点にある。

始発原料として製鉄工房に持ち込まれた砂鉄は、砂鉄貯蔵穴内に保管される。砂鉄貯蔵穴とは、その名の通り砂鉄を貯蔵した土坑で、九州北部では糸島半島の八熊製鉄遺跡・元岡・桑原遺跡群(24次)・大原D遺跡、筑後川中流域の長田遺跡、周防灘沿岸の松丸F遺跡で検出されている。以下では、これらの砂鉄貯蔵穴を比較検討する。

まず砂鉄貯蔵穴の規格を比較する。八熊製鉄遺跡の砂鉄貯蔵穴は、長軸0.55m×短軸0.46mの方形土坑と長軸0.3m×0.2mの円形土坑の二つで、深さは0.14m～0.2m程度である(第27図)。元岡・桑原遺跡群第24次調査の砂鉄貯蔵穴は、直径0.45mと直径0.40mの楕円形土坑二つで、深さは10～15cmである。長田遺跡の砂鉄貯蔵穴は、長軸0.55m×短軸0.5mの方形土坑で、深さは0.15m程度である(第29図)。松丸F遺跡の砂鉄貯蔵穴は、長軸0.7m×短軸0.55mの楕円形土坑で、深さは0.12m程度である(第23図)。したがって、九州北部で見られる砂鉄貯蔵穴の規模は、ほぼ同じであることが分かる。

次に砂鉄貯蔵穴内に残された砂鉄の重量を比較する。元岡・桑原遺跡は約21.3kg、長田遺跡は約43kg、松丸F遺跡は約37.3kgであり、遺構の削平状況も影響するが、製鉄操業1回分の貯蔵量となる。そして、これらの砂鉄貯蔵穴は、製鉄炉との直線距離が約2～6mの位置にあることから、長期的な保管施設ではなく、工房内の仮設置場と捉えられる。とくに松丸F遺跡の砂鉄貯蔵穴は、製鉄炉排滓坑と接する状態で検出された。

次に砂鉄貯蔵穴に残された砂鉄自体に注目する。出土した砂鉄は他の砂粒をほぼ包含しておらず、砂鉄のみを貯蔵する状況にある。この点は重要で、製鉄工房内の仮設置場に持ち込んだ段階で砂鉄のみを分離抽出しているのを実証する。砂鉄の分離抽出がどの時点でなされたのかは不明

だが、粘土精製等で利用される簡易な水洗比重が利用された可能性がある。

4. 古代の採鉱

製鉄遺跡の立地や製鉄遺跡内に残された痕跡から、古代の鉄鉱石と砂鉄の採鉱方法をそれぞれ検討した。両者に共通するのは、採鉱地点と工房設置地点が近接する点であり、原料輸送の労働力を軽減する状況が見出せる。九州北部で一般的に普及する砂鉄製錬では、その採鉱が海浜部で実施された可能性が元岡・桑原遺跡群等で指摘できる。このような浜砂鉄の利用は、東北地方の武井・金沢地区遺跡群と共通する状況にあり、律令国家の西の境界域と東の境界域での技術的な共通点の一つとして理解できる。ただし、採鉱行為自体を直接的に示す考古資料は未発見であり、今後の研究の進展が望まれる。

【註】

- 1 製鉄工房が設置可能で、燃料となる木炭の供給が容易な地点が選択されたと考えられる。
- 2 「糸島半島の地質は、柑子岳以北の半島北東部では北崎花崗閃緑岩、火山以南の南西部では糸島花崗岩が広く分布している。これらが風化ばいらんして砂鉄が集積するのである。」(志摩町 1982)

第3章 製鉄の研究

1. 問題設定

近年の元岡・桑原遺跡群をはじめとした大規模発掘調査により、九州北部の各地に分布する製鉄工房の存在が明らかになりつつある。また、各遺跡の整理報告では、理化学的手法も含めた分析により、生成鉄の種別も含めた操業実態の解明が進んでいる。考古学的手法による調査成果では、元岡・桑原遺跡群第12次調査により製鉄炉の時期的変遷を示す事例が見出された点が注目できる。この調査成果により、時期決定資料を不足していた製鉄炉についても、製鉄炉の型式変化と供伴遺物の相互検証に基づいて再評価を行なうことが可能となった。

また、列島規模で国家形成期の鉄生産の動向を明らかにした村上恭通氏の研究成果によれば、国家主導による製鉄技術拡散以後の様相は、地域毎に独自性が表出される。したがって、列島の変遷と共に、九州北部を個別対象とした製鉄炉の変遷観を確立する必要がある。

そこで、本研究では九州北部の製鉄炉を対象に型式分類を試み、各遺跡での製鉄炉の操業状況を明らかにした上で、型式の存続時期や併行関係を明らかにする。

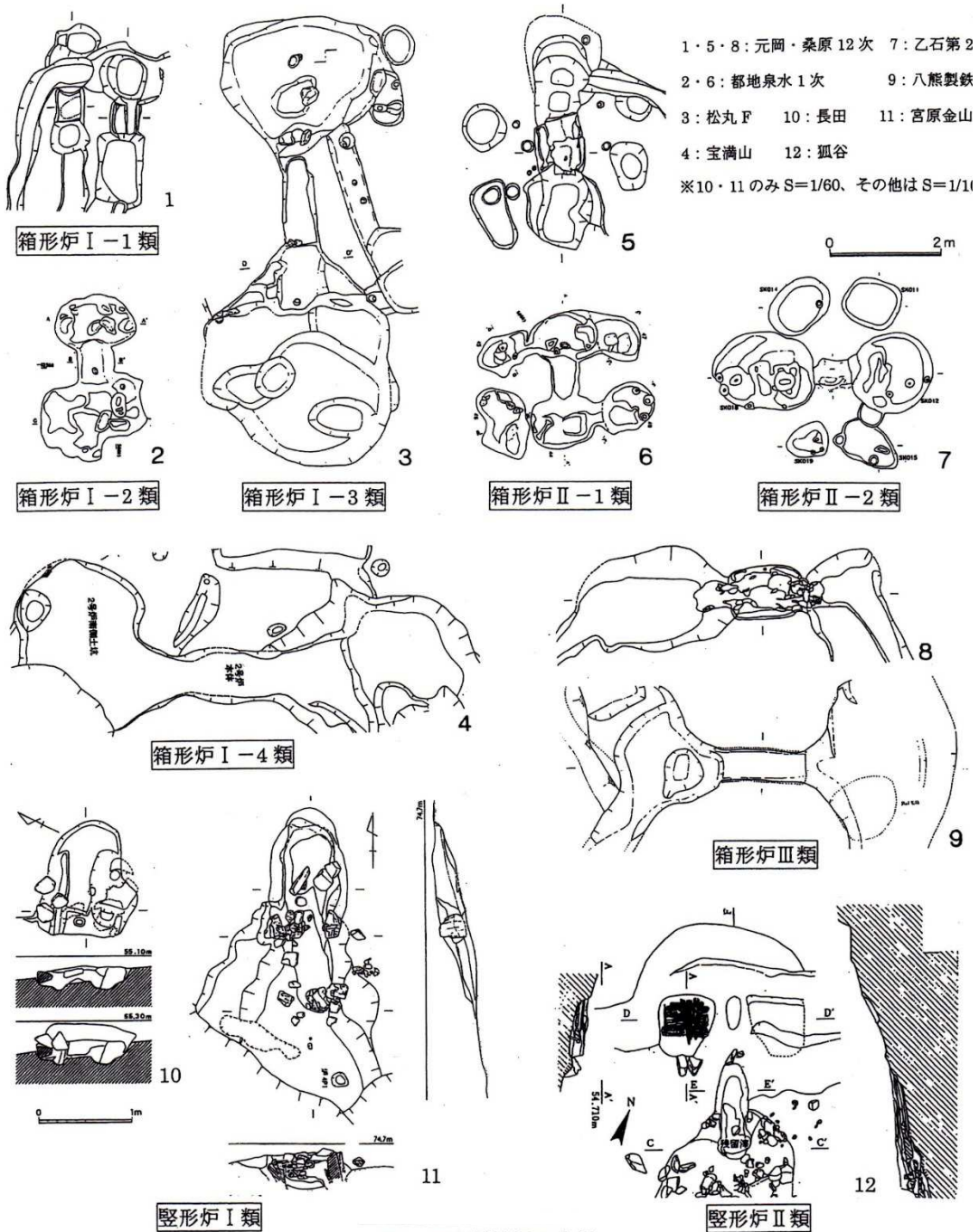
2. 研究史

日本列島の製鉄炉は、箱形炉と竪形炉の二系統で展開し、九州北部も同じ様相を呈する。九州北部の箱形炉と竪形炉は大局的に見れば、時期差をもって存在しており、長家伸氏は8世紀と9世紀の鉄生産の変化を『箱形炉から竪形炉の転換』とし、大きな画期として評価する(長家2004)。これに加え、村上恭通氏は、九州北部では多孔送風・両側排滓の箱形炉の普及以前(6世紀後半～7世紀初頭)から、単孔送風・片側排滓の製鉄炉(自立炉)が存在した可能性を提示している(村上2007)。また、下原幸裕氏により、宮原金山遺跡の報告(遺構編)がまとめられ、香春岳周辺にも竪形炉が存在するのが明らかとなった(下原2012)。

これらの成果を受け、九州北部の製鉄炉を再検討したところ、筑後川流域の長田遺跡(朝倉市)の製鉄炉も、宮原金山遺跡の製鉄炉に類似した基底部であると判断できた。本遺跡は遺構上面を面的に削平される状況にあるが、周辺にある砂鉄貯蔵穴の残存状況をふまえるとあまり削平深度は深くない。大藤1号谷遺跡・狐谷遺跡・宮原金山遺跡と同様に炉壁が自立する状態にあった可能性が高い。いずれにせよ、従来知られていた有明海沿岸域や国東半島だけでなく、九州北部の広域(遠賀川水系・筑後川水系・有明海沿岸域)で竪形炉(単孔送風・片側排滓)が展開しているのが明らかになりつつある。

3. 分析方法

以上の動向をふまえ、九州北部の製鉄炉の遺構形態を軸に検討を進め、築炉技術に比重を置いた分類を試みる(第22図)。この分類は、菅波正人氏や下原幸裕氏の検討結果を参考とした(菅波2011、下原2012)。従来通り、箱形炉(多孔送風炉)と竪形炉(単孔送風炉)の二系統に大別し、基底部構造・規模を軸に、炉の設置位置や送風方法等の各属性を組み合わせて分類する。なお、炉の



第22図 製鉄炉の分類

製鉄炉分類表

分類	基底部構造	基底部規模 (長軸×短軸)	炉の向き (谷に対して)	廃滓方法 (焚炉段階)	送風方法	送風関連 遺構	通風管材 質	通風孔形 形態	事例
箱形炉	I-1	掘り方内で火を炊いた後に、真砂土や焼土、炭を充填。	約0.6×0.4m	直交	両側	多孔	—	円	元岡 I 類
	I-2	掘り方内を十分に焼き固め、真砂土や焼土、炭を充填。	約0.6×0.4m	直交	両側	多孔	—	円	金武
	I-3	箱形炉 I-2 類と同じ。	約1.5×0.4m	直交	両側	多孔	—	土製 円	松丸 F
	I-4	箱形炉 I-2 類と同じ。	約1.5×0.4m	平行	両側	多孔	—	土製 円	宝満山
箱形炉 II 類	II-1	掘り方内に粘土を貼った後に、十分に焼き固め、真砂土や焼土、炭を充填。	約0.8×0.6m	直交	両側	多孔	土坑	円・三角	元岡 II 類
	II-2	箱形炉 II-1 類と同じ。	約0.8×0.6m	平行	両側	多孔	土坑	—	金武
	III	箱形炉 II 類と同じ。	約1.0×0.6m	平行	両側	多孔	—	土製 円・三角	元岡 III 類
豎形炉	I	基底部床面は若干傾斜する。掘り方内を焼成後、石・粘土・焼土・炭で充填。	約0.9×0.5m	直交	片側	単孔	—	土製(羽口) 円	宮原金山
	II	箱形炉 I 類と同じ。	約1.0×0.6m	直交	片側	単孔	欄座	土製(羽口) 円	狐谷

基底部とは操業時の床面よりも下部につくられた防湿施設であり、炉の本体ではない。

分類属性には、①基底部構造、②基底部規模（長軸×短軸）、③斜面に対する炉の向き、④築炉段階での排滓方法、⑤送風方法、⑥送風関連遺構の有無、⑦通風管の材質、⑧通風孔形態を取り上げる。以下では、各属性の組合せで成立する類型ごとに、代表的事例を挙げて説明する。

【箱形炉Ⅰ－１類】：元岡・桑原遺跡群第12次調査製鉄炉 SX028・034

炉の基底部は、掘り方内で火を焚いた後に真砂土や焼土、炭を充填する。この基底部の上部に炉床をつくる。基底部の規模（長軸×短軸）は約 0.6m×0.4mと小型となる。斜面に対しては直交配置で、排滓坑は炉の両側に掘削される。送風方法は多孔送風で、円形通風孔を用いる。菅波氏が設定する元岡Ⅰ類に該当する。

【箱形炉Ⅰ－２類】：都地泉水遺跡第1次調査

基本的な構造は、箱形炉Ⅰ－１類と同じである。炉の基底部をつくる際に、箱形炉Ⅰ－１類に比べ掘り方内を入念に焼き上げる。つまり、本類型は箱形炉Ⅰ－１類との相対評価で見出せる。

【箱形炉Ⅰ－３類】：松丸F遺跡1号製鉄遺構

炉の基底部はⅠ－２類と同じ構造となるが、基底部規模が大きく異なる。基底部規模（長軸×短軸）は約 1.5m×0.4mであり、炉基底部の長軸がⅠ－１・２類の2倍以上となる。斜面に対しては直交配置となり、排滓坑は炉の両側に掘削される。送風方法は多孔送風で、円形通風孔に土製通風管を用いる。

【箱形炉Ⅰ－４類】：宝満山遺跡2号炉

基本的な構造は箱形炉Ⅰ－３類と同じであるが、斜面に対する炉の配置が異なる。宝満山遺跡2号炉では、斜面に対して平行に製鉄炉が築かれている。

【箱形炉Ⅱ－１類】：元岡・桑原遺跡群第12次調査製鉄炉 SX023

炉の基底部は掘り方内に粘土を貼った後に、十分に焼き固め、真砂土や焼土、炭を充填する。基底部規模（長軸×短軸）は約 0.8m×0.6mで、箱形炉Ⅰ－１・２類よりも大きく、箱形炉Ⅰ－３・４類よりも小さい。斜面に対しては直交配置で、排滓坑は炉の両側に掘削される。送風方法は多孔送風で、円形通風孔と三角形通風孔の二つがある。通風管の材質は、土製と木製の両者が確認されている。また、箱形炉Ⅱ類には送風関連施設の一部と思われる4つの土坑が、炉の周囲に規則的に掘削される。菅波氏が設定する元岡Ⅱ類に該当する。

【箱形炉Ⅱ－２類】：金武乙石遺跡第2次調査 SK011・012・014・015・018・019

炉の基本的な構造は、箱形炉Ⅱ－Ⅰ類と同じである。斜面に対して平行配置をとる点が差異点である。なお、本類型では通風管の材質や通風孔の形態が分かる資料は、現状で見出されていない。

【箱形炉Ⅲ類】：元岡・桑原遺跡群第12次調査製鉄炉 SX024

炉の基底部は、Ⅱ類と同じ方法で製作される。基底部規模（長軸×短軸）は約 1.0m×0.6mで、箱形炉Ⅱ－１・２類よりもやや大型化する。斜面に対しては平行配置で、排滓坑は炉の両側に掘削される。送風方法は多孔送風で、円形通風孔と三角形通風孔の二つがある。通風管の材質は、土製と木製の両者が確認されている。菅波氏が設定する元岡Ⅲ類に該当する。

【豎形炉Ⅰ類】：宮原金山遺跡 4 号炉

炉の基底部床面は、箱形炉と異なり傾斜する。掘り方内部を焼成した後に、石材・粘土・焼土・炭で充填する。とくに炉門部には、石材を立てて配置する。基底部規模（長軸×短軸）は約 0.9m×0.5mである。斜面に対しては直交配置で、排滓坑は炉の片側のみに掘削される。送風方法は単孔送風である。通風管には土製羽口が用いられ、通風孔形態は円形である。

【豎形炉Ⅱ類】：狐谷遺跡製鉄炉 1 号炉

炉の基底部は、豎形炉Ⅰ類とほぼ同じ構造となる。基底部規模（長軸×短軸）は約 1.0m×0.6mで、若干大きい。炉後背面に鞆座と思われる遺構が連なっており、炉の後背面からの送風が確認できる。

4. 分析

上記の分類に基づいて、各類型の操業実態を示す代表的事例を中心に、遺跡での製鉄工場の操業状況を整理する。なお、鋤先製鉄 A 遺跡（箱形炉Ⅰ-3 類）や宝満山遺跡（箱形炉Ⅰ-4 類）、元岡・桑原遺跡群（箱形炉Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類）、大塚遺跡（箱形炉Ⅰ・Ⅲ類）の様相については、第 1 章でも記している。このうち元岡・桑原遺跡群は、九州北部でもとくに重要な製鉄工場の調査事例であることから、製鉄炉の様相に絞って改めて詳述した。

【松丸 F 遺跡(第 23 図) (築上町)】

本遺跡は、英彦山山系から八ツ手状に周防灘に伸びた谷筋内に位置する。検出された製鉄関連遺構は、製鉄炉 1 基、横口付炭窯 6 基、砂鉄貯蔵穴等の土坑 3 基である。

製鉄炉は箱形炉Ⅰ-3 類のもので、製鉄炉本体に隣接する形で砂鉄貯蔵穴が掘削されていた。製鉄炉の北側には 6 基にも及ぶ横口付炭窯が検出されており、九州北部では最多の検出事例となる。製鉄炉も複数回の操業がなされているが、6 基の横口付炭窯で生産された木炭をすべて消費したとは考えがたく、本製鉄炉以外の製鉄炉も存在する可能性が高い。砂鉄自体の出土状況から見て、始発原料は砂鉄と判断できる。

横口付炭窯内から出土した須恵器は、7 世紀後半を主体とする。また、横口付炭窯自体の構造も、横口付炭窯の型式変化に当てはめると古相に位置づけられる。したがって、本遺跡の製鉄工場は、7 世紀後半の操業と考えられる。

【元岡・桑原遺跡群(第 24 図) (福岡市)】

本遺跡群は糸島半島東部の丘陵地帯に位置する。この丘陵地帯には枝状に浸食された狭い谷が数多く入り込んでおり、製鉄炉が密集して検出された第 12 次調査地点の南面にも、この小河川（大原川）が東流する。第 12 次調査地点で検出された遺構は、製鉄炉 27 基と製炭土坑 5 基（方形 3 基、略三角形 2 基）で、谷部には膨大な量の鉄滓が廃棄されていた。

製鉄炉は箱形炉Ⅰ-1 類（元岡Ⅰ類）、Ⅱ-1 類（元岡Ⅱ類）、Ⅲ類（元岡Ⅲ類）の 3 種類が検出されている。それぞれの検出数を示すと、箱形炉Ⅰ-1 類が 12 基、箱形炉Ⅱ-1 類が 9 基、箱形炉Ⅲ類が 6 基となる。調査報告者の菅波正人氏の報告に基づくと、これらの製鉄炉は小群 1～6 が 10m 前後の範囲で、それぞれ分布しており、一つの作業領域として認識できる。そして、互いの小群の排滓状況を整理すると、全体的に谷の東側（小群 1）から西側（小群 6）に

向かって、操業されたと想定されている。大量の鉄滓が廃棄された谷部からは、木製通風管、鉤状木製品、火切り臼等が出土し、操業時に使用した道具の一部も出土した。

製鉄炉の周囲では若干の製炭土坑が検出されているが、これらの製鉄炉への供給量をまかなったとは考え難い。少なくとも、製鉄炉群と別地点から木炭が供給されたのは確実視できる。

本製鉄工房の操業時期は、谷部での排出鉄滓上部に堆積した層位の年代から 9 世紀以前の操業が確実視される。また、製鉄炉周囲から出土した土器から、8 世紀中頃～後半にかけての操業が想定されている。

【金武乙石遺跡・都地泉遺跡・都地遺跡(第 25・26 図)(福岡市)】

本遺跡群は飯森山と西山に挟まれた扇状地上に位置する。都地遺跡・都地泉水遺跡・金武乙石遺跡は隣接しており、同一地域内に展開した製鉄工房群と評価できる。検出された製鉄炉は金武遺跡群 9 基、都地泉水 8 基、都地遺跡 1 基である。製鉄炉の周囲には方形製炭土坑が数多く分布するが、横口付炭窯等の築窯製炭遺構は未検出である。

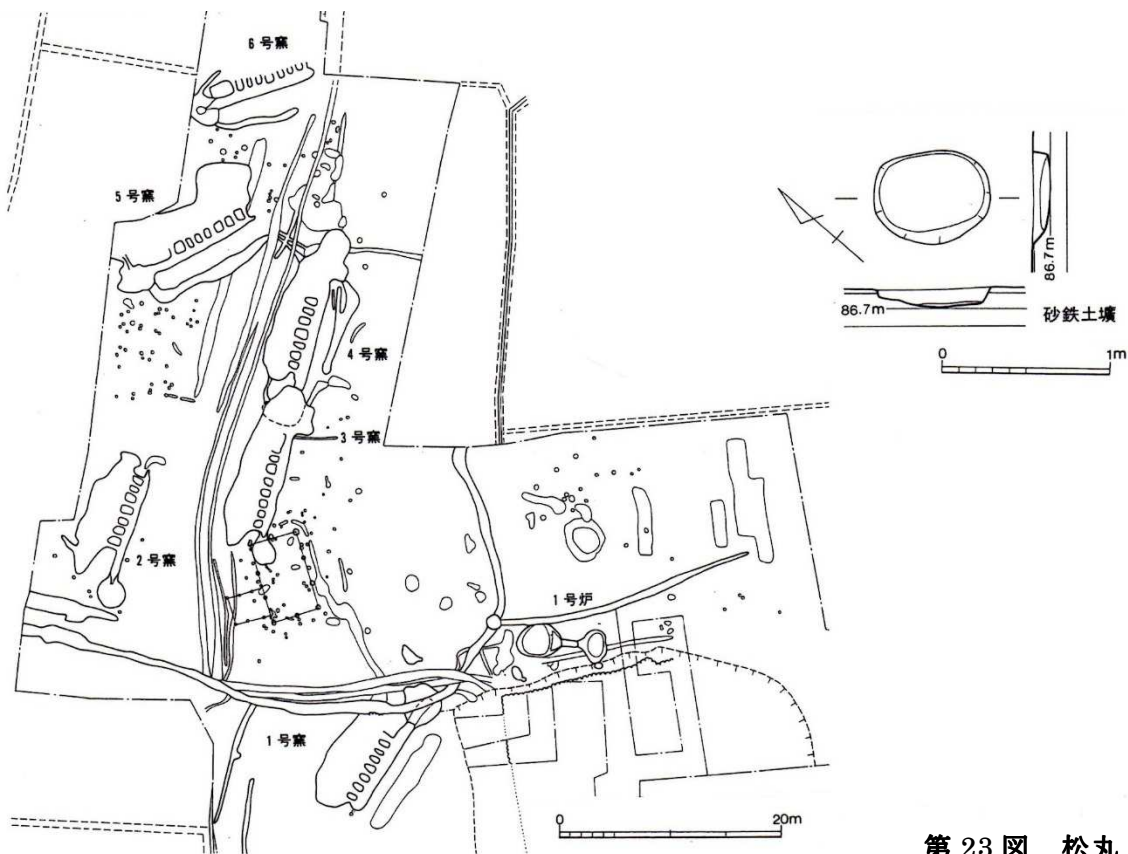
まず、製鉄炉の構成を緩斜面下方に位置する遺跡から順に見る。最も標高の低い都地遺跡は I-3 類と思われる製鉄炉が 1 基検出されている。都地遺跡から緩斜面を登った都地泉水遺跡では I-1 類が 4 基、I-2 類が 1 基、II-1 類が 2 基となる。そして、最も標高の高い場所に位置する金武乙石遺跡では、I-1 類が 3 基、II-2 類が 1 基、III 類が 5 基となる。また、金武乙石遺跡内の調査区を詳しく見ると、I-1 類は斜面下方の調査区 18-4・5 区のみに見られる。このように、3 遺跡間の製鉄炉のあり方を見ると、斜面下方に I 類と II-1 類の製鉄炉が多く、斜面上方に II-2 類、III 類の製鉄炉が多い。なお、これらの製鉄炉は元岡・桑原遺跡群のような密集形態を成さず、扇状地状に散らばるように立地している。3 遺跡の発掘調査面積は扇状地の主要面全体に及ぶことから、後世の削平を考慮しても、製鉄炉の分布状況は製鉄工房操業当時の状況を反映していると考えられる。これらの製鉄炉の始発原料は、鉄滓の成分分析から砂鉄と考えられている。

本遺跡群で見出される製炭遺構は、方形製炭土坑のみで構成されており、製鉄炉への木炭供給遺構の第一の候補となる。ここで製鉄工房群展開以前の遺跡の状況に触れておく。本扇状地上は古墳時代の遺跡が希薄で、首長墓である金武乙石 H-1・2 号墳(7 世紀前半)とその周囲の土坑墓群、竪穴式住居 1 軒(6 世紀後半)のみが主要遺構となる。つまり、扇状地の大部分には古墳時代の開発が及んでおらず、自然植生が多く残されていたと考えられる。この状況をふまえると、製鉄炉が時期を降るごとに扇状地上方へと分布域を広げる現象には、山林自体の後退が反映したと判断できる。この山林後退の要因を製鉄工房の操業に求めた場合、製鉄炉周囲に操業された方形製炭土坑群により、製鉄燃料が生産されたと考えられる。

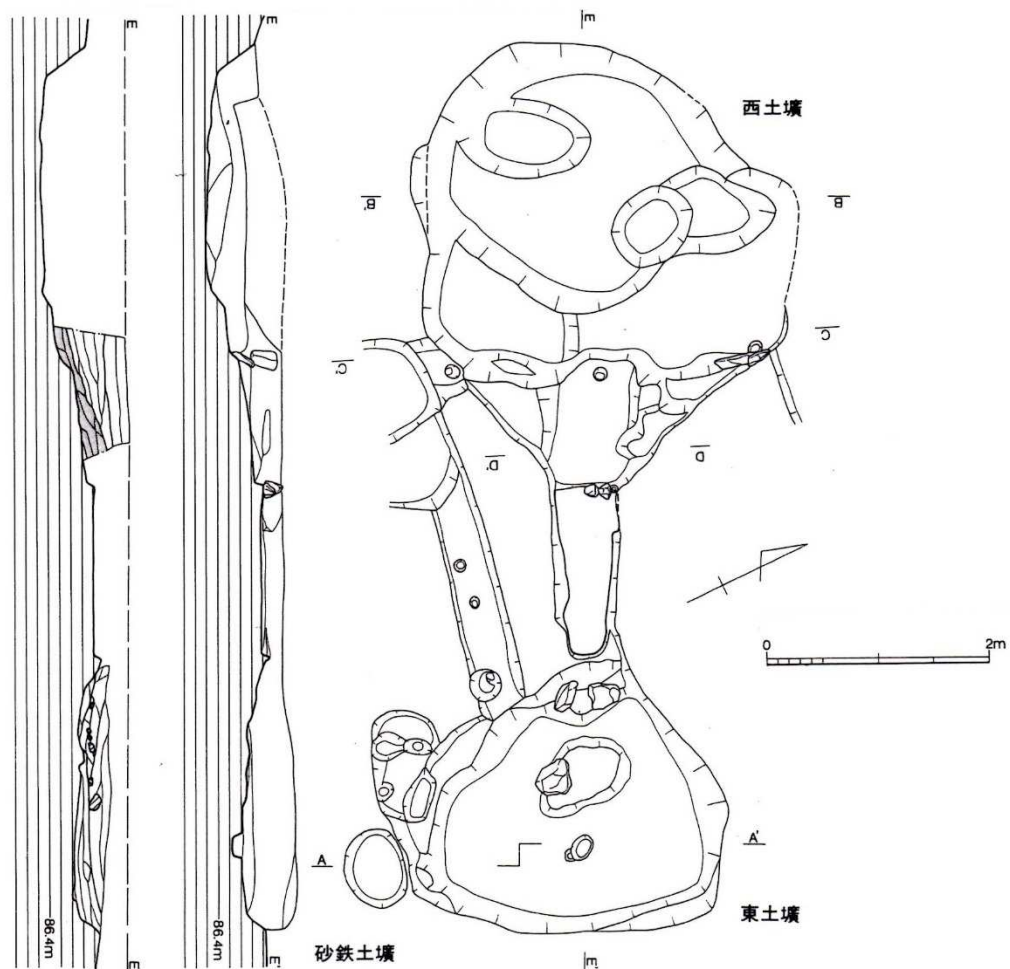
製鉄炉出土須恵器と遺跡全体の遺物相を見ると、製鉄工房の操業時期は 8 世紀後半を中心としたものと考えられる。

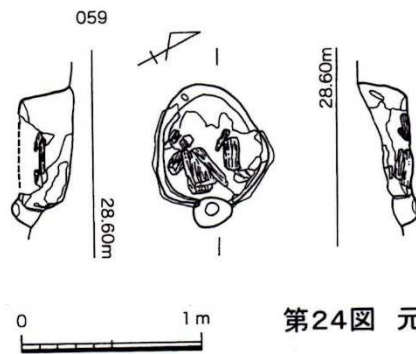
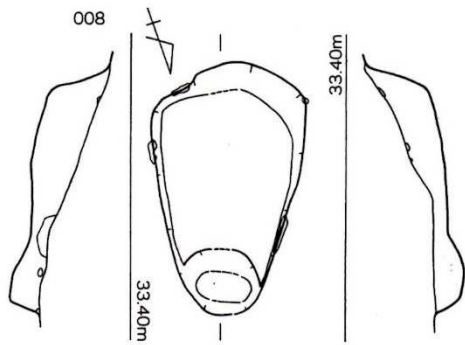
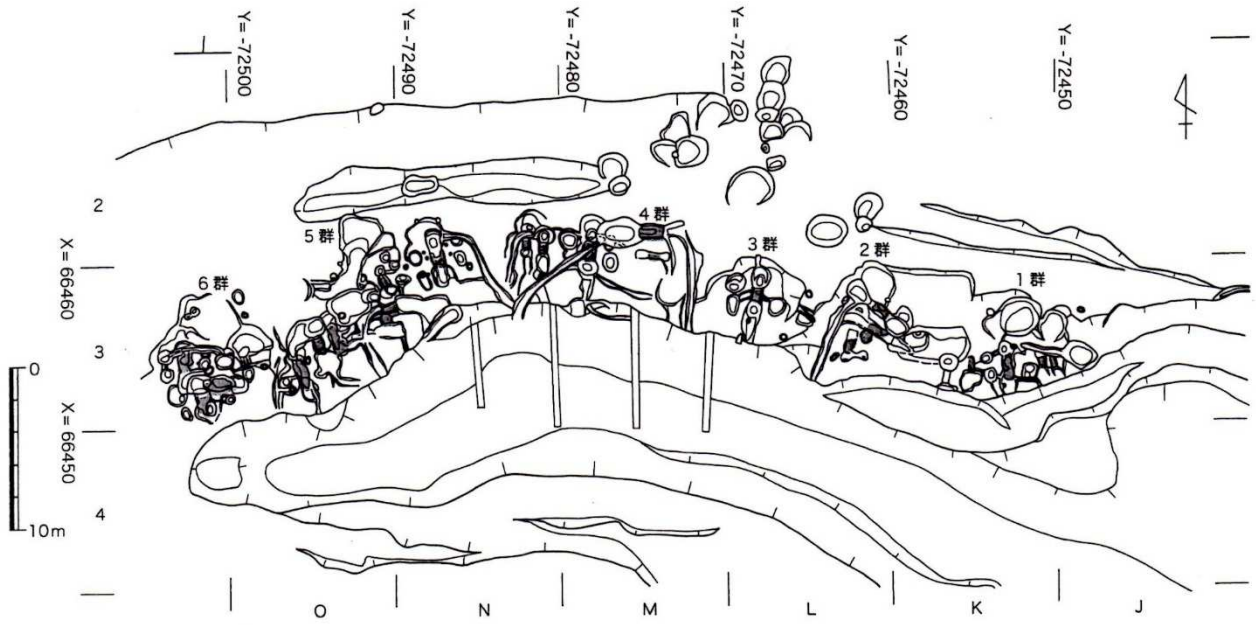
【八熊遺跡(第 27 図)(糸島市)】

本遺跡も元岡・桑原遺跡群と同様に糸島半島の丘陵地帯に位置する。検出された製鉄関連遺構は、製鉄炉 4 基、砂鉄貯蔵穴 1 基、製炭土坑 3 基で他に竪穴状遺構が複数ある。谷部には大量の鉄滓が廃棄されていた。

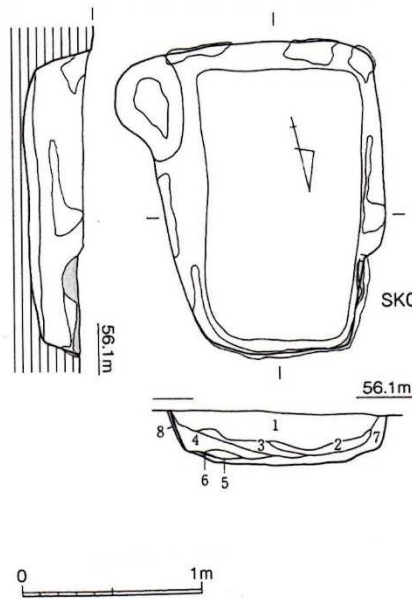
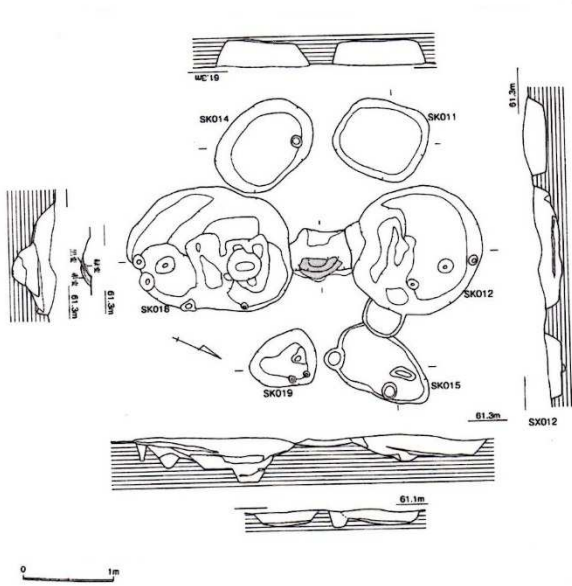


第23図 松丸F遺跡



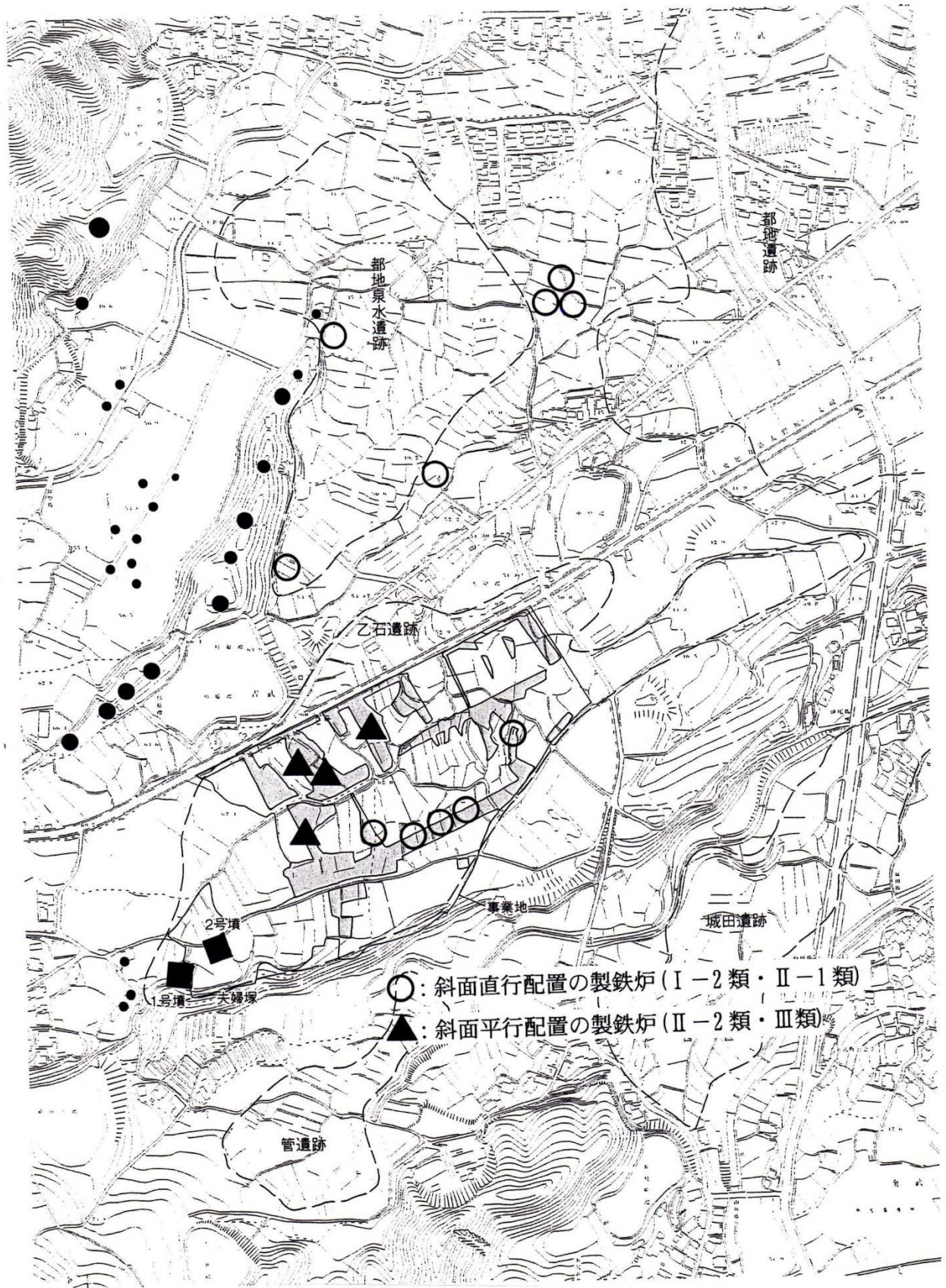


第24図 元岡・桑原遺跡群



- SK001
1. 灰色がかった黄褐色粘質土 炭粒少量含む
 2. 淡灰褐色土 炭粒、焼土粒含む
 3. 1、4の中間的色調 炭、焼土粒含む
 4. 黄灰褐色土 少量の炭粒と多くの焼土粒含む
 5. 灰褐色土 炭層に近い
 6. 焼土
 7. 黄茶色土 炭粒、焼土粒多く含む
 8. 被熱赤変

第25図 金武遺跡群①



第26図 金武遺跡群② (1/6,000)

製鉄炉は箱形炉Ⅰ－3類が1基、箱形炉Ⅲ類が3基の2種類が検出されている。箱形炉Ⅰ－3類とした3号炉は2号炉や4号炉と切り合い関係にあり、その残りは良好ではない。報告によれば片側排滓で基底部に石材を用いるなど特徴的な構造であり、今後も検証が必要な遺構となる。鉄滓の成分値と砂鉄貯蔵穴の存在から、始発原料は砂鉄である。なお、谷部に廃棄された炉壁には、元岡・桑原遺跡群と同じ三角形通風孔が確認できる。

炉として報告されている5～7号炉は、報告書の記録を見る限り、炉とするよりも製炭土坑と識別できる遺構である。また、炭窯と報告されている土坑は製炭土坑と識別できる。これらの製炭土坑は製鉄炉と切り合い関係にあり、箱形炉Ⅲ類である1号炉よりも先行すると考えられる。

本製鉄工場の操業時期は、1号炉から出土した須恵器片や谷部に廃棄された須恵器片から、8世紀後半に操業されたと考えられる。

【丸ヶ谷製鉄遺跡(第28図)(北九州市)】

本遺跡は高尾山東側山麓に所在する。調査範囲は限定的で、調査範囲のみで製鉄工場が完結するかは不明である。本遺跡では製鉄炉1基、横口付炭窯1基、須恵器窯1基が検出された。須恵器窯は7世紀後半に操業された半地下式のもので、製鉄工場に先行して操業された。横口付炭窯は、須恵器窯に直交する形で配置されており、須恵器窯天井部の陥没孔を炭窯の焚き口に意図的に利用する。横口付炭窯内部には、多くの木炭が残されており、炭窯の主軸に対して直交するように配置されているのが確認された。つまり、横口部からの炭化材搬入を示す事例としても注目できる。

製鉄炉は箱形炉Ⅱ－1類に該当するもので、斜面に対して直交する状態で炉を配置する。また、箱形炉Ⅱ類に特徴的な4つの土坑が確認できる。本遺跡を再報告した松井和幸氏は、この4つの土坑の配置と規模から、「長方形の箱の中央に支柱があって、シーソーのように交互に上板を踏んで、送風を行なう構造の鞆」を想定する(松井2009)。鉄滓の成分分析から、始発原料は砂鉄と想定されている。

製鉄工場の時期を示す資料はないが、須恵器窯の操業時期(7世紀後半)から一定期間を経た操業であるのは認められ、8世紀代の操業が確実視できる。

【長田遺跡(第29図)(朝倉市)】

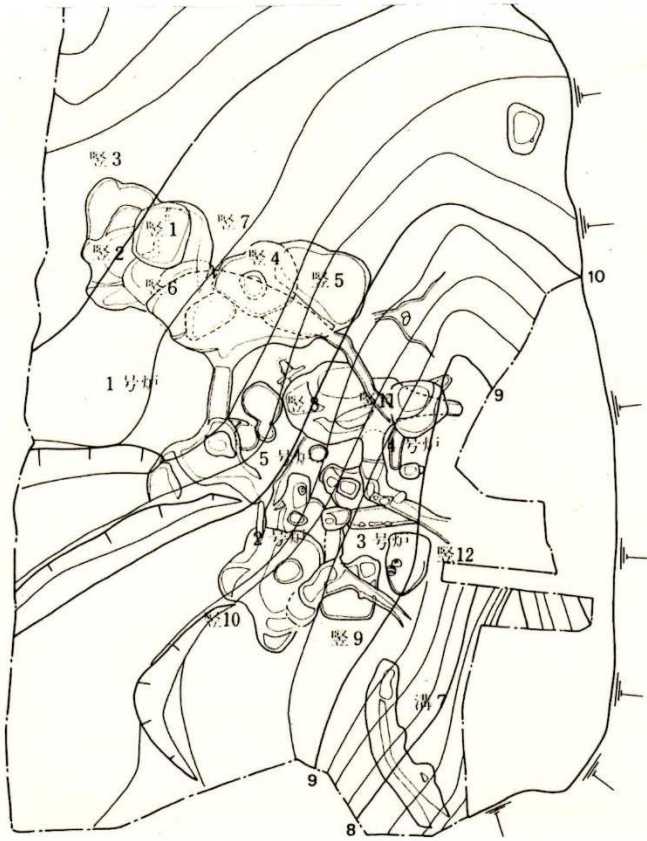
本遺跡は筑後平野の麻底良山から南に派生した尾根上に位置する。本遺跡では製鉄関連遺構として、製鉄炉1基と砂鉄貯蔵穴1基、溝1条が検出された。

製鉄炉は豎形炉Ⅰ類のもので、単独で立地するが、製鉄炉前面は大きく削平を受けており、遺構自体の消失の可能性も十分にある。始発原料は砂鉄貯蔵穴の存在から、砂鉄と判断できる。

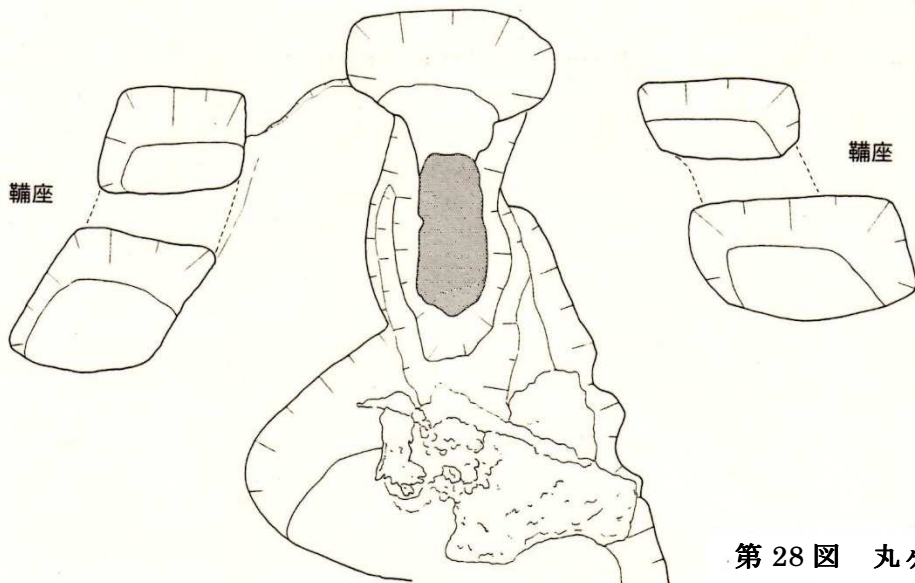
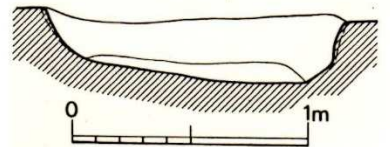
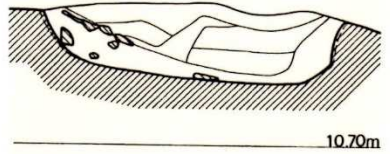
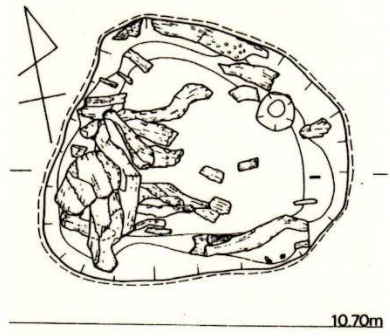
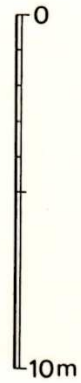
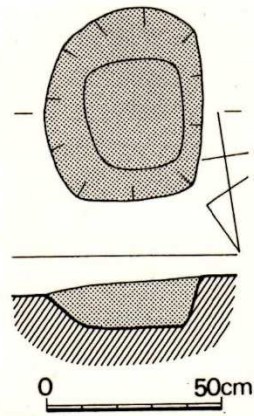
製鉄工場の操業時期を示すのは、溝状遺構に堆積した鉄滓とともに出土した土器片であるが、年代決定資料とするには心許ない。この土器片を年代決定資料とした場合、本遺跡の操業年代は8世紀前半となる。

【狐谷遺跡(第30図)(荒尾市)】

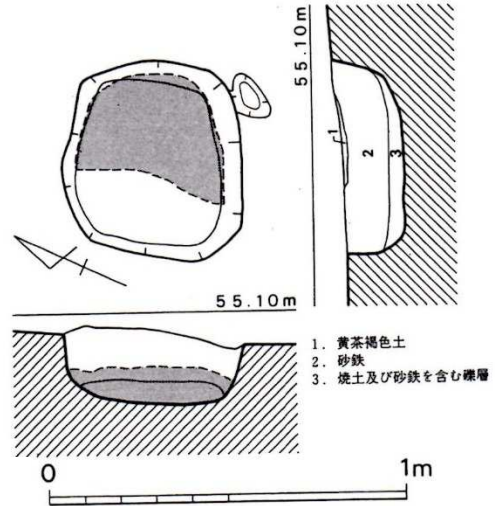
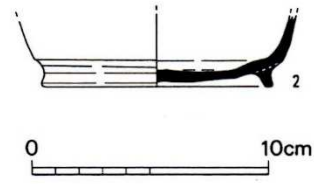
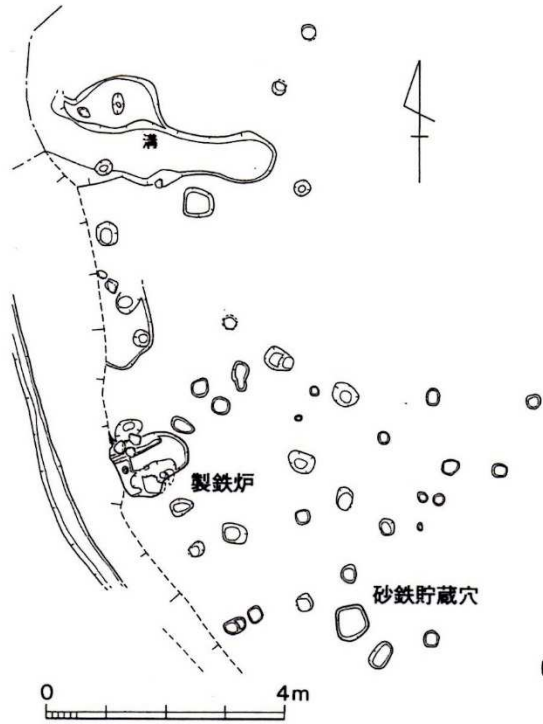
本遺跡は有明海に面した小岱山西麓の丘陵部に位置する。本遺跡では製鉄関連遺構として、鞆座を付属した製鉄炉2基と鍛冶炉2基、円形製炭土坑11基が検出された。



第27図 八熊遺跡

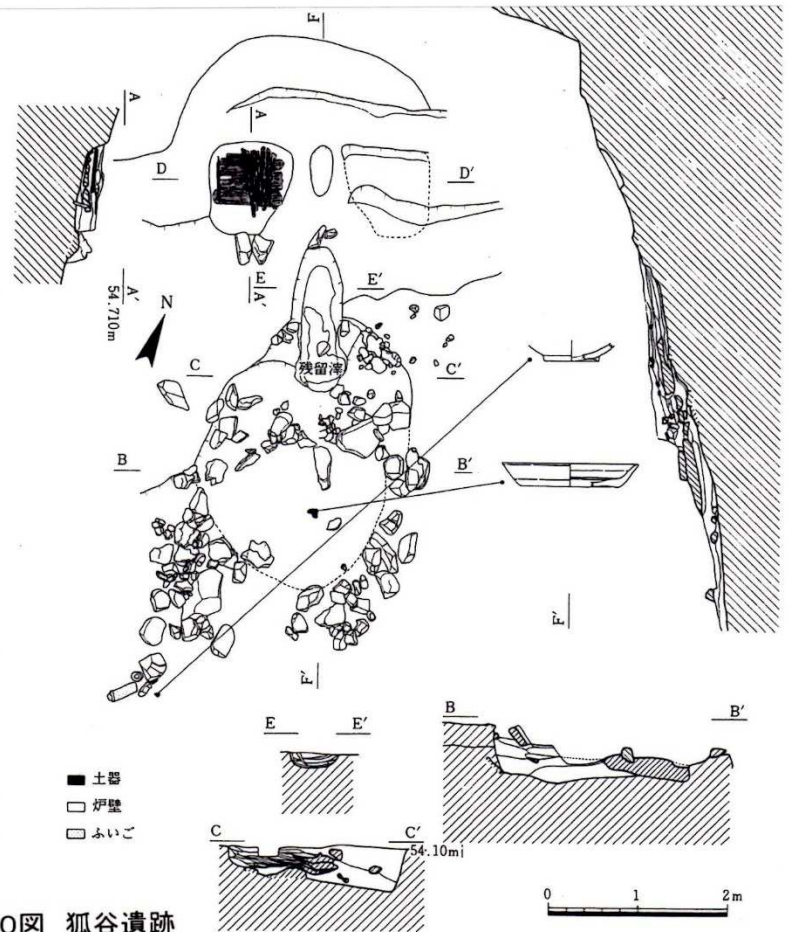
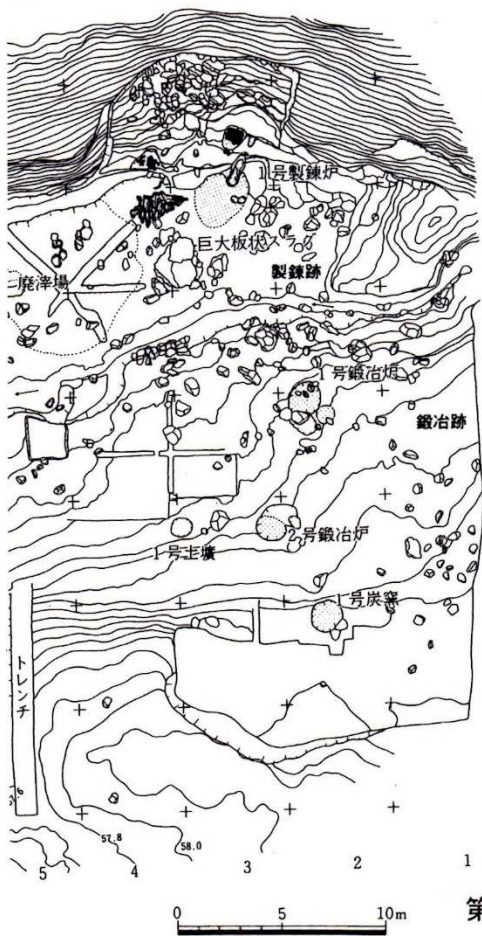


第28図 丸ヶ谷製鉄遺跡 (略測図)



第29図 長田遺跡

砂鉄貯蔵穴実測図 (1/20)



第30図 狐谷遺跡

製鉄炉は豎形炉Ⅱ類のもので、その付属施設である鞆座が注目できる。鞆座の一部となる東側土坑床面からは、板材と丸材が井桁状に組まれたものが検出され、鞆の下部構造が確認された。製鉄炉の始発原料は、鉄滓の成分分析から砂鉄と考えられている。

製鉄炉の周囲から検出された円形製炭土坑が木炭供給遺構と考えられている。円形製炭土坑の直径は1.3～2.3mに及ぶため、製鉄炉への木炭供給量を十分にまかなえる規模である。

製鉄工場の操業時期は、出土土器から12世紀後半～13世紀初頭とされる。

5. 考察

一般的に製鉄炉では、土器等の時期決定遺物を欠く場合が多く、層位検出が厳密になされていなければ、時期決定は困難となる。ただし、糸島半島では元岡遺跡群や八熊製鉄遺跡で、箱形炉自体が切り合い関係にあることから、箱形炉の新旧関係が判別できる。また、室見川流域の金武遺跡群(都地泉水遺跡・都地遺跡・乙石遺跡・城田遺跡・浦江遺跡)では調査区が広範囲に及び、遺跡形成過程の変遷から、箱形炉の新旧関係が分かる。

元岡遺跡群では、「箱形炉Ⅰ-1類(元岡Ⅰ類)⇒箱形炉Ⅱ-1類(元岡Ⅱ類)⇒箱形炉Ⅲ類(元岡Ⅲ類)」の変遷が明らかにされている(菅波 2005)。八熊製鉄遺跡では、「箱形炉Ⅰ-3類⇒箱形炉Ⅲ類」となる(註2)。遺構自体の直接的な切り合い関係はないが、室見川中流域の金武遺跡群では、扇状地下方に斜面直行配置の箱形炉Ⅰ-1・2、Ⅱ-1類が多く、扇状地上方に斜面平行配置の箱形炉Ⅱ-2・Ⅲ類が集中する。つまり、森林(燃料供給域)の後退に応じて、製鉄炉自体がより山間部へと移動する状況にあり、おおまかな新旧関係が分かる。

上記のように、直接的な遺構の切り合い関係と遺跡形成過程の変遷から、地理的に離れた3遺跡(八熊製鉄遺跡・元岡遺跡群・金武遺跡群)で製鉄炉の変遷が把握できた。これをふまえると、箱形炉の遺構属性は、①基底部の大型化、②斜面直交配置から斜面平行配置への変化、という傾向にある。送風技術は、箱形炉Ⅱ類のみに送風施設の痕跡が残るが、箱形炉Ⅰ・Ⅲ類に送風施設の痕跡は無く、その変遷過程は解明できていない。しかし、築窯製炭遺構(横口付炭窯・登窯式炭窯)と製鉄炉が近接する段階(7世紀～8世紀前半)での箱形炉Ⅰ-3・4類は、基底部規模の大きい事例が多い。あえて、時系列上の変化が強く反映している属性を述べると、基底部幅となる。箱形炉Ⅰ-3・4類は、箱形炉Ⅱ・Ⅲ類とほぼ同じ基底部長となるが、基底部幅は箱形炉Ⅰ-1・2類と大差なく、相対的に細長い形状となる。また、斜面直行配置と斜面平行配置が混在する状況にあり、単系列的な変化のみでは把握できない。

次に各製鉄炉の種類の存続時期が問題となる。遺構の切り合い関係や出土資料に基づいて、各箱形炉の存続時期を整理すると、箱形炉Ⅰ-1・2類が8世紀中頃～後半、箱形炉Ⅰ-3・4類が7世紀後半～8世紀前半、箱形炉Ⅱ-1・2類が8世紀後半、箱形炉Ⅲ類が8世紀後半～9世紀となる。時期決定の困難さもあるが、九州北部の広域で見ると、各型式の箱形炉が存続時期を重複しながら操業される状況となる。その状況下で、糸島半島西部の八熊製鉄遺跡、糸島半島東部の元岡遺跡群・大原遺跡群、早良平野の金武遺跡群では連動性が強い。また、豊前国に属する丸ヶ谷製鉄遺跡でも、箱形炉Ⅱ-1類が採用されており、大宰府管内での技術共有がなされている。

これに対し、豎形炉は大藤 1 号谷遺跡で 9 世紀の操業が確認されている。また、宮原金山遺跡では、谷部堆積層の層位的検討から、10 世紀後半～12 世紀後半の年代観が提示されている(下原 2012)。なお、先述した長田遺跡では、8 世紀前半の時期比定がなされているが、類例も少なく現状では判断できない。

以上、直接的な遺構の切り合い関係と遺跡形成過程の変遷から、九州北部の製鉄炉の変遷を把握した。これにより、製鉄工房間での連動性も見出された。この連動性の解明には、製鉄炉だけでなく製炭遺構も含めた複合的な検討が必要となる。

第4章 製炭技術と製鉄技術

1. 鉄生産工房の動向

第I部第1～3章の検討結果をふまえ、時期ごとに製炭技術と製鉄技術の変遷を整理しつつ、九州北部の鉄生産工房間の動向を明らかにする。

【露天製炭の供給期(5世紀以前)】

非築窯製炭遺構も含めたすべての製炭遺構を検討対象としたが、定型化した製炭遺構が普及した様相は、列島全体で見出せないため、この時期以前の金属器加工(青銅器・鉄器)やガラス加工に用いる燃料の確保は、明確な遺構を特定しにくい「露天製炭」に依っていたと考えられる。露天製炭では地表面で木材を燃焼して木炭を確保するため、その痕跡を見出すのは難しい。また、土器焼成や日常の煮炊きでも、木炭は容易に入手できるため、木炭の確保に特化した製炭遺構自体が存在しない可能性もある。

【製鉄・製炭遺構の定着期(6世紀～7世紀中頃)】

製鉄工程では箱形炉、製炭工程では横口付炭窯の存在が日本列島内で確認できる。両者の遺構は同一遺跡内の近接した場所で検出されることから、箱形炉と横口付炭窯を組み合わせた工房が操業される。具体的な事例では、岡山県総社市の千引カナクロ谷遺跡等がある。

ただし、当該期の九州北部の製鉄工房は未解明で、鉄滓出土古墳の偏在が特定地域での製錬工程の定着を間接的に示す(花田 2002・長家 2004・小嶋 2010a)。大牟田古墳群(福岡市)の発掘調査では、後期古墳墳丘の直下から製鉄炉が検出されたとの記録があり、遺構の切り合い関係から6世紀代の操業の可能性がある。ただし、その正式報告は未刊行で詳細は不明である。つまり、現状の九州北部の資料では、製鉄炉自体は未確認だが、製鉄炉で生成された鉄滓(製錬滓)は6世紀後半～7世紀中頃の群集墳に大量に持ち込まれている状況にある。この九州北部に見られる鉄滓出土古墳については、第II部第1章にて詳しく検討する。なお、7世紀前半と想定されている横口付炭窯は、大塚遺跡で見出されており、付近に製鉄炉が存在する可能性が高い。また、村上恭通氏は、当該期の九州北部の製鉄炉に単孔送風・片側排滓の製鉄炉の存在を想定する(村上 2007)。

【列島他地域からの技術移入期(7世紀後半～8世紀前半)】

中央政府の主導により、列島各地で技術移入が積極的に図られ、すべての分野で技術の均質化が志向される。従来指摘されていた箱形炉や築窯製炭遺構(横口付炭窯・登窯式炭窯)だけでなく、非築窯製炭遺構(方形製炭遺構)も列島規模で普及する。

当該期の九州北部の製鉄工房は、製鉄炉1基に対し、近接して築窯製炭遺構が伴うコンパクトな操業形態となる。製鉄炉は、近江国(滋賀県)から拡散した箱形炉I-3・4類を主体とし、技術的な系譜を同じくする。斜面直交・平行配置の混在は、同じく技術移入が図られた武井・金沢地区遺跡群(福島県)でも見られる。なお、近江国の瀬田丘陵製鉄遺跡群では、8世紀前半を境に製鉄炉の配置が、斜面平行配置から斜面直交配置へと変化している(大道 2011)。

製炭遺構は横口付炭窯を主体とし、方形製炭土坑が少数加わる。宝満山遺跡群や池田遺跡な

どの大宰府条坊周辺には、登窯式炭窯も導入されている。

【広域工房群の操業期(8世紀中頃～9世紀前半)】

当該期の糸島半島・室見川流域は、製鉄炉や鍛冶炉、製炭土坑群がそれぞれ特定の地点に集まり、各工房が有機的連携をもって広域に展開する。鉄生産の各工程が分業的になされ、木炭の生産地点と消費地点の距離が前段階よりも離れる状況にある。製鉄炉は、まず基底部規模の縮小とその構造が簡略化した箱形炉Ⅰ-Ⅰ・Ⅱ類が採用され、その後、送風技術の改良・基底部の大型化等の技術改良により、箱形炉Ⅱ・Ⅲ類へと変遷する。

糸島半島東部の八熊製鉄遺跡、糸島半島西部の大原遺跡群・元岡遺跡群、室見川流域の金武遺跡群では、製鉄炉の変遷を同じくし、これらの工房間での技術共有が継続的に図られる。これらの製鉄工房は、嶋郡・早良郡と郡をまたいで操業されており、その規模や社会情勢(対新羅関係の悪化、怡土城の築城)をふまえると、その経営主体は大宰府にあったと考える。また、豊前国企救郡の丸ヶ谷製鉄遺跡でも箱形炉Ⅱ類が検出されており、その技術共有が大宰府を介して管内の広域で果たされた可能性を示す。

製炭遺構では、築窯製炭遺構は未検出となるが、非築窯製炭遺構である製炭土坑の組成が注目でき、嶋郡に属する糸島半島(大原遺跡群・元岡遺跡群)・今津湾沿岸域(鋤先製鉄遺跡)では、略三角形製炭土坑が主体となる。これに対し、早良郡の金武遺跡群では、ほぼ全てが方形製炭土坑となり、嶋郡と早良郡で製炭土坑の構成が異なる。燃料確保に動員された労働力が、郡単位で確保されていた可能性を示す。いずれにせよ、現在の発掘調査資料に基づくと、当該期の九州北部の製炭遺構では非築窯製炭遺構の製炭土坑が卓越する。築窯製炭遺構では、浦江谷遺跡で登窯式炭窯1基が確認されているのみである。

【竪形炉の普及期(9世紀～13世紀)】

9世紀には、有明海沿岸域の大藤1号谷遺跡で竪形炉Ⅰ類が確認されている。炉後背面からの片側送風と考えられるが、鞆等の送風施設は不明である。その後の狐谷遺跡(12c)で竪形炉Ⅱ類が確認でき、炉後背面に鞆座が残る。なお、香春岳周辺の宮原金山遺跡、筑後平野東部の長町遺跡でも、炉の基底部が酷似した竪形炉Ⅰ類が確認できる。国家的需要に応じた糸島半島・早良平野の製鉄工房群(箱形炉Ⅲ類)の衰退後は、同一技術系統の竪形炉Ⅰ類が広域に展開する。

築窯製炭遺構は平窯式木炭窯へと移行すると思われるが、調査事例は少なく、製鉄工房との直接の関係は見出せない。非築窯製炭遺構では、小岱山製鉄遺跡群で円形製炭土坑が採用され、製鉄工房へ木炭を供給する。室見川上流域や遠賀川流域では、同一遺跡内に明確な消費対象遺構がない状態で、方形製炭土坑と大型方形製炭土坑が密集して操業される。

2. 鉄生産の地域性

九州北部の鉄生産は、列島他地域からの技術移入期を経て、広域工房群の操業期にいたる。律令体制下では、その支配地域での技術の均質化が志向される一方で、実態としては列島各地で地域性が表出される。鉄生産においては、これまで製鉄炉でその多様性の実態が明らかにされてきた。本研究では、製鉄炉に供給する製炭遺構(築窯製炭遺構と非築窯製炭遺構)についても他地域間の様相を比較し、その差異を明らかにした。つまり、本研究に基づけば製鉄技術と製炭技術

の双方から、鉄生産の地域性をさらに詳細に検討できる。

東北地方の鉄生産では九州地方と同じく、7世紀後半に箱形炉（I-3・4類）と横口付炭窯・製炭土坑の拡散がなされる。箱形炉の操業は8世紀以降も継続するが、片側排滓や踏鞴の導入等の独自の変遷を辿る。8世紀後半には豎形炉が出現し、箱形炉と同時併存で操業される。横口付炭窯は7世紀後半の導入直後にしか操業されず、短期間に登窯式炭窯へと移行する。製炭土坑群はこれらの築窯製炭遺構の周囲で継続的に操業される。製炭土坑は方形製炭土坑でほぼ占められる。

中国地方の鉄生産の開始は古く、古墳時代後期（6世紀）の製鉄工房が確認されている。製鉄炉は、平面正方形に近い箱形炉で横口付炭窯を伴う。7世紀後半以降に見られる国家主導型の技術移入期を経ても、一貫して同一系譜の箱形炉と横口付炭窯の操業を継続する。製炭土坑は7世紀後半以後に見られるが、他地方に比べて遺構密度が低く補助的に用いられる。

九州地方の鉄生産は、鉄滓出土古墳の存在から中国地方と同じ古墳時代後期（6世紀）に開始されたと考えられるが、その実態は不明である。7世紀後半の技術移入期には、九州北部の各地で箱形炉I-3・4類と横口付炭窯が確認できる。大宰府条坊周辺では、登窯式炭窯も導入される。製炭土坑もこれらの築窯製炭遺構の周囲で補助的に操業される。8世紀中頃の広域工房群の操業期になると、箱形炉I-3・4類よりも炉の規模が縮小した箱形炉I-1・2類が主体となるが、その反面、製鉄炉の数量は増加する。そして、8世紀後半以降には炉の規模が再び大型化し、箱形炉II・III類が採用される。製炭遺構は非築窯製炭遺構が製鉄炉の付近で検出されず、製炭土坑群のみが周囲で操業されている。福岡平野全体の遺跡を見ても、製炭土坑が卓越する状況にある。

このように列島内の鉄生産では、国家主導による技術移入により、広域で製鉄技術と製炭技術の基盤を共有しつつも、地域の独自の変化を発現する。とくに本研究で着目した製炭遺構では、遺構の種類（横口付炭窯・登窯式炭窯・製炭土坑）を同じくしつつも、地方毎にその組成比率が大きく異なる。この要因は、燃料となる山林資源の利用形態の差にあると考えられる。

東北地方では、国家主導で特定地域に製鉄工房を密集させ、工房群の周囲の山林を皆伐するように操業する。このため、木材のすべてを炭化可能な登窯式炭窯が密集して操業された。

中国地方では、小規模工房を分散しており、鉄生産実施地域は広域となるが、鉄生産による山林伐採の多くは共同体的利用の許容範囲内で実施されたと考えられる。製炭遺構は横口付炭窯を中心に製炭土坑を補助的に用いる。

九州地方は8世紀中頃を中心に大宰府管下の広域工房群が操業され、福岡平野西部域に鉄生産が集約化される。ただし、製鉄炉の付近に明確な築窯製炭遺構が伴わず、工房周囲の山林資源をすべて燃料に利用する状況にはない。製炭土坑の卓越からは、山麓域の燃料消費において、幹材を除いた枝材を積極的に炭化対象とする状況が見出される。

以上のように、鉄生産の地域性発現の要因には、鉄生産の目的や操業主体等の違いもあるが、その燃料に利用される山林資源の存在形態の違いも重要視できる。

3. 福岡平野周辺での鉄生産の衰退

現在、福岡平野周辺で発見されている製鉄遺跡は、「たたら製鉄（近世）」を除くと、その中心

は7世紀後半～8世紀後半にある。この時期は、大宰府条坊の整備・古代山城の築城・新羅征討計画などの国家的鉄需要が高まった時期であるとともに、律令体制が実質的に機能していた時期と重なる。また、宝満山遺跡群や元岡・桑原遺跡群の工房のあり方から、これらの製鉄遺跡が国家（大宰府）敷設型の官営工房であったと分かる。

この官営工房へと燃料を供給する木炭生産の実態を上記で述べた。元岡・桑原遺跡群や八熊遺跡に代表される集中的生産体制を維持するには、それを支える山林資源の確保が前提となる。しかし、博多大津と大宰府条坊の二大消費地が同一地域内にある状況では、他の諸産業（建築、塩焼等）や生活林、水源林との競合は必至で、燃料の安定供給は困難である。経済面で見ても、他国で産する鉄との価格競争は不利と言わざるを得ない。

つまり、この地域で鉄生産が実施される時期は、「①鉄需要が高まった時期」で、かつ「②大規模な山林利用が可能な状況が存在する時期」で、「③山林資源消費の採算性が確保できる時期、またはその採算性を度外視できる時期」となる。とくに、「②大規模な山林利用」は政治権力により達成される場合が多く、古代の筑前国では「大宰府」がその担い手となる。

官営工房群衰退後の状況を見ると、博多大津等の港湾拠点を介した宋からの「輸入鉄素材」の存在が注目できる。東南アジア・東北アジアでは、宋からの安価な輸入鉄素材が各地の在来鉄生産を駆逐する状況にあり、九州をはじめとする日本列島でも一定量の流通を考える必要がある（佐々木 2008、桃崎 2008）。また、桃崎祐輔氏の棒状鉄素材の集成結果を参照すると、10世紀には角棒状の鉄鋌が国内でかなり広く流通する状況が伺える。本地域の鉄生産の変遷を把握する上で、欠かせない視点である。そして、12世紀以後では、西油山天福寺(福岡市)や首羅山遺跡(久山町)などの山岳寺院が、福岡平野周辺の山林内で寺域形成を本格化させる(九州山岳霊場遺跡研究会 2011)。山岳寺院の出現は、福岡平野周辺の山林資源の利権争いをさらに複雑化させる要因となった。

以上の様相をふまえると、律令制下で盛行した福岡平野周辺の鉄生産は、国家的鉄需要に応じた強制力で維持されており、官営工房解体後にその採算性を安定的に確保するのは困難であったと考えられる。9世紀以後の鉄生産は山林資源が豊富な場所へと分散し、豎形炉Ⅰ・Ⅱ類を用いた工房群の操業が認められる。

第Ⅱ部

鉄生産と信仰

第1章 鉄滓出土古墳の研究

1. 問題設定

人は身の回りにある物に対し、付加的に価値を与える。その歴史的事象の一例に『日本書紀』皇極三年(644)条の「常世神」の記事がある。

「秋七月に、東國の不盡河の邊の人大生部多、蟲祭ることを村里の人に勧めて曰はく、『此は常世の神なり。此の神を祭る者は、富と壽とを致す』いふ。巫覡等、遂に詐きて、神語に託せて曰はく、『常世の神を祭らば、貧しき人は富を致し、老いたる人は還りて少ゆ』といふ。是に由りて、加勧めて、民の家の財寶を捨てしめ、酒を陳ね、菜・六畜を路の側に陳ねて、呼ばしめて曰はく、『新しき富入来れり』といふ。都鄙の人、常世の蟲を取りて、清座に置きて、歌ひ舞ひて、福を求めて珍財を棄捨つ。・・・秦造河勝、民の惑わさるるを悪みて、大生部多を打つ。其の巫覡等、恐りて勧め祭ることを休む。・・・」

立場の異なる人間が同じ一つの事象から、異なる想いを抱くことは往々にしてある。この事例では、民衆は蟲に神の姿を、支配者は淫祀邪教を見た。本研究で着目する鉄滓を古墳に持ち込む行為も、当時の民衆にひろく見られる習俗である。鉄生産の操業過程で廃棄される鉄滓を古墳に持ち込む行為には、当時の思想が反映されていると考えられ、古墳時代社会の一端を示す好資料となりえる。まずは先行研究をまとめ、学史上の問題の所在を明らかにし、その後に改めて研究課題を設定する。とくに鉄滓出土古墳に関する研究史は、これまでに整理されたことがないため、やや詳しく説明する。

2. 研究史

鉄滓出土古墳として明確に認知された初出事例は、1953年に発掘調査された月の輪古墳である(註1)。その後、1962年の六ツ塚古墳群(津山市)調査により、良好な形で古墳出土鉄滓が検出され、ひろく鉄滓出土古墳の存在を認識させる契機となった(津山市1962)。鉄滓という遺物の性格上、古墳の被葬者と鉄器生産との関連がはやくから注目されたが、1966年に潮見浩氏・和島誠一氏が「鉄および鉄器生産」をまとめた段階では、まだ鉄滓出土古墳として月の輪古墳が挙がるに過ぎない。

古墳出土鉄滓が明確に認識された後は、急増する緊急発掘調査に伴い、資料の蓄積が進んだ。福岡平野周辺でも資料が蓄積され、1977年に柳沢一男氏により「福岡平野を中心とした古代製鉄」がまとめられた(柳沢1977)。氏は6世紀末以降に鉄滓出土古墳が大幅に増加することから、その背景に鉄生産の急激な増加を想定した。また、鉄滓の出土位置を検討し、その多様性を示すとともに羨道前半～墓道、前庭部出土例が一般的であると指摘する。古墳の被葬者の性格については、「それ(鉄滓)をあえて供献する意味からすれば、被葬者と鉄生産との結び付きは、鉄滓供献のない古墳被葬者よりはより強い妥当性を認める」との見解を示した。そして、将来の課題を「鉄滓供献古墳の古墳群内での位相を明らかにし、加えて供献古墳を含まない古墳群との通事・共時の構造的分析によって一層明確化されねばならない」と述べた。この論考は鉄滓出土位置と群集墳構造という二つの重要な視点を提示した先駆的なものである。

1978年の広瀬和雄氏の「群集墳論序説」でも古墳出土鉄滓について触れている(広瀬 1978)。氏は「製塩集団が製塩土器を副葬し、製鉄や鍛冶集団が同じく石室内に鉄滓を収めるのは、造営主体の自発的な意志の可能性が高い」と述べ、古墳出土鉄滓と古墳造営主体との関係を意識的に捉えた。

1986年、中山俊紀氏は『緑山遺跡』の報文で、供献鉄滓の考察を行なった。鉄滓出土古墳の被葬者と製鉄遺跡群の経営者との関係については、鉄製錬集団の構造的把握と、埋葬儀礼の一要素として鉄滓が含まれる意味を明らかにする必要があるとした。そして、「古代製鉄集団」の生活基盤を、鉄製錬・製炭・砂鉄採集の各工程に分け、首長権と地域集団との関係から検討し、専門集団の存在を想定した。そして、集団の構成原理は「血縁原理からはみだすものであり、技術的要因に基づく職能原理ないしは、地縁原理にもとづくもの」との見解を示す。

1988年には大澤正巳氏が「古墳出土鉄滓からみた古代製鉄」を発表した。氏はこれまで調査した古墳出土鉄滓の鉱物組成調査の結果から、原鉱石の特定、および製錬滓・鍛冶滓の分類をした(大澤 1988)。その結果、「古墳供献滓は、6世紀中頃を境にしてそれ以前は鍛冶滓であり、それ以後は製錬滓が過半数で、一部に鍛冶滓が認められる」とした。また、対象資料の集成の結果、鉄滓出土古墳が西日本地域に偏在することが明らかとなった。

同年、千賀久氏を中心に『寺口忍海古墳群』の報告書がまとめられた。その中で氏は、鉄滓出土位置の検討から、石室内の棺内ないし棺の周辺部と、それより手前の羨道部あるいは閉塞石の部分に集中することを指摘する。前者を被葬者個人への副葬、後者を石室内被葬者全体への供献という意味との想定を行なった。また、古墳出土鉄滓の意味を単一のものとして捉えず、その出土状況から検討するなど、意識的な発掘調査報告を行なった。

、意識的な発掘調査報告という点で、1989年に吉留秀敏氏を中心にまとめられた『堤ヶ浦古墳群発掘調査報告書』も注目できる。破碎された供献土器の分有関係から古墳群構成を探るなどの儀礼行為に着目した優れた研究視点を実践する。また、氏は「鉄滓供献は直接に鉄生産集団に関連するものではなく、古墳時代後期の古墳における祭祀行為に取り込まれた新たな儀礼の一つとみるべきである。もちろん鉄滓供献が始まる初期の段階やある地域においてはそうした集団を背景とするのも当然予測される」とも述べる。

1989年以降の花田勝弘氏の論考は、鉄器生産集落と鍛冶具・鉄滓出土古墳を有機的に捉え、古墳時代の鉄・鉄器生産の解明を試みた意欲的なものである。「倭政権と鍛冶工房」では、「鍛冶滓・鍛冶具出土の集落と古墳の分布に一定のまとまりがあり、鍛冶専門集落(布留遺跡など)は、これらの古墳群と近接する」と指摘した(花田 1989)。この分布状況を墓域と工房を結ぶ生活空間の領域と捉え、集落と古墳の分布状況から「群」を設定した。氏の研究は、本格的に鉄滓出土古墳が考古学的分析に基づいて評価される契機となった。

1992年の安川豊史氏の「古墳時代における美作の特質―群小墳の動向と評価―」は、六ツ塚古墳群調査など、美作地域で蓄積された「群小墳」と鉄滓出土古墳研究の一つの到達点である(安川 1992)。氏は「群小墳」から古墳時代後半期の美作地域の動向と特質を考える上で古墳出土鉄滓を大きく取り扱い、多くの研究成果を上げた。一つは美作地域での「鉄滓供献」の変遷であり、「5世紀中葉の段階までは古墳周溝に多く供献されていたのに対し、供献の風習が広まる5世紀

末から 6 世紀初頭段階では個々の埋葬主体に供献がなされる」とした。また、6 世紀中葉には再び周溝内に、6 世紀後半以降の横穴式石室普及以降は、石室羨道部入口・前庭部への供献が普通になると述べ、同地域の古墳出土鉄滓出土位置の変遷を通時的に示した。また、同地域での「鉄滓供献」の広汎な普及と「木棺直葬群小墳」の出現時期が 5 世紀末と一致することに注目し、それらに畿内勢力との関わりを想定する。さらに氏は、「鉄滓供献の普及と定着は古墳祭式と一体化した、古墳時代後半期に特有の歴史的な現象であって、製鉄集団の「部民制」的な組織化の反映と考えることが可能」との指摘をした。

1992 年、日野宏氏は、埋葬時使用(石室構築時含む)の土師器甕の時期別出現率を検討した結果、7 世紀の寺口忍海古墳群の比率が高いことを明らかにした(日野 1992)。寺口忍海古墳群では、鉄滓と土師器甕との共伴率が高い点などを根拠とし、鉄滓供献が渡来系習俗の可能性があると想定をした。1995 年には、群集墳構造の主に階層差に着目した分析を行ない、赤坂古墳群では限られた墓域に鍛冶工人集団が小規模な古墳を築造したとの結論に至った(日野 1995)。

その後、弘田和司氏は岡山県所在の畑ノ平古墳群の発掘調査事例から、本古墳群では古墳出土鉄滓と土師器甕との共伴関係は必ずしも認められないと述べる。また、石室内への少量供献と前庭部における多量供献の 2 通りがあり、前者は被葬者との関わりがあった集団からの供献、いわば「香典」のような性質のものと想定した(弘田 1996)。

1995 年に岡山県大原町所在の川戸古墳群発掘調査報告を行なった宇垣匡雅氏は、鉄滓出土古墳＝被葬者が製鉄に関わるという従来の一般的な評価を見直す必要があると主張した(宇垣 1995)。氏は鉄滓が石室入り口付近、周溝から出土する事例が多いことから、削平や流出による未発見の危険性を述べる。また、首長墓からの出土事例も多い点からも従来の評価に疑問を呈する。そのほか、鉄滓出土古墳に近接する製鉄遺跡の鉄滓成分分析から、必ずしも近接する製鉄遺跡から持ち込まれたのではないとの見解を示す。これらをふまえ、鉄滓供献を古墳祭祀の一角に組み込まれて横穴式石室墳における祭祀の一部として吉備全域に拡大したものとみ、一般的な行為と判断したうえで被葬者の職能を表示しないと結論づけた。ただし、鉄滓供献は鍛冶集団の祭祀に起源をもち、祭祀の拡大は間接的に鉄生産の隆盛を示すとする。

同年、中山光夫氏、上田耕氏は小坂ノ上遺跡出土蔵骨器の資料報告のなかで、鉄滓埋納の考察を行なった。墳墓などの鉄滓埋納方法を、鉄滓を単数あるいは複数をそのまま埋納する方法と、容器内に収納あるいは、容器や蓋を被せて埋納する二つの方法に大別する。また、鉄滓以外の銭貨や貝の埋納も視野に入れつつ、鉄滓埋納の性格には、墳墓と祭祀遺構の 2 種類があると指摘する。そして、鉄滓埋納の衰退に中世以降の金山子神やそれらの絵画の普及と、近世末の西欧からの新しい製鉄法の導入を想定する。

1996 年、花田勝広氏は、吉備の鍛冶工房の解明を目的に検討を行なった。その結果、5 世紀末から 6 世紀初頭にかけての鉄滓副葬古墳の出現は、鉄器製作の操業が地域圏の小首長を中心に行なわれていたことを示すとした(花田 1996)。また、木棺直葬墳の盛行と鉄生産拡大との一致から、倭政権による小首長層を媒介とした村方鍛冶的工房の再編を予想する。そして、津山盆地や庄原盆地での鍛冶集落(B 類：専門工人の集落)の出現が、これらの現象と一致するとした。

長屋伸氏は鋤崎古墳群 A 群の鉄滓を詳細に観察した結果、7 世紀後半以降(最終追葬以降)の段

階で、以前の鉄滓供献と異なった供献方法、すなわち炉壁、含鉄鉄滓を含む「一括供献」の行為が生じたものとする(長屋 1997)。そして、その背景に製錬の開始を想定する。また、供献のための儀礼的な特別な操業があったとの仮説を提示した。

これまでに、鉄滓副葬・供献が渡来系習俗である可能性は指摘されていたが、韓半島の事例の検討がなされていなかった。このような研究動向をふまえ、村上恭通氏は韓半島の鉄・鉄器生産技術の変遷を整理するなかで、墳墓出土の生産関連遺物、鉄素材を取り上げた(村上 1997)。そして、鉄鉱石、鉄滓、鍛冶具の副葬・供献が原三国時代には開始されていた点を指摘した。また、鉄鉱石、鉄滓に関する墳墓資料が極めて限定的なものであることを明らかにした。その翌年、氏は『倭人と鉄の考古学』をまとめるなかで、日本列島の鍛冶具出土古墳と鉄滓出土古墳についても評価を行ない、「両者(鍛冶具と鉄滓)が揃って発見される例は認められないため、それぞれを副葬する工人が関与した鉄器生産は工程が異なっていたか、あるいは工人自身の階層が違っていた」とした(村上 1998)。また、「朝鮮半島においては鍛冶具副葬がより高い階層に伴う現象であることから、古墳時代における両者の階層差を考慮するうえで判断根拠の一つとなろう」とも述べる。

1999年、大道和人氏は寺口忍海古墳群の事例を中心に出土状態(原位置、供献時期)や出土鉄滓(種別、状態)を検討した(大道 1999)。その結果から、供献位置の観点から①木棺供献鉄滓と②閉塞部供献鉄滓の二つに分け、それぞれに儀礼的な行為の存在を想定した。①木棺供献鉄滓の場合は、「供献される前はかなり細かく割られていることは確かであり、供献のために鉄滓を割るといふ儀礼的な行為」とした。②閉塞部供献鉄滓の場合は、「塊形滓に金属鉄(鉄塊)を落とし込んだような状況のみとることができる。このような行為は生産活動としての鍛冶においては失敗ともいえる行為であり、ここでは、供献のための儀礼的な特殊な鍛冶操業の存在を指摘しておきたい」とする。

同年、後川恵太郎氏は、群集墳について鍛冶関連遺物を出土した群集墳に焦点を当て、群集墳の構造やその意味について検討を行なった(後川 1999)。そして、畿内地域の鉄滓出土古墳を集成したが、出土鉄滓の多様性を指摘するに留まった。

宮下貴浩氏は、白檜野古代火葬墓の資料紹介を行い、仏教的色彩の受容と製鉄遺物に関して被葬者像を考察した(宮下 1999)。そのなかで、参考として鉄滓出土古墳を概観し、「(鉄生産地において)古墳内で鉄滓を始めとする製鉄遺物の副葬例が目立つ傾向にあり鉄生産に関して有力者の関与を裏付ける様相といえ、鉄滓を副葬する行為は葬送儀礼に対するある種の共通した観念が働いた」と想定した。また、「古代に至っては火葬墓及び蔵骨器などの墓に製鉄遺物を副葬するといった慣習は消失していったようで葬送儀礼の観念において変化がみられるが、鉄製品に関わる統括者の社会的地位まで変化していったものではない」とした。

2001年、松井和幸氏は『日本古代の鉄文化』をまとめた。そのなかで氏は、「鍛冶具を副葬している古墳は、直接的な武器の生産者であったか、あるいは生産者集団を掌握していた人間であり、被葬者の生前の姿を象徴とするものとしてこれらの鍛冶具を副葬したのである。そのような意味において、鉄滓供献古墳なども同じような意義がある」と述べる。

2002年、花田勝弘氏は『古代の鉄生産と渡来人—倭政権の形成と生産組織—』をまとめ、「筑紫政権と生産工房」を新たに発表した。これまでの論考と同様に製鉄炉・鍛冶炉・鍛冶具・鉄滓

供献古墳などのまとめから、「群」設定をし、その様相を明らかにした。さらに、鉄・鉄器生産を中心に、他の手工業部門(須恵器生産、滑石玉作り)がいかに関与し、在地有力首長に掌握され操業されたかを検討した。その結果、「鉄・鉄器生産の操業主体は、小前方後円墳被葬者が主に行ったと推定され、重層構造として地域圏の統括者は大型前方後円墳とみる」。また、儀礼行為としての鉄滓供献は、「地域ごとに民俗的な儀礼の違いはあったにせよ、福岡平野の鉄滓供献も鉄生産などに関連する人々により創出された儀礼であろう」とする。鉄滓出土古墳を鉄・鉄器生産の関係のみでなく、他の手工業生産や在地有力首長との関係で歴史的に評価を与えた画期的な論考と言える。

2005年に開かれた第8回九州前方後円墳研究会で、長家氏は「福岡西部地域の鉄・鉄器生産と渡来系遺物について」を発表した。このなかで、閉塞石外側に多量に供献される鉄滓について、「被葬者よりも生産者側に主体性がある生産行為の一環としての供献作業が考えられる」との重要な指摘をした。

2007年、村上恭通氏は『古代国家成立過程と鉄器生産』をまとめ、鉄滓副葬・供献について自身の見解を示した。鍛冶滓と製錬滓の関係から、「鉄滓副葬や供献の様相に鍛冶具副葬墳の分布をあわせると、鉄器生産にいたる一連の工程に従事する人々の表現方法が多様であった地域とそうでない地域とに弁別が可能」とし、地域差の存在を認める。また、鉄滓副葬や供献が製鉄・鍛冶従事者の職掌をどの程度反映しているかについては、非技術民の製鉄への参画を想定し、「製鉄への関与が鉄滓副葬によって象徴されるのであれば、その数は統括者たる職能者への供献(副葬)に比してはるかに多かった」と述べる。そして、「被葬者個人の職能をみいだすというよりは鉄滓供献(副葬)古墳の分布する地域の鉄生産への関与の高さを物語ると指摘するのが限界」であるとした。

以上が鉄滓出土古墳の研究史であるが、やや煩雑になったので最後に「鉄滓出土古墳の分析方法」、および「鉄滓出土古墳の評価」についてまとめる。

「鉄滓出土古墳の分析方法」 研究目的は異なるが、その分析方法は、①理化学的分析も含めた古墳出土鉄滓自体の検討、②古墳出土鉄滓の出土状況の検討、③群集墳構造での検討が主要なものとなる。また、④地域内部での位置づけも進んでおり、具体的には周辺の鉄器生産関連遺跡や他の手工業生産(須恵器・塩など)、首長墓との関係が検討されている。

「鉄滓出土古墳の評価」 鉄滓出土古墳の増加は、鉄・鉄器生産の盛行と同義との見解は研究者間で一致する。しかし、鉄滓供献による被葬者の職能表現の是非は、研究者間で評価が大きく異なる。職能表現を否定する論拠には、①鉄滓出土古墳の数量の多さ、②首長(上位階層)墓からの出土、③古墳出土鉄滓の成分と近接する製鉄遺跡出土鉄滓の成分の不一致がある。また、近年では花田氏や村上氏のように、鉄滓副葬・供献の地域性を考慮する意見も目立つ。

3. 研究課題

このような研究動向をふまえ、筆者は「鉄滓出土古墳の広域偏在現象」を取り上げ、とくに「鉄滓副葬・供献習俗の共有原理」を研究課題とする。その背景には、鉄滓供献習俗がどのように踏

襲され、広まり、共有されるのかという根本的な問題を、①古墳単位、②群集墳単位、③地域単位、④列島単位でそれぞれ検討し、鉄滓出土古墳を評価するねらいがある。つまり、本研究で最も取り組むのは、「習俗の共有過程を考古学的手法に基づいて、いかに論証するのか」という点である。

また、鉄滓副葬・供献習俗の地域的・列島の動向の理解が不十分なまま、緊急発掘調査が進み、鉄滓出土古墳の資料的価値が失われる状況も危惧される。そこで、本研究を通じて、鉄滓出土古墳のより適切な発掘調査方法を模索する。

4. 分析対象

分析対象は、韓半島と日本列島の鉄滓出土古墳(墳墓)である。鉄滓出土古墳は古墳時代の人間活動を多面的に追及できる可能性を秘めた研究対象である。そのため、人間活動の精神面に触れる部分が多く、分析方法の構築、分析結果の考察には意識的に注意を払う必要がある。改めて、その資料的性格を再確認し、自身の認識を明らかにする。

古墳出土鉄滓は、祭祀行為に伴い古墳に持ち込まれた遺物である。本研究では祭祀行為のなかで、とくに「祭祀具」としての鉄滓が最終的にどのように処置されたかを検討する。

なお、鉄滓が閉塞石の内側から出土した場合は「鉄滓副葬」、閉塞石の外側から出土した場合は「鉄滓供献」と呼称する。また、分析で取り扱う鉄滓は、原則的に鍛錬鍛冶滓・精錬鍛冶滓・製錬鍛冶滓を一括して扱い、肉眼観察で峻別可能な資料のみを区別する。理化学的手法を用いた鉄滓の分別は、考察段階で取り扱う。

5. 分析方法

分析では、大きく3つの段階を設定する。

第1段階：個別事例(遺跡別)の検討

各古墳での鉄滓出土状況を検討し、鉄滓出土古墳の類型化を試みる。鉄滓出土状況では、平面位置だけでなく、出土層位や供伴異物の有無も重要な視点となる。とくに、石室閉塞との層位関係を把握する必要がある。以下に、鉄滓出土古墳の種類の詳細を説明する。類型化に当たっては、埋葬施設の種類と鉄滓出土位置をそれぞれで分類し、その組み合わせで把握する。

<鉄滓出土古墳の類型(第31図)>

【埋葬施設】

T：竪穴系埋葬施設、Y横穴系埋葬施設、K：火葬墓

【鉄滓出土位置】

A：埋葬施設内(α ：棺内、 β ：棺外)

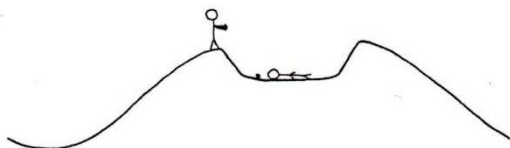
B：埋葬施設外

1類：閉塞部前・墓道(α ：棺内、 β ：堆積後、 θ ：閉塞施設内)

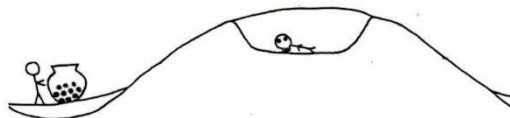
2類：閉塞部前以外(α ：床面、 β ：堆積後)

また、鉄滓出土古墳は単独で立地するのは稀で、その大半が複数の古墳と群集する。つまり、鉄滓出土古墳を分析する際には、鉄滓出土古墳のみを対象とするのではなく、鉄滓出土古墳を

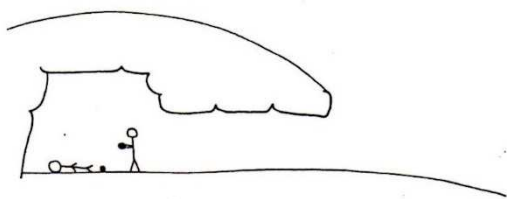
TA(豎穴系埋葬施設内)



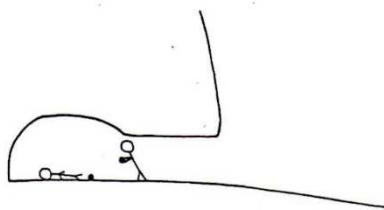
TB-2β(豎穴系埋葬施設外・堆積後)



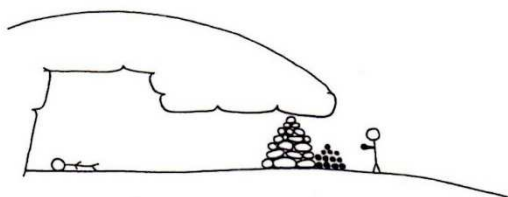
YA(横穴式石室内)



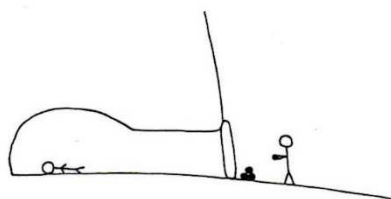
YA(横穴墓内)



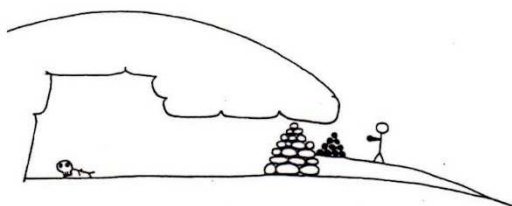
YB-1α(横穴式石室外・床面)



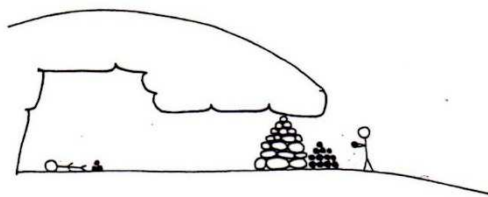
YB-1α(横穴墓外・床面)



YB-1β(横穴式石室内・堆積後)



YAとYB-1α(横穴式石室内外・床面)



KA-α(火葬墓内・蔵骨器内)



KB-2(火葬墓外)



第 31 図 鉄滓出土古墳の類型

含まない古墳との通時的および共時的関係を把握する必要がある。具体的には、各古墳の造営時期の検討から、群集墳内の築造順序を明らかにする。また、墓域や墓道の検討から群集墳の空間構成を把握する。

第2段階：地域の様相

鉄滓出土古墳の各類型が、いつ出現・定着し、どのような過程を経て消滅するのかを地域単位で把握する。鉄滓出土古墳の広域での分布状況を見ると、生駒山麓・奈良盆地を中心とした畿内地域、吉備を中心とした中国地域、九州北部を中心とした九州地域の3つの地域に大別できる。

第3段階：列島の動向の把握

①・②で検討した各地域の対比を通じて、鉄滓副葬・供献習俗の様相を明らかにする。

6. 分析

代表的な事例を中心に、個別検討結果を述べ、地域ごとに様相をまとめる。

(1) 韓半島南部地域

【清堂洞4号木棺墓(第32図)(忠清北道天安市)】

墳丘は無い。木棺直葬墓で北西部方向は削平される。出土した無文土器甕から3世紀の造営である。

鉄滓は、木棺墓掘り方の小口側から出土した無文土器甕の内部から3点出土した。出土状況から、甕は埋葬時に木棺上部に置かれたものが、木棺の陥没により墓壙内に落ち込んだとされる。

【縣洞50号土壙墓(慶尚南道馬山市)】

鉄滓は土壙墓床面の鉄器・土器の集中部から数点出土した。遺構の時期は4世紀中頃である。

<小結>

同一遺跡内の他の埋葬施設から、鉄滓が出土せず、すべて単発的な様相を呈する。また、鉄滓出土墳墓自体もわずかに2例に留まることから、韓半島での鉄滓副葬習俗の定着は認められない。

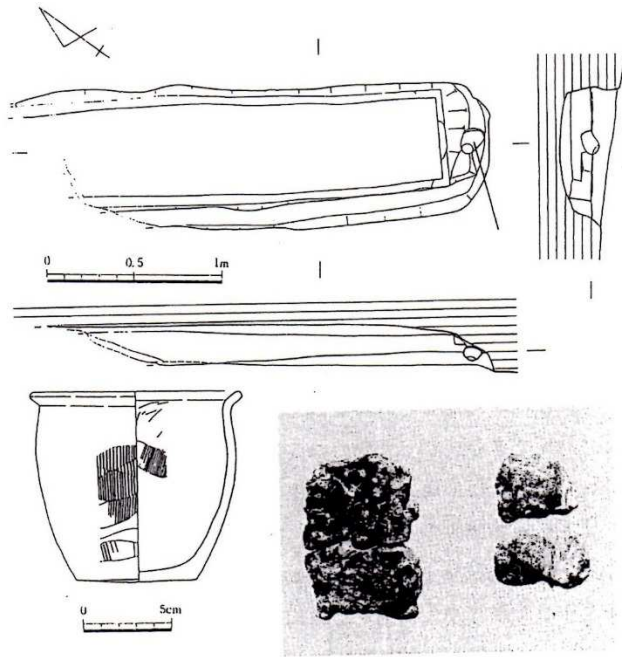
(2) 畿内地域

【植附遺跡(第33図)(東大阪市)】

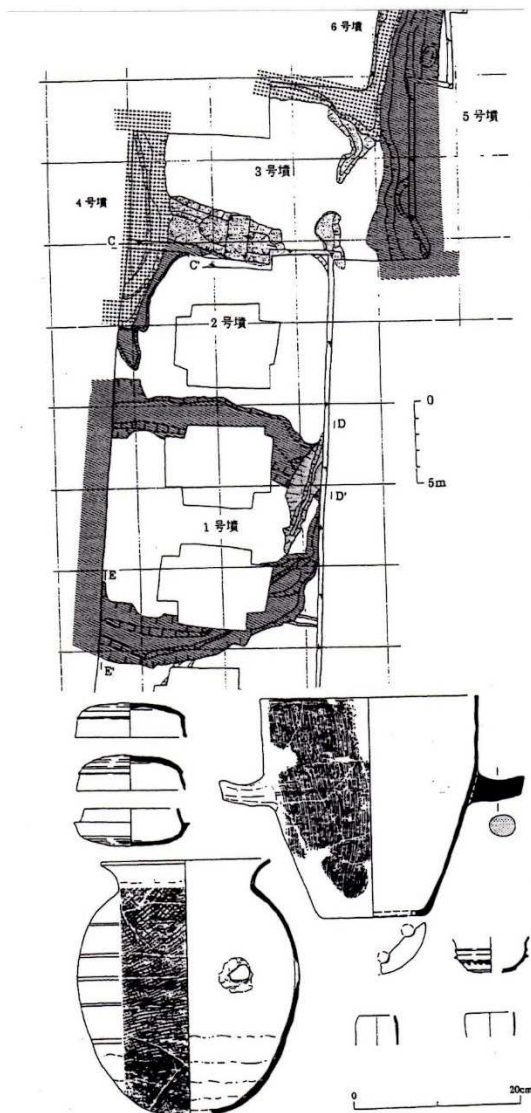
本遺跡は大阪平野末端の生駒山地西麓沿いに所在する複合遺跡である。本遺跡は古墳時代中期から後期にかけては墓域として使用され、調査区内には7基の小型低方墳がある。いずれも墳丘上部を削平されている。1号、2号墳出土須恵器は5世紀中頃(TK216型式)のものを含み、4号墳出土須恵器は7世紀初頭(TK209型式)を含むため、墓域としての存続期間は長い。

植附1号墳(TB-2) 墳丘は10×12.4mの方形を呈する。内部主体は削平のため不明であるが、竪穴系の埋葬施設と思われる。周溝上部の堆積層から一括投棄された状況で、土師器、須恵器、韓式土器、製塩土器などがまとまって出土した。これらの出土須恵器は5世紀中頃～後半(TK216～TK208型式期)に属するが、周溝の堆積が一定進んだ段階で供献されたもののため、築造時期はやや古くなる。

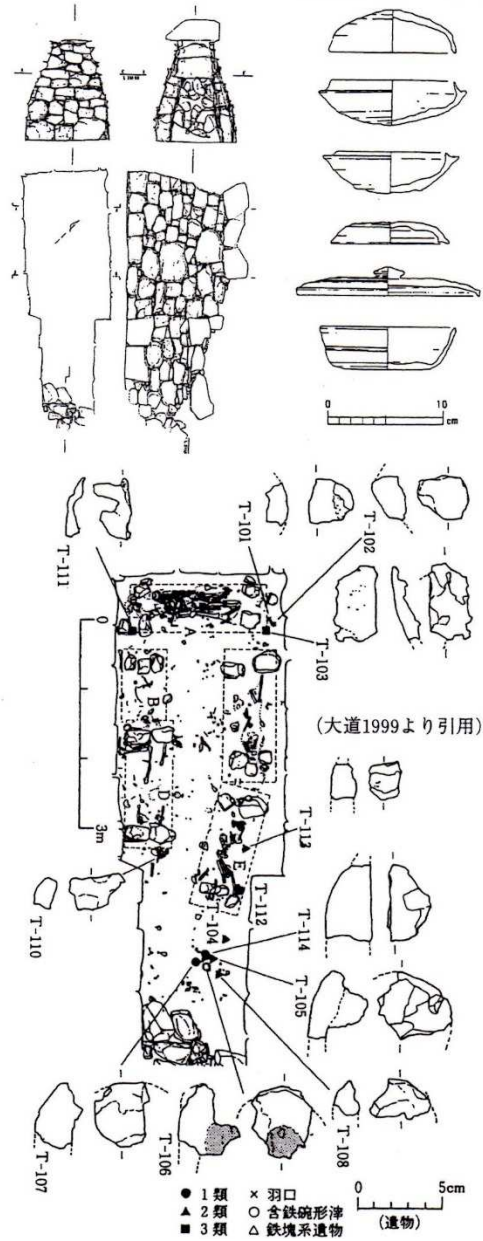
鉄滓は周溝南隅から馬の上顎骨、鉄鏃、不明鉄製品(馬具?)とともに1点出土した。



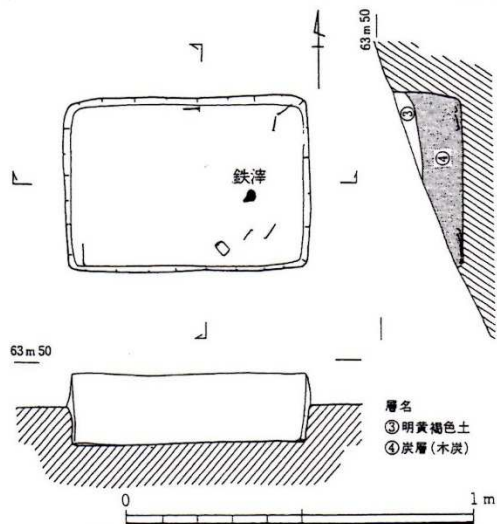
第 32 図 清堂洞 4 号木棺墓



第 33 図 植附遺跡 1 号墳



第 34 図 寺口忍海 E-12



第 35 図 田辺 4 号

【寺口忍海古墳群（第 34 図）（葛城市）】

本古墳群は奈良盆地南西部の二上山山系の丘陵上に位置する。本古墳群は 188 基以上の古墳で構成される大規模群集墳である。発掘調査がなされたのは、D 地区 7 基(1～4、25、27、30 号墳)、E 地区 15 基(1～3、5、7～12、16、18～21 号墳)、H 地区 41 基(1～41 号墳)の計 63 基である。未調査区古墳も踏査により、横穴式石室墳を主体とすることが分かっている。

鉄滓が出土したのは E-8、10、12 号墳と、H-2、22、29、30、36 号墳の計 8 基で、比較的狭い範囲に鉄滓出土古墳が集中する。鉄滓出土古墳は出土須恵器から、おおむね 6 世紀末～7 世紀前半（TK209 型式期）にかけて築造され、7 世紀中頃（飛鳥Ⅱ期）まで追葬が続く。ただし、H-29 号墳では 8 世紀まで使用が認められる。

また、鉄滓は基本的に玄室内から少量(1～15 点)出土し、一部は羨道や閉塞石内でも見られる。H-30 号墳は前庭部で鉄滓が出土するが、出土状況から、他の副葬品と同様に玄室内から掻き出された可能性が高い。

E-12 号墳(YA- α β) 墳丘は直径約 10m の円墳である。内部主体は両袖横穴式石室で非常に良好な状態で遺物が遺存していた。出土須恵器から 7 世紀初頭～中頃（TK209 型式期～飛鳥Ⅱ期）の造営である。

鉄滓は A 号棺(4 点)、D 号棺(1 点)、E 号棺(2 点)、羨道部(5 点)出土した。

【田辺古墳群・墳墓群（第 35 図）（柏原市）】

大和川中流域南岸の低丘陵上に所在し、終末期古墳群と火葬墓群の大きく二つの墓域により構成される。隣接する平野部には、百濟系渡来氏族・田辺氏一族の氏寺である田辺廃寺があり、その立地状況や墳墓出土瓦の検討から、本古墳群(墳墓群)は田辺氏一族の墓域と想定されている。鉄滓が出土したのは 1 号(7c 前・YB-2 α)と 4 号墓のみである。

田辺 4 号墓(KA) 墓壙は 70 cm×50 cm で隅丸長方形を呈し、深さ 20 cm を測る。上部は削平を受け、一部に盛土の痕跡が残る。床面には木炭を敷き詰めており、その面から少量の骨片と鉄釘 6 本が出土し、木櫃の埋置が想定される。出土須恵器から 8 世紀前半の築造である。

鉄滓 1 点が木炭層内より、須恵器片とともに出土し、本遺構に伴うと判断する。ただし、木櫃内に入れられたかについては不明である。

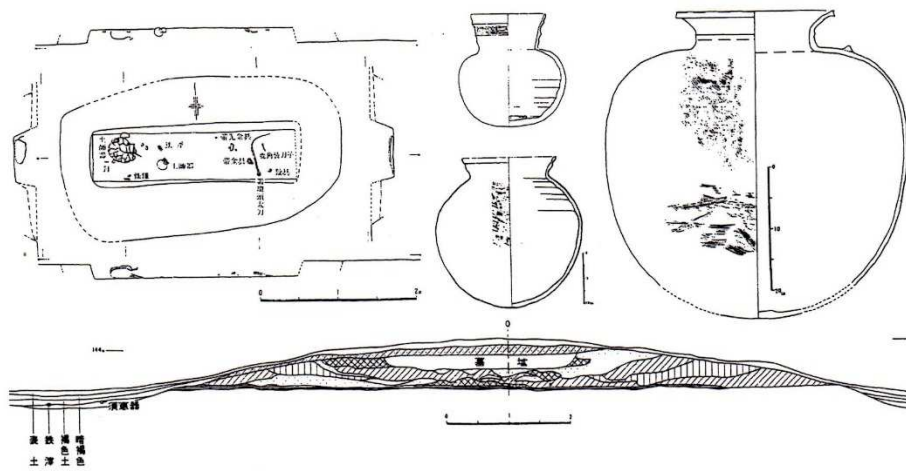
<小結>

畿内地域での鉄滓出土古墳の初現は、植附 1 号墳(5 世紀中頃)である。現状では植附 1 号墳のみが突出して古いが、その原因は大きく二つある。一つは、5 世紀代の一般的な鉄滓出土位置が内部主体内(竪穴系埋葬施設)にある点。もう一つは、植附 1 号墳などの小型方墳は基本的に平野部に位置し、上部を削平される危険性が高い点である。とくに植附 1 号墳が位置する生駒山麓西側は後世の開発が著しい。このため、未発見資料や開発による資料的空白を十分考慮する必要がある。なお、生駒山麓北西部は「牧」の存在が予測され、植附 1 号墳の周溝からも殉葬馬が出土した。共伴遺物には韓式土器が多量に含まれ、渡来的な要素が濃厚な点が注目できる。

その後、鉄滓出土古墳が増加するのは 6 世紀後半以降で、7 世紀が中心となる。その主体は、生駒山麓・奈良盆地の大型群集墳(赤坂・巨勢山・寺口忍海・太平寺)で、特定の群集墳・支群に集中する点が重要である。また、畿内地域の一般的な鉄滓出土位置は、横穴系埋葬施設内(YA)で、



第 36 図 古墳時代中後期の鉄滓出土古墳群



第 37 図 押入西 1 号墳

とくに釘付式木棺に伴う傾向が高い点が注目できる。横穴系埋葬施設の閉塞部外側(YB)に分類される事例も、出土状況を詳しく見ると、閉塞石内もしくは閉塞施設直下から鉄滓が出土し、閉塞後の前庭部に供献する例が認められない。なお、古墳出土鉄滓を観察すると、巨勢山古墳群、寺口忍海古墳群、高田垣内古墳群など、高頻度で鉄滓にメタル(鉄成分・Fe)が含まれていた。これらの鉄滓は精錬滓(大鍛冶滓)であり、造営者集団が祭祀行為に用いる鉄滓を選択する際に、選択的に鉄滓が付着したメタルを選んだと考えられる。群集墳造営が停止すると、資料数は著しく減少し、火葬墓や土壇墓の一部から出土するのみとなる。また、丹後・丹波・近江にも鉄滓出土古墳が複数あるが、調査報告が不十分な場合や正式報告資料が少なく、その状況は不鮮明である。

(3)中国地域

【竹島御家老屋敷古墳(TA)(新南陽市)】 墳丘は全長 56m の前方後円墳である。内部主体は竪穴式石室であるが、明治期の盗掘により残存しない。出土した三角縁神獣鏡から古墳時代前期(4世紀前半)の築造である。

鉄滓は内部主体より 1 点出土したとされる。

【押入西 1 号墳(TB-2・第 37 図)(津山市)】 本墳は加茂川西岸の低丘陵上に単独で所在する。墳丘は直径約 12.5m の円墳で盛土の流出が若干認められる。内部主体は木棺直葬 1 基のみで攪乱は無い。主体部出土土師器は明らかに初期須恵器を模倣したものであり、墳丘須恵器大甕も TK216 型式で、5 世紀中頃の築造である。

鉄滓は周溝に 2 次的に堆積した墳丘流土内から須恵器大甕片とともに出土した。須恵器大甕がほぼ完形に復元できる点からもわかるように、これらの遺物は周溝埋土の下にあり、鉄滓も本来本墳に伴うと判断できる。また、須恵器大甕片は墳丘直上からも多く出土するため、周溝出土遺物も本来墳丘直上に置かれたと想定できる。

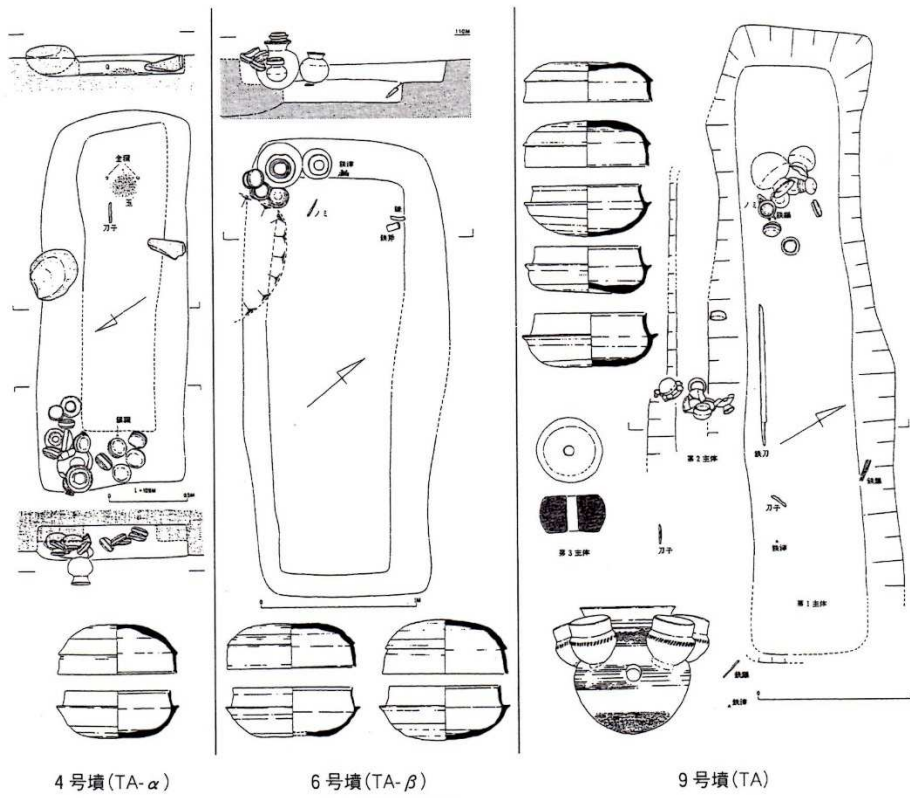
【長畝山北古墳群(第 38 図)(津山市)】 本古墳群は低丘陵の尾根上に密集して作られた 12 基の円墳で、そのなかの 10 基が調査された。また、大局的に見れば南側に位置する長畝山古墳群の一群とも認識できる。築造順序は 1、5、6、7、8、9、11 号墳がほぼ同時期に築造される。その後、2、3、4 号墳が築造される。また、一つの墳丘に主体部を切り合いながら造られており、追葬行為が比較的長期間認められる。内部主体は 5 号墳が竪穴式石室である以外は、すべて木棺直葬墓である。

鉄滓は 4、5、6、9 号墳から出土した。また、8 号墳から小鉄塊 1 点出土した。いずれも、内部主体やその墓坑からの出土である。

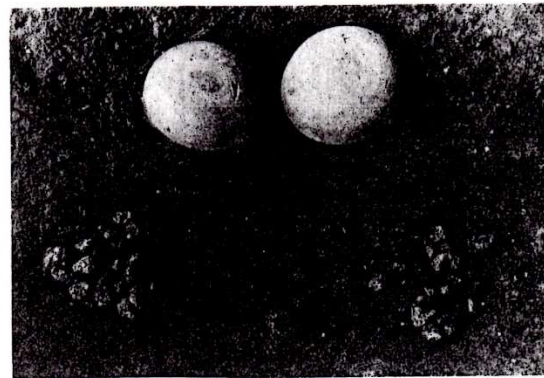
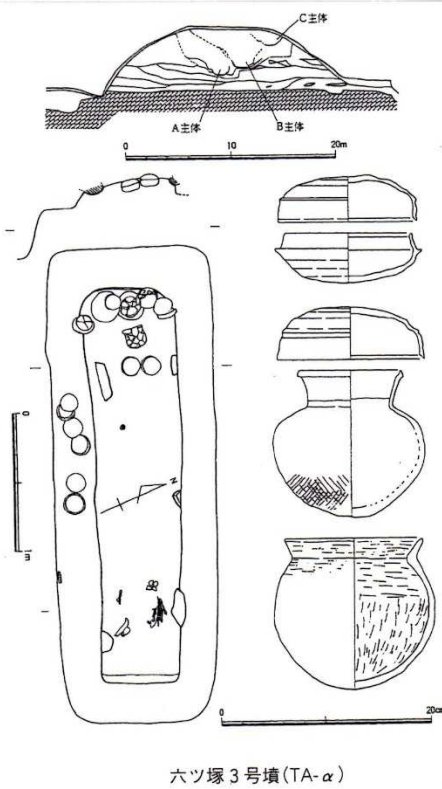
長畝山北 4 号墳(TA-α) 墳丘は直径約 12m の円墳である。内部主体は木棺直葬 1 基のみで、盗掘坑があるが、遺物の出土状況は良い。出土須恵器、埴輪(V 期 V 群系)から 6 世紀初頭(TK47 型式期)の築造である。

鉄滓は玉類に混じって小片が 15 点出土した。

長畝山北 6 号墳(TA-β) 墳丘は直径約 11m の円墳である。内部主体は木棺直葬 1 基のみで、若干の盗掘を受けるが、遺物の残りは比較的良い。出土須恵器から 5 世紀後半(TK47 型式期)の築造である。

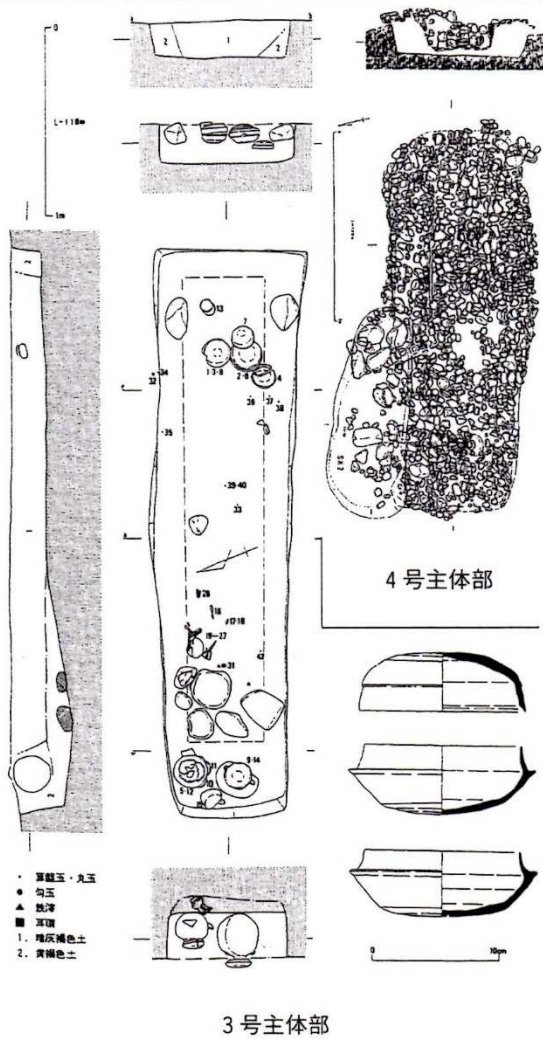
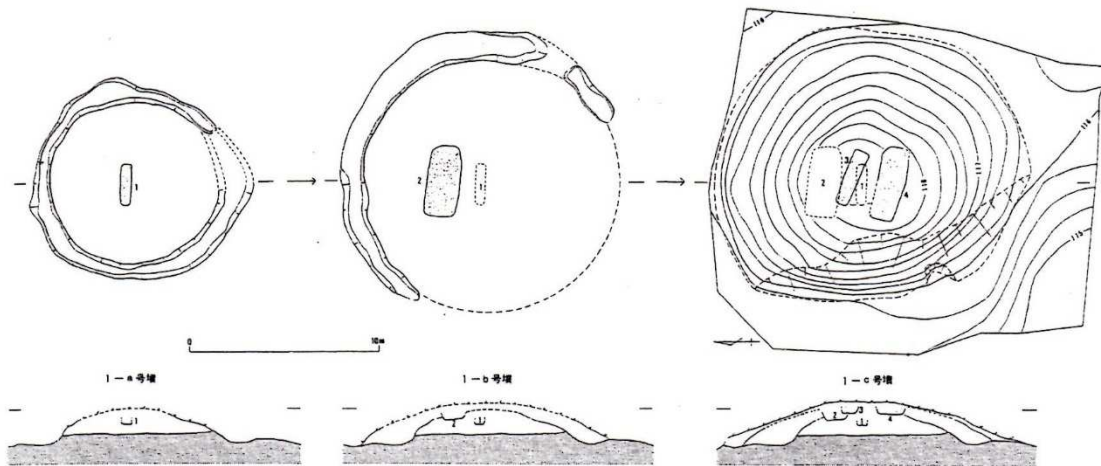


第 38 図 長畝山北古墳群

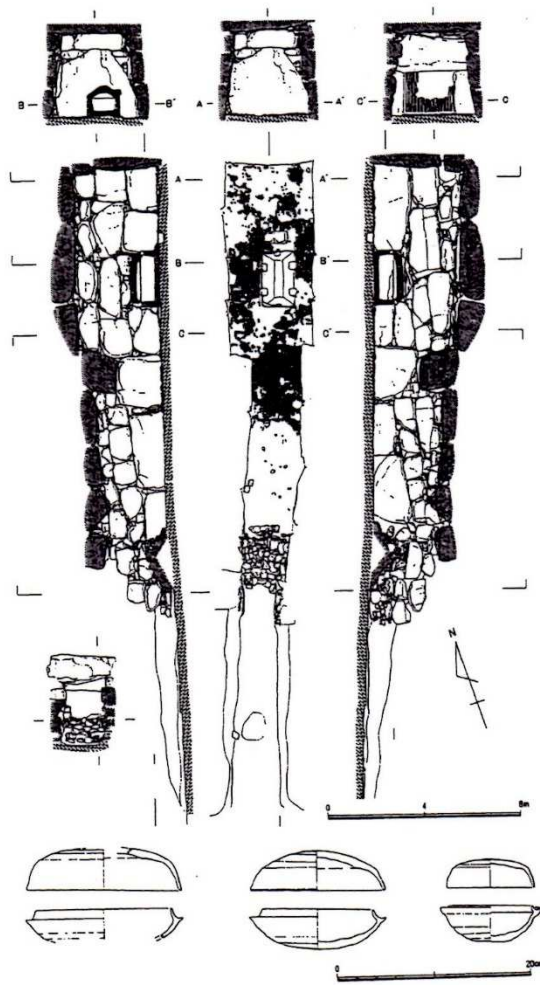


津山市川崎六つ塚 3号墳鉄滓出土状況
(上の丸く見えるのは須恵器) 津山市教育委員会提供

第 39 図 六ツ塚 3号墳



第40図 河部上原1号墳



第41図 備中こうもり塚古墳

鉄滓は木棺外部の墓壙から 43 点の小片がまとまって出土した。

長畝山北 9 号墳(TA) 墳丘は直径約 15m の円墳である。内部主体は木棺直葬 5 基(第 1～5 主体部)である。墳丘中央部に盗掘坑があるが、主体部床面に届く深さのものはない。出土須恵器から 5 世紀後半(TK47 型式期)の造営である。また、出土遺物に算盤玉形土製紡錘車が含まれる。

鉄滓は第 1 主体部から小片 8 点が出土し、第 2 主体部からも小片 1 点が出土した。

【六ツ塚古墳群(第 39 図)(津山市)】 本古墳群は吉井川と加茂川の合流地点付近の丘陵先端部に作られた 6 基の円墳から成る。発掘調査がなされたのは 1、3、5 号墳の計 3 基で、残りの 3 基は消滅した。消滅した 2 号墳は木棺直葬と推定され、盗掘により直刀、鉄斧、須恵器が出土したとの記録がある。また、6 号墳からも鉄器と須恵器が出土したとの報告がある。したがって、近隣の木棺直葬墳の類例をふまえると、これら 6 基の円墳がほぼ同時期に築造された可能性が高い。

鉄滓の出土が確認できるのは、1、3、5 号墳で、内部主体での出土が目立つ。

六ツ塚 1 号墳(TA と TB-2) 墳丘は直径約 17m の円墳に 4m 四方の造出をもつ造出付円墳である。内部主体は墳頂部に 2 主体、造出に 1 主体、北側墳裾に 1 主体で計 4 つある。いずれも木棺直葬の墓制をとり、各主体部出土須恵器はあまり時期差がない。墳丘には葺石が巡り、各種埴輪(馬、人物、円筒)の樹立が確認された。出土須恵器の検討から 6 世紀前半(MT15 型式期)の造営である。

鉄滓は墳頂(6 世紀初頭から前半)から出土した。また、内部主体の中央北棺(6 世紀初頭)、中央南棺床面(6 世紀前半)から少量出土した。

六ツ塚 3 号墳(TA-α) 墳丘は直径約 14m の円墳である。内部主体は A・B・C の計 3 つの木棺直葬墓である。出土須恵器の検討から 6 世紀前半から中頃にかけての造営である。

鉄滓は内部主体の 3 基の木棺床面から出土した。A・B 木棺は 6 世紀前半、C 木棺は 6 世紀中葉である。

【河部上原遺跡(第 40 図)(津山市)】

本遺跡は加茂川左岸の観音山から派生する丘陵の頂部に位置し、計 3 基の円墳が検出された。鉄滓が出土したのは 1、3 号墳である。3 号墳(TA)からは、破碎された鑄造鉄斧 2 点も出土する。

河部上原 1 号墳(TA) 墳丘は埋葬に伴い計 2 回の拡張が行なわれ、最終的に直径約 17m の円墳となる。内部主体は第 1 主体が木棺直葬墓(1-a 号墳)、第 2 主体が木棺直葬墓(1-b 号墳)、第 3 主体が木棺直葬墓(1-c 号墳)、第 4 主体が礫槨墓(1-d 号墳)の計 4 基である。出土須恵器と埴輪から 1-a 号墳、1-b 号墳が 6 世紀前半(MT15 型式期)に、1-c 号墳が 6 世紀中頃(TK10 型式期)に築造されたと判断できる。

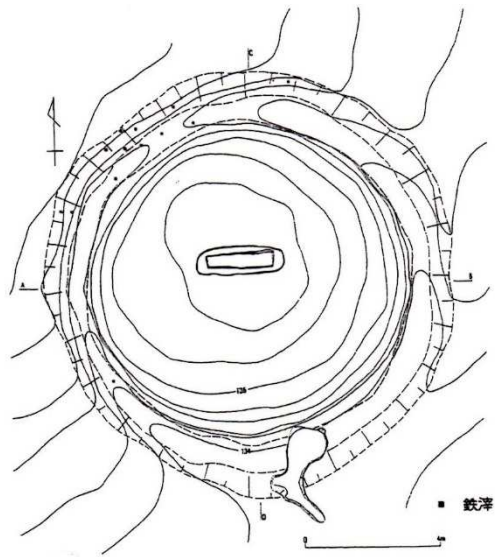
鉄滓は第 3 主体から 2 点(鍛錬鍛冶滓)が床面で出土した。また、第 4 主体から鉄塊(半製品)2 点が出土した。

【大開古墳群(第 42 図)(津山市)】

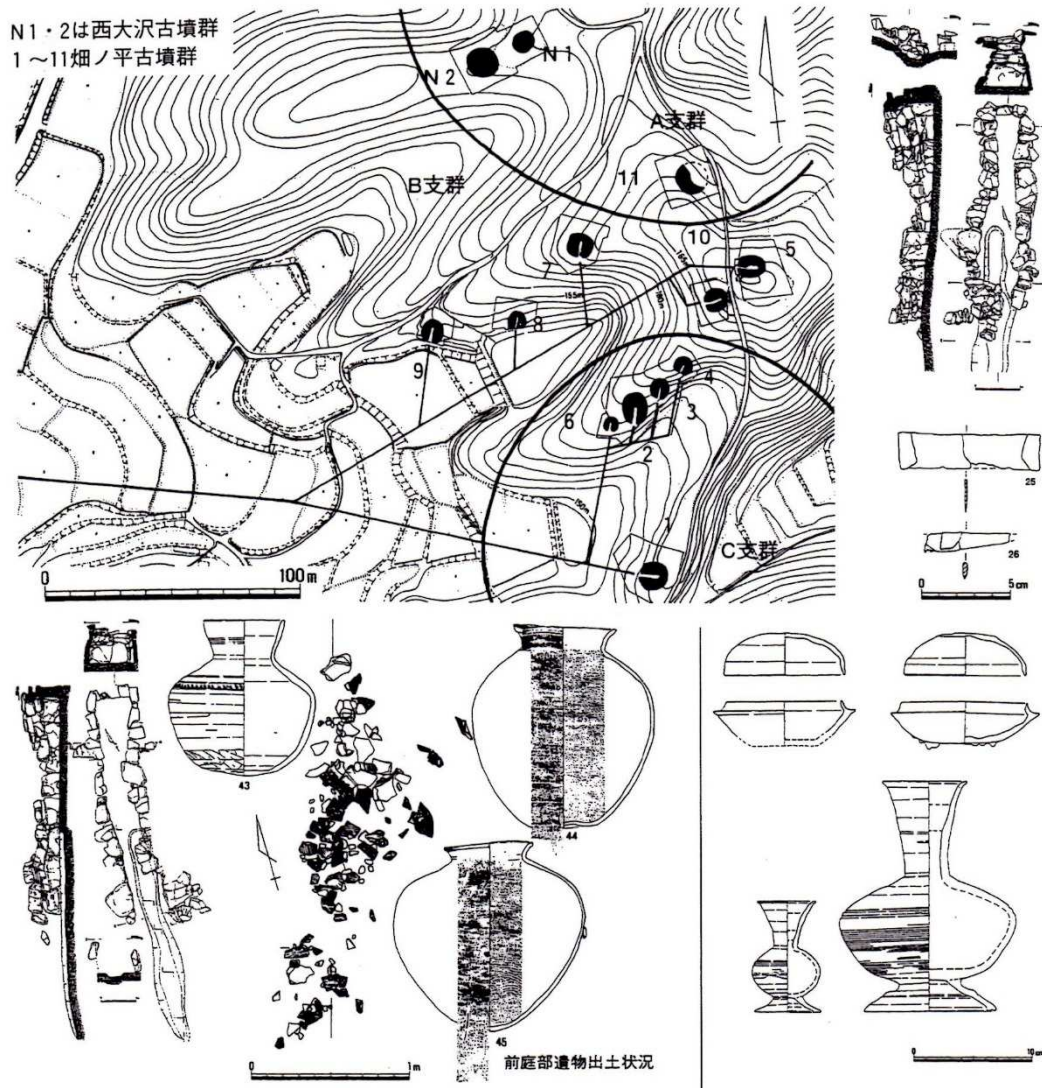
本古墳群は低丘陵上の尾根平坦面に密集して作られた 4 基の円墳からなる。尾根上の最高所にまず 2 号墳を築造する。その後、順次南西の低い側に 3 号墳、4 号墳、東側に 1 号墳を築造する。

鉄滓は 4 基すべての古墳から出土し、いずれも周溝床面から遊離した状態で検出された。

大開 1 号墳(TB-2β) 墳丘は直径約 10m の円墳である。内部主体は木棺直葬 1 基のみで攪乱



第42図 大開1号墳



B-7号墳(YB-1α) 第43図 畑ノ平古墳群 C-3号墳(YA)

は無い。出土須恵器から 6 世紀中頃 (TK10 型式期) の築造である。

鉄滓は周溝内北西側を中心とした範囲から、13 点が比較的まとまって出土した。いずれも周溝床面から 10 cm 以上浮いた状態で出土する。

【備中こうもり塚古墳(YA-β・第 41 図)(総社市)】

本古墳は備中国分寺跡と同国分尼寺跡との中間地点の台地上に位置する。墳丘は全長 100m 以上の前方後円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で、盗掘を受ける。出土須恵器から 6 世紀中頃 (TK10 型式期) から 7 世紀初頭 (TK209 型式期) の造営である。

鉄滓は玄室・羨道部の礫床が途切れる位置から、床面直上で 1 点出土した。また、同一地点から須恵器甕、杯、高坏が出土した。

【畑ノ平古墳群 (第 43 図) (勝央町)】

本古墳群は小丘陵の三つの尾根上に築造された計 11 基の円墳で構成される。報告書によると、本古墳群は隣接する西大沢古墳群(5 世紀後半から 6 世紀初頭)とあわせて、3 つの支群(A・B・C 支群)からなる。鉄滓が出土したのは B 支群の 5、7、10 号墳、C 支群の 3、4、6 号墳の計 6 基である。なお、畑ノ平 C-2 号墳は全壊に近く、遺物の大半を失う。

畑ノ平 B-7 号墳 (YB-1α) 墳丘は 1 辺 10m の方墳の可能性はある。内部主体は無袖横穴式石室で、若干の攪乱がある。出土須恵器から 7 世紀前半 (TK209 型式期) から 7 世紀後半 (飛鳥 IV 期) までの造営である。

鉄滓は前庭部に据えられた壺 1 点、甕 2 点とともに 29 点が出土した。

畑ノ平 C-3 号墳 (YA) 墳丘は約 8m の円墳である。内部主体は無袖横穴式石室で、残存状態は良い。出土須恵器から 7 世紀前半 (TK209 型式期) から 7 世紀後半 (飛鳥 IV 期) の造営である。

鉄滓は玄室内から 1 点が出土した。

【大年古墳群 (第 44 図) (美作市)】

本古墳群は前方後円墳 1 基、円墳 3 基からなる。未調査の 3 号墳を除く、すべての古墳で鉄滓の出土が認められ、いずれも周溝から出土する。

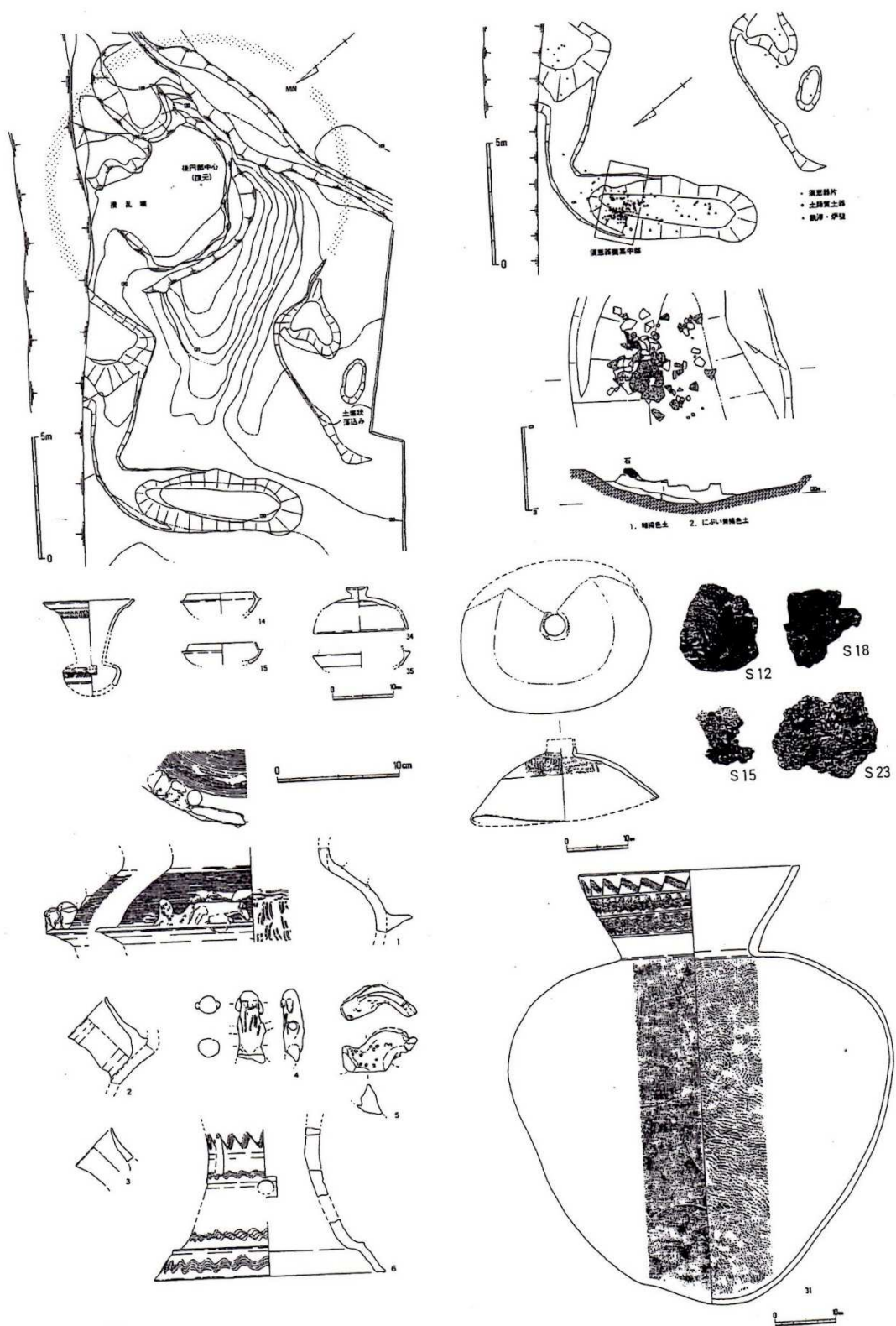
大年 1 号墳 (TB-2β) 墳丘は全長約 19m の前方後円墳で、後円部を中心に大幅な削平を受ける。内部主体は不明であるが、攪乱部に石室石材のような石材が全くないため、木棺直葬の可能性が高い。出土須恵器から築造時期は 6 世紀中頃 (TK10 型式期) である。

鉄滓は前方部前面の周溝から、須恵器甕と蓋とともに 63 点が出土した。これらの遺物は周溝床面より約 20 cm 浮いた状態で一括出土し、須恵器の検討から 7 世紀中頃 (飛鳥 II 期) に供献されたとされる。

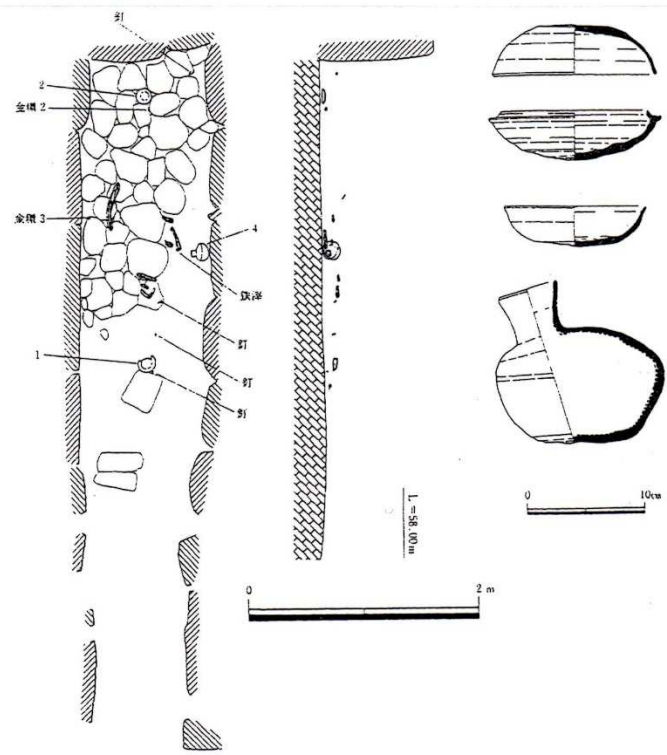
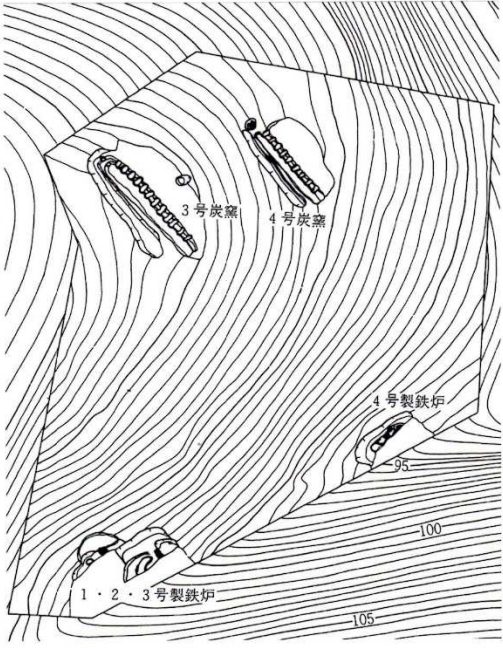
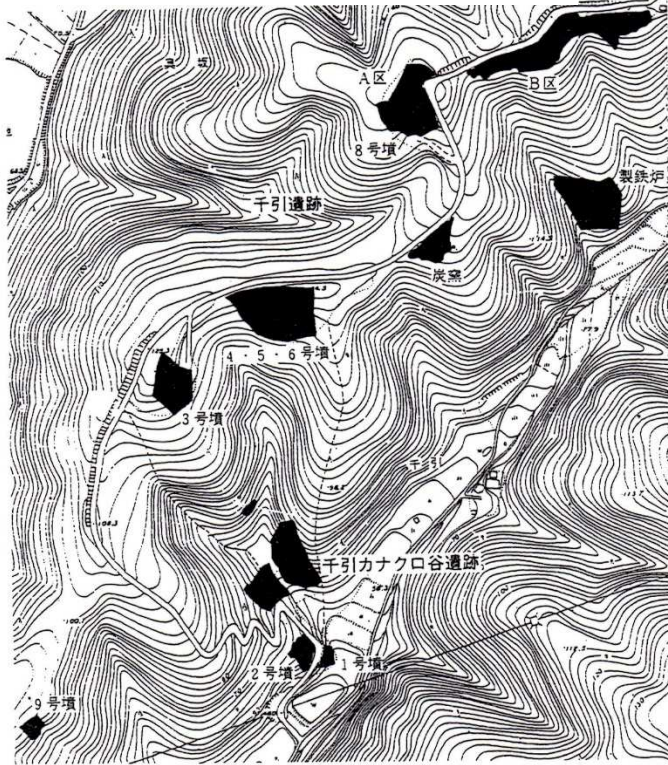
【奥坂遺跡群 (第 45 図) (総社市)】

本遺跡は吉備高原の南縁、鬼城山より派生する丘陵上に位置する。遺跡内に後期・終末期古墳が分布する他に、千引カナクロ谷製鉄炉など、日本列島でも最古級の製鉄遺跡群がある。千引古墳群は計 10 基の 7 つの支群からなり、①群の 1、2 号墳、③群の 4、5、6 号墳で鉄滓が出土した。鉄滓はいずれも玄室内に副葬されたものである。他の②、④～⑦群では鉄滓は出土しない。

千引 1 号墳 (YA) 墳丘は直径約 9m の円墳である。内部主体は無袖横穴式石室で、石室内は



第44図 大年1号墳



千引1号墳(YA)

第45図 千引古墳群

攪乱を受ける。出土須恵器から7世紀初頭から前半（TK209型式期）の造営である。

鉄滓は玄室床面から少量出土した。また、墳丘出土鉄滓は偶発的に利用されたものと考えられる。

<小結>

中国地域での鉄滓出土古墳の初現は、4世紀前半の竹島御家老屋敷古墳(前方後円墳 56m、4c前)である。日本列島内では突出して古いが、出土状況が不明で混入の可能性も高い。

鉄滓出土古墳数が増加するのは、5世紀中頃～後半にかけてで、現状では美作に分布の中心がある。古い事例では、押入西1号墳が挙げられ、初期須恵器模倣土師器や初期の棺内土器副葬などが注目される。また、長畝山北古墳群では複数の古墳から鉄滓が出土し、5世紀代には確実に鉄滓供献習俗が定着していたのを裏付ける。そして、長畝山北古墳群でも、算盤玉形土製紡錘車副葬などの渡来系習俗が認められる点は重要である。その後、6世紀中頃まで、堅穴系埋葬施設(主に木棺直葬)内の鉄滓副葬が続く。また、大開古墳群など、古墳群によっては墳丘・周溝での鉄滓供献も目立つ。

6世紀後半になると、内部主体が堅穴系埋葬施設から横穴系埋葬施設に移行し、その結果、鉄滓副葬も堅穴系埋葬施設内(TA)から横穴系埋葬施設内(YA)へと変化する。したがって、堅穴系埋葬施設での鉄滓副葬と横穴系埋葬施設での鉄滓副葬は、本質的に同列と考えられる。中国地域も畿内地域と同様に埋葬施設内での鉄滓副葬が主流となる。ただし、本地域では埋葬施設外での鉄滓供献も確実に認められ、古墳群・支群ごとの個性が大きい。6世紀後半以降は美作だけでなく、備前・備中・安芸などの瀬戸内沿岸部地域でも広く鉄滓出土古墳が分布するが、畑ノ平古墳群や奥坂遺跡群などの事例から特定の群集墳・支群に集中する傾向も認められる。

(4)九州地域

【金武吉武古墳群S群（第46図）（福岡市）】

S群は28基で構成されており、すべての古墳が石室床面近くまで削平される。このため、すでに消滅した古墳も存在する可能性が高い。S群は中心の集落域を挟んで、大きく3つの支群で構成される。鉄滓が出土したのは、S群南西部の支群のみであり、S5・8・11・27号墳の計4基である。このうち、S5・8・11号墳は周溝を隣接するように密集する。

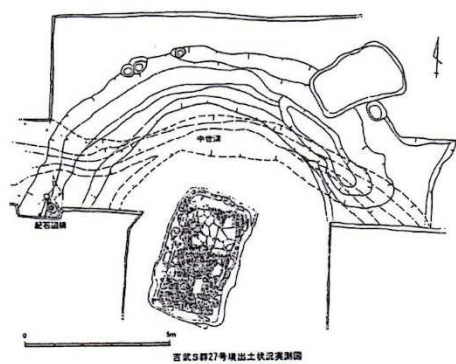
吉武S-8号墳(YA) 墳丘は直径約11mの円墳である。内部主体は平面羽子板状の石室構造をもち、横穴式石室の可能性が高い。出土須恵器から、5世紀後半（小田IB期・TK23型式期）の築造である。

鉄滓は玄室内から2点出土した。

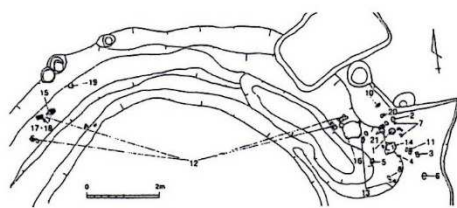
吉武S-11号墳(YA) 墳丘は直径約14mの円墳である。内部主体は平面長方形の石室構造(石障あり)をもつ横穴式石室である。出土須恵器から、6世紀中頃～6世紀後半（舟山ⅢA・ⅢB期）の造営である。

鉄滓は玄室内から1点出土した。

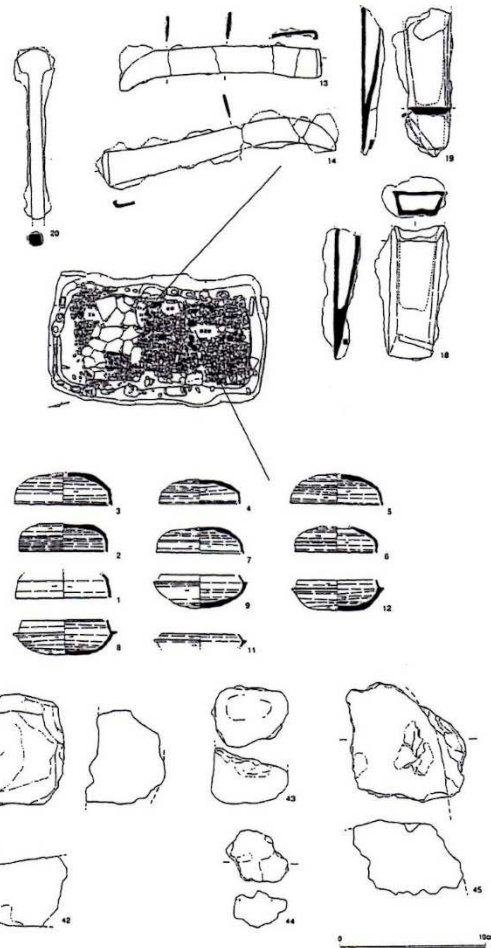
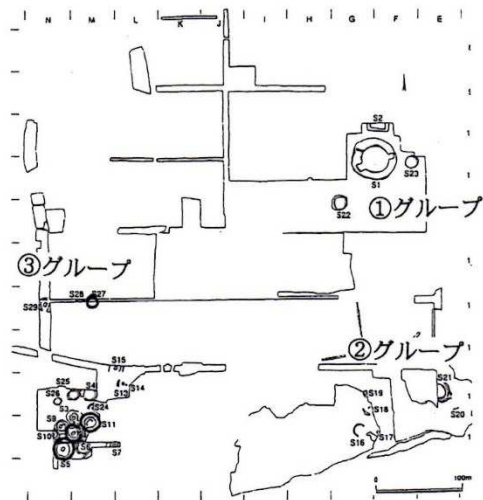
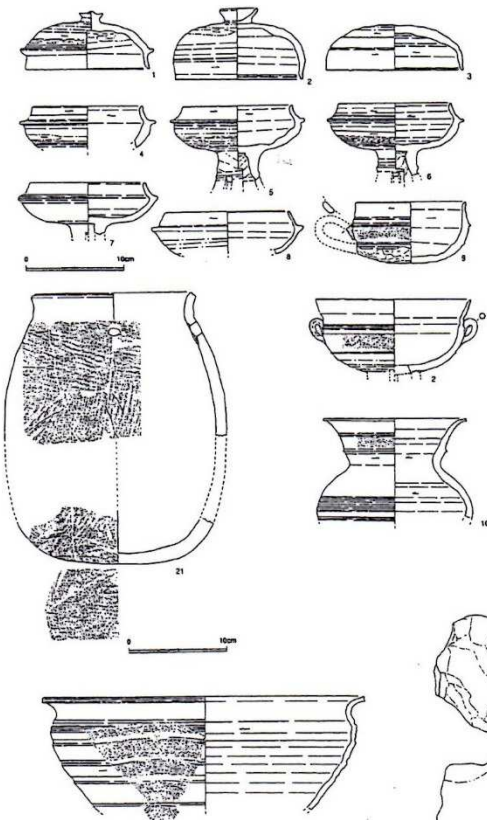
吉武S-27号墳(YA)・図192 墳丘は直径約11mの円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で、上部を削平される。周溝出土土器から5世紀前半（小田IA期・TK73型式期）の築造、



吉武S群27号墳出土状況調査図



吉武S群27号墳内土器出土状況調査図



第 46 図 金武吉武 S-27 号墳

玄室内出土須恵器から 6 世紀中頃（舟山ⅢA 期）までの追葬である。

鉄滓は玄室内より 4 点出土した。

【広石古墳群（第 47 図）（福岡市）】

本古墳群は叶岳山麓の北東端に位置し、17 基の古墳で構成される。Ⅳ群とⅤ群を除く、他のⅠ～Ⅲ・Ⅵ・Ⅶ群はすべて発掘調査がなされ、古墳群全体のおおよその様相が分かる。古墳は尾根上や谷部にまとまって支群を形成し、明瞭に 8 つの支群に分かれる。鉄滓が出土したのは、Ⅲ-1 号墳、Ⅴ-1 号墳、Ⅵ-2～4 号墳の計 5 基である。鉄滓出土古墳を含む支群は、鉄滓が出土しない古墳と入れ子状に分布し、かつ鉄滓出土古墳はⅥ支群に集中する状況が伺える。

広石Ⅲ-1 号墳（YA+YB-1 α） 墳丘は直径約 9m の円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で閉塞部の残りも良い。出土須恵器から 6 世紀後半～7 世紀後半（舟山ⅢB～Ⅵ期）の造営である。

鉄滓は玄室内から 2 点出土する。また、閉塞部前面の羨道前半部から、床面に密着して須恵器、土師器ともに 35 点出土した。

広石Ⅵ-2 号墳（YB-1） 墳丘は直径約 14m の円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で盗掘を受ける。出土須恵器から 6 世紀後半～7 世紀中頃（舟山ⅢB～Ⅴ期）までの造営である。

鉄滓は閉塞石外側の前庭部から出土した。

広石Ⅵ-3 号墳（YA） 墳丘は直径約 8m の円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で盗掘を受ける。出土須恵器から 6 世紀末～7 世紀後半（舟山ⅣA～Ⅵ期）までの造営である。

鉄滓は石室内の奥壁左隅から出土した。

広石Ⅵ-4 号墳（YA+YB-1） 墳丘は直径約 9m の円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で上部は削平される。出土須恵器から 6 世紀末～7 世紀中頃（舟山ⅣA～Ⅴ期）までの造営である。

鉄滓は石室床面の 1 面と 2 面から、それぞれ出土した。また、閉塞位置は玄門部であり、閉塞部前からも鉄滓が出土した。

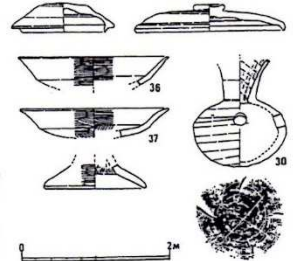
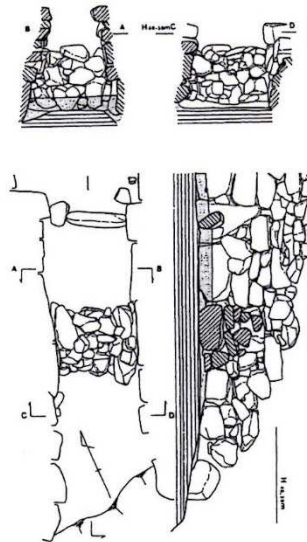
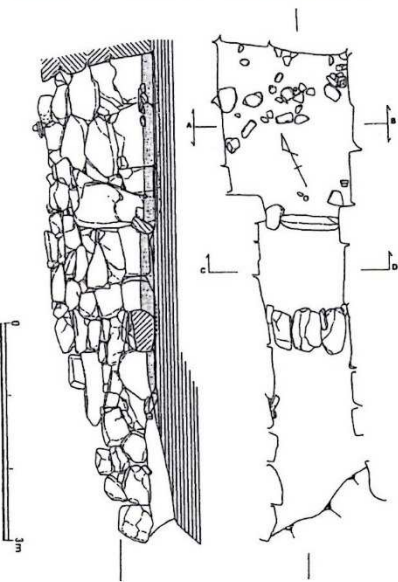
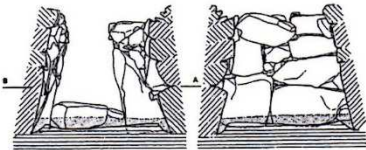
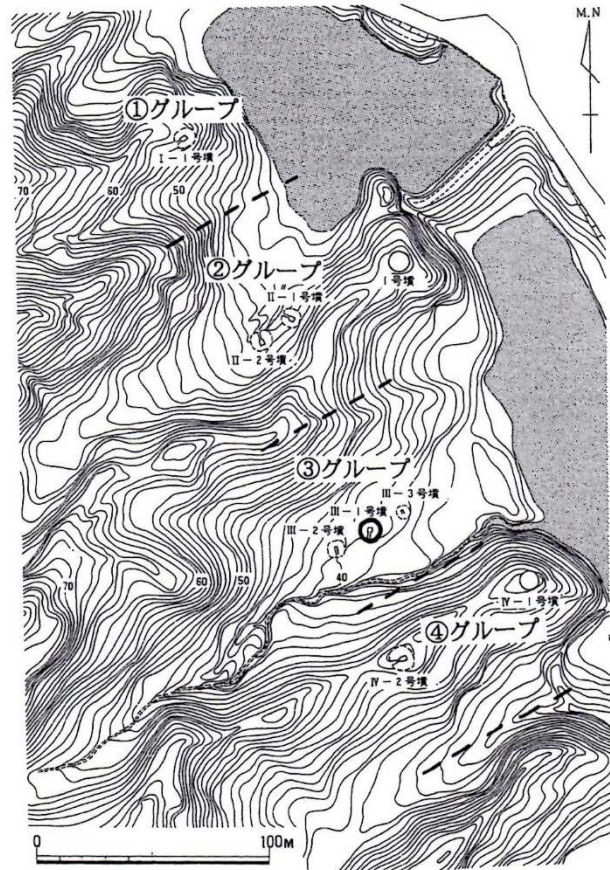
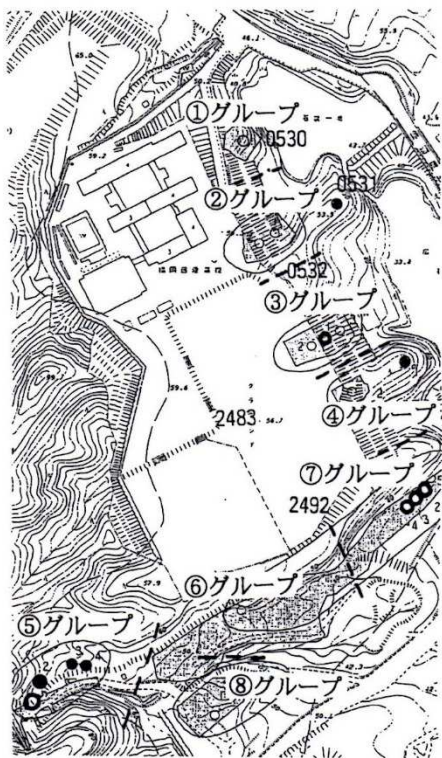
【羽根戸南古墳群（第 48 図）（福岡市）】

本古墳群は飯盛山から北東に派生する山麓上に位置する。発掘調査が実施されたのは、E・F・H・G 群の 12 基で、空白地と築造時期の重複から 6 つの支群で構成されているのが分かる。とくに E 群と G 群は完掘に近く、調査範囲内の様相が明らかである。鉄滓出土古墳は、E-1～3・9・10 号墳、G-1 号墳、H-2 号墳の計 7 基である。鉄滓出土古墳の密度が高い一方で、鉄滓を出土しない古墳を内包する。

羽根戸南 E-1 号墳（YA+YB-1） 墳丘は直径約 10m の円墳である。内部主体は複室両袖横穴式石室で攪乱を受ける。出土須恵器から 7 世紀初頭から 7 世紀中頃（舟山Ⅴ期）の造営である。

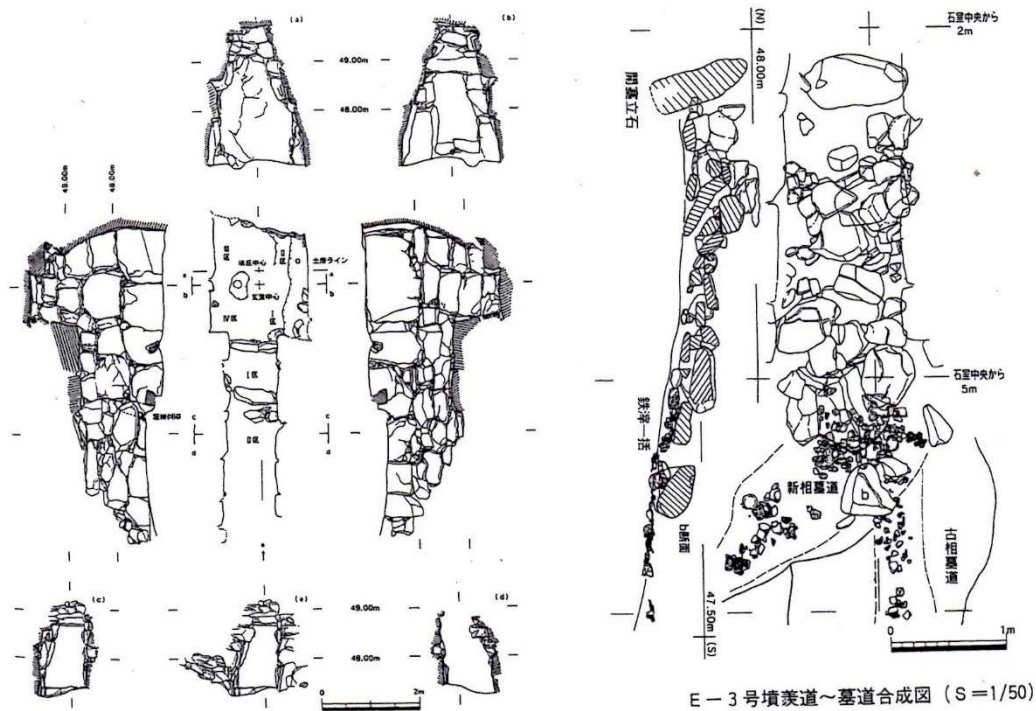
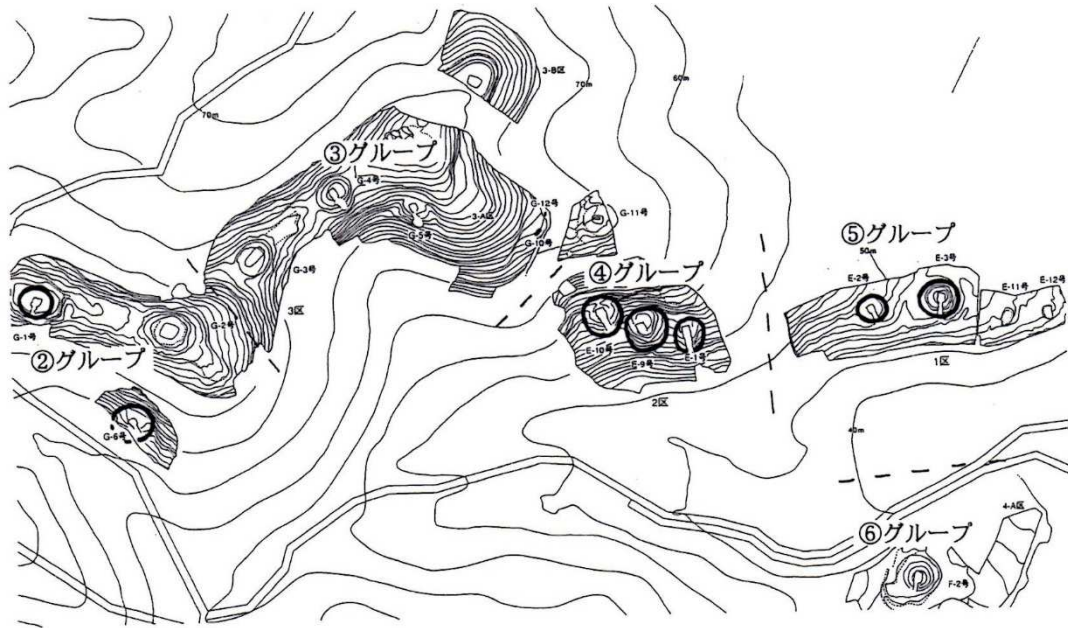
鉄滓は玄室から 9 点、墓道から 81 点出土した。

羽根戸南 E-2 号墳（YA+YB-1 α β） 墳丘は直径約 7m の円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で攪乱を受ける。出土須恵器から 7 世紀前半～7 世紀後半（舟山ⅣA～Ⅵ期）にかけての造営である。



広石Ⅲ-1号墳 (YAとYB-1α)

第47図 広石古墳群



E-3号墳羨道～墓道合成図 (S=1/50)

羽根戸南E-3号墳 (YAとYB-1α・YB-1θ)

第48図 羽根戸南古墳群

鉄滓は玄室から4点、前室・羨道から2点、墓道から8点、墳丘から2点が出土した。「前庭部の覆土上層から多量の、下層から若干量の鉄滓が出土した」との調査所見がある。

羽根戸南 E-3 号墳 (YA+YB-1 α β θ) 墳丘は直径約13mの円墳(張出あり)である。内部主体は単室両袖横穴式石室で攪乱を受けるが、遺物の出土量が多い。出土須恵器から6世紀末～7世紀末(舟山IVA～VI期)の造営である。

鉄滓は玄室1点、羨道37点、墓道35点、墳丘7点が出土した。最終追葬時の閉塞石下部より多数出土する。また、閉塞石中や墓道・前庭・石室前面南斜面からの出土も少数見られ、埋葬に伴い繰り返し供献されたと考えられる。

羽根戸南 E-9 号墳 (YA+YB-1 β) 墳丘は直径約10mの円墳である。内部主体は複室両袖横穴式石室で攪乱を受ける。出土須恵器から7世紀初頭～7世紀中頃(舟山IVA～V期)の造営である。

鉄滓は玄室から4点、墓道から155点、墳丘から3点、周溝から24点が出土した。「閉塞石前面の1m×1mの範囲内の床面からやや浮いた位置でまとまって出土し、床面の斜面に沿うように同じ傾斜で約10cmの厚みの中から出土」との調査所見がある。

羽根戸南 E-10 号墳 (YA+YB-1) 墳丘は直径約10mの円墳である。内部主体は複室両袖横穴式石室で攪乱を受ける。出土須恵器から6世紀末～7世紀中頃(舟山IVA～V期)の造営である。

鉄滓は玄室から9点、前室・羨道から10点、墳丘から3点、周溝から24点が出土した。

羽根戸南 G-1 号墳 (YB-1) 墳丘は直径約10mの円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室で攪乱を受ける。出土須恵器から6世紀後半～7世紀初頭(舟山III B～IVA期)の造営である。

鉄滓は羨道から6点、墓道から3点、周溝から1点が出土する。調査所見に「石室前面の出土が大半」の記載があるため、閉塞部前面に供献されたと判断できる。

【大谷古墳群 (第49図) (福岡市)】

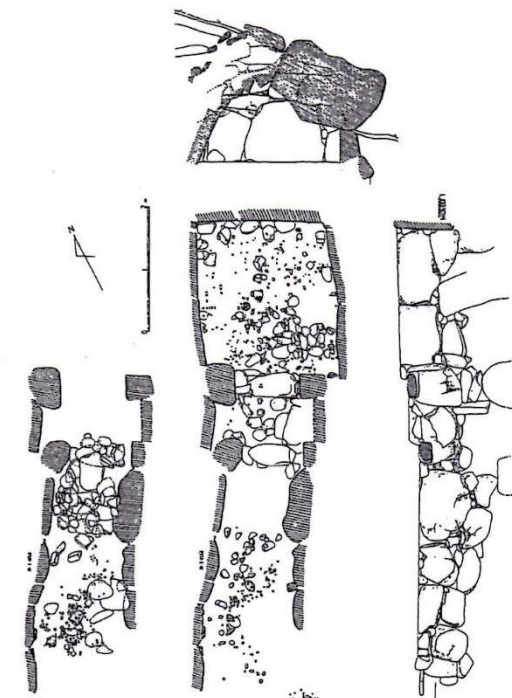
本古墳群は計10基の円墳からなる。発掘調査がなされたのは7基で、4号墳と5号墳が隣接する以外は、すべて丘陵上に散発的に築造される。鉄滓が出土したのは、2・4～7号墳の計5基に及ぶ。また、本古墳群では鉄滓を大量に供献する事例が多い点が注目できる。

大谷5号墳 (YA- β +YB-1 α) 墳丘は直径約8mの円墳である。内部主体は複室両袖横穴式石室で、残りは良い。出土須恵器から7世紀前半～7世紀後半(舟山IVA～VI期)の造営である。

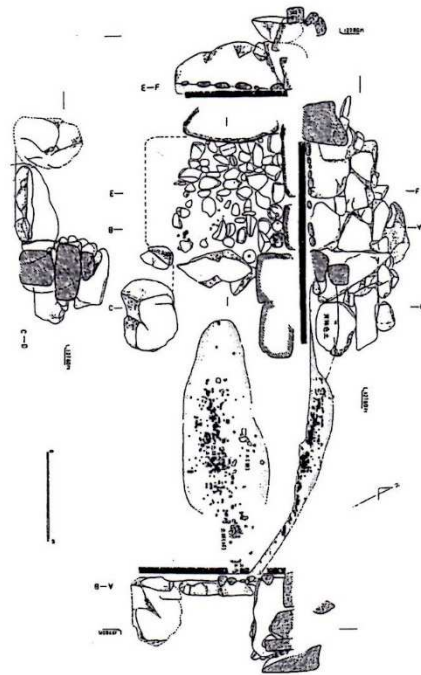
鉄滓は玄室から191点、前室から20点、前庭部から250点が出土した。いずれも床面上からの出土である。

大谷6号墳 (YA- β +YB-1 α) 墳丘は直径約8mの円墳である。内部主体は単室両袖横穴式石室であるが、残りが悪い。出土須恵器から7世紀中頃から8世紀(舟山V期～VIIA期)の造営である。

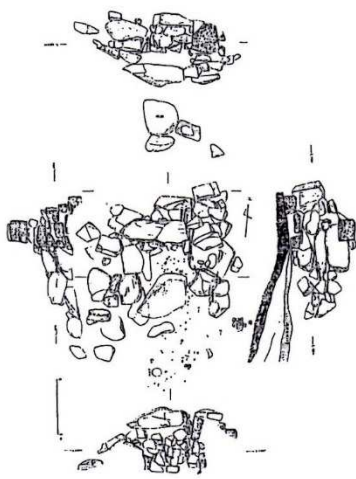
鉄滓は玄室から31点、羨道から3点、前庭部から308点が出土した。いずれも床面上からの出土である。



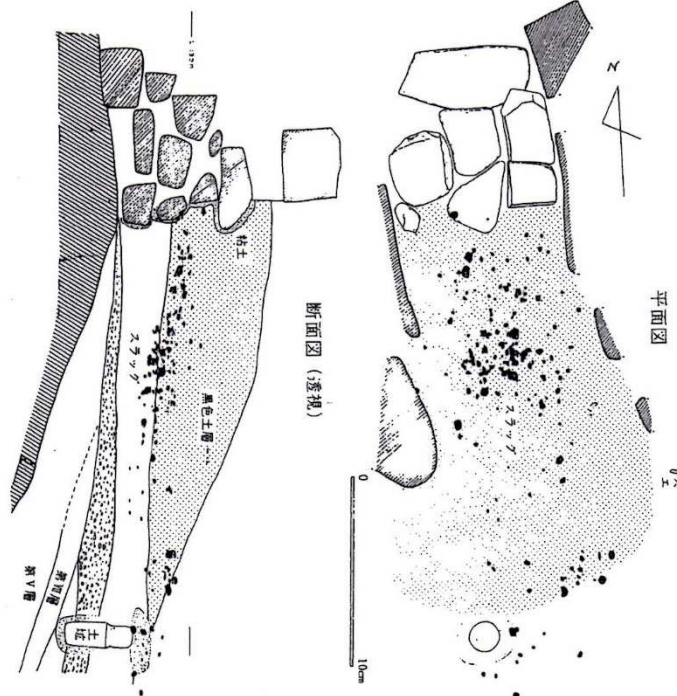
大谷5号墳
(YA-βとYB-1α)



大谷6号墳 (YA-βとYB-1α)



大谷7号墳 (YB-1β)



第49図 大谷古墳群

大谷 7 号墳 (YB-1 β)

墳丘は不明である。内部主体は横穴式石室であるが、前庭部以外は残存しない。出土須恵器から 7 世紀中頃 (舟山 V 期) の造営である。

鉄滓は前庭部の堆積土上から 240 点が出土した。

【つつじヶ丘横穴墓群 (第 50 図) (熊本市)】

本横穴墓群は白川中流域右岸の立田山東南麓に立地し、A~S 群の 18 群、48 基で構成される。調査地はすでに昭和 20 年代以降の造成工事により 3 段に削平されるが、本来は尾根状に張り出した緩傾斜面である。

鉄滓が出土したのは C 群(1、2、3、7、8 号横穴墓)と D 群(5 横穴墓、6 号横穴、D 群前庭部)の 2 群のみである。これらは報告者により遺構の切り合い関係や配置状況から、造墓順序が以下のように明らかにされている。両群の造営時期は、出土須恵器から C 群は 6 世紀後半から 7 世紀中頃 (TK43 型式期~飛鳥 II 期)、D 群は 6 世紀後半から 8 世紀初頭 (TK43 型式期~飛鳥 V 期)にかけてである。また、他の I 群や M 群などの横穴墓群も同様に 6 世紀後半~6 世紀末にかけて造営を開始しており、複数の横穴墓群が同時期に多数併存する状況にある。

C-1 号横穴墓 (YB-1) 玄室平面方形プラン・天井ドーム形の横穴墓で、上部を重機により削平される。遺物の残りは良く、閉塞部は完存した。出土須恵器から 6 世紀末~7 世紀前半 (TK209 型式) の造営である。

鉄滓は前庭部下層の排土中から 2 点(椀形滓片)を出土した。

C-2 号横穴墓 (YB-1) 玄室平面方形プラン・天井ドーム形の横穴墓で、閉塞部を含め完存する。耳環と人骨を除くすべての遺物は前庭部のみからの出土で、いずれも最終閉塞に伴うものである。最終閉塞は出土須恵器から 7 世紀前半 (TK209 型式期) である。

鉄滓は前庭部の小穴 P8 に埋納されて 1 点(鍛冶滓)のみ出土した。小穴 P8 の覆土は採集閉塞以前のものであり、最終閉塞以前に供献されたものである。

C-3 号横穴墓 (YA) 玄室平面方形プラン、天井ドーム形の横穴墓で、閉塞部を含め完存する。残存状態は良く、ほぼすべての遺物が原位置を保つ。最終閉塞は出土須恵器から 7 世紀前半 (TK209 型式期) である。

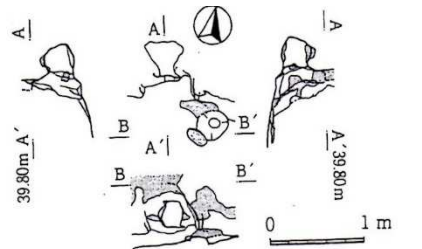
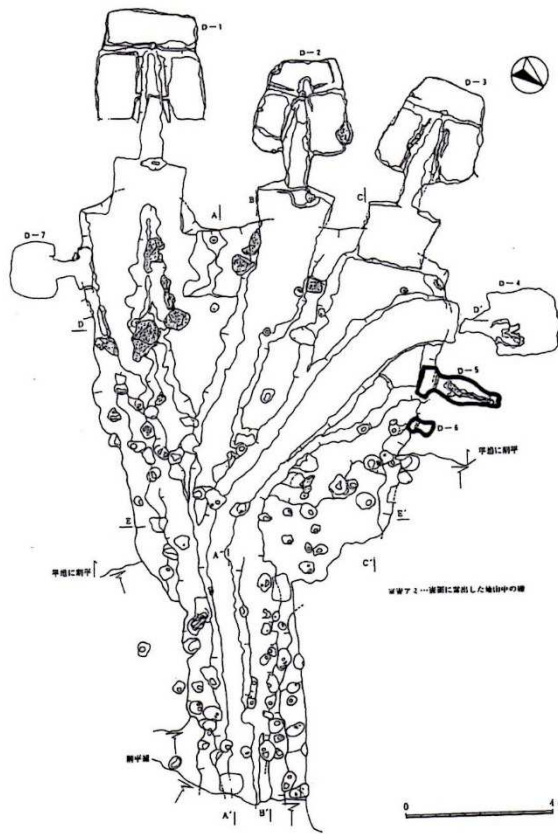
鉄滓は玄室内の床面より 1 点(ガラス質滓)出土する。出土土層は人骨を含まない初葬時以前のもの可能性がある。

D 群大前庭部 (YB-1) D-1 号から D-4 号横穴墓は専有墓道~前庭部が長く設けられ、D-1 号から D-4 号横穴墓へと、順次低く造られる。D 群の存続時間は 6 世紀後半から 8 世紀初頭 (TK43 型式~飛鳥 V 期) である。

鉄滓は大前庭部右側のホ区から 33 点(鍛冶滓)が出土する。また、平面図・土層図からとくに D-4 号横穴墓の墓道床面近くに出土が集中する。

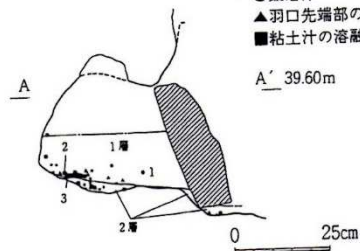
D-5 号横穴墓 (YA) 玄室平面隅丸長方形プラン、天井ドーム形の横穴墓である。閉塞部はよく残るが、鉄滓以外の遺物は出土しなかった。切り合い関係より、6 世紀後半から 7 世紀前半 (TK43 型式~TK209 型式期) の造営である。

鉄滓は玄門付近最終使用面より下部で 1 点(椀形鍛冶滓)が出土した。初葬時以前に堆積したと



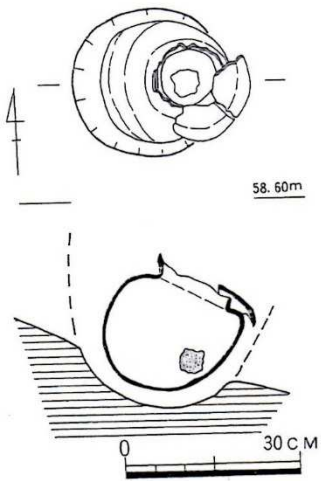
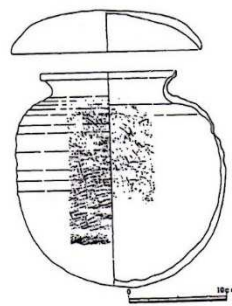
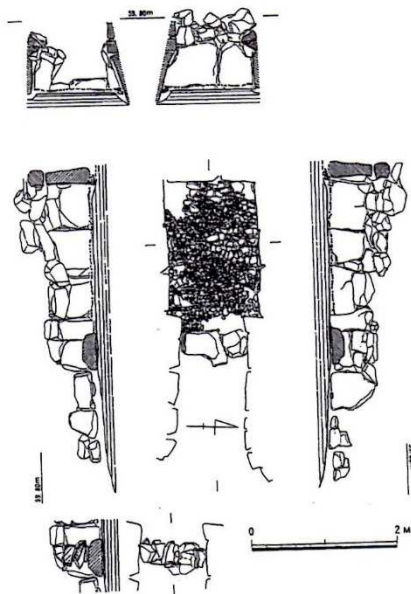
※黒アミ…崩落部
青アミ…表面に露出した地山中の礫

- 碗形鍛冶釜
- 鍛冶釜
- ▲ 羽口先端部の溶融物
- 粘土汁の溶融物



1層…最終閉塞後、主に墓室内に入れた土。
2層…最終閉塞以前の堆積土。最終使用段階における人為的な堆積土の可能性あり。

第50図 つつじヶ丘D-6号横穴



鉄滓埋納遺構実測図(1/10)

第51図 浦谷H-4号墳

思われる土層の直上より出土するため、初葬時に伴うと判断できる。

D-6号横穴 (YB-1) 大前庭部右側に位置する埋納を目的とした横穴で、閉塞板石も完存する。正確な時期特定はできないが、6世紀後半から8世紀前半 (TK43型式期～飛鳥V期) の範疇である。

横穴からは鍛冶滓 19点、羽口先端部の溶融物 11点、粘土汁の溶融物 10点を数える。横穴内部に堆積した下部の土層から鉄滓は出土しており、人為的に堆積させた可能性が高い。

【浦谷古墳群 (第51図) (宗像市)】

浦谷古墳群はH群の計7基が発掘調査されている。鉄滓が出土したのはH-4号墳のみである。

浦谷 H-4号墳 (YB-1β) 墳丘は削平され不明である。内部主体は単室両袖横穴式石室で、上部を削平される。石室構造、出土須恵器から7世紀前半代～末 (飛鳥I～V期) までの造営である。

鉄滓は墓道内に堆積した土砂を掘り込んで、埋められた須恵器甕の内部から1点出土した。須恵器甕の年代が8世紀以降のものであること、墓内の堆積土を掘り込んでいることから、追葬以後の鉄滓供献として識別できる。

【多久遺跡群 D 地点火葬墓群 (KB-2・第52図) (糸島市)】

多久遺跡群のD地点では、計3基の火葬墓が検出されている。1号火葬墓は天井石、側石、床石を備えた小石室で、終末期古墳と類似した石室構造をもつ。石室内部からは計4点の火葬蔵骨器が出土した。火葬蔵骨器の年代は、2点が8世紀前半、他2点が8世紀中頃であり、同一埋葬施設に複数の火葬蔵骨器を追葬する。

鉄滓は1号火葬墓周辺から13点、1号火葬墓東側斜面から4点出土した。周辺には製鉄関連遺構が無く、鉄滓出土古墳から流出した可能性もない。

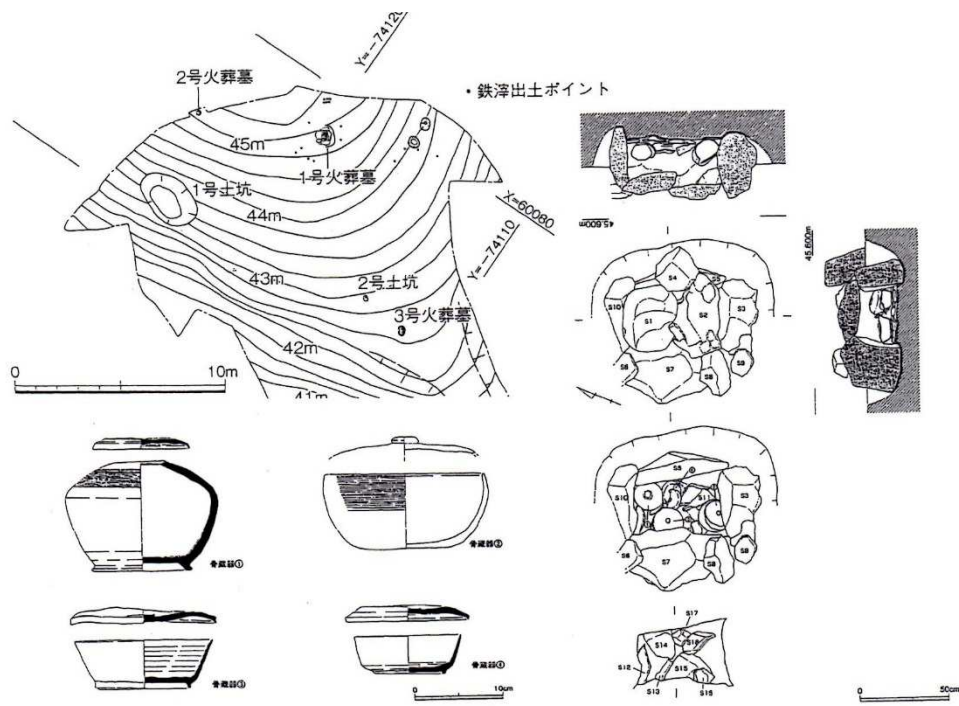
【小坂ノ上遺跡出土蔵骨器 (知覧町) (KA-α)】

本遺跡は知覧町小坂に所在する。故西之谷栄二氏により、地表下1.2mの所から掘り出された。蔵骨器内に埋納された遺物は、火葬骨多数、礫(緑泥変岩)5点、鉄滓40点である。蔵骨器は8世紀末のものである。

<小結>

九州地域での鉄滓出土古墳の初現は、5世紀前半から造営される金武吉武S群である。本古墳群はすべて上部が削平され、正確な鉄滓副葬の時期を特定するのは困難だが、おおむね古墳時代中期には鉄滓副葬習俗が定着していたと評価する。金武吉武遺跡群では膨大な韓式系土器が出土し、渡来的な要素が濃厚である。また、詳細は不明であるが、古墳時代後期前半の塚坊主古墳や馬塚古墳などの菊池川上流域の首長墓での鉄滓出土事例もある。九州地域では他地域とは異なり、横穴系埋葬施設の普及が早いこともあり、竪穴系埋葬施設での鉄滓副葬・供献事例 (TA・TBタイプ) が認められない。

6世紀後半以降、福岡平野西部を中心に鉄滓出土古墳が爆発的に増加する。鉄滓の出土状況としては横穴系埋葬施設内副葬 (YAタイプ) ではなく、横穴系埋葬施設外供献 (YB-1タイプ) が主流となる点に、本地域の特徴が見出せる。横穴系埋葬施設外供献は発掘調査の進展状況により、福岡平野に出土事例が集中するが、宗像や筑後平野北部、そして熊本平野でも鉄滓出土古墳



第 52 図 多久遺跡群 D 地点 1 号火葬墓



第 53 図 福岡平野周辺の鉄滓出土古墳群

が分布する。ただし、いずれの地域でも鉄滓出土古墳が特定の古墳群・支群に集中する点は重要である。

7世紀末～8世紀前半にかけて、終末期群集墳の造営が停止すると、鉄滓出土古墳の事例は著しく減少する。8世紀以降は畿内地域と同様に火葬墓での事例が散見される。

7. 考察

(1) 鉄滓副葬・供献習俗の変遷

上記では、鉄滓出土古墳の個別検討から地域の様相を把握した。その結果、鉄滓出土古墳の様相が地域毎に個性がある反面、列島規模で共通した変遷を辿ることが明らかとなった。そこで、分析結果をもとに鉄滓副葬・供献習俗の変遷を以下のように整理した。

【前Ⅰ期：散発期(5世紀前半以前(TK73型式期以前))】

この時期に該当する古墳には、4世紀前半の竹島御家老屋敷古墳が挙げられる。竹島御家老屋敷古墳は瀬戸内海沿岸部の離島に築造された前方後円墳(56m)で、三角縁神獣鏡が出土するなど、地域の最上位首長墓に位置づけられる。同時期の韓半島でも、単発的に鉄滓出土墳墓が見られるがその階層は低い。

【Ⅰ期：定着期(5世紀中頃(TK216型式期)～6世紀中頃(TK10型式期))】

各地域の鉄滓出土古墳の初現は、筑前では金武吉武S群、美作では押入西1号墳・長畝山北古墳群、河内では植附1号墳などが挙げられる。これらの古墳には二つの共通点がある。一つは、渡来系遺物(韓式系土器・算盤玉形土製紡錘車)や渡来系習俗(棺内土器副葬・殉葬馬)が複合的に見られる点。もう一つは、小型墳墓に限られ、階層的には中間層に位置づけられる点である。また、金武吉武S群や長畝山北古墳群では、複数の古墳から鉄滓が出土し、鉄滓副葬習俗が定着していた様相が伺える。このような状況が筑前・美作・河内など、後に鉄滓出土古墳の分布が密集する地域で見られる点も重要である。

【Ⅱ期：盛行期(6世紀後半(TK43型式期)～7世紀後半(飛鳥Ⅳ期))】

後期群集墳造営の開始に伴い、各地域で鉄滓出土古墳が急激に増加する。畿内地域では寺口忍海古墳群・巨勢山古墳群、中国地域では千引古墳群・畑ヶ平古墳群、九州地域では金武古墳群・油山山麓古墳群などが挙げられる。分布は前段階の筑前・美作・河内を核として、西日本地域に広域に広がるが、特定の地域に集中する状況に変化は無い。また、内部主体外での供献、とくに閉塞部前での供献習俗が出現・定着する状況にあり、鉄滓供献習俗自体の変質も伺える。

【Ⅲ期：残存期(8世紀以降(飛鳥Ⅴ期以降))】

古墳への供献(YB-1タイプ)が若干数認められるものの、終末期古墳造営の停止に伴い、鉄滓出土古墳は消滅する。古墳に代わって、火葬蔵骨器に伴う鉄滓副葬・供献が散発的に認められる。

(2) 鉄滓副葬・供献習俗の共有状況

ここでは、上記で整理した鉄滓副葬・供献習俗の変遷に基づいて、時期ごとに各地域での鉄滓副葬・供献習俗の共有状況を明らかにする。

【先Ⅰ期：散発期(5世紀前半以前(TK73型式期以前))】

畿内地域

区分	年代	YA	KA	TB-2	YAとYB-1	YB-1	YB-2
先I期	5c前						
	5c中						
I期	5c後			種附1号			
	6c前						
II期	6c中	巨勢山374号 高田垣内2号					
	6c後	清水谷 巨勢山420号 寺口忍海H-2号					
	7c前	巨勢山418号 寺口忍海E-8号			寺口忍海H-22号(θ)	寺口忍海H-36号(θ)	田辺1号
		巨勢山415号 寺口忍海E-10号					
	7c中	寺口忍海E-12号					
7c後	寺口忍海H-30号 寺口忍海H-29号						
III期	8c		田辺4号 太平寺古墓3				

中国地域

区分	年代	TA	YA	TB-2	YAとYB-1	YB-1	YB-2
先I期	4c	竹島御家老屋敷					
	5c前						
I期	5c中			押入西1号			
	5c後	長畝山北5号 長畝山北8号 長畝山北6号 長畝山北9号 長畝山北4号					
	6c前	六ツ塚1号 六ツ塚3号 六ツ塚5号 河部上原3号 河部上原1号					
	6c中		すりばち池1号 備中こうもり塚	大開1号(β) 大開3号(β) 大開4号(β)			
II期	6c後		畑ノ平B-5号 畑ノ平B-10号 段林			齊富2号	
	7c前		金尾12号墳 平瀬2号 すりばち池5号 龍王塚 畑ノ平C-3号 千引1号 矢部A37号 千引2号 一貫西1号 千引6号 コウデン2号 平岩 大塚5号 小坂1号 二子14号 千引4号 的場2号 千引5号 前内池10号 林崎1号 万燈山			勝工10号 小坂1号(θ) 安信1号 緑山A1号	川戸2号(YA) 西坂
		7c中		畑ノ平C-4号 芦ヶ谷 畑ノ平C-6号 釜田1号 落山	大年1号(β)		富原西奥 大沢2号
	7c後				高岩1号 荒神西	稼山4号 稼山6号 畑ノ平B-7号 久田原2号	
III期	8c						

九州地域

区分	年代	YA	KA	YAとYB-1	YB-1
先I期	5c前				
	5c中				
I期	5c後	吉武S-8号 吉武S-27号			
	6c前	塚坊主			
II期	6c中	馬塚			梅林
	6c後	吉武S-27号 浦江B-5号 広石V-1号 広石VI-3号			広石南B-2号
	7c前	広石南A-4号 草場11号		草場6号 羽根戸南G-1号	つづじヶ丘C-1号 山崎C-1号
		つづじヶ丘C-3号 柏原C-9号 つづじヶ丘D-5号 堤ヶ浦10号		東油山E-1号 早苗田D-10号	つづじヶ丘C-2号 清田ヶ浦8号 つづじヶ丘C-7号 柏原B-2号 つづじヶ丘C-8号 柏原C-8号
	7c中	観音山20号		観音山13号 羽根戸南E-1号 西浦3号 羽根戸南E-10号 西山A-1号 広石VI-4号 吉武L-2号	飯又 観音山5号 柏原J-1号 観音山6号 広石VI-2号
7c後	柿原D区1号 倉瀬戸A2号 柿原D区6号 乙石H-1号 柿原D区26号 吉武E-3号 大谷2号 吉武E-5号 大谷4号 三郎丸B1号		広石Ⅲ-1号 羽根戸南E-2号 倉瀬戸A10号 羽根戸南E-3号 東油山E-2号 羽根戸南G-6号 大谷5号 三郎丸B6号 大谷6号 三郎丸B11号 七隈8号 三郎丸B12号 三郎丸B13号	吉武G-1号 相原B-5号 吉武G-2号 鋤崎B-5号 吉武G-3号 西浦2号 三郎丸B4号 吉武E-4号 三郎丸B3号 三郎丸B15号 三郎丸B9号 三郎丸B14号 三郎丸B8号	
III期	8c		小坂ノ上 東原 白裡野	大谷7号 桑原石ヶ元11号	つづじヶ丘D群 柿原D区11号 鋤崎A-9号 浦谷H-4号

竹島御家老屋敷古墳以外に当該期での鉄滓出土古墳の事例は無く、列島内で鉄滓副葬習俗が定着した状況は見出せない。

韓半島での鉄滓副葬事例は、原三国時代から三国時代前期の墳墓に少数見られるが、やはり鉄滓副葬習俗が定着する状況は見出せない。また、鉄滓出土墳墓自体も三国時代後期の事例は未発見である。

【I期：定着期(5世紀中頃(TK216型式期)～6世紀中頃(TK10型式期))】

当該期に鉄滓副葬・供献習俗が日本列島で定着したのは明らかである。まずは、資料数が豊富な中国地域を対象にどのように習俗の共有がなされているのかを検討する。

<中国地域> 当該期の中国地域で鉄滓出土古墳が集中するのは美作であり、美作内の事例を具体的に取り上げる。美作での鉄滓出土古墳の初現は、押入西1号墳(5c中)である。本古墳では、周溝内から須恵器大甕の破片に混じって鉄滓が出土した。甕片は墳丘上からも出土し、美作での一般的な大甕祭祀のあり方を見ると、本来は墳丘頂部に据えられていた可能性が高い。

5世紀後半～6世紀前半では、複数の古墳群で鉄滓供献が認められる。長畝山北古墳群(5c後)では、4・5・6・8(鉄塊)・9号墳の計5基の古墳で鉄滓が出土した。いずれも竪穴系埋葬施設内副葬(TA)で共通するが、細部では異なる。4号墳では埋葬時に着装された玉類に混じって、鉄滓小片(1cm前後)15点が出土した。したがって、遺体の胸部に鉄滓を盛った状態が予想される。これに対し6号墳では、木棺外部の墓壙から鉄滓小片(1cm前後)43点が出土した。本古墳群では埋葬頭位の認定ができるため、遺体の足元に鉄滓が盛られたと分かる。残りの古墳では盗掘により、本来の副葬位置・量が変化するが、副葬形態が同一なものは認められない。また、同一墳丘内の埋葬施設すべてに鉄滓副葬がなされない点や、同一古墳群内の古墳すべてに鉄滓副葬がなされない点も注目できる。

六ツ塚古墳群では、1・3・5号墳の計3基の古墳で鉄滓が出土した。鉄滓の出土状況はいずれも竪穴系埋葬施設内副葬(TA)に分類される。また、出土状況の写真から3号墳の埋葬時の様相が詳細に分かる。3号墳では、埋葬時に枕に使用した須恵器杯の付近から鉄滓が出土した。埋葬時に遺体の頭部が須恵器坏上に置かれたため、鉄滓小片が遺体頭部を挟むように左右で盛られていたと分かる。

河部上原古墳群(6c前)では、1・3号墳で鉄滓が出土した。1号墳では同一墳丘内に4つの内部主体をもつが、鉄滓が出土したのは追葬により作られた第3主体(木棺直葬)と第4主体(礫槨)のみである。竪穴系埋葬施設内副葬(TA)に分類されるが、1号墳第3主体では鉄滓小片2点が出土するに過ぎない。また、第4主体では小鉄塊2片が出土した。3号墳では内部主体(木棺直葬)から鉄滓1点が出土した。

大開古墳群(6c前～中)は、これらの古墳群と鉄滓の出土状況が大きく異なる。内部主体からは鉄滓が出土せず、いずれも周溝内から出土しており、竪穴系埋葬施設外供献(TB)と識別できる。また、周溝床面から出土する古墳は一つもなく、周溝床面から必ず浮いた状態で出土する。鉄滓供献の特殊な現象として、古墳造営後の100年近く経た古墳周溝内で鉄滓供献を行なった事例が大年1号墳で確認されている。つまり、埋葬施設外での鉄滓供献の場合は、遺体埋葬に伴うものと遺体埋葬を伴わないものの二者があると考えられる。

上記が美作での鉄滓出土古墳の様相であるが、最後に鉄滓が出土しない古墳群の存在と古墳祭祀の地域的な共通性を指摘しておく。鉄滓が出土しない当該期の古墳には日上畝山古墳群(4c 後～MT15)、茶山古墳群(TK47)、才の峪古墳群(TK47)、十六夜山古墳(TK47)、河部小学校裏古墳群、北山古墳群(MT15)、日上和田1号墳(TK10)、中宮1号墳(TK10)などが挙げられる。また、美作では、墳丘上での須恵器大甕祭祀と木棺直葬の形態(棺両脇の石材)に高い共通性を持つ。これらの情報は地域内全体で共有していたと判断できる。鉄滓副葬習俗の定着が認められる長畝山北古墳群でも、すべての古墳で大甕祭祀が確認でき、その造営集団が地域の埋葬様式を共有していたことを示す。

以上を要約すると、以下のような特徴が指摘できる。

- ① 同一墳丘内の埋葬施設すべてに鉄滓副葬がなされない。つまり、墳丘を同じくする集団内でも、すべての遺体に同様の葬送儀礼をするわけではない。
- ② 同一古墳群内の鉄滓副葬・供献では共通性が高い一方で、その細部は異なる。
- ③ 特定古墳群内では高頻度で鉄滓出土古墳が認められる一方で、鉄滓を出土しない古墳群も同時併存している。
- ④ 同一地域内での鉄滓副葬・供献の共通性もある。

つぎに、同時期の他地域の様相を述べる。

<畿内地域> 植附1号墳(5c中)では、周溝内に土砂が一定量堆積した後に、土師器・須恵器・韓式土器・製塩土器などがまとまって出土し、殉葬馬とともに鉄滓1点(鍛冶滓)が出土した。内部主体が削平されたため不明だが、ここでも遺体埋葬に伴うものと遺体埋葬を伴わないものの二つの可能性を考慮する必要がある。

<九州地域> 金武吉武S群(5c前～6c中)では、内部主体(横穴式石室床面)から鉄滓(鍛冶滓)が出土する。したがって、鉄滓の出土状況としては横穴系埋葬施設内副葬(YA)に分類される。また、出土した鉄滓には10cm以上のものが含まれ、他地域のものに比べて大きく、出土数は1～4点と少量である。

また、クエゾノ古墳群など、同時期に造営される古墳群には鉄滓出土古墳が認められない。

以上の両地域の状況を美作と対比すると、以下の特徴が挙げられる。

- ⑤ 同一地域内の差異点よりも、他地域間での差異点がより大きい。
- ⑥ 列島的な動向として、階層的には中・下階層の古墳で鉄滓副葬・供献習俗が定着する。
- ⑦ 各地域の初現(ほぼ同時期)となる古墳では、高頻度で渡来系遺物が出土する。

これらの情報をもとに、I期(定着期)の鉄滓供献習俗の広がりを明らかにする。鉄滓副葬の形態は棺内埋葬が基本で属人性が強く、同一墳丘内でもその発現形態に個人差がある。したがって、同族関係にある集団を中心に葬送儀礼を共有しつつも、その発現形態は可変性がある。そして、同じ地域内で鉄滓が出土しない古墳群が多数存在する状況で、同一古墳群内で鉄滓副葬・供献の共通性が最も高いことから、血縁集団を軸に鉄滓副葬・供献習俗を共有したと判断できる。また、初期の鉄滓出土古墳には、渡来系遺物や渡来系習俗が多数認められ、この血縁集団が渡来系文化を保有した集団であると判断できる。韓半島で鉄素材にも利用される鑄造鉄斧との供伴事例等を見ると、渡来系の鍛錬鍛冶技術も保有した集団であると考えられる。つまり、鉄滓を副葬された

被葬者自身が、渡来系の鍛錬鍛冶技術の保有者だったと想定でき、鉄滓副葬習俗に職能表現を認める。

ここで問題となるのが、韓半島における鉄滓出土墳墓事例の少なさである。現状の資料状況に基づくと、古墳時代中期前半の渡来系文化の受容を経て、列島内で独自に定着したものと評価せざるを得ない。資料的空白を考慮すると、韓半島内の特定集団が保有した習俗との想定も可能なため、さらなる資料蓄積を経た検証が必要と考える。現状では、列島内での独自定着を有力な仮説と考える。

【Ⅱ期：盛行期(6世紀後半(TK43 型式期)～7世紀後半(飛鳥Ⅳ期)】

列島各地で鉄滓出土古墳が増加しており、各地域でそれぞれ鉄滓副葬・供献習俗の共有状況を検討できる。

<畿内地域> 近江・丹後・丹波・大和・河内など広域で鉄滓出土古墳が散見される。これらの中で最も様相が明らかな大和を主軸に論を進める。

大和では寺口忍海古墳・巨勢山古墳群・赤坂古墳群などに鉄滓出土古墳が集中する。寺口忍海古墳群や巨勢山古墳群は畿内地域でも最大規模の大型群集墳であるが、鉄滓出土古墳が特定の支群や地区に集まる現象がある。赤坂古墳群は布留遺跡の南方に位置する群集墳であるが、極めてせまい面積に総数 19 基の古墳が営まれており、高頻度で鉄滓出土古墳が含まれる。つまり、鉄滓出土古墳は群集墳内で散発的に築造されていない。言い換えれば、鉄滓副葬習俗を保有する集団が限定されていたのを意味する。群集墳内で近接して築造される古墳、墓道を共有する古墳は同一集団・家族の存在が想定でき、前段階(Ⅰ期：定着期)と同様に血縁関係を軸とした鉄滓副葬習俗の共有が認められる。また、丹波の旭山古墳群などの終末期群集墳でも、特定の支群(E 群)に集中する。

畿内地域で見られる鉄滓の出土状況は、ほぼ横穴系埋葬施設内副葬(YA)である。例外的に寺口忍海古墳群では、閉塞部付近の鉄滓供献が認められるものの、厳密には前庭部での鉄滓供献(YB-1)ではない。ここでは、未盗掘墳を含む寺口忍海古墳群の鉄滓出土状況について、もう少し踏み込む。寺口忍海 E-12 号墳は未盗掘墳であり、出土遺物の大半は原位置を保つと判断できる。玄室内には棺台と人骨から、計 5 体の遺体が納められたのが分かっている。そのうち、鉄滓が出土したのは、A 棺(奥壁)、D 棺(左袖)、E 棺(右袖)の計 3 体のみである。また、羨道中央部からも鉄滓が出土した。したがって、同一埋葬施設内のすべての遺体に鉄滓副葬がなされたのではない。また、玄室内でも棺に伴わない形態の鉄滓副葬が認められる。棺内の鉄滓出土位置を見ると、A 棺は頭部と足元、D 棺は頭部、E 棺は腰付近というように一定しない。このような属人性と可変性も前段階(Ⅰ期：定着期)から連続したものである。

<中国地域> 美作・備中・安芸などで鉄滓出土古墳があり、とくに美作・備中に集中する(第 36 図)。群集墳内の様相が明確なのは、畑ノ平古墳群や千引古墳群である。これらの古墳群で見られる鉄滓の出土状況は、畿内地域と同様に横穴系埋葬施設内副葬(YA)を基本とし、属人性が高い。また、特定の群集墳や支群に鉄滓出土古墳が集中する傾向にあるのも、前段階(Ⅰ期：定着期)と同様に、血縁を軸に習俗の共有がなされていた証左である。ただし、本地域では横穴系埋葬施設外供献(YB-1)が、美作を中心に一定量認められる。本地域で横穴系埋葬施設外供献を行う

古墳では、玄室内での鉄滓副葬事例が少なく、大半は群集墳や支群を異にする。また、横穴系埋葬施設外供献（YB-1）は横穴系埋葬施設内副葬（YA）に比べて鉄滓の数量・大きさに格差があり、両者を同列に扱うのは適切ではない。鉄滓副葬習俗定着期に見られた属人性の強い祭祀が、横穴系埋葬施設の普及と連動して、より集団的な祭祀へと変質したものと評価する。また、中国地域で見られる横穴系埋葬施設外供献は、川戸 2 号墳や畑ノ平 B-7 号墳のように須恵器甕や壺と供伴する場合が多い。

<九州地域> 九州地域では、明らかに福岡平野に分布の中心がある。また、福岡平野内部でも、鉄滓出土古墳の分布は油山山麓から糸島半島にかけての西部地域に集中する（第 53 図）。福岡平野は、他地域に比べ多くの群集墳が発掘調査されており、資料的空白の占める比率は相対的に低い。そもそも、鉄滓は須恵器などの古墳副葬品とは性格が異なる「廃棄物」である。つまり、盗掘を受けても、意図的に持ち去られる危険性は低く、盗掘墳をそれほど過小評価する必要はない。また、福岡平野での鉄滓出土古墳では、閉塞部前に鉄滓を大量に供献する事例が多く、発掘調査時に鉄滓を見逃す危険性は低いと判断できる。そして、鉄器のように自然消滅することもない。以上の点を鑑みると、鉄滓出土古墳が特定地域・特定古墳群に集中する現在の分布状況は、古墳時代当時の様相を強く反映したものと考えられる。

九州地域では、横穴系埋葬施設外供献（YB-1）が他地域に比べて盛行する特徴がある。横穴系埋葬施設外供献の初現は梅林古墳や広石南 B-2 号墳(6c 後～6c 末)であり、以後、ほぼすべての古墳群で認められる。横穴系埋葬施設外供献には、閉塞部内部から鉄滓が出土する事例も含まれ、羽根戸南 E-3 号墳などは遺体埋葬に伴い繰り返し供献したと判断される。これに対し、大谷 7 号墳では前庭部の堆積土上からのみ鉄滓が出土し、最終閉塞後のみの鉄滓供献と判断できる。また、中国地域とは異なり、横穴系埋葬施設内副葬（YA）と横穴系埋葬施設外供献（YB-1）の共存率が極めて高い。また、群集墳内部の様相が明確な羽根戸南古墳群や金武古墳群、広石古墳群、柏原古墳群などを見ると、やはり特定古墳群や特定の支群に鉄滓出土古墳が集中する傾向にあるのが伺える。

各地域の様相を比較すると、以下のような特徴が指摘できる。

- ①群集墳の造営により、日本列島全体で鉄滓出土古墳の数量が大幅に増加する。
- ②地域性があり、九州地域では横穴系埋葬施設外供献（YB）が卓越する。これに対し、畿内地域では横穴系埋葬施設内副葬（YA）が主体となる。中国地域でも横穴系埋葬施設内副葬（YA）が主体となるが、埋葬施設外供献（TB・YB）の事例も認められる。
- ③各地域でそれぞれ、特定の古墳群、支群に鉄滓出土古墳が集中するとともに、同一支群内での鉄滓副葬・供献の共通性が高い。
- ④九州・畿内地域では特定の範囲に鉄滓出土古墳が集中するが、中国地域では広範囲に鉄滓出土古墳が分布する。

以上の情報をもとに、Ⅱ期(盛行期)の鉄滓副葬・供献習俗の広がりを明らかにする。畿内・中国地域では、前段階と同様に属人性が強い埋葬施設内副葬（YA）が主体となるのに対し、九州地域では埋葬施設外供献（YB-1）が主体となる。両タイプは前段階と同様に特定古墳群・支群に集中するため、血縁集団を軸に習俗を共有する。また、福岡平野では埋葬施設内副葬と埋葬施設

外供献が同一古墳・古墳群で共存する率が高く、その差異は集団差ではなく、習俗の意味・目的の違いとして捉えられる。

畿内地域の中枢部である大和・河内に見られる鉄滓の横穴系埋葬施設内副葬（YA）は、墓域を同じくする特定集団にのみ見られる現象であることから、Ⅰ期（定着期）と同様に鉄滓を副葬された被葬者自身が鍛冶技術を保有したと考える。畿内中枢部の鉄器生産は、基本的に製錬工程を伴わず、輸送されてきた原料鉄を素材とした精錬・鍛冶工程を担う。精錬・鍛冶工程には、工人個人の技術力が求められるため、その生産性を維持するための一定の専門性が認められる。つまり、この精錬・鍛冶技術の専門性を背景に、鉄滓副葬習俗が特定集団内でのみ共有される現象が生じたと想定する。

九州地域の場合は、血縁を軸に鉄滓副葬・供献習俗を共有するにも関わらず、地域的な共通性（地域性）を発現し、事例数が多い特徴がある。このため、同じ集団内での習俗の踏襲のみでなく、異なる集団間でも習俗の共有がなされた可能性がある。また、鉄滓出土古墳の分布が福岡平野西部に密集する状況から、鉄滓副葬・供献習俗の共有が特定地域の集団間でのみ生じていると分かる。

この特定地域の集団間で見られる習俗共有の背景には、婚姻関係による集団間の結合だけでなく、当地域での鉄器生産体制の変化を考慮する必要がある。古墳時代中期以前は、韓半島南部からの輸入鉄素材（鑄造鉄斧等）が流通していたが、韓半島での政治的状況の変化（伽耶諸国の滅亡）に伴い、古墳時代後期以後は原料鉄自体を列島内で自給する体制へと移行する。つまり、鉱石と燃料確保が可能な地域で製錬工程が普及する状況が生じた。製錬工程普及以前の貴金属生産には、工人個人の資質が求められるが、製錬工程では工人個人の資質に加えて、多くの労働力の確保と資源（鉱石・燃料）の獲得が必要となる。恒常的な生産体制で、安定的な生産量を維持するのであれば、よりその必要性は高まる。この製錬工程に伴う労働力と資源の確保には、「工人（技術民）」だけでなく、「非工人（非技術民）」も動員されたと見るべきである。鉱石から原料鉄を取り出す製錬工程の操業には、高い技術力が求められ、専門性を有した工人の存在は不可欠である。しかし、その操業を可能にする資源（鉱石・燃料）の獲得には、鉄器製作の専門的な技術な有さない非工人（非技術民）が数多く動員されたと考えられる。つまり、鉄滓副葬・供献習俗の共有が特定地域で高密度に生じた背景に、鉄器生産体制における協業的労働に基づく非工人の比重増加が想定できる。このため、Ⅱ期の九州地域における鉄滓出土古墳被葬者には、鉄器製作の専門技術を保有した工人が含まれる一方で、専門性が希薄な非工人（非技術民）も内包する状況にあり、両者を明確に峻別するのは難しい。また、九州地域では鉄滓の横穴系埋葬施設外供献（YB）が主体で、属人性の高い鉄滓副葬よりも、より集団的な葬送儀礼へと変質しており、鉄器生産体制における協業的労働の比重増加と連動した現象と考える。

中国地域は他地域と異なり、とくに吉備を中心にⅡ期の鉄滓出土古墳は広範囲に分散する。そして、首長墳での鉄滓出土事例が多く、鉄器生産体制の組織化に各地の在地首長が密接に関わっていたと評価できる。吉備では、千引カナクロ谷遺跡をはじめとした列島最古級の製鉄炉が見出されており、製錬工程の普及が早期になされた。また、時代が下って律令制下でも、原料鉄の産出国としての役割を果たしている。列島内の製鉄遺跡の動向を明らかにした村上恭通氏は、当地

域の律令期における製鉄技術が古墳時代の製鉄技術を踏襲したものと評価し、広範囲に展開した小規模な製鉄炉による生産が継続する状況を見出した。つまり、律令期の前段階である古墳時代後期にも、各首長層を核とする共同体毎に小規模な製鉄工房が操業された状況が想定でき、鉄器生産での協業的労働も広範囲に散在したと考えられる。以上の状況から、中国地域のⅡ期の鉄滓出土古墳被葬者には、九州地域と同様に工人と非工人の両者が混在すると考えられる。

【Ⅲ期：残存期(8世紀以降(飛鳥Ⅴ期以降))】

終末期古墳造営の停止に伴い、鉄滓出土古墳は消滅する。九州北部の一部の古墳では、浦谷 H-4 号墳のように横穴系埋葬施設外供献が若干数認められる。これらの鉄滓供献は前段階の残存として識別する。

鉄滓出土古墳に代わって、火葬蔵骨器に伴う鉄滓副葬・供献が出現するが、事例数は少なく、現状では畿内地域と九州地域で認められる。畿内地域で鉄滓を伴う火葬蔵骨器には、田辺 4 号墓・太平寺古墳 3 などがある。両墓は終末期群集墳の造営に連続し、群集墳の造営集団と同一と判断できる。また、田辺墳墓群、太平寺古墳群ではⅡ期の段階に同一墳墓群中で鉄滓副葬が行なわれる。つまり、火葬墓内副葬 (KA) も、竪穴系埋葬施設内副葬 (TA)・横穴系埋葬施設内副葬 (YA) の系譜に連なるものと判断できる。九州地域の事例に関しては、8 世紀以降に九州南部への入植が積極的に図られており、移住集団による習俗の移動が考えられる。

以上、画期ごとに鉄滓副葬・供献習俗の共有状況を整理し、その要因と歴史的意義について考察した。本習俗の共有は血縁集団を軸とするものの、鉄器生産体制の変化(協業的労働の比重増加)に伴って共有範囲が拡大する。鉄滓副葬・供献習俗における職能表現の是非という学史上の課題に言及すると、その是非は時期と地域により、様相が異なると結論づけられる。特定集団に限定できる畿内地域では「職能」という表現も用い得るが、非工人(非技術民)を多く内包するⅡ期の中国・九州地域では「職能」という表現の使用は不適切と考える。ただし、Ⅱ期の中国・九州地域では、大局的に鉄滓出土古墳が製鉄遺跡の分布状況と対応関係にあることから、鉄滓出土古墳の被葬者が資源の獲得を含む鉄器生産体制の一翼を担ったと考えられる。

(3) 鉄滓出土古墳の発掘調査方法

上記の研究で明らかなように、鉄滓出土古墳の研究では、発掘調査時の適切な調査記録が不可欠である。ここでは鉄滓副葬・習俗の種類ごとに、記録方法と注意点を整理する。

① 竪穴系埋葬施設内副葬 (TA)

竪穴系埋葬施設内の副葬では、1 cm前後の鉄滓を数点使用する場合と、数十点使用する場合がある。一般的なものは後者であり、鉄滓副葬習俗の定着期(Ⅰ期)に多い。視覚観察では、鉄滓を砕いて小さくしたのではなく、生成段階の形状を保つと判断した。また、10 cm前後の大きさの鉄滓を1、2点用いる例もある。鉄滓の種類は、鍛冶滓に限られる。

長畝山北 4 号墳では、装着玉類に混じって 1 cm前後の鉄滓 15 点が出土し、遺体の胸部に盛られた事例である。鉄滓は玉類の一括取り上げ後の土ふるいで見出された。また、六ツ塚 3 号墳では、遺体の頭部を挟むように 1 cm前後の鉄滓が盛られた状態で出土した。これらに対し、長畝山北 6 号墳では棺外の墓壙(遺体の足元)から 1 cm前後の鉄滓 43 点が盛られた状態で出土してお

り、棺外副葬の事例もある。したがって、堅穴系埋葬施設内副葬の場合、遺体と有機的な位置関係をもつように鉄滓が出土する傾向にあり、出土位置の記録が取れるように注意する必要がある。埋葬施設内堆積土の土ふるいは、鉄滓に限らず細片遺物検出の必須作業であるが、可能な限り出土範囲が絞れるように堆積土の採取位置を記録しなければならない。

②堅穴系埋葬施設外供献 (TB)

堅穴系埋葬施設外供献では、5～10 cm前後の鉄滓を数十点使用するのが一般的である。鉄滓の種類は製錬滓が多い。出土位置の大半は周溝内であり、古墳への帰属の解釈が問題となる。確実な事例では、大年1号墳の前方部周溝での鉄滓供献がある。周溝堆積土上に須恵器大甕に鉄滓を詰めた状態で出土し、供献時期の特定も可能である。このような事例は稀有であり、大開古墳群・築瀬古墳群などでは鉄滓のみが単独で出土した。これらの帰属を判断するには、周溝堆積土との関係（土層図・土層解釈）、墳丘との位置関係（平面図）、遺構の立地状況・周辺環境などの情報を複合して判断する必要がある。したがって、鉄滓出土層位の記録と平面図（ドットを落とすだけでも良い）といった基礎的な作図作業が重要になる。

③横穴系埋葬施設内副葬 (YA)

横穴系埋葬施設内副葬では、5～10 cm前後の鉄滓を2、3点使用するのが一般的である。鉄滓の種類は鍛冶滓が多いが、製錬滓もある。副葬形態には棺内副葬と棺外副葬の二つがあり、未盗掘墳の寺口忍海E-12号墳では両者が共存する。したがって、横穴系埋葬施設内副葬の場合、遺体への帰属の有無を検討する必要がある。遺体への帰属が明らかになれば、副葬時期についての検討も可能となる。また、福岡平野周辺では、大谷古墳群などで大量の鉄滓が玄室内から出土する事例もある。作図作業では鉄滓出土位置の記録（平面図）が必要であり、床面の貼替えがある場合は、その帰属面の記録も必要である。

④横穴系埋葬施設外供献 (YB)

横穴系埋葬施設外供献で使用される鉄滓は1～20 cm前後と一様ではない。数量も1、2点の場合から100点以上の場合もあり多様である。鉄滓の種類は鍛冶滓もあるが、多くは製錬滓である。出土位置は閉塞部前・前庭部・墓道が多く、閉塞施設内からも出土する。作図作業では、閉塞施設との層位関係が重要となる。大谷7号墳では閉塞部前の堆積土上から出土し、浦谷H-4号墳では墓道堆積土を切り込んで、鉄滓を入れた須恵器甕が埋納された。また、堆積土を挟まずに閉塞直後に供献されたと思われる事例も多い。閉塞施設内からの出土の場合は、閉塞施設の層位関係（追葬回数など）から解釈する必要がある。以上をまとめると、鉄滓出土位置の記録（平面図）と土層図の記録が必要であり、共伴遺物の有無も確認すべきである。

⑤火葬埋葬施設内副葬 (KA)

火葬埋葬施設内副葬で使用される鉄滓は、径1～10 cm前後である。鉄滓の数量は1～3点が一般的だが、小坂ノ上遺跡出土蔵骨器では40点前後も出土した。鉄滓の出土位置は、蔵骨器内部や墓坑内である。蔵骨器内部の場合は、火葬骨とともに埋納される。したがって、取り上げ作業の際に、蔵骨器内部の鉄滓と火葬骨の堆積状況を把握する必要がある。この作業により、葬送儀礼の具体的な動作が検討できる。墓坑内の場合は、平面図と土層図の作成が必要である。白樫野火葬墓では、鉄滓が石組土坑内から羽口とともにまとまって出土した。同施設内は蔵骨器を中心に

墨書土師器が4点配置され、意図的に鉄滓や羽口を含めた副葬品配列を行う。

⑥火葬埋葬施設外供献 (KB)

火葬埋葬施設外供献と現状で把握したのは、多久遺跡群 D 地点 1 号火葬墓のみである。鉄滓は埋葬施設外から単独で出土するため、本来の帰属遺構が問題となる。したがって、竪穴系埋葬施設外供献 (TB) と同様に鉄滓出土位置と土層堆積状況を把握し、遺構の立地状況と周辺環境などの情報から複合的に判断する必要がある。

以上、鉄滓副葬・供献習俗の6タイプの記録方法・注意点を述べた。次に必要なのは、各古墳・墳墓で得られた情報をもとに、鉄滓を出土しない古墳・墳墓も含めた古墳群内での位相や、墓域を異にする古墳群との関係性を検討する視点である。

(4) 鉄滓出土古墳の歴史的意義

従来の研究では、鉄滓副葬・供献習俗の共有状況を十分に検討しないまま、無条件に鉄滓出土古墳被葬者を鉄器生産者と位置づけるか、鉄滓を用いた地域的な葬送儀礼行為と評価してきた。本研究では、鉄滓出土古墳を非鉄滓出土古墳も含めた古墳総体の中で検討することで、具体的な資料に基づいて鉄滓副葬・供献習俗の広がり进行を明らかにした。

本研究では古墳時代の鉄器生産体制にも考察が及んだが、古墳時代の鉄器生産技術を保有した集団すべてが、鉄滓副葬・供献習俗を保有したわけではない。言い換えれば、本習俗を保有した集団は、古墳時代の鉄器生産技術保有者の「ごく一部」であると考えられる。この「ごく一部」の集団が西日本の広域に散在し、しかも畿内中核部・吉備・九州北部の三地域に高密度に見られる点が重要なのである。これら三地域は、倭王権の中核となる大和と後に「大宰」が設置される政治的拠点と重複し、かつ物流の大動脈となる瀬戸内海航路とも密接な関係にある。つまり、本習俗を保有した集団の動向からは、倭王権や倭王権を構成する有力首長層の動向も読み取れる。

鉄滓出土古墳が高密度に展開する福岡平野は、筑紫君磐井の乱後に「那津官家」・「糟屋屯倉」が設置され、はやくに倭王権の直轄支配が及んでいる。同様に吉備でも、555年の「白猪屯倉」、556年の「児島屯倉」設置がなされ類似した状況にある。このような状況下で、Ⅱ期（盛行期）の鉄滓出土古墳の分布域が形成されたのである。なお、白猪屯倉・児島屯倉の設置を積極的に進めたのは蘇我稲目であり、列島最古級の製鉄炉を含む奥坂遺跡群の操業には「漢人部」の関与が想定されている。これは『備中国大税負死亡人帳』での、東漢人・西漢人・忍海漢人の記載からも裏付けられる。この忍海漢人の本拠地である大和南西部の葛城では、寺口忍海古墳群で鉄滓の横穴系埋葬施設内副葬が定着するが、同様に吉備の奥坂遺跡群でも鉄滓の横穴系埋葬施設内副葬が見られる。畿内型石室の採用や畿内系暗文土師器の副葬もふまえると、両者の共通性は極めて高い。このように、鉄滓出土古墳は、古墳時代社会・文化のあり方を鋭敏に反映しており、さらなる研究の深化が期待できる資料と評価できる。

最後にこれまでの検討を総合して、鉄滓を祭祀具として採用した思想自体の解釈を試みる。上述したように、鉄滓副葬・供献習俗が鉄器生産という生産行為と密接な関係にあるのは確かである。したがって、祭祀具としての鉄滓の採用にも、生産行為からの思想の展開を想定すべきである。鉄器生産では、鉄と不純物を効率的に分離することが求められる。この不純物の塊が鉄滓で

あり、良質な鉄を生成することと、うまく鉄滓を生成することは同義となる。鉄と鉄滓がうまく分離できないと、その操業は失敗となり資源確保に投下された労働力も含め、多大な損失を発生させる。副次的生成物の鉄滓の質は、主生成物である鉄自体の性質を左右する重要な要因となる。つまり、鉄滓を祭祀具として採用した思想には、良質な鉄の獲得という物質的欲求が反映したと考える。

そして、祭祀具である鉄滓を古墳に持ち込んだ背景には、古墳時代における「葬祭未分化」が想定できる。巨岩祭祀等の神道系祭祀遺跡で出土する遺物の組成は、基本的に古墳出土遺物の組成と重複しており、両者の思想に一定の共通点を見出すことができる。

結論を述べると、鉄滓出土古墳は、古墳時代社会における葬祭未分化の思想を背景に、古墳被葬者を対象として実施された儀礼行為により生み出されたと考える。

【註】

1 筆者自身は、本古墳の事例では、「鉄滓」自体に付加的な価値を求めて、鉄滓を古墳に持ち込んだと考えていない。しかし、高い問題意識の下でなされた月の輪古墳発掘調査は、学史上、大きな意義をもつ。

第2章 鉄滓出土古墳以後の鉄の信仰—金屋子神信仰を中心に—

1. 問題設定

鉄滓出土古墳が消滅した後、古代には火葬墓や土坑墓での鉄滓・鍛冶具副葬がわずかに残存する。中世以後の鉄の信仰では、文献史料や絵画、民俗事例に記録され、現在へと至る「金屋子神信仰」がある。

金屋子神は、山陰を中心とした中国地域で広く信仰される採鉱冶金の神である。この神には、以下のような特異な伝承が残っている。

「右神(金屋子神)去り玉フ死骸ヲ、元山押立ノ柱ニ立ソヘ奉鐵吹シトナン、在スガゴト鐵湧キ、繁昌カハラザリシトカヤ。」(『鉄山必用記事』「鐵山ニ犬ヲ嫌ヒ穢忌ム事」より)

「死」に関する事象は、民俗学では「黒不浄」として認知されている。生産・生活の場に黒不浄を持ち込むのは、一般的に犠牲＝「供犠」と解釈される場合が多い。本節では金屋子神信仰に見られる黒不浄を対象に、信仰の構造把握を通じて、その実態に迫るのを目的とする。まずは、たたら研究での黒不浄の解釈を概観する(註1)。

2. たたら研究における黒不浄の解釈

田村克己氏は、製鉄炉への犠牲を国内に限定せず、南アジアから東アジアにかけて分布する神話との関わりから考え、古代日本においても炉への犠牲の観念のあった可能性を指摘する(田村1983)。そして、製鉄炉への犠牲は、製鉄の仕事が性的象徴を帯びる事実と重ねて考え、神の身体から金属が出てきたとの観念とともに、古い農耕民の文化と同じ考え方に立つとする。藤原美奈子氏も田村氏と同様に、たたらでの黒不浄を「産」の概念から説明する(藤原2006)。製鉄を神婚の結果としての出産と考え、たたら場で死を忌まないことにも反映されると解釈し、「死は、再生＝誕生であり、新たな命＝鉄を招来するために、たたら場では歓迎された」とする。また、産の能力を持つ女性の排除も、「製鉄は神婚であり出産である」という、共通概念に基づくとした。

一方、石塚尊俊氏は、「古い時代には人の霊をただいやがるだけでなく、これをいわば逆用して何かに働かせようともいうような感覚があったものではないか。タタラにおける死霊に対する感覚には、そういう原始感覚の末端があるのではないか」と述べる。(石塚2004)。

また、岡本明郎氏は「死人が出ると良い鉄がとれる(湧く)。」というのは、鉄の質を問題にしたのではなく、早く流動状態のよい炉滓が形成され効率のよい操業ができるという意味で解釈する(岡本2000)。そして、触媒としての骨の利用に注意し、「人頭」・「牛頭」の祭祀と鍛冶・鑄造の関係に着目する。

以上、先行研究の主だった解釈を取り上げた。いずれも、良い鉄を作り出すための製鉄炉への犠牲＝「供犠」として黒不浄を位置づける。そして、その底流には東アジア全体に広がる文化的共通性を考える。しかし、筆者はこれまでの研究が、金屋子神信仰を時系列上で整理しないまま、議論を進めている点に強い違和感を覚える。そこで、本節では論拠となる文献史料・民俗事例を時系列的に整理し、地理的状況もふまえた上で、金屋子神信仰の古相と新相を別個に検討する必

要があると考える。

3. 金屋子神信仰

(1)『鉄山必要記事』の史料性格

文献史料に残る金屋子神信仰で最も古いのは、『鉄山必用記事』(全8巻)であり、天明4年(1784)に記された(註2)。信仰の古相を見る上で必須の文書であり、本書の構成・目的を把握して、議論を進める必要がある。

著者である下原重仲氏は製鉄業経営者で、三代続いた鉄山師である。本書は信仰面に重点を置かず、技術保存・経営記録の記述が大部分を占める。したがって、本書は「技術書」としての性格が強い。信仰面に着目すると、安部氏を中心とした金屋子神信仰の強い影響下にある一方で、安部氏以外の神職を記す(石塚1972)(註3)。また、かつて各たたらで個別に為されていた祭祀についても記載があり、金屋子神神社成立以前の信仰の様相も伺える(資料3、図4・5)。つまり、信仰面での作為的な改変・編集の危険性が低い。

(2)金屋子神神話

次に金屋子神神話の概略を場面ごとに述べる。金屋子神神話には多くのバリエーションがあるが、概ね以下のような推移を辿る。

【場面1】

①播磨国岩鍋の村人が雨乞いをする。

②金屋子神(金山彦天目一個神など)が降臨し、雨を降らせる(註4)。

「これから西の方へいき、そこで鉄を吹き、道具をつくることを多くの人に教える」

③金屋子神は白鷺に乗り、出雲国能義郡西比田へ移動する。

【場面2】

①金屋子神は、西比田黒田の森の桂の木に降り立つ。

②安部正重の猟犬が、金屋子神を発見する。

「このところに住いして、たたらを仕立て、鉄を吹くわざを始むべし」

【場面3】

①安部正重は朝日長者とともに、桂の木のわきにお宮を建立する。

安部正成は神職に、朝日長者は村下となる。

②高殿(たたら)の建設、金屋子神をはじめ多くの神々が参加する。

75人の子供の神々が75種類の仕事道具をつくり、自分たちが村下となり、高殿建設の指揮を執る。

③朝日長者は山で砂鉄と炭を集める。

【場面4】

①金屋子神は7か所のたたらを技術指導する。

②金屋子神が、たたら間の移動時に犬に吠えられて逃げる。

高殿の前で地面に落ちていた麻紐に足をとられ、転死する。

同金屋子神祭ヤウノ事

高殿ノ内元山押立後ノ隅ニ、少シ高ク段ヲ構ヘテ、上ニテ屋根ヲシツラヒ如ニ寶殿。往昔ノ風如ク左ノ圖ニ
 騁ス也。是ヲ金屋子ノ號ニ御山ト、新灰分ケ元釜土ニテ村下職塗シ之、往古ハ幣帛モ村下ヲ奉リシ也。

是土ノ山、則金屋子神ノ尊體也。

近キ頃ハ金子神ヲムツケシク拵ヘタリ。

上代ハ、如圖土壇ヲ金屋子ノ神體ト奉シ崇敬シナリ。今モ此圖ノ如キ山ヲ金屋子神ノ前ニ塗ル事ハカワラネト
 モ、別ニ神體ヲ調奉鎮座、其神體如左ノ或ハ京師ニ誂レ、成近郷ノ佛工ニアツラヘ雕刻ニ之ヲ尊像美麗ニ兒御形粧
 ニ造作シ之ヲ、髮サベキ亂シサケテ、廣袖ノ長キ御衣ヲ召サセ奉リ、御帶ヲ蜻蛉結ニ結ヒサケテ、赤キ縷リ袴ヲ
 奉爲召、黒キ沓ヲハキ玉ヲ。御座ハ丸キ物ノ上平ラカナル鍋ヲウツムケタル如キ上ニ立テ、右ノ御手ニハ、鐺
 鉈柄ノ鉾ヲ鞘ナガラ突、左ノ御手ニハ、捧ニ寶珠ヲ坐ス。即金山彦尊ノ尊像也。上代ハナカリシ事ナリ。鐺ノ燒
 失スル事ヲハ流ル、ト申也。鐺ノ燒失セントスル時ニ、村下ハ不出鐺ヲ作法也。村下職多多良ヲ立出レハ、其災
 不鐺者也。火事大ニテ彌難レ鐺見ユル時ニ、村下職右ノ金屋子ノ御山ヲ抱抱ヘテ出ル也。銀治屋ノ火事准之。
 鐵山所ニテハ、偏ニ安部氏ヲ金屋子ノ神ト崇敬スル事、往昔ヨリ仕クセナリ。此時萬治郎ト號ス。此仁ハ上代ノ
 村下ノ子孫トモ申傳ル也。

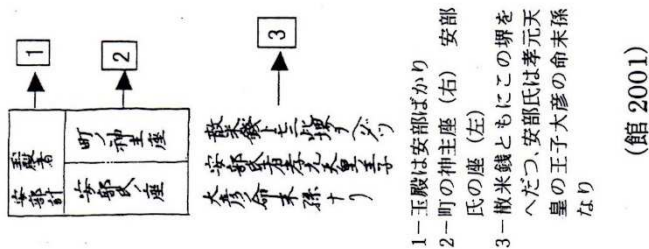
又曰、安部氏直ノ物語ニハ、凡本朝ニテハ鐵山之產鑛鐵ノ涌出ハ無、他、安部氏於ニ雲州ニ元祖タリトノ物語
 也。然レハ安部氏ヲ崇神トモコトワリ也。安部氏代ト好殺生ニ事今以不レ止、上代之遺風カ、同氏代々人品不美
 ナリトナム。非田ノ近ニテ、或者走り失物、牛馬之不見ヲモ皆頼ミ、安部氏ヲ令レム占レ之、不レ拘トクニ而占之、
 而レ其有無、善惡、吉凶少モ違ナシ。

上代ハ内ニ牛王アリシ事必セリ、牛王ト云習シタル所カ證據ナリ、牛王ナカシハ中絶ナルヘシ哉。同神御符ハ
 鹽計也。鐵不涌ナル時ハ金屋子神ニ參詣シテ、安部氏ニ立寄、吉凶ヲ占ヒ問、牛王御符頂戴シテ歸山、牛王ハ
 金屋子ノ納寶殿ニ、御符ハコモリ鹽ニ雜ヘテ、高殿ノ内中無シ殘方、村下カ清メル也。金屋子神ニ神主兩人ア
 リ。安部氏ハ宮ノ近所山屋鋪也。鐺ノ預リニテ、神體モ安部ノアツカリ也。町ノ神主ハ有テ無キガトシ。祭日
 十月初子ノ日也。從此日成市ヲ、牛馬其外一切不依何、寶買賑ハシキ事トモナリ、別テ飛馬ノ寶買多シ。

雲州ノ宮社祭日之式、往昔ハ如左。寶曆年中ヨリ、神主ノ相論有テ不、濟サリシガ、天明三卯ノ年ヨリ、安部氏
 計被爲祭祀也。寶曆年中間迄ハ如圖。

天明三癸卯年ヨリ安部氏計被勤也。

安部氏ハ毎年鐵山ヲ巡リ、勸化被、致事毎歲無レ怠。大キナル鐵山師ハ、銀子五百目或ハ三百目、五拾目、鐵
 ノ諸職人ハ不及云、山内日履、丁持ニ至ルマデ皆二分、三分、一紙、半錢ノ不、寄ニ多少ニ喜捨スル也。安
 部直ニ被廻候モアリ、名代ニ人參コトモアリ、安部氏終ニ其禮ヲ被伸シ事ヲ聞シ人ナシ。雖然鐵山方ニ信仰彌
 増シハ御神徳ノ尊キ故哉ラム。



鐵山ニ畜犬ヲ嫌ヒ忌ム穢事

金屋子神自爲ニ成村下ト給ヒテ、七ヶ所ノ神多多良ヲ爲レ吹廻リ歩行給フ。或トキ多多良ヨリ多多良ニ行給フ道路ニ、犬有吠追フ、恐怖テ逃ゲ玉フ。高殿ノ戸前ニ至リテ、藤葎ノ亂レタルカ有ケル、足ニ小指ニ縫ツマツキ轉倒レテ、直ニ神去坐スト云々。七ヶ所ノ鑪失途ヲ、暗ク十方ニ歎シカ、風ト思付シハ、神變自在ノ神カマシマセシカハ、神去リ玉フトモ、何ソシルシノ無カラム哉ト。右神去リ玉フ死骸ヲ、元山押立ノ柱ニ立ソヘ奉鐵吹シトナン、在スガコト鐵涌キ、繁昌カハラザリシトカヤ。此因縁有エヘニ嫌ハ犬ト云云。鑪ノ内エハ不レ入レ犬ヲ、鑪ノ道具ニ麻草ヲ用ヒザリシトナン。不レ忌ム死穢ヲ、血穢ヲ強ニ嫌フ也。鑪ニ桂樹ヲハ不燒、父撫、槐樹ヲモ不燒、桂樹ト父撫ハ神木也。槐樹ヲハ嫌ヒ玉フ也。

又別傳ニ曰、金屋子神天降玉フ時、一人之村下ヲ召ツレテ、播磨ノ岩鍋ト云所ニ降臨シ、夫ヨリ乘、白鷲ニ給ヒテ、出雲ノ非田ノ山林ニ至リ、倚槐樹ニ而白鳥ノ痛ム羽ヲ、仍レ之父撫ノ枝末ニ休レ羽ヲ賜フト、祭文ニモ父撫ノ樹ノ枝末ニ休レ羽ヲ御坐ストモアリ、桂樹トモ有。依ニ祭文ニ有替以下ハ祭文ノ如シ文句ノ。又曰、金屋子神召ツレ爲レ天降玉トシ村下、七ヶ所ノ神鑪ヲ立吹巡リ、其所々第子ヲ附置、爲レ吹テメクリ見給。アルトキ鑪ヨリ鑪ニ行玉フ道中ニ犬アリ、吠ミ追フ、怖テ走リ玉フ。犬アトヨリ追ケレハ、ニゲタテ至高殿ノ戸前ニ、藤葎ノ亂レタルカ、村下ノ足ノ小指ニ縫ツマツキ轉倒レテ頓ニ死去スト。門第子トモ失レテ途ヲ、於是ニ後業ノ可成就事ヲ奉ニ祈念金屋子神ニ。于時神詔シテ曰、村下ノ死骸ヲ勿レ葬ム、其儘高殿ノ内ニ入テ元山ノ柱ニ立ヨト、任レ神教ニ、其儘立レ之鐵吹シニ、在リシニ不替鐵涌シトナン。仍ニ此因縁ニ、高殿ノ内計ニ不レ忌ム死穢ヲ云云。今ノ世ニ村下十人寄レ六十品ニテ、鐵吹事ノ不定事ハ、往古ノ村下與義ヲ未傳内ニ神去坐ス故、師流マチタ也トカヤ。今ノ世ニ至ルマテ、降下トモ村下トモ書レ之、是ハ往昔ニ村下、金屋子神ニ附屬シテ天降リシ故、フリクタルト書。又播磨州岩鍋ト云所ニ、久堅ノ天ヨリ雨ト諸供ニフリ下リシニエニ、降リ下ルト書ト云云。又出雲州田ノ村里ニ下下著シ、故ニ村下トモ書ト云云。

金屋子神御神體之事

往昔ノ村下ノ死骸ヲ、其儘奉ニ納宮社ニ、是則金屋子神ノ御神體ナリトモ申ス。諸國ヨリ鐵不涌ノ事ヲ安部氏エタツスルニ、安部氏吉凶、善惡ヲ指事如ニ指掌。安部ト多ニハ不拘、往古之降下ノ體ニ向ツテ祈念加持スル、則彼ノ體ニ變色出來テ、鑪ノ内ノ善惡悉ク顯知ト云云。故ニ鐵不涌時ニハ、金屋子神ニ參詣シテ、安部氏ニ頼ミ、鐵ノ事ヲ尋ルニ、從此方未タ云不出ニ、或ハ炭、杉鐵、釜土、諸役人ノ善惡、相應、不相應皆云教ラルニ也。居ナカラニ隔、數里ヲタル所ヲ知ル、是ノ寄妙不思議也。御符ヲ貰フハ、鹽ベカリ紙ニ包テ與レ之。非田之近邊ニテハ、病人有時ハ、安部氏ニ頼ニ祈念、御符ヲ貰ヘハ唯鹽一種ヲ與レ諸事ニ應レス萬端。又或説曰、金屋子ノ神體ハ女神ニテ座ス故ニ、女ヲ強ニ忌嫌給フトモ申ス、姫踏鞠姫ノ命ヲ奉ル祭由祭文トハ意味違フ也。或人ノ作意セシ金屋子ノ祭文祝詞ニ、本尊ヲハ姫踏鞠五十ヨリ姫尊、脇立ニハ天目一箇ノ神ヲ立、鏡作ノ祖神久志比加田ノ神ヲ左右ニ奉レ添ヘリシアリ。文句日本書紀ノ文ニ拘リタル迄ニテ、鑪物師ノ神ノ祝詞ニハ可レ叶フ哉、鐵山ノ意味ニハ不レ叶リシカトモ、筆ノ序ニ後ニ識シ置クナリ。

凡鐵山ニテハ金屋子神ハ一向ニ姫神ナリト云習ハシタル也。神秘アレハ安部氏ノ外神祕ヲ白地ニ可ニ申顯ス事ニアラサレハ、大略秘之畢。

③7か所のたたらは、やりようがなくなり、嘆く。

④金屋子神の死骸を、高殿の元山柱にくくりつけて鉄を吹く。

いままでどおり、よい鉄を大量につくれた。

4. 金屋子神信仰に見られる黒不浄の検討

金屋子神は職能神としての性格が強く、金屋子神自身も村下となって技術指導を行う。つまり、金屋子神と村下には密接な関係があり、金屋子神信仰の黒不浄を検討するには、村下の性格を把握しておく必要がある。その後、文献史料・民俗事例の時期差をもとに、金屋子神信仰に見られる黒不浄の構造を、古相と新相に区別して検討する。

(1) 村下の性格

近世たたらの職制には、村下・炭坂・手子・番子、左下・大工、山配・元小屋手代などがあり、これらは山内の人間で構成される(註5)。また、他には周辺農民を含む鉄穴師・山子・馬片がある。以上のうち、「たたら師」とされる技術者は、村下と炭坂に限定される。村下は、原材料(砂鉄・木炭・釜土)の選択、炉の築造・操業など、製錬工程の全責任を負う技術指導者である。炭坂はその助役であり、村下見習いに位置する。また、これらの職制は血縁で固定されず、代替りにとれない、個人的資質により変化する(註6)。ただし、何代にもわたって村下となる傾向が高い。

(2) 金屋子神信仰の黒不浄の構造

① 文献史料の分析

金屋子神信仰の黒不浄に関する史料で、最も古いものも、やはり『鉄山必用記事』である。また、『金屋子縁起抄』(1825)も参考となる(註7)。まずは、両資料の黒不浄に関する部分の概略を述べる。

『鉄山必用記事』では、金屋子神の死により7か所の炉が操業困難な状況となる。その回避手段として、神変自在の神であったからには、死骸でも何か御利益があるのではと考える。そして、神の死骸を高殿の元山押立の柱に添えて立て、鉄を吹いたところ、神がおられた時のように鉄ができて、以前と変わりなく繁盛する。また、別伝では金屋子神が従えていた村下が急死した際に、その弟子達は困惑し、後の仕事が成し遂げられるようにと金屋子神に祈念する。すると、「村下の死骸を葬らずに、そのまま元山押立柱に立てよ」という御神託が下る。その教えに従い、そのまま村下の死骸を立てて鉄を吹いたところ、以前と同様に鉄がよくできたと伝える。

『金屋子縁起抄』では、西比田村(島根県能義郡広瀬町)で金屋子神の子孫が幼少の子にタタラ吹きを教える。しかし、金屋子神の子孫は二日後の暮れに死んでしまう。途方にくれた子に神託があって、その死体を本柱に押し立てるとうまくいったと伝える。

両史料の黒不浄に関する記述は、「金屋子神または村下の死骸を、高殿の柱に押し立てるとよい鉄がとれる」というものである。『鉄山必用記事』では、村下の死骸そのものが金屋子神の御神体とされ、たたら場(または宮社)に黒不浄が持ち込まれる契機は、金屋子神と村下の死亡時に限定できる。また、金屋子神と村下の関係は、「金屋子神≒村下=技術指導者」と把握できる。た

らでは、その操業自体が村下＝技術指導者の差配に大きく依存し、技術指導者の死亡に際し、「技術失伝」の危険性が高い。実際、両史料では、技術指導者の死亡により、安定した技術継承・生産力の維持が困難な状況に陥る。つまり、「技術失伝」の回避手段＝「技術継承」に黒不浄が用いられる構造である。また、ここでの黒不浄の対象は、その構造上、技術指導者に限定される。

②民俗事例の分析

次に口頭伝承での黒不浄に関する事例を提示する。いずれも石塚 1972 よりの抜粋であり、1941 年以降のものと判断でき、金屋子神信仰の新相を示す。

堀江要四郎氏（菅谷鑪 14 代目村下）

「そのつれて来られた村下が死んだので、鑪がどうしても吹けぬようになった。そうしたら金屋子さんが、あの村下の骨を掘り出して四本柱にすけかけておけといわれた。それでみんながそうしたら、またよく鑪が吹けるようになったといえます。そういうわけからか、鑪では死の忌はいいませぬ。全然平気です。」

影山弥太郎氏（出雲能義郡比田村金屋子鑪、鋼造）

「金屋子さんは死の忌を少しも嫌われない。四本柱に死体を括りつけておいてもよかったという。また比田の金屋子神社の本殿の下には瓶がいけてあって、その中には昔の村下の骨が入れてあるということだ」

山田林吉氏（長門美弥郡別府村、鍛冶）

「死の忌は格別問わぬ。」

村下大蔵氏妻女（播磨郡宍粟郡千種村）

「金屋子さんは血の忌は嫌われるが、死の忌は嫌われない。鑪の押立柱に死屍を括りつけておいてさえよかったという話がある」

三宅信一氏（石見邑智郡矢上村、鉄師）

「金屋子さんは死人がすきだという。それで、鉄が涌かないときには死人を負うて歩けばよいという話がある」

栗見重太郎氏（出雲簸川郡田儀村、炭焼）

「鍛冶屋で調子が悪いときには、よくなるようにというので人の死体を括りつけておいたという話があるほどだ。炭焼が炭を焼くときに、棺桶の木切れを海岸から拾ってきてくべると具合がよいという。自分などもしてみたことがある。具合がよかったような気がする」

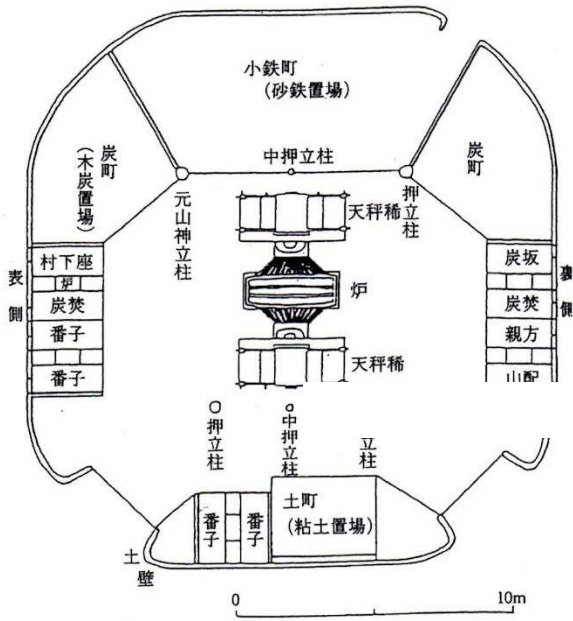
長谷川亀市氏（備後双三郡布野村、炭焼）

「金屋子さんは死を嫌われない。むしろ喜ばれる。それで昔は葬式が出ると、その棺を担いで鑪の廻りを歩いてもらったものだそうだ」

山崎某女（出雲簸川郡窪田村、農）

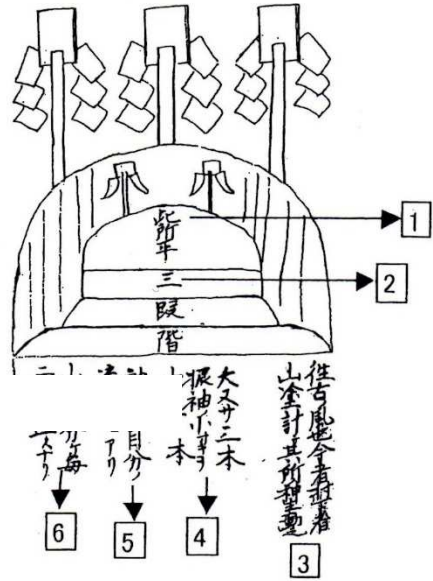
「むかし、金屋子さんが旅をしていて日が暮れ、ある一軒の家へ宿を乞われた。そうしたら、その家ではちょうど産があったために断られた。しかたなく次の家へ行かれると、そこでは死人があったが、こころよく泊めてくれた。それで金屋子さんは産が嫌いで死がすきだという」

以上が口頭伝承の黒不浄に関する事例である。以下にその特徴を列挙する。



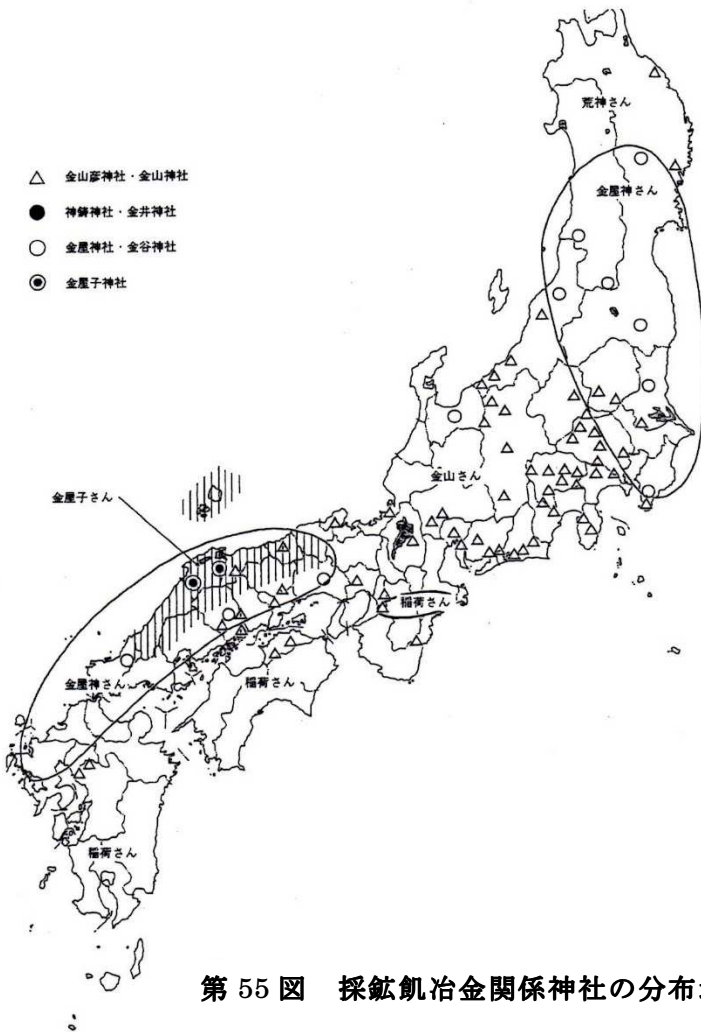
鳥取県日南町 都合山たたら (俵, 1933)

第 54 図 高殿平面図



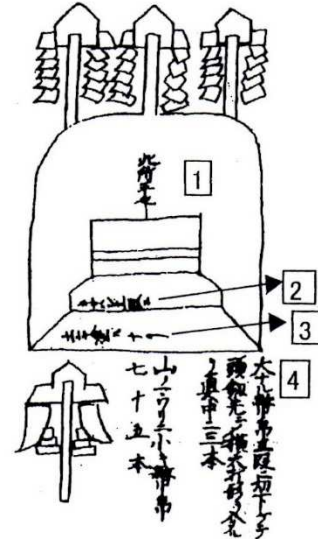
- 1-此所平
- 2-三段階
- 3-往古の風也 今村下は山塗ばかりにて 其所の神主之を勤める
- 4-大ぬさ三本 振袖の小さきを十二本
- 5-神主の自分流に切るもあり
- 6-山は灰分け毎に塗り直すなり

(館 2001)



第 55 図 採鉱飢冶金関係神社の分布地域差

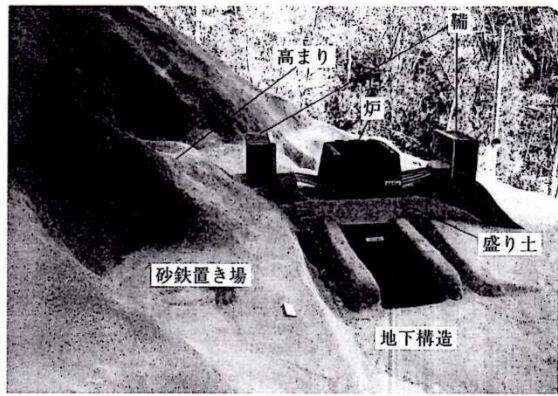
(石塚 2004)



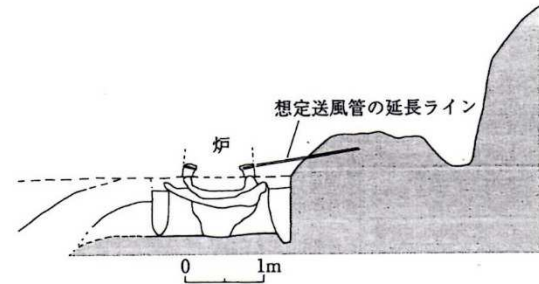
- 1-此所平也
- 2-きざはし三段に
- 3-土にて塗るなり
- 4-大なる幣帛三段に切下げて 頭紐先にしめ 横火打形を入るを真中に三本 山のまわりに小さき幣帛七十五本

(館 2001)

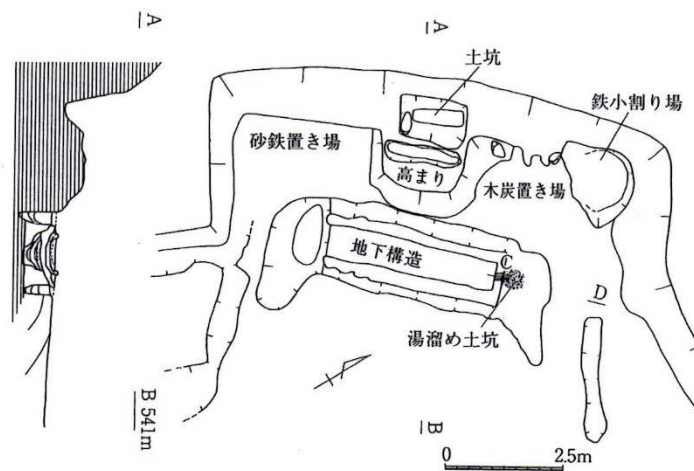
第 56 図 金屋子神の御山



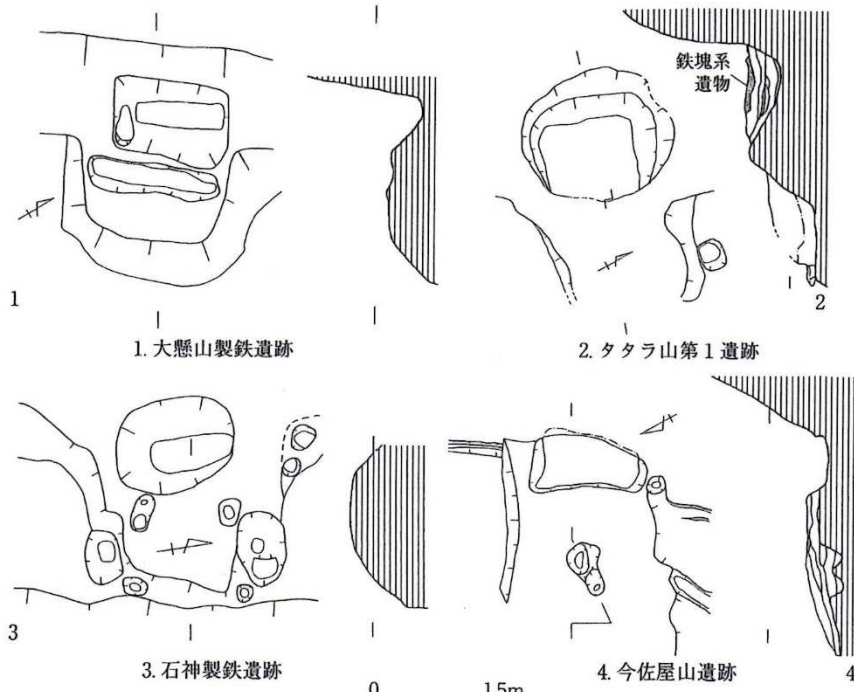
坤東製鉄遺跡 復元整備



大懸山製鉄遺跡 想定送风管の延長ライン



大懸山製鉄遺跡 遺構平面断面図



第 57 図 中国地方の製鉄炉後背面に見られる「高まり」

- ①金屋子神自身は死亡せず、村下が死亡する。
- ②黒不浄の対象が、技術指導者・鑪の関係者に留まらず、不特定の死骸も対象となる。
- ③黒不浄を持ち込む方法が、死骸をくくりつけるという直接的行為から、より実行が容易な間接的行為に変更される。
- ④事例数は少ないが、「たたら」から離れた職制で、黒不浄の対象・黒不浄の持ち込み方法が、より拡大解釈される傾向にある。

このような特徴から、これらの口頭伝承が金屋子神社成立以後の縁起の二次的・三次的な解釈を経ていると判断でき、近世以降の金屋子神社成立以後の安部氏による積極的な宗教活動に付随して、金屋子神信仰における黒不浄が拡大解釈されていったと考えられる。

5. 金屋子神信仰と製鉄技術

金屋子神信仰の黒不浄は、古相では「技術失伝」の回避手段の際に登場し、その対象は技術指導者＝村下⇨金屋子神に限定される。新相では黒不浄の対象が不特定多数に拡大され、「技術継承」との関係は希薄となる。そして、口頭伝承を経て金屋子神と黒不浄の結びつきが拡大解釈され、炉への犠牲＝「供犠」の属性が付与されたと考えられる。つまり、現史料の史料操作に基づくと、金屋子神信仰に見られる黒不浄では、不特定多数を対象とする「供犠」は後発的要素であり、「技術指導者の死亡」自体により先発的要素があると解釈する。

この解釈の是非は別にしても、金屋子神信仰の成立には、製鉄技術との強い繋がりが認められる。この点を考える上で、中国地方の中世製鉄遺跡の発掘調査で、近年、重要な研究成果が上がっている。中国地方の中世製鉄遺跡では、製鉄炉の後背面に土段状の高まりが相次いで見出されている（第57図）。この点に着目した上椽武氏は、製鉄炉との構造上の関係や土段状の高まりの削出過程を検討し、その性格が「金屋子神の御山」、すなわち神体そのものである可能性を指摘した（上椽 2010）。先述した『鉄山必要記事』では、昔（1784年以前）の「金屋子神の御山」のつくり方を図入りで記録し、土段そのものを神体としたことを伝えており、発掘調査成果との整合性が注目できる。発掘調査成果に基づくと、この土段状の高まりは、製鉄工房設置時の平場造成時に削出されており、製鉄炉の設置よりも作業的に先行することが判明している。このことは、製鉄工房の操業にあたり、金屋子神の鎮座がいかに重要視されていたのかを示す。なお、この土段状の高まりに付随する土坑では、鉄滓や鉄塊系遺物が盛り上げられたような状態で出土する。現代の金屋子神の社祠や神棚には鉄滓や鉄塊が供献されており、土坑内の出土品が金屋子神への供献品と想定されている。

金屋子信仰における黒不浄のあり方は、前近代社会における技術と習俗の不可分さを示す一事例である。また、中世製鉄遺跡や『鉄山必要記事』で見出される「金屋子神の御山」のあり方は、祭祀行為自体も村下が習得すべき「技術」の一つであったのを示す。

【註】

- 1 金屋子神信仰の研究史は、浅沼 2004 で総括している。
- 2 館 2001、目次 2004 を参考にした。

- 3 天明 4 年(1784)の段階ですでに、安倍氏は御神体の管理、倉の鍵の管理などを独占する状況にある。
- 4 金屋子神が最初に降臨した場所には諸説あり、一説には吉備の中山とも伝える。この点と、最初の降臨地が出雲ではない点を重視し、「野たたら」段階のたたら師の漂白性の名残と捉える見解もある。
- 5 番子には浮浪人などが、加わる場合もある。
- 6 職制の変化は山内に限られ、農民への転化はなく、明確な区別がある。
- 7 目次 2004 で、金屋子神信仰関連資料の性格が検討されている。『金屋子縁起抄』は、金属生産に関わる民俗・技術を網羅的に取り上げる。

第3章 古代の山林観—山林利用と山岳霊場—

1. 問題設定

鉄生産の燃料供給地となる山林は、集落の辺縁部を中心に日々の生業の場としても利用されてきた。また、これらの生業的利用だけでなく、信仰的利用となる「山岳霊場」も山林内に形成されている。本節では、古代に形成される福岡平野周辺の山岳霊場遺跡を対象とし、当該期の山岳霊場と山林利用の関係について、考古学的手法を軸に検討を行う。ただし、考古学的手法のみでは、資料として残りにくい山林利用の全容を把握することは難しい。そこで、まずは民俗事例も含めた歴史史料に焦点を当て、過去の山林利用の実態を史料に沿って概観する。山林利用の多様性をふまえた上で、考古学的手法に基づいて、山岳霊場自体による山林の改変状況を明らかにする。その後、福岡平野周辺の山岳霊場遺跡を遺跡形成過程に基づいて整理することで、山岳霊場と山林利用の関係に迫りたい。

2. 歴史史料に見られる山林利用

(1) 民俗事例に見られる山林利用

過去の山林利用の実態が具体的に把握できるのは、人々の記憶に残る民俗事例である。福岡平野周辺の民俗事例では、犬鳴川治水ダム工事の際に実施された福岡県教育委員会・若宮町教育委員会の民俗調査（福岡県 1990）や、服部英雄氏を中心に実施された民俗調査（久山町 2012a）、各自治体で実施された市町村史等がある。以下では、山林利用に関する部分のみを説明する。

その調査成果を見ると、犬鳴山周辺では農業のみで生計を立てた家は少なく、大多数の家が林業、とくに「炭焼き」に従事していたことが分かる。なお、犬鳴山周辺で操業された炭窯の一つに「大正窯」という種類があるが、山岳霊場遺跡である首羅山遺跡でも発掘調査で確認しており、広範囲に展開していることが判明している（久山町 2012b）。現久山町域の範囲では、「材木の切り出し」や「たきもん取り」等の山林利用があり、切り出した材木は、博多方面に売り出していたことが記憶に残る。また、上久原地区での「たきもん取り」は、共有林でなされている。そして、「草山」とされる田畑の堆肥や牛馬飼料採取のための山林も複数確認できる。

これらの民俗事例は、歴史資料に残りにくい山林利用の実態が分かる点で重要である。ただし、近現代の事例でも明らかのように、山林利用のあり方は短期間で劇的に変化する。民俗学の成果を歴史学に組み込むには、文献史料や考古資料を論拠とする地理的・時系列的整理が必要となる。

(2) 文献史料に見られる山林利用

中世以降の史料には、畿内を中心に山林利権に関する相論が数多く見られ、資源の枯渇が広域で顕在化する状況が見られる。とくに近年注目を集めているのは、「草木灰」や「刈敷」等の農業の一環としての山林利用である（盛本 2013）。草木灰は山野で刈った柴を灰にし、田に入れる肥料として使用したものである。同様に刈敷も、広葉樹の若芽や草などを刈り取って、田畑に投入し養分としたもので、肥料としての利用となる。

草木灰については、『永昌記』大治四年（1129）の紙背文書に「当牧之法元三以後採柴為灰、入御供田、今肥者也（正月三が日以降に山野で柴を刈り、それを焼いて灰にし、田に入れる肥料とした）」という記述があり、平安時代後期には草木灰の使用が確認できる（宝月 1963）。さらに、この記述は「正月三が日以降に柴を刈る」行為に対し、①採取期間の限定、②相互監視の下での採取という『共同体規制』が働いていたのを示唆する（盛本 2013）。また、紀伊国粉河寺が応永十五年（1408）に出した掟書には、肥灰（草木灰）を他所に出すことを禁じる内容が記される。「寺内畠田」の疲極を回避するために、肥灰を他所に出すのを禁止しており、領主層が領内の資源管理を図る状況が伺える（註1）。そして、15世紀初頭の段階で肥灰が商品として流通していたのを示す事例でもある。

これら農業目的の山林利用以外にも、無論、材木や燃料採取を目的とした山林利用は普遍的に見られる。延暦一二年(793)に播磨国赤穂郡で、「塩山」所有をめぐる東大寺と周辺集落との争論が記録されている(鐘江 2008)。古代の慣習である山野河海の公私共利と領域的所有の矛盾が、奈良時代末期に生じている点が注目できる。その背景には、東大寺による塩の増産に伴う組織的伐採があり、周辺集落の慣習的利用との軋轢を生んだことが推測できる。また、『日本三代実録』貞観元年(859)には、河内国と和泉国で「陶を焼き薪を伐る山」を争ったと記される(鐘江 2008)。

本節の検討対象である山岳霊場との関係では、近江国葛川の中世前期における周辺諸庄との相論が注目できる(水野 2000・2009、湯本 2012)。葛川は貞観元年(859)に、比叡山無動寺の相応和尚が修業したことに起源する天台修験道場の地である。このため、「聖域」として山林資源が豊富に保存されていたため、周辺諸庄との木材の利用権をめぐる相論が頻発している。この相論は葛川四至内(『葛川縁起』に記される宗教的結界内)に造営された炭屋(炭窯)を、葛川参籠行者が焼き払うという実力行使にも発展した。

九州北部の山岳霊場の事例では、六郷山寺院による「大魔所」の開発がある(櫻井 2005)。長承四年(1135)の「夷住僧行源解状案」(余瀬文書)には、夷岩屋の僧行源は、「樹木を切り掃い、石・木の根を掘り却け、田畠を開発」し、そこから得る収穫物を寺の法会や生活の糧としたと記される。六郷山での山岳寺院の造営と周辺山林の開発行為との相関関係を示す史料である。

また、近世以降の事例ではあるが、旧坊中井本坊所蔵文書の『竈門山水帳』も注目できる(森 2008)。本文書には、江戸時代初期における宝満山の山林資源の実態とその管理方法が詳細に記録されている。その記述によると、山内の土地は「寺内」「坊山」「預山」に区分され、さらに上宮を中心に南北に「神地」が広がる。「寺内」は坊周辺の土地で各坊の所有、「坊山」は各坊の所有地で植林、畑地・墓地など各自の宰領で開拓が許された土地、「預山」は神社と坊中全体にかかわる需要に供す土地、「神地」は上宮近傍の土地で一切の伐木を禁じた山となる。そして、原則的には二五坊がそれぞれ「寺内」と「坊山」を所有し、共通規則の下で山内の土地を利用する(註2)。

上記の多くは山林の伐採行為を伴う利用方法の事例だが、「水源林」や「防災林」として利用される山林も存在し、福岡市歴史資料館所蔵の王丸文書にその存在が確認できる。王丸文書は、筑前国怡土庄王丸名の名主職を相伝した王丸氏の家文書である(吉良 1978)。王丸名は天文二二年(1553)の源隆讓状に「王丸拾五町地山野荒野」とあり、山野・荒野を含んだ一円的領域を有し

ていたことが分かる。そして、永仁二年（1294）の預所権別当法眼知状に「怡土庄怡土方王丸名内立山、近年背先規、散在之輩乱入、任雅意、令切取之内、無用水之便云、所詮於向後者、如先例、王丸名四至堺内山乱入之輩、永令停止之、可全御年貢以下公物之状、如件」とあり、名内に水源地として自由な用益を禁止した「立山」がある。この立山で、永仁二年以前に「散在之輩」が無許可の伐木を行い、用水が枯渇する事態が発生した。本事例からは、13世紀の筑前国で荘園内に水源地（山林と水源の相関関係）が認知され、その用益に規制が働いていたことが分かる。

以上のように山林資源の争奪・利権争いに関わる史料は、奈良時代末期以降のものが断片的に残されており、一部には当時の山岳霊場と周辺集落との関係が探れる史料も認められる。古代以前の段階で、もっとも古く実在性のある文献史料は「山部・山守部」である。部民制は部民の生産力を経済的基盤とする政治体制であり、山部の場合は山林での収穫物・生産物の貢納に従事していた。山部は倭王権下の各地に分散的に設定され、九州では『日本書紀』安閑天皇元年閏十二月是月条に記された「筑紫国膽狭山部」や、大宝二（702）年の豊後国戸籍に記された「戸主山部牛」の一族等の史料がある。ただし、これらの山部は「貢納」を基本的な職掌としており、直接的に山林での領域的支配を意味しない。

7世紀後半以降は、材木の確保等で寺院や豪族による山林に対する支配権が強まる中で、天武天皇は未耕作地のすべての土地を王権に返還させる政令を出している。そして、律令制下では、すべての土地は国家によって支配されると明言しつつも、山野河海は公私共利に用いられていた。つまり、飛鳥・奈良時代には、古墳時代以来の共同体的利用の継続が容認されていたと考えられる。ただし、ここでの共同体的利用は日常生活での必要物資の調達という範囲であり、無秩序な山林の占有を容認しているわけではない。とくに飛鳥・奈良時代に実施された宮都・官衙の造営や古代山城築城等の大規模土木事業、それに付随する鉄生産や須恵器生産等の生産活動の大部分は、国家主導による山林資源の大量消費となる。このように古代の段階では、山林資源の大量消費は国家主導の事業に対応するものであり、律令国家形成期には山林利権の軋轢が史料として顕在化する状態にはなかった。しかし、奈良時代末期には、山野河海の公私共利と領域的所有の矛盾が表面化しつつあった。

中世荘園へと続く荘園制は、必要経費を国家から供給を受ける段階から、国家が一定の土地の支配権を与え、国を経ない収益権を許容する段階へと進展する。中世荘園の段階では農地だけでなく、山や川を含む広い空間を領域的に支配する状況に至る。つまり、律令的土地支配の解体が、山林利権争奪の要因となる。以上の状況から、各領主層の領域的支配と結びついた荘園制が展開する平安時代以後に、山林利権の軋轢を記す史料が頻発するようになると考えられる。

（3）小結

首羅山遺跡周辺の民俗事例に見られる草山や炭焼き等の山林利用は、平安時代後期以降の文献史料でも確認できる。これらの山林利用によって、現在の認識である「里山」が形成されてきた。また、古代末の段階で水源林として認知され、その用益に規制がかけられている事例もあった（註3）。文献史料として提示した事例には畿内のものも含むが、福岡平野周辺でも集落が農地だけでなく、後背地の山林を含んだ景観の中で複合的生業を営んでいたと考えられる（註4）。

このような里山の後背地に山岳霊場が位置する。山岳霊場は「聖域」であり、「里山」とは互いに排他的な関係にある。近江国葛川の事例に見られる山林利権の相論は、里山と聖域の重複による両者の軋轢が顕在化したものである。また、その聖域内部でも、山岳寺院内の各坊での利権争いを一因とした山林資源の疲弊が生じている事例もある。

3. 山岳霊場遺跡に見られる地形改変の二相

次に考古学的手法に基づいて、山岳霊場遺跡に見られる山林の地形改変状況を整理する。福岡平野周辺に展開する山岳霊場は、大きく自然宗教に区分できる神道系祭祀と、創唱宗教に区分できる仏教に由来するものに分けられる。以下では、神道系祭祀遺跡と山岳寺院（仏教）に分けて、それぞれで検討を加える。

(1) 神道系祭祀遺跡

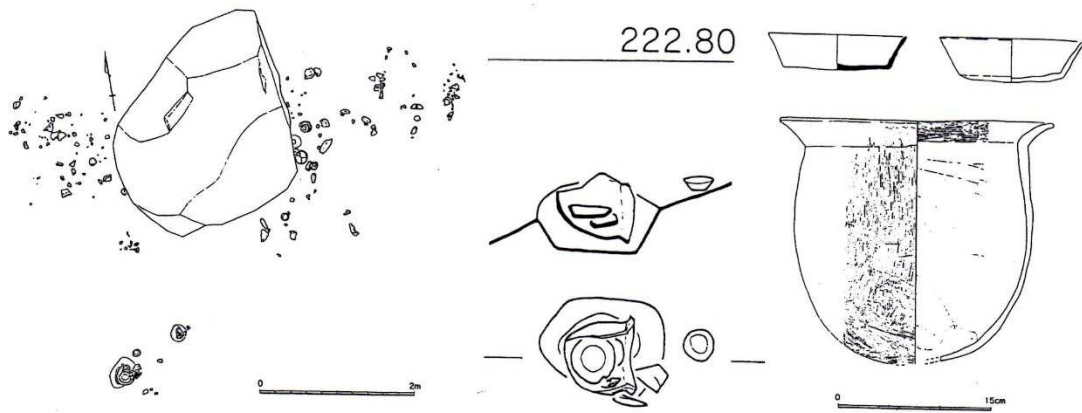
山中で実施される神道系祭祀遺跡の代表的事例には、糟屋郡と御笠郡の境界域に位置する宝満山山頂の上宮祭祀遺跡がある。山頂の巨岩を中心に滑石製有孔円盤や緑釉陶器・奈良三彩等が採取され、部分的な発掘調査では土師器坏を中心とした大量の土器群が包含層から出土した（小田 1982）。出土した土師器坏には二次的な底部穿孔や油煙付着等の断片的な痕跡が残されるが、具体的な祭祀所作までは分からない。

より具体的な祭祀所作が認識できる事例には、那珂郡の片縄山山中で発見された後野・山ノ神遺跡群がある（第 58 図）（那珂川町 2000）。本遺跡群では縄文時代の遺構を除くと、8 世紀の祭祀遺構（1～22 号祭祀遺構）が集中的に検出されている。各祭祀遺構は、浅い不定形の土坑や祭祀遺物の集積で識別でき、巨岩の露頭や集石と有機的な関係をもって展開する。残りのよい 3・15 号祭祀遺構の事例を見ると、①巨岩の岩陰部分に完形土器の配置、②破碎行為を伴う土器の集積、③坏の埋置を伴う土師器甕の埋納、④焼土（支脚状石材）が確認できる。また、祭祀遺構全体として、⑤小石材の集石や⑥石材間中央に出土遺物が集中する傾向が認められる。このように古代祭祀に伴う出土遺物は、単一の祭祀所作により遺されたのではなく、複数種類の祭祀所作により遺された。そして、祭祀遺構同士が切り合い関係にある事例や参道状遺構の存在から、複数回の祭祀行為により本遺跡群が形成されたことが分かる。

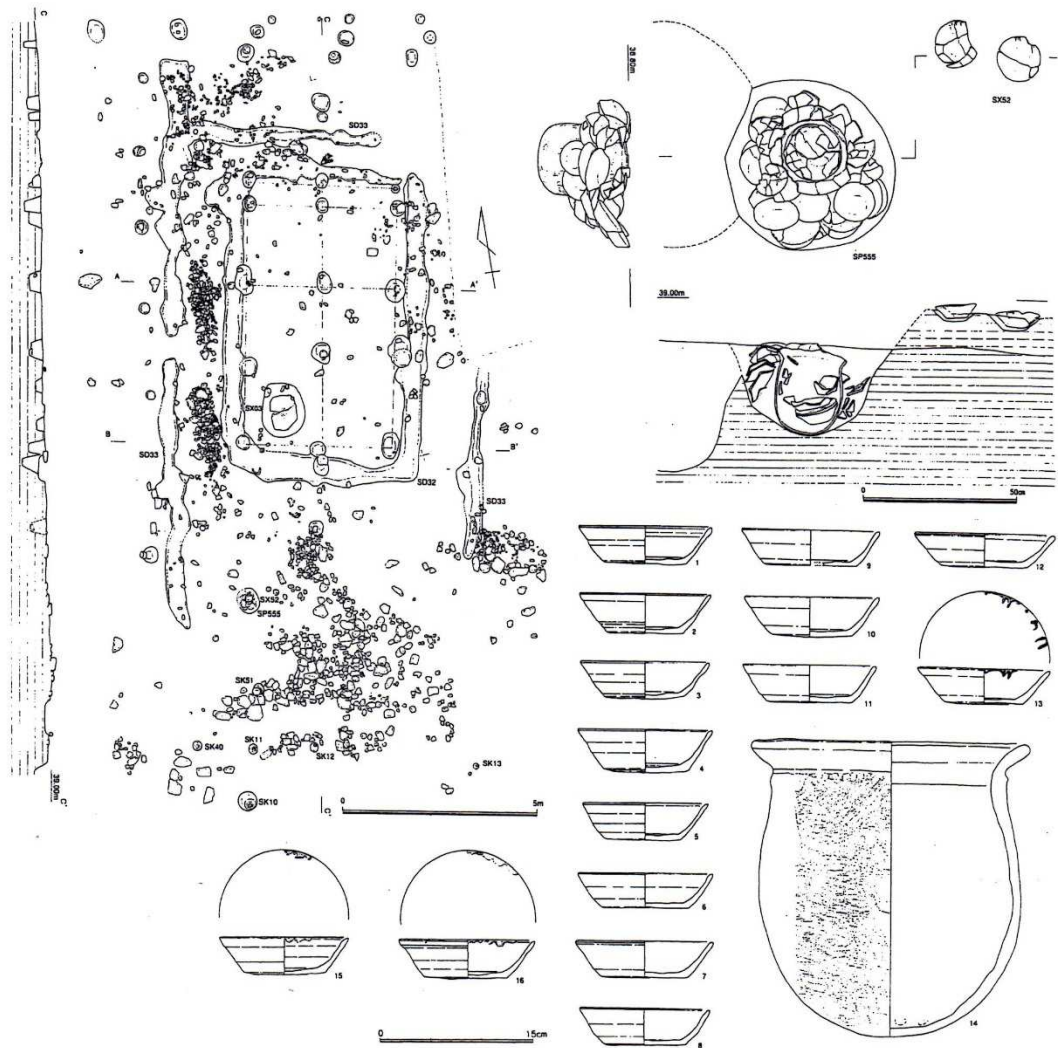
次に本遺跡群での祭祀遺物の様相を検討する。祭祀遺物は須恵器・土師器坏を主体とし、須恵器皿・鉢・平瓶・壺、土師器皿・鉢・壺・甕・甑、手づくね土器が加わる。また、少数であるが、製塩土器や平根系方頭鏝が出土した。手づくね土器を除くと、祭祀行為に限定使用される特殊品はなく、日常雑器の組み合わせで祭祀遺物が構成される。このうち、組成として重要なのは土師器甕で出土点数が少ない状態で、ほぼすべての祭祀遺構で確認できる。多量の須恵器・土師器坏（供膳具）と少量の土師器甕（煮沸具・貯蔵具）の組み合わせが、山中での古代祭祀具の基本的な土器組成として識別できる（註 5）。この土器組成のあり方は、宝満山遺跡群の各祭祀遺跡出土品とも共通する（第 60 図）。祭祀場に遺された土器組成が共通するということは、祭祀所作自体にも類似点が多いことを意味する。両遺跡群の差異点を述べると、宝満山遺跡群では三彩・緑釉陶器等の希少品を含み、製塩土器・墨書土器を高頻度で供伴する（小西 1992・中島 2010）。これ

巨岩祭祀の土器組成

遺跡・遺構名	巨岩	焼土	須恵器						土師器						手づくね土器	陶磁器	皇朝銭	備考		
			杯・碗	皿	鉢	壺	甕	甔	杯・碗	皿	鉢	壺	甕	甔						
宇美中学校遺跡土坑5	○																			
後野・山ノ神前1号祭祀	△																			
後野・山ノ神前2号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前3号祭祀	○		◎																	
後野・山ノ神前4号祭祀	○		◎																	
後野・山ノ神前5号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前6号祭祀	○		○																	
後野・山ノ神前7号祭祀	○																			
後野・山ノ神前8号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前9号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前10号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前11号祭祀	○		○																	
後野・山ノ神前12号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前13号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前14号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前15号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前16号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前17号祭祀	○		○																	
後野・山ノ神前18号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前19号祭祀	○		○																	
後野・山ノ神前20号祭祀	○		○																	
後野・山ノ神前21号祭祀	△		○																	
後野・山ノ神前22号祭祀	○		○																	
後野・山ノ神前23号祭祀	○		○																	
後野・山ノ神前II区	○		○																	
上高祭祀遺跡	○		○																	
竈門嶽祭祀遺跡	○		○																	
辛野祭祀遺跡	△		○																	
一の鳥居東遺跡			○																	
本谷1号遺跡			○																	
愛嶽山南1号遺跡			○																	
愛嶽山南2号遺跡	○		○																	
大南庭祭祀遺跡	○		○																	
水上大谷尾根遺跡	○		○																	
後田遺跡	○		○																	
仙頂山東遺跡			○																	
金武城田遺跡SB30周辺			◎																	



第 58 図 後野・山ノ神遺跡 3 号祭祀遺構



第 59 図 金武城田遺跡の神社建築 (SB30) と土器埋納遺構

に対し、後野・山ノ神遺跡群では手づくね土器の出土量が多い。とくに皇朝銭も含めた希少品の有無の差は、「遣唐使派遣や大宰府管内の重大な政務にかかわるような内外の国家的祭祀」を反映したものと考えられる（小田 1982）。製塩土器や手づくね土器の頻度の差は、基本的な祭祀様式を共有した状態で、祭祀対象や実施主体により祭祀所作が異なっていた可能性を示す。とくに宝満山遺跡出土品には、「寺」銘墨書土器等の仏教的要素も見出せる（酒井 2012）。

なお、巨岩と埋甕（壺）の関係については、糟屋郡南部の宇美中学校遺跡（牛頸ⅢB期・6世紀後半）で特殊な事例がある（第 61 図）（宇美町 2006）。層位関係は不明だが、竪穴住居状遺構と巨岩が重複関係にあることから、竪穴住居掘削の際に露出した巨岩を再度埋め戻す際に、土師器壺を重ねて埋納したと考えられる。また、この際に巨岩の周囲に集石を行った痕跡があり、後野・山ノ神遺跡群での集石とも類似する点でも興味深い。

以上のような古代祭祀（神道系祭祀）では、土坑掘削や埋甕・集石等の軽微な改変があるものの、原則的に自然地形を改変せずに、日常雑器を中心とした祭祀具を持ち込んで祭祀を行う。ただし、現在の神道が社殿をもつように、古代祭祀においても建築物を伴う事例がある。福岡平野周辺では早良郡の金武遺跡群で、古代（8世紀後半～9世紀前半）の神社建築（SB30）が確認されている（第 59 図）（福岡市 2007）。この SB30 は「コ」字形配置をとる掘立柱建物群（官衙的建物）の中央空間部に、限られた期間（8世紀後半～9世紀前半）にのみ存在する。その構造は、二重の溝・礫敷・柵に囲まれた基壇状施設の上に建てられた小規模の総柱建物である。類似した構造をもつ建物は、鳥取県の長瀬高浜遺跡（4世紀）、奈良県の櫛本高塚遺跡（6世紀）、群馬県の鳥羽遺跡（8世紀）、島根県の青木遺跡（8世紀中頃～9世紀前半）で類例がある（大阪府立近つ博物館 2012）。金武遺跡群の総柱建物は南面し、区画溝 SD33 が途切れた前方には敷石が確認された。この敷石下部には土器埋納遺構が計 9 基（SK09～13・40・51・52・SP555）検出され、総柱建物の南側が祭祀空間として利用される状況にある。総柱建物が「社＝屋代（ヤシロ）」、南面の広場が「庭上」に該当すると考えられ、土器埋納遺構は庭上祭祀の痕跡と評価できる。土器埋納遺構は、須恵器壺・土師器甕を主体とするもので、壺・甕内部に土砂の流れ込みが少ないことから、木蓋等の有機質の被覆があったと想定されている。また、SP555 では中央に土師器甕を正置し、土師器坏を内部に 4 点、周囲の土坑壁の間に 15～16 点を入れ込んだ後に埋める状況にある。なお、埋甕前面に埋置した土師器坏には油煙の付着がある。その状況から、社前面で夜陰に灯火をともしながら、土器埋納等の祭祀を行う光景が想定できる。社の前面での祭祀と巨岩の前面での祭祀は、ともに御神体の「依り代」の前で祭祀という点で同じ図式となる。また、確実に祭祀行為に伴うと考えられる土器の組成も同じで、埋甕等の祭祀所作の痕跡も類似する。

（2）山岳寺院

福岡平野周辺での山岳寺院の調査事例は、宝満山遺跡群・大野城跡（四王寺）にはじまり、近年では薬王寺廃寺・首羅山遺跡・正楽遺跡・一滴遺跡で発掘調査を伴う全容把握が進んでいる（古賀町 1995、久山町 2012b、江上 2012、松尾 2012）。また、岡寺良氏・山口裕平氏らにより、現地踏査に基づく西油山天福寺跡等の平面構造の検討もなされている（岡寺 2011・2012、山口 2012、山口・岡寺 2011）。これらの調査成果を参照すると、山岳寺院が立地する山林では、斜面掘削や

盛土を伴う人為的改変（平坦面の造成）が広範囲に及んでいることが分かる。これらの人為的改変が現地表面に「平坦面」として残されている。この平坦面には、講堂や護法堂等の宗教施設に加え、僧坊をはじめとする居住施設や墓地が形成されており、首羅山遺跡の発掘調査では、本谷地区の中腹でその中心施設と思われる基壇や礎石建物の存在が明らかにされた（久山町 2012b）。

山岳寺院の造営は、神聖視される山林に聖域を創出する行為である。この聖域の創出は、巨岩や水源等の自然地形を取り込みつつ、山林内の自然地形を改変し、半人工的な宗教空間をつくり出すことで果たされる。また、この宗教空間内には居住施設や墓地が存在し、山林内での定住が認められる。また、薬王寺廃寺の主要平坦面（第2テラス）では、寺域内に講堂等の補修瓦を焼くための瓦窯が検出されており、山岳寺院運営のための材料・燃料等が寺域内の山林で調達されたことが分かる（古賀町 1995）。このように山岳寺院の造営は自然地形の改変を前提とするものであるが、その一方で寺域の山林を聖域として保全する二面性も有する。

（3）小結

自然宗教に区分できる神道系祭祀と、創唱宗教に区分できる仏教の宗教施設である山岳寺院では、山林内での地形改変が大きく異なる。神道系祭祀の宗教施設である社（ヤシロ）は、御神体の「依り代」であり、より古相になるほど仮施設としての性格が強い。また、その付随施設も聖域の区画施設と祭祀空間である庭上に限定される。これに対し、山岳寺院では恒常的施設として伽藍が展開し、自然地形を大きく改変した面的な整備がなされる。そして、宝満山遺跡群のように古代祭祀での聖域が、山岳寺院の聖域として継承されていく事例も多い。したがって、山岳霊場の形成を検討する際には、祭祀形態による地形改変の差を認識した上での遺跡形成過程の把握が重要となる（註6）。

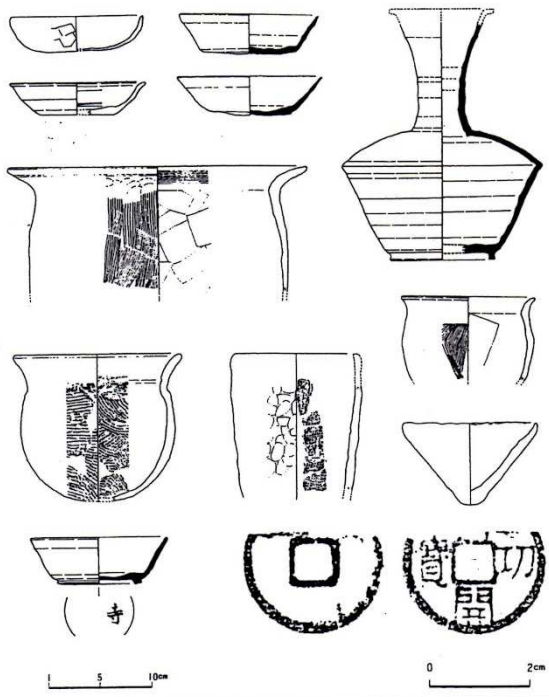
4. 遺跡形成過程で見る山岳霊場遺跡

上記の地形改変の二相を認識した上で、福岡平野周辺の山岳霊場遺跡を遺跡形成過程に基づいて分類すると、①神道系祭祀遺跡や山岳寺院が累代的に重複する事例と、②山岳寺院の入植を起点に展開する事例の二つに区分できる。以下では、各区分でその様相を整理する。

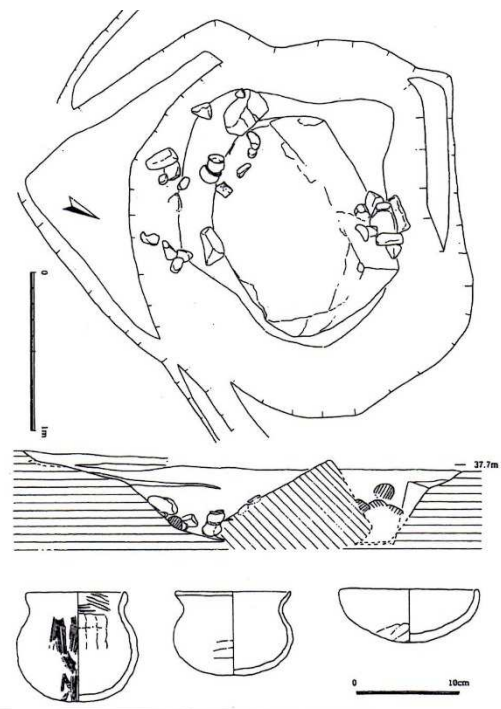
（1）神道系祭祀遺跡や山岳寺院が累代的に複合する山岳霊場遺跡

本区分は古代以前の祭祀遺構と重複する事例を想定しており、代表的事例には、上述した宝満山遺跡群がある。小田富士雄氏を中心に報告された山頂の上宮祭祀遺跡をはじめ、山中の複数個所で8～9世紀代の土器が出土している（小田 1982・山村 2006）。山村信榮氏によると、当該期の須恵器は「山中においてはすべて祭祀に絡む場所での発見」となっており、祭祀行為の痕跡の可能性が高い。その後の平安時代後期（12世紀）以後に山中の広範囲に、面的な開発行為が進む。この開発行為は寺社の境内地整備に伴うものであり、天台宗が宝満山を占拠する形で展開したと把握されている（註7）。

これに対し、糟屋郡北部の沿岸域に位置する鹿部山遺跡群では、単発的な祭祀遺構のみが累代的に複合する（第62図）。6世紀後半～7世紀前半にかけて土製勾玉・丸玉・模造鏡、ミニチュ



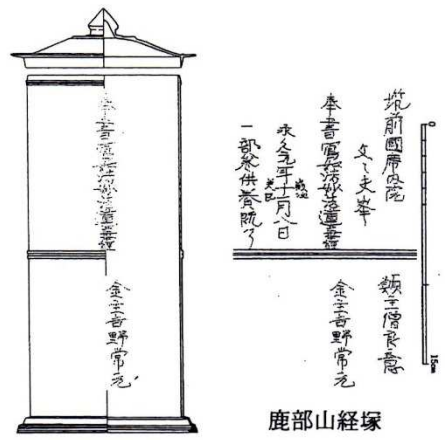
第 60 図 辛野祭祀遺跡 (宝満山遺跡群) 出土



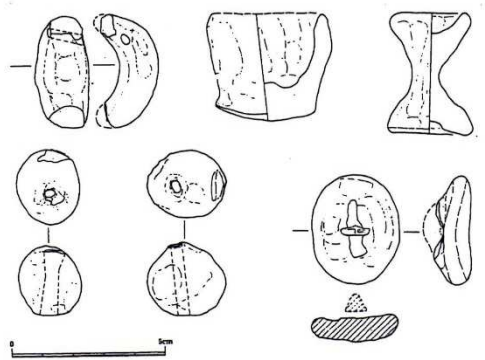
第 61 図 宇美中学校遺跡土坑 5



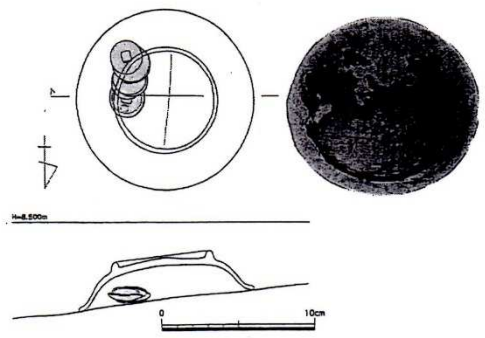
鹿部井上遺跡 2 区



鹿部山経塚



第 62 図 鹿部山遺跡群



鹿部田淵遺跡第 8 次

ア土器・鉄製品、滑石製船形・白玉等の祭祀遺物が、鹿部田渕遺跡第3・4次、鹿部井ノ上遺跡1・2区で出土しており、鹿部山西麓の広範囲に当該期の祭祀遺構が展開する状況にある（古賀市2007b・2008a）。また、鹿部田渕遺跡第8次調査では、重ねられた宋銭7枚（「天禧通宝」初铸1017年、「紹聖元宝」初铸1094年）の上に、五芒星の描かれた白磁皿を伏せ置いた状況が確認された（古賀市2008b）。五芒星の存在から陰陽道系の祭祀行為と識別できる。なお、鹿部山頂上では、年号・地名・願主・施主が刻銘された鹿部山経塚がある。その銘文から、鹿部山経塚が埋納された永久元年（1113年）には、当地域が安楽寺の荘園である席内院の一部であったことが分かる。

鹿部山西麓に位置する鹿部田渕遺跡は、花鶴川河口に隣接する臨海遺跡であり、6世紀後半には「糟屋屯倉」の関連施設と目される大型建物群が展開する（古賀市2007a）。また、12世紀後半から13世紀前半の貿易陶磁が包含層から大量に出土し、花鶴川河口の港湾が交易品の集散地の一つであったのを示唆する。上述した各種の祭祀遺構は、鹿部山の港湾的性格を反映した累代的な山岳霊場遺跡と評価できる（註8）。古代の海上交通に関連する祭祀遺跡では沖ノ島遺跡が著名であるが、近年では広島県厳島（宮島）の山中でも発見されており、今後も類例が増加する可能性が高い（妹尾2012）。

（2）山岳寺院の入植を起点に展開する山岳霊場

未開発地へ入植する場合と既存開発地に入植する場合の二つの事例が確認できる。本区分の大半は前者に属し、発掘調査が実施された事例では、首羅山遺跡・薬王寺廃寺・正楽遺跡・一滴遺跡がある。糟屋郡北部に位置する薬王寺廃寺は、古代寺院（9～11世紀）に属し、周囲を山々に囲まれた急峻な斜面に位置している。大規模に展開する事例が首羅山遺跡であり、『筑前国続風土記』には「本谷に百坊、西谷百坊、山王五十坊、別に百坊、凡四所に僧坊三百五十区有し」と伝わる。2012年にまとめられた『首羅山遺跡発掘調査報告書』の調査成果に基づくと、山内には各谷筋を基点に大小の平坦面が連なる状況にあり、伝承に対応した遺跡の様相が分かる（久山町2012b）。このような未開発な山腹に寺院が入植する事例は、福岡平野周辺では西油山天福寺も該当し、薩摩塔や中国系瓦などの大陸系遺物を複合的に保有する点でも共通する（山口・岡寺2011、大庭2012）。

既存開発地に入植した稀有な事例では、古代山城である大野城と重複する四王寺がある。平成二五年（2013年）に九州歴史資料館で『聖地四王寺山』に焦点を当てた企画展が開催され、古代から現在にいたる四王寺山の宗教的側面が体系的に整理された（九州歴史資料館2013）（註9）。四王寺の創建は、対新羅関係悪化を受けた国家的要請（新羅による呪詛への対応）に大宰府が応じたものであり、宝亀五年（774年）に遡る。大陸国家の隣接地に位置し、西海道諸国の統括組織である大宰府を擁する九州北部の地域性が強く反映した山岳霊場遺跡と評価できる。

（3）小結

古代に展開する山岳霊場を遺跡形成過程に基づいて、上記のように整理した。この整理結果に基づくと、既存開発地での山岳寺院の造営は限定的で、未開発地に新たに山岳寺院を造営（聖域

の創出)する事例が大多数となる。山岳霊場は半人工的な宗教空間を創出する山岳寺院の出現により、その地形改変の度合いが大きく変容する。山岳寺院は聖域として山林を保持する一方で、その運営資材の一部も山林から調達する状況も考古資料で確認できる。

5. 山岳霊場遺跡から見た古代の山林観

文献史料に残された山林利用の多くは、平安時代以後の事例であり、ただちに律令国家形成期にまでさかのぼらせることはできない。残存する史料からは、律令的土地支配の解体(個人による領域的占有の拡大)と共に、山林の「資源」としての側面がより強く表出され、地域社会での利権争奪の舞台となる状況が伺える。このような状況を背景に、山林では山岳寺院の造営が流行し、自然地形を大きく改変した面的な恒常的施設の整備がなされる。これに対し、律令国家形成期に形成された山岳霊場は、自然地形で露出する巨岩や巨木等の自然物を祭祀対象としており、自然地形の改変は比較的軽微となる。

最後に山岳霊場に見られる地形改変の二相から、山林に対する領域的認識について考察する。地形改変が乏しい神道系祭祀では、山林内における祭祀空間(聖域)と生活空間(里山)の境界が曖昧となる。これに対し、領域的占有を前提とする山岳寺院では、山林内の寺域(聖域)と周辺集落の領域(里山)の境界が明瞭である。文献史料には、聖域と里山の重複による両者の軋轢が記録されていた。山岳霊場の遺跡形成過程の様相からは、古代の山林観において、律令的土地支配の変遷とともに、山林での領域的認識がより強まる状況が伺える。人々の信仰の場である山岳霊場と山林利用のあり方は、各時代の人々の「自然」と向き合う姿勢を映す鏡である。

【註】

- 1 現代的な「資源管理」という性格よりも、領内での収穫量の安定的確保を図ったものと考えられる。
- 2 実態としては、「各坊に分割された宝満山の土地は、各坊の所有と観念され、その処分が自由に行われていた」状況にある(森 2008)。
- 3 桃崎祐輔氏は糸島郡域の検討を通じて、経塚を伴う山岳寺社の多くが、主要河川の水源地涵養林に占地し、山麓湧水点へのため池造成によって、河川流域の原野の開発権を掌握したと考える(桃崎 2008)。
- 4 巨視的な視点で補足をすると、中世では旧暦正月～五・六月の春から初夏にかけて死亡数が集中する季節的な偏りが指摘されている。この死亡数の季節性は、米の端境期における食料備蓄の不足が主要要因と想定されている(田中 2013)。17世紀の段階でも、「すべて農民は秋納相済の後、冬中は米穀しばらく存すといへども、年を超えて麦作出来の間、農田に事あるの時必ずうること毎年のこと也」(『山鹿語録』)と記され、飢饉時ではない平常年であっても、夏麦収穫までの間には、恒常的に備蓄が欠乏している状況が伺える。つまり、耕地以外の山野河海の利用も含めた複合的な生業が、安定的な生存環境として適していたことを示す。
- 5 土師器甕や支脚状石材・焼土の存在をふまえると、巨岩周辺での「調理」に類した祭祀行為も想定できる。
- 6 宝満山遺跡群の検討で提示されている「遺跡の垂直分布」モデルは、周辺遺跡も含めた歴史的景観変遷(遺跡形成過程)の理解を図る上で極めて有効な手法といえる(山村 2012)。
- 7 糟屋郡の中央に展開する若杉山遺跡群の実態は不明な点が多く、古代祭祀の有無は重要な検討課題となる。
- 8 単発的な祭祀遺構の複合と評価したが、鹿部山三峰のうち、東峰と中央峰はすでに消滅しており、追検証が困難な状況

にある。少なくとも、現状の調査成果を見る限り、中世山岳寺院が展開する状況は見出せない。

- 9 現代も信仰対象となる四王寺三十三石仏についての現況報告も、四王寺山勉強会によりまとめられている（四王寺山勉強会 2013）。

第4章 技術・習俗・山林

1. 鉄滓出土古墳と金屋子神信仰

鉄滓出土古墳は、古墳時代社会における葬祭未分化の思想を背景に、古墳被葬者を対象として実施された儀礼行為により生み出された。鉄滓出土古墳の被葬者には、多くの非技術民が含まれるが、その一方で技術民も内包する。とくに鉄滓副葬習俗が定着した古相の段階では、その被葬者が鉄器生産技術の保有者であったと考えられ、技術指導者的立場の人物も高頻度で含む。つまり、鉄・鉄器生産の従事者に対し、鉄滓が副葬・供献される構造となる。

金屋子神信仰に関する史料で最も古相を示す『鉄山必要記事』を読み解くと、金屋子神は技術指導者としての性格が強い。また、中世製鉄遺跡の発掘調査では、「金屋子神の御山」と想定される土段状の高まりに鉄滓を供献する。この金屋子神に対する鉄滓供献は、現在も継続しており、島根県金屋子神社の社殿前面には大小の鉄滓が奉納されている。

両者の時期差は大きいですが、①祭祀具として「鉄滓」を採用し、②鉄滓を技術指導者に供献するという点に類似点がある。また、「金屋子神の御山」の事例からは、前近代社会において、現代的認識である「技術」と「習俗」が不可分な関係で存在することが分かる。つまり、呪術的行為自体も村下が習得すべき技術の一つとして認知されていた。このような様相をふまえると、鉄・鉄器生産体系の中で、鉄滓副葬・供献習俗が存在することを改めて確認できる。

2. 律令国家形成期に見られる祭祀様式

古墳時代を代表する祭祀遺構に、巨岩周囲に祭祀遺物を供献する「巨岩祭祀」がある。第3章では、山岳霊場遺跡に見られる地形改変の様相を検討する過程で、この巨岩祭祀を取り上げた。巨岩祭祀は現在の「神道」の祖形の一つであり、本研究では「神道系祭祀」という名称を用いた。律令国家形成期の九州北部で見られる神道系祭祀遺跡に残された土器組成は類似し、基本的な祭祀様式を共有する状況が把握できた。また、現状で九州北部の最古級の神社建築となる金武遺跡群 SB30 でも、巨岩祭祀と類似した祭祀遺構を見出した。本祭祀遺構は、「依り代（巨岩・社）」の前面に掘削した土坑内部に土師器甕・杯・椀を埋納する。そして、埋納土坑に接して灯明皿（杯）が置かれており、埋納祭祀は夜間に行なわれた可能性が高い。このように、巨岩祭祀と初期の社殿祭祀の祭祀様式には共通点があり、両者の思想的連続性を示す。

以上のように、九州北部の律令国家形成期に形成された神道系祭祀遺跡では、遺物・遺構組成の検討から祭祀様式の共有が確認できる。祭祀様式の共有範囲には宝満山遺跡群等の「国家的祭祀」の事例も含む。そして、祭祀様式の共有の背景には、「特殊技能」としての神道系祭祀の存在がある。

3. 鉄滓出土古墳と山林

山林内に形成された山岳霊場の遺跡形成過程の様相から、律令的土地支配の変遷とともに、山林での領域的認識がより強まる状況を想定した。律令国家形成期の九州北部では、福岡平野西部

に高密度に鉄滓出土古墳が分布しており、その多くは山林域に造営されている。

鉄滓出土古墳を内包する後期群集墳は、基本的に集落と山林との境界域に位置し、眺望のよい尾根線上や斜面に立地することが多い。群集墳の墓域は各集団で個別に確保されるが、時期的に古い古墳ほど山裾に近く、時期的に新しい古墳ほど山腹に位置する傾向にある。その背景には、集落との距離関係が反映していると見てよい。つまり、古墳による山林の領域的占有は、山林の確保を意図したのではなく、墓域という土地空間の確保が第一義的な目的であったと考える。集落周辺の山林は各共同体の慣習の中で利用されていたと考えられ、墓域の確保は氏族的秩序の中で果たされたとみる。むしろ、墓域が山裾から山腹に移動する状況を地域全体で見た場合、群集墳の分布からは、律令国家形成期における山林の後退（山林資源の疲弊）が読み取れる。

山林資源の利用という点では、律令国家形成期では須恵器生産や鉄生産による消費が大規模となる。様相が比較的明らかな須恵器生産に着目すると、牛頸窯跡群では、時代を下るごとに窯の設置位置が標高の高い場所に移動しており、窯周辺の樹木を皆伐するように操業する。そして、第2章で明らかにしたように牛頸窯跡群の操業範囲内では、製炭遺構の分布が著しく希薄であり、須恵器生産による山林利用の比重が高い。牛頸窯跡群は筑前国を中心に九州北部の広域に須恵器を供給した工房群であり、7世紀初頭に操業規模が拡大した際には、那津官家を基点とした部民集団による操業が想定される。具体的には、操業が本格化した7世紀前半～中頃（舟山IVB～V期）の甕に「大神部」のヘラ書きが認められる。また、那津官家の比定地である那珂遺跡群には、牛頸窯跡群で生産された初期瓦（神の前タイプ・7世紀前半）が供給されている（比嘉 2012）。ここで注意しておきたいのは、倭王権による支配が「領域」自体を設定して山林資源を独占したのではなく、部民制を介して領域内の集団に「貢納」を命じていたという点である。つまり、牛頸窯跡群周辺の山林資源の管理は、直接的には部民集団に任されていたと考える。

鉄生産の実態も須恵器生産と同じと考えられ、福岡平野西部に居住した集団を部民（山部等）に設定し、鉄を貢納させていたと想定する。この部民制による鉄の貢納（鉄生産）が、鉄滓出土古墳を特定地域に高密度に出現させる要因になったと考える。そして、この場合でも山林資源の管理は、実質的に部民集団に編成された地域の共同体に任されていたとみる。以上のような各領域での部民設定の結果、福岡平野西部と東部での鉄生産と須恵器生産の「すみ分け」図式が成立したと結論づける。

このような間接的な山林資源の確保に対し、律令国家形成期に山林を領域的に占有した事例には、大野城をはじめとした古代山城がある。当然、古代山城の築城は、倭王権の存亡をかけた国家事業であり、山林の獲得は古墳時代以来の共同体管理を超越した形で果たされたと考える。防衛拠点という性格上、山頂のみではなく、山麓域の山林の用益にも規制がかけられた可能性が高い。大宰府の防衛拠点となった大野城には、後に四王寺が造営され、山内の山林は聖域としての性格も付与された。

第Ⅲ部

鉄の掌握者

第1章 渡来人集団と地域社会

1. 問題設定

古墳時代中期の九州北部は、河内を中心とした倭王権主導の古墳文化と半島を經由して流入する大陸文化の狭間の中にある。また、有明海沿岸や九州山地以南の独自の色彩を強めた古墳文化の影響もある。このような中で、九州北部の各首長層を核とした集団は、それぞれの文化に由来する新来の技術や習俗を選択的に自分達の生活に取り入れながら、日々の生活を送っていたのであろう。この新来の技術や習俗の導入にあたっては、①畿内王権、②首長層、③在地集団、④移住集団の各階層が、韓半島情勢や地域利権、物流等の要因と重層的かつ複合的に絡み合い、能動的に、ときには受動的に図られていったことが推測される。

本章では、古墳時代中期の九州北部で流入していた技術や習俗のうち、とくに「渡来系」と分類されるものを検討対象とする。この渡来系技術や習俗が各集団内でどのように存在していたのかを検討するが、とくに問題視する点は、「渡来系技術や習俗を保有する集団が在来集団とどのような関係にあり、どのような社会を形成していたのか」である。この課題に取り組む方法として、本稿では各集団の「墓制」を取り上げる。墓制に関わる考古資料は集団を識別し易い場合が多く、各種の葬送儀礼行為の痕跡を検討することで、各集団の個性を把握できる。そして、渡来系墓制に関わる考古資料自体も、新来の技術や習俗の産物という側面ももつ。以上の問題意識をふまえ、九州北部でもとくに渡来要素が濃厚な古寺・池の上墳墓群(朝倉市)と吉武遺跡群(福岡市)を分析対象として検討を進める。

2. 研究史

墓制も含め渡来人の研究については、亀田修一氏の一連の研究により、網羅的かつ重厚な検討がなされている。亀田氏の研究の特色は、「渡来人の一生」を意識している点にあり、今後の渡来人研究の進展のためにも、「渡来人たちが日本列島にどのように渡って来て、中央地方を問わず、どのように受け入れられ、どのような仕事をし、どのような生活をし、そしてどのように一生を終えたのか。さらにその子・孫たちはどのように日本列島の人々と暮らし、そして日本人になっていったのか」という実態を明らかにする必要性を説く(亀田 1993・2012)。本稿も、亀田氏の研究視点に触発された部分が多く、「渡来人さがし」の方法も含め、多くの部分を参考としている(亀田 2003・2005)。また、武末純一氏は古墳出土遺物で渡来人を語る際には、単に渡来系遺物の有無だけでなく、ほかの要素との複合的な検討が必要と述べる(武末 2010)。

個別分析対象である古寺・池の上墳墓群や吉武遺跡群の研究では、重藤輝行氏、杉本岳史氏、神保公久氏らの検討がある(重藤・杉本・神保 2005、杉本 2007)。三氏は古寺・池の上墳墓群の変遷から、集団の階層化と管理体制の強化という結論を導き出している。また、吉武孝礼氏、松尾宏氏も渡来系遺跡群の具体相の検討として朝倉窯周辺を取り上げ、朝倉窯の生産拡大に伴う組織の再編・拡充の結果、古寺・池の上墳墓群の階層分化が生じたと推察した(吉武・松尾 1999)。

これらの結論にいたる分析過程には、二つの問題点があると考えられる。一つは、「①古寺・池の上墳墓群を渡来系集団という範疇のみで捉えてよいのか」という点、もう一つは「②堤当正寺古墳と古寺Ⅱ - 1号墳に時期差を設定する点」である。①の古寺・池の上墳墓群の構成については、宮田浩之氏も言及しており、土器副葬・供献の検討から、当墳墓群内に渡来人と在地人の二者が含まれる可能性を示唆している(宮田 2005)。この指摘は重要であり、渡来系の要素にのみ着目し、「渡来系集団の墓域」と捉えるのではなく、各古墳のあり方を個別に検討する必要があると考える。

3. 分析方法

考古資料から集団を復元する場合、まず各集団固有の人間活動の痕跡に着目する。本稿で取り扱う「渡来人」とは、日本列島とは異なる文化圏に属していた集団であり、その生活様式は共通点がある一方で、「異なる部分」も多い。この「異なる部分」の痕跡が、「渡来文化」として識別される遺構や遺物に該当する。このうち、重要なのは渡来人固有の行動であり、墓域での葬送儀礼においては「初期の土器副葬」や「算盤玉形紡錘車の副葬」等の行動が該当する。この図式は渡来人のみに限定されるものでなく、列島内の各集団でも同様に相互に「異なる部分」が存在する。

以上をふまえ、本稿ではまず墳墓の占地空間を「墓域」として識別し、各古墳群の支群構成を把握する。その後、各支群での造墓活動の変遷を整理するとともに、葬送儀礼の痕跡である遺構や遺物の検討から、各支群造営した集団の特質を整理する。この整理成果に基づいて、渡来系集団と地域社会について考察を行う。加えて、渡来系習俗と九州北部の古墳墓制の関係についても考察する。

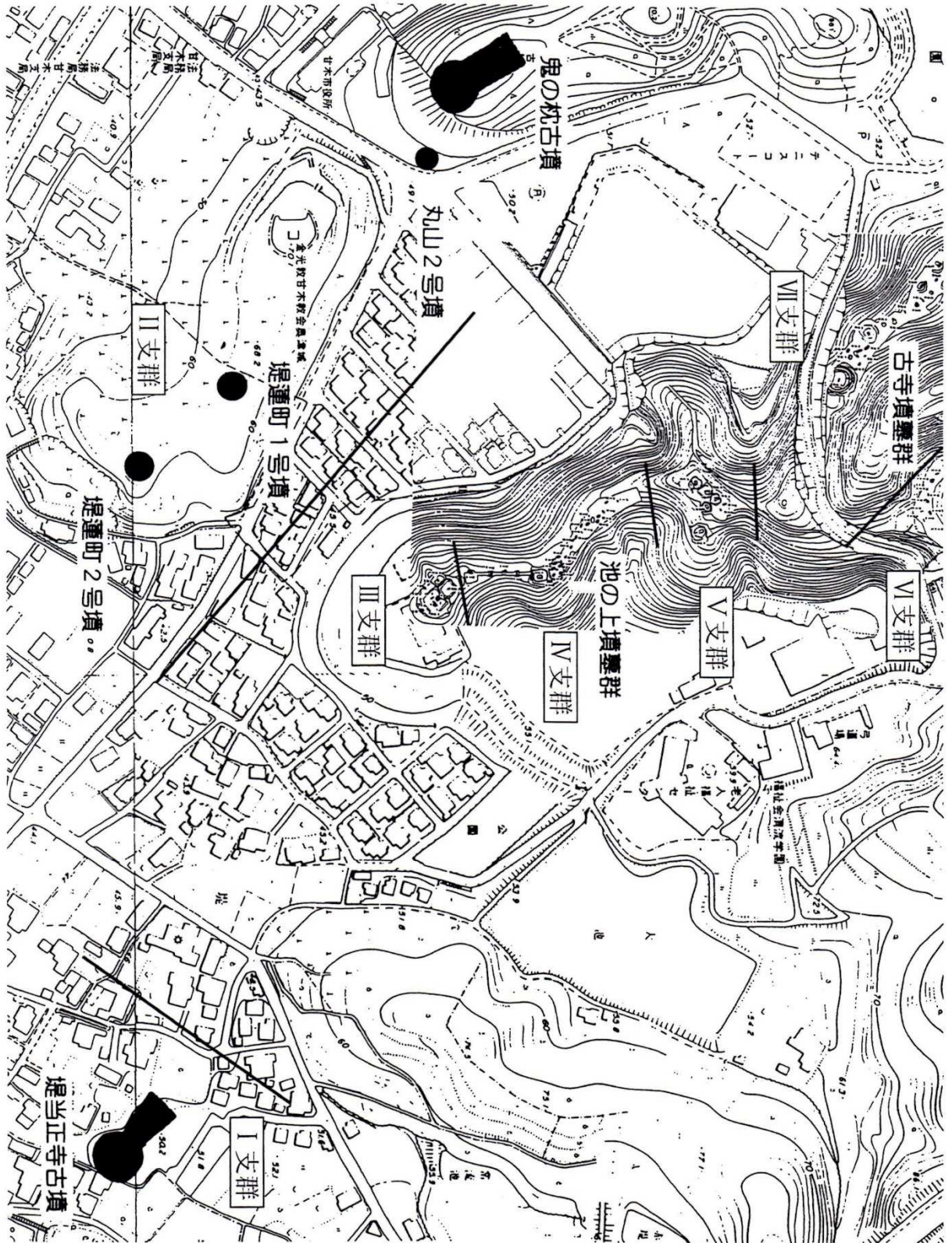
4. 古寺・池の上墳墓群の分析

古寺・池の上墳墓群は筑後平野北端に位置し、筑後川の支流である小石原川と佐田川に挟まれた大平山の南端の尾根上に営まれている。古寺・池の上墳墓群の眼下には首長墓である堤当正寺古墳群が造営され、隣の尾根には堤蓮町古墳群が展開しており、この一帯に古墳時代中期の墓域が集中している。本稿では、比較的近接して存在するこの各墓域を一括で捉え、古寺・池の上墳墓群を中心に本地域の主体となる各集団の造墓活動の特質を探る。以下では、煩雑さを避けるために、堤当正寺古墳群、堤蓮町古墳群、古寺・池の上墳墓群をあわせて、「甘木古墳群」と仮称する(註1)(第63図)。また、「堤当正寺古墳」と一般的に表記している古墳は、正確には堤当正寺1号墳であることを明記しておく。

(1) 古寺・池の上墳墓群出土土器と埴輪の検討

①古寺・池の上墳墓群の土器編年

古寺・池の上墳墓群の分析にあたっては、まず土器編年の問題がある。本墳墓群の土器編年については、調査担当者の橋口達也氏によって「壺の口縁とくに口唇部のつくり、および波状文の精粗から四形態に分類」され、その型式変化を軸に「池の上Ⅰ～Ⅳ式」が設定された(橋口 1979)。その後、柳田康雄氏は池の上Ⅰ式とⅡ式の差が小差であることを指摘し、小田富士雄氏も「壺の



第 63 図 甘木古墳群

口唇部の形態変化は小差で、それ以外の器種については明確な変化は認められない」との見解を示している(柳田 1982、小田 1991)。現在では、おおむね池の上Ⅰ式とⅡ式の差を時期差と捉えず、個体間の形態差と捉え、Ⅳ式を定型化した須恵器とする見解が主流となる。池の上Ⅲ式については、陶邑産須恵器と朝倉産須恵器の相伴関係から、TK216～TK208 型式期と併行することが検証されている。

本稿では、まずこの土器編年観を埴輪から再検討するとともに、甘木古墳群内の古墳間の併行関係を検証する。九州北部の場合、埴輪生産は首長墓の造営に際し、臨時的に組織される場合が一般的で、同一首長系列墓内であってもその時間軸での変動は大きい。また、地域により埴輪製作技術を保守的に踏襲する集団もあれば、古墳を造営する度に新来の埴輪製作技術を取り入れる集団もある。このため、埴輪は大きな時期区分での広域の併行関係を探る上では有効的な資料であるが、須恵器・土師器のように単独で細かな時期判別を行うには不向きである。しかし、埴輪の製作技術の系統関係をふまえた上であれば、同一地域内、とくに同一集団内で造営された古墳間の時間的前後関係を把握することに資料としての強みがある。また、埴輪自体が古墳の一施設であるため、副葬・供献遺物よりも古墳築造時期をより直接的に示す資料であると考え(註2)。

②古寺Ⅱ - 1号墳出土埴輪と堤当正寺古墳出土埴輪(第64図)

古寺Ⅱ - 1号出土埴輪については、すでに堤当正寺古墳出土埴輪との関係がすでに多くの研究者から指摘されている(井上 2007、岸本 2000、小嶋 2008b、松尾 2000等)。とくに松尾宏氏は「双方に供給された埴輪は同一の工人集団による製品群が含まれる」と推察している。本稿では、形態的な類似性だけでなく、製作過程の復元を経て、両古墳のより細かな時間的前後関係について検討を行う。なお、堤当正寺古墳出土埴輪については、すでに詳細な報告がなされているため、ここでは古寺Ⅱ - 1号墳出土埴輪の製作技法についてのみ詳しく記し、堤当正寺古墳出土埴輪との共通点と差異点のみを整理する。

【古寺Ⅱ - 1号墳出土埴輪の製作技法】

種類 古寺Ⅱ - 1号墳では、円筒埴輪・朝顔形埴輪・盾形埴輪

規格 三条四段の円筒埴輪で、底部径は20.4～20.8 cmである。底部高・突帯間隔・口縁部高がおおむね10.5～12.0 cmの範囲に収まり、底部から口縁まで同じ規格工具を用いて製作するⅣ群A類の円筒埴輪である。このことから、およそその全長は44.0 cm前後であると考えられる。

製作手順 基底部にやや幅の狭い粘土帯を用い、基底部より上は粘土紐の積み上げで成形する。自重による基底部の歪みも少なく、口縁部まで比較的均一な厚みの器壁で、丁寧に成形されているのが分かる。作業休止ラインは不明瞭であるが、二段目の突帯付近にあると考えられる。口縁部形態は、すべて口縁部先端を短く屈曲させる形態のもので、素口縁や粘土帯を貼り付ける口縁部形態のものは認められない。外面調整は一次調整のタテハケに加え、突帯成形後に二次調整のBb・Bc種ヨコハケが施される頻度が高い。内面調整は指頭痕を残すナデ調整であるが、このナデ調整は成形に伴うものが大半である。ナデ調整後にハケ調整を加えるが、下半はタテ方向、上半はヨコ方向のものが多い。底部端の自重による粘土はみ出しは、部分的にナデ調整を加えている。

なお、基底部底が回転台に密着するのを防ぐために、藁や枝、砂を敷いており、基底部底には

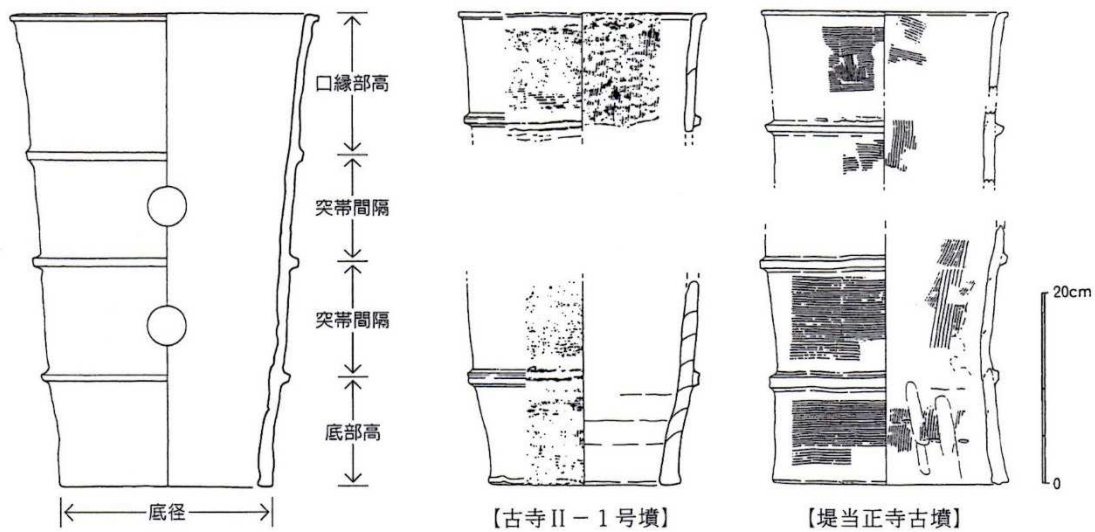


写真1



写真2

古寺Ⅱ-1号墳：写真1・3

堤当正寺古墳：写真2・4

※写真（縮尺不同）は朝倉市教育委員会の提供



写真3



写真4

第64図 古寺Ⅱ-1号墳と堤当正寺古墳出土埴輪

その圧痕が残る。乾燥や窯での焼成時の際に移動する際に、基底部分が強く密着している場合には、あらかじめ敷いていた枝材を基点に引き剥がしている。

以上のように、古寺Ⅱ - 1号墳出土円筒埴輪の規格と製作手順を整理した。次に堤当正寺古墳出土円筒埴輪との共通点を整理する。

【共通点】

堤当正寺古墳出土円筒埴輪は古寺Ⅱ - 1号墳出土円筒埴輪と規格・製作手順ともに同一である。とくに口縁部形態がいずれも短い屈曲口縁のみで占められ、二次調整のB b・B c種ヨコハケの構成を共通する点が注目できる。ここでさらに重要視するのはヘラ記号の共有である。古寺Ⅱ - 1号墳出土埴輪と堤当正寺古墳出土埴輪で共有するヘラ記号は、写真1と写真2のヘラ記号である。ヘラ記号の共有はこれまでも指摘されてきたが、以下ではヘラ記号の筆順にも検討を加える。検討に先立ち、ヘラ記号の意匠自体は個人間で共有するものであるが、ヘラ記号の筆順自体は個人に帰属する性格が強い点を確認しておく。

写真1のヘラ記号は、まず半円形の弧状沈線を入れて、弦状の沈線を入れる。その後、「×」印状の沈線を中央に入れる。現在確認できる同種のヘラ記号はすべてこの筆順をふまえている。ただし、「×」印状の沈線については、左右の斜線の前後関係が入れ代わる事例も確認している。

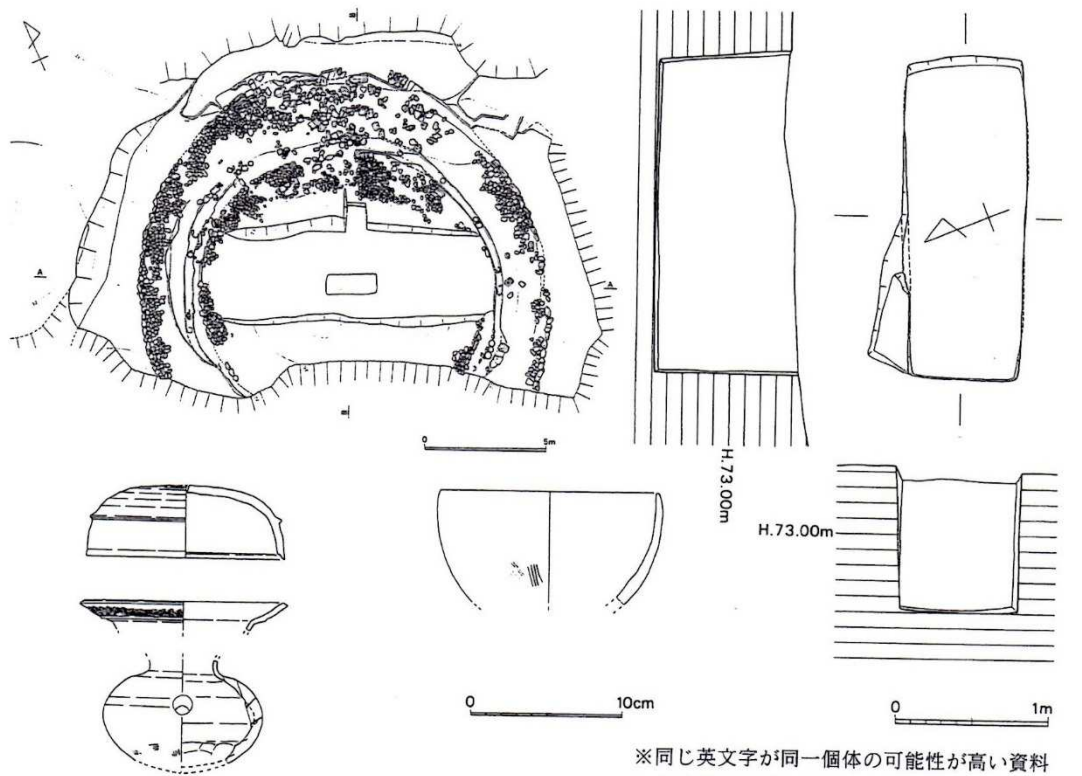
写真2のヘラ記号は特殊なもので、ヘラ記号とするよりも「線刻」に近い性格のものである。残存資料では片側のみしか確認できないが、おそらく左右対称形で、透孔を挟んで左右にそれぞれ弧状の沈線が二本ずつ配されていた可能性が高い。このヘラ記号は、まず突帯間の中央にある透孔の設置位置に、左右二本の弧状の沈線を刻む。その後、沈線間の中央部分に円形の透孔を穿孔する。つまり、このヘラ記号は円筒埴輪製作後に刻まれる一般的なヘラ記号と異なり、円筒埴輪の製作工程に組み込まれる状態で刻まれている。

このように、両古墳出土埴輪はヘラ記号の意匠のみを共有するだけでなく、その筆順も同じくしている。なお、写真1のヘラ記号は、九州の古墳出土埴輪で確認しているヘラ記号のうち、古寺Ⅱ - 1号墳と堤当正寺古墳でのみ確認できる意匠でもある。写真2のヘラ記号に類似したものは、仁田埴輪窯跡（唐津市）・月岡古墳（うきは市）で出土している。この種のヘラ記号は、古市・百舌鳥古墳群の造営を要因とする窯焼成埴輪の拡散とともに、列島規模で散在すると考えられる（註3）。

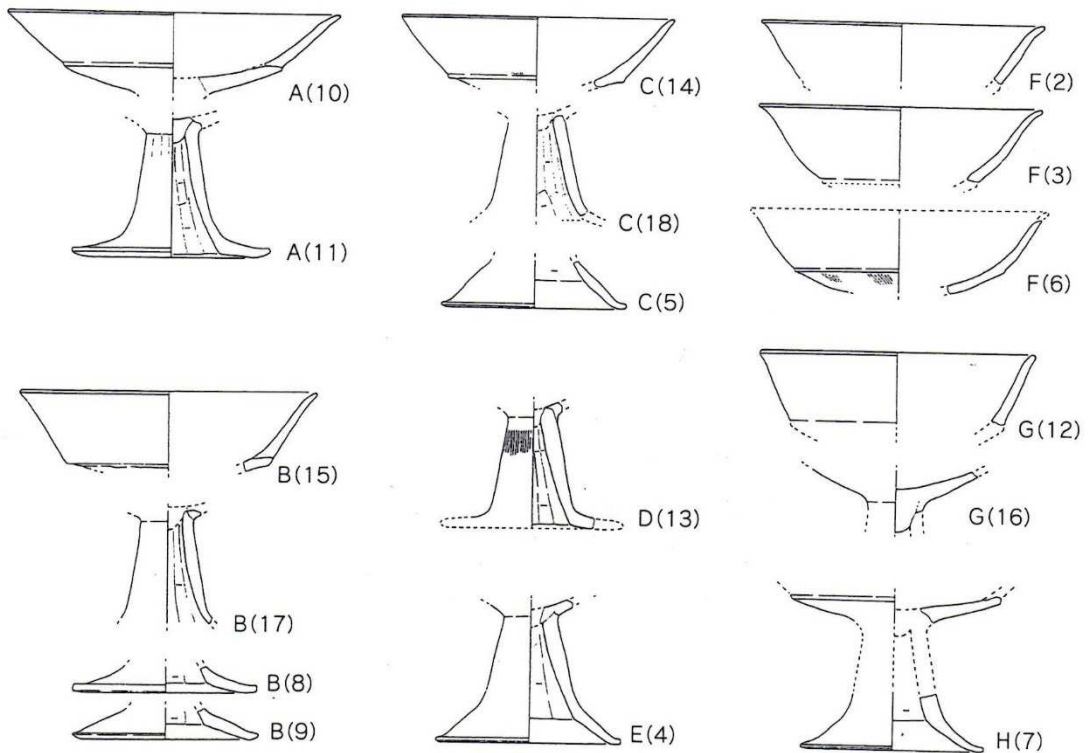
最後に胎土と焼成具合の状況についても触れておく。両古墳出土埴輪の胎土は、石英を主体とした砂粒を含み、部分的に赤色粘土の粒子が混じる。焼成は窯焼成であるが、いわゆる「須恵質」の埴輪が見られず、黄褐色を基調とした色調に焼き上がっている。焼成後に外面に赤色顔料を塗布する個体が多い。

【差異点】

差異点としては、まず二次調整の頻度の差が挙げられる。古寺Ⅱ - 1号墳出土品は小片を除けば、ほぼすべての個体で二次調整のB種ヨコハケが見られるが、堤当正寺古墳出土品では二段目以上でも一次調整のタテハケのままの個体も多い。次に口縁部形態の粗雑さが挙げられる。資料数が少なくやや不確実ではあるが、古寺Ⅱ - 1号墳出土品に比べ、堤当正寺古墳出土品では口縁部先端の屈曲が比較的ゆるやかな個体が多い。これらの違いは、両古墳に用いる埴輪の数量の差



※同じ英文字が同一個体の可能性が高い資料
 ()内の数字は報告書掲載番号



第 65 図 古寺Ⅱ-1号墳出土土器群

に要因があると考えられ、規模の大きい堤当正寺古墳の造営では、埴輪製作に不慣れな人間も参画している可能性が高い。なお、両古墳出土埴輪には、現状でそれぞれ別種のヘラ記号も認められるが、破片数が少なく、その共有の有無は今後も検証が必要である。

以上のように、古寺Ⅱ - 1号墳出土埴輪と堤当正寺古墳出土埴輪は、規格・製作手順が一致しており時期差は認められない。また、個人間で共有するヘラ記号の意匠、さらにはヘラ記号の筆順も共通する。胎土と焼き上がりの類似性も評価すると、両古墳の埴輪製作は同一工房内で重複期間を持って連続していると結論づけられる。

③古寺Ⅱ - 1号墳と堤当正寺古墳の年代 (第 65 図)

古寺Ⅱ - 1号墳出土須恵器は池の上Ⅲ式に分類されるもので、ハソウ胴部の破片は池の上Ⅱ式に分類できる。土師器については、1点の鉢の破片と17点の高杯の破片が出土している。この17点の破片は、器面調整の状況や胎土・焼成等の比較から最低8個体の高杯で構成されている。この8個体の高杯は、重藤分類の高杯C a I b型式のもので、TK73～TK208型式の須恵器と供伴することが知られている(重藤2010)。

堤当正寺古墳の年代は、塚本敏夫氏により、後円部石槨外から出土した甲冑について検証がなされている。出土した甲冑は鉾留移行期のもので、三角板革綴短甲と鉾留衝角付冑の組み合わせは非常に限られた事例である。最も新相の技術を用いている鉾留衝角付冑を主体とした検討では、「TK208型式期を遡らない年代観」を与えている(塚本2000)。

以上の検討をふまえると、古寺Ⅱ - 1号墳と堤当正寺古墳の後円部で埋葬が行われた時期は、TK208型式期(小田IB期併行)でも比較的古い時期に求められ、築造開始時期は若干TK216型式期を含んでいる可能性がある。したがって、池の上Ⅲ式がTK216～TK208型式と併行するという年代観は肯首できる。つまり、池の上Ⅰ・Ⅱ式を伴う古寺・池の上墳墓群の埋葬時期は、古寺Ⅱ - 1号墳だけでなく堤当正寺古墳の埋葬時期にも先行する。

(2) 甘木古墳群の墳墓形成とその特性

以上の検討をふまえ、甘木古墳群での墳墓形成の状況を整理する。甘木古墳群全体を支群構成で分割すると、Ⅰ支群が堤当正寺古墳(1号墳)・堤当正寺2号墳、Ⅱ支群が堤蓮町古墳群、Ⅲ支群が池の上1～3号墳・周辺1号～5号墓、Ⅳ支群が池の上4号墳・D - 1～25・C - 1号墓、Ⅴ支群が池の上5～7・10号墳、D - 26～28号墓、Ⅵ支群が古寺D - 1～11号墓、Ⅶ支群が古寺Ⅱ - 1・2号墳、Ⅱ - 1～19号墓に区分できる(第66図)。

【古墳時代前期後半】 甘木古墳群で最も造墓時期がはやいのは、Ⅲ支群で4世紀中頃には築造を開始している。尾根先端の地山を削り、盛土で平坦面を造成して池の上1号墳を中心に築造する。池の上1号墳は同じ墳丘上に四基の主体部をもち、最も規模が大きく中心部にあるのは割竹形木棺である。1号墳4号主体部や周辺1号墓等には、墓坑の浅い石蓋土坑墓が見られる。池の上1・3号墳には、供献土師器がほぼ原位置で確認されており、ほぼすべての土器に底部穿孔や打ち欠きがなされている点が注目できる。

【古墳時代中期前半】 5世紀前半になると、造墓数が著しく増え、「渡来系」の要素が強く見られるようになる。「渡来系」要素が複合的に見られるのはⅣ～Ⅵ支群で、初期須恵器の副葬・供



第 66 図 古寺・池の上墳墓群の支群構成

献行為、算盤玉形紡錘車、馬具、矛、鍛冶具などが注目されている。また、従来の評価では、標高の低い場所から高い場所へ墓域が移動するとの見解が主流である。たしかに、最新相の横口付石蓋土坑墓は、古寺・池の上墳墓群のⅦ支群に集中する。しかし、横口付石蓋土坑墓の周囲にある石蓋土坑墓群を見ると、古寺Ⅱ - 7号・14号墓には副葬鉄器の組成に古い要素がある（第67図）。古寺Ⅱ - 7号墓に副葬されている短頸鏃群は、池の上Ⅰ・Ⅱ式を伴う古寺D - 6・9号墓の短頸鏃群よりも型式学的に見て古い。石枕状の割り貫きをもつ古寺Ⅱ - 14号墓の刀子も形態的に古墳時代前期の名残を色濃く残す。型式差は必ずしも時期差と直結しないが、古寺D - 6・9号墓と同時期の造営と見てよいだろう。つまり、古寺・池の上墳墓群内の各支群は、5世紀前半の段階で造墓活動を開始しており、墓域のおおまかな占地はすでに形成されていたと判断できる。次に当該期の各支群の様相を個別に説明する。

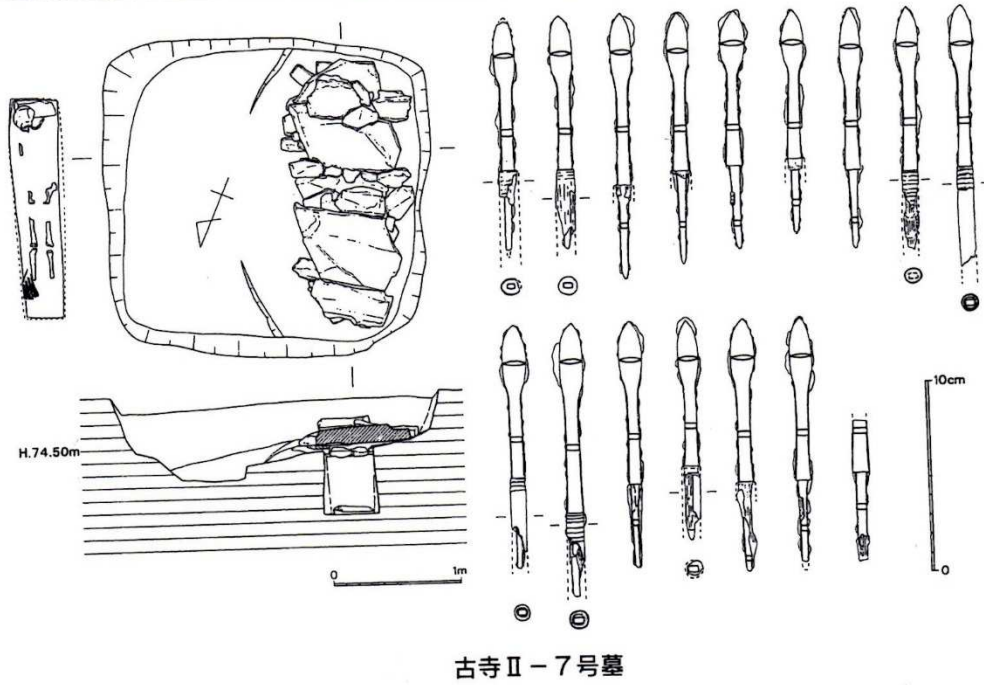
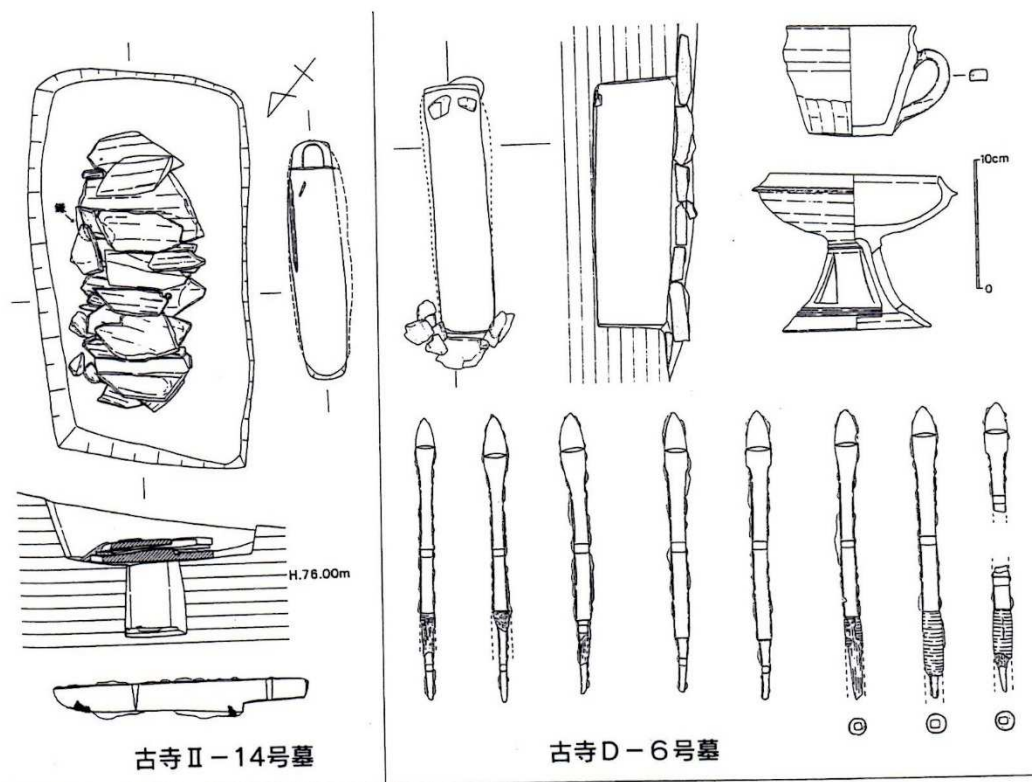
Ⅳ支群は池の上墳墓群が「渡来系集団」として評価される契機となった調査事例であり、高頻度の初期須恵器の副葬とあわせて、算盤玉形紡錘車等の渡来系遺物を豊富に保有する。本支群では4号墳のみが明確な墓地を確保しており、内部主体が竪穴式石室であることから上位階層墓と評価できる。隣接する池の上D - 5・7・8・12号墓では初期須恵器の副葬・供献が確認できるのに対し、本古墳では土器の副葬・供献がなされていない。渡来系遺物自体が出土しない点も重要である。また、鉄器組成が豊かな池の上D - 5号墓の内部主体が、竪穴式石室と石蓋土坑墓の折衷形である点も注目できる。

Ⅴ支群は池の上六号墳を中心に比較的各古墳が明確な墓域を有しながら、墳墓を営んでいる。6号墳は、騎馬文化導入期の馬具や鍛冶具のセットを保有する。初期須恵器の副葬はないが、墳丘上には豊富な初期須恵器群が供献されており、Ⅳ支群と同様に渡来系要素の強い墓域となる。

Ⅵ支群は石蓋土坑墓のみが造営される。本支群も算盤玉形紡錘車や初期須恵器の副葬事例等から渡来系要素が濃厚な墓域である。あわせて注目できる点は、古寺D - 5号墓に副葬された「鳥舌鏃」の束である（第68図）。鳥舌鏃は古墳時代中期を代表する鉄鏃型式で、百舌鳥・古市古墳群をはじめとした畿内有力古墳から普遍的に出土する（鈴木 2003）。本支群では渡来系要素が強い一方で、列島固有の武器も保有する。

Ⅶ支群は他の支群と様相が大きく異なる。古寺Ⅱ - 1号墳墳丘出土のハソウ破片を除くと、いわゆる「初期須恵器」の出土が皆無である。さらに言えば、未盗掘墓が多い状況で、土器副葬自体がこの支群では確認できない。この点は重要で、最新相の横口付石蓋土坑墓にいたるまで、一貫して土器副葬が見られない。また、先に挙げた「渡来系」習俗が見られず、わずかに古寺Ⅱ - 14号墓出土の鉄矛が渡来系遺物として評価できる。つまり、渡来系遺物が少なく、渡来系習俗が見られない点が本支群を造営した集団の特性と評価できる。このような墓域の中に古寺Ⅱ - 1号墳が出現する。

最後に古墳時代前期後半と中期前半の墳墓群の関係を述べる。上述したようにⅢ支群では土器副葬がなく、土器供献の方法も底部穿孔と打ち欠きを伴うもので、大きな格差が存在する。また、内部主体は同じ石蓋土坑墓に分類されるが、その掘削深度と粘土の目張り・盛土の有無等で築造方法が異なる。したがって、その造墓活動が積極的に連続しているとすべき論拠はない。少なくとも、Ⅲ支群とⅣ～Ⅵ支群の造営集団は異なると考える。むしろ、その後には造営された墳墓が前



第 67 图 古寺 D-6 号 · II-7 · 14 号墓

代の墓域を侵食していない点が重要で、渡来系習俗を複合的にもつⅡ～Ⅳ支群の集団が地域の造墓秩序に従順であると評価できる。

【古墳時代中期後半】 5世紀中頃でも第2四半期に堤当正寺古墳・古寺Ⅱ-1号墳の築造が開始され、5世紀後半にかけて、Ⅲ支群を除くすべての支群で造墓活動がなされている。

Ⅰ支群には二基の古墳が発掘調査で確認されており、本地域の首長墓である堤当正寺古墳（1号墳）と堤当正寺2号墳が隣接して築造されている。このうち、堤当正寺2号墳は上部を完全に削平されておりその実態は不明となるが、周溝外縁で直径18.5mの円墳であり、その存在は軽視できない。堤当正寺古墳の後円部内部主体は部分的な遺構検出のみであるが、墓坑上面から武器・武具類がまとまって出土することから、石材の配置状況とあわせて竪穴式石室の可能性が高い。未調査部分が多い状態で、墓坑上面に多量の武器・武具が埋納（遺体埋葬時の棺外副葬の可能性が高い）される点と初期須恵器をはじめとした土器供献が確認できていない点を消極的に評価すると、渡来系要素が希薄な墓域と位置づけられる。

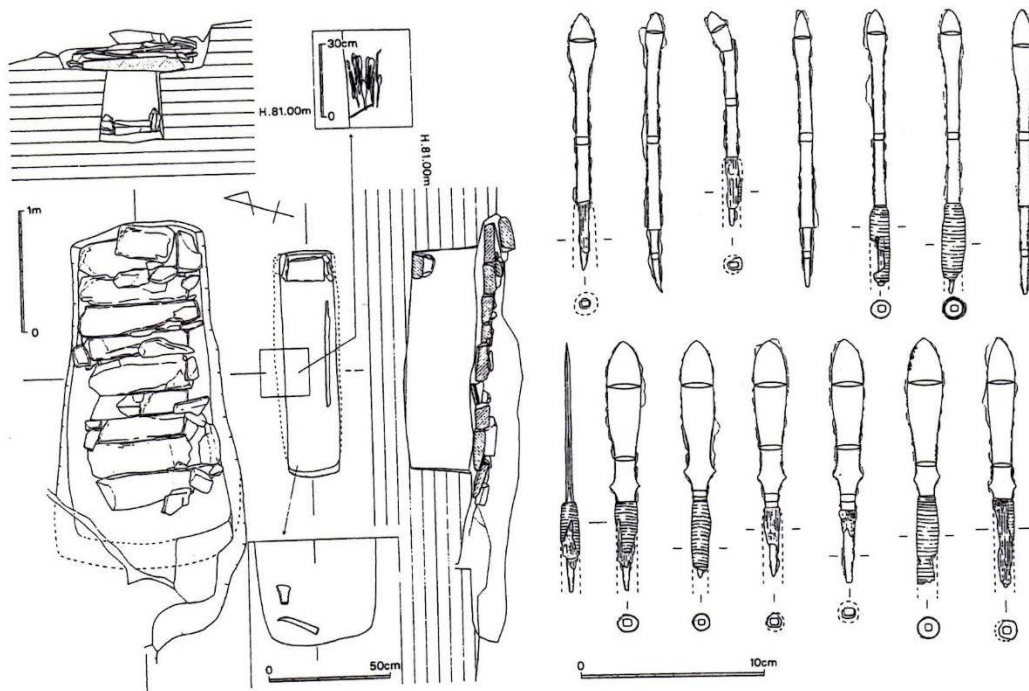
Ⅱ支群の堤蓮町古墳群は遺構が大規模に破壊されており、堤蓮町1号墳にいたっては時期判別すら困難な状況にある（第65図）。堤蓮町2号墳は断片的に残る周溝から豊富な初期須恵器の供献が確認されている。また、石室内部の攪乱土からは須恵器壺が出土した。堤蓮町1・2号墳は広い墓域と三累環頭、垂飾付耳飾、小札甲、馬具と豊かな副葬品を有しており、本墓域が渡来系遺物を保有する上位階層墓であるとの評価は肯首できる。

Ⅳ・Ⅴ支群では引き続き造墓が継続しているが、Ⅵ支群では5世紀中頃以降の土器の出土がなく、5世紀第3四半期には造墓が停止している可能性が高い。Ⅶ支群では古寺Ⅱ-1号墳が築造されるが、内部主体は削平と盗掘を受け、金銅製金具片がわずかにその副葬品を類推させる資料となる。供献土器群も原位置から遊離した状態で検出されているが、土師器高杯8個体が注目できる。他の渡来系要素の強いⅣ～Ⅵ支群の副葬・供献土器は、須恵器壺・甕を主体としたもので、その器種構成が異なる。また、土師器高杯に限定すると、その出土は池の上10号墳から1点出土するのみである。つまり、古寺Ⅱ-1号墳の埋葬儀礼で使用された器の種類・構成は、Ⅳ～Ⅵ支群の墳墓のものと異なると評価できる。5世紀第3四半期以降には、Ⅶ支群に横口付石蓋土坑墓を内部主体とする墳墓群が集中する。

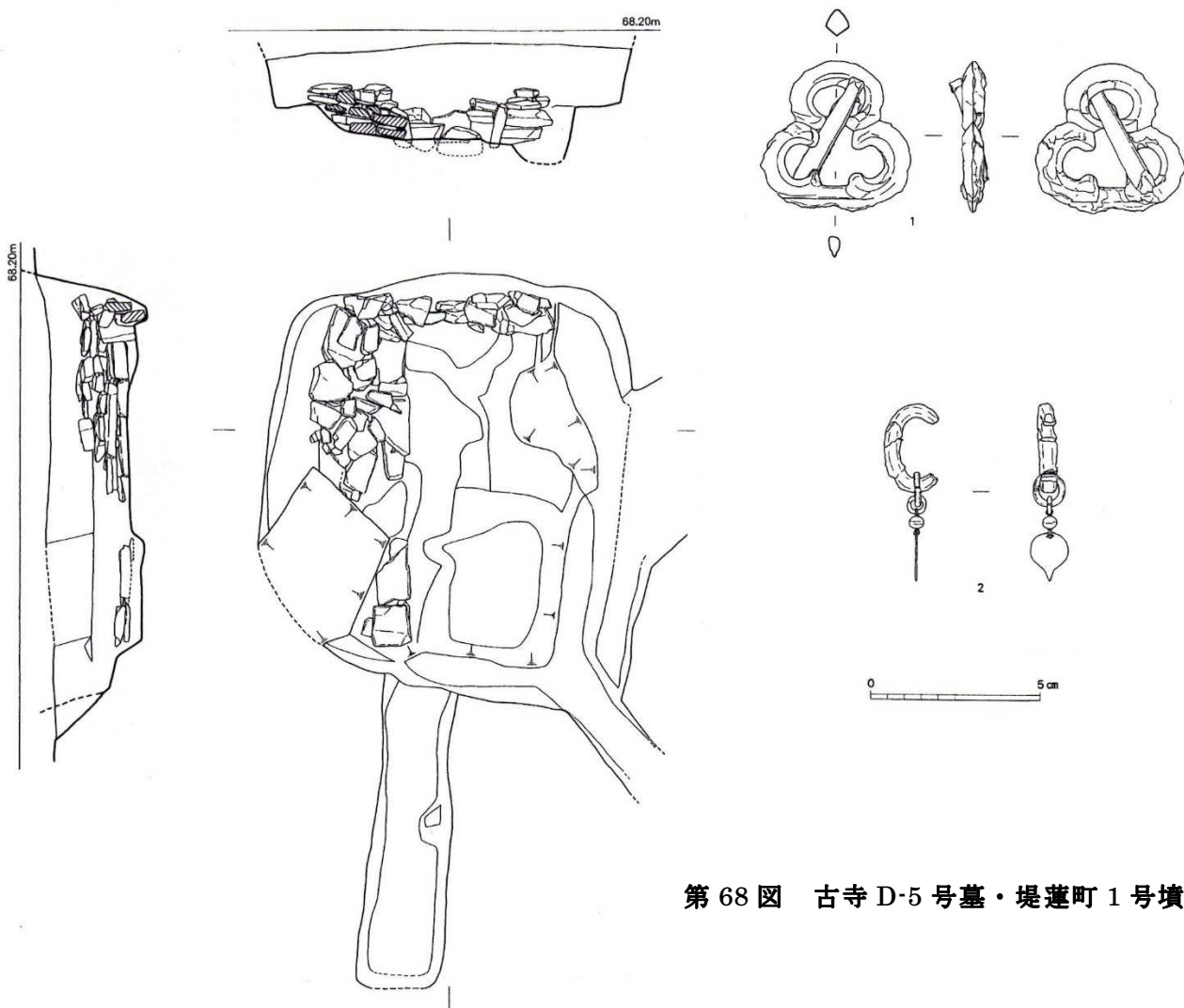
（3）小結

上記の検討を要約すると、以下の六点到にまとめられる。

- ①埴輪の検討から、堤当正寺古墳と古寺Ⅱ-1号墳はその築造時期が重複関係にあり、築造開始時期自体はTK216型式期まで遡る可能性はあるが、埋葬時期はTK208型式期に求められる。
- ②古墳の一施設である埴輪の共有関係から、堤当正寺古墳と古寺・池の上墳墓群の築造者集団が同じであることを識別できる。
- ③古寺・池の上墳墓群は、すべての支群で渡来系要素が見られるのではなく、一貫して渡来系習俗の痕跡を残さない支群も内包している。
- ④古寺・池の上墳墓群のうち、明確な墓地や豊富な鉄製品をもつ上位階層墓ほど、土器副葬が確認できない。古寺Ⅱ-1号墳や池の上4号墳では、渡来系要素自体が希薄となる。



古寺D-5号墓



第 68 图 古寺 D-5 号墓・堤莲町 1 号墳

甘木古墳群の各種属性

支群	古墳名	時期	主体部	副葬		供献		渡来要素	棺外鉄器	出土鉄器
				土師	須恵	土師	須恵			
I	堤当正寺古墳	5c中	豎	—	—	—	—		◎	鏃・胡録・剣・甲冑
II	堤蓮町1号墳	5c	横?	—	—	—	—	△	—	鏃・三累環頭・耳飾
II	堤蓮町2号墳	5c中	横	—	△	◎	◎	○	—	鏃・挂甲・馬具
III	池の上1号墳	4c中	割木	×	×	◎	—		—	鏃・刀・刀子・鋸・鉈
III	1号墳周辺1号墓	4c中	石土	×	×	—	—		×	なし
III	池の上3号墳	4c中	木	×	×	◎	—		—	なし
IV	池の上4号墳	5c前	豎	×	×	—	—		×	鏃・剣・刀子
IV	池の上D-1号墓	5c前	石土	◎	◎	—	—	◎	×	鎌
IV	池の上D-5号墓	5c前	石土	×	×	△	○	○	×	鏃・矛・鎌・刀子
IV	池の上D-7号墓	5c前	石土	×	◎	—	△	○	×	鎌・刀子
IV	池の上D-16号墓	5c中	石土	×	◎	—	—	△	×	鏃
IV	池の上D-4号墓	5c後	石土	◎	◎	—	○	△	×	剣・刀子・鎌・斧
V	池の上6号墳	5c前	木土	×	×	×	○	◎	○	刀・斧・鉄・槌・鞍・轡
V	池の上10号墳	5c中	土?	—	—	△	△	○	—	—
VI	古寺D-5号墓	5c前	石土	×	×	—	—		×	鏃・刀・斧・鎌
VI	古寺D-6号墓	5c前	石土	×	×	—	◎	○	×	鏃・刀・刀子・斧・鎌・鋤
VI	古寺D-9号墓	5c前	石土	×	×	—	◎	◎	◎	鏃・剣・鉈・鎌
VI	古寺D-10号墓	5c前	石土	×	◎	—	—	○	×	刀子・針
VII	古寺II-7号墓	5c前	石土	×	×	—	—		×	鏃
VII	古寺II-11号墓	5c前	石土	×	×	—	—	△	◎	剣・矛・斧
VII	古寺II-14号墓	5c前	石土	×	×	—	—		◎	剣・刀子・鎌
VII	古寺II-1号墳	5c中	土	—	—	○	○		○	鏃・刀子・鞍・鋤
VII	古寺II-3号墳	5c後	横土	—	—	◎	◎		—	—
VII	古寺II-17号墳	5c後	横土	×	×	—	—	△	—	鏃・刀・鎌・鋤
VII	古寺II-19号墳	5c後	横土	×	×	◎	◎	△	○	鏃・弓金具・斧・鎌・鋤

凡例

<古墳名>

表には代表的な事例のみを掲載している。

<主体部>

割木：割竹形木棺 木：木棺墓 豎：豎穴式石室 横：横穴式石室
横土：横口付石蓋土坑墓 石土：石蓋土坑墓 木土：木蓋土坑墓 土：土坑墓

<副葬・供献、棺外鉄器>

◎：原位置を保つ出土あり ○：原位置が不明な出土あり △：不確実な出土あり

×：確実に出土なし —：調査時には出土なし

※主体部内(閉塞内)出土土器を「副葬土器」、主体部外(閉塞外)出土土器を「供献土器」として識別する。

<渡来系要素>

◎：渡来系習俗と渡来系遺物の両方が認められる

○：渡来系習俗が認められる △：渡来系遺物が認められる

⑤甘木古墳群全体で見ると、首長墓の堤当正寺古墳は消極的に渡来系要素が希薄であり、墓坑上面での鉄製品の多量埋納は、前方後円墳墓制特有の葬送儀礼と評価できる。その一方で、堤蓮町古墳群では渡来系遺物だけでなく、渡来系習俗も保有する可能性がある。

⑥古寺・池の上墳墓群では、刃関が撫形態の実用的な短頸鏃群と列島の独自型式である鳥舌鏃を保有する。副葬された鉄鏃群は比較的規格の揃ったものが多く、本来のセット関係を保っている。渡来系集団も含め、甘木古墳群を造営した集団が堤当正寺古墳の被葬者を中心に渡来系・列島系の武器保有に努めていた姿が窺える。

このように甘木古墳群では、渡来系墓制が出現した際には、渡来系要素を複合的に保有する墳墓と渡来系要素が希薄な墳墓群の二者に相対的に区分できる。この区分は、あくまでも相対評価であり、両集団が二項対立の状態に対立していたのではない。両者は埋葬施設建造の際に岩盤掘削が必要な土地で、墓域を接しながら同一形態の墓制を展開している。埋葬儀礼の痕跡の差異は、被葬者の埋葬に際し、集団の個性がわずかに反映したに過ぎない。本古墳群の武器保有の状況をふまえても、両集団は堤当正寺古墳の被葬者の下で、一つの共同体を形成していたと考えられ、地域の造墓秩序の中で集団ごとに各墓域を営んでいる。

5. 吉武遺跡群の分析

吉武遺跡群は、博多湾に注ぐ室見川中流域の西岸に位置している。室見川中流域の西岸は、飯盛山からのびる広大な扇状地が形成されており、本遺跡群もこの扇状地上に位置している。博多湾沿岸は弥生時代以来の交易拠点であり、古くから渡来系要素が色濃い地域である。

吉武遺跡群は後期旧石器時代～近世にいたる複合遺跡で、弥生時代には拠点集落が営まれている。本稿が対象とする古墳時代中期には、集落の周囲に墳墓が営まれており、居住域と墓域の対応関係が認められる。集落出土遺物では、器種構成が豊富な軟質土器群が注目できる。5世紀～6世紀まで長期間に渡って、渡来系要素が強い遺跡群である。

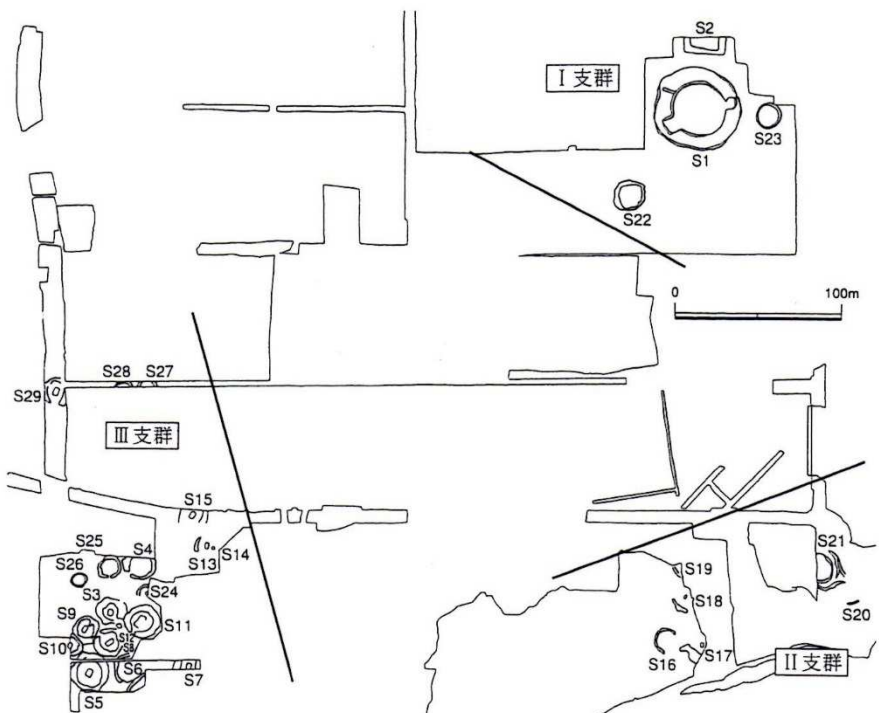
(1) 金武古墳群吉武S群 (第69図)

本古墳群は平野部に位置することから、すべての古墳が遺構上面を大幅に削平されており、内部主体床面や周溝部分のみを残す状態にある。墓域は集落を挟んで、大きくに三つの支群 (I～III支群) に分かれる。

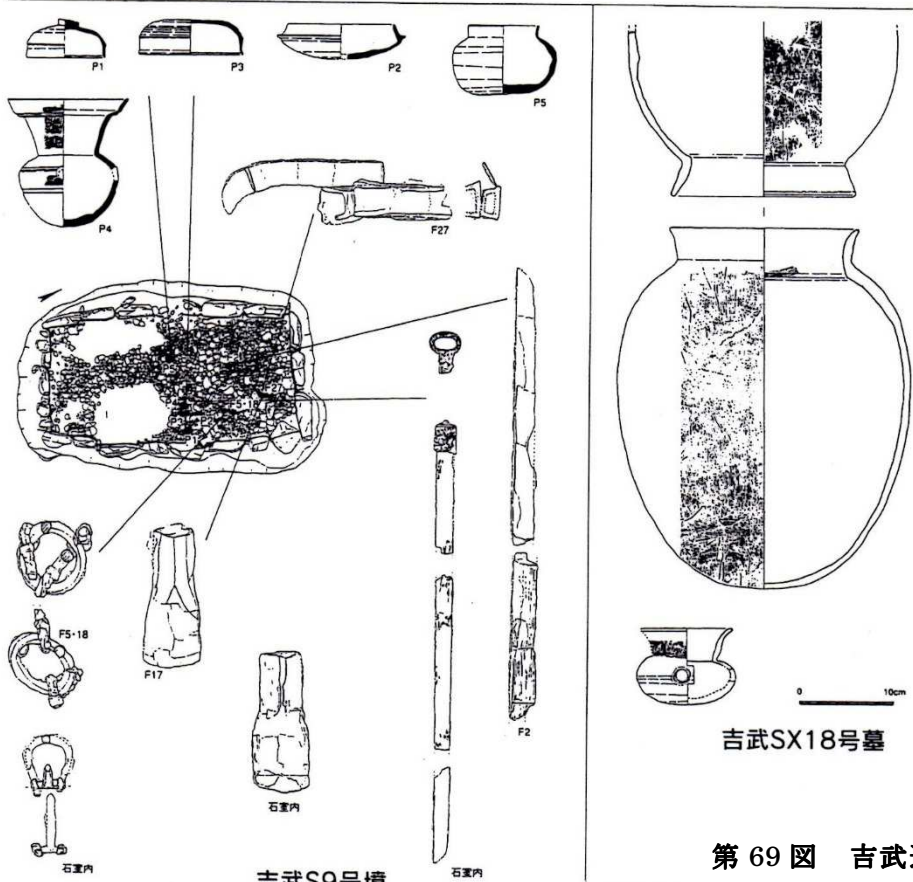
I支群が造墓契機となる支群で、五世紀初頭に埴輪樹立古墳のS1・2号墳が築造される。当該期の墳墓は他に確認できない。その後、五世紀中頃以降に各支群で造墓数が大幅に増える様相にある。S22・23号墳はS1・2号墳の付近に築造された円墳であるが、上部を完全に消失しており、その内実が分からない。周溝出土土器から、5世紀中頃以降に築造された可能性が高い。

II支群は、石室内部に土器副葬が確認できるS17号墳をはじめとして、5世紀中頃～後半に築造されていると考えられるが、実態不明な古墳が多い。

III支群は最も墓域の密度が高く、複数の円墳が周溝を接しながら築造されている。帰属不明な初期須恵器が多く、S27号墳では周溝から5世紀前半の須恵器が出土し、石室床面からは5世紀後半～6世紀中頃の須恵器が出土している。S8・9・11号墳でも石室内から複数型式の土器を



吉武遺跡群の支群構成



吉武SX18号墓

第 69 図 吉武遺跡群

出土するため、長期間にわたって追葬がなされた古墳が多いと考えられる。これらの古墳は吉武遺跡群でも残存状況が比較的よい古墳となることから、他の削平古墳でも、長期間にわたって利用された可能性がある。また、本支群は鑄造鉄斧の副葬など、渡来系遺物と渡来系習俗が複合的に見られる。

(2) 吉武遺跡群の甕棺墓と土坑墓

本遺跡群では古墳以外にも甕棺墓と土坑墓が、Ⅲ支群の密集した墓域の中で確認されている。S X 18 甕棺墓は S 9 号墳の周溝外縁に位置し、特異な形態のハソウを副葬品にもつ。また、S 11 号墳の西側周溝内では、S X 15・16・17 甕棺墓が密集して検出されており、遺構配置の状況から、これらの甕棺墓が古墳と有機的な関係をもつのは明らかである。

土坑墓群は副葬品をもたないため、正確な時期は不明であるが、調査所見から古墳時代後期の遺構として識別されており、追葬期間を含めた各古墳の造営期間と重複関係にあると考えられる。

(3) 小結

Ⅱ支群は遺構上面の削平が大きい、Ⅰ支群とⅢ支群では古墳の密集度に大きな違いがある。また、Ⅲ支群は出土土器の年代から、各古墳で長期間の使用が想定される。この土器型式の差を追葬回数と考えると、当該期の一般的な初期横穴式石室に比べ、多くの人数が埋葬されたことになる。加えて、特定古墳の周囲には甕棺墓や土坑墓が複数営まれており、限られた墓域の中で多様な墓制が展開している。

集落から出土する器種構成のそろった軟質土器とⅢ支群の複合的な渡来系要素は、本集落の居住者に渡来人が含まれていたのを示す。彼らが居住し、造墓活動をはじめ以前から存在するⅠ支群の首長墓の墓域は、その後の集落・墓域の存続期間でも継続的に景観が保たれる状況にある。

6. 考察

(1) 渡来系集団と地域社会

従来からの指摘のように、甘木古墳群と吉武遺跡群では、双方で渡来系要素が複合的に見られ渡来人の存在が認められる。両遺跡に存在する渡来人が営んだ墓域は、地域社会と隔絶した状態で営まれたのではなく、むしろ在来集団と墓域を接した状態で営まれている。このことは、各集団の墓域が独自の判断で設定されたのではなく、相互承認の下で墓域が設定され、地域の秩序に準じていたことを窺わせる。むしろ、この地域の秩序には、自然発生的な要因だけでなく、階層性に基づく集団間の格差や首長層の意向も反映されていると見るべきである。

階層性という視点で見た場合、古墳の大きさに政治的権力が反映されやすい古墳時代中期の社会の中であって、両遺跡の渡来系習俗を複合的にもつ墳墓には、現状では突出した上位階層墓が見られない。渡来系集団の上位階層墓の可能性のある墳墓としては、甘木古墳群では堤蓮町2号墳、吉武遺跡群では吉武 S 1・2号墳の周囲にある2基の削平墳が挙げられるが、その実態は不明である。いずれにせよ、前方後円墳墓制が上位階層墓の墓制として存在することから、両遺跡の渡来人は、前方後円墳造営がライフサイクルに組み込まれた古墳社会の中で、地域首長の下、

在来の集団と一つの共同体を形成していたと考えられる。造墓活動の初期に見られた複合的な渡来系習俗が、短期間で陰を潜める要因には、渡来人が地域社会から独立した共同体を営んでいない点にもある。

(2) 九州北部の古墳墓制と渡来系習俗

多岐にわたる渡来系技術の普及は、列島の古墳文化を成熟させ、巨大前方後円墳という象徴的建造物を出現させた。古市・百舌鳥古墳群の造営には、畿内王権の求心力の下で列島内の膨大な労働力が消費され、列島各地へのさらなる前方後円墳墓制の波及の起爆剤となった。本稿で主要検討対象とした甘木古墳群も、その波及先の一事例であり、「王陵系埴輪」を並べた堤当正寺古墳はその代表格である。

九州北部は古墳文化の中心部の畿内から離れた遠隔地にあたるが、布留式土器の流入状況からも分かるように、古墳時代前期以来、継続して畿内の古墳文化と関係があり、その変遷は連動する部分が多い。とくに三角縁神獣鏡の分有状況が示すように、考古資料からは首長層間の結び付きが強く窺われる。そして、首長層を中心に前方後円墳を頂点とする畿内の古墳墓制を受容し、被属集団も積極的にその模倣に努めている。加えて、九州北部は対岸の韓半島との交流を通じて、横穴系墓制の受容を早期に行っている。この追葬を前提とした渡来系墓制の受容も、谷口古墳や鋤先古墳、老司古墳などの有力首長墓でまず達成され、その下位集団が試行錯誤を経ながら横穴系墓制を受容していったのは周知の事実である。このように、九州北部では前方後円墳墓制や渡来系墓制に限らず、地域の新出墓制はまず首長墓で出現し、下位集団がその模倣を繰り返すという図式が、古墳時代を通じて行われていた。

その一方で、本研究で取り扱った甘木古墳群のように、下位階層の墓制で渡来系要素が強く、上位階層の墓制により在地要素が強いという場合もある。この場合は、下位階層に渡来人自体が数多く存在したことが主要要因である。九州北部の首長層は前方後円墳墓制を軸に新来の要素を取り込み、独自色を強めていくが、その変容度合は集団間で格差が存在しているのが分かる。古墳時代中期前半の前方後円墳墓制のさらなる拡散を経て、九州北部の古墳墓制は、渡来系集団を内包した共同体の革新性と保守性の狭間の中で、古墳時代後期に顕在化する地域色を強めていくと考えられる。

以上、墓域の検討を通じて、渡来系集団と在来集団の関係を探った。その結果、地域の古墳社会の中で、首長層を核とした一つの共同体を形成しているとの結論にいたった。むろん、彼らが保有した技術や習俗は、日々の生活の中で拡散し、在来の技術や習俗と同化していったものと考えられる。

【註】

- 1 堤当正寺古墳の次代の首長墓には、小田茶臼塚古墳が比定される場合が多い。墳丘規格に類似性がある点、樹立埴輪が同一系統である点を評価すれば、同一首長系列墓とする論拠はある。本稿の主題とは直接の関係はないため、分析対象には含んでいない。
- 2 古墳の補修の際に、埴輪も補修したとの想定もできるが、管見で埴輪補修の確実な事例は見

られない。また、仮に補修がなされたとしても、築造当初の埴輪の資料数が数量的に多いと考える。

- 3 筑後平野でも、石人山古墳・月岡古墳・堤当正寺古墳・横隈山古墳などの首長墓で埴輪の類似性が指摘されているが、古市・百舌鳥古墳群からの一次的な技術移動にその主要要因があると考えられる。むしろ、地域内の二次的な技術移動や埴輪の供給関係については、個別事例の検討の積み上げを経て、その実態を明らかにする必要がある。

第2章 渡来系技術普及後の様相—百合ヶ丘古墳群出土鉄製品の検討—

1. 問題設定

前章では、墓域の検討を通じて、渡来人集団と在来集団の関係を探った。その結果、地域の古墳社会の中で、渡来人集団は在来集団と共存する状態で首長層を核とした一つの共同体を形成しているとの結論にいたった。彼らが保有した技術や習俗は、日々の生活の中で拡散し、在来の技術や習俗と同化していったものと考えられる。

本章では、渡来系技術普及後の様相として、苅田町に所在する百合ヶ丘古墳群出土品に注目する。百合ヶ丘古墳群は、九州北部を代表する前方後円墳である御所山古墳・番塚古墳を眼前に臨む墓域であり、その被葬者集団は御所山古墳・番塚古墳の被葬者を頂点とした地域集団の中間層に位置づけられる（第70図）。つまり、百合ヶ丘古墳群出土品は、九州北部の在来集団が保有した鉄器の様相を探る上で、有効な資料群として評価できる。

百合ヶ丘古墳群では、1、2、4、6、7、12、14、16、17、20、21、24、27、30号墳の計14基で鉄製品が出土した（註1）。本古墳群では中世墓との重複頻度が高く、後期古墳を中心に主体部が攪乱を受ける事例が多く、副葬鉄製品の多くを失う。したがって、本研究の目的を鑑み、本古墳群の築造契機となる中期古墳を検討対象とし、副葬鉄製品の残りが比較的よい4・16・27号墳出土鉄製品を中心に検討を行う。また、本古墳群の発掘調査は、調査方法が十分に確立していない時期になされており、出土状況の記録が断片的にしか残らない。そこで、各古墳の検討に先立ち、残された出土状況の記録をふまえつつ、現資料の残存状況の観察から鉄製品の副葬配置を明らかにする。

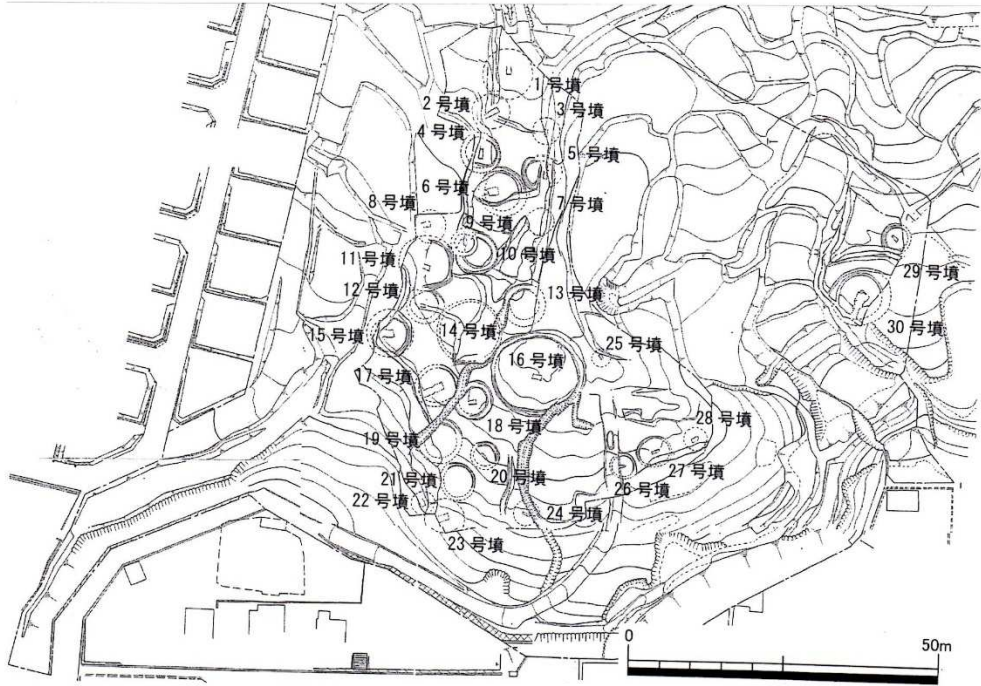
2. 百合ヶ丘4号墳出土鉄製品の検討

(1) 鉄器組成と副葬配置

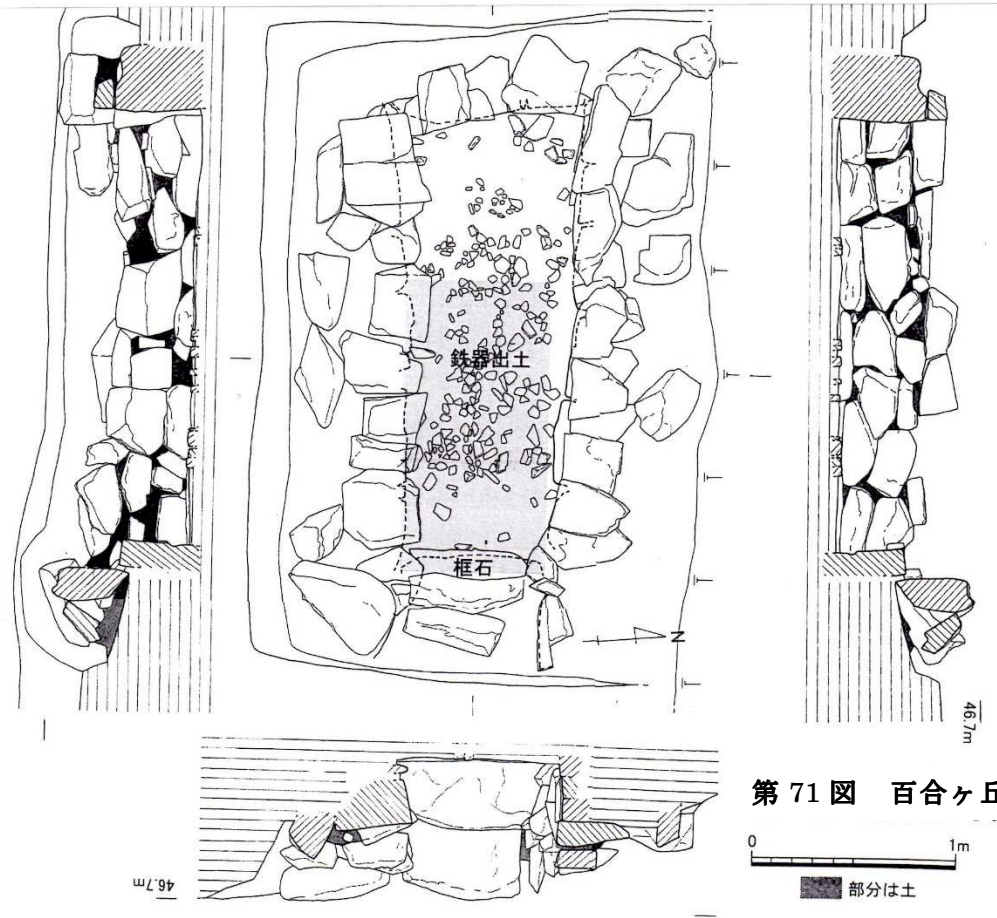
出土した鉄製品は、鉄鏃・刀子・刀装具・鉄鎌・鉄斧の5種類である。石室右側壁に沿って、鉄刀と鉄鏃束がほぼ軸を揃えて副葬されていた（第71・72図）。なお、資料の錆着状況から、鉄鏃束内でも同規格、もしくは類似した刃部形態のものは、ある程度まとめられていた可能性がある。鉄鎌と鉄斧はこれらの武器群の奥壁側に隣接して配置されている。刀子の出土位置は不明だが、武器・工具とともに副葬されていた可能性が高い。

(2) 遺体埋葬時期

百合ヶ丘4号墳の周溝出土須恵器は、TK216～TK208型式期に該当する。これに対し、主体部内で出土した鉄製品では、長頸鏃が時期判別に有効である。副葬鉄鏃の多くは、やや小型化した長頸鏃が多く定型化以後の様相を示す。ただし、大型の長頸鏃も少量含んでおり、やや過渡的な印象を受ける。同一古墳群内での比較を試みると、百合ヶ丘27号墳に後出すると考えられ、TK208型式期でも比較的新相の段階で遺体埋葬がなされたと考える。



第70図 百合ヶ丘古墳群



第71図 百合ヶ丘4号墳①

(3) 片刃箭式長頸鏃と鉄鏃組成 (第 73 図)

上記の検討で、百合ヶ丘 4 号墳の造営時期が古墳時代中期後半にあると把握できた。刃部形式が判別できる百合ヶ丘 4 号墳出土鉄鏃は、柳葉式長頸鏃 13 点、三角形式長頸鏃 3 点、片刃箭式長頸鏃 6 点で構成される。当古墳は後世の攪乱を受けているが、片刃箭式長頸鏃が一定量存在していたのは確実視できる。古墳時代中期後半～後期初頭の豊前地域では、複数の古墳群で片刃箭式長頸鏃の副葬が認められる。以下では、当該期の鉄鏃副葬状況を片刃箭式長頸鏃に焦点を当てながら、代表的な事例ごとに整理した後に百合ヶ丘 4 号墳出土品の位置づけを明らかにする。

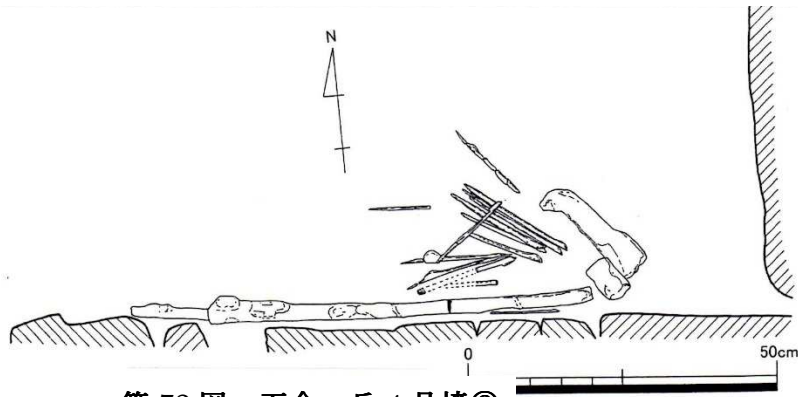
まず、百合ヶ丘古墳群に近接する有力首長墓である番塚古墳で、片刃箭式長頸鏃の副葬が認められる(荏田町 1993)。番塚古墳は追葬がなされており、鉄鏃は大きく二群に分かれた状態で出土した。このうち、石室奥壁側の一群は初葬時の副葬品と考えられている。その組成は三角形式長頸鏃 19 点、独立片逆刺三角形式長頸鏃 39 点、反刃式長頸鏃 4 点、片刃箭式長頸鏃 52 点で、片刃箭式長頸鏃が全体の 5 割近くを占める。なお、石室左袖石隅の副葬鉄鏃はすべて反刃・片刃箭式長頸鏃で構成されている。

近隣の松山古墳群でも片刃箭式長頸鏃の副葬が 4・6 号墳で確認できる(荏田町 1991)。4 号墳出土鉄鏃は腸挟三角形式無茎鏃 2 点、平根系圭頭鏃 1 点、三角形式長頸鏃 1 点、片刃箭式長頸鏃 6 点で構成され、大半が片刃箭式長頸鏃となる。6 号墳は鉄鏃の残りが悪いが、同様に片刃箭式長頸鏃を主体とする。

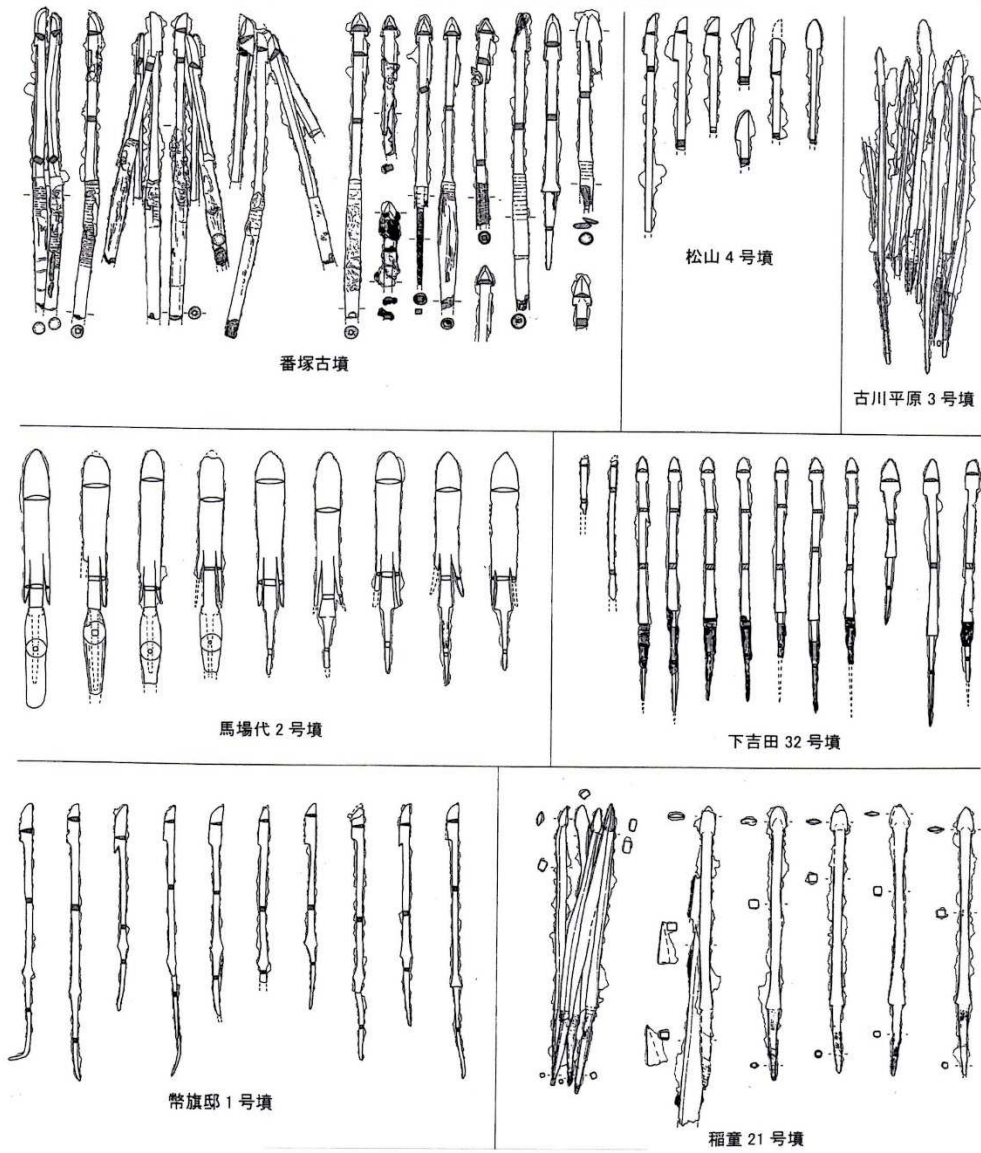
北側の曾根平野では、下吉田 32 号墳で副葬鉄鏃の組成が把握できる(財北九州市 1983)。その組成は平根系撫三角形式鏃 2 点、柳葉式長頸鏃 8 点、独立片逆刺三角形式長頸鏃 28 点、片刃箭式長頸鏃 2 点であり、わずかに片刃箭式長頸鏃の副葬が認められる。

山国川流域にある初期横穴墓群の上ノ原横穴墓群では、埋葬時の鉄製品組成を把握できる事例が多い(大分県 1989～1991)。当該期の片刃箭式長頸鏃の副葬は、上ノ原 5・11・15・25・30・34・35・41・44・46 号横穴墓で確認できる。このうち、鉄鏃出土数が多い上ノ原 25・35 号横穴墓について、その組成を詳しくのべる。上ノ原 25 号横穴墓では、平根系柳葉式鏃 6 点、柳葉式長頸鏃 1 点、片刃箭式長頸鏃 21 点で、全体の 7 割以上が片刃箭式長頸鏃で占められる。上ノ原 35 号横穴墓では平根系柳葉式鏃 7 点、平根系圭頭斧箭式鏃 2 点、柳葉式短頸鏃 4 点、柳葉式長頸鏃 10 点、片刃箭式長頸鏃 30 点で、全体の約半数が片刃箭式長頸鏃となる。なお、他の上ノ原 5・11・15・30・34・41・44・46 号横穴墓出土鉄鏃も半数以上が片刃箭式長頸鏃である。また、上ノ原横穴墓群に隣接する幣旗邸 1 号墳出土鉄鏃は柳葉式長頸鏃 1 点、片刃箭式長頸鏃 20 点となり、片刃箭式長頸鏃の副葬頻度が極めて高い(中津市 1995)。これらの古墳・横穴墓を階層的な視点で見ると、当墓域の上位階層墓である幣旗邸 1 号墳・上ノ原 35 号横穴墓を筆頭に、上位階層墓ほど片刃箭式長頸鏃を数量的に多く副葬する傾向にあるのを指摘できる。

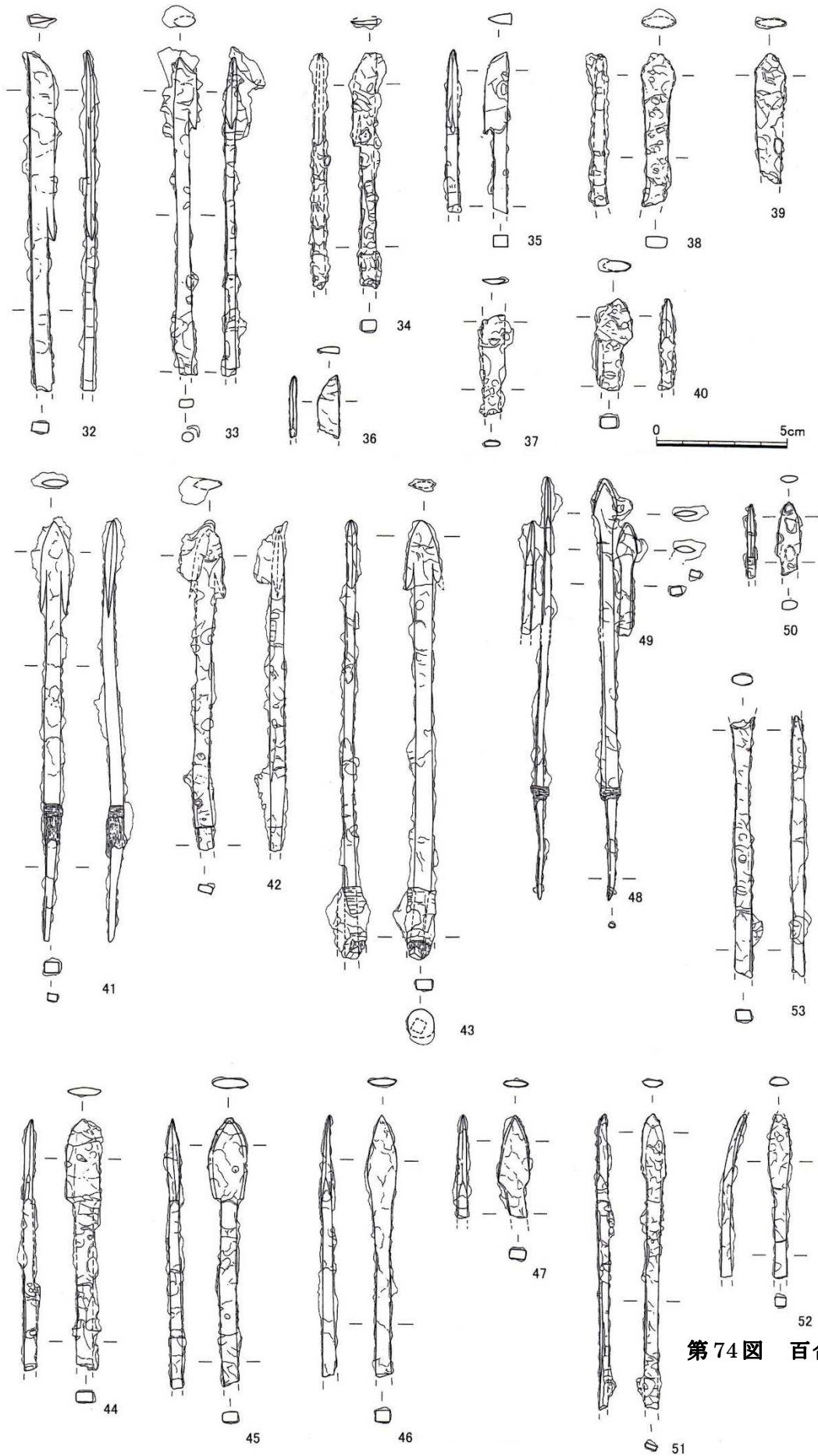
同じ初期横穴墓群である竹並遺跡群でも、当該期の片刃箭式長頸鏃の副葬が認められる(竹並遺跡調査会 1979)。片刃箭式長頸鏃の副葬は竹並 A4・5・H26 号横穴墓で見られる。刃部形式が明らかな個体はすべて片刃箭式長頸鏃となる。当遺跡群の初期横穴墓群は全般的に鉄製品の副葬が少なく、これら 3 基の横穴墓は当墓域の上位階層墓に位置づけられる。なお、A23 号横穴墓は比較的豊富な鉄製品が副葬されるが、尖根系鉄鏃自体を含まない。



第 72 図 百合ヶ丘 4 号墳②



第 73 図 豊前地域の副葬鉄鏃組成



第74図 百合ヶ丘4号墳
出土鉄鏃

竹並 A23 号横穴墓と同様に、片刃箭式長頸鏃を副葬しない古墳群も存在する。京都平野でも海岸寄りに位置する稲童古墳群・馬場代古墳群と今川中流域に位置する古川平原古墳群である（行橋市 2005・2011、犀川町 1997）。「古墳群」としたが、本来の鉄鏃組成が識別できるのは、実際には稲童 21 号墳と馬場代 2 号墳、古川平原 3 号墳で、それぞれ 1 基ずつのみである。稲童 21 号墳出土鉄鏃は長三角形式無茎鏃 2 点、腸袂三角形式無茎鏃 2 点、三角形式長頸鏃 33 点で構成される。馬場代 2 号墳出土品は平根系腸袂柳葉式鏃 42 点のみで、長頸鏃自体を副葬しない。古川平原 3 号墳出土品は副葬された 10 点の長頸鏃のうち、刃部形式が判別できる個体はすべて柳葉式長頸鏃である。なお、稲童 21 号墳・馬場代 2 号墳はともに横矧板鉾留短甲を保有する当地域の上位階層墓である。

このように古墳時代中期後半～後期初頭にかけて、豊前地域の各集団では片刃箭式長頸鏃が広範に普及する様相が認められる。その出土は上位階層墓に限定されるものでなく、当地域の主要武器組成の一翼を担っている。階層的に上位の墳墓ほど片刃箭式長頸鏃を数量的に多く副葬する状況には、各集団の武器保有量が反映していると考えられる。むろん、各古墳に副葬された鉄製品は、第一義的には葬送儀礼に用いられた「儀器」である。京都平野南側（古京都湾南岸域）の上位階層墓では、片刃箭式長頸鏃の副葬が認められない事例が多い。この場合は集団の武器保有量が少ないと見るよりも、遺体埋葬時の儀礼行為自体の差を念頭に考える必要がある。また、下吉田 32 号墳のように片刃箭式長頸鏃の数量は少ないが、独立片逆刺三角形式長頸鏃のような他の広域共有型式の鉄鏃群を多く副葬する古墳もある。なお、独立片逆刺長頸鏃は奴山 1 号墳やセズノ古墳、番塚古墳などの九州北部の首長墓での副葬が目立つ。

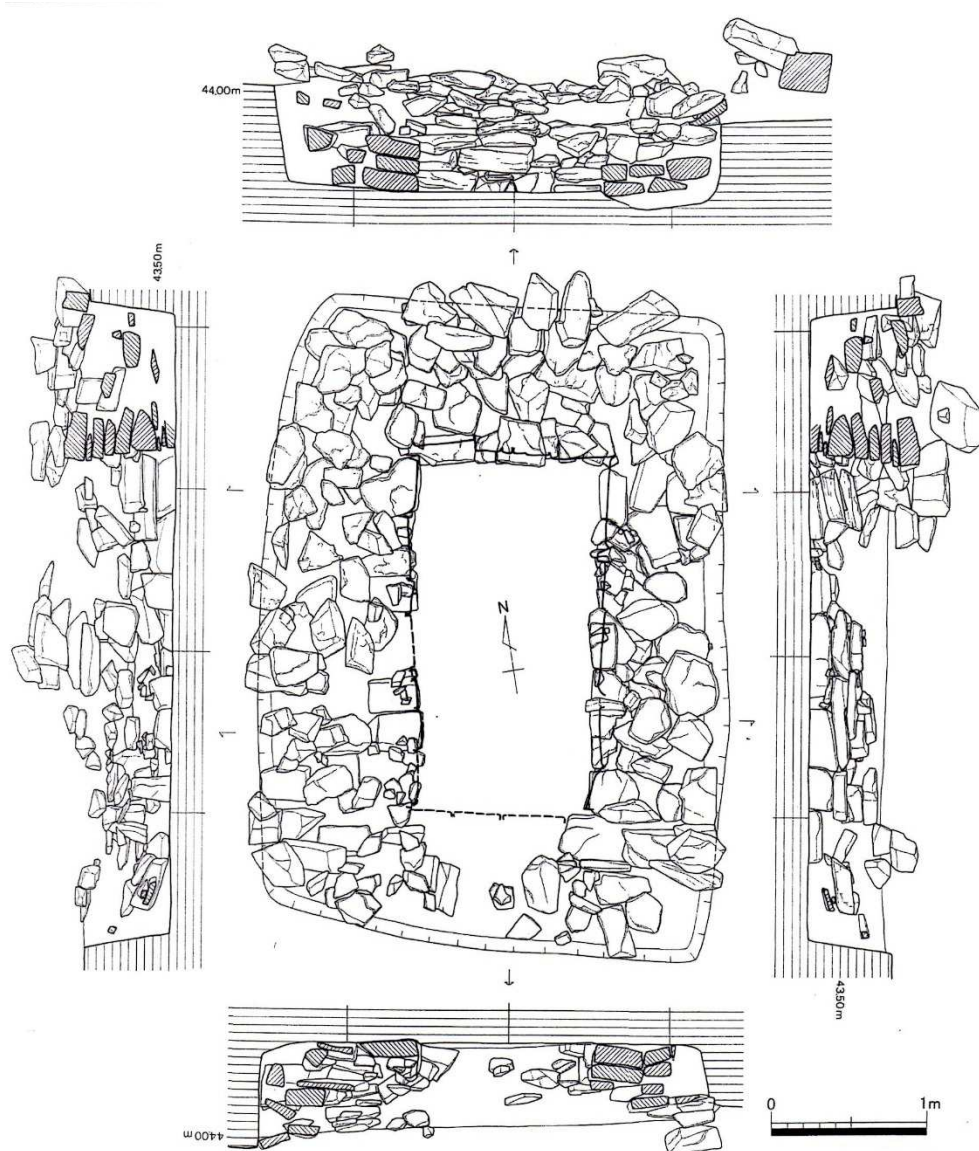
以上の点をふまえた上で、百合ヶ丘 4 号墳出土鉄鏃を見ると、片刃箭式長頸鏃の保有数の少なさに特徴がある。また、単次葬であるにも関わらず新旧の型式を含み、多様な刃部形式・複数規格の長頸鏃群で構成されている。同一古墳群内で鉄鏃組成を対比可能な百合ヶ丘 27 号墳は三角形式長頸鏃 1 点、柳葉式長頸鏃 7 点、長刃鏃 17 点で構成されており、規格のつくり分けが認められるものの比較的均質な様相を示す。この点をふまえると、百合ヶ丘 4 号墳出土鉄鏃の組成の多様さは、遺体埋葬時の儀礼行為の差とするよりも、本古墳造営集団の武器保有状況を反映する可能性が高い。

3. 百合ヶ丘 16 号墳出土鉄製品の検討

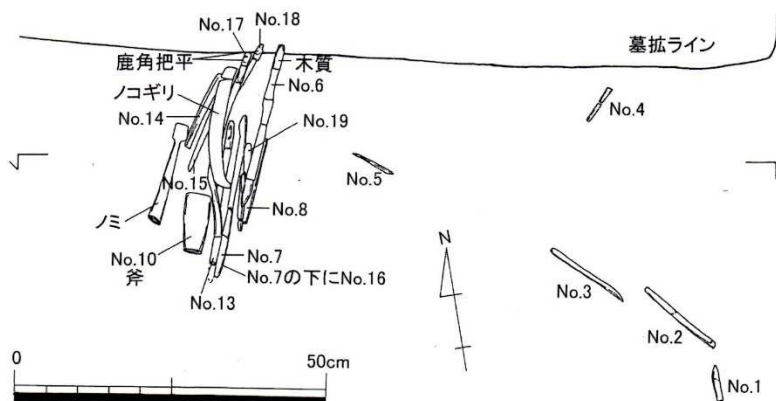
(1) 鉄器組成と副葬配置

出土した鉄製品は、鉄鏃・鉄刀・刀子・鋸・鑿・鉈の 6 種類で、他に不明鉄製品 1 点を含む（第 75 図）。また、中世段階の攪乱土坑（中世墓）内から、鉄釘と鉄刀・短甲の破片が出土している。鉄釘は中世墓に伴うものであるが、短甲の破片は本来的には古墳に伴うものと判断できる。鉄刀破片の帰属を明らかにするのは難しい。

中世墓埋土に短甲の破片が混じることからも分かるように、石室床面の大部分は攪乱を受けている。鉄鏃・鉄刀は石室内から出土したが、正確な出土位置は不明である。ただし、鉄鏃の一部には鉄刀の破片が錆着することから、武器類がある程度まとめられて副葬されていた状況を示す。なお、長頸鏃の一部に上下を逆にして錆着する資料があるため、刃部を突き合わせるような状態で、



第75図 百合ヶ丘16号墳



鉄鏃群が2群存在した可能性がある。

また、石室墓坑の外側から刀子・鋸・鑿・鉄斧・鉈の工具が、まとまった状態で出土した。このうち、数量の多い鉈のみは、資料群より東側に0.8mほど散らばって出土しており、資料群の東側は中世段階での攪乱を受けているものと思われる。この攪乱も考慮しつつ、本来の副葬品配置の復元を試みると、資料群の東側に鉈を揃え、他の工具は鉈と一部重複しながら鋸、刀子、鉄斧、鑿の順番で西側に置いている。工具類の多くは、刃部先端を石室墓坑に向けて配置する。さらに、数量の多い鉈の刃部方向を細かく見ると、刃部方向が逆転する資料もあり、基本的には柄の長軸を揃えることに意識があると考えられる。

(2) 鉄槍 (第76図)

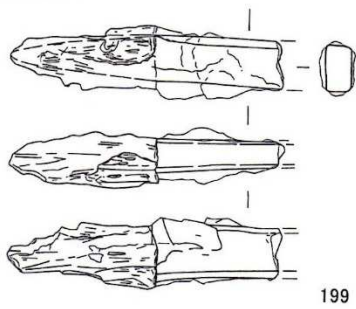
断片であるが、厚みが無く、左右両方に刃部を研ぎ出す点から「鉄槍」と判断した。鉄槍は同じ周防灘沿岸に位置する稲童8号墳で出土している。稲童8号墳出土品はほぼ完形で、確実に鉄槍として識別できる資料であり、比較対象として適切である。百合ヶ丘16号墳出土品は刃部最大幅3.8cm、厚さ0.3cmで、稲童8号墳出土品は刃部最大幅3.4cm、厚さ0.3cmとなり、極めて類似した寸法であることが分かる。なお、稲童8号墳出土品には刃部に有機質の遺存はなく、鞘の構造は不明である。百合ヶ丘16号墳出土品では刃部に幅0.5cmほどの有機質の紐のようなものが巻かれている状況が観察できる。

(3) 鹿角製装具 (第76図)

鹿角製装具をつける鉄製品としては、刀剣類や刀子が一般的に見られるが、百合ヶ丘古墳群では16号墳から長頸鏃と鉈にも装着する事例が複数見られた。このうち、長頸鏃の茎部に残る鹿角については遺存状態が悪く、本来の形状や矢柄との接続方法等に不明な点を残す。これに対し、鉈の柄については断片的ながら本来の形状が残り、鹿角の比較的先端部分を切り落とし、ソケット状に削り貫いて製作した状況が把握できた。長頸鏃や鉈の部材に鹿角を使用するには、熟練した技術と手間を必要とすると考えられる。本古墳出土品では、刀子も含めると計3種の鉄製品で鹿角製装具が確認できる。生前の被葬者の所有物かは不明だが、本集団の個性の一つとして評価できる。

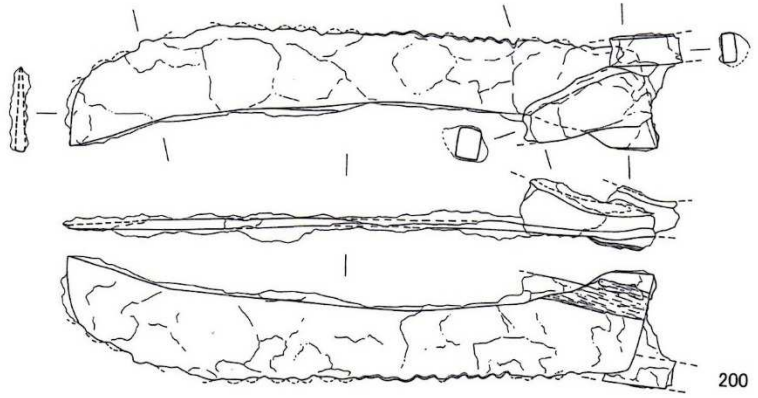
(4) 鋸 (第76図)

本古墳で出土した鋸は、残存長16.5cm、幅2.0cmの片刃の「弓状鋸」である。茎をつくらず、やや弓なり状に反る平面短冊形の形態となる。柄は刃部を挟み込むように左右の上端につけられたと考えられる。同様の構造の鋸は、列島での鋸導入期(古墳時代前期)から見られ、5世紀中頃を境に茎をもつ鋸へと移行することが指摘されている(伊藤1993)。したがって、鋸自体の構造は古墳時代前期の要素が強い。本古墳出土鋸の歯幅は、平均4.1mmで古墳時代前期の事例に比べて、やや間隔が広がっており、同様の歯幅のものは古墳時代中期以後の事例に多い(阿南2011)。残存する刃の突出度も1mmであり、伐採具とするよりも、加工工具と評価する方が妥当である。



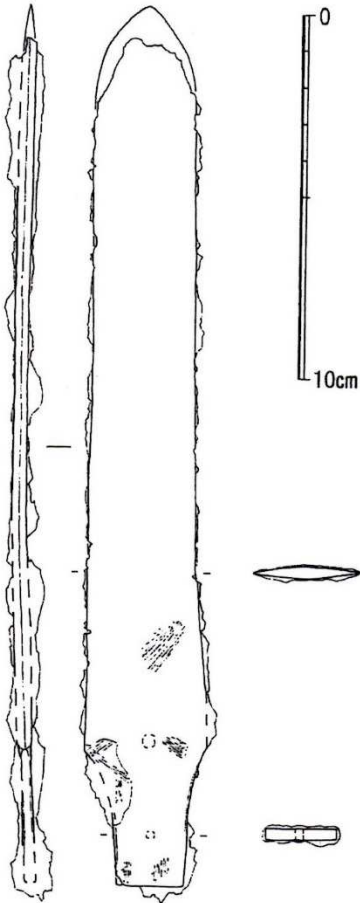
199

鹿角装刀子

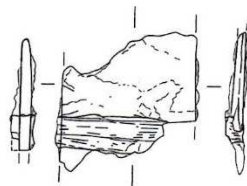


200

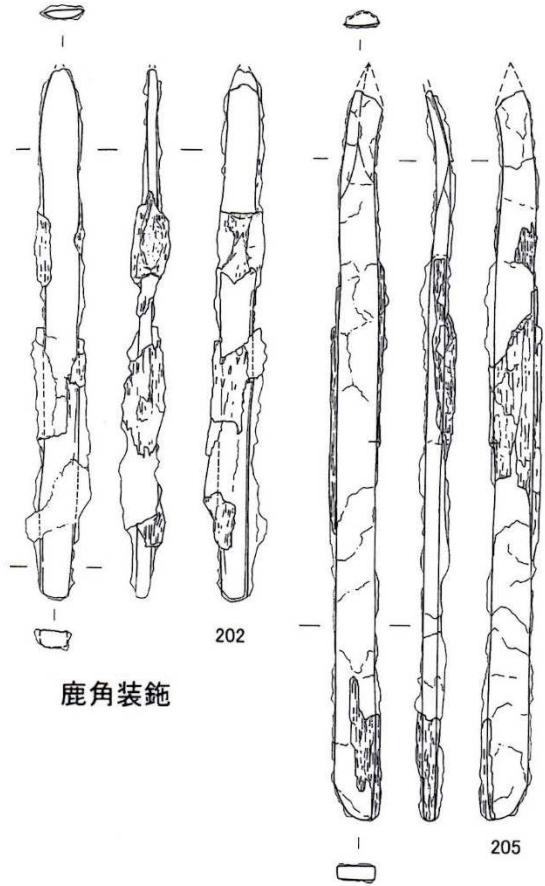
鋸



稲童8号墳出土鉄槍



百合ヶ丘16号墳出土鉄槍



202

鹿角装銃

205

第 76 図 百合ヶ丘 16 号墳出土鉄器

(5) 棺外供献鉄器 (第 77 図)

百合ヶ丘 16 号墳ではほぼ原位置を保った状態で、刀子 3 点・鋸 1 点・鑿 1 点・鉄斧 1 点・鉈 7 点の計 4 種類 13 点の鉄製工具が石室墓坑の外側から一括で出土した。以下では、豊前地域の棺外供献鉄器の様相を整理した後に、百合ヶ丘 16 号墳の棺外供献鉄器の位置づけを行う。

鉄製工具類を主体部内に副葬する行為は弥生時代後期から見られ、高津尾遺跡（北九州市）、下稗田遺跡（行橋市）等で確認できる。同様に鉄製品の棺外供献自体も弥生時代後期～古墳時代前期前半には確認でき、山国川流域の穴ヶ葉山遺跡（上毛町）は好事例となる（大平村 1993）。

穴ヶ葉山遺跡では計 80 基にも及ぶ密集した石蓋土坑墓群が見つかった。調査の結果、約半数の 36 基から鉄製品が出土した。出土鉄製品の組成は刀子や鉈等の小型工具類を主体とし、わずかに鉄剣や素環刀等の武器類が加わる。これらの鉄製品出土墓のうち、12b・15・20・35・38・42・66・79 号墓の計 8 基で鉄器の棺外供献が確認できる。鉄器の供献位置を軸に墳墓と出土鉄器を整理すると、以下のように分類できる。

A 類：蓋石上面での供献…38 号墓（鉄鏃）、42 号墓（素環刀）

B 類：蓋石直下での供献…12b 号墓（鉈）・15 号墓（鉈）・35 号墓（鉈）・79 号墓（鉈）

C 類：墓坑床面での供献…20 号墓（鉈）・66 号墓（鋤）

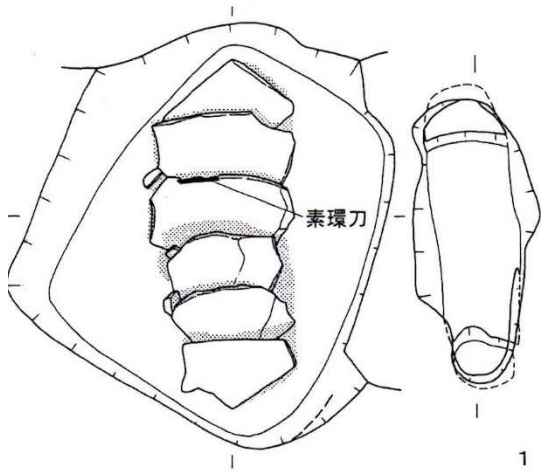
C 類の 20 号墓では鉈自体は天井石に被覆されていないが、B 類の蓋石直下での供献事例とは違いがなく、同質のものと見てよい。66 号墓は出土位置が明らかに他の工具類と異なっている。また、A 類の蓋石上面と B 類の蓋石直下の供献では、平面的な出土位置には大差ないが、遺体埋葬過程で鉄器を供献するタイミングに違いがある。B 類の蓋石直下の供献は天井石架工以前に鉄製品を配置したと考えられ、A 類の蓋石上面での供献は確実に天井石架工後に行われたと識別できる。本墳墓群では鉄鏃・素環刀のみが蓋石上面で出土しており、遺体埋葬の最終段階でなされた棺外供献鉄器は武器類のみとなる。工具類のうち、鉈はすべて天井石架工以前に置かれている。

同じ山国側流域では、下唐原西方遺跡で鉄器の棺外供献が見られる。当遺跡は前方後円墳と考えられる西方古墳（古墳時代前期）に隣接しており、古墳時代前期～中期にかけて継続的に墓域が営まれている。5 号方形周溝墓（5c 前）では、石棺系竪穴式石室の石室墓坑上面で鉄斧 2 点、鉄鋤 1 点、刀子 1 点、平根系圭頭鏃 1 点、不明鉄器 1 点出土した。墓坑上面の鉄器群は北側に集まるものの、明らかに 2 群に分かれて置かれている。鉄器群の一部は天井に被覆される位置にある。なお、棺外鉄器以外にも刀子 1 点が石室床面から出土している。

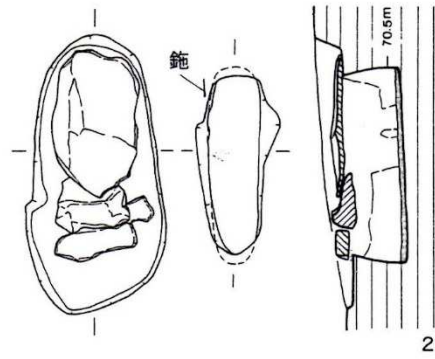
京都平野に位置する穴田 4 号墳（5c 前）では、天井石に一部被覆される状態で墓坑上面から刀子 1 点出土した。本古墳は墳丘を大幅に削平されるものの、主体部（石蓋土坑墓）は未盗掘の状態に残されていたが、内部からは副葬鉄製品は出土していない（福岡県 1998）。

同じ京都平野にある竹並遺跡でも、A 区の方形周溝墓で鉄器の棺外供献と思われる事例がある。A 区 18 号方形周溝墓（5c 初）では、第 1 主体部の床面から遊離した状態で U 字鋤先が出土した。出土状況の記録が簡略なため詳細は不明だが、U 字鋤先は木蓋上面に置かれていた可能性がある。

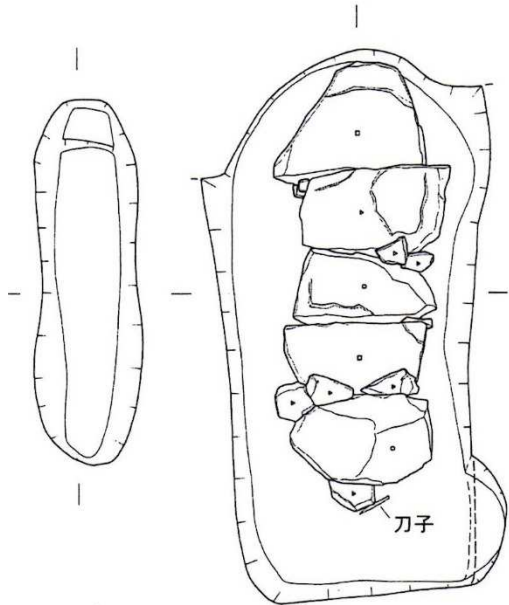
京都平野の内陸部に位置する古川平原古墳群でも、棺外供献鉄器の事例がある。棺外供献鉄器が確認できたのは 5 号墳（5c 前）で、墓坑上面から平根系柳葉式鉄鏃 1 点出土した。本古墳



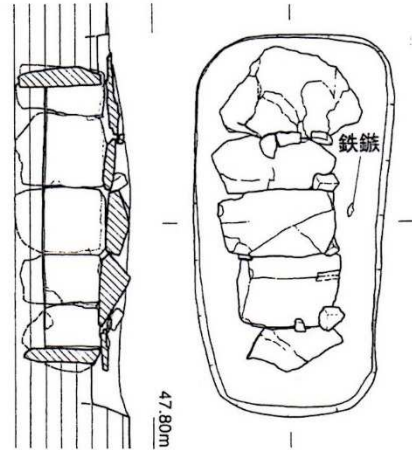
1



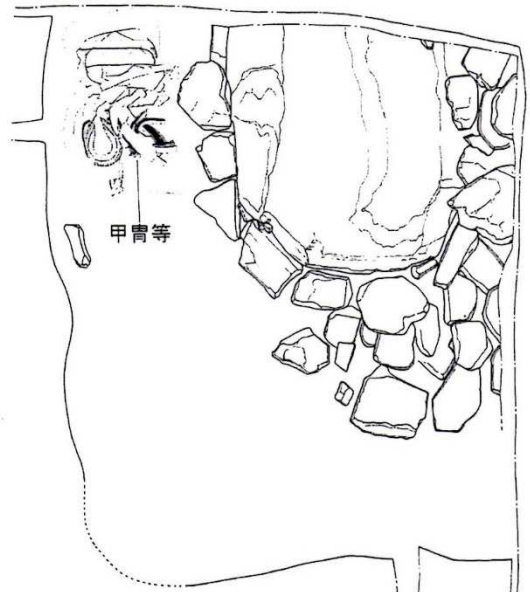
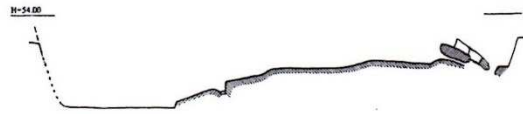
2



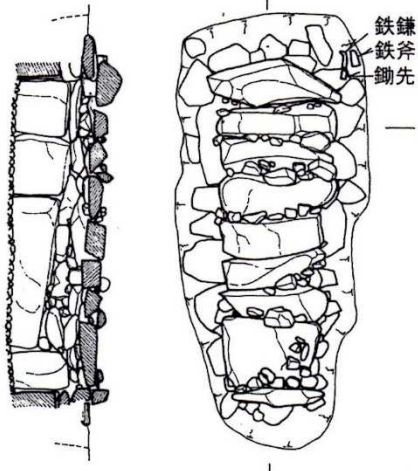
3



4



6



5

- 1: 穴ヶ葉山 42 号墓 3: 穴田 4 号墳 5: 東宮ノ尾 5 号墳
 2: 穴ヶ葉山 15 号墓 4: 古川平原 5 号墳 6: 堤当正寺古墳



第 77 図 棺外供献鉄器の事例

も未盗掘墳であったが、副葬鉄製品は鉄針状の不明鉄製品 2 点のみである。なお、本古墳群の主墳となる 3 号墳をはじめ、他の古墳では棺外供献鉄器は確認できない（犀川町 1995）。

豊前北部の紫川下流域に位置する東宮ノ尾 3 号墳（5c 後）では、石棺系竪穴式石室の石室墓坑上面で鉄鎌 1 点、鉄斧 1 点、鋤先 1 点が一括で出土した。これらの農工具類は石室蓋石とほぼ同じ高さで検出されている。当古墳は本古墳群内で最も規模の大きい古墳である。なお、主体部は未盗掘であったが、出土遺物は無く、土器類もすべて墳丘裾に供献されていた。また、同古墳群内では 2 号墳の石室横積石上面で刀子 1 点が出土しており、やはり同様に遺体埋葬時の儀礼行為である。これに対し、同古墳群の 7 号墳では刀子 1 点と鉄斧 1 点が主体部内に副葬がなされていた（北九州市 1974）。

以上、弥生時代後期から古墳時代中期にかけての豊前地域の棺外供献鉄器の事例について、その出土状況を整理した。豊前地域の棺外供献鉄器は、鉄器出土数が増加する弥生時代後期～末期には見られる。鉄鏃・鉄剣等の武器類に比べ、鉋・刀子等の工具類を棺外供献鉄器に用いる頻度が高いが、これは当該期の鉄器組成とその比率自体にも要因がある。また、棺外供献鉄器の出現当初から、天井石架工以前と以後の二者が存在することが確認できた。資料数は乏しいが、武器類に天井石架工以後の事例があり、工具類に天井石架工以後の事例が多い。

弥生時代後期から古墳時代前期にかけては、鉄製品の副葬品量自体が少なく、棺外供献鉄器は鉋や刀子等の工具類を単独で用いる事例が主体となる。古墳時代中期になると、鉄器副葬量の増加に比例して、一古墳で見られる棺外供献鉄器の種類と数量も増加するが、依然として工具類を単独で用いる事例も多い。同一古墳群内で棺外供献鉄器を比較できる東宮ノ尾古墳群等の事例を見ると、豊富な棺外供献鉄器をもつ古墳は墳丘規模が大きく、当該期に見られる棺外供献鉄器の古墳間の差は、被葬者の階層差を反映すると考えられる。また、豊前地域の事例ではないが、より階層的に上位となる前方後円墳等の首長墓での棺外供献鉄器には、短甲や鉄鏃等の豊富な武器・武具類も用いられている（註 2）。

これらの点をふまえた上で、百合ヶ丘 16 号墳で見られた棺外供献鉄器の位置づけを検討する。まずは、百合ヶ丘 16 号墳の棺外供献鉄器の出土状況を整理する。

百合ヶ丘 16 号墳の棺外供献鉄器は、4 種類 13 点の工具で構成される。この工具類は、主体部南側の石室墓坑外側の旧表土直上に置かれており、古墳完成時には盛土（天井石被覆土か？）に覆われる状況にあった。その後の中世墓の造営に伴い百合ヶ丘 16 号墳の墳丘上部は面的に削平を受けたため、工具類はわずかに残る盛土とともに現地表面直下で出土した。このため、工具類の供献は、墓坑掘削以後から天井石架工以前の段階になされたのは確実視できるが、石室構築から遺体埋葬のどの段階で供献されたのかは、層位的には特定できない。ただし、工具類は墓坑に近接した位置にあることから、墓坑掘削後の壁体構築の作業空間を考えると、墓坑掘削当初から置かれていたとは考え難い。つまり、遺体埋葬から天井石架工にいたる過程で、棺外供献された可能性が高いと考えられる。このような鉄製工具類の棺外供献事例は、上述したように豊前地域では弥生時代後期以後に継続的に見られ、本古墳の棺外供献鉄器もその系譜に属する儀礼行為として評価できる。

次に百合ヶ丘 16 号墳の棺外供献鉄器を階層的な視点で検討する。百合ヶ丘 16 号墳は同古墳群

で最大規模の古墳である。また、帯金式甲冑などの豊富な副葬品をもつことから、上位階層墓に位置づけられる。当古墳で見られる棺外供献鉄器は武器・武具類を含まず工具類のみで構成されるが、一般的に見られる刀子・鉋・鉄斧に加え、鑿や鋸も含んでいる。つまり、棺外供献工具の種類と数量は、当古墳の被葬者の階層性の高さに裏付けられたものと判断できる。

(6) 遺体埋葬時期

百合ヶ丘 16 号墳出土品には、工具類だけでなく、古墳時代中期を代表する武具である帯金式甲冑が含まれる。報告でも述べられているように、出土した帯金式甲冑は細片となっているが、三角板革綴甲冑片に加え、不確実ながら鋳留甲冑片の存在が確認できる。供伴する鉄鏃が長頸鏃を主体とすることもふまえると、鋳留移行期の組成として認識できる。墳丘上から出土した須恵器が比較的古相を示す状況から、TK216 型式期、もしくはTK208 型式期でも比較的古い時期に遺体埋葬がなされたと考えられる。

4. 百合ヶ丘 27 号墳出土鉄製品の検討

(1) 鉄器組成と副葬配置 (第 78 図)

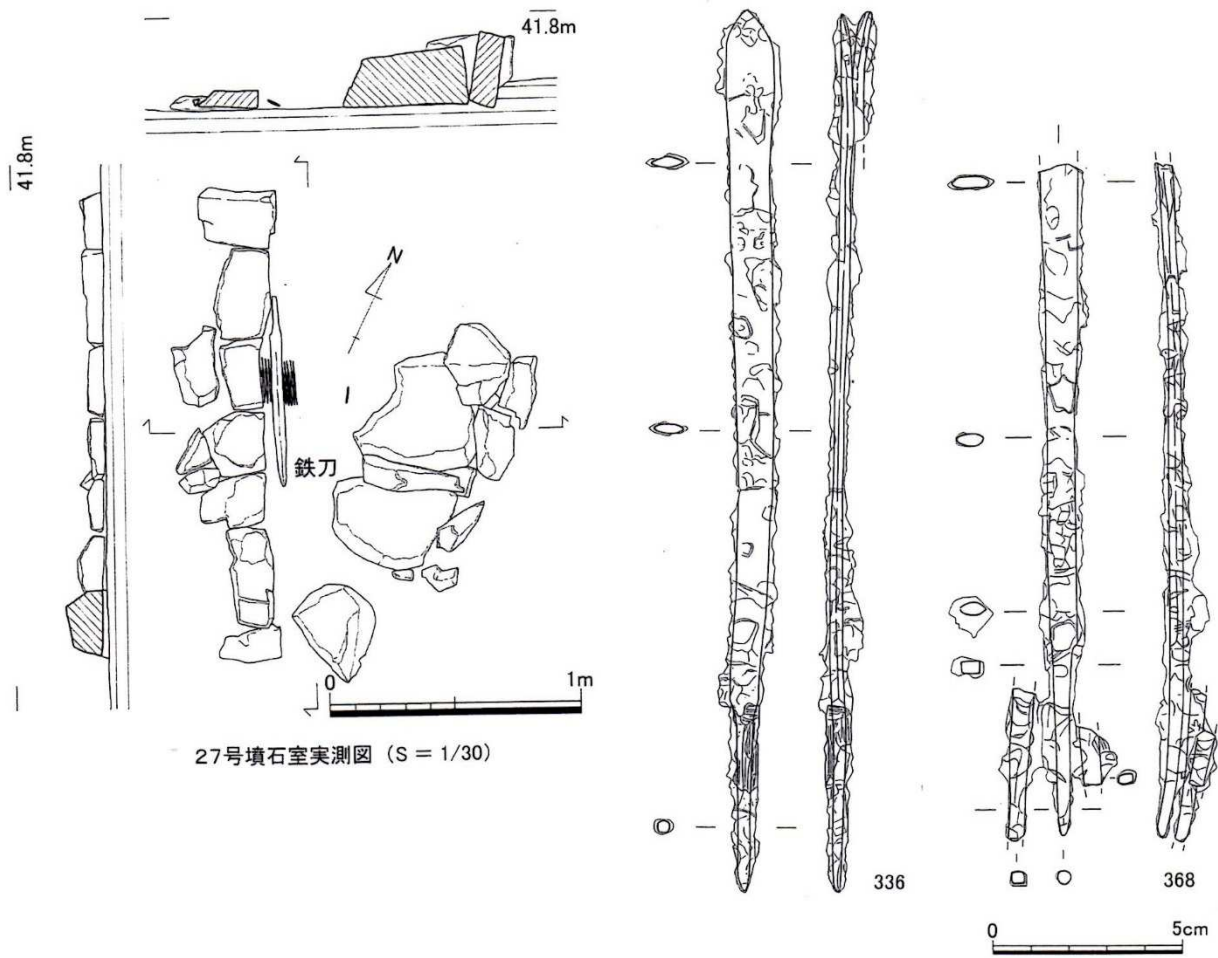
出土した鉄製品は、鉄鏃と鉄刀の 2 種類である。これらの多くは、石室東側壁際に整然と軸を揃えた状態で出土した。少量の鉄製品は被葬者の遺体を挟んで対位置にある西側壁付近で出土した。副葬時の状況を復元すると、東側壁側では、まず鉄刀を配置し、その上に鉄鏃の束を重ねるように置いている。西側壁側にも、鉄鏃数本を置いている。

その後の経年変化により、東側壁側の鉄鏃束は、鉄刀を挟んで左右に分かれる状況にあることから、遺物の取り上げの際には鉄刀を挟む左右それぞれを A 群・B 群として取り上げている。出土状況の写真を見る限り、東側壁際の鉄鏃群が比較的残存状況も良く、鉄鏃の本数も多い。このため、B 群が東側壁際の鉄鏃群に対応すると考えられる。なお、鉄製品の注記はすべて A 群・B 群のいずれかに該当するため、西側壁側の少量の鉄製品も A 群として取り上げる状況にある。なお、鉄刀は現在所在が不明となっている。

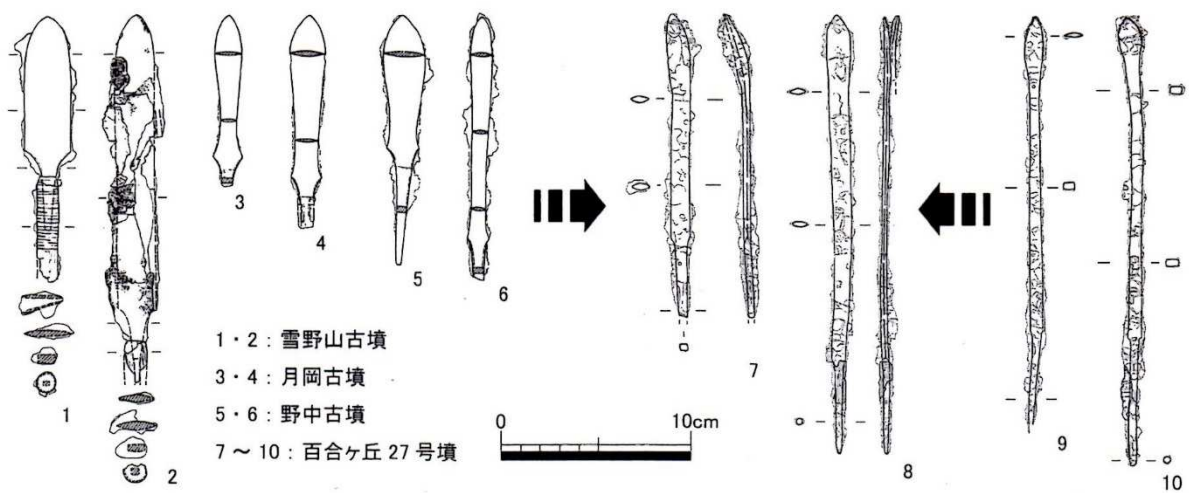
先述したように、A 群は東側壁側だけでなく、西側壁側で出土した鉄鏃も含んでいる。西側壁側に置かれた鉄鏃には、少なくとも、柳葉式長頸鏃が 2 個体含まれていた可能性が高い。東側壁側の鉄鏃は柳葉式長頸鏃と刃部形式不明な尖根系長頸鏃が、あわせて最低 7 個体が確認できる。また、後述する長刃鏃は少なくとも 3 個体が含まれている。

B 群は東側壁側のみの鉄鏃群である。残存する刃部の個数から、柳葉式長頸鏃が最低 8 個体、三角形式鏃が最低 1 個体存在する。長刃鏃は個体数を識別しづらいが、残存範囲から 4 個体は存在したと考えられる。

以上の検討から、本古墳で出土した鉄鏃の総数は、柳葉式を中心とした尖根系長頸鏃がおおよそ 17 個体、三角形式鏃が 1 個体、長刃鏃が 7 個体の計 25 個体以上が存在したこととなる。このうち、柳葉式長頸鏃 2 個体は、西側壁側から出土しており、残りの 23 個体が鉄刀の側に置かれた鉄鏃束となる。別個体と鑄着した資料を見ると、柳葉式長頸鏃は柳葉式長頸鏃と、長刃鏃は長刃鏃というように、同一型式同士で鑄着することから、型式ごとにまとめられていた可能性が高



第78図 百合ヶ丘27号墳



第79図 長刀鎌4の系統関係

い。また、鉄刀を挟んで、それぞれ左右に柳葉式長頸鏃と長刃鏃が比較的均等に分かれることから、これらの鉄鏃型式の束は左右ではなく、上下に分けられていたと推測できる。

(2) 長刃鏃について (第 79 図)

百合ヶ丘 27 号墳出土品には、「長刃鏃」と呼称できる特異な形態の鉄鏃が含まれている。以下では、長刃鏃を他形式の鉄鏃との関係の中での型式学的位置づけを試みる。

長刃鏃の形態を整理すると、全体的な形状は長頸鏃に類似し、頸部が無く、刃部と茎部のみで構成される。刃部は両丸造で、刃関（篋被）形態は角関（角篋被）となる。いわゆる「無頸有茎鏃」に区分できる。刃部の破片のみでは、平面形態が「鈍」と類似するため、その識別に当たっては断面形態の検証が必要不可欠である。茎部での矢柄との結合は一般的な鉄鏃と同じ構造で、樹皮による口巻きが観察できる。このように長刃鏃は長頸鏃と形態的に類似しながらも、刃部と茎部が連続しており、厳密には「無頸」として区分できる。このため、長刃鏃を型式学的に位置づけるには、平根系鉄鏃と尖根系の短頸・長頸鏃の双方から検討を加える必要がある。

平根系鉄鏃との関係では、古墳時代中期を代表する鉄鏃である「鳥舌鏃（柳葉式鉄鏃）」との関係が注視される（註 3）。長刃鏃は「山形突起」が無いものの、刃部の厚みが薄く、明瞭な稜線を有さない研ぎ出しをする点で類似しており、柳葉式鉄鏃と製作技法上の共通点が見出せる。形態的にも刃部が伸長した鳥舌鏃に似る。伸長化が著しく進んだ鳥舌鏃は、長頸鏃成立期の野中古墳（藤井寺市）で出土しており、その出現には長頸鏃の影響が強くあるとの評価がなされている（大阪大 1976・鈴木 2003）。また、鳥舌鏃では同一古墳の副葬品でも、個体間の規格のつくり分けが認められており、「伸長化が進行した月岡古墳（うきは市）出土例においても数種類の大きさが造り分けられている」。同様に百合ヶ丘 27 号墳出土の長刃鏃でも、確実に規格のつくり分けがなされている点は注目できる。

尖根系鉄鏃との関係では、形態的には「柳葉式長頸鏃」に類似し、刃部先端のみの破片では両者の区別は困難である。両者の違いは頸部の有無にあり、長刃鏃では刃関がそのまま篋被として機能する。刃関は明確な屈曲形態とはならず、わずかに緩く屈曲して、茎部へと接続する。次に比較対象として重要なのが寸法である。残りのよい長刃鏃と同古墳出土品の柳葉式長頸鏃を比較すると、その全長が類似した寸法であることが分かる。同様に、刃部最大幅も通常の柳葉式長頸鏃と同じ程度の大きさであり、全長に占める茎部の長さの比率もほぼ同じくする。これらの点を整理すると、長刃鏃の形態・寸法は「長頸鏃」の強い影響化にある。長刃鏃には頸部は存在しないが、機能的には刃部下半がその役割を担っていたと考える。

以上のように百合ヶ丘 27 号墳出土の長刃鏃について、平根系鉄鏃・尖根系鉄鏃の双方からその関係性を探った。山形突起が無い点で鳥舌鏃との型式差は大きいですが、長刃鏃が柳葉式鉄鏃の一変容形態であることは認められる。鳥舌鏃の型式組列上で位置づけた場合、長刃鏃は伸長化が著しく進んだ最新型式として評価できる。また、その一方で寸法的には定型化した長頸鏃と酷似しており、列島における長頸鏃定着期の一様相としても評価できる。

(3) 遺体埋葬時期

百合ヶ丘 27 号墳は土器の出土が無く、石室も大破する。このため、副葬鉄製品からその造営時期を検討する必要がある。上記の長刃鍬の型式学的位置づけをふまえると、副葬鉄鍬の製作時期は、鳥舌鍬の消滅期と列島での長頸鍬定着期に該当すると考えられる。長刃鍬と併に副葬された柳葉式長頸鍬も、全長が 22 cm前後の大型の個体が多く長頸鍬定着期の様相を示す。これらの点から、百合ヶ丘 27 号墳の遺体埋葬時期は TK208 型式期にもとめられる。

5. 百合ヶ丘古墳群に見る革新性と保守性

以上、多角的な視点から、百合ヶ丘古墳群内の中期古墳に副葬された鉄製品について検討を加えた。本古墳群はいわゆる「首長墓」に該当する古墳を含まないが、広域共有型式のものや地域独自型式のものまで多様な鉄製品を副葬品にもつ。この多様な鉄製品の組成は、古墳時代中期前半に波及した渡来系鍛冶技術や渡来系鉄器の存在を前提とする。また、棺外供献鉄器に見られるような弥生時代以来の伝統的な儀礼行為とともに、竪穴系墓制から横穴系墓制への移行に代表される在地墓制の変容も認められる。

これらの様相は、古墳時代中期の九州北部に居住した集団の一つの実態を反映しており、当該期の在来集団に見られる革新性と保守性の両側面が窺える。

【註】

- 1 11 号墳出土鉄刀は、中世墓の棺座敷石上で出土しており、中世墓に伴う資料として扱う。また、13 号墳出土鏝も周溝埋土出土であり、その帰属は不明である。
- 2 筑後川水域の堤当正寺古墳（朝倉市）では、石室墓坑上面に豊富な武器・武具類が配置される状況が確認されている（甘木市 2000）。
- 3 古墳時代前期の柳葉式鉄鍬にも、雪野山古墳出土品に見られる「大形長鋒柳葉式」鉄鍬のように刃部が長大化した事例がある（雪野山古墳発掘調査団 1996）。本文でも述べるように、百合ヶ丘 27 号墳出土「長刃鍬」については長頸鍬の強い影響下にある。

第3章 胸肩君の研究

1. 問題設定

古墳時代中期に見られた渡来系文化の多面的な受容を経て、古墳時代後期の古墳社会は推移する。古墳時代後期の九州では、筑紫君や肥君に代表される首長層が、大型前方後円墳を軸とした墓域を広域かつ安定的に形成する事例が認められる。これらの墓域の造営は、首長層が行使できる労働力を前提としており、地域社会における首長層の存在感を強く示す。

第Ⅰ・Ⅱ部で示したように、古墳時代後期は日本列島での鉄生産（鉄製錬）が定着した時期に当たる。多くの資源と労働力を必要とする鉄生産が、どのような命令系統に基づいて実施されたのが問題であり、倭王権も含めた諸勢力の検討が必要となる。ここでは、まず九州北部の首長層の動向を検討する。

本章では、玄海灘沿岸域の有力首長層である「胸肩君」をモデルケースとして、古墳時代後期における九州北部の首長層の動向を明らかにする。なお、ムナカタの表記は、胸肩・胸形・胸方・宗肩・宗形・宗像などが知られる。宗形は奈良時代を中心に使用され、宗像は平安時代以降の表記となる。本稿で用いた胸肩は、『古事記』・『日本書紀』の段階で主に用いられている。

2. 墓制と領域

宗像郡は、九州北部でも特に前方後円墳・群集墳が密集する地域である。玄海灘に面した広大な墓域をもつ津屋崎古墳群はその中核であり、豪族「胸肩君」一族の墓所と目される。胸肩君に関する研究は、とくに沖ノ島祭祀との関係で注目を集めており、記紀の記述と併せて、九州北部を代表する海人集団として認識されてきた。そして、彼らが宗像地域を本拠に玄海灘の海上交通を掌握し、大和王権との結び付きを強めたとするのが通説となっている。

筆者が問題とするのは、この通説の根幹となる海上交通の実態である。九州北部で「胸肩君」一族がどのような領域を形成し、かつどのように海上交通の実権を握っていたのかという、時空間的な広がりやその実態については、考古資料に基づいての論証が十分になされていない。本稿では、宗像地域の古墳文化＝墓制の特質を抽出し、その影響が周辺域にどのように拡散しているかを明らかにすることで、この問題に取り組む。

(1) 研究視点

墓制は一般的に、各集団の個性が強く反映されると考えられ、その分析から集団を抽出する研究は、各時代を通じて盛んである。筆者は、この墓制を相対的に分ければ、「形態」と「使用方法」の二つの属性に大別できると考えている。これを古墳墓制に当てはめると、「形態」は墳丘や主体部に該当し、「使用方法」は遺体埋葬や葬送儀礼に該当する(註1)。横穴式石室墳に限定すれば、同じ形態の横穴式石室を採用していても、異なる集団が埋葬を行えば、その埋葬方法や葬送儀礼の痕跡は異なってくる。これに対し、違う形態の横穴式石室を採用していても、同じ集団が埋葬を行えば、その埋葬方法や葬送儀礼の痕跡は類似してくる。つまり、筆者は古墳資料の分析から、

集団差を識別するのであれば、古墳の「使用方法」を相対的に重視する立場にある。むろん、これらは卓上の理論であり、実態の資料にはさまざまな障害がある(註2)。

以上をふまえ、本稿では古墳時代後期に地域色が強まる宗像地域の墓制を対象に、墓制の「形態」と「使用方法」を別個に検討し、両者の検討成果を相互に照合することで、①宗像地域の墓制の空間的広がり、②周辺墓制への影響を明らかにする。その成果をふまえ、「胸肩君」一族の足跡に迫るのが、本稿の目的である。

以下では、具体的な分析対象を提示し、その認識を明らかにしておく。宗像地域の墓制の「形態」で、資料数が多いのは「横穴式石室」である。横穴式石室は構造が複雑で、墳丘構築作業とも連動するため、古墳墓制の「形態」でも、とくに重要な属性となる。この「横穴式石室」の検討に基づく仮説を主軸としたい。

次に、古墳祭祀に用いる「土器」に着目する。本稿では、とくに地域色の著しい土師器高杯に焦点を当てる。土師器高杯自体は土器様式の一つであり、集団差とは直結しない。しかし、葬送儀礼で使用する「選択」と葬送儀礼に用いた痕跡とを併せて検証することで、古墳の「使用方法」の一側面へと肉薄できると考える。

以上のように、古墳墓制の各属性をそれぞれ独自の方法で分析し、それぞれで仮説を抽出する。それらの仮説を照合することで、本研究の目的を果たしたい。

(2) 横穴式石室の研究

①研究史

本研究が分析対象とする「九州型石室」は、「畿内型石室」とは異なる系譜の上で成立した九州独自の古墳文化の一つである。この「九州型石室」は、2007年度の日本考古学協会熊本大会で主体的に取り上げられ、藏富士寛氏により近年の動向が整理された(藏富士 2007)。しかし、一概に「九州型石室」と言っても、その実態は多様であり、その指標の一つとされる「立柱石」をもたない地域色も発現する。この「立柱石」を持たない地域色を発現するのが、本稿の主要な分析対象となる宗像地域の古墳である。

現在、九州の横穴式石室の分類には、大きく二つの流れがある。一つは、石室平面形態に重点をおく分類で、すでに「九州型石室」の広域的な実態把握を達成している(藏富士 2011)。この分類方法の認識は、重藤氏の研究に端的に表現されている。重藤氏は「横穴式石室の分類的研究では第一に系統を区分し、その中を型式分類するという手順で行うのが有効」と考える(重藤 1999)。そして、「平面形は横穴式石室の構築の最初の段階で決定され、その後の構築技術をも規定する」とし、「横穴式石室の系統区分の基準としては他の属性に優先する」と分類基準を明快に示した。

これらの研究に対し、石室の石積み形態を軸に類型設定を行うのが田村悟氏の研究である(田村 1999)。田村氏は、遠賀川流域を中心に、同一平面形態の石室でも、玄室構造に明確な差異がある点を指摘した。この玄室構造を基に類型設定を行うことで、石室平面形態のみでは抽出できなかった地域性を認識可能にした。津曲大祐氏は、石室分類自体は平面形態を軸とするが、石室の石積み方法を整理した上で検討を進め、福岡平野で築造された石室の多系統性を実証した(津

曲 2004)。また、石室構築技術に関する研究では、釜瀬明宏氏の研究も大いに評価されるべきである(釜瀬 2004)。釜瀬氏の研究では、埋葬施設の構築と墓坑掘削・盛土量の関係性を追及している。

先行研究で明らかになっている「石室平面形態の系統性」と「玄室構造の地域性」は、相反するものでなく、両者の研究を発展的に継承していく必要がある。また、津曲氏・釜瀬氏が提示した石積みや墓坑掘削・盛土量も重要な視点である。

藏富士氏がⅡ期(MT15・TK10 型式期以降)とする石室の小地域色が表出する時期は、比較的短期間で広域に複室構造化と高天井化が進行する。このため、同一支群の古墳でも、複室と単室などの石室平面形態の選択がなされるため、石室平面形態のみの分類では集団差は抽出できない。筆者は、この時期の石室を整理するには、①石室構築技術に基づく分類と②石室平面形態に基づく分類を別個に行った後に、両者を統合すべきと考える。この分類方法により、従来の研究で明らかになった石室平面形態(ハード面)の系統性と葬送儀礼(ソフト面)の系統性を評価しつつも、石室構築技術の小地域色を認識することが可能となる。

筆者は、長者の隈古墳(福岡県糟屋郡篠栗町)の石室を考察するにあたり、上記の問題意識を抱き、その素描を記した(小嶋 2009a)。しかし、分類基準に曖昧な点も多々あったため、その分類を本稿で再定義することとする。

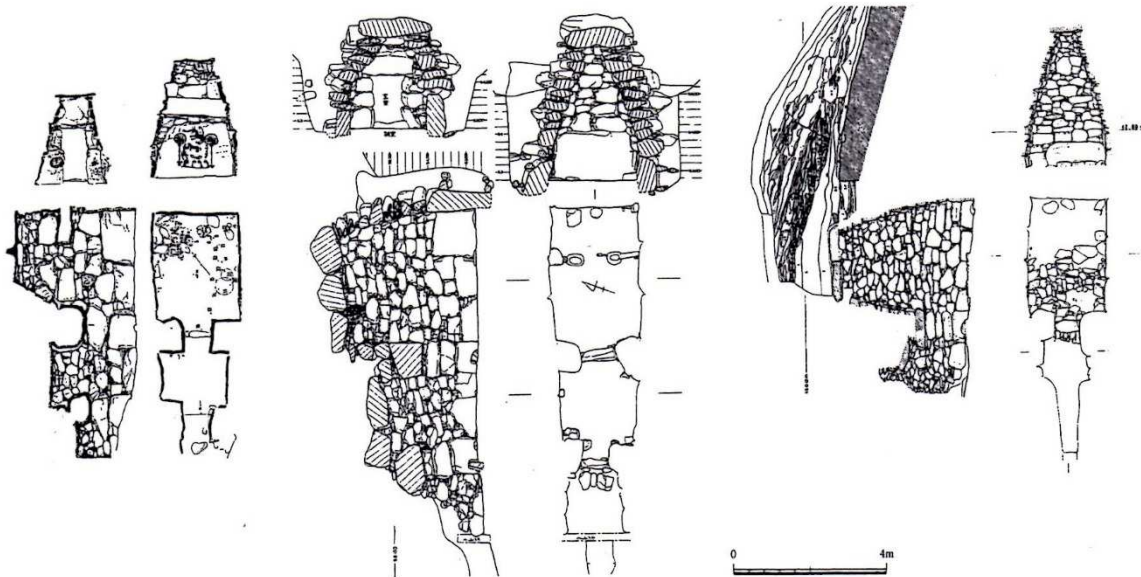
②分析方法

まず、石室構築技術に基づく分類と石室平面形態に基づく分類を整理する(第 80 図)。石室構築技術に基づく分類では、本稿の主対象である「宗像型」の定義を明確にする。また、本稿では新たに「糸島型」を設定している。他の分類である八女型、那珂型については、前稿と同じものを用いる(小嶋 2009b)。なお、糟屋北型については、その分類基準を見直し、類型設定を行わない(註 3)。

I. 石室構築技術に基づく分類

宗像型 ①眉石上面よりも深い墓坑を掘削する。典型的な事例では、墓坑の深さが天井石付近まで達する。②袖部は両袖式で構築する。また、袖部の石積みでは明確な立柱状石材を用いず、扁平石材の横積みを多用する。このため、袖部の石材が玄室側壁や前室側壁、羨道側壁、前庭部の石積みにも組み込まれる事例がある。③壁体の石積みでは、壁体全体の高さに占める腰石の比率が低い。腰石上の石積では、レンガ積みや平積みを多用し、横目地が頻繁に通る。④奥壁や前壁に比べ、側壁を強く持ち送り、石室横断面形は「合掌形」となる。そして、玄室天井高に占める前壁の比率が 60%以上になる高い玄室天井を有する。また、天井石は二枚以上で構成され、天井平面形が長楕円形となる。⑤両袖単室短羨道石室 I 類を採用する傾向にあり、両袖単室長羨道石室 II 類の採用率は低い。

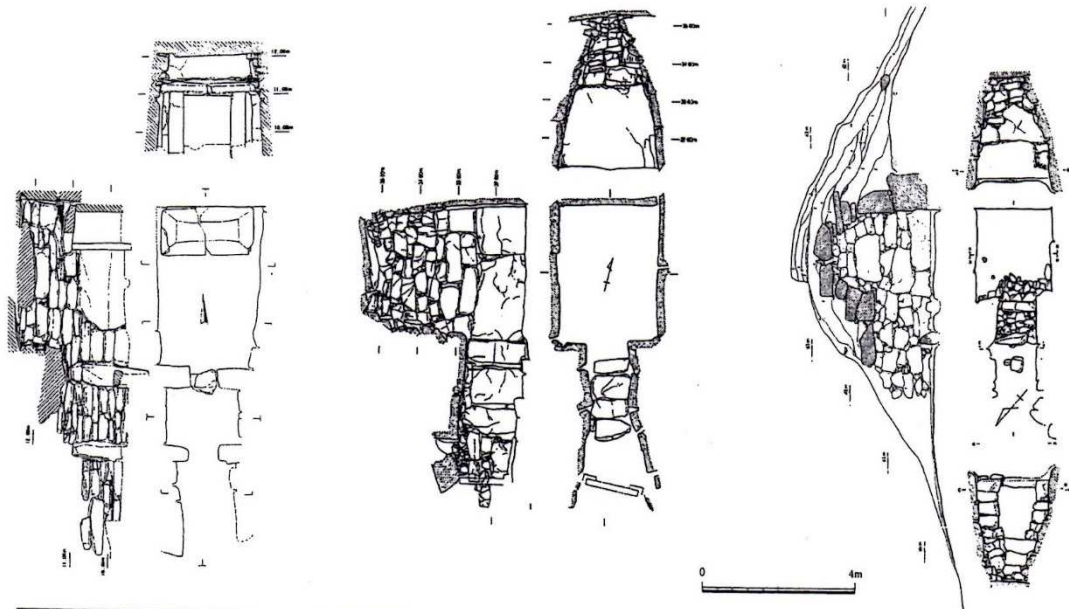
以上が宗像型の石室構築技術の特徴的な属性だが、重視すべき指標は、①深い墓坑と②袖部での扁平石材の多用である。③の壁体での平積み多用や④の合掌形の持ち送りと高い天井は、宗像型石室の特徴的な属性ではあるが、他の石室でも見られる属性でもある。とくに宗像型の石室構築技術では、①墓坑の深さが特殊な属性である。古墳構築全体の作業を通覧した場合、その作業



宗像系両袖複室石室
竹原古墳

宗像型両袖複室石室
勝浦乗越古墳

宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類
手光・南支群5号墳



八女型両袖複室石室
東光寺剣塚古墳

那珂型両袖単室長羨道石室Ⅰ類
日拝塚古墳

糸島型両袖単室長羨道石室Ⅱ類
相原6号墳

第80図 横穴式石室の類型

工程の初期になされる墓坑掘削は、後続する作業工程を規定することになる。まず、墓坑内への石材搬入方法やその積み方が、他の九州型石室とは当然異なってくる。また、横穴系埋葬施設は盛土と石積みを連動させることで壁体を支持するため、盛土作業にも違いが生じる。以上をふまえば、①墓坑の深さは極めて重要な属性と評価できる。また、⑤は石室平面形態に関する特徴であるが、それぞれの石室構築技術は、特定の石室平面形態を基盤に成立するため、他系統の石室構築技術を複合した以後も、成立当初の平面形態が残存する。

墓坑の深さを確認するには発掘調査が前提となるため、対象となる資料が限定される。しかし、石室の類型認定を厳密に実施するねらいから、①深い墓坑が確認できない資料については、「宗像系」として取り扱う。また、宗像地域の石室でも、複数系統の石室構築技術を複合的に採用する事例は多い。このため、②袖部で立柱石を採用する事例についても、「宗像系」として取り扱う。

糸島型 ①墓坑の深さを腰石の高さ以下に掘削する。このため、腰石の大型化進んだ場合は墓坑も深くなる。②袖部は両袖式で構築する。また、袖部の石積みでは明確な立柱状石材を用いず、扁平石材の横積みを多用する。このため、袖部の石材が玄室側壁や前室側壁、羨道側壁、前庭部の石積みにも利用される事例がある。③壁体の石積みでは、横幅の広い腰石を用いる傾向にある。腰石上の石積では、レンガ積みや平積みを多用する。④玄室平面形態が正方形に近いものが多く、各壁面の持ち送り角度に顕著な違いが認められない。また、玄門高が高く、相対的に玄室天井高に占める前壁の比率が50%前後となる。⑤両袖単室短羨道石室Ⅰ・Ⅱ類や両袖単室長羨道石室Ⅱ類など、各種の平面形態の事例が見られる。

宗像型の石室構築技術と共通する要素がある一方で、①墓坑の深さや④玄室平面形態・玄門構造に大きな違いがある。田村氏が設定する「竹原タイプ」が宗像型の石室構築技術を基盤に成立するのに対し、この「糸島型」は相互交流をしながらも、独自性をもって確立する石室構築技術である。玄門構造での平積み多用は、むしろ、韓半島に源流が求められる。

Ⅱ. 石室平面形態に基づく分類

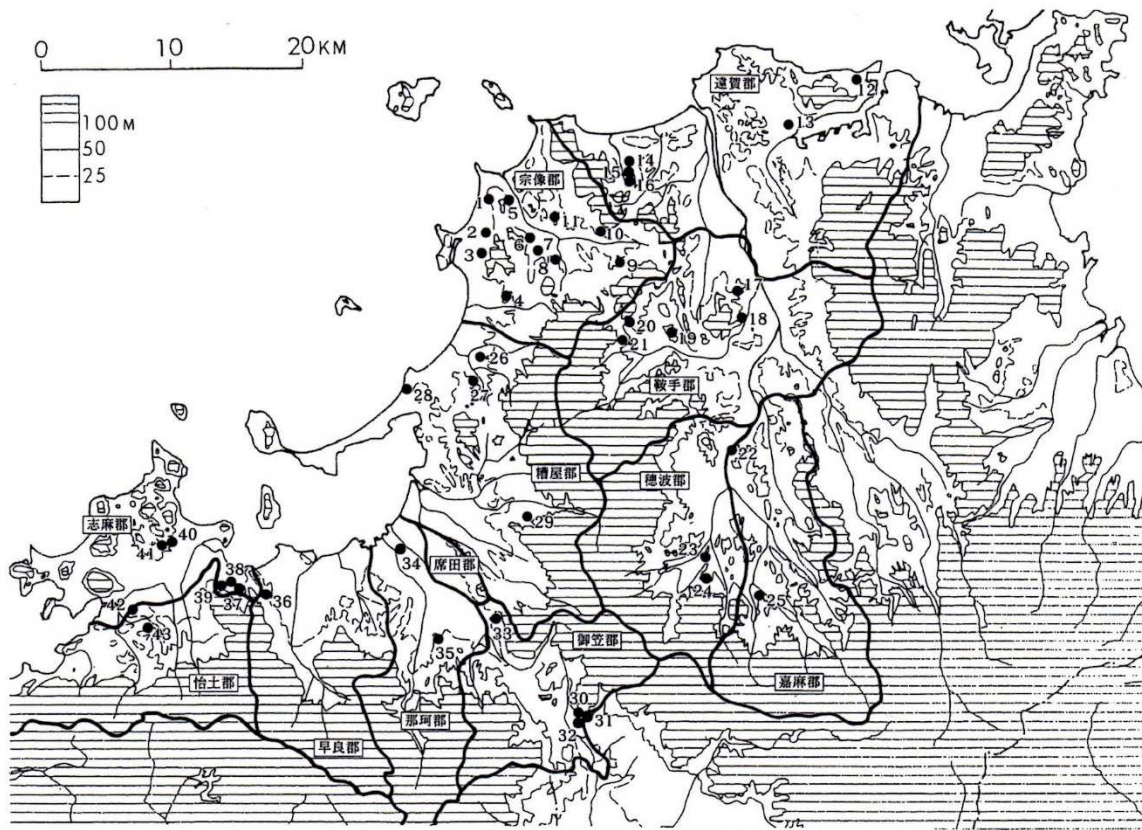
石室平面形態は、まず両袖と片袖、無袖のものに分類できるが、本稿が対象とする石室は基本的に両袖形態となる。ここでは、主対象となる分類に限って詳しく説明する。

両袖単室短羨道石室Ⅰ類 玄門外側にわずかな石積み、もしくは短い羨道がとりつく横穴式石室である(註4)。いわゆる羨道が未発達な横穴式石室が該当する。「短い羨道」の基準は、羨道天井石2枚以下の範囲とする。床面に仕切り石の敷設はなく、羨道分割による空間創設を行わない。また、閉塞部は玄門部に位置する。このため、羨道部分が実質的に前庭部として機能する。津曲氏の分類基準の整理を受け、前稿で「単室無羨道横穴式石室」としていた平面形態を範疇に含めた(津曲2010、小嶋2009)。

両袖単室短羨道石室Ⅱ類 玄門外側に短い羨道がとりつく横穴式石室である。羨道先端付近に閉塞部が位置する。羨道部先端の仕切り石に接して閉塞がなされる事例が多い。玄門框石と閉塞部・仕切り石の間に、空間を創造する。

両袖単室長羨道石室Ⅰ類 玄門外側に長い羨道がとりつく横穴式石室である。「長い羨道」の基準は、羨道天井石三枚以上の範囲とする。羨道仕切り石を敷設しない。

両袖単室長羨道石室Ⅱ類 玄門外側に長い羨道がとりつく横穴式石室である。羨道の中に仕



第 81 図 遺跡分布

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 1：勝浦古墳群 | 2：新原奴山古墳群 | 3：須多田古墳群 | 4：手光古墳群 |
| 5：牟田尻古墳群 | 6：大井三倉古墳群 | 7：スベツトウ古墳 | 8：久原古墳群 |
| 9：名残高田古墳群 | 10：城ヶ谷古墳群 | 11：相原古墳群 | 12：小田山古墳群 |
| 13：相坂横穴墓群 | 14：縄手古墳群 | 15：東田古墳群 | 16：菟ギ坂古墳群 |
| 17：新延大塚古墳 | 18：銀冠塚古墳 | 19：中有木中ノ浦古墳 | 20：汐井掛古墳群 |
| 21：竹原古墳 | 22：川島古墳群 | 23：桂川王塚古墳 | 24：火打塚古墳 |
| 25：上臼井日吉古墳 | 26：原口古墳群 | 27：瓜尾・梅ヶ内古墳群 | 28：三苦古墳群 |
| 29：長者の隈古墳 | 30：長道古墳群 | 31：森原・藤坂古墳群 | 32：鳥毛古墳群 |
| 33：王城山古墳群 | 34：東光寺剣塚古墳 | 35：日拝塚古墳 | 36：広石古墳群 |
| 37：相原古墳群 | 38：今宿古墳群 | 39：徳永古墳群 | 40：桑原古墳群 |
| 41：桑原石ヶ元古墳群 | 42：砂魚塚 1 号墳 | 43：多久口木古墳群 | |

切り石を敷設し、平面形態での「前室空間」を創出する。

両袖複室石室 玄室と羨道の間に「前室」をつくる横穴式石室である。平面形と断面形の双方で、「室」を確保する。また、前室開口側には「前門」をつくる。

以上の石室構築技術に基づく分類と石室平面形態に基づく分類とを組み合わせ使用する。宗像型の石室構築技術の場合は、両袖単室短羨道石室Ⅰ類を基盤に成立する(註5)。このような石室を表現する際には、「宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類」と記す。むろん、「宗像型両袖単室短羨道石室Ⅱ類」や「宗像型両袖複室石室」も成立し得る。

③分析

石室構造の地域性が顕著に把握できる6世紀中頃～7世紀前半(船山編年ⅢA～ⅣA期、TK10～TK209型式期)を主要な対象時期とし、宗像型石室と宗像系石室が分布する地域を中心に、その存在形態を検討する。まずは、宗像型石室が集中する宗像郡の状況を検討する。その後、周辺域となる遠賀郡・鞍手郡・穂波郡・嘉麻郡・田河郡・糟屋郡・席田郡・御笠郡・那珂郡・早良郡・志麻郡・怡土郡の順に検討を進める(註6)(第81図)。

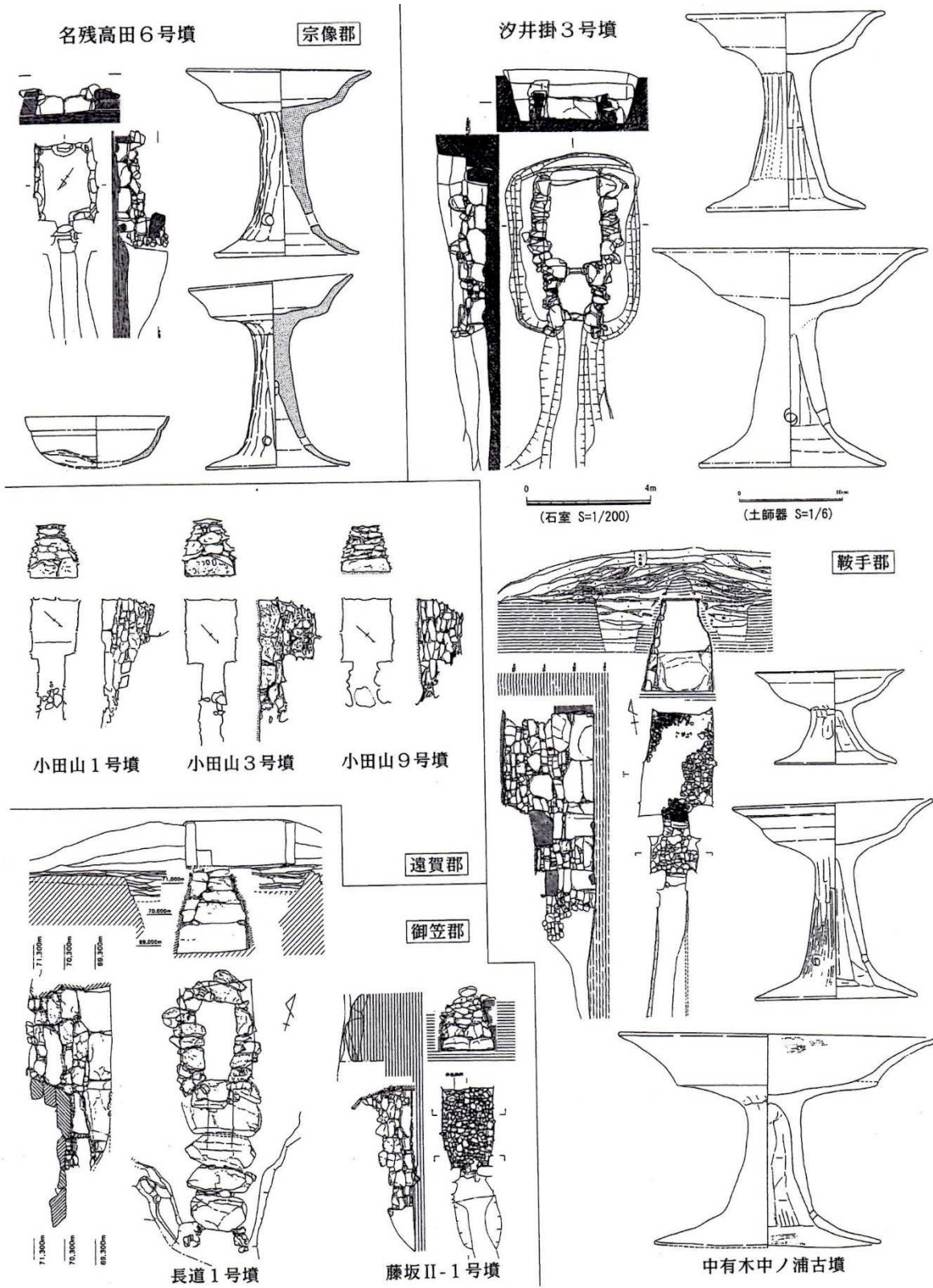
【宗像郡】 宗像郡は地理的区分から、津屋崎沿岸域・釣川下流域の西部と釣川中・上流域の東部に分けて、古墳群の分布状況を整理する。

宗像郡西部は、主に四つの古墳の集中域があり、とくに津屋崎沿岸の勝浦地区・新原奴山地区・須多田地区に5～6世紀の大型前方後円墳を含む大規模古墳群が形成され、宗像郡域全体での中心墓域となる。古墳群の構成を見ると、勝浦地区・新原奴山地区では、大規模古墳と小規模古墳が混在する状況にあるが、須多田地区は大規模古墳の比率が高い。これらの大規模古墳群の南側の西郷川流域には、中・小規模円墳で構成される群集墳が散在する。

宗像郡東部では、相対的に前方後円墳の分布が希薄となるが、群集墳は数多く築造される。古墳群の分布状況から、釣川南西岸、釣川南東岸、釣川北岸の三つの地域に分けて整理する。6世紀前半～中頃の上位階層墓は、釣川南西岸での築造が目立ち、久原古墳群やスベットウ古墳がその中心となる。6世紀後半以降になると、釣川北岸の相原古墳群が有力墓域となる。また、釣川北岸では、城ヶ谷古墳群や久戸古墳群などの群集墳の築造が目立つ。釣川南東岸は、突出した規模の古墳は確認できないが、名残古墳群、朝町古墳群などの群集墳が展開している。

これらの宗像郡域全体で、宗像型の石室構築技術が主体的に採用されるが、当然、築造時期によりその様相は変化する。このため、主体となる造墓時期を違える各地域で、分布状況に差異が生じている。ここでは代表的な事例を取り上げて、宗像型の石室構築技術の変遷を整理し、その上で宗像郡域内の小地域性を説明する。

宗像型の石室構築技術が確立するのはⅢB期で、代表的な事例では、相原四号墳、手光南五号墳などがあり、いずれも宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類に該当する。スベットウ古墳は石室墓坑が不明だが、宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類の可能性が高い。また、ⅢA期以前の石室では、田野瀬戸古墳(Ⅱ期・前方後円墳 38m)や久原Ⅱ-三号墳(ⅢA期・前方後円墳 45m)が注目できる。両古墳の石室は、「プロトタイプの宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類」とも称すべきものであり、宗像型の石室構築技術が、宗像地域の首長墓造営の中で盛熟してきたのを示す。大型前方後円墳を



第 82 図 宗像郡・鞍手郡・遠賀郡・御笠郡の横穴式

多数内包する勝浦地区、新原奴山地区、須多田地区では、Ⅱ～ⅢA期に該当する大規模古墳の石室調査事例がなく、様相は分からない。ただし、確立期(ⅢB期)にあたる時期の周辺円墳では、新原奴山5・6(旧33・34)号墳で、宗像型単室短羨道石室Ⅰ類が確認できる。つまり、宗像郡の全域でほぼ同時期に、宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類が出現する。

このように宗像型の石室構築技術は、「両袖単室短羨道石室Ⅰ類」の石室平面形態を基盤に成立する。それと併行して、ⅢB期以降には比較的短期間で「両袖単室短羨道石室Ⅱ類」や「両袖複室」の石室平面形態が採用される。これらの石室平面形態は他系統の要素だが、その発現形態である石室は、宗像型の石室構築技術を用いて築造されている。筆者はこの点を重視し、いずれの平面形態であっても、その石室の墓坑掘削・石積み・盛土方法が同じであれば、「宗像型」として分類している。したがって、複室化した勝浦水押古墳(ⅢB期)・勝浦高原古墳(ⅢB期)も、宗像型両袖複室石室となる。なお、ⅢB期には桜京古墳(宗像型両袖複室石室)で石屋形、須恵クヒノ浦古墳(宗像型両袖単室短羨道石室Ⅱ類)、在自鬼塚浦一号墳(宗像型単室短羨道石室Ⅰ類)、勝浦乗越古墳(宗像型両袖複室石室)、手光南2・4号墳(宗像型両袖複室石室)で死障が認められ、玄室奥壁側での遺体埋葬施設の設置頻度が高まる。これらの施設が設置される場合も、宗像型の石室構築技術に付加される状態で発現する。

ⅣA期には、複室構造を採用する事例が大半となる。また、腰石をはじめとした各石材の大型化が顕著となり、これに対応して、横目地が通る数も減少する。腰石上部の石積みに注目すると、平積みに加えて、重箱積みの採用も目立つ。当該期の事例では、新原奴山四四号墳(円墳15m)が宗像型両袖複室石室に該当する。石室墓坑が確認できていない相原E-1号墳(前方後円墳62m)、平等寺瀬戸1号墳は、現時点では宗像系両袖複室石室とする。これらの石室では、いずれも石棚が採用されている。

ⅣB期以降では、立柱石や斜め積みの採用が目立ち、「宗像型」として抽出できる事例は少ない。立柱石や斜め積みなどの用石方法は、終末期古墳の築造数が多い浦谷古墳群や朝町山ノ口古墳群などで顕著である。当該期では、相原古墳群が比較的、宗像型の石室構築技術を色濃く残す。相原13号墳がⅣB期の宗像型短羨道石室Ⅱ類で、16号墳がⅤ期の宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類となり、宗像型石室の最終形態となる。

つまり、「宗像型」の石室構築技術を明確に識別できるのは、ⅢB期～ⅣA期に限定される。このため、ⅣA期以前の造墓が主体となる宗像郡西部と宗像郡東部の釣川南西岸では、典型的な宗像型石室が高密度に分布する。これに対し、ⅣA期以降の造墓数が多い宗像郡東部の釣川北岸や南東岸では、築造契機となるような古墳で宗像型石室が認められるが、後続墳では他系統の石室構築技術が主体となる。

以上をふまえ、周辺域の状況を検討する。

【遠賀郡(第82図)】 遠賀郡は地形の隆起状況から、大きく二つの地域に区分でき、三郡山系と遠賀川流域に挟まれた西部と、洞海湾沿岸を含む半島状地形を中心とする東部である。

遠賀郡西部の変遷は、基本的に宗像郡と連動する状況にあり、宗像郡域の石室と遜色のないものが多い。とくに汐入川流域で近接して立地する菟ギ坂古墳群・縄手古墳群・東田古墳群では、宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類・Ⅱ類が密集して分布する。ただし、田村氏が指摘するように船

山編年ⅣA期以降には、「童男山タイプ」の玄室構造を採用する事例があり、他系統の石室構築技術も表出する(田村 2009)。

遠賀郡東部は古墳の分布が希薄で、調査事例も少ない。しかし、洞海湾入り口部分に立地する小田山古墳群の石積みは、宗像型の石室構築技術が用いられている。発掘調査がなされていないため、現時点では「宗像系石室」として評価する。

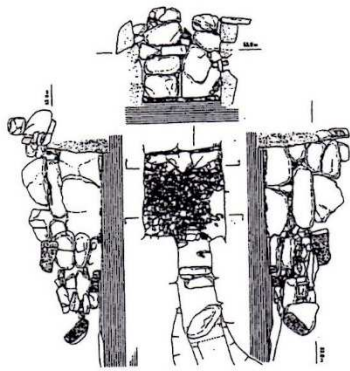
【鞍手郡(第82図)】 鞍手郡は遠賀川流域の東部とその支流である犬鳴川流域の西部に区分できるが、ほぼ全域で宗像型の石室構築技術の影響が伺える。この点は、田村氏の研究ですでに明らかにされている(田村 2009)。筆者の認識を述べると、中有木中ノ浦古墳(ⅢB期)は宗像型両袖複室石室の範疇で捉え、里古墳・竹原古墳などの「竹原タイプ」を宗像系両袖複室石室の一形態と認識している。「竹原タイプ」の石室は、宗像型の石室構築技術を基礎に創出されたと考える。むろん、「竹原タイプ」が地域的なまとまりをもつという田村氏の見解も肯定できる。また、新延大塚古墳(ⅣA期)などの首長墓を中心に「童男山タイプ」の石室もあり、ⅣA期以降では複数系統の石室が同一地域に展開する状況にある。典型的な宗像型両袖単室短羨道石室Ⅰ類は、汐井掛古墳群や鹿子馬古墳群など、鞍手郡西端に集中する傾向にある。

【穂波郡・嘉穂郡・田河郡】 遠賀川の中・上流域の地域の宗像型の石室構築技術の流入は、穂波郡と嘉穂郡に限定される(註7)。穂波郡と嘉穂郡の石室系統はやや混在する状況にあるが、主体となるのは「童男山タイプ」の石室である。典型的な宗像型石室の調査事例はなく、いずれも宗像系石室の範疇で識別すべき資料となる。比較的、宗像型石室の要素が強く表出されているのは、遠賀川中流域の川島3号墳で、同一支群の12号墳とともに、それぞれ宗像系両袖複室石室と宗像系両袖長羨道石室Ⅰ類に位置づけられる。隣接支群の川島1・11号墳では、「竹原タイプ」の石室も見られ、鞍手郡を介した宗像型の石室構築技術の二次的な受容が想定される。

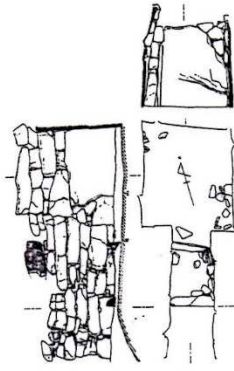
遠賀川上流域の上臼井古墳は玄室構造が宗像型と類似するが、墓坑が浅く、袖部も明確な立柱石を用いているため、宗像系両袖長羨道石室Ⅱ類と識別する。類似した石室は、火打塚古墳や大門8号墳で見られる。

【糟屋郡(第83図)】 糟屋郡は丘陵や河川などの地理的差異により、大きく三地域に区分でき、玄海灘に面する北部、多々良川流域の中部、宇美川・須恵川流域の南部に分かれる。前稿(小嶋 2009)で記したように、玄界灘に面した糟屋郡北部には、宗像型の石室構築技術が濃密に見られる。典型的な宗像型石室は、原口A1号墳(宗像型両袖単室長羨道石室Ⅱ類)や楠浦・中里A3号墳(宗像型両袖単室長羨道石室Ⅰ類)、瓜尾・梅ヶ内15・16・18号墳(宗像型両袖単室短羨道石室Ⅱ類)などで見られ、これらは花鶴川流域に分布する。なお、離島にある相島積石塚1号墳も宗像系両袖単室短羨道石室Ⅱ類に位置づけられる。これに対し、海ノ中道の基部に位置する三苦8号墳は、糸島型両袖長羨道石室Ⅱ類に該当する。

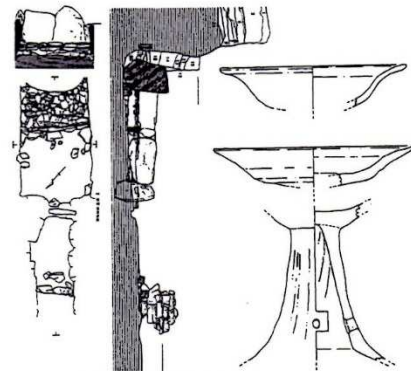
博多湾沿岸域となる糟屋郡中部・南部では、長者の隈古墳(宗像系両袖単室長羨道石室Ⅱ類)や脇田山古墳(宗像系両袖単室短羨道石室Ⅱ類)などで点的に宗像系の石室構築技術が折衷形態で流入する状況にある。とくに糟屋郡南部では、八女型・那珂型とする他系統の石室構築技術が主流となる。



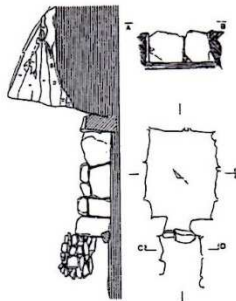
砂魚塚1号墳



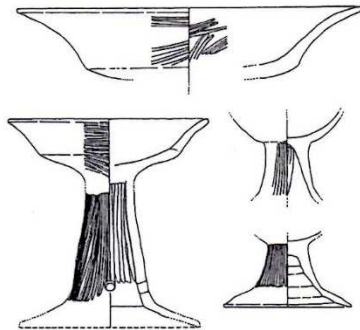
今宿1号墳



石ヶ元2号墳



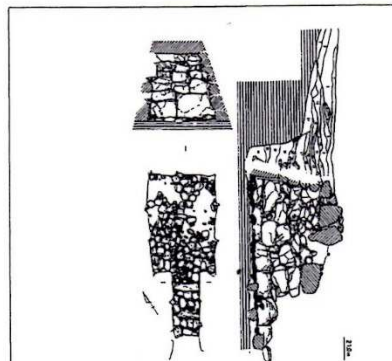
徳永H-17号墳



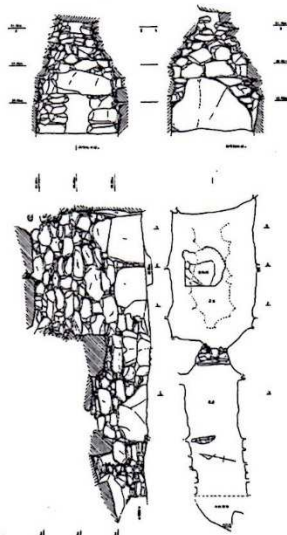
志麻郡
怡土郡

0 4m
(石室 S=1/200)

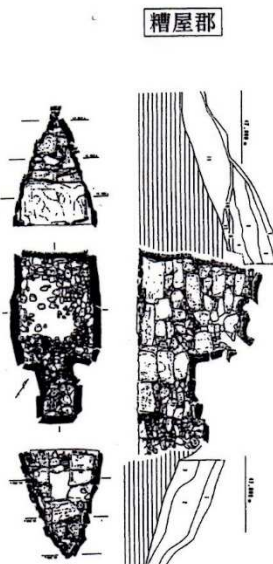
0 10cm
(土師器 S=1/6)



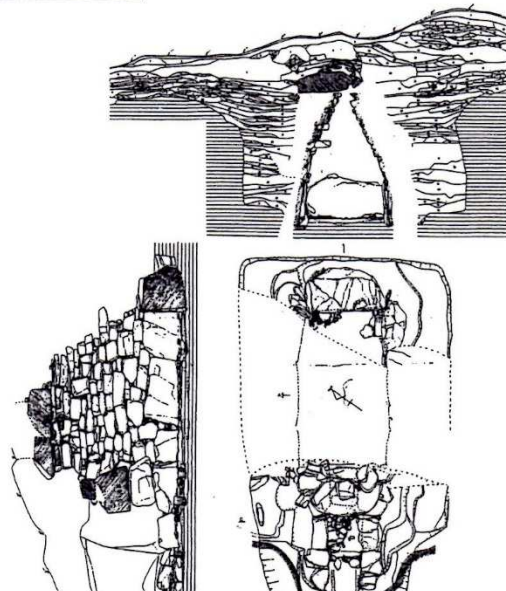
三苦8号墳



長者の隈古墳



瓜尾・梅ヶ内18号墳



原口A1号墳

糟屋郡

第83図 志麻(嶋)群・怡土群・糟屋郡の横穴式石室

【席田郡・御笠郡・那珂郡・早良郡】

福岡平野の中心地域で、主体となる石室構築技術は、八女型と那珂型の二系統である。ただし、宗像型の石室構築技術を用いる古墳も点在しており、ここでは代表的な事例を説明する。

御笠郡の南端の砥上山南西麓に位置する長道1号墳(ⅣA期・円墳約10m)は、天井石まで収まる深い墓坑を掘削し、石材の平積みを多用する石室を採用する。石積みを細かく見ると、重箱積みや斜め積みを併用しており、やや折衷的な要素があるが、機軸となる石室構築技術は宗像型であり、宗像系両袖単室長羨道石室と判断する。本石室と類似性の高い石室には、藤坂Ⅱ-1号墳(ⅢB期・円墳10m)、鳥毛1号墳(ⅣA期・円墳24m)がある。藤坂Ⅱ-1号墳は天井石を失うものの、宗像系両袖単室短羨道石室Ⅰ類と認識できる。鳥毛1号墳は墓坑が浅く、折衷的要素の強い宗像系両袖単室長羨道石室Ⅱ類と判断している。他系統の石室が主体となる筑後平野の限られた地域に、宗像系石室が集中する状況にある。

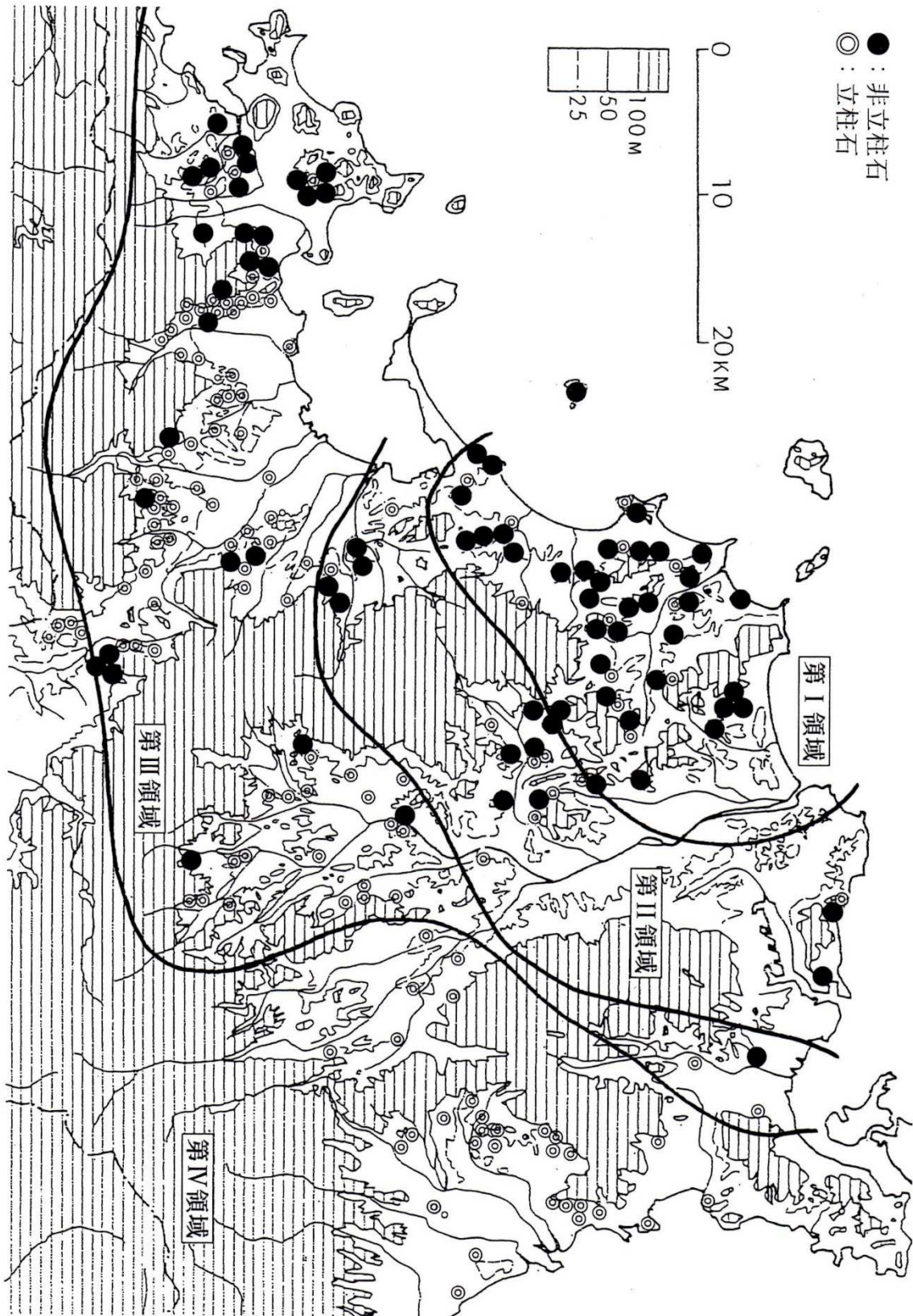
同様の状況は、同じ御笠郡の乙金山山麓の王城山古墳群A支群で確認できる。王城山A五号墳(ⅣA期)は、天井石付近まで墓坑を掘削し、石材の平積みを多用する石室を採用しており、宗像系長羨道石室Ⅱ類と判断できる。近接する王城山A三号墳(ⅣB期)は、宗像系長羨道石室Ⅱ類である。また、対岸に位置する観音山古墳群でも、特定支群に宗像系の石室構築技術の導入が認められる。

【怡土郡・志麻郡(第83図)】 本地域は今津湾沿岸域と加布里湾沿岸域の二つの地域に分けて整理する。両地域はともに袖部に立柱石を用いずに、扁平石材の平積みを多用する古墳が卓越する。ただし、宗像型の構築技術を用いるというよりも、宗像型の構築技術と同じ要素をもつと表現する方が適切である。そこで、本稿では「糸島型」の類型設定を行った。

今津湾沿岸域で主体となる石室構築技術は糸島型で、一部に宗像系と那珂型、竪穴式石室が見られる状況にある。糸島型の典型的な事例は、相原6号墳(ⅢB期)や今宿1号墳(ⅢB期)で糸島型両袖単室長羨道石室Ⅱ類となる。このうち、今宿1号墳は直径約30mの円墳で、今津湾南岸域でも突出した規模を誇る。対岸の首長墓である元岡石ヶ原古墳(ⅢA期、前方後円墳49m)は残存する石組みから、糸島型両袖短羨道石室Ⅱ類に位置づけられる。なお、類似した石室は桑原石ヶ元八8号墳(ⅢB期、糸島型両袖短羨道石室Ⅱ類)などの周辺群集墳に多い。

典型的な宗像型石室の事例はなく、糸島型の石室構築技術との折衷的要素として見られる。徳永古墳群の古墳築造では、墓坑がとくに浅く、盛土量が多い特徴がある。その状況で徳永15号墳は腰石の大きさに不釣り合いな深い墓坑(約2.6m)を掘削する。この点を評価すると、宗像系両袖単室長羨道Ⅱ類と位置づけられる。このような深い墓坑を掘削する事例は散見されるが、基本的には腰石の大きさと対応関係にある。

加布里湾沿岸域では、辻ノ田1号墳(Ⅱ期)、石川1号墳(Ⅱ期)、砂魚塚1号墳(ⅢA期、前方後円墳24m)など、糸島型の構築技術の初現的事例が多数調査されている。辻ノ田1号墳・石川1号墳が糸島型両袖単室短羨道Ⅰ類、砂魚塚1号墳は糸島型両袖単室短羨道Ⅱ類に位置づけられる。また、多久口木1号は前室が変則的となるが、ⅣA期の糸島型両袖複室石室に該当する。



第 84 図 宗像型石室と宗像系石室の

④小結—宗像型石室と宗像系石室の分布域—

以上の検討結果をふまえ、宗像型石室の分布状況を概念化して整理する（第 84 図）。むろん、この概念化が成立するのは、宗像型の石室構築技術が確立するⅢB期～ⅣA期の期間である。

第Ⅰ領域：宗像郡・遠賀郡西部・鞍手郡西端・糟屋郡北部

宗像型の石室構築技術が主体となる領域。他系統の石室構築技術が少数存在するか、もしくはは要素として宗像型の石室構築技術に取り込まれる。

第Ⅱ領域：鞍手郡・遠賀郡東部・糟屋郡中部

宗像系の石室構築技術が主体となる領域。鞍手郡では、宗像系の石室構築技術を基盤に「竹原タイプ」と呼ばれる小地域色が出現する。遠賀郡東部と糟屋郡中部は宗像系の要素が主体的に認められるが、調査事例が少ない。

第Ⅲ領域：糟屋郡南部・席田郡・御笠郡・那珂郡・早良郡・怡土郡・志麻郡

他系統の石室構築技術が主体となる領域。点的に宗像型の石室構築技術が分布する。あるいは、他系統の石室内に部分的に宗像系石室の要素が認められる。このうち、怡土郡・志麻郡はやや特殊で、宗像型の石室構築技術と近縁関係にある糸島型の石室構築技術が主体となる。

第Ⅳ領域：周防灘沿岸域・筑後平野南部

他系統の石室構築技術で占められる領域。

（3）土師器の研究

①研究史

九州北部の土師器研究では、近年、重藤輝行氏が、論文「古墳時代中期・後期の筑前・筑後地域の土師器」を発表し、土師器の器種構成と小地域色、その変遷が詳細かつ網羅的にまとめられた(重藤 2009)。本稿が着目する土師器高杯は、重藤氏の型式分類で「高杯E a」に該当する。この高杯E aは、重藤編年Ⅶ期(古墳時代後期)に出現し、福岡平野～遠賀川流域に類例が集中するとの見解が示されており、筆者もこれを支持する(小嶋 2009b)。しかし、その型式変化の理解については異論があるため、高杯E aの製作技法の整理から検討をはじめめる。

②土師器高杯E aの製作技法

本稿の製作技法の検討では、論拠として、名残高田古墳群、城ヶ谷古墳群、平等寺向原古墳群、久原古墳群出土資料を使用した。一部、未報告資料を含むが、基本的な製作技法は共通している。

【作業工程】

前第Ⅰ工程：粘土の調達 使用する粘土は、精製されたもので砂粒はきわめて微量となる。

第Ⅰ工程：脚部の成形 脚部は倒立状態で粘土を輪積みし、脚裾まで成形する。脚筒部の内面は工具による強い横方向のケズリ調整で、小刻みに粘土を掻き取るように厚みを整える。内面のケズリ調整は脚裾まで及ばない。

第Ⅱ工程：杯部の成形 杯部の成形は大きく2工程に分かれる。最初に脚部を成立させ、杯部底にあたる円盤状粘土を貼りつける(第Ⅱ-1工程)。杯部底は脚部との接合を強固にするため、丁

寧なヨコナデ調整を施す。また、坏部の平面形態を均整のとれた正円にするため、この円盤状粘土の端部のヨコナデ調整も入念にする。このため、円盤状粘土の先端は「擬似口縁」化する。次の工程では、この「擬似口縁」化した部分に粘土を積み上げて、杯部の立ち上がりが成形される(第Ⅱ-2工程)。杯部の立ち上がりはヨコナデで、成形される。製品の破損状況を見ると、丁寧にナデつけているにも関わらず、杯部底と立ち上がりの接合面で剥離する事例が多い。第Ⅱ-1工程と第Ⅱ-2工程の間で、若干の乾燥を挟んでいる可能性がある。

第Ⅲ工程：脚部の穿孔・器面の調整 まず、脚部が屈曲する付近に、三方向への円形の刺突穿孔を施す。器面調整で特徴的なのは、緻密なミガキ調整である。ミガキ調整は、まず杯部と脚裾の外面を横方向に施す。おおよそ円周の六分の一ほどで、大きくミガキ調整の傾きが変化しており、部分的に交差するような場所もある。脚筒部は下方向に長めの単位のミガキ調整を施し、脚部と杯部の接合部付近では、上方向に小刻みなミガキ調整を施す。また、杯部内面や脚裾内面に横方向の緻密な刷毛目痕跡を残す事例も目立つ。

第Ⅳ工程：乾燥・焼成 調整完了後の乾燥を経て、焼成を行う。基本的に黒斑は認められないが、わずかに脚端に若干の黒斑を残す。積極的に評価すれば、正立状態での焼成が想定される。

このように高杯E aは、緻密なミガキ調整や小型の円形穿孔など、高杯Aにみられる復古調のデザインを採用した器種となる。重藤氏が指摘するように、「高杯Eは脚部と杯部とを付加法で接合するものが多く」、高杯Cとの製作技法の違いは大きい。しかし、杯部の屈曲接合は、高杯Cの製作技法を継承したと評価できる。

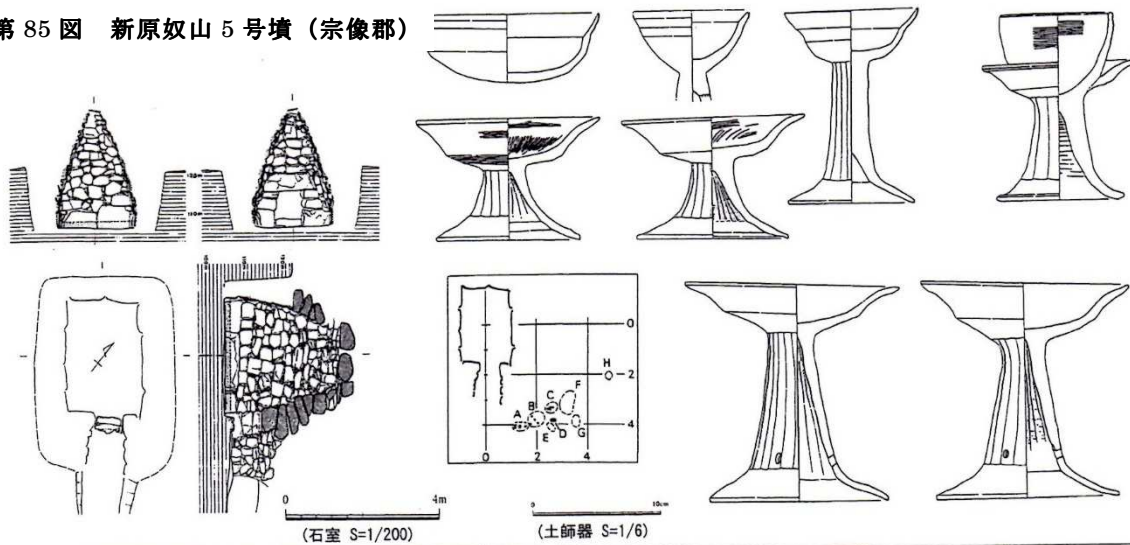
③土師器高坏E aの使用法

高坏E aが出土する遺跡の種類は、墓域(古墳・横穴墓)と集落(住居)の両者がある。出土状況と破損状況の検討から、その使用法を把握する。対象とした遺跡は高杯E aが出土した古墳・横穴墓・集落遺跡(資料数110点)である。また、高杯E aには小型・中型・大型の三種があり、中型に該当するものが数量的に多い。以下、古墳・横穴墓・集落で、それぞれの使用法を説明する。

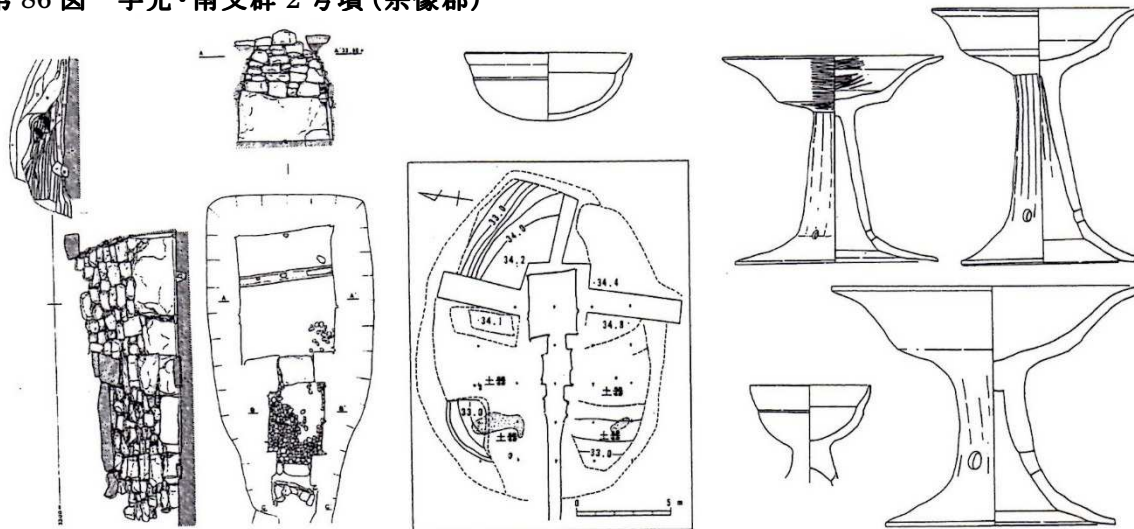
古墳 古墳からの出土数量は最も多く、全体の8割を占める。出土位置は墳丘と墓道に限定され、横穴式石室内部からは1点も出土しない。原位置を保つ資料は、墳丘出土品のみで墓道出土品はいずれも埋土からの出土である。良好な資料は、手光古墳群南支群2号墳、新原奴山5号墳(旧33号墳)、中有木中ノ浦古墳、小原7号墳、縄手3号墳、東田11号墳などで見られる(第85~87図)。これらの事例を参照すると、出土位置は墳丘盛土内、または墳丘上テラス、墳裾となる。とくに石室開口両側が目立ち、九州北部では一般的といえる。つまり、高坏E aは、墳丘築造過程あるいは埋葬時での墳丘での儀礼行為の際に用いたと評価できる。儀礼行為の最終段階では、壺・甕類のような意図的な破壊はなく、墳丘築造過程の儀礼の場合はそのまま埋め込む。また、日常生活での利用による摩耗も確認できないため、未使用あるいは葬送儀礼での限定的な使用と考えられる。

このように、高杯E aは石室外での使用品となるため、供伴する土器群の本来の器種構成を比較できる資料は限られる。しかし、墳丘での土器供献の状態を残す、新原奴山33号墳や東田11号墳では、使用する土師器の器種と形態が酷似する。墓域に持ち込む「器」の選択と墳丘供献の

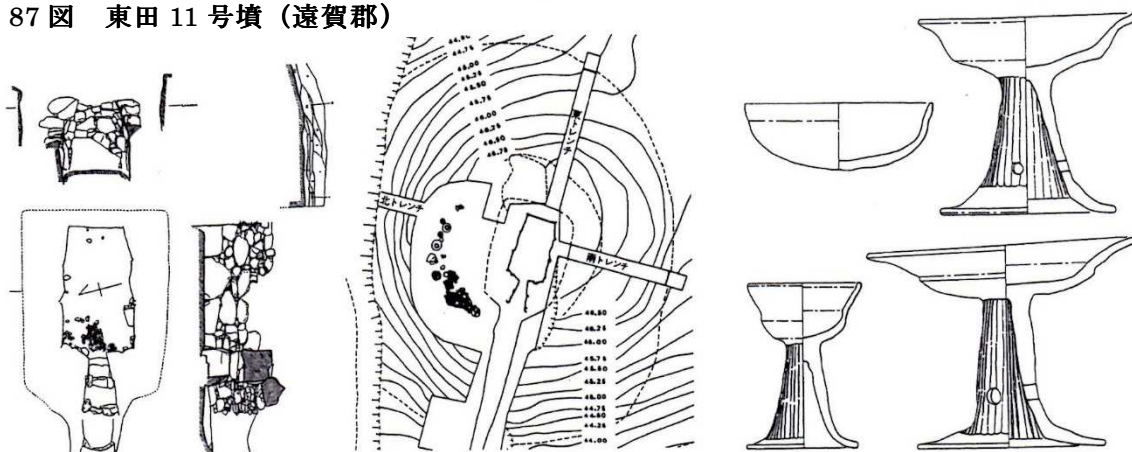
第 85 図 新原奴山 5 号墳 (宗像郡)



第 86 図 手光・南支群 2 号墳 (宗像郡)



第 87 図 東田 11 号墳 (遠賀郡)



類似は、両集団の葬送儀礼が近縁関係にあるのを示している。

特殊な使用事例では、城ヶ谷 17 号墳では石室掘り方での埋納儀礼に用いられた事例がある。須恵器坏蓋(船山編年Ⅲ B 期)とセットで用いられ、内部からは金銅製連環 1 点と銀製空玉 2 点、黒土製丸玉 3 点が出土した。また、東田 11 号墳では、倒壊した高杯 E a の周囲から滑石製剣形品 1 点と白玉 58 点が出土している。これらの装飾品・特殊遺物以外では、本城横穴墓での貝殻を盛った事例もあり、高杯本来の食物供膳具としての利用もある。

横穴墓 横穴墓での出土も、埋葬施設内から出土する事例は、わずかに不確実な 1 例に留まる。その大半は墓道からの出土である。ただし、横穴式石室墳での墓道埋土出土品と異なり、確実に閉塞前供献の事例を含む。また、古月横穴墓群九号横穴墓は墳丘をもつ横穴墓で、墳丘築造後に掘り込まれた浅い土坑から「高杯 E a」の亜種が出土した。したがって、横穴墓であっても、基本的には横穴式石室墳と同様に主体部外での葬送儀礼に用いたと評価できる。

集落 現状で、集落からの出土事例は限定的だが、遠賀川下流域の玄海灘に面した微高地に営まれた尾崎・天神遺跡と金丸遺跡で出土が目立つ。出土状況の大半は、カマド内からの原位置を保つ出土で、カマドの支脚に用いる使用方法が多い。また、カマド廃絶に伴う祭祀に用いた可能性もある。

④土師器高杯 E a の存続時期

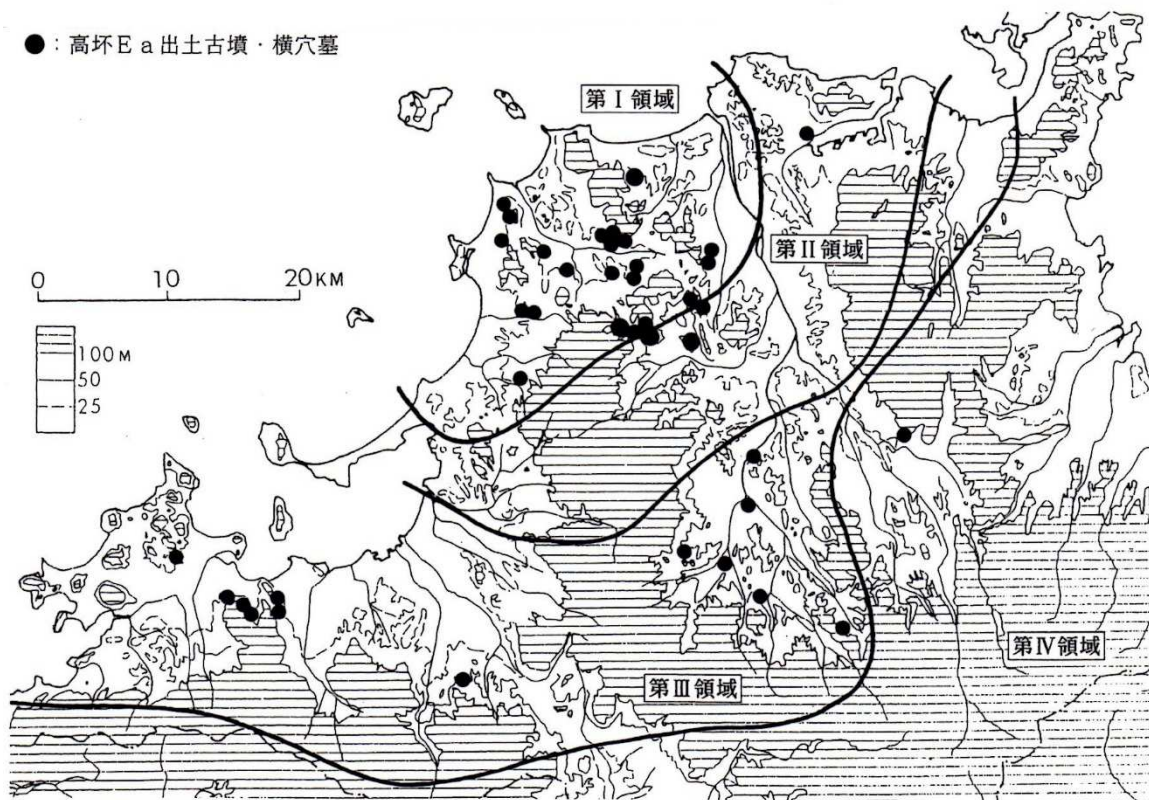
先の検討で、墳丘内での一括出土事例が多数見られた。これらの資料は同時使用されたと判断してよく、鍵資料と評価する。この鍵資料を基軸に他出土資料も参考にしながら、その存続時期を検討した。高杯 E a は、船山編年Ⅲ A 期に出現し、Ⅲ B 期に資料数が増加する。その後、Ⅳ A 期にも継続して出土事例が認められるが、調整の粗雑化や形態が変容した資料が目立つ。Ⅴ期以降の確実な事例は認められない。

⑤小結—墓域で出土する土師器高杯 E a の分布域—

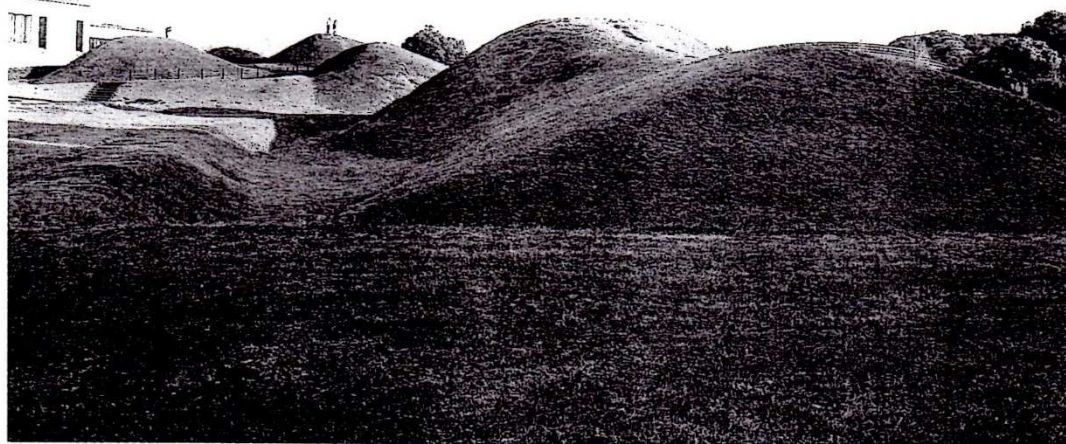
以上をふまえ、墓域で出土する高杯 E a の分布域を整理する。すでに示したように、墓域での出土は、「主体部外での高杯 E a の供献」とほぼ同義である。

高杯 E a は宗像地域を核に、隣接する若宮盆地や遠賀川下流域に濃密に分布しており、基本的には同心円状の分布域を形成する。とくに注目できるのが、玄海灘に面した今津湾沿岸・洞海湾沿岸で、古墳・横穴墓の埋葬施設外祭祀での高杯 E a の採用が確認できる点である。今津湾沿岸域では古墳の発掘調査事例が多く、出土事例の集中域を形成する。宗像地域と今津湾沿岸域の間にある福岡平野・早良平野では、相当量の古墳で発掘調査が実施されているが、その出土事例は少数で、今津湾に近い広石古墳群と宗像系石室が分布する観音山古墳群に限られている。洞海湾沿岸については、調査事例が少なく、今後の検証が必要である。また、遠賀川流域では、比較的内陸部でも出土事例が目立つ。さらに、遠隔地の事例では、海を挟んだ壱岐島最大の前方後円墳である双六古墳でも出土している。

以上をふまえると、高杯 E a の分布域は、同心円状を基本とするが、玄界灘沿岸域では、飛び地的に東西へと歪に伸長する状況にある(第 88 図)。また、遠賀川流域では内陸部への流入が確



第88図 高坏E a 出土古墳・横穴墓の分布



第89図 宗像市久原古墳群 (2009年4月 小嶋撮影)

宗像型・宗像系・糸島型石室の土師器高坏Ea 供献と土器副葬頻度

石室型式	郡名	古墳群名	高坏Ea	土器副葬	参考文献
宗像型	宗像郡	新原奴山古墳群	○	×	津屋崎町 1981
		勝浦古墳群	○	×	津屋崎町 1998
		手光古墳群南支群	◎	×	福岡県 1981
		井牟田古墳群	○	○	福岡県 1991
		名残高田古墳群	○	×	宗像市 1990
		大井三倉古墳群	○	×	宗像市 1987
		相原古墳群	×	×	宗像町 1979
	遠賀郡	縄手古墳群	○	△	岡垣町 1992
		東田古墳群	◎	△	岡垣町 1977
		菟ギ坂古墳群	×	×	福岡県 1993
	鞍手郡	中有木中ノ浦古墳	◎	○	宮田町 1984
		汐井掛古墳群	◎	○	福岡県 1978
	糟屋郡	瓜尾・梅ヶ内古墳群	×	△	新宮町 1997
宗像系	遠賀郡	長尾古墳群	○	×	岡垣町 2001
	嘉麻郡	上臼井日吉古墳	×	?	碓井町 1998
	糟屋郡	長者の隈古墳	×	△	福岡大学 2009
	御笠郡	王城山古墳群A支群	×	◎	福岡県 1977
		長道古墳群	?	×	筑紫野市 2006
糸島型	糟屋郡	三苫古墳群	×	△	福岡市 2003b
	志麻郡	桑原石ヶ元古墳群	○	◎	福岡市 2003 a
		相原古墳群	○	○	福岡市 1974・1993
		徳永古墳群	◎	○	福岡市 1980
		今宿古墳群	×	○	福岡県 1968
	怡土郡	辻ノ田古墳群	×	◎	前原市 1994
		多久口木古墳群	×	○	前原町 1992
		王丸浦ノ田古墳群	×	○	前原町 1984

<凡例>

※本表の対象時期は、舟山編年ⅢA～ⅣA期(6c中～7c前)で、代表的な事例のみを掲載している。なお、ⅢA期がTK10型式期、ⅢB期がMT85・TK43型式期、ⅣA期がTK209型式期にそれぞれ該当する。

※高坏Ea

×：出土なし、○：高坏Ea中型のみ出土、◎：高坏Ea中型と大型が出土

※土器副葬

×：土器副葬なし、△：不確実な石室出土土器あり

○：確実な石室出土土器あり、◎：原位置を保つ多量の土器副葬あり

認できる。これらの分布域が形成されるのはⅢB期で、ⅣA期まで維持される。

(4) 考察

①分析結果の統合

宗像型の石室構築技術が主体となる第Ⅰ領域では、埋葬施設外での土器供献に各サイズの高杯Eaを組み合わせて用いる事例が数多く見られる。また、基本的に埋葬施設内の土器副葬がなされない。

宗像系の石室構築技術が主体となる第Ⅱ領域でも、やはり高杯Eaを用いた埋葬施設外での土器供献事例を多数確認できる。ただし、高杯Eaを用いた埋葬施設外での土器供献がある古墳でも、埋葬施設内への土器副葬事例が認められる。

他系統の石室構築技術が主体で、点的に宗像系の石室構築技術が見られる第Ⅲ領域はやや特殊な状況となる。高杯Eaの埋葬施設外供献の事例は、遠賀川西上流域と今津湾沿岸に多く見られるが、福岡平野中心部ではほぼ見られない。この状況を理解するには、三地域の石室構築技術の系統関係を個別に整理する必要がある。遠賀川西上流域の石室構築技術の系統関係はやや混在する状況にあり、宗像系の石室が一定量認められる。また、今津湾沿岸域の主体となる糸島型の石室構築技術は、型式学的に見て、宗像型の石室構築技術と近縁関係にある。福岡平野中心部の石室構築技術は混在するが、総量で言えば那珂型と八女型が大多数を占める。これらをふまえれば、宗像型の石室構築技術の流入状況と古墳・横穴墓出土高杯Eaの出土数が相関関係にあると判断できる。

他系統の石室構築技術で占められる第Ⅳ領域では、古墳・横穴墓出土高杯Eaの事例はないため、高杯Eaの埋葬施設外供献もなされていないと判断できる。興味深いのは遠賀川東上流域にあたる田川郡で、同じ流域にありながら、埋葬施設に高杯Eaを持ち込んでいない。

②「胸肩君」一族の墓制

以上の考古学的事象をふまえ、歴史的な解釈を加える。第Ⅰ領域とした宗像郡・遠賀郡東部・鞍手郡西端・糟屋郡北部では、埋葬施設の形態とその使用方法を同じくするため、同一墓制の集団が居住していたと判断する。筆者は、この墓制の中心的集団に「胸肩君」一族を想定する。むろん、宗像地域の集団＝「胸肩君」一族ではない。しかし、近隣の志摩郡の記録である『筑前国嶋郡戸籍川邊里』(702年)をふまえると、有力首長層が大家族を形成し、かつ近隣の首長層とも血縁関係にあるのが一般的なあり方であると考えられる。とくに、宗像地域の場合、同一地域に複数の有力首長系列墓が形成されており、各有力大家族同士で相互に婚姻を結ぶことで、血縁的紐帯関係を構築していたと考える。このことは、宗像郡では、延暦一七年(798)に禁止されるまでは、郡内の集落から宗像神主(郡司)への「妥女」や食物供献の服属儀礼の遺風が残されていた点からも傍証でき、宗像郡の有力首長層が広範囲の服属集団と婚姻を結んでいたのを示唆する。このように、宗像型の石室構築技術や高杯Eaの埋葬施設外供献をほぼ同時期に共有する背景には、有力首長層を軸とした血縁的紐帯関係がある。そして、彼らに服属する各集団も、その墓制と密に接触していたと考える。

③「胸肩君」一族の活動領域

では、つぎに同じ墓制をもつ集団が、どこに墓域を形成していたのかを検討する。かつて、花田勝広氏は現地地形や地名、遺跡の分布状況から、宗像地域の主要墓域が玄海灘と接続する「入海」に面した場所に展開するのを指摘している(花田 1999)。この指摘をふまえ、宗像郡以外の第 I 領域内で宗像型の石室が集中する場所に注目する。宗像型の石室が集中するのは、遠賀郡の汐入川流域と糟屋郡の花鶴川流域、鞍手郡の靡山南西麓の三地域である。まずは、海浜部に面する遠賀郡の汐入川流域と糟屋郡の花鶴川流域に着目する。

遠賀郡の汐入川は、沿岸域の古砂丘を縦断するように貫流している。この汐入川は「汐入」の名の通り、海の潮の干潮により潮が流入する状況にあり、古砂丘の裏側にある沖積平野と玄海灘を結ぶ接点となっている。この汐入川に面して縄手、東田古墳群が分布している。同様に、糟屋郡の花鶴川流域の下流域は字名に「汐入」と残り、内陸部に大きく湾入していることが知られている。この湾に面する状態で「糟屋屯倉」の施設と考えられる鹿部田淵遺跡があり、その周囲に宗像型の石室が分布する状況にある。これら二つの地域の様相からは、「胸肩君」一族と同じ墓制を保有する集団が、玄界灘沿岸域の港湾の後背地で墓域を形成しているのを示す。すなわち、玄海灘沿岸域の「入海」的地形が「胸肩君」一族の活動領域に含まれている。古代の船舶は竜骨を持たない平底の船であるため、港湾施設の多くは、砂地の傾斜がゆるやかなところが適地となる(佐田 1999)。「汐入」の場所に形成された砂地に直接船をのりあげ停泊し、干潮の差を利用して出港する状況が想定される。

範囲を広げて第 II・III 領域に着目すると、洞海湾沿岸や今津湾沿岸にも宗像系石室の構築技術や高杯 E a の埋葬施設外供献が認められる。とくに調査事例の多い今津湾沿岸では、分布の集中域を形成している。両地域は近世以降の埋め立てで大きく地形が変わっているが、「津屋崎」や「釣川」と同様に広い「入海」を形成している。両地域の状況を検討したいが、洞海湾沿岸は資料数が限定的で実態が分からない。今津湾沿岸の場合は、糸島型の石室構築技術が主体で、かつ葬送儀礼での違いも顕著であり、別個の独立した墓制をもつ集団が居住していると判断できる。その状況下でも、高杯 E a を用いた埋葬施設外供献を共有することから、「胸肩君」一族と今津湾沿岸域居住の集団に一定の交流があったと判断できる。糸島型の石室構築技術が、宗像型の石室構築技術と類似した属性をもつ点もふまえると、この「入海」に「胸肩君」一族が頻繁に出入りしていた可能性がある。この点を考える上で興味深い事例が、考古資料と文献史料の双方に認められる。考古資料では、海ノ中道の基部にある三苦古墳群に糸島型の石室構築技術が採用されており、糟屋郡北部への糸島型石室の流入が認められる。また、文献史料では『筑前国嶋郡戸籍川邊里』に「宗形部宿奈売」・「宗形部阿比太売」の名前が残る。両者は嶋郡川邊里でも、居住人数が多く、幅広い血縁関係を有する葛野部・ト部に「妻」として嫁いでいる。これらの事象は、今津湾沿岸を含む糸島の居住集団と宗像型石室第 I 領域の居住集団は、志賀島を挟んで相互に往来する関係にあったのを伺わせる。

以上の点をふまえると、「胸肩君」一族が掌握していた海上交通は、玄界灘沿岸域の「入海」を基点に形成されていたと結論づけられる。また、この海上交通の実態を推測できる文献史料が、『万葉集』巻一六の「筑前国の志賀の白水朗の歌十組」に残されている。対馬への送粮船の柁師

に着任するにあたり、糟屋郡志賀村の白水朗荒尾は「走郡を異にすれども、舟を同じくすること久し、志は兄弟より篤く、殉死することありともあにまた辞びんや」と、宗像郡の宗形部津麻呂に返答している。8世紀初頭の段階で玄海灘沿岸域の「海辺の民」が、郡を越えた連携で海上交通を形成している一事例である。

今度は、第Ⅰ領域の鞍手郡の靡山南西麓に注目する。本地域は、鞍手郡西端は低い峠を挟んで、宗像郡東部の釣川流域と接する地理的環境にある。つまり、靡山と磯辺山に挟まれた谷間が宗像郡と鞍手郡を結ぶ陸路の接点となった可能性が高い。この場所に「胸肩君」一族と同じ墓制をもつ集団が墓域を形成している。鞍手郡西端が「胸肩君」一族の内陸部での実質的な居住領域の境界であったと考えられる。また、第Ⅲ領域の御笠郡では、砥上山南西麓や乙金山山麓へ、部分的に移住している形跡がある。御笠郡での「胸肩君」に関連する記録では、その部曲に出自が求められる正七位下宗形部堅牛の存在がある。宗形部堅牛は和銅二年(709)に益城連姓を与えられた御笠郡の大領である。

以上が、考古資料(古墳資料)から導き出される宗像地域の古墳文化の拡散状況である。本研究では、この現象を生じさせた背景に「胸肩君」一族の活動を想定し、その掌握下にあると評価されてきた海上交通の実態に迫った。

3. IV群系埴輪の研究

胸肩君の本拠地である宗像郡では、古墳時代後期にも埴輪樹立古墳が複数確認されている。ここでは宗像郡で見られる埴輪を中心に、九州山地以北の埴輪を取り上げ、古墳時代後期の地域間交流を検討する。宗像郡の埴輪は、古墳時代中期以来の埴輪製作技術(IV群系埴輪)でつくられた事例が多いため、「IV群系埴輪」を軸に研究を進める。

(1) 研究視点

古墳時代とは、その名のとおり、古墳の造営に多大な労働力を投下した時代である。古墳の規模は、首長層がどれだけの労働力を行使し得たかに直結し、その支配力や組織力と比例関係で評価されることが多い。少なくとも、畿内の大王墓は定型化した前方後円墳として評価される箸墓古墳を筆頭に、欽明天皇陵とされる見瀬丸山古墳まで、一貫して大型古墳を築造し続けており、古墳の規模と首長権に相関関係があるのは確かである。本節が対象とする九州山地以北でも、岩戸山古墳をはじめとした大型古墳が各地で造営されており、地域の独自色を認めつつも類似した図式が描ける。

古墳を一つの考古資料として見た場合、墳丘・周溝・主体部などの属性に細分できる。このうち、墳丘・周溝・主体部は複数の人員が特定の「設計」に基づいて協力して構築した大型構造物であり、古墳造営に参画した人員各人の個性はあまり反映されない。また、これらの構造を把握するには発掘調査が前提となるだけでなく、一つの古墳での分析対象は自ずと限定される。

これに対し、墳丘表飾の一つである埴輪は、それぞれが個別完結した土製品であり、古墳造営に参画した人員それぞれの個性が相対的に反映されやすい。また、埴輪は一古墳で得られる資料数が多いだけでなく、未発掘古墳・削平古墳でも資料が得られるなど、資料的空白の占める比率

が他の古墳出土遺物に比べて少ない。つまり、埴輪の製作方法を検討すれば、首長層に動員された人員がどのような「技術」を保有していたのかを明らかにできる。この利点を活かし、各古墳出土埴輪での「技術の保有状況」を明らかにし、相互の関係性を検討することで、古墳時代の地域間交流を考察できる。

(2) 研究史

本研究で検討対象とする「IV群系埴輪」とは、古墳時代後期（川西編年V期）においても旧来の古墳時代中期（川西編年IV期）の埴輪製作を継続する一群であり、鐘方正樹氏の研究により列島規模で散在することが明らかとなった（鐘方 1999）。鐘方氏は九州の埴輪にも検討を加えており、北部九州のIV群系埴輪の分布位置が、V群系埴輪の拠点的分布範囲外に点在する状況を指摘する。また、肥後のIV群系埴輪の生産については、「火君といった有力豪族が勢威を保持して存続し、埴輪生産体制が政治的に再編成されるのを免れている」と推測した（鐘方 2003）。とくに古墳時代後期（川西編年V期）の埴輪生産に新旧の技術が並存することは重要で、技術的系統関係が異なる埴輪の属性を比較した場合、技術差を時間差として誤認する危険性がある。つまり、埴輪による古墳の時期判別では、技術的系統差を認識し、その系譜関係を把握する必要がある。

九州のIV群系埴輪で代表的な事例は、岸本圭氏の研究により設定された「嘉穂型」である（岸本 1996）。岸本氏は、同一の工人系列が同じ規格を用いる場合があると考え、円筒埴輪のサイズを検討対象とした（岸本 1996）。その際の「規格の抽出」に当たっては、器高と底径を重視して検討を進め、北部九州に嘉穂型をはじめとした地域性が存在することを明快に示した。そして、このまとまりの背景に「地域単位での埴輪工人の活動」を想定する。その後、岸本氏は「福岡県稲築町次郎太郎古墳群の研究」において、遠賀川流域の資料充実を図りつつ、属性分析を通じて本地域の埴輪編年案を提示した（水ノ江他 1997）。また、西日本における埴輪の変遷や生産の状況を整理する中で、2条突帯で基底部の高い円筒埴輪（嘉穂型）が、山陰地域から遠賀川流域に伝播したと想定している（岸本 2000・2004）。

また、肥後のIV群系埴輪としては宇土半島以南の一群が注目され、竹田宏司氏により菊池川流域との形態差が指摘されている（竹田 2000）。また、竹中克繁氏は九州全体の動向の中で、熊本県地域の円筒埴輪の様相を把握し、熊本県南部地域の地域色を位置づけた（竹中 2003 a b）。その上で中ノ城古墳出土埴輪のサイズに階層性の付与を認めている（竹中 2003 b）。この中ノ城古墳出土埴輪については、筑後平野の超大型品を製作する工人が関わったとの見解もある（岸本 2000）。あわせて、岸本氏は石製表飾や形象埴輪のスタンプ文も、筑後的要素の拡散として評価する。なお、塚本良道氏による列島規模での人物埴輪の研究により、形象埴輪に見られる半裁竹管文が九州山地以北の西部地域に限定されることが明らかとなった（塚本 2007）。

これらの研究成果を受け、小嶋は2008年の九州前方後円墳研究会の紙上報告において、宇土半島から八代平野にかけて分布する一群に「肥後南部型」を設定した（小嶋 2008b）。その目的は、突帯設定技法を軸とする分類に基づいて、九州の埴輪製作技術の系統関係を整理することにあつた。また、円筒埴輪製作技術に加えて、ヘラ記号や形象埴輪の装飾方法の検討も分析視点として有効であることを示した（小嶋 2008b・2013c）。しかし、竹中氏が指摘するように、小嶋の「肥

後南部型」の設定基準には曖昧な部分があり、その後の検討もふまえ、本稿で大幅な見直しを図っている。また、竹中氏の研究により、八代海沿岸域における古墳間の併行関係がより鮮明となった（竹中 2009）。

IV群系埴輪と並存する「V群系埴輪」の研究では、井上義也氏の研究成果が重要である。井上氏は真覚寺古墳に見られる「断続ナデ技法」の伝播を検討し、本技法の分布に「屯倉」や大和政権からの強い影響が反映していると結論づけた（井上 2004）。これに対し、岸本氏は「断続ナデ技法」が見られる東光寺剣塚古墳で、筑後の工人集団の関与を想定している（岸本 2000）。その後、井上氏は同工品分析の手法を用いて、野藤1号墳・貝徳寺古墳の埴輪、円光寺古墳・潤崎遺跡の埴輪を検討し、それぞれに同一工人集団の関与をより実証的に示した（井上 2011）。V群系埴輪の同工品分析が進むことで、九州各地のV群系埴輪（断続ナデ技法）の導入状況が明らかになることが予測される。なお、このような同工品分析を行う上でも、技術的系統関係を識別することは重要であり、相互の研究成果を対比しつつ進める必要がある。また、円筒埴輪製作技術の復原的研究を行った藤井幸司氏は、V群系が主体的に採用されると評価されてきた八女古墳群にもIV群系製作技法（突帯製作技法I群）が長期間存続していることを明らかにした（藤井 2003）。

これら円筒埴輪を軸とした研究に加え、前田真由子氏により家形埴輪・人物埴輪の研究も進められている（前田 2009・2010）。中ノ城古墳出土人物埴輪には、異なる製作技法で製作された資料が含まれているとの見解が示されており、円筒埴輪の製作技法では発現していない多系統性を反映している可能性がある。また、美浦雄二氏による埴輪窯の研究も注目できる（美浦 2010）。

（3）研究方法

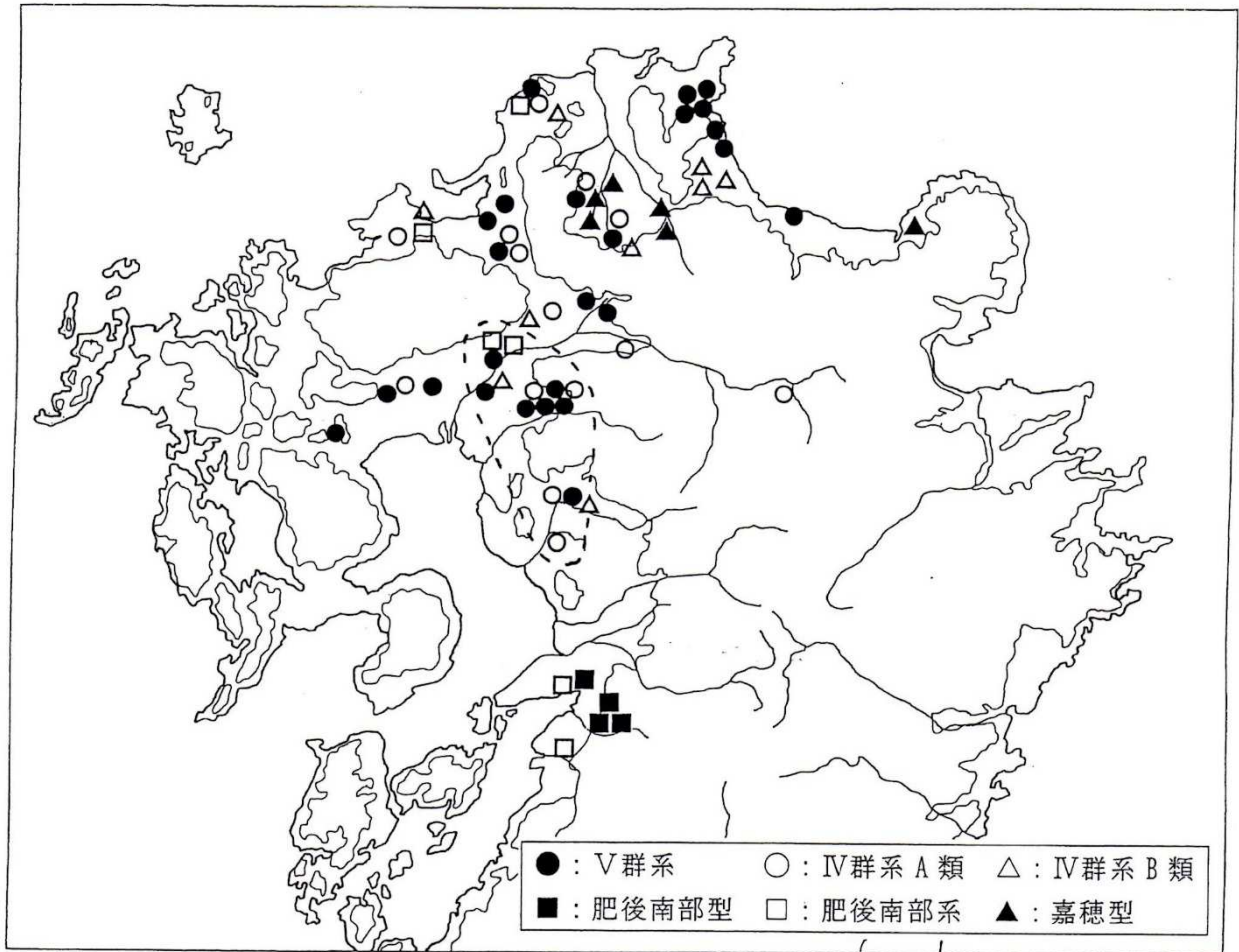
①分析対象

本研究の課題は、埴輪の分析を通じた地域間交流の検討である。対象とする地域は九州山地以北であり、現在の行政区分の福岡・佐賀・長崎・熊本県域を主対象とし、一部の資料で大分県域の資料も取り扱う（第90図）。また、列島規模で地域色が強まる古墳時代後期を対象とし、九州の独自色が発現するIV群系埴輪を主要な分析対象とする。そして、とくに宗像で見られる埴輪との関係が注目できる「肥後南部型埴輪」、「嘉穂型埴輪」を取り上げる。

②分析方法

各遺跡で出土した埴輪の製作技法を検討し、技術系統に基づいた分類で整理する。この分類では、井上義也氏、鐘方正樹氏、岸本圭氏、竹中克繁氏、藤井幸司氏らの研究成果を参照している（註8）。また、2008年の第11回九州前方後円墳研究会の紙上報告で提示した分類案は、その後の検討もふまえ、大幅に修正を加えている。

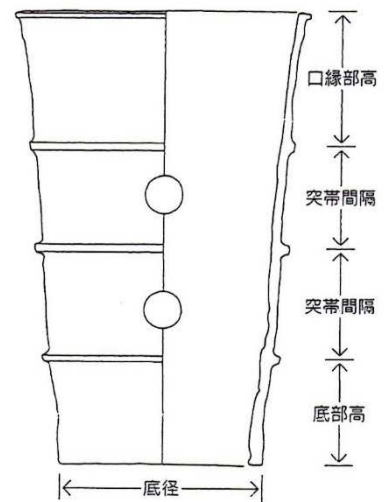
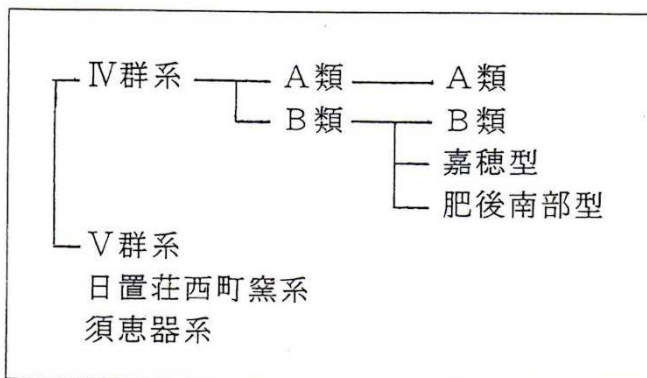
古墳時代後期の九州で見られる埴輪は、大別してIV群系とV群系の2系統が主体となる。IV群系は古墳時代中期に列島規模で拡散した埴輪製作技術を踏襲するもので、古墳時代後期の九州山地以北では肥後南部型や嘉穂型などの「地域独自型式」を発現する。V群系は古墳時代後期に列島規模で拡散する埴輪製作技術で、「広域共有型式」として位置づけられる。また、散発的に日置荘西町窯系、須恵器系の埴輪製作技術も見られる。以下では、本稿の主要検討対象となるIV群系



第90図 九州山地以北の埴輪の様相（古墳時代後期）

※破線は押圧技法の分布域

【技術系統分類（古墳時代後期・九州）】



第91図 円筒埴輪の部位名称

とV群系についてのみ説明を加える。

【IV群系】

古墳時代前期以来の突帯設定技法（凹線）を保持し、突帯間隔はほぼ均等となる（第91図）。A類は底部高と突帯間隔が同じ規格となるのに対し、B類は底部高と突帯間隔に異なる規格を用いる（註9）。IV群系埴輪はA類とB類の二つに大別でき、B類には嘉穂型と肥後南部型が含まれる。これらの分類は円筒埴輪の規格差（形態差）に基づくものであり、製作技法自体に大きな違いはない。九州のIV群系埴輪では、原則的に倒立状態での底部調整を行わず、底部調整は正立状態で底部端外面のみに調整を加える。また、外面調整は縦位を基本とする。

<IV群系A類>

IV群系A類は古墳時代中期から継続する首長系列墓で見られる傾向にあり、若宮古墳群（うきは市）の日岡古墳や曾根古墳群（糸島市）のワレ塚古墳などが代表的な事例である。また、筑後南部域と菊池川流域の埴輪には、「押圧技法」が見られる。押圧技法とは、最下段突帯のヨコナデ調整を省略したもので、板状工具の押圧のみで最下段の突帯を貼り付ける。この最下段突帯でのヨコナデ調整の省略は工房内で共有される頻度が高く、系統関係を識別する一つの材料ともなる。したがって、IV群系A類は「押圧技法」の有無で細分できる。なお、板状工具を用いた突帯製作の痕跡は、A類とB類を含めたIV群系埴輪で数多く確認でき、古墳時代中期から引き継がれた製作技法と認識できる。むろん、肥後南部型埴輪や嘉穂型埴輪の突帯製作にも板状工具が使用されており、両者が突帯設定技法だけでなく、調整技法でも前段階の技法を継承していることが分かる。

<IV群系B類>

IV群系B類は古墳時代後期以後に地域色を発現しており、遠賀川流域では「嘉穂型」、八代海沿岸域では「肥後南部型」として識別できる埴輪群が見られる。また、それ以外にも竹並横穴墓群や中村双子塚古墳などで、IV群系B類に属する埴輪が散見できる。

「**肥後南部型**」は、3条4段の円筒埴輪を主体とし、底部径約20cmで器高約60cmを測る。口縁部高：突帯間隔：底部高の比率は、1.4：1：1.3となる。突帯間隔だけでなく、口縁部先端にまで凹線を巡らしており、口縁部先端にいたるまで規格を共有させる特徴がある。「肥後南部型円筒埴輪」の製作工程を述べると、基底部には幅広の粘土帯を用いる。粘土帯は1段だけでなく、数段積み上げる個体も認められる。基底部より上は厚めの粘土紐で巻き上げ、外反する口縁部付近にはやや細めの粘土紐を用いる。2段目突帯付近の粘土接合が甘く、胴部中位粘土紐積み上げの作業休止ラインがあり、製作工程（小工程）が分かれる。広域で共有されるへら記号は内面に施文する頻度が極めて高く、わずかに口縁部外面に施文する個体がある。また、円筒埴輪内面に見られる放射状の線刻（へら記号）も特徴的である。形象埴輪の装飾方法に特徴があり、半裁竹管文をS字配置で装飾する。

「**嘉穂型**」は、2条3段の円筒埴輪を主体とし、小型品（器高40cm前後）と大型品（器高50cm前後）に相対的に区分できる。口縁部高：突帯間隔：底部高の比率は、おおよそ小型品が1：1：1.5で、大型品が1.2：1：1.8となる。口縁部高の長さは数値がやや不均一となり、その特徴から下からの割付がなされていることが分かる。「嘉穂型円筒埴輪」の製作工程を述べると、基底部

のみに粘土帯を用い、基底部より上は粘土紐のみで巻き上げる。最下段突帯よりやや上の胴部中に粘土接合が甘く、内外面の調整方法や方向が変わる資料が多い。つまり、胴部中に粘土紐積み上げの作業休止ラインがあり、作業工程は2工程に分かれる。広域で共有されるヘラ記号は、胴部中位外面に施す(表2)。また遠賀川中流域では、透孔に接して、外面にヘラ記号を施す一群もある。また、円筒埴輪と共に製作されている朝顔形埴輪は、円筒埴輪と規格を有し、肩部にまで円形透孔を施す形態的特徴があり、「嘉穂型朝顔形埴輪」とも称すべき規格性を有する。

【V群系】

突帯間隔設定技法を省略し、粘土紐を目分量で器壁にナデつけて突帯を成形する。規格工具を用いた突帯間隔設定は行わないが、埴輪群としての「設計」を共有する意識は存在する。また、突帯の製作では板状工具による押圧も省略し、指による調整のみで突帯を製作する。IV群系の押圧技法と同様に最下段突帯のヨコナデ調整を省略したものを「断続ナデ技法」・「無調整突帯」と呼称している。つまり、断続ナデ技法とはV群系埴輪の製作技術に属する。

このように「押圧技法(IV群系)」と「断続ナデ技法(V群系)」は、ともに最下段突帯に見られる無調整突帯として共通するが、技術的系統で見ると、それぞれ異なる系統に属することになる。押圧技法と断続ナデ技法が同一古墳で共存する頻度が低い背景には、各工人集団が属する埴輪製作技術の系統差がある。

また、V群系埴輪は底部倒立が容易な小型の円筒埴輪を中心に、倒立した状態で底部調整(タタキ・オサエ・ナデ)を施す頻度が高い。円筒埴輪製作時の歪みが少ない場合は、底部調整自体も省略する。

(4) 肥後南部型埴輪の検討

肥後南部型埴輪の検討に当たっては、まず分布の中心となる八代海沿岸域の様相を把握した後に、その影響が及んでいる有明海北岸域と玄界灘沿岸域を検討する。

①分析

a. 八代海沿岸域

【野津古墳群(第92・93図)】 野津古墳群で埴輪を樹立する古墳は、姫ノ城古墳・中ノ城古墳・端ノ城古墳の大型前方後円墳3基で、中ノ城古墳の超大型品も含め、肥後南部型埴輪(IV群系B類)のみの単一系統で構成される。

一般的に用いられる円筒埴輪は、底部径約20cmの3条4段(器高約60cm)のもので、中ノ城古墳出土品にのみ、底部径55cmの5条6段(器高約1m)の超大型品が含まれる。これら3基の古墳出土品の属性変化は、①突帯の低平化、②タテハケの不定方向斜位の増加、③外反度の増加が指摘されており、肯首できる(竹中2009)。また、④基底部成形の粗雑化も挙げられ、基底部に用いる粘土帯の厚みが増す傾向にある。これらの属性変化は、同一技術系統内の形態変化・技術改良として把握できるもので、他系統の埴輪製作技術の導入による技術改良が見られない点に本古墳群の埴輪生産の特色がある。突帯設定に用いる凹線を口縁部先端にも巡らせる破片が多く、規格の遵守を徹底する。

- 1: 塚原平古墳 2: 姫ノ城古墳 3: 中ノ城古墳
 4: 端ノ城古墳 5: 八代大塚古墳 6: 庚申堂塚古墳
 7・8: 岡寺古墳 (写真は佐賀県立博物館 1993 より転載)
 9: 今宿大塚古墳



第92図 肥後南部型(系)埴輪の系統関係

形象埴輪の表面には、S字配置の半裁竹管文を用いた装飾を多用する。また、墳丘表飾には埴輪だけでなく、石製表飾(石人石馬)も用いる(註10)。

【国越古墳・塚原平古墳(第92図)】 国越古墳出土品は正式報告が無く、実態は不明であるが、野津古墳群出土品と基本的な要素は共通し、径や突帯形状などの細部において異なることが指摘されている(竹中2009)。

塚原平古墳出土品は、底部径20~26cmの2条3段(器高約44cm)、3条4段(残存高38cm)の円筒埴輪の2種類である。段構成は異なるものを含むものの、両者は肥後南部型埴輪として識別できるもので、他系統の埴輪製作技術は見られない。

【八代大塚古墳(第92図)】 八代大塚古墳出土品は、IV群系A類に属する。円筒埴輪は、底部径約28cmの4条5段(器高約60cm)の大きさで、全体的に外反する形状となる。肥後南部型埴輪と全体的な大きさと形状に類似点が多いが、外面調整(ナデ調整)や段構成に違いがあり、現存資料には肥後南部型埴輪そのものは認められない。

<小結>

野津古墳群の埴輪生産は、前段階の埴輪生産(松橋大塚古墳等)とは、画一性という点で一線を画している。野津古墳群への埴輪供給工房では、在来の埴輪製作技術(IV群系製作技術)のみを駆使して、独自規格の円筒埴輪を創出し、その規格を工房内の工人全員に遵守させている。口縁部先端に残る凹線は、古墳時代中期のIV群埴輪にも見られるものであり、八代海沿岸域ではカミノハナ1号墳出土円筒埴輪(IV群A類)で確認できる。このように、肥後南部型埴輪とは既存技術の組合せによって成立したものであり、個々の属性に独自性をもつものではない。

野津古墳群以外で肥後南部型埴輪が確認できるのは塚原平古墳のみで、肥後南部型埴輪の単一系統のみで構成されている。現状の資料では、肥後南部型埴輪生産工房の供給範囲は野津古墳群と塚原平古墳のみで、同一首長系列墓とその下位階層の古墳に限定される。近隣の国越古墳・八代大塚古墳出土埴輪は、実態不明な点が多いが、円筒埴輪の規格・形状に肥後南部型埴輪と類似点が認められる。つまり、野津古墳群に隣接する地域の首長系列墓では、主体となる埴輪の供給工房自体を共有しない状態で、肥後南部埴輪の製作技術の影響が伺える。

b. 有明海北岸域

【剣塚古墳】 剣塚古墳出土円筒埴輪はV群系のみで構成されるが、個体判別が可能な報告資料は3個体に過ぎない。残りのよい個体は、底部径26.7cmで4条5段以上(残存高52.8cm)の比較的大型品に属する。破片資料もふまえても、おおむね類似した大きさの円筒埴輪が主体的に用いられたと考えられる。出土品には、押圧技法・断続ナデ技法は認められない。

【庚申堂塚古墳(第92・93図)】 庚申堂塚古墳出土円筒埴輪は、出土品が少ないが、IV群系とV群系の2系統が存在する可能性が高い。

全体の形状が判別できる円筒埴輪は、底部径26cmで4条5段(器高65cm)に復元できる。各部位の規格は、口縁部高:突帯間隔:底部高=1.7:1:1.2前後で、底部高の数値が一定しない。ただし、突帯剥離面に凹線が認められる破片や、口縁部端部に凹線が巡る破片があることから、IV群系の製作技法でつくられた個体は確実に存在する。最下段突帯には高頻度で押圧技法が見ら

れ、通常のナデ調整の個体は現状で確認できない。

また、破片資料には、剣塚古墳出土円筒埴輪に類似する資料も複数あり、製作技法の系統が異なる2つの工房から埴輪が供給されている可能性がある。

【岡寺古墳（第92・93図）】 岡寺古墳出土円筒埴輪は大別して、IV群系B類とV群系の2系統が存在する。大多数を占めるのは、V群系の資料である。

主体となるV群系円筒埴輪の全体的な形状や規格は、庚申堂塚古墳のIV群系円筒埴輪をやや小型化した形状となる。V群系円筒埴輪の規格は2種類あり、底部径20cmで4条5段（器高44～55cm）のものと、底部径20cmで3条4段（器高46cm）のものがある。大半の個体で最下段突帯に押圧技法が認められる。高頻度でなされる底部調整の方法は2種類あり、板状工具（刷毛目工具）によるタタキとヘラ状工具によるケズリが認められる。比率が高いのは、タタキによる底部調整である。また、胎土の視覚観察では明瞭に胎土を違える資料は認められない。

少数となるIV群系B類は、発掘調査出土品には完形品はなく、佐賀県立博物館の収蔵品に完形品1個体が認められる（佐賀県博1993）。この円筒埴輪は、底部径18cmで3条4段（器高約47cm）のもので、口縁部高：突帯間隔：底部高の各比率が1.5：1：1.4となる。IV群系B類とV群系の比率を現在の資料数で示すと、IV群系B類：V群系=1（2個体）：12（24個体）となる。胎土や色調は、他のV群系埴輪と顕著な違いは認められず、同じ工房内で生産された可能性が高い。

岡寺古墳では、豊富な形象埴輪群も出土しており、半裁竹管文の「X」字配置による装飾や鋌状の粘土装飾が注目できる。半裁竹管文は大小のサイズを使い分けている。また、盾形埴輪基部の円筒部分の突帯剥離面には、凹線が確認でき、IV群系埴輪の製作者も形象埴輪の製作に関与している。

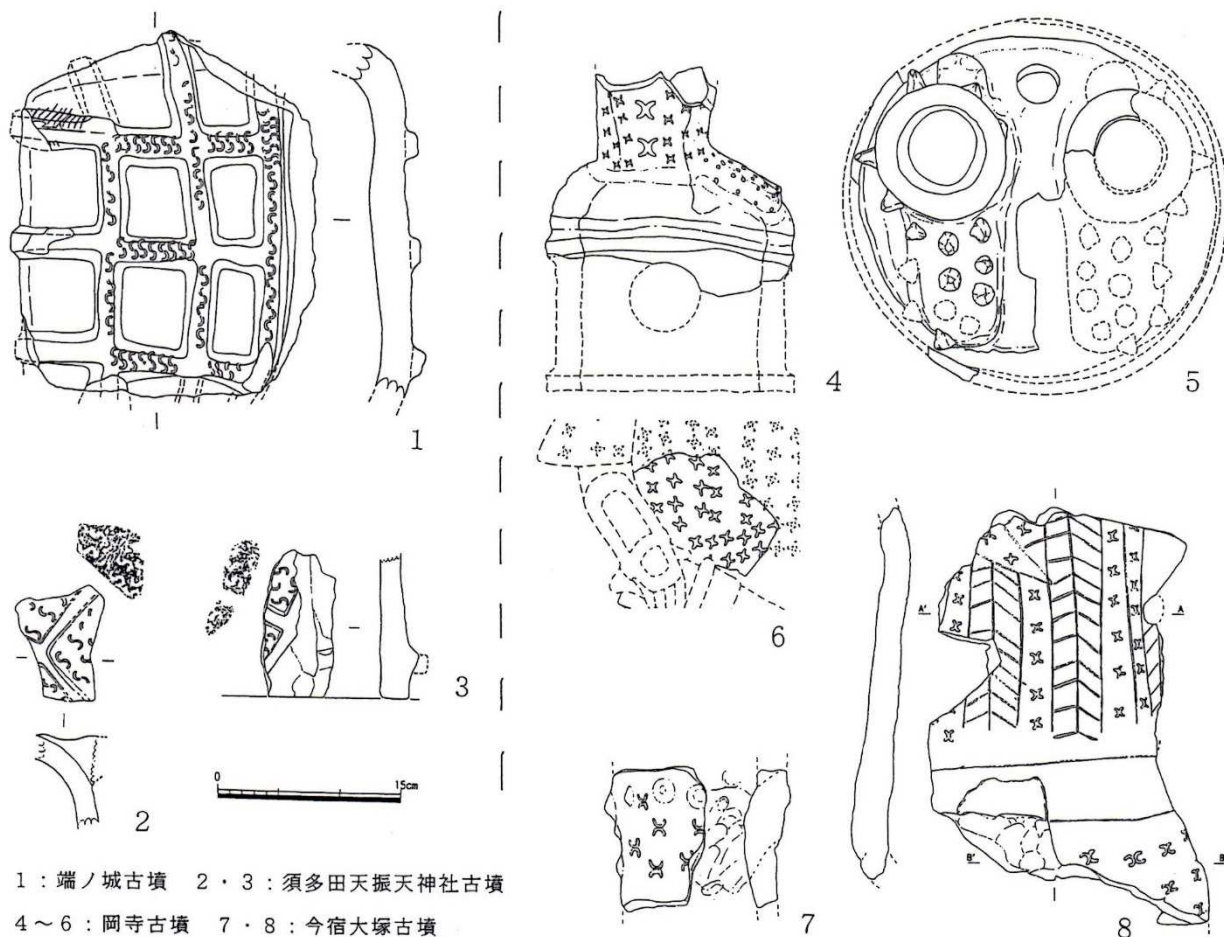
<小結>

上記のように、杓子ヶ峰山麓に近接する剣塚古墳、庚申堂塚古墳、岡寺古墳の埴輪を整理した。まず、改めて3基の古墳を編年的に位置づけると、底部調整の有無や各調整の粗雑化から、「庚申堂塚古墳⇒岡寺古墳」という時間的前後関係は確実視できる。また、製作技法では連続面（規格・形状・押圧技法）とともに断絶面（小型化・底部調整）もあるため、一定期間の空白期間を経て、工房が再編成されたことが窺える。剣塚古墳と庚申堂塚古墳は不確実ながら、一部の埴輪（V群系）を共有しており、両古墳の築造期間は重複関係にある可能性が高い。つまり、主体的に剣塚古墳へ埴輪を供給し、客体的に庚申堂塚古墳へ埴輪を供給した工房（V群系）と、庚申堂塚古墳に埴輪を供給した工房（IV群系）がそれぞれ別個に存在したと考えられる。以上をふまえた上で、後続する岡寺古墳への影響を考慮すると、「剣塚古墳（MT15 型式期）⇒庚申堂塚古墳（MT15～TK10 型式期）⇒岡寺古墳（TK10～MT85 型式期）」という築造順序が妥当と思われる。

次に、肥後南部型埴輪との関係が注視される庚申堂塚古墳・岡寺古墳の埴輪生産組織について検討を加える。庚申堂塚古墳は出土品が少なく、口縁部先端まで凹線を巡らすIV群系埴輪の存在が確実視できるものの、肥後南部型埴輪そのものの出土事例はない。つまり、全体的な形状や規格は類似するものの、底部高の不均一や押圧技法の存在から、現存資料はいずれも肥後南部型埴輪（IV群系B類）の影響を受ける状況のみが把握できる。なお、ヘラ記号は断片的にしか残らないが、肥後南部型埴輪と同じく、口縁部内面に施文する破片が目立つ点は注目できる。

肥後南部型(系)埴輪のヘラ記号と装飾方法

遺跡名	放射状線刻	×	⊗	~	∨	○	川	半裁竹管文 S字配置	半裁竹管文 X字配置
姫ノ城古墳	○	○							
中ノ城古墳						○		○	
端ノ城古墳	○	○	○	○	○	○	○	○	
塚原平古墳			○		○				
岡寺古墳	○	○	○	○					○
今宿大塚古墳				○					○



1：端ノ城古墳 2・3：須多田天振天神社古墳
4～6：岡寺古墳 7・8：今宿大塚古墳

第93図 肥後南部型(系)埴輪の形象埴輪

嘉穂型埴輪のヘラ記号と形態的特徴

遺跡名	⊠	⊗	∨	⊗	×	≡	𠃉	𠃉	≡	∧	○	最下段透孔	大型品
狐塚1号墳	○	○											
蛭ヶ丘横穴墓	○												
猫石丸山古墳	○		○	○	○								
火打塚古墳	○											○	○
寺山古墳						○	○	○	○	○	○	○	○
長浦古墳						○	○	○	○	○	○	○	○

これに対し、岡寺古墳出土品は比較的数量が多く、その様相が把握できる。岡寺古墳出土埴輪には、少数ながらⅣ群系B類の製作技法を保持する資料が認められる。岡寺古墳の造営にあたり、円筒埴輪の規格は庚申堂塚古墳に比べて一律的に小型化しているが、「肥後南部型埴輪」と同一比率の規格である点は重要である。同一工房内で生産されたと考えられるⅤ群系円筒埴輪は、目分量で突帯間隔が設定されているため、各部位の規格の乱れは大きい。しかし、突帯間隔に比べて口縁部高・底部高が長い資料が主体で、突帯間隔よりも短い事例は認められない。つまり、規格工具を用いないものの、おおまかな「設計」は埴輪製作者間で意識共有している状況にある。以上をふまえると、岡寺古墳のⅤ群系円筒埴輪の形状や規格は、先行する庚申堂塚古墳（Ⅳ群系）や共存するⅣ群系B類の強い影響下にあると評価できる。なお、岡寺古墳出土品に施文されるヘラ記号は、野津古墳群出土埴輪で見られる意匠を複数種類で共通する。野津古墳群の埴輪生産は、肥後南部型埴輪の単一システムで構成されるため、意匠の複合的な共通は重要である。

ただし、Ⅳ群系のみではなく、円筒埴輪の小型化については、底部調整（倒立技法）を施すⅤ群系円筒埴輪の影響が想定できる。以上をまとめると、岡寺古墳出土埴輪の大半は、Ⅳ群系B類がⅤ群系化（突帯設定技法の放棄・底部倒立調整技法の採用）したものであり、突帯製作技法自体はⅣ群系のものを踏襲する。

最後に形象埴輪の装飾に見られる半裁竹管文について検討を加える。半裁竹管文による施文は、S字配置とX字配置が知られている。肥後南部型埴輪に用いられるのはS字配置のもので、その初現的事例として、筑後川流域の塚堂古墳が挙げられている（岸本 2000）。また、目達原塚山古墳出土品（祐徳稲荷神社博物館所蔵品）にも、断片的に半裁竹管文が確認できる（註 11）。形象埴輪の資料的空白は依然大きい。古墳時代中期後半には有明海北岸から筑後川流域に、一つの分布域が存在している。半裁竹管文のX字配置は、S字配置に後続するようであり、地域の独自の変容と肥後南部型埴輪を介した変容の二つの可能性を考える必要がある。

c. 今津湾沿岸域

【今宿大塚古墳（第 92・96 図）】 今宿大塚古墳出土品はⅣ群系のみで構成されるが、主体となるⅣ群系A類の円筒埴輪に加えて、少量のⅣ群系B類の円筒埴輪が存在する（小嶋 2011b）。

Ⅳ群系A類の円筒埴輪は、底部径約 20 cmで3条4段（器高約 52 cm）のものが確認できる。口縁部高の比率が長く、口縁部高：突帯間隔：底部高＝1.3：1：1となる。基底部から胴部中位まで粘土帯を用い、胴部中位より上は粘土紐を用いる。粘土帯を多用するため、器壁の厚さが2 cm強～3 cmとなる。なお、内外面の色調が黄褐色、断面の色調が灰褐色を呈する個体が多い。ヘラ記号はわずかにしか確認できていないが、口縁部内面に「～」状の線刻を施す。

Ⅳ群系B類の円筒埴輪は、いずれも断片で全体的な形状は不明である。部分的な規格を述べると、底部径約 20 cmで底部高は約 16 cmを測る。正確な突帯間隔は不明であるが、円形透孔の配置から、おおよそ 10 cm前後と考えられる。したがって、突帯間隔と底部高の比率は、おおよそ 1：1.6 となる。基底部のみに薄い粘土帯を用い、基底部より上部は粘土紐で巻き上げる。器壁は 1 cm～2 cm弱と相対的に薄い。なお、色調は赤褐色を呈し、胎土には砂粒を多量に含む。

本古墳のⅣ群系A類とB類の違いは、①規格だけでなく、②色調と胎土、③成形技法（粘土紐

多用の有無)に及び、複合的な属性で異なる。つまり、系統の異なる円筒埴輪はそれぞれ別個の工房で生産されたと考えられる。IV群系A類の工房では、円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪(家・盾・馬・人物)と多種類の埴輪が生産されており、その数量も多い。IV群系B類の工房では、現状では円筒埴輪と朝顔形埴輪のみが確認できる。

形象埴輪の装飾には、半裁竹管文が用いられ、X字配置のものが確認でき、大小のサイズを使い分ける。また、鋸状の粘土貼り付けによる装飾が認められる。

<小結>

古墳時代後期の今津湾周辺では、今宿大塚古墳と同じIV群系A類に属する埴輪は、曾根丘陵のワレ塚古墳(糸島市)で用いられている。ただし、ワレ塚古墳の埴輪は、隣接する前代の首長墓である銭瓶塚古墳の埴輪(IV群A類)と規格を共有しており、総じて小型品のみで占められる。福岡平野全体では、野藤1号墳と貝徳寺古墳でIV群系A類の円筒埴輪が見られるが、やはり規格が異なる。このように今宿大塚古墳出土埴輪は、近隣の古墳出土埴輪と直接的な系譜関係を有さない。以上の状況下で、形象埴輪の装飾方法や円筒埴輪の形状・規格は、有明海北岸域の埴輪と共通点が多い。

今宿大塚古墳出土埴輪に含まれるIV群系B類についても、福岡平野周辺に類例が無く、他地域からの工人の移動、もしくは他地域からの埴輪の輸送が考えられる。肥後南部型埴輪と同じIV群系B類に属するが、細身の粘土紐の多用と胎土に含有する砂粒の頻度を見ると、むしろ宗像地域のIV群系埴輪との関係が注目できる。

d. 津屋崎沿岸

【新原奴山 22 号墳 (第 95 図)】 新原奴山 22 号墳出土埴輪はV群系とIV群系A類の2系統で構成される。いずれも破片であるが、V群系円筒埴輪片が数量的にやや多い。

V群系円筒埴輪の全体的な形状は不明だが、口縁部に向けてゆるやかに外反する形状で、底部径は約20cmを測る。外面調整は刷毛工具と板状工具の2種類があり、斜め方向に調整方向が傾斜する事例が多い。底部片を見ると、押圧による底部調整(倒立技法)を加えている個体も確認できる。また、焼成良好な個体が多く、須恵質のものも散見される。

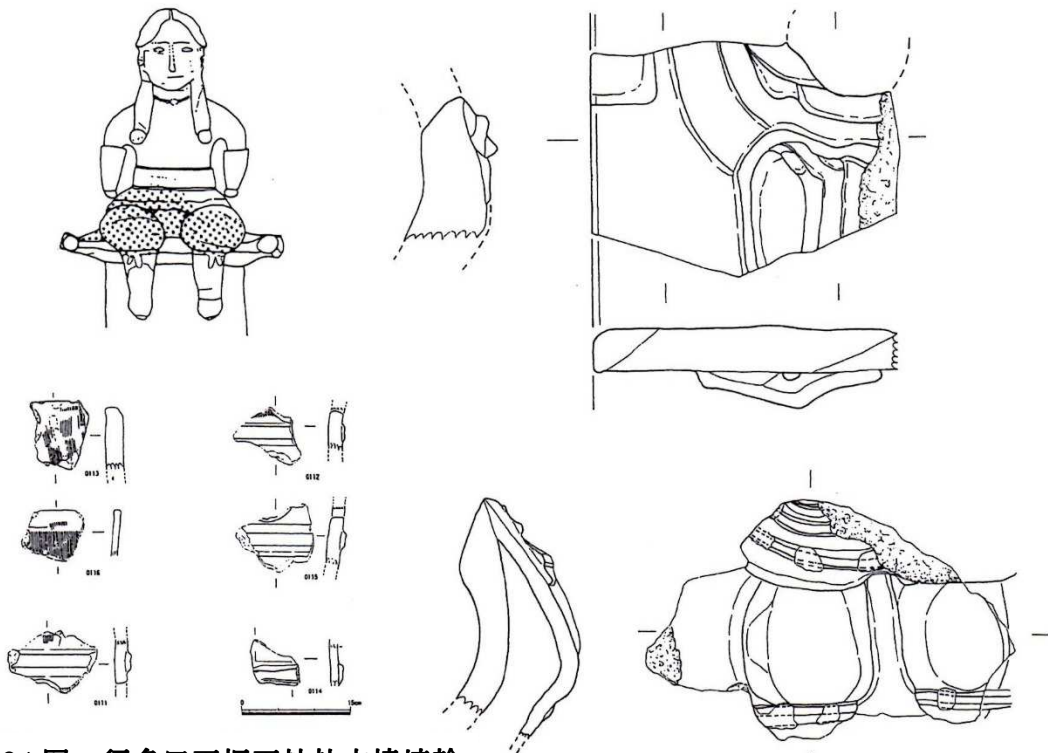
IV群系A類円筒埴輪も全体的な形状は不明である。底部径はおおむね20cm前後である。外面調整はV群系と異なり、縦方向のみで占められる。V群系に比べ器壁が2倍近く厚く、やや鈍重な印象を受ける。いわゆる土師質の焼き上がりとなり、色調は褐色を呈する。

V群系とIV群系A類埴輪の胎土は砂粒を多く含む点で類似している。しかし、円筒埴輪の製作技法と連動して、その焼き上がりも異なるため、工房自体を違えている可能性が高い。

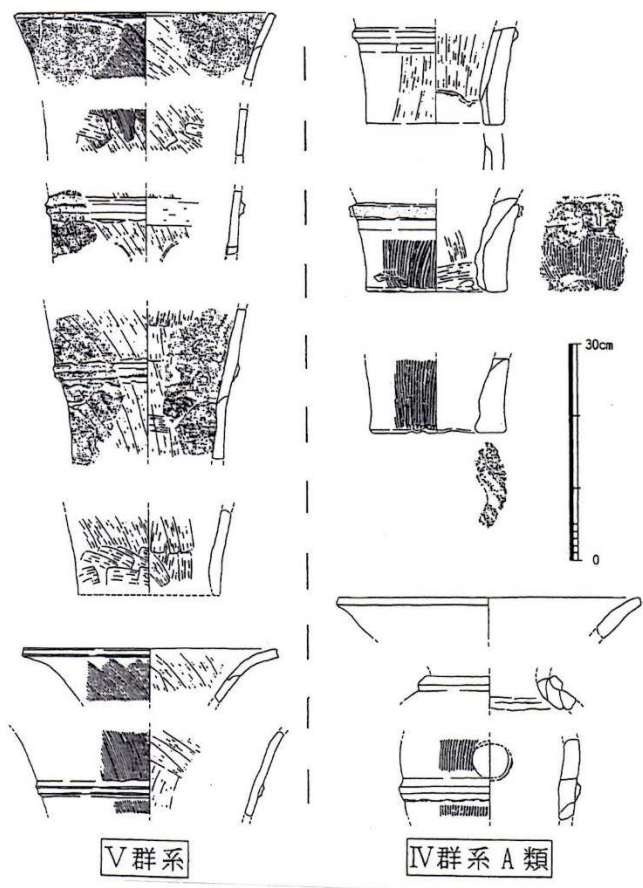
【須多田天振天神社古墳 (第 93・94 図)】 須多田天振天神社古墳出土埴輪は、小片のみが知られている。現状の資料を見る限り、いずれもIV群系埴輪のみで構成されている。褐色の焼き上がりで、胎土には砂粒を多く含む。採集された形象埴輪片には、半裁竹管文のS字配置が見られる。

<小結>

宗像地域は、九州全域でも前方後円墳が集中する地域であるが、埴輪樹立古墳は限定的である。また、東郷高塚古墳等の前期古墳も存在するが、墳丘表飾に埴輪を用いない。現状で埴輪樹立古



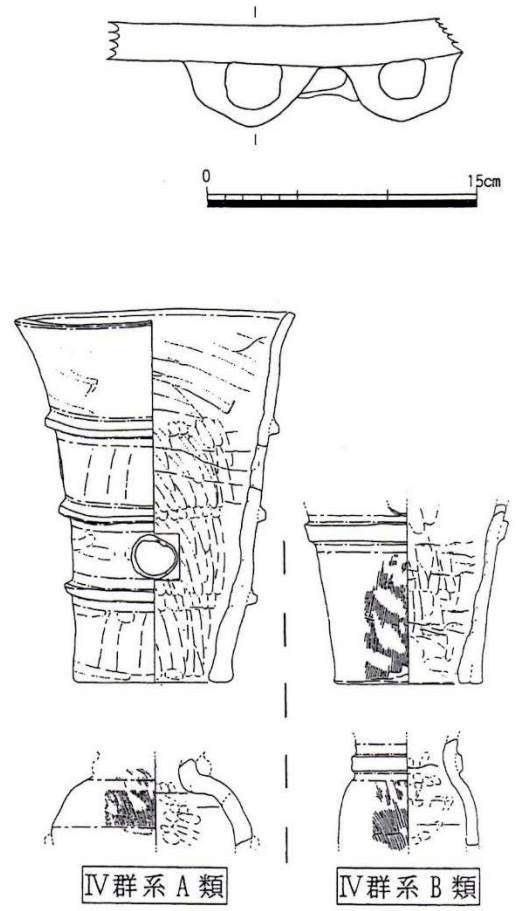
第 94 図 須多田天振天神社古墳埴輪



V 群系

IV 群系 A 類

第 95 図 新原奴山 22 号墳の埴輪



0 15cm

IV 群系 A 類

IV 群系 B 類

第 96 図 今宿大塚古墳の埴輪

墳は古墳時代中期後半の勝浦峯ノ畑古墳を初現的事例とする。当古墳の円筒埴輪はIV群B類の単一系統でのみ構成されるが、器面調整が粗雑な資料が目立つ。現在確認されている埴輪には、いわゆる「畿内系」・「王陵系」として把握できる事例はなく、埴輪製作の経験が少ない在地工人が主体的に活動している。

古墳時代後期以降では、津屋崎古墳群と久原古墳群で埴輪生産が認められる。津屋崎古墳群では新原奴山22号墳・須多田天振天神社古墳・生家大塚古墳の3基で埴輪が採集されているが、現状でその様相が分かる古墳は新原奴山22号墳のみである。新原奴山22号墳は近年まで中期古墳として認識されていたが、出土土師器の検討から集成編年8期と再評価されている(重藤2007)。採集埴輪には底部倒立調整(オサエ)も認められることから、TK47型式期を遡ることはなく、むしろMT15型式期に位置づけられ、土師器だけでなく埴輪からも後期古墳として識別できる。同古墳に共存するIV群系埴輪は、実態不明な生家大塚古墳・須多田天振天神社古墳にも存在しており、埴輪の供給関係をふまえた古墳間の時間的前後関係は、今後の焦点となる。

須多田天振天神社古墳の形象埴輪には、野津古墳群で主体的に採用されている半裁竹管文のS字配置が認められる。円筒埴輪の実態は不明であるが、採集された形象埴輪片には、同古墳の埴輪生産の実態を窺える資料がある。椅子に腰掛けた人物埴輪膝の破片2点は、同一形態・同一部位のものであるが、その造形には明らかな技術的習熟度の差が認められる。形象埴輪の装飾方法もふまえると、同じ工房内で外来工人と在地工人が埴輪製作に従事している可能性が高い。

②分析結果(第92図)

現状で肥後南部型埴輪が確認できるのは、野津古墳群と塚原平古墳のみで、同一首長系列墓とその下位階層墓の範囲で供給されている。隣接地域の首長系列墓(国越古墳・八代大塚古墳)の埴輪は、形態的に肥後南部系埴輪として認識できるが、現状の資料のみでは具体的な影響関係までは言及できない。少なくとも、主体的に埴輪を供給する工房自体は違える状況にある。

有明海北岸域は埴輪樹立古墳が多く、複数の古墳出土埴輪で肥後南部型埴輪との関係が注視できるが、その初現的事例を含むと考えられる庚申堂塚古墳や隣接地域の目達原古墳群の資料的空白は大きい。現状の庚申堂塚古墳出土品は、肥後南部型埴輪そのものではなく、在地の埴輪製作技術との折衷形(肥後南部系)として評価できる。

後続する岡寺古墳出土品は、大半の資料でV群系製作技法が加わり、さらなる在地的変容が顕著となる。その一方でIV群系B類の製作技法を保持する資料も少量認められ、筑後川下流域に定着する押圧技法(無調整突帯)も用いない。やや小型化するものの、肥後南部型埴輪と相似形の円筒埴輪であり、その形状と規格はV群系も含めた円筒埴輪全体に影響を与えている。

以上の点や野津古墳群とのヘラ記号の共有や形象埴輪の装飾手法もふまえると、有明海北岸域と八代海沿岸域の埴輪生産に一定の交流関係は認められる。その実態としては、有明海北岸域での埴輪生産に、少人数の「肥後南部型埴輪」製作工人(派遣型 or 帰還型)が加わる状況が間接的に想定できる。

玄界灘沿岸域の今宿大塚古墳出土埴輪は、円筒埴輪の規格や形象埴輪の装飾方法等で、「肥後南部型埴輪」と共通する要素はあるが、現状の資料では「肥後南部型埴輪」そのものは確認できな

い。むしろ、半裁竹管文の X 字配置や鋸状の粘土装飾方法を重視すると、有明海北岸の埴輪生産と直接的な関係が求められる。

これに対し、須多田天振天神社古墳出土埴輪は、「肥後南部型埴輪」そのものの影響が及んでいる可能性がある。形象埴輪に見られる造形の精粗と装飾方法の他地域性を積極的に評価すれば、外来工人が埴輪生産に関与している可能性は高い。現状で確実なのは、広い範囲での有明海沿岸域から埴輪製作技術の技術移入がなされている点である。

(5) 嘉穂型埴輪の検討

嘉穂型埴輪の検討では、まず分布の中心域となる遠賀川流域を分析対象とする。遠賀川流域は広域に及ぶため、彦山川流域、嘉麻川流域、穂波川流域の3地域に分けて整理する。その後、嘉穂型埴輪の分布域である周防灘沿岸域と、遠賀川流域の古墳文化と共通点の多い宗像地域を検討対象とする。

①分析

a. 彦山川流域

【狐塚1号墳(第97図)】 狐塚1号墳出土埴輪は、IV群系B類の嘉穂型埴輪のみの単一系統で占められる。円筒埴輪は2条3段(底部径16cm、器高42cm)のみで構成されている。完形品や胴部破片を見ると、突帯間の胴部でタテハケ調整の起点が多く、粘土紐接合もあまい状況にあり、胴部中位で作業工程が別れる。埴輪の胎土は3種類で構成されており、①小砂粒と赤色粒子を含有、②石英を多量に含有、③砂粒が少ない精製粘土に区分できる。これらの胎土は、現在の出土資料を見ると、埴輪の製作技法(ハケ工具・基底部成形・底面調整(底面圧痕)等)と一定の相関関係にある。

胎土①は最も数量が多く、各個体は3グループに分かれる。完形品と破片資料の残存状況から、8個体が存在する。確認できるヘラ記号は2種類で、ヘラ記号の種類によって施文位置が異なる。このうち、ハケ目の粗い個体はヘラ記号を小さく施文する特徴があり、同工品識別が容易である。一部の個体では突帯が剥離しており、2条沈線の割付線が見られる。

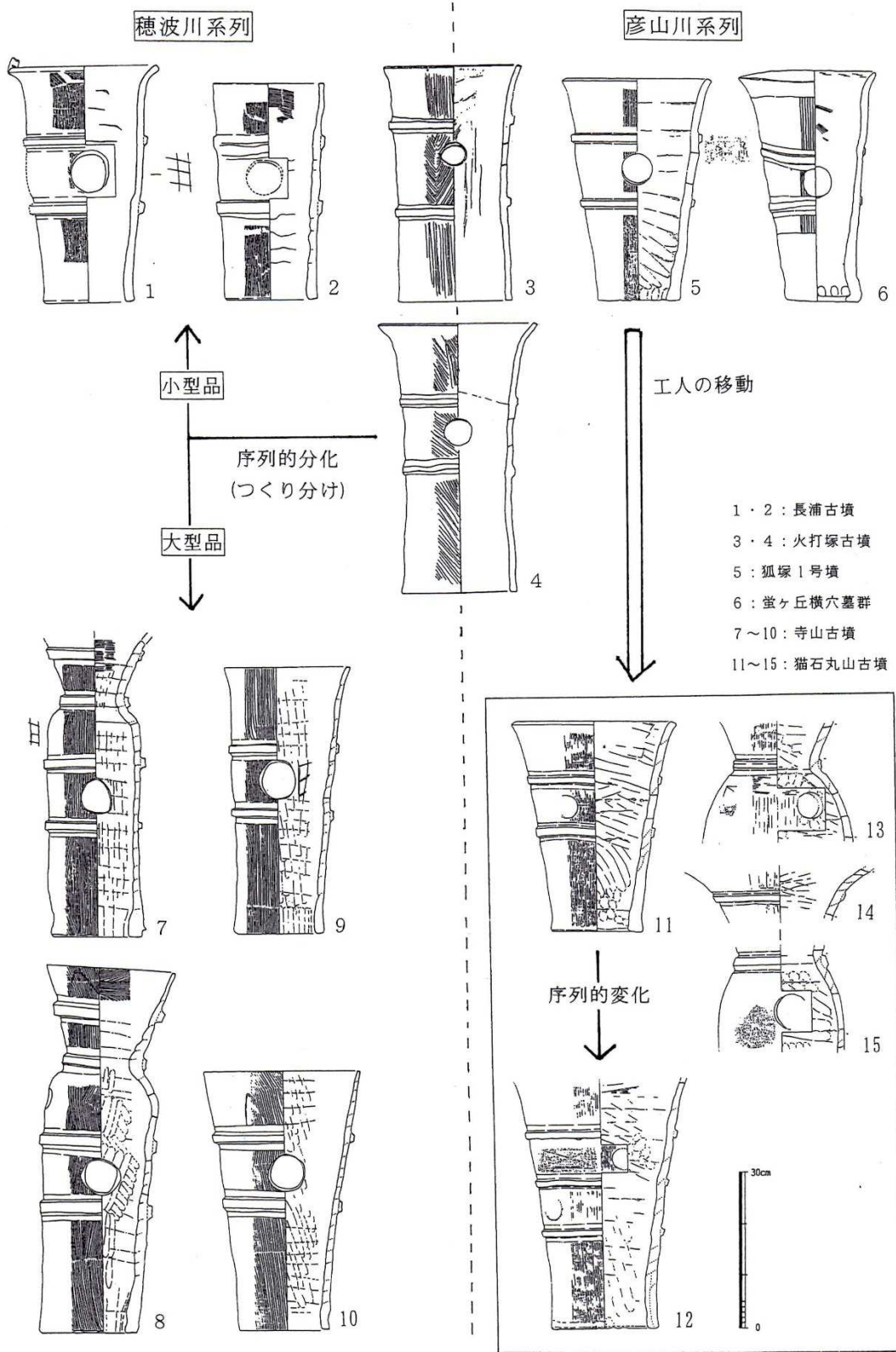
胎土②は3個体あるが、残存範囲が限定的でヘラ記号は確認できない。突帯下の割付線は1条沈線である。なお、胎土②の製品には、朝顔形(壺形)埴輪が含まれている。

胎土③は2個体が確認できるが、破片のため全形は不明である。精製粘土を用いるだけでなく、外面調整のタテハケも丁寧な個体を含む。

胎土の若干の違いはあるものの、現状では工房差として識別できるものはない。製作技法の共通性を重視すると、同一工房内で生産された可能性が高いと考えられる。

なお、本古墳出土埴輪は底部の接地面の圧痕が良好に残り、各作業工程の痕跡が切り合い関係で識別できる。接地面に残る作業工程は大きく3工程に分かれ、①埴輪製作時の作業台、②埴輪乾燥・焼成時の仮設置場、③円筒埴輪移動時の持ち上げ痕に区分できる。狐塚1号墳に用いられた埴輪は、①の作業台に板材を多用しており、②の仮設置場では棒状木材(竹材含む)の上に置く事例が多い(註12)。

【蛭ヶ丘横穴墓群(第97図)】 採集された資料は2点で、いずれもIV群系B類の嘉穂型埴輪で



第 97 図 嘉穂型埴輪の系統関係

ある。埴輪の製作技法やへら記号は、上流に位置する狐塚1号墳出土品と同一である。同一工房からの河川を用いた運搬の可能性もある。

採集埴輪はいずれも横穴墓の墓道で発見されている(長谷川1982)。報告では横穴墓上部の丘陵にも埴輪片が散乱していたとの記録があり、丘陵上部からの流れ込みも指摘されている。

【大行事Ⅰ-11号横穴墓(第97図)】 横穴墓墓道埋土から、円筒埴輪の破片が出土している。全形は不明であるが、内外面の調整と突帯成形の状況からⅣ群系埴輪として識別できるが、その規格は不明である。他の「嘉穂型埴輪」に比べ、一回り大型であり、近隣の狐塚1号墳出土埴輪とは胎土や色調が明瞭に異なる。

なお、本資料も横穴墓上部の丘陵からの流れ込みである可能性が指摘されている。

<小結>

彦山川流域ではⅣ群系埴輪のみが生産されており、とくに嘉穂型埴輪の生産は同一工房でなされた可能性が高い。大行事Ⅰ-11号横穴墓出土円筒埴輪は胴部片であるが、歪みは少なく、胴部径(約24cm)は円筒埴輪の規格を反映していると考えられる。遠賀川流域のⅣ群系埴輪では、最大級の規格を有する。

b. 嘉麻川流域

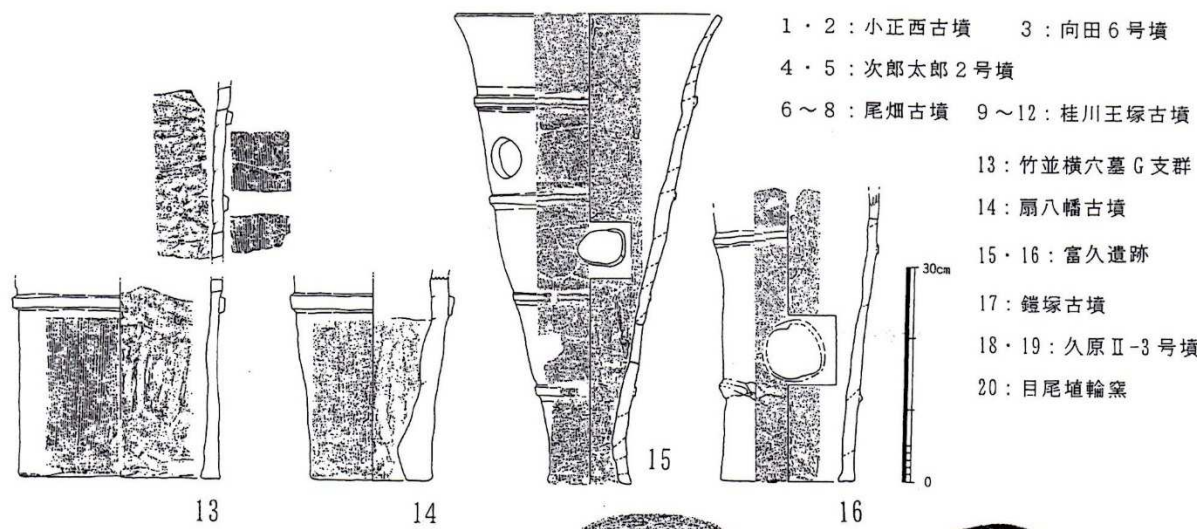
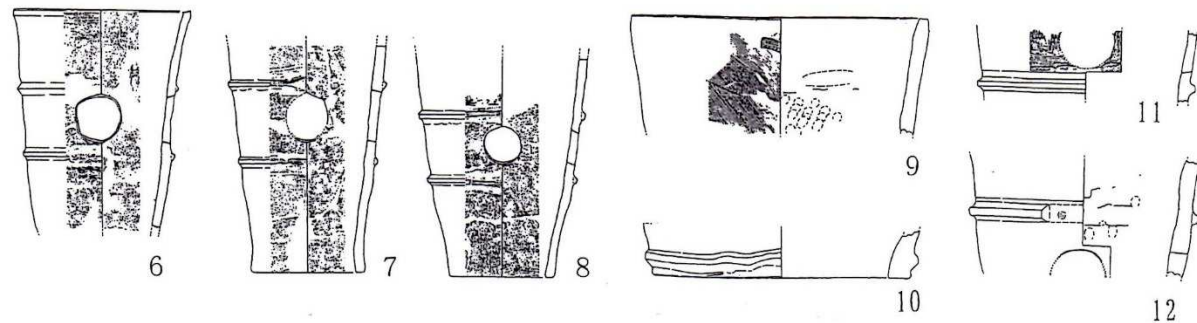
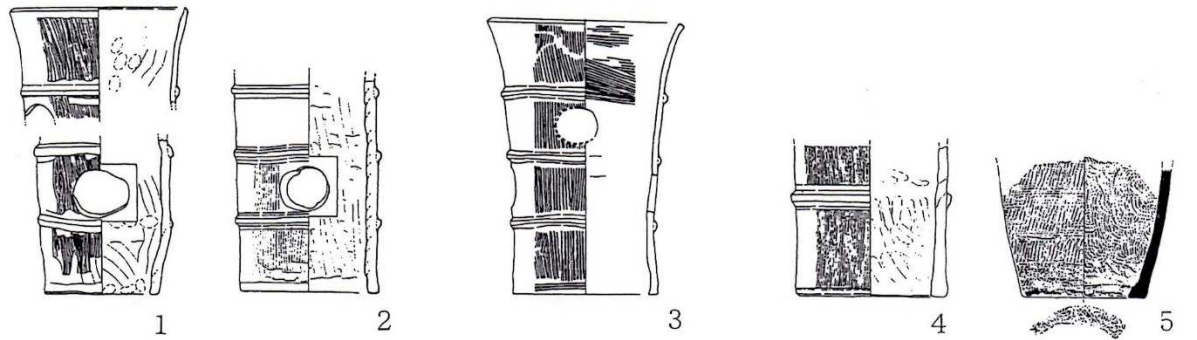
【尾畑1号墳(第98図)】 尾畑古墳出土品は大部分がⅣ群系埴輪に区分できるが、突帯間隔が大きく乱れる資料もあり、外面調整や突帯成形方法からもⅤ群系埴輪の影響が伺える。規格が確認できる円筒埴輪はいずれも2条3段(底部径約15cm)である。

Ⅳ群系埴輪は底部高が高いB類に属し、「嘉穂型埴輪」と類似した形状となる。しかし、外面調整のタテハケは斜めに傾斜し、嘉穂型埴輪と製作作業時の姿勢が異なる。また、円筒埴輪成形後の最終調整として、円筒埴輪を倒立させた状態で、底部接地面に板ナデやナデなどの二次調整を加えている。このため、大半の個体で全周するように底部端外面に見られるタテハケ調整の起点が消失している。この底部倒立調整に加え、突帯間隔と底部高の規格を同じくする個体(Ⅳ群系A類)もある。以上のような状況から、凹線による突帯間隔設定を行うⅣ群系埴輪に属するが、全体的な規格は不均一となる。

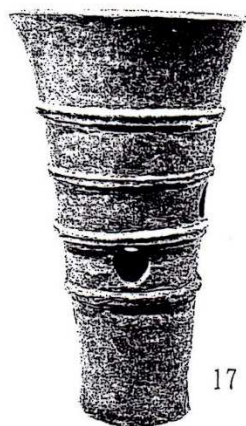
これらの埴輪は胎土や色調に顕著な違いは認められず、同じ工房で生産された可能性が高い。比率的には大多数がⅣ群系B類に属し、形象埴輪の製作も行っている。

<小結>

尾畑1号墳が位置する嘉麻川流域には、他に次郎太郎古墳群、竹生島古墳で埴輪樹立が認められる。尾畑古墳群も含めた3つの墓域では、古墳造営に際し、それぞれが別個に埴輪生産工房を組織しており、いずれも別系統の埴輪製作技術が用いられている。次郎太郎古墳群はⅣ群系A類と須恵器系埴輪、竹生島古墳群はⅣ群系A類とⅤ群系、尾畑古墳群ではⅣ群系B類とⅤ群系という構成である。次郎太郎2号墳と竹生島古墳には同じⅣ群系A類の円筒埴輪が主体的に用いられているが、その胎土や規格は異なる。また、竹生島古墳の円筒埴輪は、総じてⅤ群系埴輪製作技術の影響下にあり、突帯調整や底部調整(タタキ・オサエ技法)を折衷的に採用する個体が多い。



- 1・2：小正西古墳
- 3：向田6号墳
- 4・5：次郎太郎2号墳
- 6～8：尾畑古墳
- 9～12：桂川王塚古墳
- 13：竹並横穴墓G支群
- 14：扇八幡古墳
- 15・16：富久遺跡
- 17：鎧塚古墳
- 18・19：久原Ⅱ-3号墳
- 20：目尾埴輪窯



17



18



19



20

※写真(報告書・図録より転載)
は縮尺不同

第98図 遠賀川流域とその周辺域の埴輪

c. 穂波川流域

【火打塚古墳（第 97 図）】 火打塚古墳出土埴輪は、IV 群系 B 類の嘉徳型埴輪のみの単一系統で構成される。確認できる資料は、すべて 2 条 3 段の円筒埴輪であるが、底部高 22 cm 前後の大型品（器高約 50 cm）と底部高 18 cm 前後の小型品（器高約 40 cm）に相対的に区分できる。数量的な比率は正確には分からないが、小型品のものが多い。両者は基本的な製作技法と胎土に顕著な違いが無く、同一工房で生産されたと考えられる。実見できた資料には、すべての個体で最下段に透孔が確認できた。現状で確認できたヘラ記号は一種類のみである。

【長浦古墳（第 97 図）】 長浦古墳出土埴輪も、IV 群系 B 類の嘉徳型埴輪のみの単一系統で構成される。2 条 3 段の円筒埴輪は総じて小型品（器高約 40 cm）であるが、一部に大型品（底部高 24cm）の破片が見られる。ヘラ記号は 4 種類あるが、いずれも透孔を意識した位置に刻まれている。なお、最下段の破片には高頻度で透孔が認められる。朝顔形埴輪も見られ、肩部の破片には透孔が確認できる。

【寺山古墳（第 97 図）】 寺山古墳出土埴輪は、発掘調査により大量に出土しており、その様相が分かる好事例となる。このうち、円筒埴輪は 71 個体以上が出土しており、しかも全形が分かる資料が多い。円筒埴輪は IV 群系 B 類の 2 条 3 段のみで、嘉徳型の単一系統である。器高が 50 cm 前後になる大型品のみで構成されており、画一性が強い。出土資料数は多いが、製作技法の共通点が多く、個体間の胎土に明瞭な違いが無いため、単一工房から供給された様相を示す。確認できるヘラ記号の多くは長浦古墳のものと重複しており、透孔を意識した位置に刻むものが多い。また、限られた数量であるが、胴部中位に副次孔を穿つ個体と最下段に透孔を穿つ個体が確認できる。

朝顔形埴輪は全形が分かり、胴部は円筒埴輪と規格を共有する。肩部には円形透孔が配置されている。ヘラ記号も認められるが、すべて円筒埴輪のものと共通し、円筒埴輪基部の製作方法も同一であることから、円筒埴輪製作者と朝顔形埴輪製作者は確実に重複している。

<小結>

穂波川上流域に位置する火打塚古墳の近隣には、桂川王塚古墳とホーケントウ古墳で埴輪樹立が認められるが、いずれも出土資料が断片的でその全容は不明である。比較的様相が分かる桂川王塚古墳出土埴輪には、日置荘西町窯系埴輪で見られる方形刺突による突帯設定技法が用いられており、外来工人が加わった埴輪生産が推測できる（註 13）。また、円筒埴輪の規格も本地域では突出した大きさとなる。

桂川王塚古墳に後続する火打塚古墳出土埴輪には、現状で日置荘西町窯系埴輪の製作技法は認められず、嘉徳型埴輪のみで構成される。本古墳の嘉徳型円筒埴輪は、大型品と小型品の 2 種類に区分でき、最下段に透孔を穿つ特徴がある。

穂波川下流域の寺山古墳と長浦古墳も、嘉徳型埴輪のみで構成されており、上流域の火打塚古墳の円筒埴輪と規格を共有する。ただし、寺山古墳では大型品のみが用いられ、長浦古墳では小型品が主体となる点で、両者の様相は大きく異なる。両古墳の円筒埴輪は製作技法とヘラ記号を複合的に共有しており、同一工房から供給された可能性が高い。その状況下で墳丘形態・規模に応じて、円筒埴輪の大きさが異なることから、地域内の序列関係が反映されたと判断できる。

穂波川上流域と下流域で埴輪供給工房を違えと考えられるが、本流域の嘉穂型埴輪の共通性は極めて高い。

d. 周防灘沿岸域

【八雷古墳・扇八幡古墳（第98図）】 京都平野を代表する2基の大型前方後円墳であり、外堤も含め、墳丘上に多くの埴輪樹立が認められる。出土資料は採集品であり、その全体像はいずれも不明である。ただし、現在確認している採集品は、いずれもIV群系に属するものである。単一系統のみで構成されるかは不明であるが、IV群系の円筒埴輪が主体となる可能性は高く、嘉穂型埴輪との関係が注視される。

このうち、扇八幡古墳出土円筒埴輪は全体の形状が分からないものの、底部径（約15cm）と底部高（約24cm）の比率は、嘉穂型埴輪の比率と類似する。なお、扇八幡古墳出土品は基底部の成形を重厚にする事例が多く、IV群系B類の埴輪の中でも最新相に位置づけられる。

【猫石丸山古墳（第97図）】 猫石丸山古墳出土品は、いずれもIV群系B類のみで構成され、3条4段（底部径20cm、器高52cm）と2条3段の円筒埴輪（底部径20cm、器高40cm）の2種類がある。単一系統の埴輪のみで構成されるが、その製作者は大別して「外来工人」と「在地工人」の二者が存在する（田中1999）。外来工人は3条4段・2条3段の円筒埴輪を製作しており、在地工人は2条3段の円筒埴輪を主体的に製作する。

なお、2条3段の円筒埴輪は「嘉穂型円筒埴輪」として識別できる資料であり、形状・規格だけでなく、ヘラ記号も共有している。遠賀川流域の嘉穂型埴輪には見られない3条4段の円筒埴輪は、段構成が異なるのみで、他の規格や製作技法は2条3段の円筒埴輪と同じである。また、外来工人により製作されたと想定された朝顔形埴輪は、いずれも肩部に透孔を設置し、「嘉穂型朝顔形埴輪」として識別できる。

これら猫石丸山古墳出土埴輪の胎土には、国東半島の地質に起因すると推定される「大形安山岩角礫粒子」が混和材として包含されている。在地工人の存在もふまえると、本古墳の近隣に工房が存在する可能性が高い。

<小結>

周防灘沿岸域で嘉穂型埴輪として確実に識別できる資料は、猫石丸山古墳出土品のみである。猫石丸山古墳出土埴輪に刻まれたヘラ記号は、遠賀川流域の嘉穂型埴輪と同一のものである。また、工人編成（外来工人・在地工人）や使用粘土の状況から、その工房は猫石丸山古墳の近隣に存在すると考えられる。つまり、「嘉穂型埴輪」の製作技術を保有した工人が、遠賀川流域から周防灘沿岸（豊後半島）に、遠距離移動した状況が确实視できる。

その中間域に位置する京都平野周辺は、やや埴輪製作技術の系統が混在する傾向にあり、小規模古墳（南原古墳群・広運寺山古墳）ではV群系、横穴墓（竹並G群等）ではIV群系B類が見られる（小嶋2007）。このうち、V群系は沿岸域の小規模古墳に多く、豊前北部の有力首長系列墓である曾根古墳群（北九州市）との関係も注目できる。このような状況下で、大型前方後円墳である扇八幡古墳では、IV群系B類の円筒埴輪を主体的に用いる状況にある。

e. 玄海灘沿岸域

【久原Ⅱ-3号墳（第95図）】 久原Ⅱ-3号墳出土埴輪はⅣ群系B類で、単一系統のみで構成されている。底部径と底部高の比率は嘉穂型埴輪と類似するが、現状で確認できる円筒埴輪はすべて3条4段のもののみで、全体の規格に違いがある。また、朝顔形埴輪の肩部にも円形透孔は確認できない。形象埴輪も含め、胎土に明瞭な違いは認められず、単一工房から埴輪が供給されたと考えられる。

<小結>

釣川流域に位置する久原Ⅱ-3号墳出土埴輪は、嘉穂型埴輪と同じⅣ群系B類に属するが、直接的な系譜関係を示す資料は認められない。ただし、久原Ⅱ-3号墳出土人物埴輪は、遠賀川中流域の目尾埴輪窯出土人物埴輪とその造形が類似しており、隣接地域との共通点が認められる(小嶋 2009)。遠賀川下流域から宗像地域にかけては、古墳時代中期にⅣ群B類の円筒埴輪(勝浦峯ノ畑古墳・鎧塚古墳)が採用されており、前代の埴輪生産との連続性を検討する必要がある。勝浦峯ノ畑古墳出土埴輪自体も、在地化が進んだ埴輪が主体となっており、近隣地域からの二次的導入がなされた可能性がある。

②分析結果（第97図）

嘉穂型埴輪の分布は三郡山地以東の広域に及ぶ。今回の検討を通じて、その実態は「穂波川流域に展開する系列（穂波川系列）」と「彦山川流域に展開する系列（彦山川系列）」の二系列で構成されることが分かった。

穂波川系列は寺山古墳と長浦古墳が該当し、階層差に基づいて、大型品と小型品が作り分けられている。また、本系列では最下段に透孔を穿つ特徴があり、ヘラ記号は透孔と接した状態で施文する特徴もある。

彦山川系列は狐塚1号墳、蚩ヶ丘横穴墓群、猫石丸山古墳が該当する。穂波川系列で見られた小型品と同規格のもののみを生産する状況にあり、大型品が確認できない。遠隔地に位置する猫石丸山古墳の円筒埴輪も、彦山川系列の小型品のみを基礎にしており、大型品を含んでいない状況にある。猫石丸山古墳では2条3段の円筒埴輪に加え、3条4段の円筒埴輪が製作され、序列的变化が生じているが、この場合でも段構成を変更することで差別化を計っており、大型品を用いていない。本系列では最下段に透孔が認められず、穂波川系列と同じヘラ記号は確認できない。また、彦山川系列で用いられるヘラ記号は、基本的に胴部中位外面に刻まれており、透孔と有機的な配列が認められない点でも異なる。

以上のように、両系列は基本的な製作技法を共有しつつも、規格と組成、ヘラ記号に明確な違いが認められる。つまり、出自を同じくする埴輪製作技術が、分布域を違えて展開する状況が伺える。最下段に認められる透孔は、時間軸での形態変化と認識されてきたが、両系列の製作技法に大きな違いはなく、時間差ではなく集団差と認識できるものである。このように嘉穂型埴輪の時間差の把握が困難な要因には、そもそも本埴輪の存続期間が短い点がある。供伴資料で確実に年代がおさえられるのは、両系列の要素をあわせ持ち、初現的な事例となる火打塚古墳のみである。火打塚古墳の石室は、川島3号墳・上臼井日吉古墳・大門8号墳等の石室と同時期に位置づ

けられ、TK10 型式期の築造と考えられる（田村 2009・小嶋 2012b）。遠隔地に位置する猫石丸山古墳では、形象埴輪群の破片と同一層位で TK10 型式のハソウが出土しており、初葬時の供献土器として識別されている（田中 1998）。つまり、嘉徳型埴輪は現状で最新相と位置づけられる寺山古墳も含め、TK10 型式期～MT85 型式期までの限られた期間で生産される状況にある。

最後に上記の検討をふまえ、各系列の埴輪工房の数を想定する。穂波川系列は寺山古墳・長浦古墳の 1 工房で、上流域の火打塚古墳も含めると 2 工房が想定できる。彦山川系列は狐塚 1 号墳と蛭ヶ丘横穴墓群で 1 工房、猫石丸山古墳で 1 工房が想定できる。したがって、嘉徳型埴輪を生産した工房は最低 4 ヲ所に存在すると考えられ、同一技術系統に属するが埴輪生産工房自体は各首長系列で別個に組織したと把握できる。ただし、各古墳樹立埴輪が嘉徳型埴輪の単一系統で構成されるためには、埴輪工人による技術指導や同一工人による生産が必須であり、彦山川・穂波川系列を軸に各古墳造営で同一工人が活動していた可能性は極めて高い。

（6）考察

①埴輪の分布域から見た地域間交流

【肥後南部型埴輪】 肥後南部型埴輪は、6 世紀前半から中頃（MT15 型式～MT85 型式期）にかけて八代海沿岸域で分布域を形成する。肥後南部型埴輪そのものは野津古墳群と塚原平古墳のみに見られる。隣接地域の首長墓ではその要素を部分的に共有しており、八代海沿岸域での小地域間交流の存在を示す。

肥後南部型埴輪で主体的に用いられる半裁竹管文は、筑後川中流域の塚堂古墳、筑後川下流域の目達原古墳群で初現的事例が見られ、肥後南部型埴輪を構成する要素が有明海北岸域からも導入されたことを示す。肥後南部型埴輪の影響が伺える庚申堂塚古墳・岡寺古墳も、同じ筑後川下流域に位置することから、古墳時代中期後半から後期前半にかけて、海上交通による八代海沿岸域と有明海北岸域の交流が想定できる。

玄界灘沿岸域では、今津湾沿岸の今宿大塚古墳と津屋崎沿岸の須多田天振神社古墳で、肥後南部型埴輪と共通した要素が見出せる。このうち、今宿大塚古墳出土埴輪は岡寺古墳出土埴輪との共通点が多く、有明海北岸域からの技術移動が想定できる。須多田天振天神社古墳出土埴輪は実態不明だが、八代海沿岸域からの技術移動の可能性はある。二日市地峡帯を經由した内陸交通も想定できるが、今宿大塚古墳と須多田天振天神社古墳は、ともに港湾拠点に面していることから、石棺輸送に代表される海上交通による交流が有力候補となる。

【嘉徳型埴輪】 嘉徳型埴輪は、6 世紀中頃の短期間に三郡山地以東に東へ伸びる分布域を形成する。嘉徳型埴輪が高密度で分布するのは、遠賀川上流域となる。遠賀川上流域は、おおきく彦山川・嘉麻川・穂波川の 3 つの支流域に区分できるが、現状で中央部の嘉麻川流域には嘉徳型埴輪は見られず、西の穂波川流域と東の彦山川流域に分かれて分布する。この分布域に対応して、嘉徳型埴輪は穂波川系列と彦山川系列に区分できるため、遠賀川流域全体を単一工房の製品で流通させる状況にはない。実態としては、系列内ごとに河川運搬等を利用して、複数の墓域に埴輪を供給する状況が想定できる。むろん、嘉徳型埴輪が遠賀川流域に分布する背景には、河川交通を軸とした小地域間の交流がある。

周防灘沿岸域では、猫石丸山古墳で嘉穂型埴輪が用いられており、胎土と工人組織の検討から、豊後半島での外来工人（嘉穂型埴輪の製作技術保有者）主導の埴輪生産が確認できる。猫石丸山古墳出土の嘉穂型埴輪は、彦山川系列に連なるもので、彦山川流域の工人が豊後半島に移動している可能性が高い。遠賀川流域と周防灘沿岸域は、英彦山から派生する尾根線に挟まれた谷筋で接続しており、彦山川中流域と京都平野内陸部が交通の要所となる。なお、京都平野内陸部の首長墓（八雷古墳・扇八幡古墳）にも、嘉穂型埴輪と同じIV群系B類の円筒埴輪が主体的に樹立される状況にある。

遠賀川下流域から釣川流域では、当該期の埴輪樹立古墳も少なく、現状で嘉穂型埴輪は分布しない。久原Ⅱ-3号墳では、嘉穂型埴輪とは別系統のIV群系B類の埴輪が用いられる。今津湾沿岸域に位置する今宿大塚古墳にもIV群系B類の埴輪が採用されており、津屋崎古墳群のIV群系埴輪も含めた実態解明が今後の焦点となる。

②首長墓と他地域性

上記の検討では、埴輪の分布域から想定できる地域間交流を述べた。この「埴輪の分布域から見た地域間交流」を歴史的に評価するには、集合体である「古墳」としての考察が必要である。まずは、墳丘表飾の一つである埴輪を規定する要因を整理する（註14）。

a. 埴輪を規定する要因

埴輪を規定する要因は大別して、首長権、生産体制、保有技術、自然地理の4つに区分できる。以下では、個別にその概要を述べる。

【首長権】 埴輪は古墳の一属性であるため、集合体である古墳の「設計」に大きく規定される。墳丘形態・規模により埴輪の数量、墳丘表飾の方法により埴輪の種類が設定される。これらの墳丘形態・規模や墳丘表飾といった古墳の設計は、大局的に階層差と相関関係にあるため、首長権に内包される属性として把握できる。

【生産体制】 古墳の設計に基づいた墳丘表飾を実現する手段が埴輪工房である。この際に、一つの古墳に供給する埴輪工房を単一の大規模工房とするか、複数の小規模工房とするかで、墳丘上に並べられた埴輪の形態差を誘発する要因となる。また、技術指導者を各工房にどのように配置し、どのような権限を有するかでも、各工房の埴輪の形態が変化する。

【保有技術】 技術指導者も含めた各埴輪工人が保有する技術は、直接的に埴輪の形態を決定づける。IV群系・V群系等の埴輪製作技術だけでなく、須恵器・土師器製作技術が反映される事例もある。また、埴輪そのものではないが、使用粘土の製作方法（混和材の比率等）や埴輪窯の操業技術も、埴輪を規定する要因である。

【自然地理】 埴輪に用いる粘土は現地調達されており、工房近隣の地理的条件に左右される。また、工房周辺の自然環境も、埴輪焼成燃料材の規模・種類等で埴輪を規定する要因となる。

b. 埴輪工人と「他地域性の導入」

本稿で検討した肥後南部型埴輪や嘉穂型埴輪の製作技術は、隣接地域だけでなく、遠隔地の埴輪生産工房にも導入されている。当然、他地域の他系統の埴輪を製作するためには、他系統の埴

輪製作に熟知した工人を埴輪生産組織に加えなければならない。しかも、他地域の埴輪製作技術が工房内で齊一的に共有される場合が多く、外来工人が埴輪生産（古墳づくり）に「個人」で参画しているのではなく、技術的指導者として「組織」に迎えられている状況が伺える。この工人の性格については、実質的には①他地域からの派遣工人、もしくは②他地域からの帰還工人と想定できる。いずれの性格に該当するかは不明であるが、他地域の首長墓造営に参画した経験があることは確実視できる。

このような「他地域性の導入」は、埴丘表飾の埴輪だけでなく、九州山地以北の大型古墳の各属性で多く見られる。とくに階層性の高い古墳ほど「他地域性」を保有する頻度は高い状況にある。九州山地以北を代表する地域首長墓には、東光寺剣塚古墳や桂川王塚古墳等があるが、他地域性の石室構造・石屋形・装飾壁画等が採用されており、「他地域性の導入」は珍しい現象ではない。むしろ、他地域性を有することが、有力首長墓の証左とも言える。そこには、他地域の技術によって生み出される製作物の入手と、他地域の人間を古墳造営に参画させるという二つの側面があることに注目したい。つまり、当該期の首長層は、「より広域に、より多様な集団を古墳造営に参画させ、革新的な古墳をつくり上げる」ことを志向する傾向にある。

以上のような視点で、「埴輪の分布域から見た地域間交流」を見ると、その交流は自然発生的な要因だけでなく、首長層の動向が反映している可能性が高い。主体がどちらにあるのかは分からないが、派遣側と受容側の双方の姿勢があって、結果的に分布域が形成されている。肥後南部型埴輪と共通する要素をもつ埴輪は臨海地域に存在する傾向にあり、港湾施設等を介した補給が必須な海上交通との関係が注目できる。

嘉穂型埴輪についても、河川交通を軸とした小地域間の首長層の動向が反映していると考えられる。古墳時代後期の遠賀川流域の横穴式石室を検討した田村悟氏は、田河郡が周防灘沿岸域の京都平野からの強い影響下にあることを明らかにしている（田村 2009）。そして、律令時代に遠賀川流域のうち田川郡が豊前に編入された背景に、6世紀後半の支配関係があったと推察する。嘉穂型埴輪のうち、彦山川系列のものが周防灘沿岸域に分布域を拡大する状況と類似する点で興味深い。

③胸肩君の埴輪生産

胸肩君の埴輪生産は、古墳時代中期に拡散したIV群B類の埴輪を基盤とし、同じIV群B類の埴輪が見られる遠賀川流域との共通性が注目できる。古墳時代後期に成立する嘉穂型埴輪との直接的な関係は見出せないが、釣川流域の久原Ⅱ-3号墳出土人物埴輪は、遠賀川中流域の目尾埴輪窯出土人物埴輪と類似点が多い。

玄海灘沿岸に展開する新原奴山古墳群では、複数系統の埴輪が同一墓域内に共存する。樹立埴輪の様相が比較的分かる新原奴山22号墳では、V群系とIV群系A類の埴輪が供給されている。いずれも、前代の首長墓である勝浦峯ノ畑古墳出土埴輪（IV群系B類）とは、別系統の埴輪であり、他地域からの技術移動がある。このうち、V群系埴輪は荒神森古墳（北九州市）、東光寺剣塚古墳（福岡市）、権現塚古墳（久留米市）、岩戸山古墳（八女市）等の九州北部を代表する大型前方後円墳で見られる。V群系埴輪は西日本の広域に短期間で拡散することから、古墳時代中期のIV群

埴輪と同様に、大王墓造営に伴う工人の移動が想定できる。つまり、胸肩君や筑紫君等の九州北部の有力首長層は、古墳時代後期初頭の段階でも、倭王権の大王墓造営に参画していたと考えられる。その一方で、須多田天振天神社古墳では、肥後南部型埴輪に特徴的な形象埴輪の樹立が確認でき、「中央と地方」の図式だけでなく、「地方と地方」の図式での技術移動も認められる。

胸肩君の埴輪生産は技術系統論で見ると、客体的な要素が強く、同一墓域内での多様性が目立つ。この客体的な多様性こそが、胸肩君による「他地域性の導入」を示す考古資料となる。

4. 古墳時代後期における胸肩君の動向

上記では、宗像の古墳墓制を横穴式石室と供献土師器、そして、埴輪を加えた三つの視点から、それぞれ個別の分析方法に基づいて検討を行った。これらの研究成果を統合することで、古墳時代後期における胸肩君の動向を具体的な資料から立論する。

上述したように古墳墓制を相対的に区分すると、「形態」と「使用方法」の二つの属性に大別できる。横穴式石室は古墳墓制の形態、供献土師器は古墳墓制の使用方法を示す資料となる。埴輪は墳丘表飾物の一つであり、横穴式石室と同じく古墳墓制の形態としての性格が強い。また、墳丘上に埴輪を樹立できる集団は限られ、宗像の埴輪出土古墳はいずれも首長墓と識別でき、研究成果の統合ではその階層差を認識しておく必要がある。

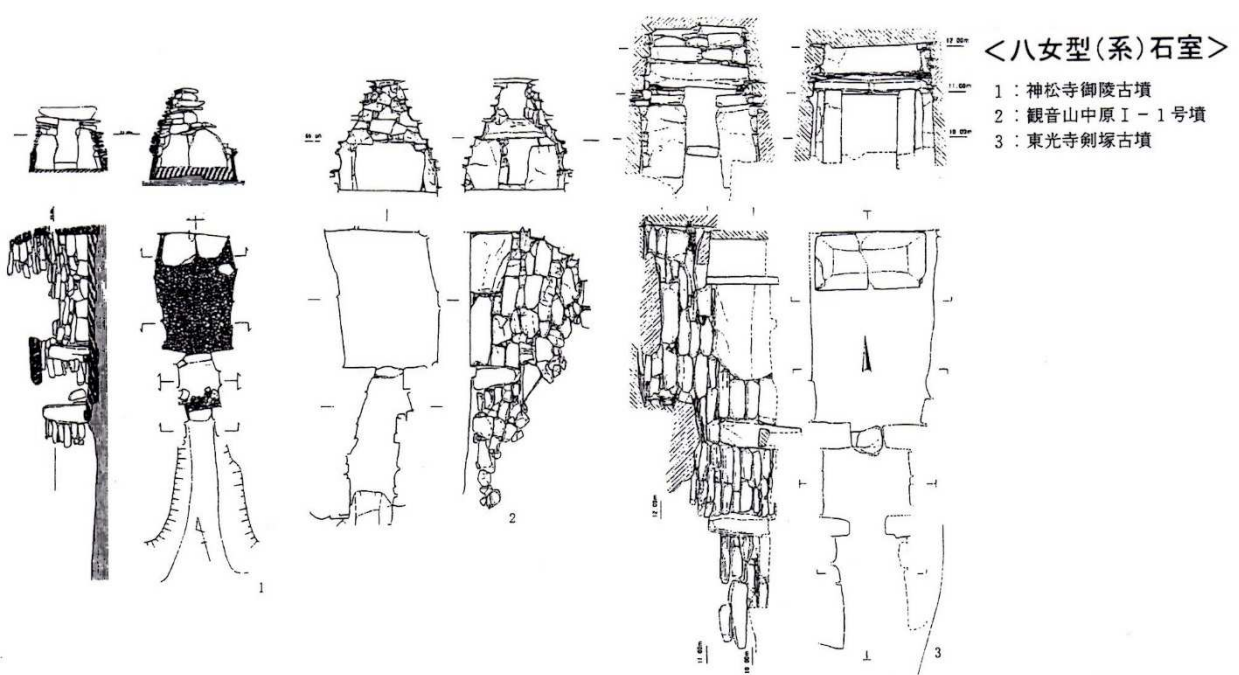
(1) 宗像郡と隣接地域

まず、横穴式石室と供献土師器の検討から、胸肩君一族を中心に展開する墓制がどのような分布域を形成するかを明らかにした。本墓制は、宗像郡を中心に同心円状の分布域を形成するが、玄海灘沿岸域では東西へと分布域が伸びる傾向にあり、とくに「入海」地形の周囲で密度が高い。つまり、胸肩君が掌握していた海上交通は、玄海灘沿岸域の入海を基点に形成されていたと考えられる。

宗像郡の西側に位置する糟屋郡では、「糟屋屯倉」の関連施設と想定される鹿部田淵遺跡の周囲にも、宗像型石室は高密度で分布し、胸肩君と墓制を共有する集団が居住する。宗像型石室の影響は、内陸部の糟屋郡中・南部になるほど弱まり、福岡平野内部ではきわめて限定的な存在となる(第99図)。埴輪に着目すると、東光寺剣塚古墳(福岡市)・真覚寺古墳(粕屋町)・貝徳寺古墳(那珂川町)では、新原奴山22号墳と同じ系統に属するV群系埴輪が用いられる。ただし、技術系統を同じくするのみで、直接的な系譜関係は確認できない。

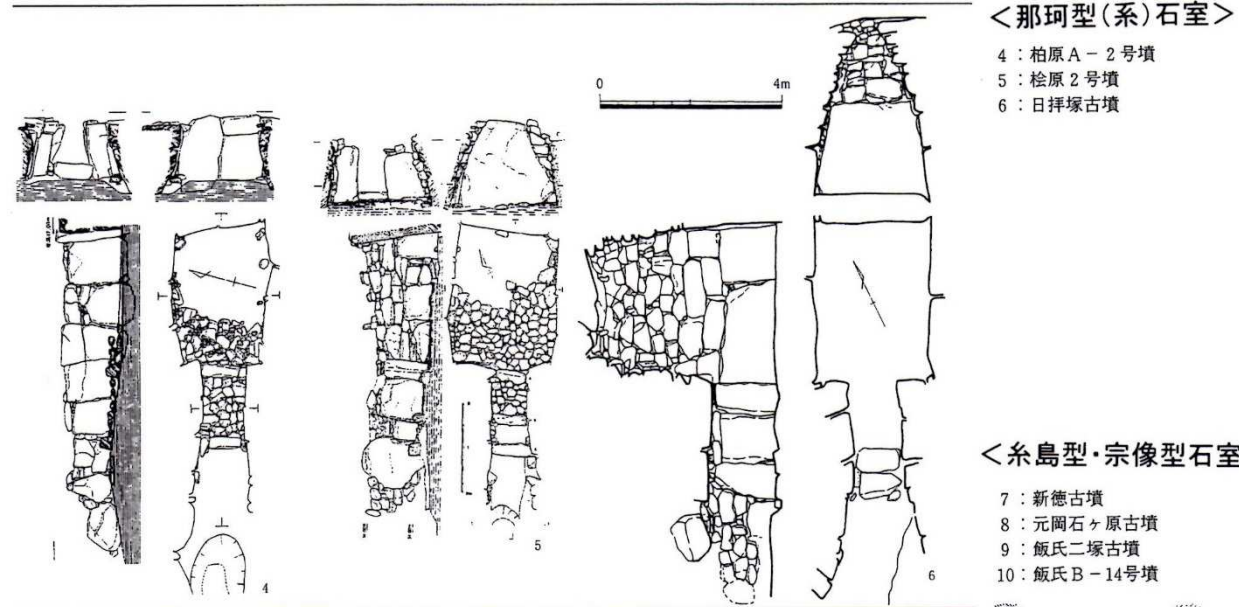
また、宗像郡から海上移動をした場合には、今津湾沿岸は博多湾沿岸よりも距離的に近い関係にある。今津湾沿岸では、胸肩君の墓制に特徴的な土師器高杯Eaの供献を受容する古墳が多く、飛び地的に分布の集中域を形成する。当地域の首長墓には今宿大塚古墳があるが、出土した埴輪には須多田天振天神社古墳と同じく八代海・有明海沿岸域からの埴輪製作技術の移動が確認できる。また、少数ではあるがIV群系B類の埴輪も用いられており、IV群B類を基盤とする宗像郡の埴輪生産との関係が注目できる。

宗像郡の東側に位置する遠賀郡をはじめとした遠賀川流域は、宗像郡との共通性が極めて高い。当地域では河川交通が大きな役割を果たしたと考えられ、上流域にまでその影響が及んでいる。



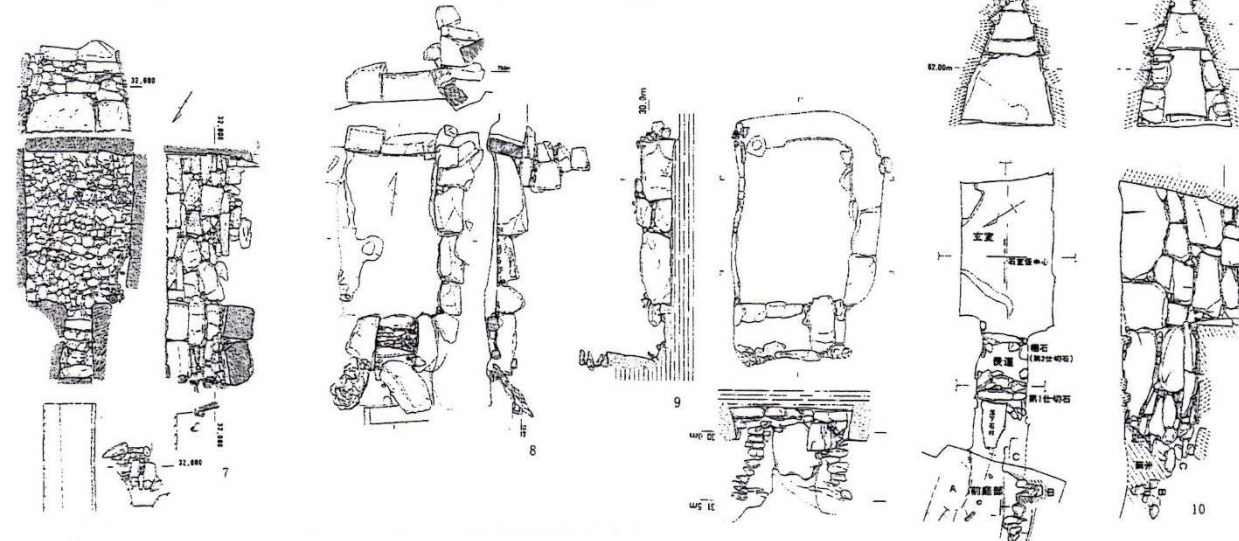
＜八女型(系)石室＞

- 1：神松寺御陵古墳
- 2：観音山中原Ⅰ-1号墳
- 3：東光寺剣塚古墳



＜那珂型(系)石室＞

- 4：柏原A-2号墳
- 5：桧原2号墳
- 6：日拝塚古墳



＜糸島型・宗像型石室＞

- 7：新徳古墳
- 8：元岡石ヶ原古墳
- 9：飯氏二塚古墳
- 10：飯氏B-14号墳

第 99 図 福岡平野周辺首長墓にみる石室の多系統性

低い峠を挟んで宗像郡と隣接する鞍手郡では、胸肩君と同一墓制の集団が居住しており、直接的な影響を受ける。上述したように宗像郡と遠賀川流域では基盤となる埴輪製作技術の系統（IV群B類）も同じくする。このような状況を鑑みると、宗像郡と遠賀川流域の連動性は通時的な交流関係に起因すると思われる。

ただし、遠賀川上流域でも東側の田河郡のみは様相が異なる。田河郡の古墳墓制は周防灘沿岸域の影響を色濃く受けており、宗像郡を中心とした玄界灘沿岸域の影響は希薄である。また、嘉穂型埴輪製作集団のうち、彦山川系列に属する工人のみが周防灘南岸の豊後半島基部にまで移動している点も注目できる。田河郡は後の律令制下において、遠賀川流域にも関わらず、豊前国に編入されており、古墳時代後期の古墳墓制の分布域と令制国の範囲に対応関係が認められる（田村 2009）。

このような視点で沿岸域に着目すると、律令制下では響灘沿岸のうち、洞海湾沿岸域は遠賀郡、紫川流域は企救郡に属する。宗像型石室や土師器高杯 Ea の供献は洞海湾沿岸域まで高頻度で認められるが、紫川流域への影響は限定的となる。むしろ、紫川流域では周防灘沿岸の古墳墓制を受容しており、沿岸域でも古墳墓制の分布域が筑前国と豊前国の範囲と対応関係にある。つまり、古墳時代後期の集団関係に基づく領域観が、後の令制国の範囲設定に影響を与えているのを窺わせる。

（2）胸肩君・肥（火）君・筑紫火君

上記では、宗像郡との隣接地域での様相を整理した。次に遠隔地との様相を整理する。宗像型石室は飛び地的に分布する事例があり、九州北部では二日市地峡帯や筑後平野北部の一部に見られる。このような飛び地的な分布は宗像型石室に限られた現象ではなく、すべての石室系統で見られる現象であり、古墳時代後期における集団の流動性を示唆する考古資料と評価できる。御笠郡で見られる宗像型石室の分布は、後の戸籍に記された胸肩君の部曲である宗形部の居住を反映する可能性もある。

より広域に分布域を形成する考古資料は埴輪であり、九州山地以北の動向では肥後南部型埴輪が注目できる。この肥後南部型埴輪を中心とする有明海沿岸の埴輪生産は、玄界灘沿岸域の埴輪生産に影響を与えており、須多田天振天神社古墳出土埴輪が分布の北限となる。肥後南部型埴輪は、肥君により創出された地域独自型式の埴輪であり、胸肩君との共有は重要な歴史的意義をもつ。胸肩君と肥君は、筑紫君磐井の乱を経た後に勢力を拡大し、海上交通の掌握を通じて、倭王権との接近を図った首長層である。胸肩君の場合は沖ノ島祭祀遺跡、肥君の場合は「大王の棺」である阿蘇凝灰岩製石棺が、海上交通を通じた倭王権との親密性を示す考古資料となる。古代の海上交通では、港湾施設を介した補給や風待ち・潮待ちのための停泊は必須であり、胸肩君が掌握していた玄界灘沿岸域の「入海」は、九州北岸の海上交通の基点となっていた。つまり、阿蘇凝灰岩製石棺に体现される肥君の海上輸送能力も、九州北岸では胸肩君の協力なくしては成立し得ない。地域独自型式である肥後南部型埴輪を肥君と胸肩君で共有する背景には、「他地域性の導入」に表出した両者の協力関係を示唆する。このような地方豪族間の協力関係を示す考古資料には、石人石馬と呼ばれる石製表飾の共有もあり、近年では岩戸山古墳（筑紫君）でも、姫ノ城古

墳（肥君）に多い石見型盾が発見された（大塚 2010）。有力首長墓間における石製表飾の共有は、小田富士雄氏が提唱する「筑紫連合政権」の存在を示す考古資料である（小田 2012）。

ところで、筑紫君敗退後に肥君が九州各地へと進出した過程は、文献史料に基づいて詳細に検討がなされてきた（瓜生 2009 など）。しかし、論拠となる考古資料は少なく、筑後に多い石柵や肥後に多い石屋形が、九州北部への古墳墓制の流入を示す考古資料として挙がるに過ぎない。これに対し、本研究で着目した肥後南部型埴輪は、文献史料に残る肥君の進出先との対応関係が注目できる。

まず、肥君の進出を示す文献史料を具体的に提示する。論拠となる文献史料には、①『大宝二年筑前国嶋郡川辺里戸籍』「戸主追正八位上勲十等肥君猪手」、②『日本霊異記』「筑紫肥前松浦郡人火君之氏」、③『続日本後紀』嘉祥元年（848）「肥前国養父郡人大宰少典従八位筑紫火公貞直、兄豊後大目大初位下筑紫火公貞雄」の三つが挙がる。また、『和妙抄』筑前国早良郡に毗伊郷の郷名があり、肥後国八代郡毗伊郷と同地名であるのも注目されている（瓜生 2009）。このうち、史料③に出てくる筑紫火公は、『日本書紀』欽明天皇一七年（556）正月条「筑紫火君を遣して、勇士一千を率て、衛りて弥弓にお送しむ」に記載される筑紫火君の後裔であり、筑紫君と肥君（火中君）の婚姻による複姓氏族である。

肥後南部型埴輪は、まず肥君の墓域である野津古墳群（氷川町）の埴輪生産で創出された。そして、八代海沿岸域や宇土半島基部の首長墓造営に取り入れられる。八代大塚古墳出土埴輪にも肥後南部型埴輪の影響が及ぶ。なお、その被葬者には火葦北国造一族も含まれていると考えられる。次に肥後南部型埴輪の影響が及んでいるのは、有明海を挟んで対岸に位置する「肥前国養父郡」で、当地域の有力首長墓である庚申堂塚古墳や岡寺古墳が該当する。この肥前国養父郡は、文献史料③に記される筑紫火公貞直の本拠地に当たる。そして、玄界灘に面した「嶋郡」の有力首長墓である今宿大塚古墳出土埴輪にも、肥後南部型埴輪との関係が伺える。ただし、今宿大塚古墳出土埴輪は、野津古墳群出土埴輪よりも庚申堂塚古墳・岡寺古墳出土埴輪と近縁関係にあり、筑紫火君の水運能力という視点でも注目できる。いずれにせよ、文献史料①の肥君猪手の居住地にも、肥後南部型埴輪の影響が及んでいる。このように文献史学で提示された文献史料は8～9世紀の記録であるが、飛び地的に存在する肥後南部型埴輪の分布と相関関係にある点は評価でき、今後の研究での検討対象の一つとなり得る。

【註】

- 1 堅穴系埋葬施設で顕著であるが、主体部の構築と埋葬儀礼は連動しており、その「形態」と「使用方法」を分離できるものではない。ここでの表記は、あくまで相対的評価である。
- 2 「形態」そのものに、「使用方法」が規定される側面がある。そして、集団自体が変動するため、その行動様式も絶えず変化していく。また、資料操作の面でも、原位置が復元可能で、かつ分析に耐えうる資料の数量は限られる。
- 3 従来、「糟屋北型」としていた石室は、本稿の分類基準で整理すると、それぞれ「宗像型」、「宗像系」、「糸島型」のいずれかの石室に該当する。
- 4 この分類では、古墳時代中期の堅穴系横口式石室と初期横穴式石室が同じ範疇に含まれる。古墳時代中期以

前の石室を主対象とする際には、細分が必要である。

- 5 花田勝広氏は、宗像地域の後期古墳の石室を竪穴系横口式石室との後続性を重視し、「竪穴系横穴式石室」と呼称する(花田 1999)。筆者も本稿で「宗像型」とする石室構築技術の基盤は竪穴系横口式石室にあると考える。
- 6 遠賀川流域の石室の動向は、田村悟氏の論考で詳細に検討が加えられている(田村 2009)。本稿も大いに参考としている。
- 7 田川郡の石室は、周防灘沿岸域の京都平野からの強い影響下にある。田村氏はこの点を重視し、「律令時代、遠賀川流域のうち田川郡が豊前に編入された理由として、6世紀後半の支配関係が背景にあった可能性」があるとの卓見を示す(田村 2009)。
- 8 IV群系・V群系については鐘方 1999、日置窯系については十河 2003・井上 2008、嘉穂型については岸本 1996・2000・2004、円筒埴輪の製作工程・突帯製作技法について藤井 2003 の研究成果を参考にしている。
- 9 小嶋 2008 の紙上報告では、IV群系B類を「底部高が突帯間隔よりも大幅に高い」と規定したために、分類基準が曖昧であった。本稿ではこの点を見直し、系統分類を再整理している。
- 10 埴輪と石製表飾に加えて、木製表飾等の有機質素材を用いた埴丘表飾も用いられていた可能性もある。
- 11 目達原古墳群には複数の埴輪樹立古墳（前方後円墳 5 基、円墳 2 基他）が存在する（市川 2000）。
- 12 円筒埴輪の接地面に残る痕跡には、他に藁状植物や砂粒が一般的に見られる。これらの接地面の痕跡には、埴輪製作作業での各工程の痕跡が重複しており、埴輪製作作業の復元の上で重要な属性となる。
- 13 方形刺突による突帯設定技法は井上義也氏により見出されている（井上 2008）。また、一度成形した円筒埴輪口縁部にさらに粘土を貼り付けて、再度の粘土積み上げを試みている破片も確認できた。普遍的な製作技法かは今後の検討対象となる。
- 14 「九州山地以北の古墳社会」という条件下での考察となる。

第4章 非在地墓制の研究—筑前の鉄釘出土古墳—

1. 問題設定

第3章では、「胸肩君」をモデルケースとして、古墳時代後期における九州北部の首長層の動向を探った。本節ではこれらの動向に加え、非在地墓制に着目し、その流入状況から伺える歴史的背景に検討を加える。

古墳時代の九州では、伝統的に「木棺」を使用しない遺体埋葬が主流であった。このため資料数が限定され、古墳から出土する鉄釘は、これまで主たる研究対象とならなかった。しかし、近年、金田善敬氏、瀬川貴文氏、佐藤純一氏らにより、西日本全体での釘・鏝の受容過程が検討され、広域での様相把握がなされてきている(金田 1999、瀬川 2005a、佐藤 2007)。また、亀田修一氏、保元良美氏らにより、韓半島での釘・鏝の地域差が認識されはじめ、日本列島への伝播の多様な系譜関係が明らかになりつつある(亀田 2004、保元 2010)。

これらの研究成果をふまえ、本節では九州北部、とくに鉄釘出土古墳が集中する福岡平野を中心とした「筑前」を対象に「釘付式木棺」の受容過程を検討する。九州北部は通時的に韓半島・大陸との窓口となった地域であり、横穴式石室など、新たな墓制をいち早く受容してきた地域である。その一方で、「釘付式木棺」の受容は遅れ、古墳墓制での「釘付式木棺」の使用はついに主流となり得なかった。つまり、九州北部で「釘付式木棺」が使用された場合、非在地墓制との接触・流入が確実視できる。このため、本地域での鉄釘出土古墳の存在は、「釘付式木棺」が普及した地域と異なる歴史的意義をもち、九州北部の古墳時代像を解明する一つの切り口となる。

本研究を進めるにあたり、まずは「釘付式木棺」の定義を確認し、筑前を中心に、その受容過程の研究史をまとめる。

2. 「釘付式木棺」の定義

岡林孝作氏は「木棺系統論」において、古墳時代の木棺の製作技法、構造の基本的な違いと、その系統差に着目し、「釘付式木棺」の概念を提唱した(岡林 1994)。そして、列島内の古墳時代の木棺を①「刳抜式木棺」、②「組合式木棺」、③「釘付式木棺」の三つに体系的に分類した。本稿が対象とする筑前の場合、構造的に「据えつける棺」ではない「釘付式木棺」の出現は、在地墓制と大きく隔たりがあり、岡林氏が主張するように、「釘付け技術の有無は木棺の構造上看過しえない要素」と言える。そこで、本稿では「釘付式木棺」の呼称を用い、論を進める。また、近年、岡林氏は『古墳時代におけるコウヤマキ材の利用実態に関する総合的研究』で、「遺存木棺資料による古墳時代木棺の分類」を整理した(岡林 2009)。構造分類と形態分類の組み合わせから、古墳時代の木棺は、舟形木棺 1・2 類、割竹形木棺 A・B 類、長持形木棺 A・B 類、組合式箱形木棺、釘付式箱形木棺の八類型があり、大半の事例がこれらの類型に該当するとした。組合式・釘付式の舟形木棺、組合式・釘付式の割竹木棺は存在しない可能性が極めて高く、「釘付式木棺」≡「釘付式箱形木棺」となる。ここでは「釘付式木棺」の構造・特徴のみを詳しく引用する。

「釘付式木棺」は、①一貫して人体を基準とした大きさにつくられ、②棺身は簡素な箱形をな

すこと、③機能的には持ち運びに適し、横穴式石室とのつよい結びつきをもつ、などの特徴をもつ。具体的には、板材を用い、鉄釘(まれに銅釘)を用いて部材どうしを緊結して製作された木棺で、新来の緊結技術である「釘付」を応用する。部材が、蓋板 1 枚、側板 2 枚、小口板 2 枚、底板 1 枚が基本的な構成となる。遺構の上では、釘の出土が最大の指標となる。平面規模は長さ 2m 前後、幅 60～70cm 内外を標準とし、個体差が少ない。

なお、「釘付式木棺」が普及した畿内地域の様相を見ると、一つの木棺に使用された鉄釘の数は、旭山 E9 号墳で 32 点、太平寺 3 支群 8 号墳(第 1 棺)で 27 点などが最多の事例となり、寺口忍海 H-15 号墳で 7 点、同 H-16 墳で 8 点などが最少の事例となる。畿内地域では、一つの木棺に平均して 15 点前後の鉄釘を使用するが多い。

3. 「釘付式木棺」受容過程の研究史

日本列島への「釘付式木棺」の伝播は、岡林氏により「横穴式石室の導入とともに、百済の地から伝えられた」と指摘された(岡林 1994)。これに対し、亀田氏は、百済からの横穴式石室の導入以前にも、伽耶地域などの渡来人を通じて使用された事例もあるとする(亀田 2004)。また、千賀久氏は、棺材の厚さの変化に注目して、「軽い棺」の出現と古墳に対する意識の変化を考察した(千賀 1994)。そして、「軽い棺」の出現が古墳での埋葬時の儀礼の簡略化につながると想定し、その変化の画期を 6 世紀後半～7 世紀前半の時期にあるとした。このように、列島での「釘付式木棺」の受容は、横穴式石室や葬送儀礼、渡来人との関係で検討が進められてきた。

また、金田氏は、生産者集団や地域間交流を検討する上で、鉄釘の頭部形態に着目する新たな視点を提示した。大和地方に少なくとも二つの鍛冶集団が存在し、かつ地域の有力氏族のもとで生産活動をしていた可能性を指摘するなどの成果を挙げた(金田 1996)。これまでの「構造」や「使用」の視点に、さらに「生産」の視点を加えた研究と言える。

本研究が主な対象とする古墳時代後期の様相では、瀬川氏の研究がとくに参考となる。瀬川氏は釘結合式木棺が「いかなる人々に使用され、当時の墓制にどの程度影響を与えたのか」との問題意識を提示し、列島での釘結合式木棺の空間的な広がりに着目した。棺釘の変化を基準に三つの画期を設定し、各画期での釘付式木棺を使用する古墳の性格を検討した。その結果、2 期(MT85～TK43 型式期)に、畿内地域における使用者の拡大と畿内的な釘結合式木棺が他地域に波及が見られ、3 期(TK209～TK217 型式期)には、瀬戸内沿岸各地や出雲、東海など、これまで釘結合式木棺が見られなかった地域にも分布が広がる様相を示した。そして、「釘結合式木棺はあくまで少数派であり、畿内地域外において主体とはならない」とし、「二次的な波及もあったであろうが、多くは畿内地域との関係で出現した」との重要な指摘をした。すなわち、広域での検討では、筑前での「釘付式木棺」の受容には畿内地域との密接なつながりが想定される。

筑前を主要対象とした研究では、重藤輝行氏の研究が注目できる(重藤 1999)。氏は九州北部の横穴式石室内の空間利用解明の過程で、遺体の埋葬方法を検討した。そして、九州北部の横穴式石室では鉄釘・鏝は、ほとんど出土せず、出土事例の大半は 6 世紀末以降に限定されるとした。また、釘・鏝不使用の組合式木棺の可能性も考慮し、横穴式石室床面の埋葬方法を示唆する特徴から木棺の使用を検討した。初期横穴式石室から通時的に床面施設を検討した結果、「各時期の床

面の施設はいずれも木棺を使用せずに埋葬するための工夫と考えることが最も合理的であろう。また、横穴墓にもこのような床面の施設がよく見られるので、やはり木棺は使用されなかった」と整理した。さらに、箱式石棺との関係にも言及し、「北部九州の横穴式石室では箱式石棺のような横穴式石室出現以前の埋葬方法との強い連続性を持っていた」と想定した。そして、「遺体をそのまま床に置くという埋葬方法が北部九州では一般的であった可能性が高い」と結論づけた。この研究成果は、北部九州での釘付式木棺の受容過程を検討する上で、極めて重要な前提作業となる。

近年では終末期古墳の検討の中で、釘付式木棺に着目する研究も多い(下原 2009)。中島圭氏は筑前南部・肥前・筑後の終末期古墳の様相を把握する中で、柿原古墳群(朝倉市)の動向に注目した(中島 2009)。氏は柿原古墳群 D 群に鉄釘・鉄滓・土師器甗が突出して集中する状況を検討した上で、鍔帯金具や銅釧、銀製品などの遺物に注目し、その造営集団に在地集団でなく、新たに入植してきた「官人」層的人々の可能性を挙げた。また、小嶋も筑前の終末期古墳の様相を把握する中で、釘付式木棺に注目し、筑前での概略を提示した(小嶋 2009b)。

以上が筑前での釘付式木棺に関する研究だが、いまだにその受容過程を体系的に整理した研究は無い。また、受容過程をふまえた上で、釘付式木棺の受容と地域的な動態の関係性も検討する必要がある。

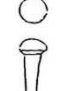

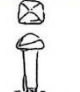
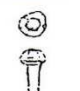
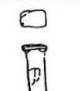
4. 分析方法


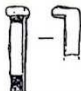

対象地域とするのは、九州北部で最も鉄釘出土古墳が集中する「筑前」である。「筑前」の範囲は、現在の行政区分である福岡県の西部にあたり、遠賀川流域や筑後平野の北部も含む。

まずは筑前での鉄釘出土古墳を集成し、鉄釘の形態や出土状況を確認する。鉄釘の形態では、頭部形態に着目し、韓半島や建築釘を含めて鉄釘を検討した保元良美氏の分類を踏襲する(保元 2010) (第 100 図)。そして、可能であれば、「釘付式木棺」を用いた回数やその使用時期を特定する。6 世紀後半以降、福岡平野周辺の集落・古墳では、牛頸産須恵器が大量に消費される状況にあり、本稿での時期区分は基本的に舟山編年に依った(舟山 2008)。暦年代との対比は IVA 期が 6 世紀末～7 世紀初頭、IVB 期が 7 世紀前半、V 期が 7 世紀中頃、VI 期が 7 世紀後半、VIIA 期が 8 世紀前半と考えている。

また、本研究では鉄釘出土古墳の古墳群内でのあり方に注目する。そのためには、古墳群内の支群構成を把握する必要があるが、基本的に古墳の立地や周辺地形を念頭に、墓道の共有を重視したい。無論、各古墳の築造時期や造営期間もその識別に有効な材料となる。しかし、今回対象とした資料には、発掘調査で墓道が確認できていない古墳群や攪乱・削平を受けた古墳も多い。また、古墳の密集度が高いと、明確に支群構成や墓道を把握するのは困難であり、恣意的な支群細分になりかねない。このため、本研究では把握困難な密集古墳の無理な支群細分は避ける。

上記の作業をふまえた上で、各古墳群で「釘付式木棺」の使用が、どのような変遷を経て受容されたのかを判断する。そして、地域の埋葬儀礼のあり方や、小地域(小河流域程度)での動向をふまえながら、「釘付式木棺」がどのような集団で受容されたのかを検討したい。

I	a		半円形で鋏のような頭部をもつタイプ
	b		扁平で円形
II	a		稜をもち山形あるいは台形でほぼ方錐状を呈するタイプ
	b		稜をもち多角錐状を呈するタイプ
	c		扁平で方形

III		四方から打って整形し、折り曲げずに胴部とほぼ同様の太さになるタイプ	
IV	a		単純に折れ曲がるタイプ
	b		胴部の境がくびれ込むタイプ

第 100 図 釘の頭部形態分類図

(保元2010より引用)

鉄釘出土古墳群一覧 (筑前)

	古墳群名	首長墓	陶質土器	鉄滓	U字鋤	備考	報告書
1	広石南 A 群			●		鍛冶具	福岡市617集
2	広石南 B 群			●			福岡市214集
3	金武吉武 L 群		新羅土器	●	●		福岡市54集
4	金武乙石 H 群	◎	新羅土器	●		大型方墳	福岡市51集
5	浦江 B 群	△	新羅土器	●		装飾古墳	福岡市862集
6	三郎丸 B 群		新羅土器	●			福岡市495集
7	大牟田			●			福岡市14集
8	席田青木	△				環座金具	福岡市356集
9	堤ヶ浦	△	百済土器	●		方墳(片袖)	福岡市151集
10	持田ヶ浦						福岡市445集
11	湯湧	△				圭頭大刀	宇美町 4 集
12	乙植木					古式群集墳	須恵町 2 集・福岡県1977a
13	西浦			●		ミニチュア甌	春日市13集
14	片繩山	△				装飾古墳	那珂川町61集
15	観音山中原Ⅲ群			●	●		福岡県1978
16	平蔵古墳群						那珂川町 5 集
17	王城山 C 群		新羅土器				福岡県1977b
18	牛頭後田	△			●	U字鋤先多い	大野城市36集
19	脇田 B 群						筑紫野市64集
20	老松神社						筑紫野市50集
21	三沢	△				唐三彩	小郡市1995・1996
22	柿原	△		●		甌多い	福岡県1990

※表中の◎は地域の最有力首長墓を指し、△は各古墳群で突出した内容をもつ有力古墳(小首長墓)を指す。

5. 分析

管見では、筑前の鉄釘出土古墳群は 22 箇所を確認できる。ここでは代表的な事例を取り上げ、個別事例の検討をふまえ、その様相を把握する。

【乙植木古墳群】

福岡平野東部と隣接する糟屋南部の須恵川北岸の低丘陵(標高 35m)上に位置する。

乙植木古墳群は 8 基の円墳で構成され、I B 期(TK208~47 期)に造営される。ただし、4 号墳のみは III B 期に築造された後期古墳で、時期差が大きい。

鉄釘は 3 号墳で 12 点、7 号墳で 2 点出土した。3 号墳出土鉄釘の頭部形態は IV a 類だが、3 号墳出土品はすべて全長 3cm 未満で、棺釘に使用された可能性は低い。3 号墳は I B 期の築造だが、造営期間は長くても II 期(MT15 期)までと考えられる。7 号墳出土鉄釘の頭部形態は I a 類である。7 号墳は I B 期の築造で、単葬の可能性が高い。ただし、IV A 期の須恵器杯身が 1 点出土しており、何らかの再利用の可能性を残す。

乙植木古墳群は直径 20m の円墳(2 号墳)を含むなど、本地域の上位階層墓の一つである。ただし、須恵川流域には IV 群 A 類の埴輪を樹立する神領古墳群や正籠古墳群など、同時期の古式群集墳が展開しており、決して突出した存在ではない。特殊な器台の供献が認められるが、在地集団が営んだ墓域と考えられる。

【金武乙石古墳群 H 群(夫婦塚古墳) (第 101・102 図)】

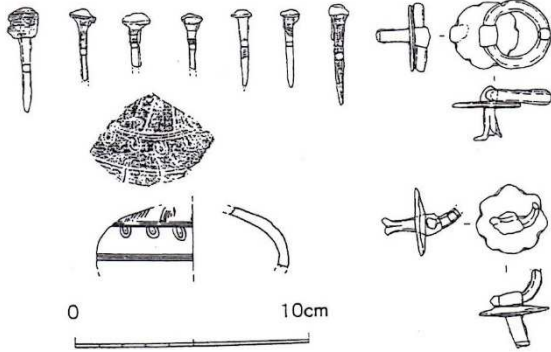
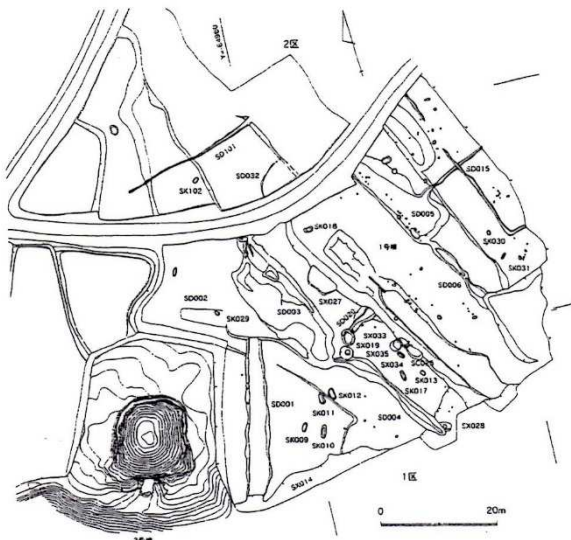
福岡平野西部の室見川流域西岸に位置する。本古墳群は日向峠付近に発する日向川によって形成された扇状地にあり、古墳の南側は比高差 17m の急斜面となる。

金武乙石古墳群 H 群は 2 基の方墳で構成され、古くから「夫婦塚」と称されて認知されていた。

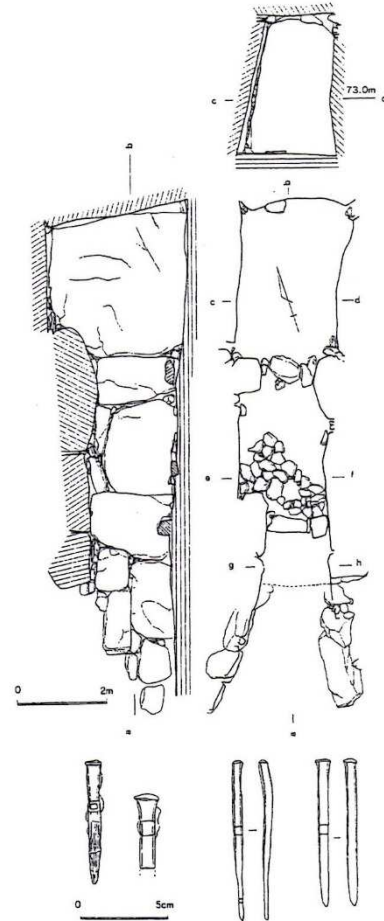
鉄釘は H-1・2 号墳の両方で出土した。H1 号墳では鉄釘 19 点、環座金具 7 点が出土した。これらは羨道床面に残存した敷石の隙間で検出された。鉄釘の頭部形態はすべて IV a 類である。環座金具のうち、座金が残る 4 点はいずれも同形態のため、一つの棺に 4 つ以上の環座金具が付属した可能性がある。ただし、円環の外径・断面径には個体差があり、注意が必要である。H-2 号墳では鉄釘 5 点、銅釘 4 点が出土した。これらは前室から羨道にかけて検出された。鉄釘の頭部形態はすべて IV a 類で、銅釘の頭部形態は鉄釘の III 類に相当する。H-1・2 号墳の玄室床面には、本来扁平な石材が敷き詰められていたが、その大半は羨道に投げ出された状態にある。このため、釘付式木棺も本来は玄室に安置されていた可能性が高い。H-1・2 号墳は IV A 期に築造され、その先後関係の判別は石室構造の比較でも難しい。両古墳とも VI~VII A 期の遺物を含み、8 世紀初頭まで使用された可能性がある。

H-1 号墳はコの字状に周溝が巡る方墳で、墳丘規模は 21.5×22m に復元できる。H-2 号墳もコの字状に周溝が巡る可能性が高い方墳で、墳丘規模は 35×32m の二段築成に復元できる。両古墳は福岡平野全体でも、最大規模の方墳で、本地域の最有力首長墓の一つである。また、H-1 号墳周溝からは新羅土器(壺) 1 点が出土した。近隣にある浦江古墳群 A1 号墳(III B~IV A 期)でも、不確実ながら玄室攪乱土中から鉄釘 2 点(IV a 類)が出土した。浦江 A1 号墳は、直径 25m の円墳で石室には彩色壁画を有する有力古墳の一つである。

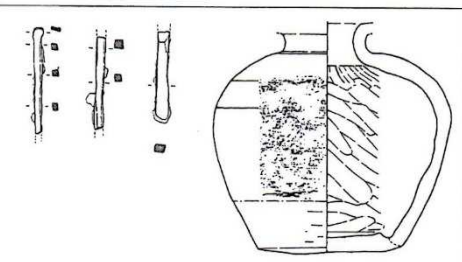
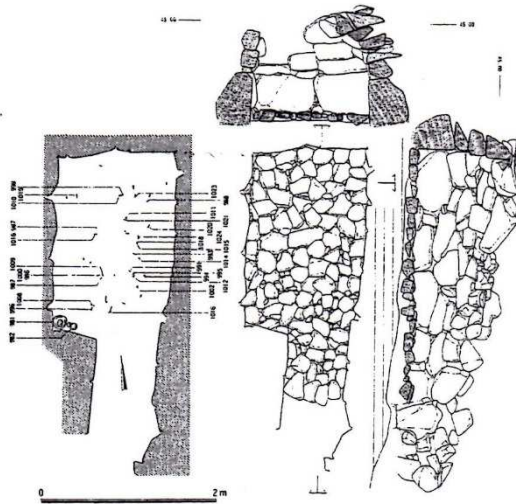
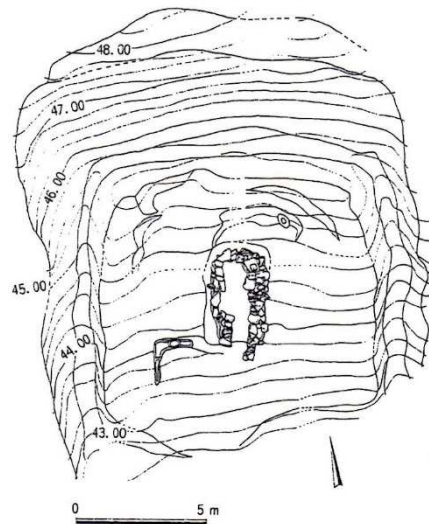
【三郎丸古墳群 B 群】



第 101 图 金武乙石 H-1 号



第 102 图 金武乙石 H-2 号墳



第 103 图 堤ヶ浦 8 号墳

福岡平野西部の室見川流域東岸の油山(標高 597m)西山麓に位置する。同山麓には相当数の後・終末期群集墳が造営されている。

三郎丸古墳群 B 群は総数 19 基で構成されるが、分布状況は散漫で、その実態は 1~4 基程度の 8 つの支群で構成される。16・17 号墳を除く範囲は、すべて全掘されたが、調査開始前に 5・10・18・19 号墳は破壊された。

鉄釘が出土したのは、B2・8・9 号墳である。B2 号墳では 10 点、B8 号墳では 21 点、9 号墳では 3 点の出土である(註 1)。鉄釘の頭部形態は、すべて IVa 類である。鉄釘は玄室あるいは閉塞内から出土したが、いずれも原位置を留めない。B2 号墳は VI 期、B8 号墳は IVB~VIIA 期、B9 号墳は V~VI 期の造営である。

鉄釘が出土した B2 号墳は隣の古墳(B3 号墳)と直線距離で 40m 程度離れ、尾根線も異なり、別の支群と理解できる。なお、B3 号墳では新羅土器の壺 1 点が出土する。B8・9 号墳はほぼ隣接し、同じ墓道を共有する可能性が極めて高く同一支群と判断できる。分布図上で同じ支群に復元可能な B18 号墳は消滅したため、状況がわからない。いずれにせよ、発掘調査がなされた他の 5 つの支群では、釘付式木棺の使用は確認できない。また、本古墳群では閉塞外側での鉄滓供献が目立ち、1・3・4・6~9・11~13 号墳と計 10 基で鉄滓が出土した。これは発掘調査がなされた古墳群中の約 8 割に達する。

【席田青木遺跡第 1 号墳】

福岡平野東部を流れる御笠川と須恵川に挟まれた月隈丘陵(標高 150m)の先端部に位置する。

古墳は谷部地形の最深部にあり、真南に開口する。古墳周辺の尾根は全掘されたが、他の古墳の形跡がなく、単独墳と理解してよい。墳丘は 12m 前後で、無袖横穴式石室である。

鉄釘は 15 点出土し、いずれも玄室下層で見つかった。鉄釘の頭部形態はすべて IVa 類である。また、環座金具が 3 個体分出土しており、1 つの釘付式木棺に 4 つの棺飾りが取り付けられていた可能性が高い。古墳出土須恵器は V~VI 期のもので、無袖横穴式石室のため、羨道での追葬の可能性を残すが、奥壁側から鉄釘が出土するため、初葬時に釘付式木棺が使用されたと考える。

【堤ヶ浦古墳群 (第 103 図)】

福岡平野東部の御笠川流域東岸の月隈丘陵(標高 150m)に位置する。密接する状態で持田ヶ浦古墳群(総数 150 基以上)があり、一連の古墳群とも捉えられる。また、本古墳群の真南には、福岡平野全体でも最大規模の終末期古墳である今里不動古墳があり、周辺一帯が 7 世紀の主要墓域となる。

堤ヶ浦古墳群は 29 基でなり、発掘調査では 1~20 号墳が調査された。これらは立地と築造順、造営期間から、尾根上に位置する 1~3 号墳、尾根先端側の 5~8 号墳、谷部奥側の 9~12 号墳のおおよそ三つの支群に分かれる。

鉄釘が出土したのは、8・10・12 号墳である。8 号墳では 18 点以上出土し、かつほぼ原位置を保つ状態で出土した。8 号墳出土の鉄釘は一つの棺に使用されたもので、単体埋葬の可能性が高い。10 号墳では 1 点、12 号墳では 3 点のみで、いずれも羨道や閉塞からの出土である。8 号墳は V~VI 期、10 号墳は IIIB~VI 期、12 号墳は IIIB~VI 期の造営である。10・12 号墳では長期間の造営で、10 号墳の被葬者数は 5 体以上、12 号墳の被葬者数は 3 体以上となり、釘付式木棺の

使用時期は特定できない。鉄釘の頭部形態は 8・12 号墳出土品が IVa 類、10 号墳出土品が I a 類である。

8 号墳は南北約 12m、東西 11.5m の方墳で、内部主体に左片袖横穴式石室を採用する(註 2)。石室石組はいわゆる九州型石室の要素がなく、典型的な畿内型石室と言える。玄門に仕切り石が無く、羨道まで敷石が続くなど埋葬空間の使用状況も、在地古墳と異なる。また、墳形が方墳で、かつ墳丘上での土器儀礼が見られない点も注目できる。古墳構造(墳丘・石室)と埋葬儀礼(釘付式木棺・供献土器)、つまりハードとソフトの両面で複合的に畿内型古墳と評価できる。また、立地上、同じ支群と想定可能な 5~7 号墳は、III B~IV A 期の短期間に築造され、8 号墳とは築造時期・契機が異なる。7 号墳は 8 号墳と同じ左片袖横穴式石室を採用するが、玄門に仕切石を敷設し、玄室規模が在地石室と同じなど、平面形を除く石室構造は在地古墳と同じとなる。後続する 5・6 号墳が両袖横穴式石室となる点も考慮すると、7 号墳と 8 号墳に直接的な関係はない。5~7 号墳→8 号墳の造営過程は、周辺の後・終末期群集墳の支群の造営過程とは逸脱しており、それぞれ別個の集団により造営された古墳と考える(註 3)。

5~7・9・10・12 号墳では、「埋甕」や「配列埋置」などの墳丘上での土器儀礼が盛んである。鉄釘が出土した 10・12 号墳は隣接し、推定墓道の共有から同じ支群となる。12 号墳では墓道内に供献された土器群に百濟土器(壺)1 点が含まれていた。また、本古墳群では鉄滓や須恵器焼台が古墳に持ち込まれており、異なる性格の生産余剰物の供献が見られる。

【王城山古墳群 C 支群】

福岡平野東部の御笠川流域東岸の乙金山(標高 271m)西山麓に位置する。炭焼峠を挟んで北側には月隈丘陵(標高 150m)がのびる。乙金山山麓には、数多くの群集墳が造営されている。

王城山古墳群は 34 基でなるが、標高 50m~90m にかけて宅地造成により大規模な破壊を受け、消失した古墳もある。本古墳群は地形上で 3 群に区分される。A 群は 5 基の円墳、B 群は 4 基の円墳、C 群は 28 基の円墳で構成される。このうち、B 群では IV A 期以降の須恵器が多数採集されており、古墳時代後期以降の群集墳と想定される。発掘調査報告があるのは、C 群(総数 28 基)の中央部分に位置する 18 基である。これらは立地状況から、1・2 号墳、3~10 号墳、11~16 号墳、17 号墳、18 号墳の 4 つの支群で構成される。

鉄釘が出土したのは、C3・5・12・14 号墳である。C3 号墳では 1 点、C5 号墳では 3 点。C12 号墳では 8 点、C14 号墳では 3 点のみの出土であり、極めて遺存状態が悪い。鉄釘の頭部形態は、基本的に IV a 類で、5 号墳出土品のみ II c 類を含む。鉄釘は玄室内から出土したが、いずれの古墳も盗掘を受け、原位置から動く。ただし、C14 号墳は 1 体分の棺しか置く空間がなく、初葬時の埋葬に釘付式木棺が使用されたと判断できる。C14 号墳の築造時期は V 期である。また、C5 号墳では玄室右側の 2 箇所、C12 号墳では玄室左側に鉄釘の出土が集中するため、ある程度、原位置の状況を反映している可能性はある。C3・5・12 号墳では、厳密な埋葬時期は不明だが、IV A 期以降に釘付式木棺が使用されたのは確実である。石室構造でやや古相を示す古墳もあるが、C 群の造墓は基本的に IV A 期から開始される状況にある。

C 群では 4 基の古墳で新羅土器が出土し、鉄釘と支群を同じくするだけでなく、半数が同じ古墳から出土する(註 4)。新羅土器の大半は周溝から出土したため、厳密な帰属古墳を認定できない

が、同一支群で新羅土器を複数もつ事例は極めて珍しい。また、C群では墳丘裾、あるいは墳丘内部に須恵器甕や土師器甕を据える「埋甕」が普及しており、発掘調査がなされた18基中、15基で確認できる。したがって、C群を造営した集団は基本的な葬送儀礼の様式を集団の内部で共有していたと判断できる。

【牛頸後田古墳群（第104図）】

福岡平野東部の御笠川流域西岸の牛頸山(標高449m)北山麓に位置する。周辺には牛頸窯跡群が高密度・広範囲に展開する。

牛頸後田古墳群は11基で構成され、すべて発掘調査がなされた。これらは立地状況から、1～9号墳、10号墳、11号墳の三つの支群で構成される。牛頸周辺の群集墳では、群中で最大規模の古墳が、通常古墳とやや離れて立地する。本古墳群中では10号墳が上位階層墓となる。

鉄釘が出土したのは10号墳で、5点出土した。鉄釘の頭部形態はIVa類である。出土位置は閉塞付近であり、原位置を保たない。鉄器類はすべて閉塞付近で出土し、土器類も前室から閉塞付近での出土となり、玄室からの出土遺物は皆無に近い。出土須恵器はIVA～VI期まであり、長期間の造営となる。

本古墳群ではU字鋤先を副葬する古墳が4基(3～6号墳)含まれ、同一支群の約半数に達する。牛頸周辺の群集墳では、牛頸塚原古墳群や牛頸小田浦古墳群、観音山古墳群などでU字鋤先の副葬が目立ち、福岡平野周辺での分布の中心となる。他に福岡平野でU字鋤先を副葬する事例は20例あるが、基本的に単独の出土で同一支群での比率は低い。U字鋤先は、半地下式の須恵器窯を掘削する際の必需品である。本古墳群は牛頸窯跡群内に造営された主要群集墳であり、当然、その造営集団は須恵器生産に直接関わった「陶工」が含まれていたと想定される。

【三沢古墳群（第105・106図）】

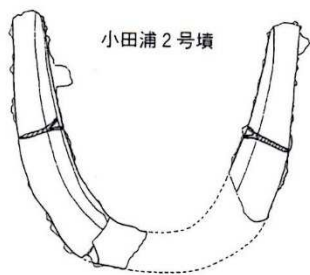
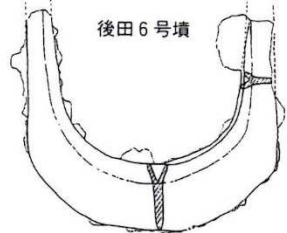
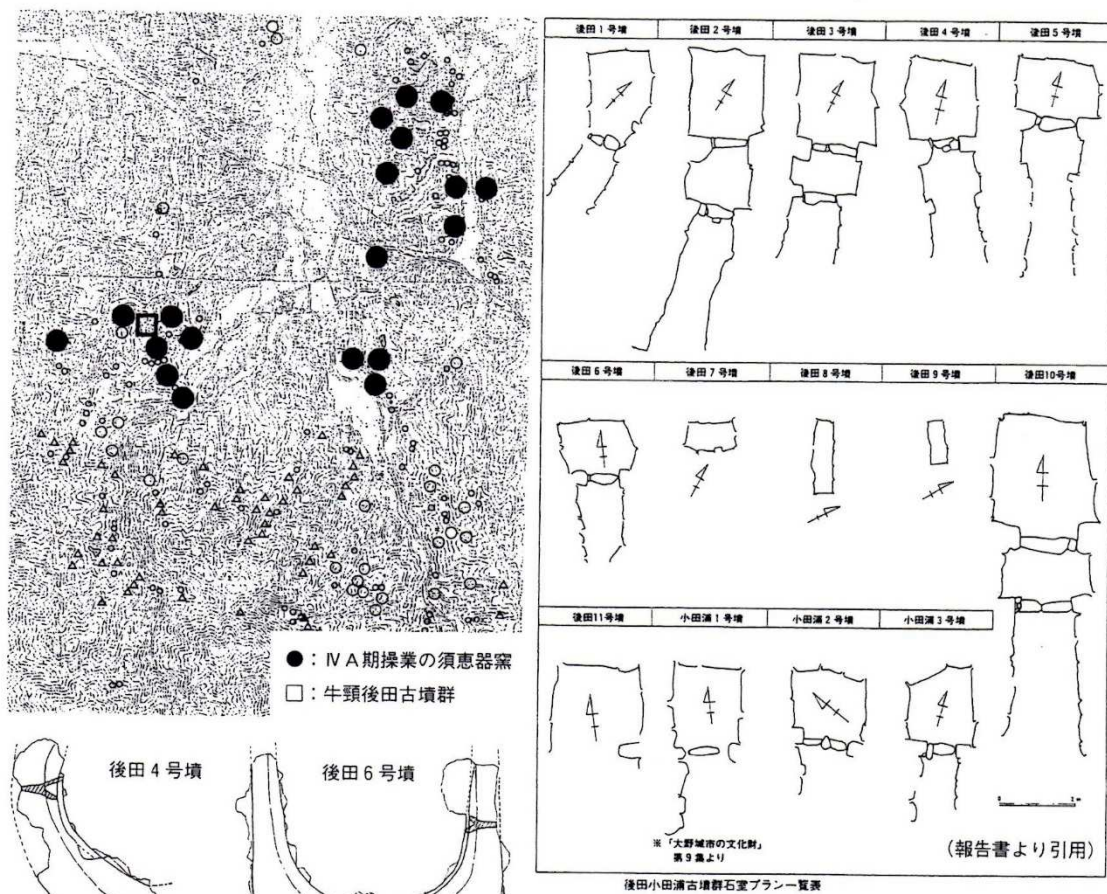
筑後平野北西端部の背振山系から東に派生する丘陵先端部に位置する。周辺は小規模の開析谷で多くの独立丘陵に分けられ、複雑な地形となる。

三沢古墳群は現状で67基が把握され、5世紀後半の古式群集墳から7世紀の終末期群集墳まで複数の支群が包括的に含まれている。鉄釘出土古墳はいずれも丘陵の各所で散発的に築造される状況にある。

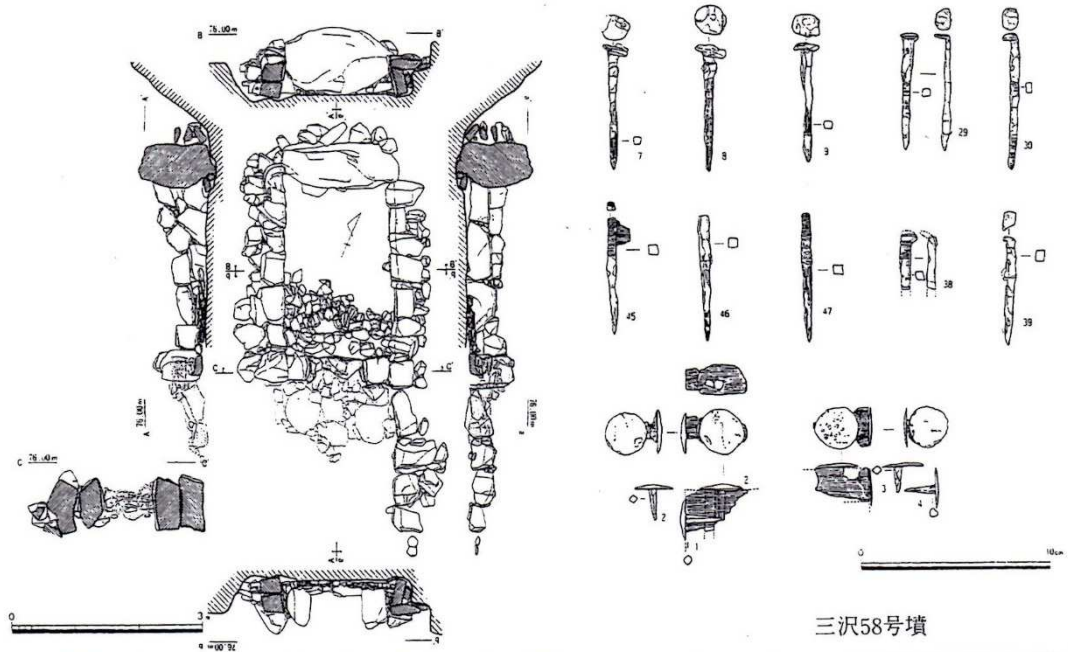
鉄釘が出土したのは、30・33・42・44・49・54・55・58・64・67号墳の計10基であり、とくに注目できる54・58号墳のみ叙述する。なお、鉄釘の頭部形態はIb類とIVa類が主体となる。

58号墳では頭部形態が判別可能な鉄釘では、Ib類が22点、III類が14点、IVa類が16点の計52点が出土し、総数は79点にも及ぶ。また、鉄釘III類に伴って、23点の金銅製鋌が出土した。この金銅製鋌は木棺に覆った布を木棺の角で止めるために使用された装飾品である。玄室内は盗掘を受けるが、3回の埋葬が考えられ、鉄釘IVa類使用木棺→鉄釘III類+金銅製鋌使用木棺→鉄釘Ib類使用木棺と想定されている(小郡市1996)。土器類があまり出土せず、それぞれの埋葬時期は特定が困難だが、石室構造自体は後期古墳のもので、7世紀初頭には築造されたと考えられる。

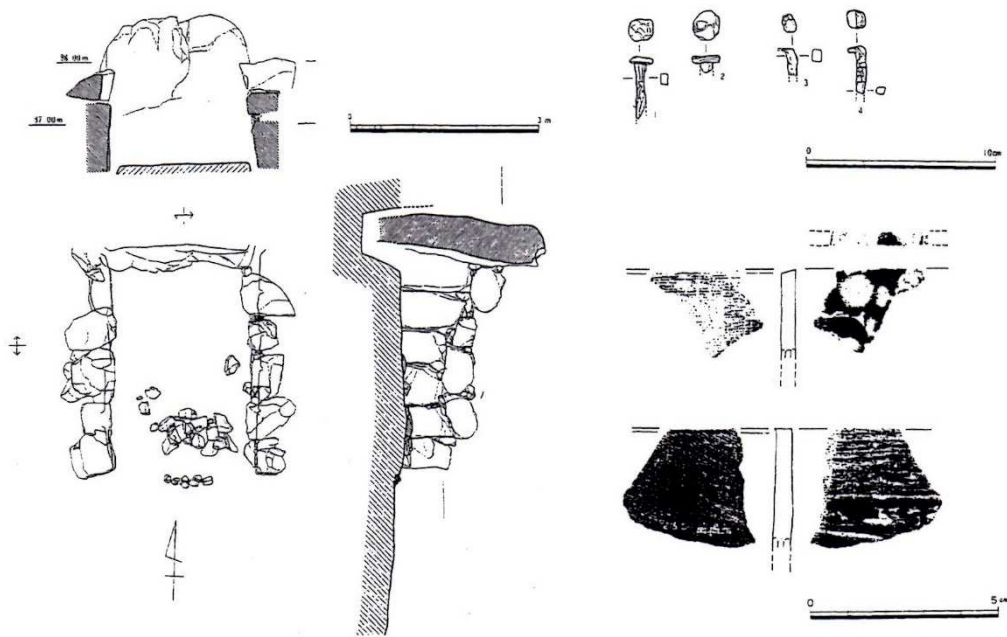
54号墳では鉄釘12点が出土した。頭部形態はIb類とIVa類の二つがあり、58号墳の事例を参照すると、それぞれ別個の木棺に使用された可能性が高い。本古墳も時期特定可能な土器が無



第 104 図牛頸後田・小田浦古墳群

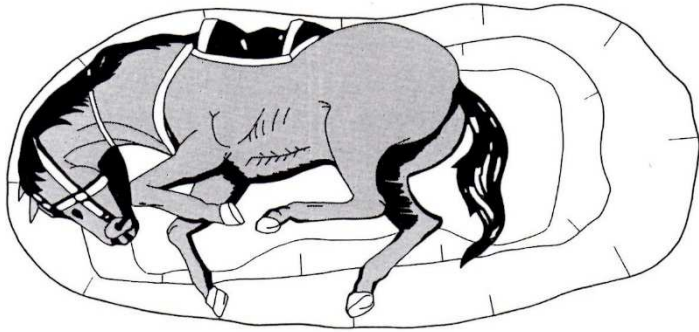


三沢58号墳

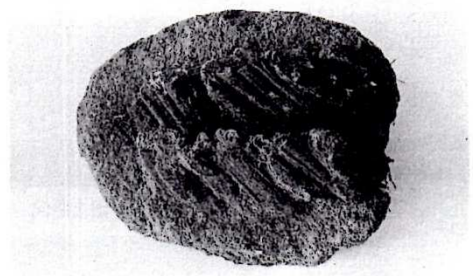


三沢54号墳

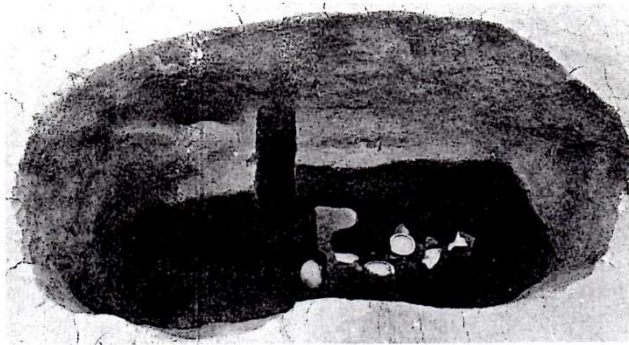
第 105 図 三沢古墳群



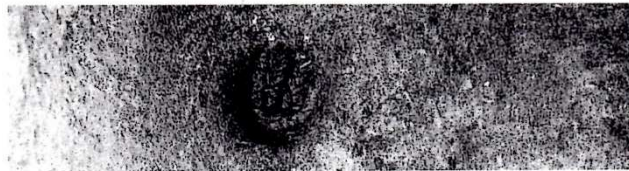
馬の埋葬復元図



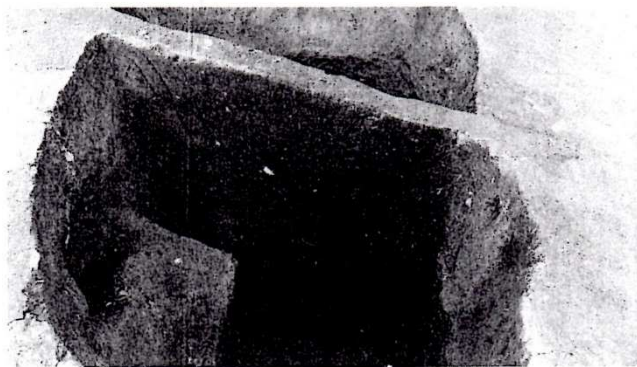
三沢古墳群の馬の土墳墓からみつかった歯骨



馬を埋葬した土墳墓（三沢古墳群）
人間を埋葬した土墳墓と同じように、木の蓋で覆い、蓋の上には、須恵器・土師器などが供えられていた



馬の歯骨の出土状況



埋土の堆積状況
木の蓋が落ち込んだ状況がわかる



第 106 図 三沢古墳群殉葬馬と「牧」比定地

く、石室構造から 7 世紀前半の築造である。また、石室内から唐三彩の陶枕片 3 点が出土した。

54・58 号墳は本古墳群で最大規模の石室をもつ。両古墳は単独墳だが、本丘陵の特定地区に集まり、上位階層墓の墓域を形成する。また、本古墳群では古墳の周囲で「殉葬馬」が目立ち、馬匹生産との関係で注目されており、三国丘陵上に各地の牧から運ばれてきた馬を管理した施設があったと想定されている。なお、発掘調査成果に基づくと、三国丘陵には古墳時代後期の遺跡群に囲まれた状態で、まったく遺構が分布しない谷部が存在することが判明しており、この無遺跡地帯の谷部が牧であった可能性が指摘されている（宮田 1996）。

6. 考察

以上の分析結果をもとに、筑前での鉄釘出土古墳受容の画期を整理し、畿内地域の様相をふまえて、その実態を述べる。また、鉄釘出土古墳を分類し、地域的動態のなかで、その歴史的意義を考察する。

(1) 筑前での鉄釘出土古墳受容の画期

筑前での鉄釘出土古墳受容時期は大きく二時期に区分でき、現状では前者と後者に大幅な時期差がある。狭間の時期となる 6 世紀前半～後半にかけては、列島規模で在地墓制の地域性・独自性が表出する時期にあたり、筑前をはじめ九州でも同じ傾向にある。

I 期(5 世紀)：渡来系遺物としての受容期

乙植木古墳群のみで確認でき、3 号墳の事例を見ると、「棺」以外の木箱に使用された鉄釘も含まれている。筑前での 5 世紀中頃～後半にかけての鉄釘は、それ自体が渡来系遺物と識別できる。九州北部全体では番塚古墳や稲童 8 号墳で鉄釘の出土事例がある。また、今後、「渡来人の墓」で鉄釘が出土する可能性は十分にある。

II 期(7 世紀)：畿内系遺物(墓制)としての受容期

先行研究で指摘されるように、この時期の西日本での鉄釘の拡散は、基本的に畿内地域からなされた。筑前の IVA 期以降の鉄釘頭部形態の大半は、IVa 類で、畿内地域を中心とした他地域の様相と同じである。ただし、金武乙石 H-2 号墳出土の環座金具は「花形」をモチーフにしたもので、類似品は百済の宋山里 5 号墳など、韓半島にも類例がある。また、千賀氏は、畿内地域での棺材の厚さは、TK43 期(ⅢB 期併行)を画期に薄くなり、「薄く軽い棺」が出現すると想定した(千賀 1994)。その出現の背景には、遺骸を棺に納めた状態で現地まで運ぶ埋葬方法の変化を考えた。つまり、筑前での「釘付式木棺」の構造自体は「持ち運ぶ棺」として、受容される状況にある。ただし、実際の葬送儀礼でどのように使用されたかは、個別事例で検討しなければならない。堤ヶ浦 8 号墳や席田青木遺跡第 1 号墳の場合は、「持ち運ぶ棺」として使用された可能性が高いが、牛頸後田 10 号墳などの在地墓制内で受容された場合は、その使用方法には注意が必要である。また、現状で二つ以上の「釘付式木棺」が同じ石室内で使用されたのは、三沢 58 号墳(小郡市)など少数で、大半は単独での使用と考えられる。したがって、一つの家族内部でも、遺体埋葬の仕方に差異があり、埋葬儀礼の過程自体にも違いがある可能性もある。

(2)筑前での鉄釘出土古墳の歴史的意義

次に、筑前での鉄釘出土古墳を分類し、地域的動態のなかで歴史的意義を考える。ただし、各古墳を造営した集団は当然、多面的な性格を有するため、複合的に各要素をもつ事例が多い。

①首長墓：金武乙石 H-1・2 号墳

筑前でも突出した墳丘規模をもつ方墳で、その副葬品も金銅装馬具をはじめ優品が多い。地域を代表する首長墓と評価できる。前代(6世紀前半～中頃)の地域首長墓には、東光寺剣塚古墳があるが、八女型横穴式石室の内部に石屋形を敷設する(小嶋 2009a)。同時期の地域首長墓と考えられる鶴見塚古墳でも、『筑前国続風土記附録』の記述から、同様の石屋形を採用した可能性が高い。したがって、ⅢB～ⅣA 期にかけて地域首長墓での埋葬儀礼に大きな変化があり、本地域の前方後円墳の終焉と連動する。筑前の前方後円墳ではくびれ部での供献儀礼が最後まで続き、墳丘上での葬送儀礼が盛んである(小嶋 2009b)。「持ち運ぶ棺」の採用により、葬送の場での「殯」の比重が強くなったと予想され、墳形の変化と連動して土器供献のあり方にも変化がある。

②非在地墓制の古墳：堤ヶ浦 8 号墳

福岡平野では、畿内地域をはじめ他地域からの文物の流入が多い。ただし、現状で典型的な畿内型古墳は少なく、堤ヶ浦 8 号墳は好例となる。在地古墳と同じ墓域に造営されるが、先述したように、ハード(墳丘・石室)とソフト(埋葬儀礼≒釘付式木棺)の両面で在地古墳と断絶があり、通常の終末期群集墳の支群変遷からは逸脱する。結論を述べると、畿内地域からの移住集団により造営されたと考えられる。また、柿原古墳群 D 地区では、埋葬儀礼(釘付式木棺の使用・甗供献・鉄滓供献)が複合的に周辺の群集墳と異なり、中島氏が述べる移住集団の想定は妥当である。ただし、石室は基本的に在来の石室構築技術で築造されており、移住集団が単独で造営したとは考えられない。

③渡来系遺物出土古墳：王城山古墳群 C 群

王城山古墳群 C 群を筆頭に、三郎丸古墳群や金武古墳群で新羅土器の出土が確認できる。ただし、主体となる土器はいずれも牛頸産須恵器を主体とした在地土器となり、積極的に「渡来人」と認定する論拠は乏しい。そのなかでも、王城山古墳群 C 群は同一支群で複数の新羅土器が出土した点は注目できる。また、福岡平野では、釘付式木棺と陶質土器の出土に一定の相関関係があるのは確かで、同一古墳で供伴する事例も多い。その理由は、両者が 7 世紀以降の上位階層墓の埋葬儀礼に使用される頻度の高さにある。

④須恵器生産関連古墳：牛頸後田古墳群

牛頸後田古墳群は、同時期の古墳群と須恵器窯の立地、および U 字鋤先の高頻度の副葬から、その造営集団に「陶工」が含まれた可能性が極めて高い。ここでは牛頸窯跡群の調査に長年携わってこられた舟山良一氏や岡田裕之氏の研究成果が大いに参考となる。

舟山氏は、牛頸窯跡群周辺の集落と古墳を検討した結果、「1つの集落はいくつかの集団から形成されていて、その集団ごとに墓域を定めて古墳を造っていた・・・(中略)・・・中通古墳群や後田古墳群を形成した集団は大きな集団ということができ、その他 3 基程度の古墳群を形成した小さな集団で、それらの集団が集まって集落を形成した」との仮説を提示した(舟山 2010)。

岡田氏は、須恵器窯と家族集団の関係を通じて、「陶部」の問題に取り組んだ。その結果、「普

段は農耕に従事する一般農民であり、その合間に、一部の構成員が須恵器生産に従事したという姿をみるのが穏当」と想定した。そして、須恵器工人は、複数の自立的な家族集団を集約する形で組織されたのであり、その上位には管理主体の存在が想定できる」と結論づけた(岡田 2010)。

両氏の仮説は支持でき、牛頸後田 10 号墳の「釘付式木棺」に埋葬された人物は、実際に牛頸窯跡群内の一つの操業単位(燃料の確保、須恵器の製作、窯の操業、仕分け)を統率する存在であった公算が高い。

⑤鉄生産関連古墳：三郎丸古墳群 B 群

筑前の鉄釘出土古墳では、鉄滓が出土する事例が多い。その理由は、室見川流域～油山山麓にかけて、IV A 期以降、広範に鉄滓供献習俗が共有されるためである。その内実を見ると、特定支群に鉄滓出土古墳が集中する傾向にあり、血縁を機軸に習俗の共有が認められる。そして、各血縁集団間では、地域の協業的な鉄生産(採鉱・製炭・製錬(精錬)・鍛冶)を通じて、鉄滓供献習俗の共有が地域単位で果たされたと考えられる(小嶋 2009c・2010a)。このため、福岡平野西部では突出して鉄滓出土古墳が高密度に展開する。したがって、鉄滓出土古墳造営集団＝鉄生産集団との想定は、正しくもあるが、いわゆる専業集団のみで構成されたとは考えられない(註 5)。

⑥馬匹生産関連古墳：三沢古墳群

前述したように三沢古墳群は、馬匹生産との関係で注目される。また、本古墳群は現状で最も鉄釘出土古墳が集中する。鉄釘頭部形態も IV a 類だけでなく、I b 類も含まれる点も注目できる。非在地墓制が高頻度で認められる点や、唐三彩などの特殊品が副葬される点をふまえると、在地集団独自の造営とは考えられない。当時の軍事力に直結する馬匹生産と関わる群集墳で、最も高密度に「釘付式木棺」が認められる状況にある。

おおよそ上記のように整理できる。ここで重要なのは、須恵器生産や鉄生産、馬匹生産などの多種類の生産に関わった集団の上位階層墓を中心に、「釘付式木棺」が普及する点である。実際に生産活動の現場指揮をしたような人物が「釘付式木棺」に埋葬された、あるいは使用した可能性が高い。

筑前で広く須恵器を供給した牛頸窯跡群の変遷では、IV 期(6 世紀末～7 世紀前半)が大きな画期となり、III B 期に比べ、格段に広範囲に広がり、窯数も大幅に増える。IV 期は古墳時代で最も多くの場所で須恵器生産が盛んとなり、福岡平野周辺で散発的になされてきた須恵器生産が、牛頸に集約される様相となる。そして、福岡平野西部では、鉄滓供献が地域的に展開し、鉄滓供献自体も閉塞部での供献が盛んになるなどの変質が顕著となる。この鉄滓供献の様相は、間接的に鉄生産の盛行を物語る。このように福岡平野ではおおまかに森林資源が競合する鉄生産と須恵器生産の「すみ分け」が、IV A 期以降に成立する(小嶋 2009b・c)。

また、7 世紀前半には、「那津宮家」との関係で注目される三本柱柵に囲まれた総柱建物群が建造されている(米倉 1993)。米倉秀紀氏によると、「同種の遺構は有田の台地全体で 8 ヶ所検出されており、台地のもっとも北の遺構では、6 世紀末～7 世紀初頭頃の住居を切っているためそれ以降に構築されている。また同種の遺構がある博多区比恵遺跡でも 7 世紀前半代のものもある」。博多湾沿岸地域の集落動態を検討した石井陽子氏の整理成果もふまえると、6 世紀末～7 世紀前

半にかけて、集落動態にも変化が見られる(石井 2009)。

つまり、6 世紀末～7 世紀前半にかけて、諸生産体制や集落動態に大きな変化があり、地域社会の変革が認められる。その背景には、地域全体をまとめる権力・組織の存在が想定され、主導権を握った人物が金武乙石 H 群や今里不動古墳、寺塚穴観音古墳の被葬者と考える。発掘調査がなされた金武乙石 H-1・2 号墳では、双方で「釘付式木棺」の使用が認められ、地域首長墓で畿内墓制の受容が見られる(註 6)。

そして、7 世紀の中心墓域である月隈丘陵西山麓では、在来集団の墓域内で移住集団の古墳(堤ヶ浦 8 号墳)が造営され、在地集団と移住集団が混在する様相がある。牛頸窯跡群では少数ながら、「陶棺」が焼成され、吉備や畿内地域からの製作技法の伝播があり、他地域の工人が牛頸での須恵器生産に参画していた可能性は極めて高い。無論、「陶棺」を使用した古墳も、浦の田古墳群(福岡市)で見つかっている。また、石木秀啓氏は梅頭 1 次 1 号窯跡(大野城市)に埋葬された被葬者を、牛頸窯跡群の首長と捉え、在地の人ではない可能性が高いと考えた(石木 2007)。そして、本堂遺跡出土須恵器のへら書き「大神部見乃官」の検討もふまえ、牛頸窯群を統率した人物を移住者と想定した(石木 2010)。このように地域的変革の背景には、多様な移住集団の存在もあり、実務レベルでも一定の役割を果たした公算が高い。

白村江の戦い(663 年)に帰結する緊迫した韓半島情勢と連動して、筑紫君磐井の乱以後、倭王権による直轄支配が進行する。また、崇峻朝の筑紫進駐(591)や来目皇子の筑紫駐留(602)などの軍事拠点化も目立つ。このような状況下で、畿内型墓制である「釘付式木棺」が上位階層墓や諸生産の中心的集団に広がる状況にある。つまり、筑前で「釘付式木棺」の普及は、7 世紀の変革が決して在地集団の独自の動きでないことを間接的に物語っている。

註

- 1 三郎丸古墳群 B 群での鉄釘出土数は報告書掲載の Tab. 2 三郎丸古墳群出土金属器一覧(p93)に依拠し、鉄滓出土数は長家 2005 に依拠した。
- 2 本稿での石室左右の区別は、開口部側から奥壁側を見る状態で判断している。古墳をはじめとした埋葬施設は、「死」を受け入れ、対処した人間活動の痕跡である。考古学が過去の人間活動を対象とする以上、筆者は「死者の側」からではなく、「生者の側」から石室の左右を区別すべきと考えている。
- 3 調査担当者の吉留秀敏氏は、無論、その可能性を考慮した検討・記述をしている。筆者は、氏の調査報告書の成果をふまえ、周辺群集墳のあり方と比較して上記の結論に至った。
- 4 九州前方後円墳研究会の発表資料(p158-図 32)で、誤って参考資料(報告書 Fig. 23-74)を掲載したので訂正する。参考用に掲載された資料で、王城山 C5 号墳で出土した資料ではない。
- 5 近世たたらでの「村下」のように、鉄生産の技術(習俗を含め)に習熟した人物は、存在したと考える。
- 6 2010 年 7 月 3 日に元岡古墳群 G1 号墳発掘調査の現地説明会が開催された。当日資料によると、7 世紀初頭の一辺約 18m の方墳で装飾付大刀などの豊富な副葬品をもつ。近年、北部九州では 7 世紀初頭以後の首長墓での方墳の採用事例が目立つ。

第5章 筑紫大宰と大宰府

1. 問題設定

日本の古代律令国家では、地方支配の手段に国郡制が採用され、「国」の下に「郡」がおかれた。その行政機構の拠点に、国府・郡衙があり、それぞれの役人には、国司・郡司が配された。律令国家はこれら全国の地方組織が機能して成り立つ。そして、律令の規定に基づき、畿内の外側に七道(東海道・山陽道など)を配し、各国を官道で直結して、中央政府による統治体制を整えた。西海道(九州)だけは、畿内から遠く分離した存在となったが、中央政府と西海道諸国との間に、中間的機関である「大宰府」を設置して対処した。大宰府官人は「京にあらず、国にあらず、中間に孤居す」(『類聚三代格』六)と記され、京・国の中間的な位置づけであり、大宰府という特殊な官庁の存在は、西海道の古代史に大きな影響を及ぼした。ここでは、文献史学の研究成果に基づいて、西海道での大宰府・国府・郡衙の相互関係や、その違いを歴史的な成立過程を軸に整理する(倉住 1985、永山 1991、杉原 2011、八木 2002)。

2. 西海道諸国の統治体制

まずは、国司・郡司がそれぞれどのような業務を担ったのかを整理する。国司の職務では、任国の祭司・行政・軍事・司法など庶務全般を統括し、中央に政務の報告をする。とくに律令制の根幹を支えた班田収受制では、戸籍の作成、田地の班給、租庸調の収取を担った。郡司は、租税の徴収やそれらが保管された倉庫の管理等の業務に従事した。国司の職務に比べ、実務的性格が強い。立場上は、国司の下だが、事実上の徴税や軽い刑罰の執行も実施した。これら国司・郡司により令制国の運営がなされるが、西海道諸国では、その上位組織として大宰府が存在する。次に大宰府の機能・役割を整理しつつ、国府・郡衙との関係を述べる。

3. 大宰府の人事権

これまでの研究で、大宰府の機能は、「管内支配機能」、「対外的機能」、「軍事的機能」の三項目で整理されている(八木 2002)。まずは、大宰府の行政組織について述べた後に、管内支配機能の中で、国司と郡司の人事権に注目する。

大宰府の行政組織は、帥・大少弐・大少監・大少典の四等官、主神・大少判事などの品官を含めた合計 50 名で構成される。長官は大宰帥と言い、大納言相応の中央貴族が兼ねていた。平安時代になると、親王の任命が目立つが、実際に現地に赴任する場合は少ない。このため、実質的には次官の大宰権帥が政務を取り仕切った。帥・権帥の任期は五年である。また、大少弐は大上国守と同列の位階となる。

国司は四等官の守・介・掾・目で構成され、ほかに下級書記官の史生がおかれた。また、国府には、国司以外にも、国博士・国医師などの官人や、雑徭で徴発されて多様な雑務をおこなう徭丁を含め数百人がいた。通常、一般諸国の国司は、中央貴族が赴任する。任期は、もともと六年間だったが後に四年間となった。大宝二(702)年の段階で、西海道の諸国司・島司のうちの掾・目および史生について、大宰府が自ら銓擬し現地任用する権限が付与されていた(永山 1991)。銓

擬とは、ある官職に任命するために人物審査をして候補者を決めることである。また、大宝律令の施行当初では、大宰府は筑前国の兼帯が規定された。つまり、西海道諸国のうち、筑前国では筑前国司と国府をおかず、大宰府の官人が国務を担い、その運営を直轄した。このように、大宰府は西海道諸国の各行政組織自体にも、多大な権限をもっていた。

郡司も、四等官の大領・少領・主政・主帳からなり、長官・次官である大領・少領は郡領ともよばれた。また、郡衙には、郡司のほかに徭丁が 80 人前後いたが、無論、国府に比べかなり少ない。郡司は律令官人のなかでも官位相当をもたず、かつ任期がない終身官で、特異な存在であった。

その背景には、「郡」の歴史的な成立過程がある。そもそも「郡」は、古墳時代の倭王権が各地に設けた直轄支配地である「屯倉」に起源をもつ。九州では、筑紫君磐井の乱(527～528年)の戦後処理に献上された糟屋屯倉が有名である。孝徳朝では、この「屯倉」の整理統合が図られ、かつ在地豪族の支配領域を継承して「評」が設置された。この「評」を大宝令の施行に伴い改称したものが、「郡」である。つまり、律令国家の支配構造は、古墳時代以来の首長層を直接国家の官僚に取り込む形で実現が図られた。

このため、律令制下でも、郡司の任用には、古墳時代以来の首長層への配慮がなされた。郡司の任用基準には、個人の才能で任用する才用主義と、在地首長を採用する譜代主義がある。律令制の本来の理念に基づくならば、才用主義を重視すべきところだが、実質的には譜代主義に偏重する。大宝令・養老令では、郡司は「才用同じくば、まず国造を取れ」と規定される。したがって、郡司任用には、古墳時代以来の伝統的な在地首長の終身任用が律令制下で明文化されている。

郡司任用の過程は、一般諸国では国司に推挙され、中央政府の式部省での試練を経て決められた候補者が、天皇の決裁の後に任命される。しかし、西海道諸国では、大宰府が大宝律令施行直後から、中央政府の式部省の代わりを果たした。つまり、実質的には、大宰府が郡司の任命権を有した。これは、郡司への任命を希望する在地有力者が、一般の諸国と異なり、国司でなく大宰府の意を迎える風潮へとつながった。812年に国司の推挙が各郡一人と変更されると、実質的には国司が郡司の任用権を獲得した。このため、従来大宰府に書生として上番していた郡司任官希望者が帰国してしまい、大宰府の文書行政処理が停滞する事態を引き起こす。

以上のように、大宰府は日本列島の律令国家形成期に、下級国司や郡司の任免権を通じて、在地勢力の支配に大きな役割を果たした。

4. 大宰府の財源

次に、管内支配機能の中の調庸物の収納に注目する。一般諸国では、調庸物は中央政府に直接収納されるのに対し、西海道諸国の調庸物は、すべて大宰府に収納された。そして、西海道諸国から集められた調庸物は、まず、大宰府の運営経費と大宰府官人の給与に充てられた。ただし、調庸物のすべてが、大宰府で消費されたのではなく、大宰府での調庸物の備蓄が整った 729 年以降は、中央政府には「筑紫の綿」一〇万屯が毎年送られるようになった。この「筑紫の綿」に関する木簡は、平城宮跡で多数出土している。

706～718年には、西海道諸国の庸を全免する代わりに「筑紫の役」を徴発した。この時期は発

掘調査により、大宰府政庁や大野城、水城などで大規模な改修が相次ぐ。このため、「筑紫の役」で確保した労働力を大宰府関連施設の造営に投下したと考えられている。調庸の納入状況は、諸国が大宰府に提出した調帳・庸帳とを大宰府で付きあわせて監査し、諸国の租の収納状況などを記した正税帳も大宰府で監査した。中央政府の主計寮や主税寮で西海道諸国の財政運営を監査する際には、大宰府からの使者のみが対応した。このように、律令国家の財政的基盤を支える租税においても、中央政府に対し、大宰府の独自性は高かった。

5. 大宰府の成立過程

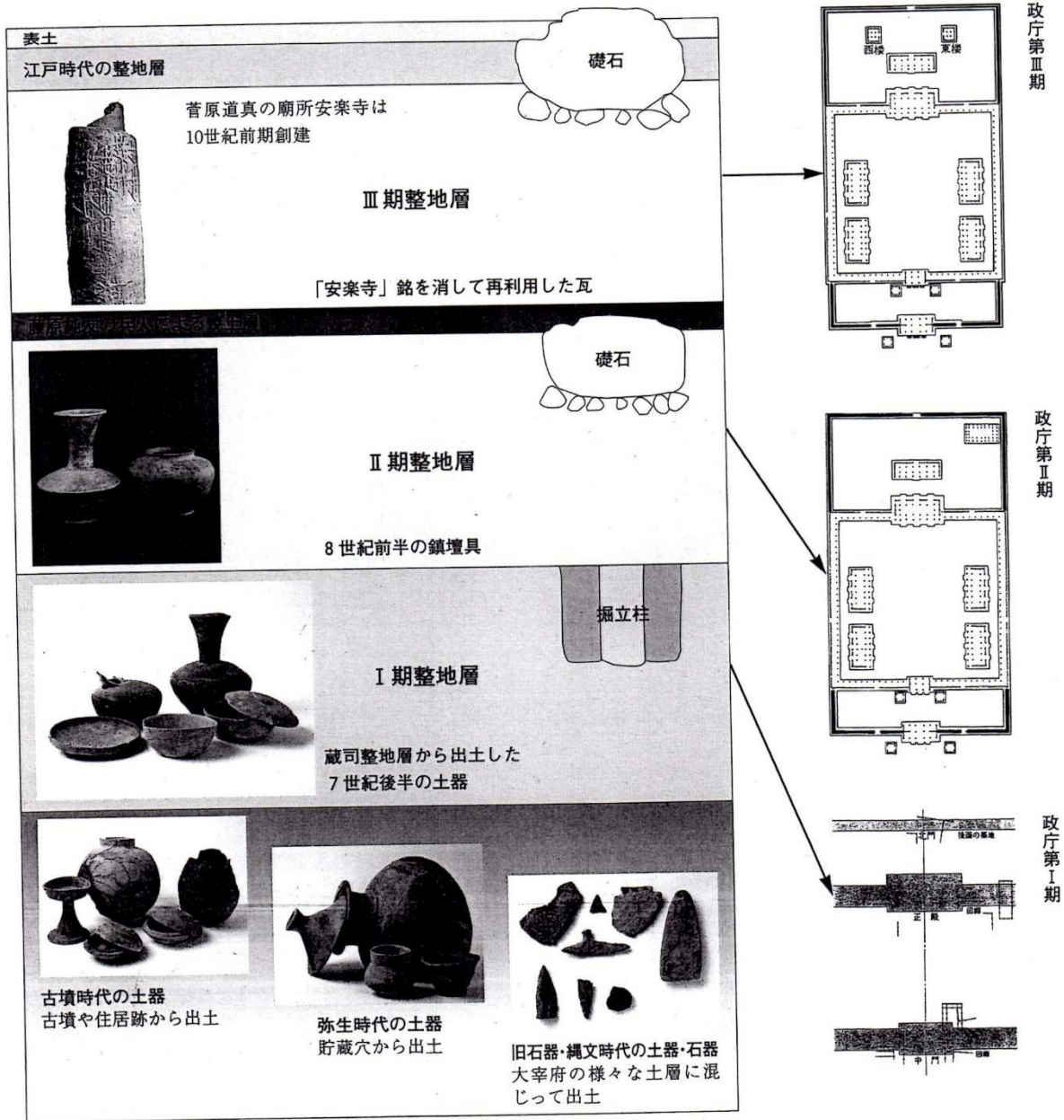
大宰府は、以上のような、①管内支配機能を有していたが、その背景にも「郡」の成立と同様に、大宰府成立の歴史的過程をふまえる必要がある。

大宰府の前身官司である「筑紫大宰」は、韓半島情勢の緊迫化による、斉明天皇の西下と百濟出兵に伴う臨時的な軍政府的機能をもった地方官として設置された。また、筑紫以外にも、畿内と九州を結ぶ交通の要所である吉備にも大宰が設置された。ただし、白村江の敗戦により、中大兄王子をはじめとした朝廷首脳部は畿内に帰還したため、臨時の軍政府的機能をもつ大宰の役割は基本的に失われる。筑紫以外の大宰は、大宝元(701)年の大宝律令制定施行により廃止された。筑紫大宰が存続したのは、九州北部に古代山城が集中するように、諸外国に対する関門、防備の第一線と位置づけられたためである。また、九州南部では、薩摩・大隅の隼人が度々反乱を起こし、律令体制下では班田収受制が実施できないなど西海道統治の不安もあった。このため、九州統治の要として、筑紫大宰のみが、大宝律令施行以後の大宰府組織の本格的な整備につながったと考えられている。

筑紫大宰は防衛だけでなく、対外交渉でも一定の役割を果たした。天武・持統朝期では新羅使との外交の場を担い、大宰府成立以前から、対外的機能も付与されていた。大宰府成立以降の752年から、新羅使が平城京に入京するようになると、大宰府では、筑紫館で数百人規模の下級使節員の滞在を受け入れた。

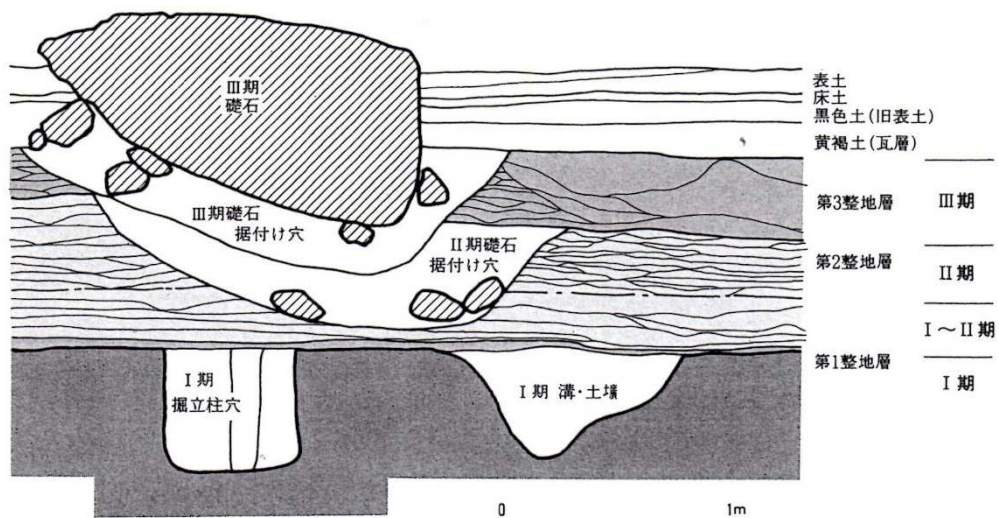
また、白村江の敗戦(663年)の翌年、対馬島・壱岐島・筑紫国に防と烽(とぶひ)を置き、筑紫に水城が築造された。水城築造に伴い、現在の大宰府政庁の位置に、筑紫大宰の中樞施設も移動したと考えられる。この中樞施設は、大宰府政庁I期の掘立柱建物群に該当する(第107図)。そして、大宰府政庁を中心に大野城や基肆城などの軍事拠点配置し、事実上、列島防衛の中核拠点となった。つまり、大宰府政庁の設置位置自体や①管内支配機能・②対外的機能・③軍事的機能の付与にも、白村江の敗戦に帰結する朝鮮半島への軍事的介入と、その後の防衛体制の整備が大きな転機となる。大宰府成立には、以上のような地理的・歴史的特質があった。

したがって、大宰府の三つの機能は、律令制制定以前の歴史的な実績をふまえて付与されたものとなる。この点が本来の律令制にない「大宰府」の特質であり、律令制成立期での西海道諸国の国府・郡衙に対する影響力の強さへとつながる。



大宰府政庁の土層と時期決定の遺物

大宰府政庁建物変遷図



第107図 大宰府政庁I期建物の層位関係

第6章 大宰府管内の郡司層－宗形朝臣と宗形神－

1. 問題設定

胸肩君は、倭王権を構成する地方豪族の一つとして、沖ノ島祭祀に代表される海上交通を掌握し、玄界灘沿岸域に着実に勢力を広げていた。第3節では、胸肩君一族が掌握した海上交通の実態を考古資料から検討し、航海の補給や風待ち・潮待ちに利用される入海が重要な役割を果たしたと結論づけた。また、第5節では、文献史学の研究成果に基づいて、大宰府が管内の郡司任用権を通じて、管内の地方支配に強い影響力を有していたのを説明した。

以下では、古墳時代後期以後の胸肩君の動向を文献史学の研究成果に基づいて整理し、律令国家成立直後における大宰府管内の郡司層の様相を把握する。

2. 胸肩君と倭王権

胸肩君と倭王権との関係が直接的に変化したのは、大海人皇子と胸肩君との婚姻にある(第111図)。『日本書紀』天武二年(673)2月条に、天武の皇妃とその皇子女を記した中に、「胸形君徳善が娘尼子娘を納して、高市皇子命を生しませり」と記されており、7世紀後半段階に婚姻が結ばれている。なお、高市皇子は持統一〇年(696)七月に崩御したが、年齢は記されておらず、正確な年代は分からない。後世の史料によると、高市皇子の没年齢を『公卿補任』は「年四十二、或四十三」、『扶桑略記』は「四十三」と伝える(今橋 2000)。これによれば、高市皇子の誕生は孝徳天皇末年の白雉五年(654)、あるいは斉明天皇元年(655)となり、これ以前に婚姻関係が生じたことになる。高市皇子は天武元年(672)の壬申の乱において、大海人軍の将として活躍していることから、654・655年誕生説は十分に信憑性がある。

高市皇子は、天武天皇の十男七女の皇子女の長子で、かつ壬申の乱で活躍した唯一の皇子として、律令国家形成に大きな役割を果たした。むろん、母が胸肩君(畿外豪族)の出身であったことから、皇位継承順位は低く、草壁皇子・大津皇子に次ぐ位置であった。それでも壬申の功臣が重んじられた天武朝以後の朝廷において、持統四年(690)には太政大臣に就任し、中央政界の頂点へと登り詰める。つまり、胸肩君は律令国家形成期に、朝廷内に高市皇子という強力な後ろ盾をもった状態で、律令国家形成の最終段階を迎えた。

なお、大海人皇子は胸肩君以外にも、大分君恵尺や稚臣らの豊後国大分郡を本拠とする豪族を舎人として側近においていた。壬申の乱は畿内周辺の諸勢力を一変させたが、律令国家形成期における九州北部の諸勢力にも、その政争の影響が結果的に及ぶことになった。

高市皇子の死後、その政治的基盤は、息子の長屋王に引き継がれた。長屋王は高市皇子と天智天皇の皇女、御名部内親王の子として、天武一二年(684)頃に生まれた。天武系と天智系の血統を引き、妻に吉備内親王を娶るなど、皇親としても嫡流に近い存在となる。長屋王は神亀元年(724)の聖武天皇即位とともに正二位左大臣となり、名実ともに太政官の首座についたが、漆部造君足と中臣宮処連東人による密告により、神亀六年(729)に藤原宇合の率いる六衛府の軍に邸宅を包囲され、自尽した。

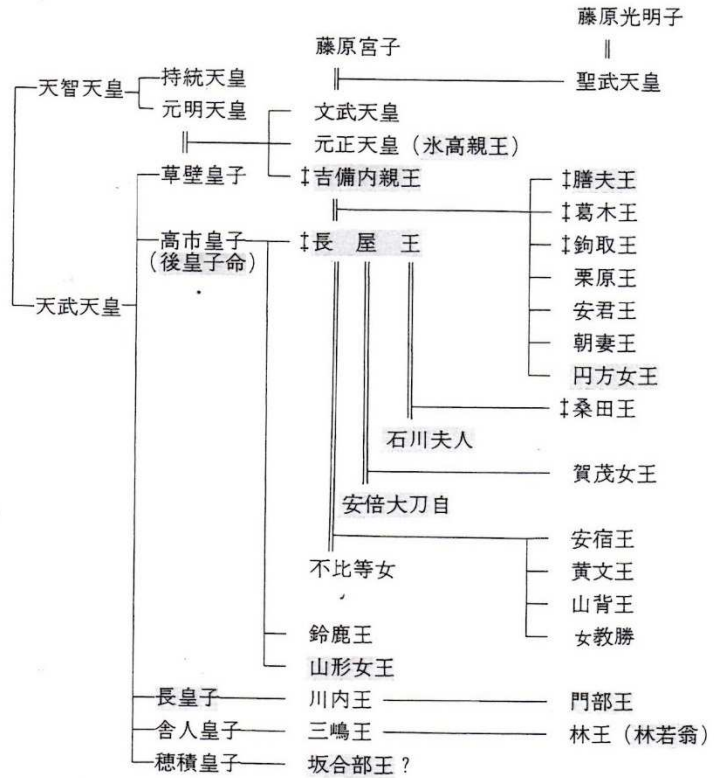
表 長屋王邸で消費された諸国からの貢進物

道名	国名	税目・品目
畿内	大倭 山背 摂津 河内	米(春米) 白米, 俵(春米) 俵(春米), 交易進費塩染阿遅
東海	伊勢 志摩 尾張 参河 駿河 伊豆 相模 武蔵 上総	春米, 俵 調海松, 牟津荒腊 俵(春米) 御費佐米 堅魚 調荒堅魚 菱子 鮫, 荏油
東山道	近江 美濃	庸米, 米(庸米, 春米), 俵, 御費 干穴, 煮塩年魚
北陸道	越前	白米, 米・俵(春米), 粟, 吳桃子
山陰道	丹波 丹後 但馬 伯耆 出雲 隠岐	俵, 交易費腊 小堅魚 大費, □子 大費腊 軍布
山陽道	播磨 美作 備後 安芸 周防	榭 鉄 春税, 俵(春米) 調塩
南海道	紀伊 阿波 讃岐 伊予	調塩, 大海細螺 酢年魚, 黒米, 贊切海藻 白米, 塩, 多比, 阿遅 調塩, 大費雜腊, 俵
西海道	筑前	耐鮫, 鯛醬

(備考) 税目・品目は木簡の表記によることとし, 不明のものは空欄のままとした。なお, 単に米, 俵とあるもので, 量目により税目の区別のつくものは()内に示した。

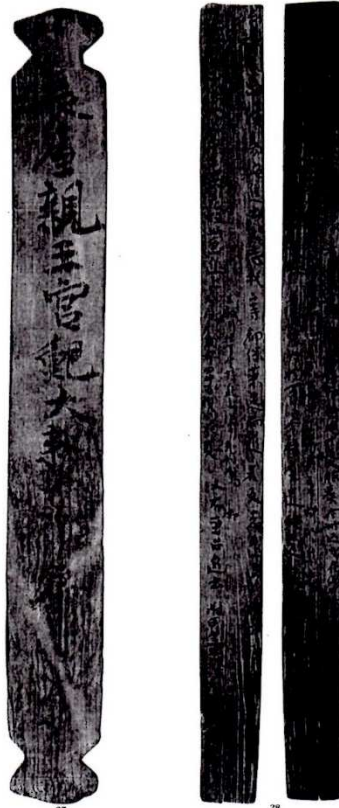


第 108 図 長屋王家木簡



- (1) 網掛けは木簡に見える人物。↓は長屋王の変で自尽した人物。
- (2) 桑田王, 賀茂女王の母については『本朝皇胤紹運録』『万葉集』を参照した。
- (3) 系譜不明で木簡に見える人物(↓は『日本古代人名辞典』で比定できそうな人物)は竹野皇(王)子↓, 矢鉤王↓, 田持王, 額田部王, 栗田王子↓, 吉備王子, 石川王↓, 忍海若翁↓, 太若翁, 珍努若翁↓, 馬甘若翁, 紀若翁↓, 小治田若翁↓。

長屋王の家族関係



27~35 長屋王家木簡

27-長屋親王宮に大費として送った物十簡に付けた簡札。「親王宮」「大費」の用語に注目が見える。

28-大命を受けて、家令が、布射・国足の二人に、極などを進上することを命じたもの。ここでは大命は吉備内親王の命のことか。

この歴史上名高い「長屋王の変」の舞台となった平城京長屋王邸では、発掘調査により膨大な量の木簡が出土した（奈良国立文化財研究所編 1991）。この木簡には、「宗形郡大領鯛醬」・「宗形郡大領鮒鮓」・「宗形郡大領」の付札木簡が知られ、和銅四年（711）～靈龜三年（717）のものと考えられる（註1）（亀井 1999）。鯛醬と鮒鮓は、水産物の保存調理がなされた物品であり、宗像郡からの輸送品とみられる（註2）。これらの付札木簡は、律令本来の規定に基づけば、宗像郡の郡司が直接に長屋王へと輸送するとは考えられない。長屋王の下にこれらの品物が輸送されたのは、公的な関係からではなく、祖母尼子娘以来の胸肩君＝宗形朝臣と長屋王との人的関係の存在を示す。

2. 宗形朝臣と宗像神

『日本書紀』天武一三年（684）条に、八色の姓制定の記事がある。「朝臣」の賜姓を受けた 52 氏のうち、九州では胸肩君のみが含まれる。律令国家の確立に伴い、和銅二年（709）～弘仁四年（813）の約 100 年にわたって、「宗形朝臣」を冠する郡司が名を連ね、他氏族の名は一切見られない。この直接の要因となったのは、文武二年（698）三月の宗像郡の郡司における三等以上の親の連任認可にある（亀井 1999）。律令では、同一官司の四等官に同一親族の三等以上の親の者が連任するのを禁止し、古墳時代以来の首長層による一族支配を排除する規定を設けていたが、宗像郡のみは例外として扱われた。これらの背景には、高市皇子につづく長屋王の政治的地位も起因しているが、宗像神の司祭氏族としての胸肩君・宗形朝臣という側面もある。

奈良時代には全国に 8 つの神郡が設置され、九州では唯一宗像神にのみ、神郡が設定された。これにより、宗像神は名実ともに倭王権の神祇体系のなかで一定の格式を与えられ、胸肩君・宗形朝臣もその神を祭る氏族としての地位が保証された。宗像郡の神郡化の時期を明示する史料はないが、伊勢神宮の例などから 7 世紀中頃の孝徳朝と考えられている。同時代に造営された墳墓には、手光波切不動古墳・宮地獄古墳・宮地獄火葬墓があり、その被葬者は後の宗形朝臣に連なる血縁者と見られている。とくに九州では例外的な切石系石槨を採用する宮地獄古墳は、高市皇子と血縁関係にある胸形君徳善を埋葬したとする見解が大勢を占める（花田 2012）。つまり、古墳時代首長が帯びた司祭者的性格を宗形朝臣は直接的に継承しており、天平年間の「宗形朝臣鳥麻呂」（『続日本紀』）や延暦一七年（798）に没した「宗像朝臣鳥麻呂」（『類聚三代格』）に郡司と神主の兼帯が確認できる（亀井 1999）。この古墳時代以来の司祭者的性格は平安時代初期まで色濃く残されており、延暦一七年（798）に宗像神主と出雲国造に出された神宮采女の禁制に、その実態が見える。神宮采女とは、「神主の兼ねる国造が新任の日に嫡妻を棄てて、国内の女子を妾として多く娶る神事」であり、延暦一七年に禁止されるまで、この神事を宗像神主と出雲国造は踏襲していた。神宮采女の神事は古墳時代になされていた服属儀礼と類似しており、胸肩君一族を核とした共同体の遺風が長期間残されていたのを示す（註3）。

3. 大宰府管内筑前国宗像郡の支配構造

以上、主に文献史学の研究成果に基づいて、律令制下の宗形朝臣の動向を整理した。第 5 節で記したように宗像郡司を含む大宰府管内の郡司は、その任用権を大宰府が掌握していた。大宰府

は郡司の任用権を通じて、古墳時代に形成された首長層を核とした共同体の解体を進めた。しかし、宗形朝臣の場合、宗像神の司祭氏族という地位と高市皇子・長屋王との人的関係を前提に、古墳時代以来の氏族的支配を長期間保持した。このような状況を生み出した背景には、律令国家形成期に見られる胸肩君の動向がある。第3節では、古墳時代後期において、胸肩君一族の墓制が宗像郡を核に、玄界灘沿岸域の東西に拡散する状況を見出した。この墓制の拡散は、共同体内における胸肩君の求心力を前提としており、文献史料に見られるような服属儀礼で結びついた複数集団の存在を窺わせる。

文献史学と考古学の研究成果に基づくと、大宰府管内筑前国宗像郡では、理念としての律令社会と人的関係で結びついた古墳社会の両者が、長期間にわたり重層的に共存する状況が見出せる。つまり、律令制下における九州北部の実像を明らかにするには、古墳時代社会との断絶面のみに焦点を当てるだけでなく、その連続面も同等に評価する必要がある。

註

- 1 鯛醬は大豆など穀物を原料とした発酵調味料である醬に、鯛を漬けた加工品である。鮓鮓は鮓を塩に付けて米飯に押し込み発酵させたものである。
- 2 『延喜式』によると、大宰府から京まで陸路二七日、海路では往復三〇日となっている。船で運んだとしても宗像から半月を要したと考えられる。
- 3 新嘗の日に、大王に服属した国造などの地方豪族は、服属の証に巫女的性格をもった近親の女性を采女として貢進し、諸国の国魂の象徴となる御酒・御饌の食物を献上していた。この新嘗・食国儀礼は律令制下では、大嘗祭に再編された（亀井 1999）。考古学の研究成果に基づくと、前方後円墳体制を軸とする古墳時代社会は、倭王権中枢の政治体制を列島各地で縮小模倣して成立する。つまり、亀井輝一郎氏が指摘するように、胸肩君も玄海灘沿岸域の支配者として、同様の服属儀礼を被属集団に課していた可能性は十分にある。

第7章 鉄の掌握者

1. 古墳時代中期の鉄の掌握者

初期国家形成論の軸の一つである鉄の流通は、古墳時代を通じて倭王権の掌握下にあった。古市・百舌鳥古墳群に散見される膨大な量の鉄製武器・武具の副葬・埋納には、その物量の凄まじさが垣間見える。また、鉄の流通だけでなく、生駒山麓に展開する大泉遺跡群からは鉄器製作技術自体の水準の高さも伺える。この技術水準の高さは、古墳時代中期前半に生じた渡来系文化の波及により成り立つ。渡来系文化の波及は倭王権下の列島全域に及んでおり、大陸と近接する九州北部では倭王権を介さない独自の受容も認められる。九州北部の初期須恵器窯である朝倉窯跡群は、その存在を示す一事例である。

第1章では、この朝倉窯跡群が分布する筑後平野北部での渡来人集団のあり方を甘木古墳群(朝倉市)で検討した。渡来人集団は在来集団とともに首長層を核とした共同体を形成しており、渡来人が保有した技術や習俗は、短期間に在来の技術や習俗と同化したと考えられる。福岡平野に位置する金武吉武遺跡群(福岡市)では、陶質土器や韓式系軟質土器が豊富に出土し、渡来人の居住が確実視できる。そして、本遺跡群でも地域の秩序に準じた首長層を核とする共同体の形成が認められる。ただし、長期間にわたって渡来的要素が見られるため、本遺跡群では人の移動も含めた韓半島との交流が継続的になされたのを伺わせる。

以上の状況から、当該期の九州北部では、主要な鉄の流通は倭王権の掌握下にあったが、首長層は新たに渡来した集団を共同体内に取り込むことで、渡来系技術の受容を早期に実現していたと判断できる。むしろ、この受容には集団差が存在したと見るべきであり、九州北部の各集団で保守的側面と革新的側面の両面が見られる。第2章では九州北部の在来集団の一事例として、百合ヶ丘古墳群(苅田町)を取り上げ、渡来系技術普及後の様相を検討した。本古墳群の造営集団が保有した鉄器には、広域共有型式の鉄鏃群とともに、「長刃鏃」と呼称した地域独自型式の鉄鏃群も少数見られる。このような鉄器の画一性と多様性の共存は、倭王権による鉄の掌握と地域首長が独自に保有する鉄器製作能力の重層的存在を前提とする。

2. 古墳時代後期の鉄の掌握者

文献史料に基づく、筑紫君磐井の乱後の九州北部では、倭王権による直轄支配と国造の任命、中央氏族による部民化が進み、古墳時代中期以前に形成された首長層を核とした共同体は、より強固に倭王権の支配構造に組み込まれた。ここでいう倭王権による直轄支配とは、九州各地に設定された「屯倉」である。基本的な事実であるが、「屯倉」設置地域の非在地墓制の古墳は限定的な存在であり、この直轄支配は移住集団の領域的な占拠といった形で進められたのではないと考古資料から判断できる。文献史学の研究成果に基づく、その運営は在来集団を倭王権の直接的な命令系統(部民制)に組み込むことで果たされたと考えられる。

ただし、一部の古墳には、九州北部に新たに入植した集団の存在も窺える。九州外からの移住を示す事例は、現状で福岡平野に集中しており、堤ヶ浦8古墳(畿内型石室)や浦の田古墳(陶

棺)、鋤先古墳群(竪穴式石室・甕棺)等がある。また、九州内からの移住を示す事例も認められ、第3章で着目した宗像型石室も二日市地峡帯の王城山古墳群A支群や観音山古墳群に認められる。なお、福岡平野周辺には、八女型石室、那珂型石室(仮称)を主体に、宗像型石室、糸島型石室、畿内型石室等の多系統の石室構造が同一地域で混在しており、九州北部でも特に人の移動が活発な場所と評価できる。

第4章では非在地墓制のうち、畿内地域で定着する釘付式木棺に注目した。釘付式木棺は九州北部の古墳墓制に定着せずに古墳築造停止を迎える。ところが、客体的な存在である釘付式木棺は、鉄生産や須恵器生産、馬匹生産などの生産行為に従事した集団の上位階層墓に短期間で普及する。この現象が同時多発的に表出した背景には、古墳時代後期後半における倭王権主導の生産活動の変革があり、在来集団の部民化が進展していたのを間接的に示す。那津官家の設置とともに、その生産規模が拡大する牛頸窯跡群の様相は、生産遺跡での部民集団の活動を示す考古資料となる。また、現状で製鉄炉自体は見出されていないが、福岡平野西部に密集する鉄滓出土古墳のあり方も、倭王権の命令系統に基づいた協同的労働体系(部民集団)の存在を間接的に示す。

その一方で、屯倉設置記事や中央氏族(物部・大伴氏系)による部民設置記事が認められない地域も存在する(酒井2009)。九州北部においては、第3節で扱った胸肩君の本拠地である宗像郡が代表格である。胸肩君は古墳時代後期後半の段階でも、大型前方後円墳の造営を継続し、宗像郡内の各集団との強固な墓制の共有が見られ、古墳時代中期以前の首長層を核とした共同体のあり方を色濃く残す。つまり、当該期の九州北部では「部民制に関わる生産の拡大と集団の編成が体系的に推進される地域(屯倉設置地域)」と「民族的秩序の中での生産組織の編成と支配が展開する地域」が併存していたと見られる(辻田2012)。無論、この民族的秩序の中での支配とは、倭王権下の存在であり、両地域の差は倭王権による命令系統整備の相対的な評価でのみ見出せる。

国造制・部民制による命令系統と民族的秩序が重層的に複合する事例には、肥後南部の「火葦北国造刑部鞞部阿利斯登」が挙げられる。阿利斯登は、倭王権により火葦北国造に任命された首長であり、地域の民族的秩序の頂点に存在する。そして、名代である刑部集団の管理者と大伴系部民である鞞部集団の管理者という性格も保有していた。このように個別の目的に沿った支配方式が複合的に存在するのが、当該期の倭王権の支配構造の特徴である。また、火葦北国造刑部鞞部阿利斯登の子である日羅は、百済国に仕え達率の地位にまで昇っており、倭王権の複合的な支配方式に組み込まれた地域首長でも、百済国と独自の関係を形成していたことが分かる。なお、火葦北国造の首長墓と目される八代大塚古墳は、津屋崎古墳群(胸肩君)・鳥栖古墳群(筑紫火君?)と同様に、野津古墳群(肥君)で創出された肥後南部型埴輪の影響を受ける。海浜部に本拠地を有する首長墓で見られるこの現象は、当該期の海上輸送が地域首長間の協力関係で成立していたのを示唆する。

以上を整理して、古墳時代後期における鉄の掌握者の実像をまとめる。当該期の倭王権は、屯倉を基点とした「貢納」による生産物の獲得や、鉄器製作技術保有集団の部民化を通じて、九州北部の鉄を体系的に掌握したと評価できる。その一方で、古墳時代中期以前の民族的秩序に基づく支配を色濃く残す地域も存在し、倭王権による鉄の掌握は画一的なものではなかったと結論づけられる。

3. 飛鳥・奈良時代の鉄の掌握者

律令体制の成立により、国造制・部民制に基づく複雑な支配方式は解消され、国郡里制による一元的な地方支配を達成する。言うまでもなく、律令体制の根幹は戸籍に基づく、個別支配を前提としており、戸籍作成の時期が律令国家形成の重要な画期と位置づけられる。

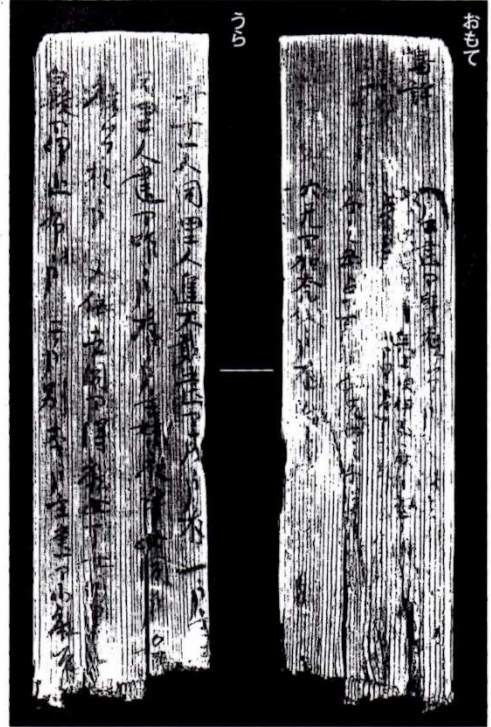
近年、九州北部での戸籍作成時期を把握できる木簡が、国分松本遺跡第13次調査（太宰府市）で発見された（高橋 2012）（第109図）。通称「嶋評」木簡は、糸島半島に設定された嶋評の戸籍作成に用いられた書類と考えられている。嶋郡ではなく、嶋評と記されることから、大宝律令（701年）以前に作成された可能性が高い。あわせて「進大弐」という記述から、天武天皇一四年（685年）の冠位制度の冠位が用いられていることが分かる。この2点をふまえると、木簡作成時期は685～701年の間におさまる。庚午年籍（670年）に関わる可能性も残すが、飛鳥浄御原令（689年）の戸令に基づいて実施された庚寅年籍（690年）の関連書類である可能性が最も高い。つまり、考古資料に基づく、九州北部での律令国家形成の画期は7世紀末と位置づけられる。

なお、「嶋評」木簡が出土した国分松本遺跡は、水城と大宰府政庁に挟まれた四王寺山南西麓に位置する。同遺跡では「嶋評」木簡以外にも、付札木簡「竺志前国嶋評」が出土しており、「評」と「竺志前国」の記載から701年以前に物品の貢納がなされていたのを示す。また、大宰府政庁と国分松本遺跡の間にある蔵司地区でも、701年以前の木簡が複数出土している（酒井 2005）。通称「久須評」木簡は完形の付札木簡で、後の豊後国玖珠郡からの物品輸送を実証する。

以上のように水城以南の四王寺山南西麓では、7世紀末の戸籍作成や遠隔地からの徴税を示す考古資料が集中して出土する状況にある。この状況からは、本格的な大宰府の整備（大宰府政庁Ⅱ期）以前の段階に律令に基づく支配体制が成立していたと判断できる。しかも、国を違えて物品輸送がなされていることから、後の大宰府に類する組織の存在を示しており、「筑紫大宰」による西海道支配を伺わせる。第5章で説明したように、大宰府の財源は西海道外の令制国と異なり、中央政府に対して独立性が高い。以上を踏まえると、飛鳥時代前半は古墳時代後期の様相を継続したが、少なくとも戸籍作成が実施された7世紀末以降では、九州北部の鉄は筑紫大宰・大宰府が実質的に掌握していたと結論づけられる。

大宰府管内に限らず、律令体制下の実務は郡司が担っており、本研究の軸となる鉄生産も郡司を介した動員がなされた。そして、九州北部で鉄生産が盛行する福岡平野西部は筑前国に属し、大宝律令制定（701年）時には、国府を介さずに大宰府が直轄支配していた。第6章では、大宰府管内筑前国の郡司層の動向として、宗像郡に焦点を当てた。宗像郡では「宗形朝臣」に改姓した胸肩君が、奈良時代を通じて神主と兼帯する形で、郡司職を独占していた。宗形朝臣は律令体制という枠組の中で、7世紀後半に形成した大王家との人的関係を維持し、宗形神の司祭氏族としての地位を確立した。国郡里制に基づく一元的な支配体制の水面下では、古墳時代に形成された氏族的秩序も色濃く残した地域も存在し、九州北部は多様な地域社会を形成していたと考えられる。

木簡1 (51.0×6.0)×6ミリ
おぼけて



木簡1 釈読

木簡の釈読に関しては、現説資料に基づくものである。
釈読は現在も検討中であり、今後変更される可能性がある。

おぼけて

嶋評

〔戸主〕建ア身麻呂戸。又附去□□□□

政丁。次得□□□□。兵士。次伊支麻呂。政丁。□□

占ア恵□□□□。川ア里。占ア赤足□□□□

嶋一□□□□。小子之母。占ア真□□女。老女之子。得□□

穴□□ア加奈代戸。有附□□□□□□。占ア×

□□□□

うら

并十一人。同里人進大式建ア成戸。有^{*1}一。戸主建^{*2}×

同里人建ア昨戸。有。戸主妹夜乎女。同戸有^{*}×

麻呂。□□戸。又依去。同ア得麻女。丁女。同里□□×

白髪ア伊止布。□□戸。二戸別。本戸主建ア小麻呂×

*1 「成」の誤記の可能性がある。 *2 合点の一部の可能性もある

木簡3 326×43×6ミリ



竺志前国嶋評

私祀板十六枚 目録板三枚 父母
方板五枚 并廿四枚

*3 「祀」を「祀」と読む説もある。

竺志前国嶋評

私祀板十六枚 目録板三枚 父母
方板五枚 あわせて二十四枚

釈読：坂上康俊（九州大学）・井上信正（太宰府市教育委員会）ほか

しまのこおり

嶋評 戸主 建部身麻呂の戸。また附す。去・

政丁。次に得□□□、兵士。次に伊支麻呂、政丁。・・・

占部恵□□□。川部里。占部赤足・

嶋一□□しよし。小子の母。占部真□□女。老女の子。得・

穴□□部加奈代の戸。附すること有り。（建部）・・・占部・

□□□□

あわせて十一人。同里の人進大式（^{しんたいに}）の建部成の戸。一有り。戸主（建部

同里の人建部昨の戸。有り。戸主の妹夜乎女。同戸に（有り）・

麻呂。（損）戸。また去るによる。同部得麻女。丁女。同里の（人）・

白髪部伊止布。（損）戸。二戸を別かつ。本の戸主建部小麻呂・

第109図 国分松本遺跡第13次調査出土木簡

第Ⅳ部

鉄と兵器

第1章 大宰府史跡蔵司地区出土被熱遺物の研究

1. 問題設定

大正三年(1914)、中山平次郎氏は『考古学雑誌』に論文「太宰府蔵司の遺物」を公表した(中山 1914)。中山氏は「蔵司」の地名が残る場所で採取した資料(武器・武具・瓦)に高熱を受けた痕跡を見出し、兵器工場が焼失した後に、調庸物を納める倉庫が建設されたとの仮説を提示した。つまり、採取した鉄製品は「蔵司」設置以前の兵器工場に伴うと想定したのである。いまから 100 年近く前に、すでに中山氏は現地踏査と遺物観察所見から大宰府史跡蔵司地区の歴史の変遷の解明に先鞭をつけ、被熱した武器・武具の資料的価値を強く認識していた。昭和八年(1933)には礎石建物(SB5000)を掘り出した際にも、膨大な量の武器・武具の破片が発見されており、昭和九年(1934)二月二日の『九州日報』にその様相が語られている(第 110 図)。これらの資料的重要性は認識されつつも、戦中・戦後の混乱を経てその発見地の正確な場所は永く不明となった。

平成二一年(2009)、九州歴史資料館では大宰府政庁跡に隣接する蔵司丘陵の調査・研究に着手した。調査では発掘調査に先立ち、地形測量や礎石実測、遺物分布調査、文献史料調査などの現況把握に努めた。その過程で、土中に黒光る甲冑の破片を見出し、中山氏が発見した鉄製品のおおよその出土地を再確認するに至った。その後の調査でも膨大な量の武器・武具が出土し、改めてその重要性を認識させられた。本節では、大宰府史跡蔵司地区で出土した大量の武器・武具を軸に、大宰府が保有した兵器の実態解明を試みる。まずは大宰府管内の兵器生産に関する研究史を整理する。

2. 研究史

大宰府管内の兵器生産の研究は、中山平次郎氏の研究を端緒とするが、戦後の研究は主に文献史学上で展開した。文献史では、『続日本紀』天平宝字五年(761)七月甲申条「西海道巡察使武部少輔從五位下紀朝臣牛養等言。戎器之説。諸国所同。今西海道諸国。不造年料器仗。既日辺要。当備不虞。於是。仰筑前。筑後。肥前。豊前。豊後。日向等国。造備甲刀弓箭。各有数。毎年送其様於大宰府。」の記事が目されている。この記事を史実とすると、西海道を除く他の六道の諸国器仗制は霊亀元年(715)以前より実施されていたのに対し、西海道では約 50 年遅れて実施されたことになる(註 1)。平野邦雄氏は、大宰府下の器仗生産は 761 年まで行われず、それ以後に様器仗を大宰府に送るにいたったと想定した(平野 1969)。また、送られた様器仗は大宰府に納められ、器仗そのものは国郡の「兵庫」におさめられたと考えた(平野 1983)。井上辰雄氏も同様に、「霊亀元年以前より西海道では年料器仗の造作が全く無かったと結論される」との見解を示した(井上 1976)。また、橋本裕氏は律令軍団制の成立・崩壊過程での地域差を研究する中で、この問題を取り上げた(橋本 1976)。『薩摩国正税帳』などの記事から、8 世紀前半の西海道では兵器生産能力が低かったとみるより、大宰府が兵器生産能力を独占しようとして、管内諸国における兵器生産を認めなかったとみるのが穏当との仮説を提示した。松本正春氏は橋本氏の仮説を大筋で

認めた上で、節度使管下の臨時の兵器生産が761年以前の西海道諸国でも実施されたと考えた(松本 1983)。ただし、節度使管下の兵器生産は調の支給を代価とするのに対し、諸国器仗制では正税を代価とするなど、恒常的制度である諸国器仗制とは性格が異なるとした。

これら文献史の研究成果に対し、津野仁氏は列島規模で7世紀後半～12世紀の鉄鏃を集成し、考古学的手法に基づいて大宰府管内の武器(鉄鏃)生産に言及した。8世紀後半以降、九州では鉄鏃の地域性が消失するのを明らかにし、その背景に761年以降の諸国器仗制を想定した。そして、「8世紀前半には大宰府により西海道の軍事体が統制されていたという指摘とは反対に、8世紀前半には西海道各国で古墳時代以来の伝統的な武器(鉄鏃)生産を行っていたが、8世紀後半以降は諸国器仗制のもと、管下の武器生産の管理・統制が強化されたと判断せざるをえない」との見解を示した。

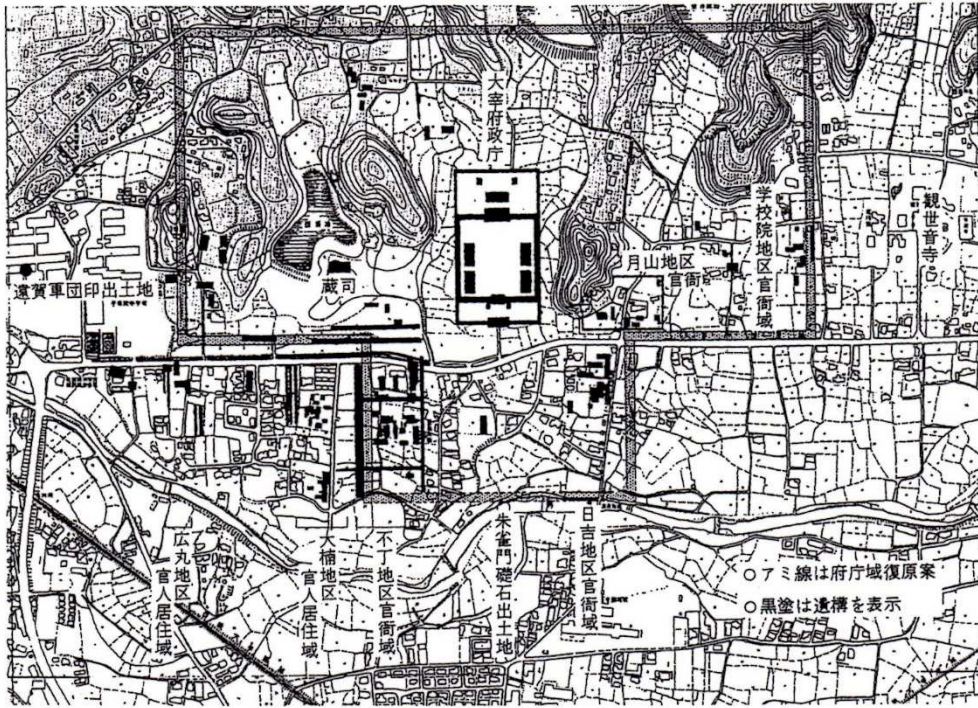
以上の研究を整理すると、大宰府管内では761年以降に諸国器仗制が実施されたのは、文献史・考古学ともに肯定する状況にある。また、諸国器仗制実施以後では、文献史では様器仗の大宰府への輸送、考古学では武器(鉄鏃)の地域性消失が指摘され、双方で大宰府管理下での兵器生産体制は認められている。

問題なのは、天平宝字五年(761)以前の大宰府・西海道諸国での兵器生産の実情である。考古学では、西海道諸国で地域独自の武器(鉄鏃)生産が古墳時代より継続されている状況が伺える。文献史では資料的制約もあり、諸国器仗制外では、節度使管下での臨時的兵器生産が指摘されるのみである。また、『続日本紀』の記事では、大宝二年(701)～霊龜二年(716)にかけて歌斐(甲斐)国・信濃国などから「梓弓・弓」500～5,374張が大宰府に輸送されており、西海道諸国での年料器仗の造作がなかったための器仗補充策と評価されている。また、天平宝字五年以後の『続日本紀』の記事では、大宰府に対し多量の甲冑製造が命じられており、この時期に大宰府での兵器生産機構の充実が指摘されている。つまり、天平宝字五年以前の西海道では地域独自の武器生産が実施されているが、大宰府自体がどの程度の兵器生産能力を有し、地域在来の兵器生産とどのような関係にあったかはよく分かっていない。

研究史をふまえると、大宰府史跡蔵司地区出土の武器・武具の所属時期は極めて重要な問題となる。また、大宰府政庁の隣接地に集積された武器・武具の組成や数量の実態を把握すれば、大宰府の軍事的機能に関する第一級の資料となる。むろん、集積の目的やその管理状況を把握する上でも重要な情報となりえる。まずは、大宰府史跡蔵司地区の概要を説明する。

3. 大宰府史跡蔵司地区

「蔵司」の名称は、平安時代に編纂された『延喜式』に大宰府に納められた調庸物を所管する官司として知られているが、その実態はよく分かっていない。この「蔵司」の字名が残る場所は、大宰府では政庁跡の西側丘陵にある(第111図)。この丘陵は、近世の地誌・絵図類にたびたび登場し、すでに銅や鉄が多く残る箇所を「かぢのあと」と呼称している。江戸時代の国学者、青柳種信は大宰府の倉庫としての「蔵司」と、鍛冶場としての「匠司」の性格を推測していた。大正年間の中山平次郎氏の研究を経て、昭和八年(1933)には円座をもつ23個の礎石が発見された(第112・113図)。鏡山猛氏は礎石群(S B 5000)の測量調査を実施し、出土瓦の検討や東大寺



第 111 図 大宰府遺跡蔵司地区位置図



第 112 図 昭和八年(1933)発見の礎石建物 SB5000(蔵司地区)

正倉院との比較から、この礎石建物を「太宰府の府庫」と推察した(鏡山 1937)。

昭和四三年(1968)以降、九州歴史資料館による大宰府史跡の発掘調査が開始された。第4次調査では蔵司丘陵西側の谷間で、九州初の木簡出土事例となる通称「久須評」木簡が出土し、蔵司丘陵の重要性はさらに認識された。また、第54・60・65次調査では、蔵司丘陵南側に東西方向に延びる二本の築地塀等が確認され、大宰府庁の一翼を担う官衙が展開する状況が明らかになった。

平成二一年(2009)より、九州歴史資料館では蔵司丘陵上の調査に着手した(岡寺 2010・小嶋 2010c b)。この調査の目的は、蔵司丘陵上の遺跡残存状況や現地形の形成過程の解明にある。第205・209・212・216次調査により、古代の段階で丘陵南側をほぼ全面的に造成する状況が明らかとなった。また、新発見の礎石建物や膨大な量の瓦片が出土したことから、大型礎石建物S B 5000の周囲にも官衙建物が連なっていた状況が明らかとなった。

4. 分析対象

分析対象とするのは、大宰府史跡蔵司地区出土の「被熱遺物」である(第114図)。「被熱遺物」の呼称は、二次的に高熱を受けた痕跡がある資料に用いている。したがって、製作時に付与された被熱属性は範疇に含まない。大宰府史跡でこれまで出土した被熱遺物の種類は、鉄製品・瓦の二種類である。これらの大半は、表土や近現代の耕作土・整地土、中世以降の包含層から出土しており、本来の遺構面から遊離した資料である。

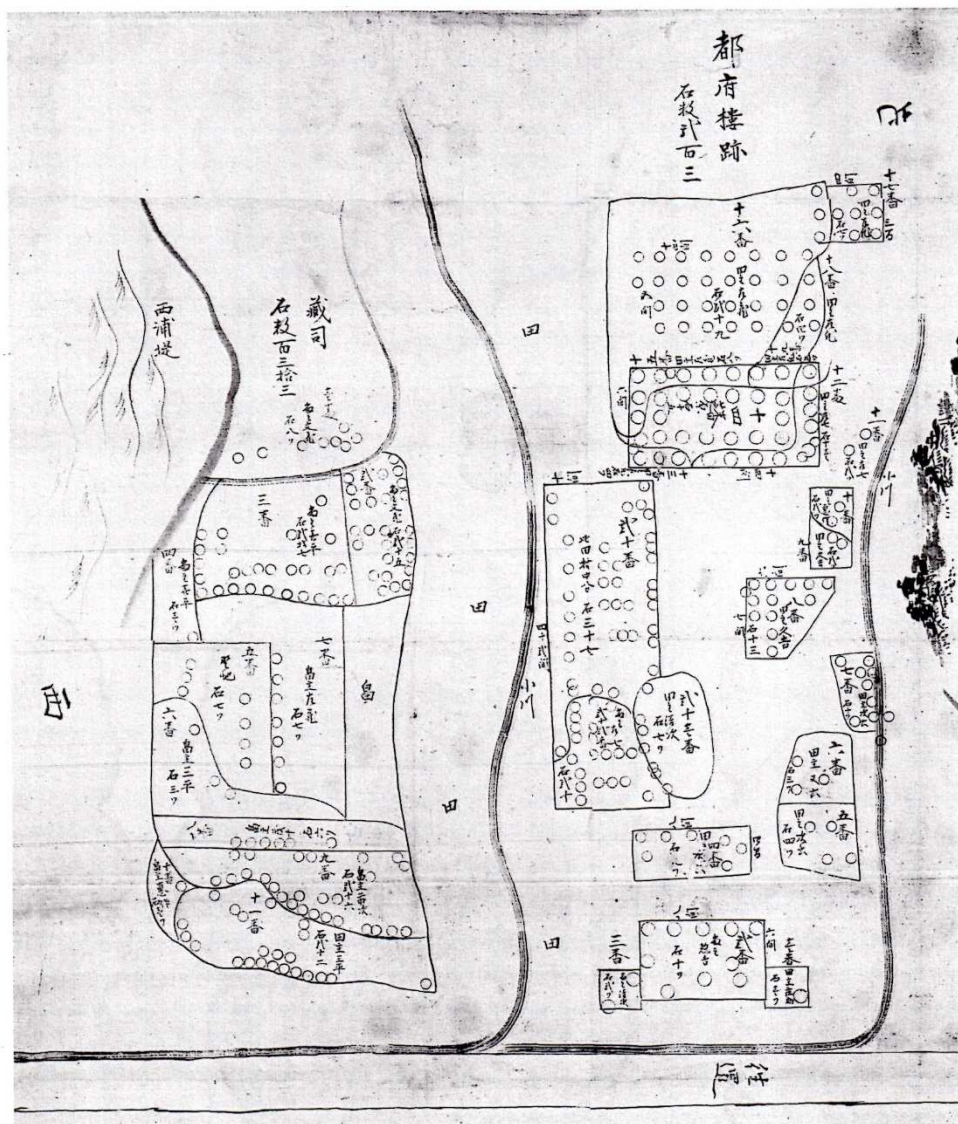
被熱した鉄製品は、現状で鉄鏃・弓金具・鉄刀・刀子・甲冑(小札)・鉄釘の6種類がある。このうち、弓金具については第2節にて検討を加えている。なお、本来の形状が判別できない鉄塊も多数あるが、部分的に鉄鏃の形状を残す場合も多い。また、これらの被熱鉄製品と関係をもつと思われる鉄滓も複数見つかっている。

被熱した瓦の種類は、現状で丸瓦と平瓦の2種類がある。軒瓦や道具瓦などは確認できていない。これまでの調査で膨大な量の瓦が出土しているが、二次的な被熱を受ける瓦の数量は、出土総量のごく僅かである。なお、被熱瓦は被熱鉄製品と供伴するが多い。また、瓦自体は二次的に被熱しないが、胎土自体に被熱鉄製品の破片を含有する一群もある。

5. 分析方法

分析対象とする資料は大半が遊離資料のため、現段階では層位関係や帰属遺構との関係は十分に検討できない。したがって、本研究では遺物研究に特化して論を進める。まずは、被熱遺物の種類ごとに観察所見をまとめる。その過程で各被熱遺物の型式組成・数量を明らかにするとともに、被熱遺物の残存状況や被熱状況を整理し、被熱遺物の時期判別や性格解明に向けての基本情報を抽出する。

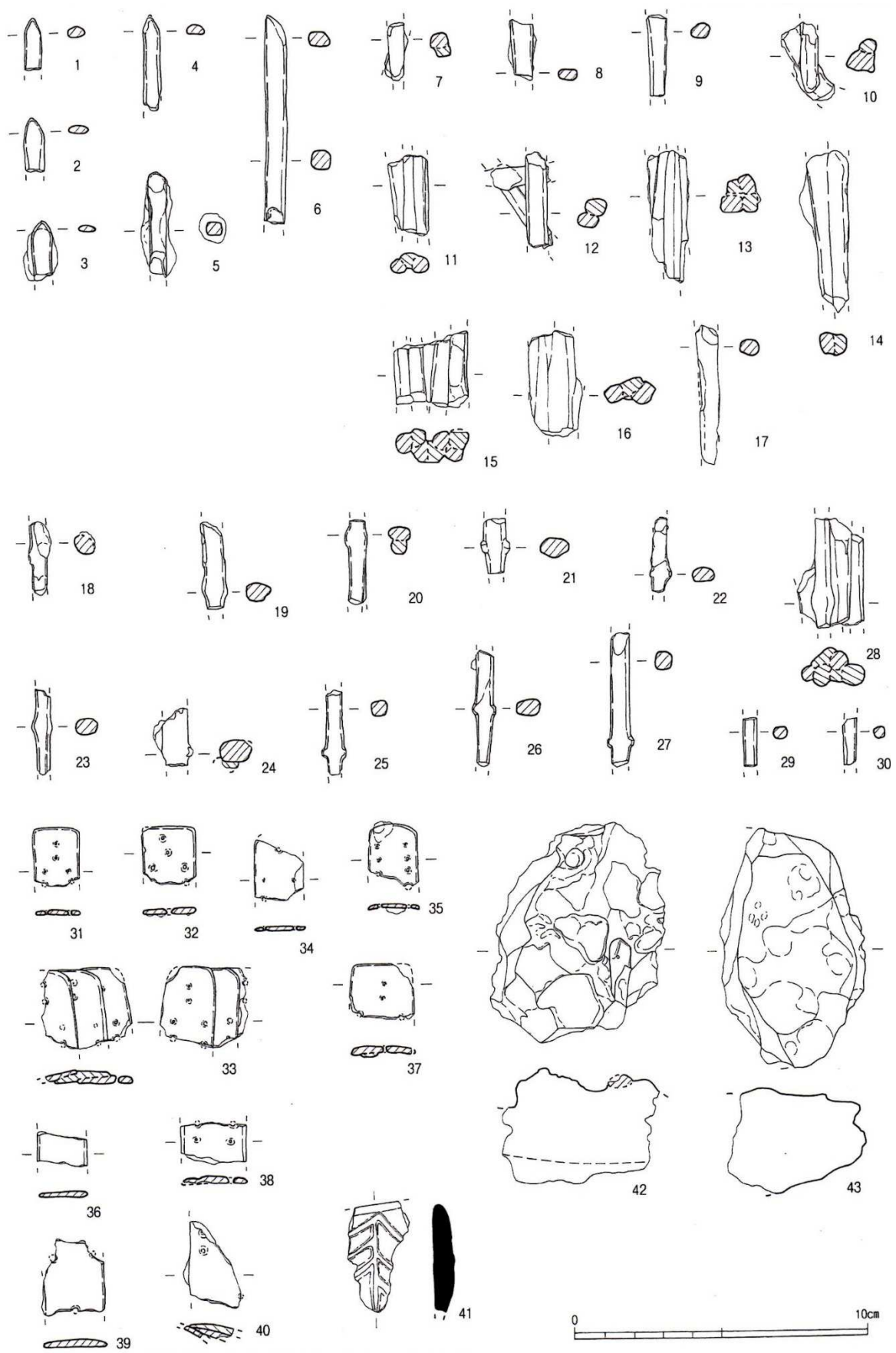
以上の整理成果をふまえ、被熱による鉄製品の形状変化過程を検討する。その後、型式学的検討により年代把握が可能な鉄鏃や小札、瓦類を軸に、被熱鉄製品の製作・被熱時期を検証する。この遺物研究から導き出した仮説について、時期判別が可能な遺構出土被熱遺物で層位検証を試みる。



第 113 図 『文政三年庚辰年三月観世音寺村之内旧跡礎現改之図』に描かれた蔵司礎石群(左)



第 114 図 蔵司地区出土被熱鉄製品と関連遺物



第 115 図 大宰府史跡第 205 次調査出土鉄製品(番号 1~40 が被熱遺物、番号 42 は鉄塊)

6. 被熱遺物の観察所見

(1)被熱鉄製品 (第 115 図)

被熱鉄製品の最大の特徴は、地表面に露出していた資料でも錆などの腐食が進まず、1,000 年以上前の形状をほぼ当時のまま留めている点にある。その点において、被熱鉄製品の残存状況は極めて良好である。ただし、被熱による溶解のため、資料の大半は「製品」としての形状を厳密には残していない。

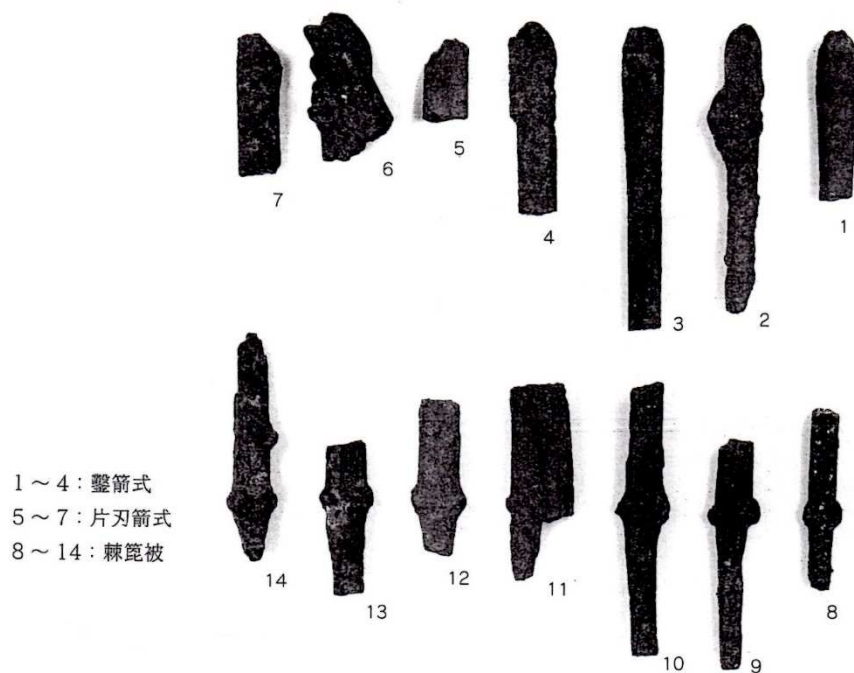
【鉄鏃 (第 116～119 図)】 鉄鏃の断片は現状で 1,670 点を確認している。その組成は長頸鏃のみで構成され、現状では平根系鉄鏃(圭頭斧箭式・方頭斧箭式など)は確認できていない。刃部形態を判別可能な資料は 83 点あり、鑿箭式が 61 点、片刃箭式・端刃箭式が 22 点となる。鑿箭式が主体となるが、片刃箭式も組成の一翼を担う。篋被形態を判別可能な資料は 92 点あるが、89 点は棘篋被で構成される。他の形態では関篋被が 3 点あるに過ぎない。ただし、溶解により篋被形態が判別できなかった資料の一部に、撫関や無関の資料を含む可能性がある。長頸鏃は全体が残る資料は無いが、残りの良い資料から復元すると、全長が 10 cm 以上になるのは確実に、およそ全長 11～13 cm となる。また、鉄鏃一個体の重量は 10～15 g と推定される。

鉄鏃の被熱の程度には個体差があり、鉄鏃本来の形状を残すものや、溶解によりほぼ鉄塊となったものまで千差万別である。数量が最も多いのは、鉄鏃の基本的な形状を残しつつ、本来の砥がれた刃部や各部の稜が溶解により消失した半融状態の資料である。型式差による被熱の程度の違いは認められない。また、鉄鏃は細片となるが、複数の別個体と溶着する資料が多い(註 2)。単体の場合も、別個体と接していた痕跡を残す場合が大半である。そして、別個体と溶着する場合は、基本的に軸を揃えて同じ部位付近で溶着する比率が高く、鉄鏃は束ねられた状態のまま被熱したと考えられる。

【鉄刀・刀子 (第 122 図)】 鉄刀は刀身のみの破片を四点確認した。2 点ともに被熱により膨張し、本来形状を厳密には留めていない。破断面を見ると、鍛冶であわせた鉄板同士の境での亀裂が目立つ。また、鉄刀に比べ刃幅が半分となる刀身の破片も 2 点あり、その大きさから刀子と想定した。鉄刀、刀子ともに別個体との溶着痕跡は確認できない。

【小札甲 (第 121 図)】 現在確認している甲冑は、いわゆる「小札甲」のみで、その構成部材である小札の破片が 357 点出土している。小札も鉄鏃と同様に断片となり、全体が残る資料はない。そこで、本稿では比較的残りがよく、小札の組成識別や時期判別に有効な属性の一つである札幅に注目する。出土した小札は札幅を基準に小型(1.0～1.3 cm)、中型(1.6～2.1 cmメートル)、大型(2.3～2.9 cm)に大別できる。札幅を識別可能な資料は 112 点あり、小型が 24 点、中型が 81 点、大型が 7 点となる。加えて、小札を構成する基本属性の綴孔や緘孔、覆輪孔の数や配置との組み合わせを考慮すると、小型は 1 種類、中型は 4 種類、大型は 2 種類に復元できる(註 3)。付属具を含め、最低でも 7 種類の小札で構成されていると分かる。

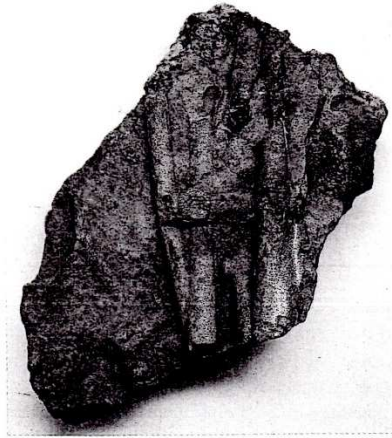
小札も被熱の程度に個体差が認められ、ほぼ本来の形状を保つ資料から、著しく歪んだ資料まである。鉄鏃と同様に、型式差による被熱の程度の違いは認められない。また、小札が他個体と溶着する場合は、綴孔同士が重なった状態で軸を合わせている。綴紐で綴じられた状態を残す資料は複数確認できるため、小札は一度製品(甲冑)に組み上げられた後に被熱したと判断できる。



第 116 図 被熱鉄鏃①



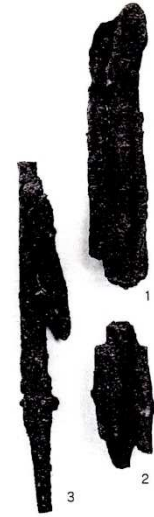
第 117 図 被熱鉄鏃②



溶解が進むが、表面付近では鉄の形状が判別できる。

第 118 図 被熱鉄③

- 1: 鑿箭式
- 2: 棘篋被
- 3: 闊篋被



第 119 図 被熱鉄④



第 120 図 被熱鉄

- 1 ~ 3: 小型小札
- 4 ~ 14: 中型小札
- 15: 大型小札

第 121 図 被熱小札

ただし、綴紐や緘紐などの有機質部材はすべて焼失している。

【鉄釘（第 120 図）】 頭部を片側に折り返した形状のものを 2 点確認した。建築釘にしては短く細いため、木箱などの結合に使用された可能性が高い。他の鉄製品と同様に原形を保ちつつも、半融状態にある。他個体との溶着痕跡や結合対象物の痕跡はない。

【鉄塊・鉄滓（第 123・124 図）】 鉄塊は部分的に鉄鏝の形状を残すものや、鉄滓との区別が困難なものまで、多くのバリエーションがある。鉄鏝の形状を残す資料が複数あるため、本来は「製品」であったものが溶解されて、鉄塊状になったと考える。鉄塊は表面に大小の気泡があり、流状を呈するものも多く、底部には石英をはじめ多量に砂粒が付着する。すべての鉄滓資料に厳密な判断はまだ下せないが、鉄滓にも同様の特徴があり、その成因に鉄製品の被熱原因との有機的關係が注視される。

また、過去の調査(大宰府史跡第 65 次調査)での出土遺物を再検討した結果、鉄鏝が付着した状態を残す鉄滓や、矢柄状の有機質が燃えきらずに冷えて固まった鉄滓が見つかった。なお、この矢柄状の有機質は軸を揃えた状態で鉄滓に取り込まれる。これらの遺物群と今回の調査で見つかった遺物群は、ほぼ同じ特徴をもつ。調査中の蔵司丘陵南端地点(大宰府史跡第 209 次調査)でも、中世以降の埋土に複数の被熱鉄製品が確認できるため、丘陵上からの流れ込みと考えるのが妥当である。

(2)被熱瓦(鉄塊・鉄滓付着瓦) (第 125～127 図)

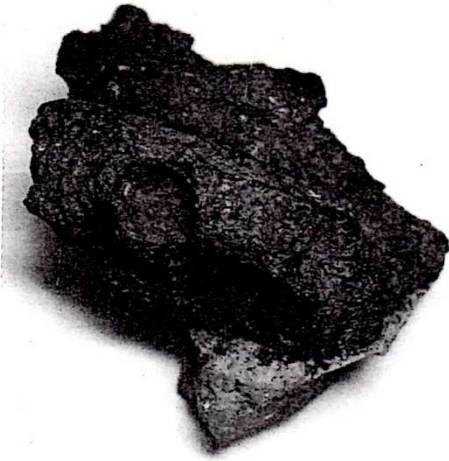
瓦自体が二次的に強く被熱する事例では、ほぼすべてに鉄塊・鉄滓が表面に付着する。つまり、被熱瓦の実態は、鉄塊・鉄滓付着瓦で大半が構成される。被熱瓦には丸瓦と平瓦の 2 種があるが、平瓦の数量が圧倒的に多い。瓦の外面調整は、78 個体中で 2 個体のみが格子目叩きで、残りは縄目叩きとなる。

被熱瓦は被熱の程度により、大きく 2 つに分類でき、長時間被熱した資料と短時間被熱した資料がある。長時間被熱した瓦は、鉄滓・鉄塊が片面に厚く付着し、鉄滓化による消耗が進む場合が多い。鉄滓の付着も薄くだが、破損面を除くほぼすべての面に広がっている。また、鉄塊の一部には鉄鏝の形状を残す資料が複数ある。短時間被熱した瓦では、部分的に流れてきた鉄滓が部分的に付着したような状態にある。

(3)被熱鉄製品含有瓦 (第 128～130 図)

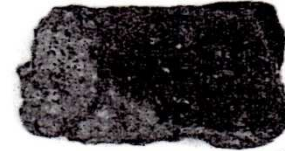
瓦は二次的に被熱しないが、瓦の胎土自体に被熱鉄製品を含有する資料を 10 点確認した。被熱鉄製品含有瓦にも、丸瓦と平瓦の 2 種がある。瓦の多くは摩滅するが、外面調整で確認できるのは、格子目叩きやナデ消しで、縄目叩きはみられない。

含有する被熱鉄製品はすべて鉄鏝の破片で、他の被熱鉄鏝と同様に膨張し、断面が円形状となる。また、1 点のみだが棘篋被を確認した。被熱鉄鏝片の含有状況に規則性はなく、意図的な埋め込みとは考え難い。被熱鉄鏝片は基本的に胎土に埋没するため、粘土採掘や粘土置き場で偶発的に混ざり込んだとするのが妥当である。また、瓦の表面に被熱鉄鏝片が露出する状態で付着した資料もあり、成形後の段階など複数種類の工程で付着するような状況であった可能性もある。



部分的に鉄鏝の形状を残す鉄塊が瓦表面に溶着する。鉄鏝は最低でも五個体分の破片が確認できる。

第 125 図 被熱瓦（鉄塊附着）①



1：鉄刀

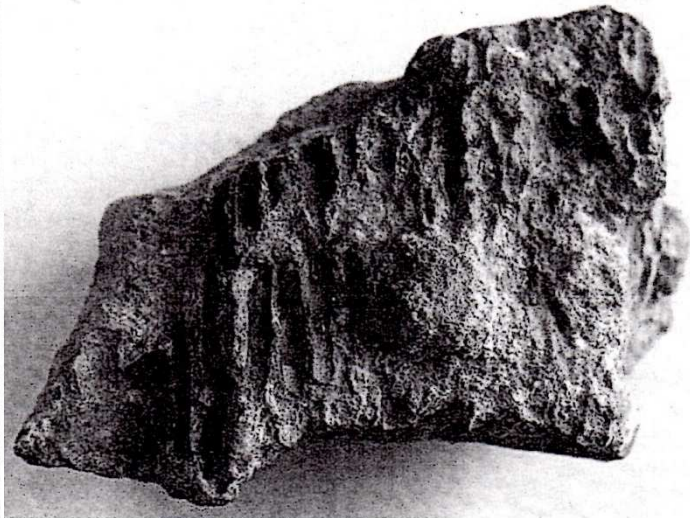
2：刀子

第 122 図 被熱鉄刀・刀子



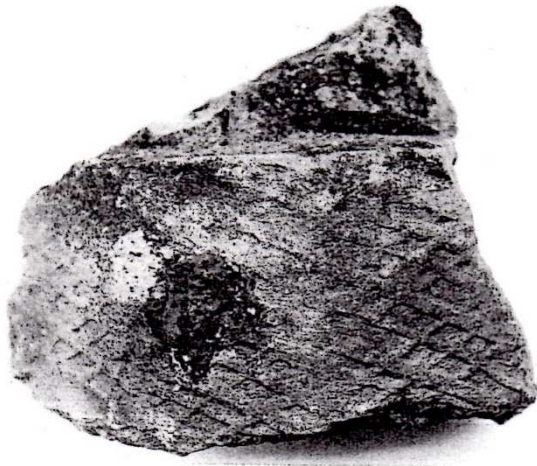
流状を呈する鉄滓の表面に鉄鏝(関籠被)圧痕が残る。鉄鏝本体は失われている。

第 124 図 鉄鏝附着鉄滓



十数本の矢柄状有機質が軸を揃えた状態で鉄滓に取り込まれている。有機質自体は大半が腐食のため圧痕となるが、部分的に有機質が残る。このため、有機質が完全に燃焼される前に鉄滓が冷却されたと分かる。

第 123 図 矢柄状有機質包含鉄滓



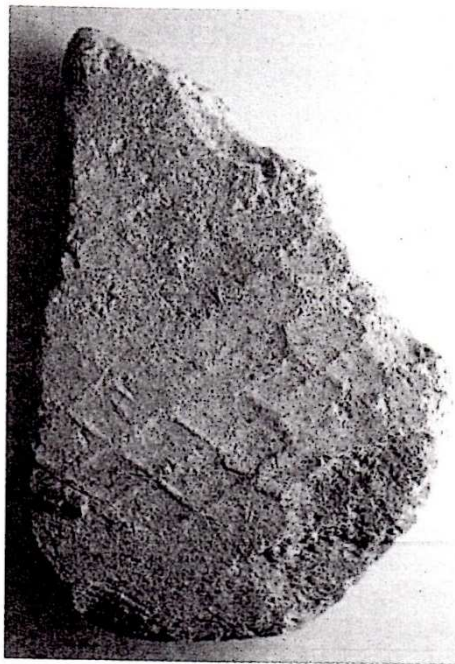
二次的な被熱で変色し、部分的に鉄滓が付着している。丸瓦の先端部の破片で、縄目瓦と同様に破損した後に被熱している。

第 127 図 被熱瓦（斜格子目瓦）③



破損面も含め各面に鉄滓が付着し、長時間被熱している。その被熱状況から、瓦が破損した後に鉄製品とともに高熱を受けたと分かる。

第 126 図 被熱瓦（縄目瓦）②



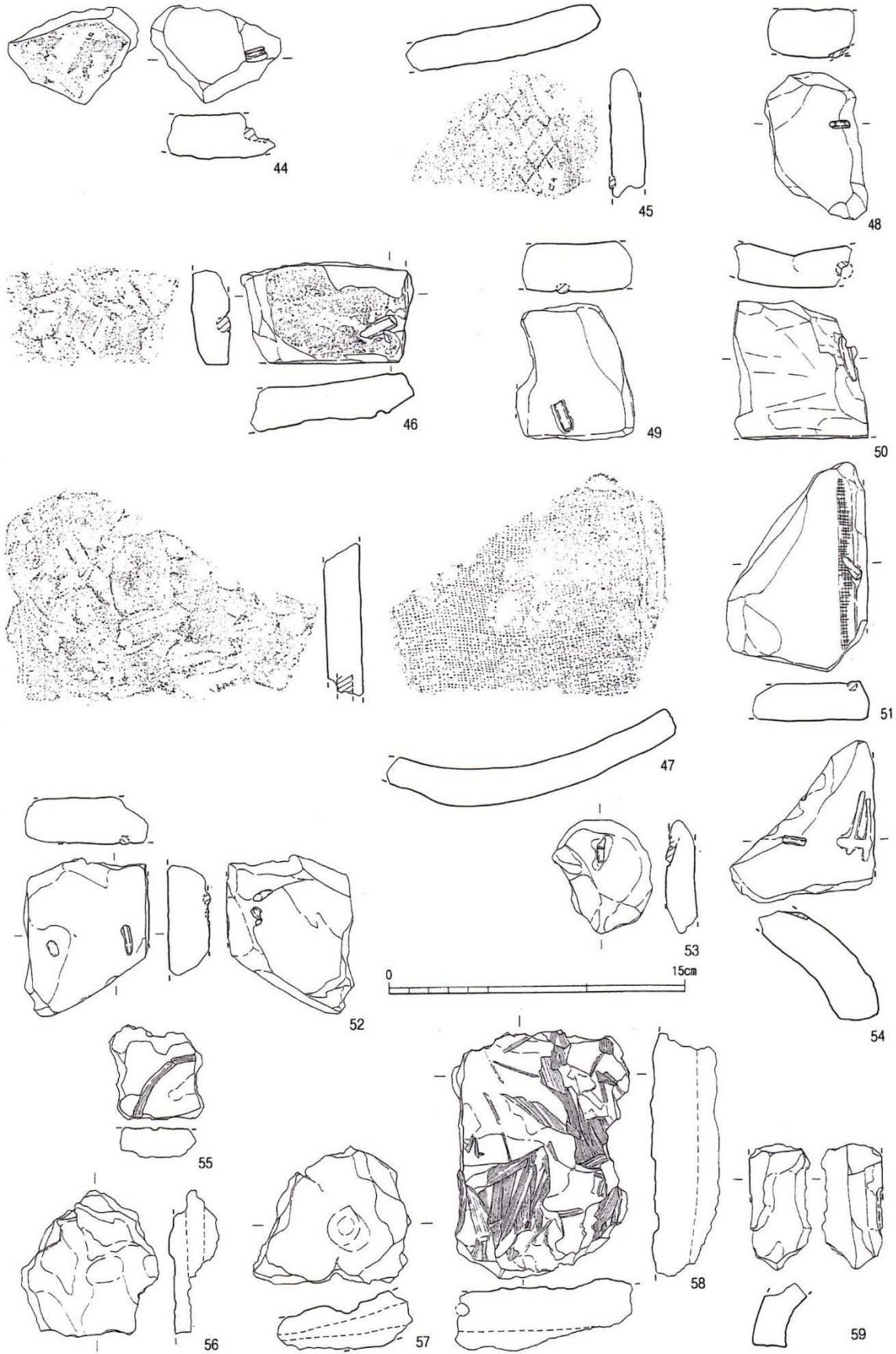
斜格子目叩きの圧痕を押しつぶす状態で、被熱鉄滓の断片が付着する。圧痕との先後関係から、瓦の成形後に表面に埋没したと考えられる。

第 129 図 被熱鉄製品含有瓦②



被熱により膨張した鉄滓の断片が胎土に埋没している。瓦成形段階ですでに被熱鉄製品が混入していると分かる。瓦を製作した際に除去できなかった鉄滓の破片が、そのまま「製品」に残されたと考える。

第 128 図 被熱鉄製品含有瓦①



第 130 図 大宰府史跡第 205 次調査出土被熱鉄製品含有瓦・炉壁・被熱瓦

7. 考察

(1) 被熱による鉄製品の形状変化過程

資料数が多く全体の形状を把握できる鉄鏃を軸に、被熱による鉄製品の形状変化過程を考察する。被熱鉄鏃の断面形状の大半は、円形・隅丸方形となる。また、本来の鉄鏃に比べ、その厚みが最大 1.5 倍程度も増している。これらを引き起こした要因は、被熱により鉄鏃自体が膨張したことにある。鉄鏃が膨張する際、まず各面の境となる稜の部分に亀裂が生じ、外面がそれぞれ分離される。併行して、鉄鏃自体の膨張・液状化も進むため、「球形」に形状が変化すると想定できる。さらに溶解が進むと自重や、他個体や床面との接面状況などの要因により、多様な形態変化や他個体との溶着が進行する。同様の特徴は鉄刀や小札でも確認できるため、他の鉄製品でも同じ過程を経て、形状変化がなされたと考えられる。

(2) 鉄製品の製作時期と被熱時期

鉄製品の製作時期を探るには、それぞれの鉄製品で型式学的検討を試みる必要がある。

鉄鏃の主体となる鑿箭式は、鏃身の側縁がわずかに孤状を呈する状態にあり、あまり張り出さず 7 世紀中頃以降の特徴をもつ。片刃箭式の鏃身側縁もあまり張り出さず、端刃箭式に近い形状である。篋被形態の主体となるのは、棘篋被でわずかに新型式の関篋被を含む状況にある。また、鏃身長は 11～13 cm と比較的長い。以上の要素と片刃箭式が組成の一翼を担う状況も加味し、7 世紀中頃～8 世紀前半に製作されたと考える。

小札は断片が多く、小札単体での時期決定は困難である。ただし、小型小札の札幅(1.0～1.3 cm)は、年代決定の基準資料となる「奈良東大寺金堂須弥壇内埋納品(749～760)」の小札の札幅と近く、札幅が最小化した 8 世紀中頃に製作されたと考える。主体となる中型小札は綴孔が札端に寄る資料が目立ち、小札二枚重ね出現以前の資料を含んでおり、第三綴孔も確認している。また、小札の種類は甲冑の数量に直結しないが、複数種類の甲冑を含むのは確実である。以上から、小札の製作時期は 8 世紀中頃が定点となるものの、その前後に製作された小札も含むと判断される。

鉄刀と刀子は刀身の断片のみのため、型式学的検討に耐えられない。また、鉄釘は頭部を片側に折り返した形状だが、同一形態の鉄釘は北部九州では 7 世紀初頭以後、棺釘や建築釘などで広くみられ、時期決定は困難である(小嶋 2011a)。

以上の状況から、鉄製品の製作時期は、7 世紀中頃～8 世紀中頃を主体とすると考える。甲冑については、小札の種類から複数時期に製作された資料を含んでいる。

次に鉄製品の被熱時期を検討する。鉄製品種類ごとの被熱状況・残存状況を上記に記したが、大半の資料が半ば溶解した状態にあり、同じ時期に同じ原因で被熱したと考える。また、被熱の程度に個体差があるのは重要で、被熱した際の状況を示す有力な情報である。

いずれにせよ、被熱鉄製品自体の検討のみでは被熱時期は特定できない。現状でその状況を示す有力な資料は被熱瓦や、被熱鉄製品を含有する瓦である。被熱瓦に付着する鉄塊には鉄鏃の形状が確認できるため、鉄製品と同時に被熱したと判断できる。また、被熱鉄製品を含有する瓦は、鉄製品が被熱した後に製作されたのが確実である。

被熱瓦と被熱鉄製品含有瓦の製作技法にそれぞれ注目すると、被熱瓦は縄目瓦が中心で、格子

目瓦が僅かに含まれる状況にある。被熱鉄製品を含有する瓦は、格子目瓦やナデ消し調整の瓦のみで構成される。つまり、鉄製品が被熱した時期は縄目瓦を主体としつつも、格子目瓦出現した以後となる。また、格子目瓦のみが生産された時期には、すでに被熱鉄製品が周囲に散乱した状況にあったと分かる。瓦の再利用などの問題もあるが、現状では縄目瓦から格子目瓦に生産が移行する8世紀後半～9世紀前半という時期が被熱時期の一つの候補となる。鉄製品の製作時期が8世紀中頃以前を主体とするのをふまえると、整合性のある時期と考える。

(3)遺構出土被熱遺物による層位検証

ここでは遺構出土被熱遺物による層位検証に基づいて、遺物の型式学的検討から導き出された年代について検討する。遺構出土被熱遺物は、SD320・SE2503(大宰府史跡第14次調査)とSX4692(大宰府史跡第209次調査)で出土した。

SD320は大宰府政庁前面官衙の不丁地区官衙の西限区画溝である。被熱した鉄鏃束4点が中層から出土した。同一層位で供伴した土器層から、10世紀に埋没したと考えられる。SD320の被熱鉄鏃は、北側に隣接する蔵司地区から流れ込んだものと考えられる。

SE2503はSD320埋没後に掘削された井戸であり、その埋没時期はSD320よりも降ることが確実である。SE2503からは被熱した鉄鏃束2点が出土しており、自然な流れ込みの可能性は低い。井戸を埋める際に、付近の土砂に混じって埋まった可能性が高い。

SX4692は蔵司丘陵の南東端に位置する土坑である。範囲確認調査のための遺構上面の掘削で露出した資料である。被熱鉄鏃片3点が遺構に流れ込む状態で堆積していた。本遺構は11世紀以降の堆積土に被覆されている。

以上の状況から、型式学的検討に基づく鉄製品の製作時期(7世紀中頃～8世紀中頃)とその被熱時期(8世紀後半～9世紀前半)が、遺構出土被熱遺物の帰属時期(10世紀以前)と矛盾がないことが明らかとなった。ただし、資料数が限定的で時期差も大きいことから、今後の資料増加を経て、さらなる年代の絞り込みが必要である。また、古代の段階で蔵司地区の南側に位置する不丁地区にまで被熱遺物が流れ込んでいる状況や、瓦の胎土に偶発的に被熱遺物が混ざり込む状況から、大宰府政庁Ⅱ期(8世紀前半～941年)の段階で相当量の被熱鉄製品が散乱していたことが分かる。

(4)武器・武具の構成

これまでの調査で出土した被熱鉄製品の数量は膨大である。この数量は部位判別が不可能な資料を除外し、かつ断片でも計測しているが、武器・武具の構成を探る上では十分な数量である。まず、武器・武具の比率だが約8割が武器の破片となる。武器の主体は鏃・片刃箭式長頸鏃が9割以上を占め、ごく少量の鉄刀を含む状況にある。武具は甲冑のみを確認している。小札断片から甲冑の数量を復元するのは困難だが、小札が7種類(付属具含む)で構成されるため、複数種類の甲冑部材を含むのは確実である。なお、時期差はあるが『延喜式兵庫寮式』の記載では、「刀・弓・箭」の製造日数に比べ、「甲」の製造日数は9倍近くとなり、律令期の武装では希少性の高い武具となる。また、諸国器仗制下の西海道諸国でも「甲」の製造数は最大でも4領と少ない。本

遺跡での武器・武具の構成比率は、文献史料記載の武器・武具の構成比率と類似する。

(5)武器・武具の資料的価値

上記の検討で、武器・武具の製作時期が7世紀中頃～8世紀中頃を主体とするのが分かった。つまり、蔵司地区出土の武器・武具は、西海道での諸国器仗制(761年)成立以前の資料であり、大宰府成立期前後の軍事的機能を「兵器」から検証可能とする資料と評価できる。

【註】

- 1 諸国器仗制とは、各国衛工房において正税を支出して一定数の刀・甲・弓・矢等を生産する制度。
- 2 錆による腐食で別個体と密着するのではなく、鉄(メタル)自体の溶解により、別個体と接着している。
- 3 対象とした資料は断片で、数量も十分に確保できていない。このため、被熱による変形や製作時の作業誤差を考慮し、確実に別種と識別できるもののみを抽出した。
- 4 鉄塊は鉄(メタル)だけでなく、その他の造滓成分を内包しており、鉄塊=鉄製品ではないが、大勢を探る上では参考となる。

第2章 大宰府史跡蔵司地区出土弓金具の研究

1. 問題設定

平成二三年（2011）、大宰府史跡蔵司地区の発掘調査（大宰府史跡第212次調査）により、大宰府ではじめて「弓」に関する考古資料が見出された。その考古資料は、弓の付属金具の「両頭金具」と呼ばれるものである（第131図）。

両頭金具という名称は、その両端に球形の突出部をもつ形状に由来する。1970年代までその用途が不明だったこともあり、金具自体の形状を由来とする両頭金具の名称は、ひろく定着することとなった。用途不明のまま出土資料は増えていったが、ついに福島県小申田北第18号横穴墓などで両頭金具を装着した「弓」が発見され、その用途が確定した。

小申田北第18号横穴墓で出土した弓を見ると、両頭金具は弓の弾に近い部分に末弾側4個体、本弾側1個体以上が取り付けられている（第132図）。「矢を射る」際に負荷がかかる弓の弾付近に取り付けており、弓本来の耐久性や弾力性に悪影響を与える構造となる。このような構造から、現在では両頭金具は「矢を射る」という弓本来の役割とは無関係で、弓の装飾具の一つとして認知されている。また、近年では「矢を射る」際に、弓の振動を利用した音響効果を考える仮説も提示されている。なお、このような装飾具を装着した弓は「飾り弓」と呼ばれている。

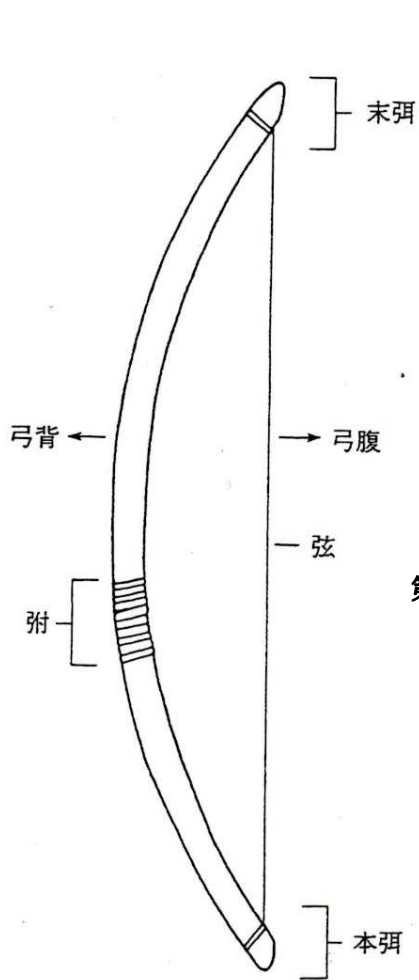
以上のように両頭金具は、一つの弓に複数の個体が装着される。実際に調査で出土した残りのよい資料を見ると、いずれも複数個体の装着が確認できる。ただし、その用途が永らく不明だったことから分かるように、大半の資料では弓本体が腐食するため、両頭金具が弓から外れ、散らばった状態で出土する。このため、両頭金具の出土は「飾り弓」の存在が確実視できる反面、両頭金具の数が本体の弓の個体数に直結しない一面もある。

2. 両頭金具の特徴

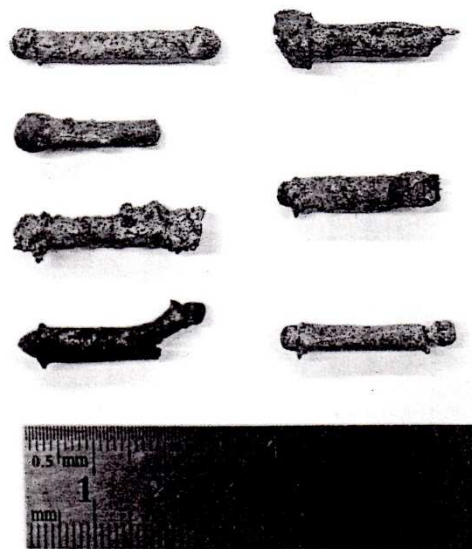
両頭金具は、おおきく皮金具と芯金具の二つの部材を組み合わせて作る（第133図）。以下では、弓本体への両頭金具の装着方法を整理することで、皮金具と芯金具の細部の特徴を説明する（註1）。

両頭金具の取り付けでは、まず弓の本体に丸い孔をあけ、円い筒状にした金属の薄板（皮金具）をその孔に挿入する（第134図）。その後、皮金具の両端部を花卉状に切り開いて、弓本体に固定する。次に、皮金具に鋌状の芯金具を差し込み、皮金具から芯金具が抜けないように、その反対側も丸く成形して完成となる。つまり、芯金具は皮金具と完全には固定されておらず、「矢を射る」際に芯金具が振動する構造となる。また、皮金具の外面は弓本体と密着するため、弓本体が腐食して失われても、皮金具の外面には弓の木質が錆び着いて残る事例が多い。資料によっては、木質の残り具合から弓の太さが判別できる場合もある。また、残りの悪い資料でも、両頭金具の皮金具は弓本体に固定するため、その長さから弓の太さをある程度推測できる。

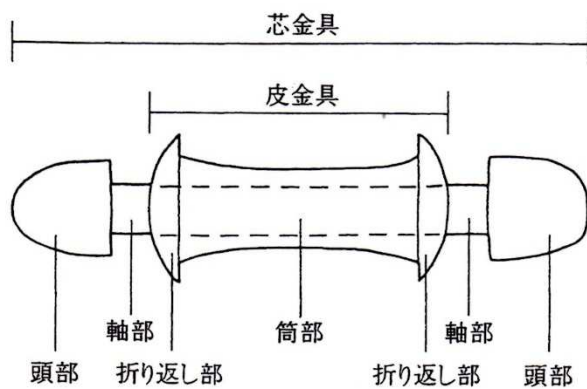
3. 両頭金具が出土する遺跡



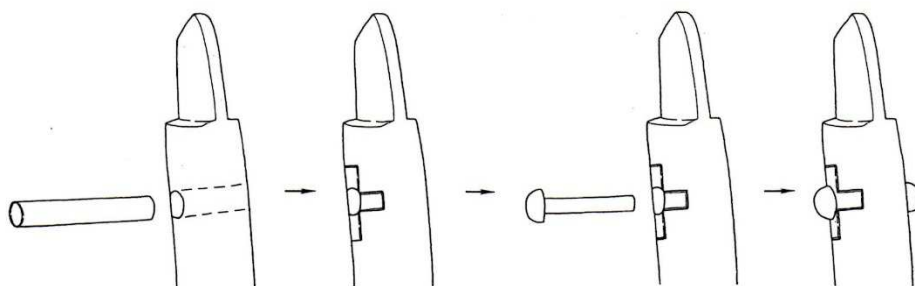
第 132 図 弓の各部名称



第 131 図 大宰府史跡第 212 次調査出土の被熱両頭金具



第 133 図 両頭金具の各部名称



第 134 図 両頭金具の装着方法

これまで福岡県下では、両頭金具は約 100 基をこえる古墳や横穴墓で、約 270 個体が出土している。日本列島全体を見渡しても、両頭金具は古墳時代の墓域でのみ出土してきたため、両頭金具は「古墳時代の飾り弓の一部材」という評価が定着している。このような状況下で、古代の官衙遺跡である大宰府史跡で数多くの両頭金具が出土した。この両頭金具の製作時期が問題となるが、少なくとも、奈良時代の大宰府に両頭金具を装着した「飾り弓」が存在していたのは確実である。

本節では、大宰府に存在した「飾り弓」の歴史的意義を考える。まず、両頭金具を装着した「飾り弓」が流行した古墳時代の資料を検討する。次に奈良時代の資料となる大宰府史跡出土品を検討した上で、双方の検討結果を対比する。

4. 古墳時代の両頭金具

(1) 「飾り弓」と「弓」

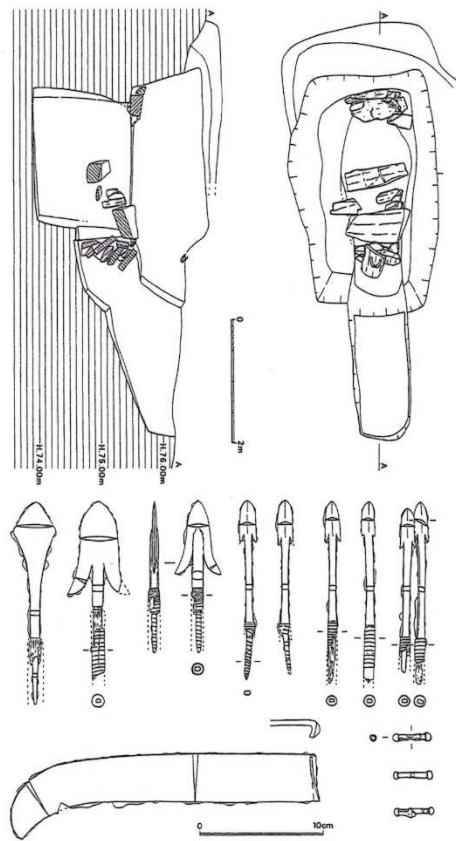
両頭金具を装着した「飾り弓」と、両頭金具を装着しない一般的な「弓」とを対比する(第 135 図)。福岡県下の古墳や横穴墓で出土した両頭金具の全長は、最小の資料で 2.1 cm (箕田丸山古墳)、最大の資料で 4.0 cm (立山山八号墳)を測る。おおむね全長 3.2 cm 前後の資料が多い。とくに箕田丸山古墳出土の両頭金具は、弓本体に装着した状態で出土した。弓は末弭がほぼ完存し、その弓幹表面を銀の薄板で覆っている。両頭金具は、銀の薄板が被覆する範囲に 2.4 cm 間隔で 3 つ取り付けられている。また、突出する両頭金具の芯金具の表面にも、銀箔が貼られている。なお、皮金具の折り返しの花卉数は、4 枚のものが圧倒的に多い。以上のような両頭金具を装着した飾り弓の太さは、皮金具の長さをふまえると、末弭付近で直径 2.0~2.4 cm のものが多く、箕田丸山古墳出土の弓は末弭付近の直径が 1.6 cm とやや華奢な印象を受ける。

次に福岡県下で出土した弓との対比を試みる。両頭金具を装着した飾り弓が定着する古墳時代中期の事例では、高畑遺跡(福岡市)の出土品が知られる。弓の太さは附付近で直径 3.2 cm、末弭付近で直径 2.0 cm を測る。なお、本資料は表面に黒漆を塗布し、弭には桜皮を組み巻いている。末弭は弦輪法に対応した形状で、箕田丸山古墳出土品と同じ構造となる。古墳時代後期の事例では、下山門遺跡(福岡市)の出土品がある。弓幹は末弭付近で直径 2.6 cm を測る。末弭は弦輪法に対応した構造となるが、肩の張り出しが弱く、実際には緊縛法で着弦した可能性がある。

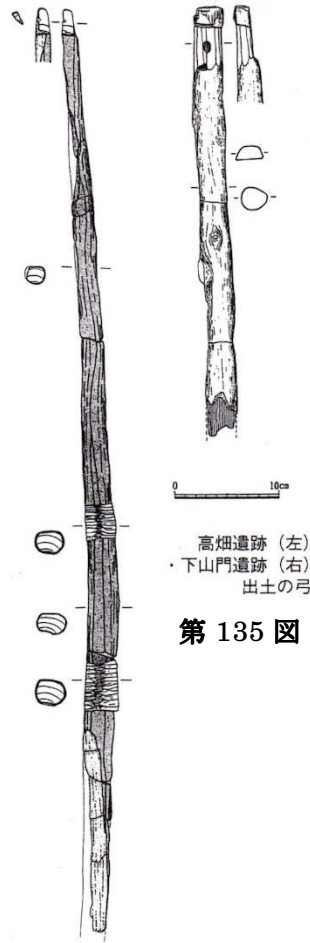
以上のように、福岡県下で出土した「飾り弓」と一般的な「弓」は、基本的な構造を同じくしている。ただし、装飾性の強い箕田丸山古墳出土品は、弓の太さも細く、銀を用いた装飾が施されるなどやや印象を違える。

(2) 「飾り弓」を副葬する古墳

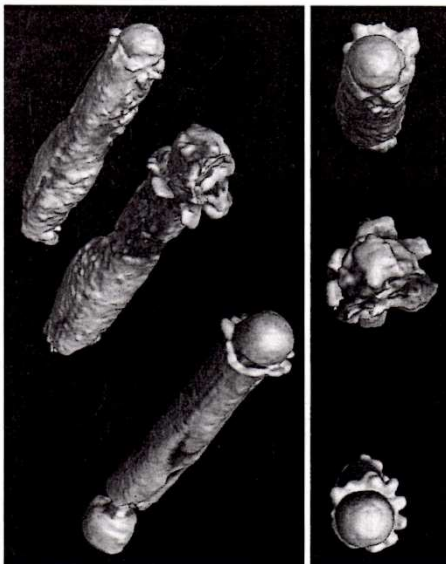
両頭金具を装着した「飾り弓」を古墳に副葬する風習は、古墳時代中期(5 世紀)に定着する。両頭金具を装着する飾り弓は、畿内の大王墓の陪塚等での武器・武具埋納品には含まれておらず、古墳時代中期を代表する武装具(帯金式甲冑など)のような明確な階層性は認められない。ただし、飾り弓を単独で副葬する事例はなく、その出土はいずれも豊富な副葬品を有する古墳(首長墓を除いた厚葬墓)となる(註 2)。福岡県下の初現的事例では、古寺Ⅱ-19 号墳(朝倉市)、立山山 23 号



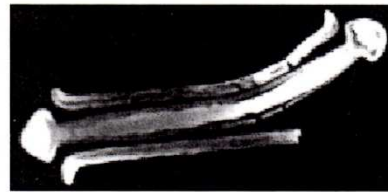
第 136 図 古寺Ⅱ-19号墳



第 135 図 古墳時代の弓



X線CTスキャナの三次元画像



X線CTスキャナの断面画像

X線CTスキャナを利用することで、表面では観察できない皮金具内部の状況が把握できる。

画像一では、皮金具と芯金具が密着しておらず、芯金具がある程度可動する構造であったのが分かる。また、両頭金具の破損状況も確認でき、保存処理での処置方法も検討できる。

画像二では、肉眼では確認しづらい両頭金具の折り返し部等の微細部位を三次元画像で図示している。

第 137 図 X線CTスキャナを利用した両頭金具の観察

墳(八女市)、カクチガ浦3・6号墳(那珂川町)などがある(第136図)。いずれも5世紀中頃以降の事例で、棺内での土器副葬や殉葬馬などの渡来系習俗が見られる墓域の厚葬墓で出土している(註3)。これは、渡来系習俗を保有する集団が、古墳時代中期の地域社会の中で厚葬墓を営む頻度が高かったのを意味する。

古墳時代後期(6世紀)以降になると、「首長墓」を含む上位階層墓での「飾り弓」の副葬事例が増加する。両頭金具が出土する古墳の分布状況を見ると、①各地の上位階層墓で出土し、単発的に散在する場合と、②群集墓内の特定エリアに集中する場合の二つがある(註4)。福岡県下の事例を挙げると、①の上位階層墓での散在では、箕田丸山古墳(みやこ町)、銀冠塚古墳(鞍手町)、三苦永浦一号墳(福岡市)などがある。また、②群集墓内の特定エリアに集中する事例には、平等寺向原古墳群(宗像市)、益生田古墳群(久留米市)、立山山古墳群(八女市)などがある。

①各地域の上位階層墓での飾り弓の副葬は、古墳時代後期の武装全体の様相から理解する必要がある。この時代の上位階層墓に副葬される武装は、装飾付大刀や金銅装馬具に代表されるように、より多くの装飾具を付属する傾向がとくに強い。このような装飾性を迎合する風潮の流れの中で、両頭金具を付属した「飾り弓」が上位階層墓の副葬品に取り入れられている。以上の要因とあわせて、上位階層墓自体が地域内に散在して立地することから、飾り弓を副葬する古墳が列島各地で単発的に分布する状況が形成される。

その一方で、②飾り弓を副葬する古墳が群集墓内の特定エリアに集中する偏在性も認められる。飾り弓のような特定の遺物が、群集墓内の特定エリアに集中するのは珍しい事例ではない。遺物に限定すれば、甗やミニチュア竈、紡錘車、鉄滓などの各種の遺物で認められる。つまり、特定エリアで古墳の造営を行う集団(家族)ごとに、葬送時に用いる品物を累代で踏襲する部分もあると考えられる。このような「葬送儀礼の継承」が、両頭金具出土古墳の特定エリアでの集中を形成する要因の一つと判断できる。

以上のように、古墳時代の両頭金具を付属する飾り弓は、古墳出土品の検討では上位階層の集団が保有する傾向にあるが、いわゆる「首長」のみが保有する武具ではなく、古墳文化を受容する多くの集団が保有している。また、用いられた飾り弓は一般的な実用の弓と比べても、あまり大差ない構造となる。

5. 大宰府の両頭金具

「弓」は大宰府の武器・武具の中でも、とくに重要な意味合いをもつ。大宰府の兵器に関する文献史料を拾い上げると、『日本書紀』や『続日本紀』の中に天武14(685)年～霊龜2(716)年に東国からの「梓弓」・「弓」の輸送記事が認められる。つまり、大宰府の武器・武具の中でも、弓は西海道諸国外からの補充が記録として残っている。ただし、東大寺正倉院(奈良県)に現存する「梓弓」はいずれも自然木を用いた丸木弓で、両頭金具などの装飾具は装着しておらず、「飾り弓」との直接の関係はない。

両頭金具は、大宰府史跡第212次調査(蔵司地区)で出土した。いずれも、鉄鏃や甲冑などの鉄製品の破片に混じった状態で見つかった。現在確認している資料は、すべて古代大宰府の遺構の上面に堆積した包含層から出土している。

出土した両頭金具は、他の武器・武具と同様にいずれも被熱した状態で遺存している。このため、錆による腐食も少なく、本来の形状をほぼ保っている。被熱により弓本体は焼失し、両頭金具自体にも若干の変形があるものの、いずれも皮金具の折り返し部分も細かく観察できる。折り返し部分がほぼ直角に開く状況からも、弓本体に装着したままの状態、両頭金具が被熱しているのが分かる。

先に述べたように、両頭金具の数量は飾り弓の個体数に直結しない。ただし、一つの弓に装着される両頭金具は基本的に同じ形態となるため、その形態差は、飾り弓の個体数を把握する上で参考となる。大宰府出土の両頭金具の大きさは、全長 2.4～2.8 cm で総じて小型のもので、その誤差は微細なものであり、形態差を識別するには不向きである。むしろ、形態の差で顕著なのは、花卉状に開く皮金具の折り返し部分である（第 140 図）。現在確認している折り返し部分の花卉の数は、① 6 枚のものが 3 個体、② 8 枚のものが 3 個体、③ 12 枚のものが 1 個体で、大別して 3 種類が存在する。つまり、現状で確認している両頭金具は、少なくとも 3 個体以上の飾り弓に装着されていたものが混在していると考えられる。

6. 大宰府出土品と古墳出土品の対比

大宰府史跡で出土した両頭金具は、基本的な構造は古墳出土品と同じである。差異点を挙げると、古墳で出土する両頭金具の全長が 3.2 cm 前後を主体とするのに対し、大宰府出土の両頭金具の全長は 2.4～2.8 cm であり、総じて大きさが小さい。また、古墳出土品で一般的な花卉状の折り返しが四枚のものが見られず、6・8・12 枚の 3 種類で構成される点も注目できる。

両頭金具は古墳時代中期以降、継続的に見られ、出土数も比較的多い。しかし、時間軸での形態変化が乏しいことや、横穴系埋葬施設の追葬・盗掘のノイズもあって、年代判別が難しいのが実情である。ただし、おおまかな形態変化の方向性は提示されており、「①不定形のものから真っ直ぐ整ったものへ、②太いものから細いものへ、③折り返しの大きいものから小さいものへ」と想定されている。これに照らしあわせると、大宰府出土品は古墳出土品の形態変化の延長線上に位置し、その製作年代の上限は古墳出土品よりも新しいと考えられる。つまり、古墳への飾り弓の副葬が低調となる 7 世紀中頃前後に製作された可能性が高い。製作時期の下限は正確には分からないが、両頭金具を含む武器・武具とともに被熱した瓦の存在から、少なくとも 8 世紀後半以前に製作されたのは確実である。また、東大寺正倉院の伝世品や平安時代以降の資料に両頭金具が認められない点もふまえると、その製作年代の下限もより 7 世紀中頃に近い時期に求められる。

7. 大宰府出土弓金具の歴史的意義

両頭金具は他の鉄製品と同時に被熱しており、大宰府が保有する武器・武具の構成品の一つとしても評価できる。これらの武器・武具の構成は、いずれも古墳時代に用いられていた武器・武具と同じ構成である。また、構成を同じくするだけでなく、その形態や製作技法は、古墳時代の武器・武具を軸に継承したものとなる。つまり、律令制下の大宰府の軍備は、『軍防令』に記される「弩」などの新式武装の導入が図られる一方で、基本的には古墳時代の武装を継承している

と考えられる。大宰府で出土した両頭金具は、古墳時代に流行した「飾り弓」の系譜上に位置しており、律令制下の大宰府の軍備の一側面を端的に示している。

【註】

- 1 両頭金具の部位名称と装着方法は、三好 2009 の研究成果をおおいに参考とした。また、第 135～137 図は三好 2009 より引用した。
- 2 「首長墓」とは、いわゆる「豪族の墓」のことである。5 世紀の段階の首長墓では、その多くが前方後円墳となる。
- 3 騎馬文化が定着する古墳時代中期(5 世紀)以降、古墳の周囲で馬を埋葬する行為が散見されるようになる。また、四世紀以前では遺体を納める棺の中に土器を副葬する行為は極めて稀であった。
- 4 特定エリアとは、墓域の特定区画だけでなく、古墳に通じる墓道(枝道)を共有する範囲も範疇に含む。

第3章 大宰府政庁跡出土小札の研究

1. 問題設定

『扶桑略記』には、天慶四年(941)に藤原純友が北部九州を強襲し、大宰府は炎上したとの記載が残る(註1)。昭和四三年(1968)に始まった大宰府政庁跡の発掘調査では、政庁跡全域で同時期の焼土層を確認し、政庁炎上の事実を裏づけた。現在、これらの焼土層は、大宰府政庁の変遷(I～III期)の中で、II期政庁(8世紀初頭～941年)廃絶の指標として評価されている。また、大宰府史跡第6次調査では、回廊南西隅付近のIII期整地層内の焼土層直下から総数約190点の小札が出土し、この歴史的イベントとの関わりで注目されている(愛媛県1998)(第138・139図)。また、平安時代中期の甲冑資料は皆無に近いが、政庁跡出土小札は資料数も多く、かつ比較的良好な状態で残る。

本資料の整理報告をした中間研志氏は、緘孔配列と札幅の検討から、政庁跡出土小札には、付属具を含む4種類以上の胴丸式甲冑が混在すると推定した(中間2002)。また、飛鳥寺塔心礎発見の小札との比較から、古い型式の挂甲もあわせて伝世的に使用されていたのを明らかにした(註2)。

本稿では、中間氏の整理報告をふまえ、新たに小札の入念な観察と型式学的検討を試み、政庁跡出土小札の構造を検討する。また、焼土層との関係も含め、出土状況の様子を可能な限り復元し、資料の性格を絞り込む。そして、以上の成果の整合的な把握を通じて、政庁跡出土小札の資料的価値の底上げを図る。

2. 政庁跡出土小札の整理

(1)小札の概要—型式と組成—

①型式学的検討

小札の製作時期の特定に有効な属性は、「札幅」と「緘孔配列」がある(註3)。まず、「札幅」には、1.6～1.8cmの細身の資料が半数程度含まれ、いわゆる「二枚重ね」様式の甲冑部材が多い。また、大型の腰札などの部材を除く、他の小札の「札幅」も2.2cm前後であり、あまり大型化していない様相となる。「緘孔配列」には、緘孔一列と二列の2種がある。緘孔一列の資料には、小札中央部付近に「第三緘孔」が確認できる。また、小片にいたるまですべて実見したが、「並札」、「三目札」などの大鎧の部材は1点も確認できなかった。

以上の様相から、小札の型式学的検討から付与される年代は、7世紀後半～10世紀である。また、緘技法の変化に伴い、「第三緘孔」は8世紀後半以降に消滅化へと向かう。このため、「第三緘孔」の存在を重視すると、この年代幅の中でも8世紀後半以前に製作されたと考えられる。

②出土品の組成

部位判別が容易な腰札の札幅を見ると、大別して2種類(1.7cm、2.9cm)があり、最大で2倍近く札幅が異なる。また、先に述べたように小札の「緘孔配列」には2種類があり、「緘技法」が異

なる状況も加味すると、最低でも2領分の甲冑部材が含まれる。そして、籠手などの付属具の部材も一部に認められる。また、「札幅」の違いが製品としての鎧の数に直結するのであれば、中間氏が述べるように4種類以上の鎧が混在する状況にある。

(2)小札の表面観察(第140~142図)

出土状況でも述べるが、小札の多くは横方向に綴じられた状態で遺存し、製品として甲冑に組み上げられたものである。出土時には表面は厚い錆に覆われた状態にあり、その後の整理・保存処理の過程で、グラインダー等を用いた錆落としがなされた。現在、錆の進行は抑えられており、メタル自体は安定した状態を保つ。本来の小札表面が露出する部分には、多くの付着物が確認できる。付着物の種類は、紐・布・漆・植物・炭化物・土器の6種類である。以下では、それぞれ個別に観察所見を述べる。

【紐】 綴じられた状態で出土した小札の一部には、断片的に緘紐・綴紐を確認できるが、3例ほどで資料数は極めて少ない。下記に述べる布状の繊維物の遺存が良いだけに、遺存の悪さは緘紐・綴紐の材質に起因する可能性が高い。ただし、肉眼観察では、紐の材質は判別がつかなかった。

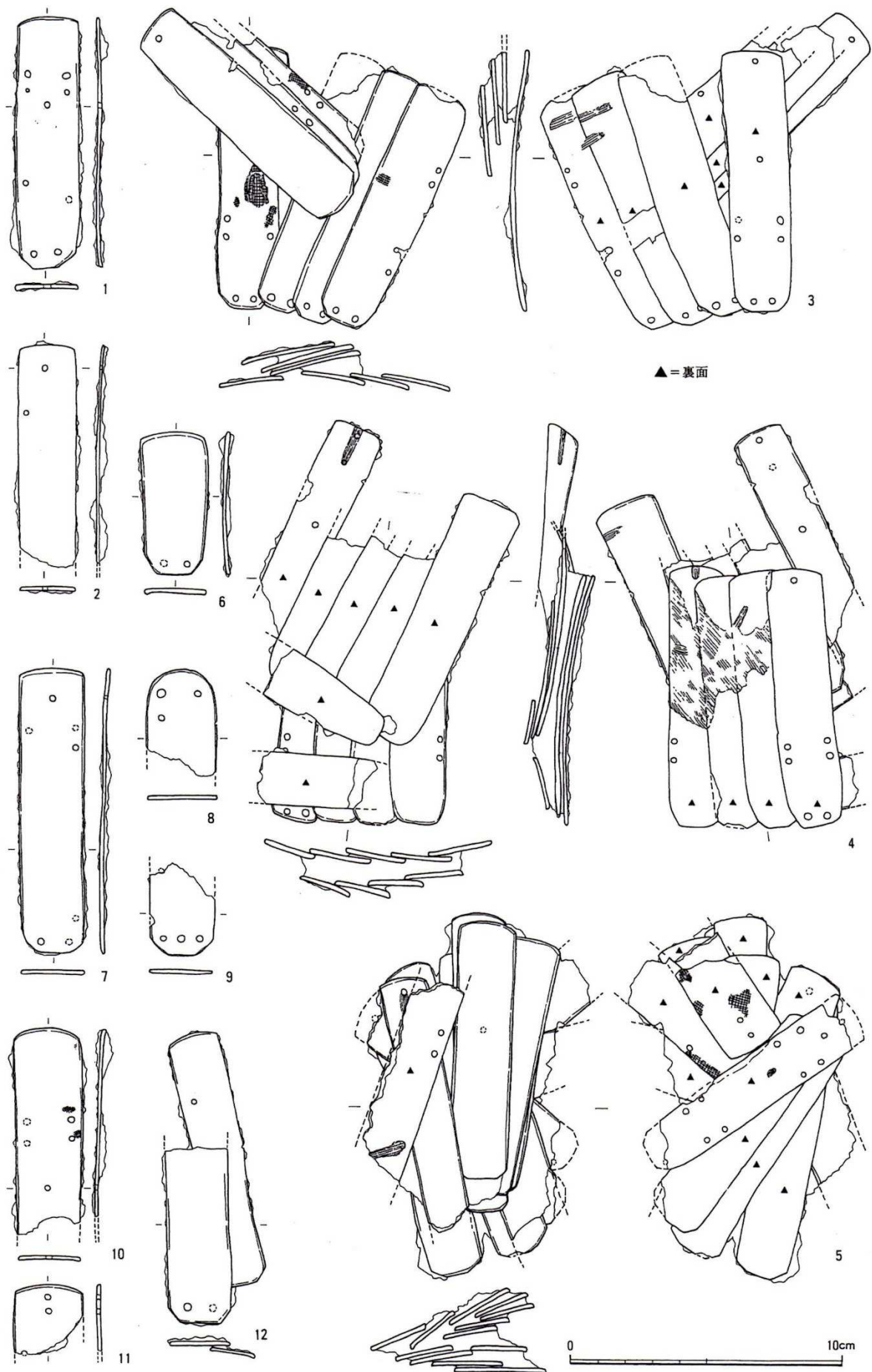
【布】 布状の繊維物の付着は、基本的に小札本体に密着して見られる。ただし、他の小札が重なって埋没した際には、錆上部に残る場合もある。この布状の繊維物は、1mm以下の繊維(糸)を格子状に編んだもので、肉眼観察では「絹」のような緻密な編み物である。錆が除去され、小札本来の表面が露出する資料には、ほぼ例外なく布状の痕跡が認められる。

とくに注目できるのが、小札の内外面に布状の痕跡を残す資料が多数見られる点である。これらは腰札や籠手札に関わらず、全ての小札に共通する。そして、残りのよい資料では、綴じられた状態で連結する小札の内外面、および側面に同一の布が付着し、小札全体が布に包まれた状態で遺存する。また、小札の多くは若干の反りがあるため、裏表の判別が利く。布状の痕跡は、資料毎に表面によく残る場合と、裏面によく残る場合があるが、その違いは、甲冑の構造自体に起因するのではなく、小札の埋没状態や錆落としの状態によるものと考えられる。

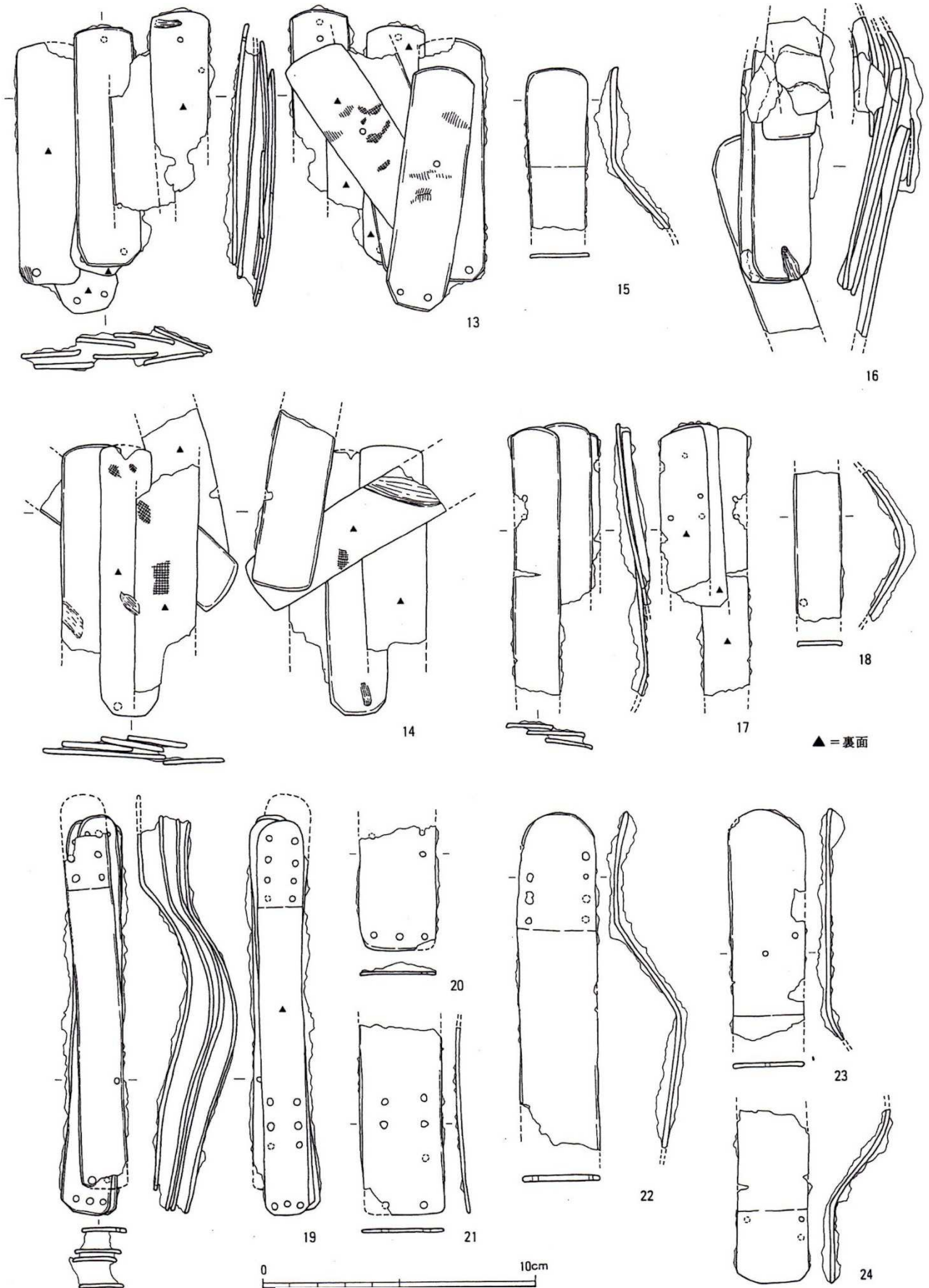
以上の観察所見から、布状の遺存物は、埋没時に偶発的に付着したのではなく、甲冑を構成する一部材として普遍的に使用されていたと考える(註4)。中間氏も同様に、「内側に絹布等で作られたワタガミから連続した内装が一体化した挂甲であった」と想定し、甲冑の構成部材と考えている。しかし、筆者は、ワタガミと内装のみに絹布が用いられたのではなく、外装にも使用されたと想定する。甲冑に組み上げられた段階では、一部分では確実に、内外装とも布に包まれており、地金である小札は露出しない状況にある。

小札が横方向に綴じられた状態で遺存する点、一部に緘紐が確認できる点をふまえると、本資料は通常の小札甲と同様に緘紐・綴紐を用いて組み上げられた後に、内外装に絹布を用いたと考えられる。また、有機質の甲冑部材が残るため、本資料は火災による被熱を受けていないと分かる。

【漆】 小札表面の一部に漆膜と思われる断片が付着している。遺存状態は極めて悪いものの、偶発的に付着しものではなく、人為的に塗布されたものと考えられる。小札には劣化防止と美観



第 138 図 大宰府政庁跡出土小札①



第 139 图 大宰府政庁跡出土小札②

の面から、なんらかの表面処理を施すのが一般的であり、漆による表面処理の可能性は十分にある。

【植物】 植物痕跡は大半の資料で認められ、確認できない資料についても、錆ぶくれや錆落としの状態に起因する場合が多い。また、先述した布状の付着物が残る場合は、布上部に重なるように遺存する。肉眼観察では植物痕跡はいずれも藁状の付着物で、イネ科植物と考えられる。全資料を確認したが、編みこんだような痕跡は認められず、その付着状態に規則性は認められなかった。また、イネ科植物以外の植物痕は確認できず、自然植生の植物が付着した可能性は低い。おそらく、人為的に刈り取られた稲藁が小札に密着して埋没したと考える(註5)。

【炭化物】 小札本体とは密着せず、錆の中に取り込まれる状態にある。錆落としの段階で、大部分が除去された可能性も高く、少数の資料でしか見られない。後述するが、小札出土層位の直上に位置する焼土層に由来する可能性がある。

【土器】 高台付土師碗の底部片(底径4分の1弱)が小札片1点に付着する。錆が取り込むような状態にあるが、ほぼ小札本体と密着する。したがって、整地の際に密着して埋没したと評価できる。同一型式の高台付土師碗は、中門北西のSK011や正殿地区のⅢ期整地層など、政庁全域で出土する。

(3) 出土状況の整理

小札が出土した第6次調査(1970年8月～12月)の目的は、政庁建物の構造的解明にある。調査の結果、①南西回廊が中軸線より西へ約55m付近で北へ折れること、②3時期の回廊が存在すること、③築地と回廊は西側面をそろえて接続することが明らかとなった。

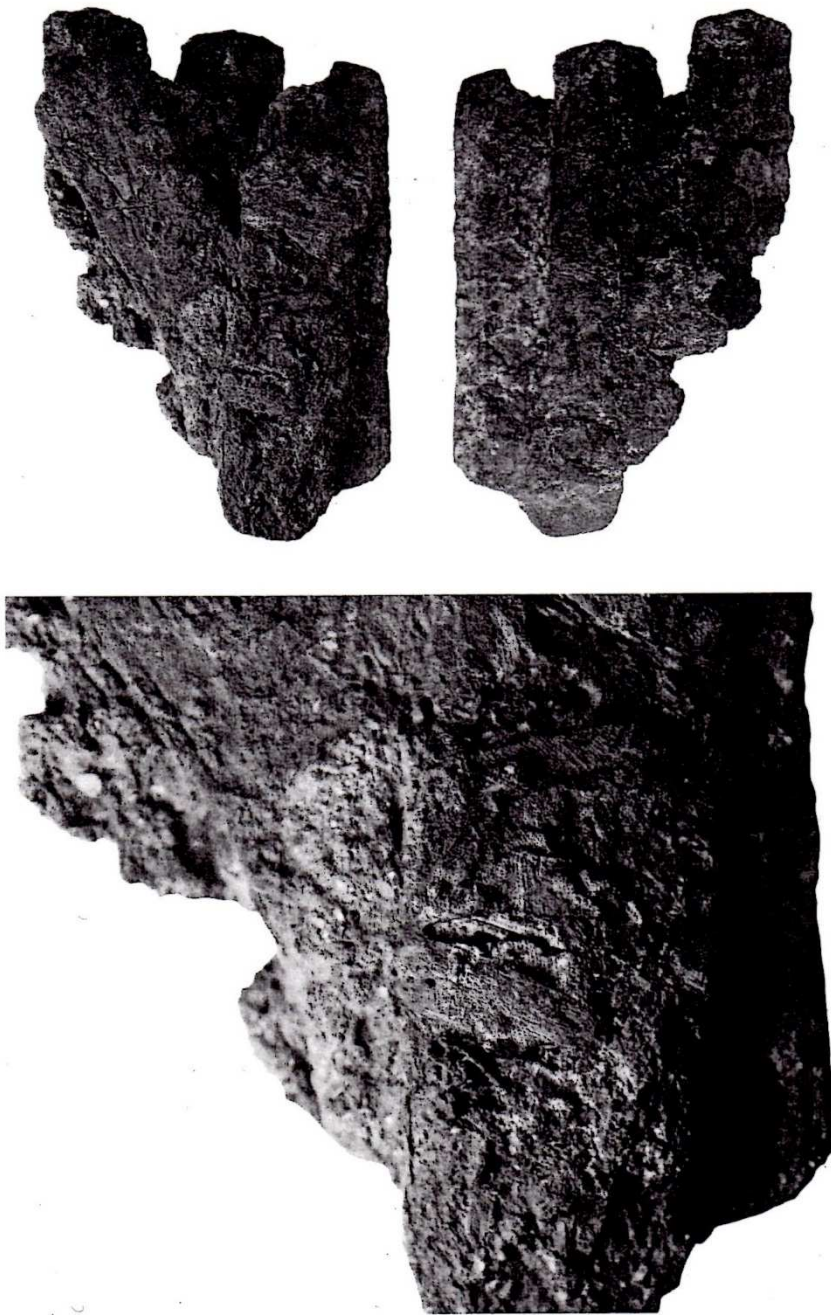
小札が出土した回廊南西隅と前面築地との間には、政庁Ⅱ期の整地上に焼土層を含む3回の整地がなされている。調査日誌と記録写真を見ると、小札は政庁Ⅲ期整地の最下層で出土した。また、小札は面的に広がる焼土層を除去した段階で検出されている。その出土状態は、横方向に綴じた状態のブロックを中心に、190点近くの小札片が6～7mの範囲に面的に散乱する。

本調査区は政庁内でも、最も遺物が集中する地点であり、築地と回廊の間には、10箇所以上の遺物集積がある。小札と同一層位からは他の鉄製品、土器、土製品、転用硯、瓦がまとまって出土した。瓦類では鬼瓦や面戸瓦が突出して数多く出土する状況にある。また、政庁出土の瓦塼類を整理報告した栗原和彦氏は、南面回廊と前面築地の整地層出土瓦について、「土壇および整地土別に出土瓦を分けてみたものの、それぞれの土壇と層位からの出土瓦に大きく時間的な相異があるとは思えない」との見解を示す(栗原2002)。

同一層位出土の鉄製品(鉄鎌・飾板)を観察すると、小札表面と同様に藁状の植物痕跡が認められる。つまり、鉄製品や土器、瓦類に混じって、藁などの有機質の遺物も面的に集積していた状態にある。つまり、大宰府政庁跡出土小札は、政庁炎上後の片付けの際に、回廊南西隅南側に集められた廃棄品の一部と考えられる。

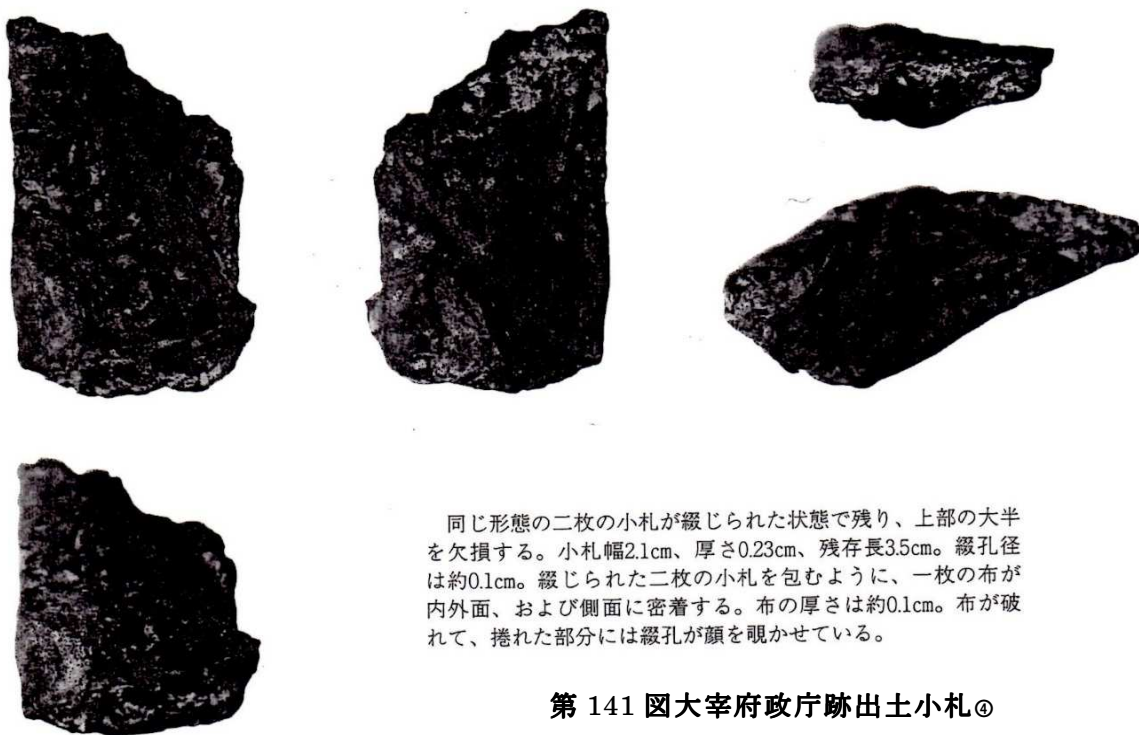
(4) 小結

以上の情報を整理すると、



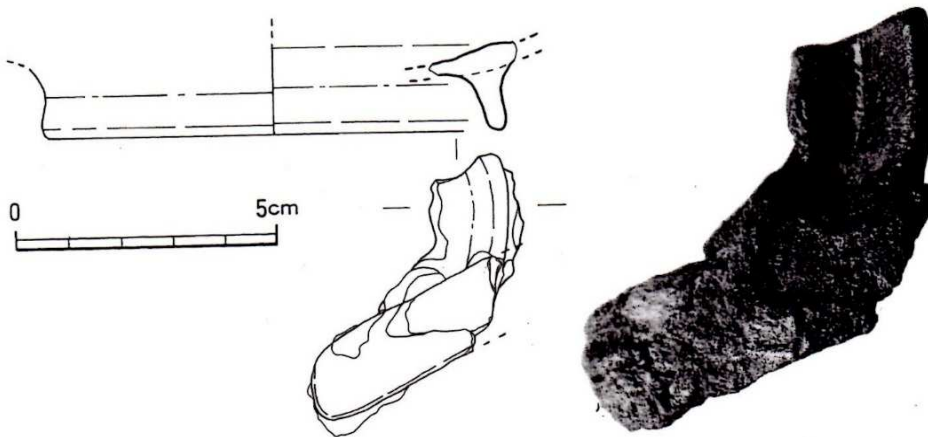
小札幅2.3cm、厚さ0.2cm、長さ8.8cm。綴孔径・緘孔径は約0.1cm。同形態の小札6枚が錆付く。小札の裏面同士が付着し、基本的に小札の表面が外面となる。埋没する過程で、土圧により押し潰された状況にある。内外面に布がよく残り、布の上部には藁状の植物痕・炭化物の付着も認められる。

第 140 図 大宰府政庁跡出土小札③



同じ形態の二枚の小札が綴じられた状態で残り、上部の大半を欠損する。小札幅2.1cm、厚さ0.23cm、残存長3.5cm。綴孔径は約0.1cm。綴じられた二枚の小札を包むように、一枚の布が内外面、および側面に密着する。布の厚さは約0.1cm。布が破れて、捲れた部分には綴孔が顔を覗かせている。

第 141 図 大宰府政庁跡出土小札④



高台付土師器塚の底部に、小札片一点が付着する。小札幅1.7cm、厚さ0.25cm、残存長5.4cm。土師器塚は残存高1.8cmで、底径の四分の一が残る。胎土は精緻で、1mm前後の砂粒を若干含む。色調・焼成状況は保存処理により不明。廃棄・埋没した段階ですでに破損しており、破損面の一部に小札が錆び付く状態にある。また、小札の表面には、瓦の碎片も付着しており、小札の埋没状況を物語る。

第 142 図 大宰府政庁跡出土土器塚付着小札 (S=2/3、写真縮尺不同)

- ①小札自体の製作時期(7世紀後半～8世紀後半)と廃棄・埋没時期(941)に大きな時期差がある。
- ②甲冑に組み上げられた小札は、部分的に布で覆われていたのは确实で、全体的にも内外面ともに布で覆われていた可能性が高い。籠手などの付属具も同じ状況にある。また、火災による被熱の痕跡は認められない。
- ③小札は甲冑に組み上げられた状態で有機物(藁)を含む多量の遺物(瓦・土器・鉄製品など)とともに集積された状態で廃棄された。その組成は付属具も含め、最低でも2領以上の甲冑部材が含まれている。そして、その後の整地により面的に散乱し、埋没した可能性が高い。

ここで問題となるのは、焼土層の直下から小札が出土する点である。筆者は、政庁跡出土小札を理解するには、直上に堆積する焼土層との関係を明確に示す必要があると考える。政庁跡出土の焼土層の状況を整理することで、回廊南側の空閑地に小札が埋没した状況や、その性格をさらに絞り込める。

2. 政庁跡出土焼土層の整理

これまで指摘されてきたように、Ⅱ期整地層より上の層位に堆積する焼土層は政庁南側の河川氾濫域(第二次調査区)を除く、すべての政庁内調査区で見つかっている。しかし、これまでの研究では、政庁内での焼土層の範囲や、焼土層の堆積状況は十分に整理されていない。そこで、本稿では焼土層の堆積状況を①原位置を保つ焼土層、②二次的に堆積する焼土層、③三次的に堆積する焼土層の3つに分類して整理する。対象とするのは、過去の調査記録に残された焼土層である。なお、焼土や炭化物を多量に含む土層も対象に加えた。

(1) 焼土層の範囲

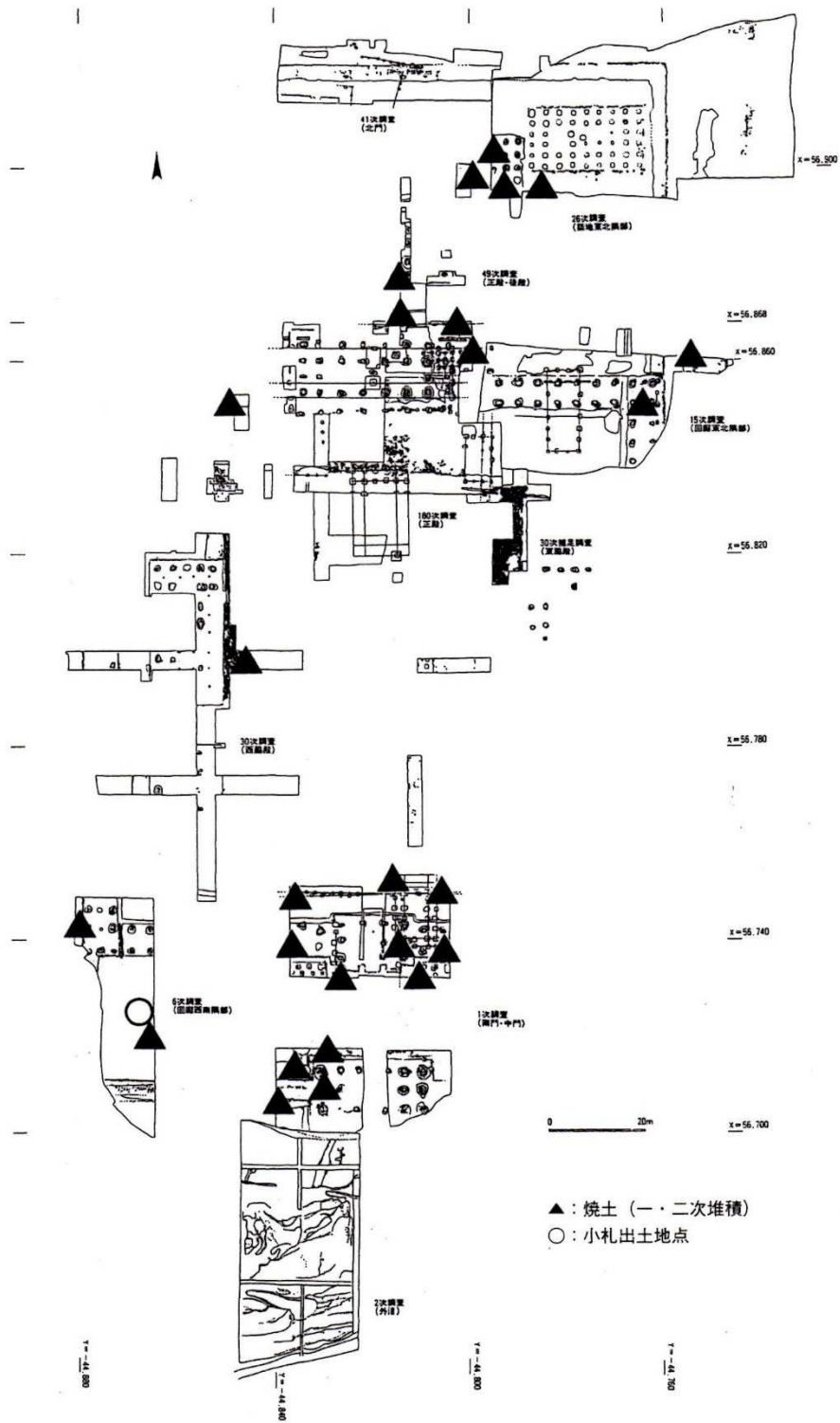
図面上の操作のため、厳密な範囲と異なるが、おおまかな状況は把握できる(第143図)。焼土層がとくに顕著に見られる場所は、正殿東側・中門東側・南門西側・回廊西南隅である。また、後殿・西脇殿・回廊北東隅・回廊北西隅でも一部見られる。このように、基本的には建造物がある付近で検出される事例が目立ち、回廊内中央部や北門付近などの空閑地では基本的に検出されていない(註6)。

(2) 焼土層の性格

① 原位置を保つ焼土層

正殿の基壇に焼土が混じらないように、焼土層の大半はⅢ期政庁の造営に伴い、除去あるいは整地土に混じって二次的に移動する。原位置を保つ可能性があるのは、Ⅲ期の整地で埋没する回廊南西隅(第6次調査)の外雨落溝(S D 0 6 1)などの最下層に溜まる焼土だが、報告者が述べるように大半は溝内に瓦とともに投棄された状態で出土する。したがって、原位置を保つ焼土のみを抽出するのは難しい。

また、政庁Ⅱ期の回廊上では、北東隅と南西隅でそれぞれ鑄造遺構が検出されている。とくに南西隅では同一地点で複数の保土穴が環状に配置される状況から、同時期の遺構と分かる。Ⅲ期政庁の造営に伴う遺構と考えられるが、時期決定資料を欠く。



第 143 図 大宰府政庁跡出土焼土層の検出位置 (1/2,000)

②二次的に堆積する焼土層

政庁内で検出される焼土層の大半は、第Ⅲ期整地土中に含まれる。その出土状況は基壇整地土や基壇周辺の整地に利用する場合と、礎石や基壇化粧の掘り方埋土に含まれる場合がある。また、廃棄土坑内の大量の遺物に混じって、埋没する場合もある。とくに、南門北西側の整地土では、同一地点に最大3層の焼土整地層が重複する。以下に、各整地土・遺構で焼土が確認できる地点を列挙する。

【基壇整地土】 後殿基壇整地土(第15次調査区)、中門基壇整地土(第1次調査区)、南門基壇整地土(第1次調査区)、南門築地基壇の整地土(第1次調査区)

【その他の整地土】 正殿北・東側の整地土(第180次調査区)、後殿南側整地土(第49次調査区)、西脇殿付近整地土(第30次調査区)、中門東・南側の整地土(第1次調査区)、南門北西側の整地土(第1次調査区)、回廊南西隅南側の整地土(第6次調査区)

【礎石・基壇化粧掘り方埋土】 南門礎石掘り方埋土(第1次調査区)、回廊北東隅礎石掘り方埋土(第15次調査区)、後殿南側基壇化粧掘り方埋土(第49次調査区)、回廊北側基壇化粧掘り方埋土(第30次補足調査区)

【廃棄土坑内埋土】 正殿東側のS K 108(第180次調査区)、後殿付近の廃棄土坑(第26次調査区)、中門北西側のS K 011、012、013(第1次調査区)、回廊南西隅南側の廃棄土坑群(第6次調査区)

(3)三次的に堆積する焼土層

右記のように、政庁内の主要建物付近では、焼土を含む政庁Ⅲ期の整地がなされており、これらの整地を切り込む遺構の埋土には三次的に焼土が含まれる状況にある。具体的な事例では、中門付近で見られる柱穴群埋土などである。

(4)小結

焼土層は当然ながら木造建造物がある場所での検出がめだち、正殿・中門・南門のような大型建築物の周辺に多い。焼土層や廃棄土坑の出土状況から、基本的には焼土の除去(二次的移動)は、それぞれの建造物の周辺でなされた状況にある。以上のように政庁内で出土する焼土の大半は二次的に移動しており、小札が出土した回廊南西隅の空閑地では、政庁内の廃棄品が集積された後に焼土層を含む整地がなされている。二次的に堆積した焼土整地直下の出土は、Ⅲ期造営作業による焼土層の除去よりも作業的に先行し、より炎上直後の遺物と評価できる(第144図)。つまり、本資料は941年の政庁炎上後のⅢ期造営でも、初期の作業段階で廃棄されたものである(註7)。

また、小札出土地点に近接して回廊南西隅上で鑄造がなされるが、①小札製作時期との時間差、②甲冑(製品)の状態で廃棄、③焼土層の下位からの出土という状況から、両者に直接的な関係性は無いと考える。

3. 大宰府政庁跡出土小札の評価

以上の検討から、政庁跡出土小札が藤原純友の兵火(941年)直後の政庁Ⅲ期整地層の最下層か



第 144 図 大宰府政庁跡（第 6 次調査区）小札出土状況

ら出土する状況がより鮮明となった。また、同一層位から出土する遺物の組成や、表面付着遺物の観察を通じて、本資料が藤原純友の兵火を契機とした廃棄物であるとの結論に至った。

今後の課題に残るのは、組みあがった甲冑の全容解明である。地金自体は通常の小札と変わらないが、胴裏は革でなく、「絹」状の緻密な織物で覆われており、一部外面にも及んでいるのを確認した。その付着状況および出土状況から、収納袋の断片が付着している可能性は低い。奈良県の甲冑を通時的に整理した宮崎隆旨氏は、「着用の際に鉄札と衣服の摩擦を緩和し、同時に鉄札の重量を細い貫とともに支えるために裏張を設けていた可能性はあり、早く古墳出土の胴丸式札甲にも一般的な荒い麻布以外に平絹を用いた例も見受けられ、・・・『延喜式兵庫寮式』所載の挂甲も商布の裏張が用いられたとみる余地を残す」と述べる(宮崎 2011)。

また、小札表面には漆の断片が付着しており、劣化防止と美観の面から、漆を用いた表面処理を施していたと考えられる。『周防国正税帳』では器杖全体として「漆一升五合五勺」が計上されており、器杖製作の材料に漆が含まれているのは確実である。大宰府政庁跡出土小札は 941 年の藤原純友の兵火に至るまで、長期間の伝世を経ており、繰り返し補修を受けていたと考えられる。本小札群の全容解明のためには、今後これらの補修履歴を整理する必要もある。

註

- 1 「(前略) 賊徒到大宰府。更所儲軍士出壁防戦。為賊被敗。干時賊奪取大宰府累代財物。放火烧府畢。(後略)」
『扶桑略記』天慶三年十一月条
- 2 中間氏は、一部の政庁跡出土小札の製作時期を飛鳥寺創建以前と想定するが、本文でも述べるように、筆者はすべて 8 世紀後半以降に製作されたと考える。
- 3 清水和明一九九三「挂甲—製作技法の変遷からみた挂甲の生産—」『甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷』
第三三回埋蔵文化財研究集会
清水和明二〇〇九「小札甲の製作技術と系譜の検討」『考古学ジャーナル』No.五八一ニューサイエンス社
津野仁一九九八「古代小札甲の特徴」『兵の時代—古代末期の東国社会—』横浜市歴史博物館
津野仁二〇〇三「奈良時代武器・武具生産への変化」『武器生産と流通の諸面期』7 世紀研究会シンポジウム資料 7 世紀研究会
右記の文献を参照したが、将来的には九州の地域性の有無も確認する必要がある。
- 4 小札を廃棄する際に布袋に入れて廃棄した、あるいは布に包んで廃棄したとの意見もある。しかし、これらの想定では、六～七m の広範囲に散らばって小札が埋没した状況下で、大半の資料に断片的ながらも布の付着が認められる点、小札本体に密着した状態で内外面に布が付着する点は、極めて不自然である。
- 5 稲藁は寝床や敷物に使用するなど、日常生活や作業空間で普遍的に使用される。
- 6 北門付近の遺構面は削平を受けた可能性もある。
- 7 調査担当者の横田義道(賢次郎)氏より、「政庁南西隅のⅢ期整地層を便宜的に三層に分けたが、これらの層位は時期差というより、地業差を示す」とのご教示を頂いた。筆者も同意見であり、Ⅲ期政庁造営地業の作業単位の差と考えている。

第4章 小郡官衙遺跡出土鉄鏃群の研究

1. 問題設定

小郡官衙遺跡出土鉄鏃群は「御原郡衙」発見の契機となった資料であり、学史的価値も高い資料群である。しかし、不時発見であったため、出土状況の図面や写真は皆無な状況にある。このため、現在にいたるまで十分な整理作業を受けておらず、「鉄鏃千余本の一括出土」という情報のみが流布してきた。

そこで、本研究では資料観察に基づいて、小郡官衙遺跡出土鉄鏃群の総数と組成を把握する。同時に資料の残存状況から、可能な限り出土状況の復元を試みる。以上の過程を経て、小郡官衙遺跡出土鉄鏃群の再評価を行なう。

2. 小郡官衙遺跡の概要

小郡官衙遺跡は昭和四二年(1976)の造成工事の際に多量の鉄鏃が出土したことで発見された。調査の結果、Ⅰ期(7世紀後半)、Ⅱ期(7世紀末～8世紀中頃)、Ⅲ期(8世紀中頃～後半)の大きく3期にわたって掘立柱建物、溝等が検出された(第145図)。このうちⅡ期はコの字形配置をとり、初期郡衙の代表例とされている。Ⅲ期はⅡ期建物の柱を抜き取り、区画の溝を埋め、主軸を真北にとるなど大幅な改変がなされた。つまり、Ⅱ期建物は自然地形に規制された形で建造されたが、Ⅲ期建物は自然地形を無視した計画配列により建造された状況にある。

御原郡では、現在までに上岩田遺跡(7世紀)、小郡官衙遺跡(7世紀後半～8世紀後半)、下高橋官衙遺跡(8世紀前半)の3遺跡で、官衙遺跡が見出されている。このうち、上岩田遺跡は小郡官衙Ⅱ期の建物群よりも先行する基壇遺構と掘立柱建物群が検出されており、古代寺院を付属した初期評衙の可能性も指摘されている。下高橋官衙遺跡は、郡庁院と正倉院と目される隣接する2つの大型区画施設で構成されており、小郡官衙Ⅲ期建物と同時期に出現したと考えられている。これら3遺跡の様相は、御原郡における郡衙機能の変遷を示している。

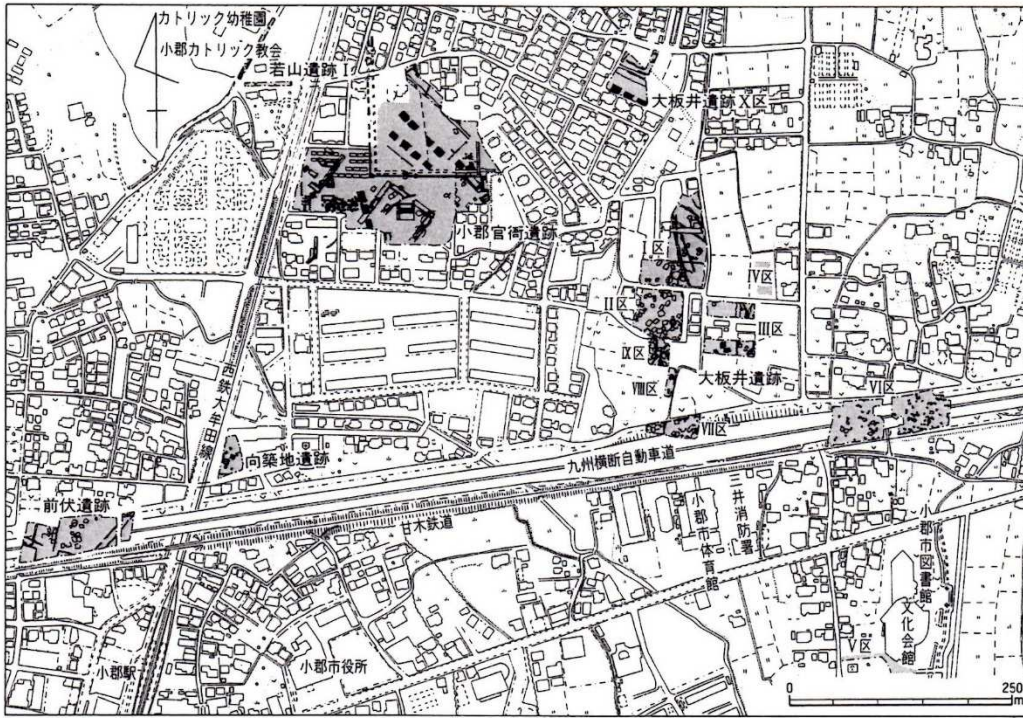
3. 小郡官衙遺跡出土鉄鏃の検討

(1) 鉄鏃の出土状況

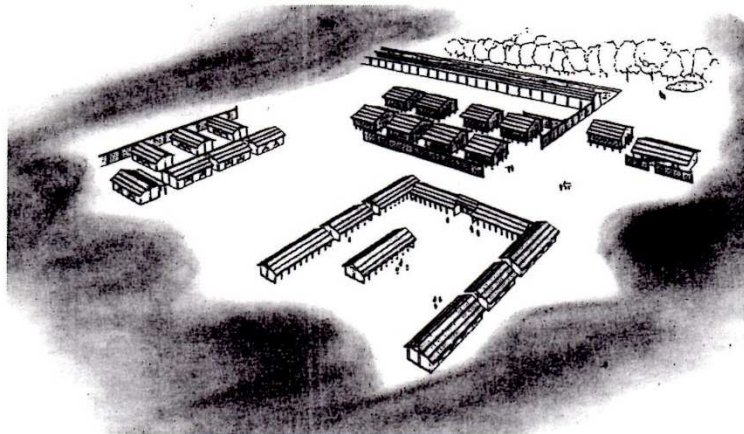
小郡官衙遺跡発見の契機となった鉄鏃群は、Ⅲ期建物に伴うB E地区溝815から出土した。しかし、不時発見のため、詳細な出土状況の記録は残されていない。現資料から確実なのは、溝815埋土から「鉄鏃千余本」が掘り出されたという情報のみである(第146図)。

小郡官衙Ⅲ期建物は、8世紀中頃～8世紀後半に造営されており、溝815の掘削時期である8世紀中頃が、鉄鏃群の下限年代の一つの定点となる。ただし、鉄鏃群は溝815の掘削直後に投棄されたというよりも、その埋没過程で投棄された可能性がより高い。したがって、小郡官衙Ⅲ期建物の廃絶時期である8世紀後半という年代も重要視できる。

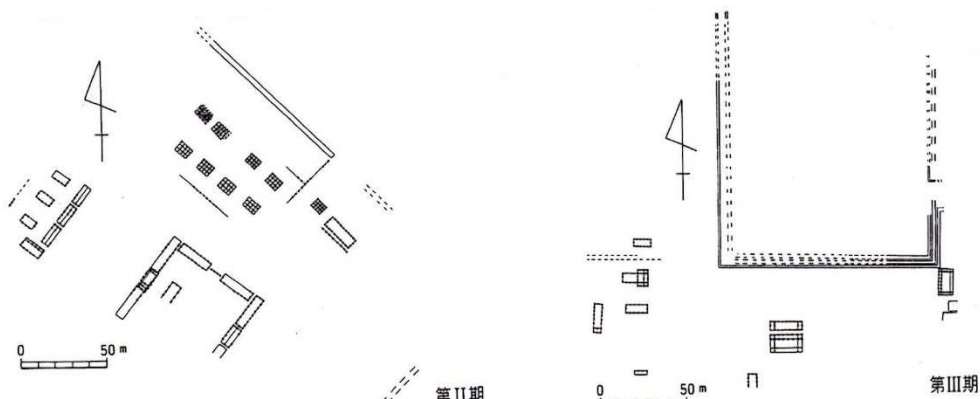
(2) 鉄鏃の残存状況



小郡官衙遺跡周辺地形図



小郡官衙第Ⅱ期復元想定図



小郡官衙遺跡時期別変遷図 (1/4,000)

第 145 図 小郡官衙遺跡

現在、鉄製品はすべて錆落としがなされた状態で保管されている。ただし、含浸処理は不十分なようで、ゆるやかに劣化が進行している。また、錆落としが強すぎるため、鉄鏃本来の皮膜を大部分除去した状況にあり、刃部形態や筥被形態が分からなくなった資料が相当数ある。あわせて、有機質部材の残存は全く確認できない状況にあった。

それぞれ個体ごとに分離されているが、4点のみ他個体との錆着状態を残す資料が確認できた。これらは刃部と刃部、茎部と茎部で錆着しており、同一部位で錆着する。このような状況から、鉄鏃本体のみが廃棄されたのではなく、矢柄を装着した状態で束ねて廃棄した可能性が高い。

(3) 鉄鏃の総数

個体判別が識別可能な部位で、かつ資料残存数が多い筥被部分に着目した。その結果、棘筥被 208 点、関筥被 8 点を確認し、計 216 点を集計した。つまり、溝 815 一括資料群は最低でも 216 点以上の鉄鏃群であると断定できる。また、筥被部分を識別できないが、残存部が多い破片(8~13cm)を集計した結果、約 90 点を確認した。これらの資料は筥被形態が識別可能な資料と一部重複する可能性があるものの、基本的に別個体と考えられる。したがって、溝 815 出土鉄鏃の総量はおおよそ 300 点前後とみるのが妥当である。

(4) 鉄鏃の組成

鉄鏃の大半は長頸鏃で構成されており、ごく僅かに平根系鉄鏃を含む状況にある。確実に平根系鉄鏃と識別できるのは 1 点のみで、その可能性がある資料を含めても 5 点に満たない。

【鑿箭式長頸鏃】

刃部の破片で 71 点を確認している。このうち、筥被形態が識別できるのは 36 点で、35 点が棘筥被、1 点のみが関筥被となる。鏃身長にはおおよそ 3 種類(12.5cm、11.5cm、10.7cm)が認められ、それぞれ別規格(様)を用いている可能性がある。

なお、棘筥被形態に一部、従来の分類では判別できない形態(新形式)が含まれていた。資料数が少ないため、断定はできないが、鉄鏃製作者個人の属性となる可能性がある。

【片刃箭式長頸鏃】

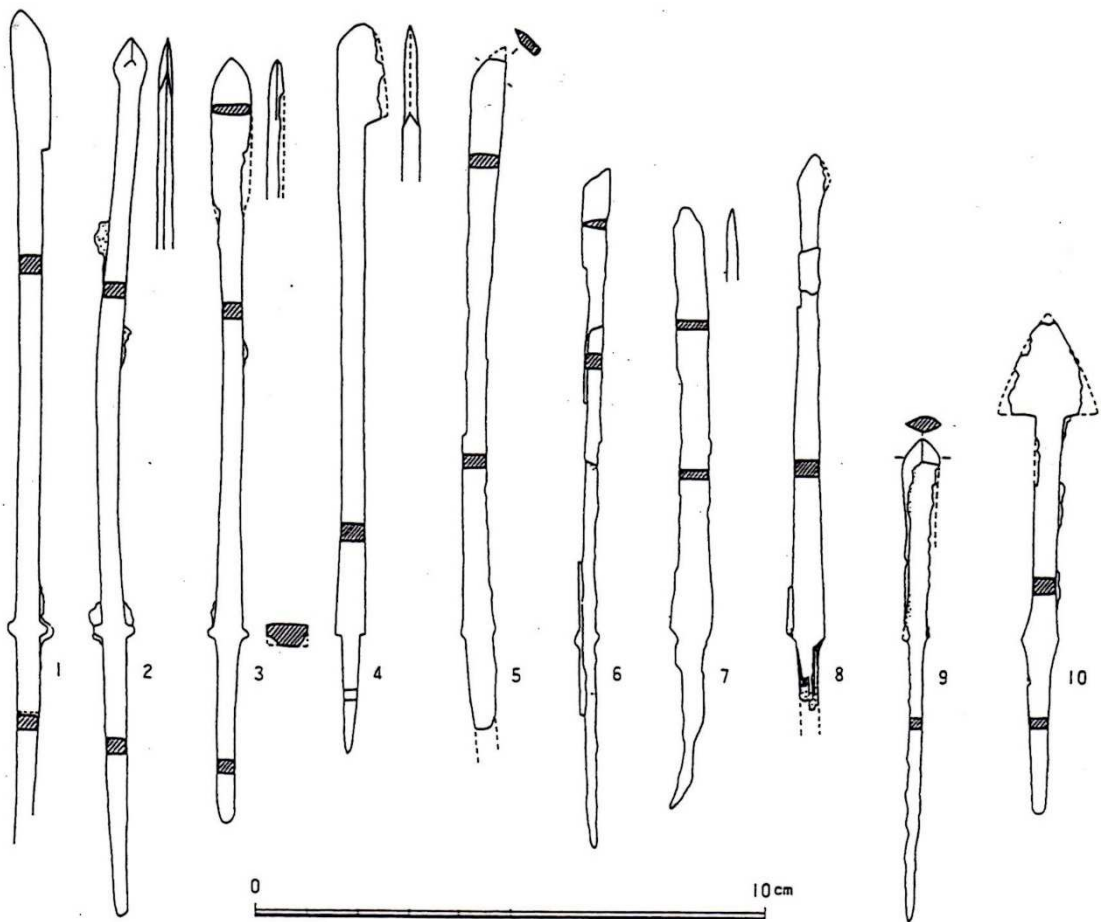
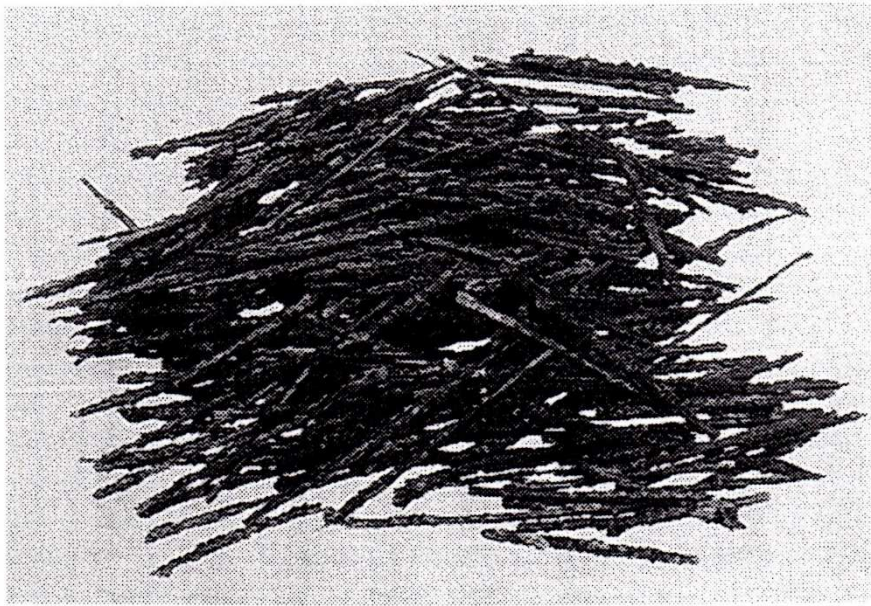
刃部形態は刃関の段の有無で、2 種類に細分できる。段をもたない刃部 11 点、段をもつ刃部 5 点を確認した。片刃箭式長頸鏃は基本的に棘筥被で構成されているが、1 点のみ関筥被を確認している。また、柳葉式長頸鏃と同じく、鏃身長にはおおよそ 3 種類(12.2cm、11.0cm、9.5cm)が認められ、それぞれ別規格(様)を用いている可能性がある。

【平根系鉄鏃】

全長 10cm 前後。腐食により刃部形態は不明瞭だが、三角形鏃である可能性が高い。筥被形態は不明瞭だが、おそらく棘筥被となる。

4. 小郡官衙遺跡出土鉄鏃群の再評価

小郡官衙遺跡溝 815 から出土した鉄鏃群は、その破片数の多さから「鉄鏃千余本」と評価されてきた。しかし、個体判別可能な部位に着目すると、その実態数は 216 点以上であり、その総数



第 146 図 小郡官衙遺跡出土鉄鏃

はおおよそ 300 点前後であることが判明した。従来、流布していた情報よりも、大幅に鉄鏃総数が少なくなったが、官衙遺跡出土数としては異例の多さである。

その組成は平根系鉄鏃を 1 点含むのみで、残りはすべて長頸鏃で構成される。長頸鏃の比率は「鏃箭式：片刃箭式=7：3」となり、片刃箭式が組成の一翼を担うのは確実となる。時期判別に有効な筥被形態では、「棘筥被：関筥被=20：1」で、7 世紀が主体となる棘筥被が圧倒的に多く、わずかに 8 世紀に流行する関筥被を含む状況にある。

また、鉄鏃の残存状況から、これらの鉄鏃群は鉄鏃本体のみを廃棄したのではなく、矢柄を装着した状態で束ねて廃棄した可能性を見出した。つまり、鉄鏃群は保管形態の状況を保ったまま溝 815 に投棄されたと考えられる。

これらの検討結果をふまえると、小郡官衙遺跡出土鉄鏃群は、旧式の長頸鏃（棘筥被）を主体とし、わずかに新式の長頸鏃（関筥被）が加わる状況から、7 世紀中頃～8 世紀前半に製造されたと考えられる。型式間の併存時期をふまえると、部分的に補充しているかは判断が難しい。溝 815 の埋没時期は 8 世紀後半以後と考えられ、鉄鏃群は製造された後に長期間保管されていたと考えられる。鉄鏃群の一部には束ねられた痕跡が残されており、小郡官衙Ⅲ期建物の放棄に際し、官衙建物内に保管していたものを廃棄したとする仮説が有力である。

小郡官衙遺跡出土鉄鏃群は、大宰府管内の筑後国御原郡衙に保管されていた兵器の一部と考えられ、西海道統治における軍事的側面を示す考古資料と評価できる。

第5章 大宰府の軍備

1. 兵器の管理者

(1) 大宰府史跡蔵司地区に集積された兵器

大宰府史跡蔵司地区の発掘調査により、奈良時代の大宰府政庁に隣接する場所に大量の兵器が集積されていた事実が判明した。しかも、遺物観察所見に基づくと、鉄鏃は束ねられた状態で、小札甲は綴じられた状態で被熱しており、保管時の状態を残す。また、これらの兵器とともに、収納用の木箱に用いたと思われる鉄釘も同時に被熱している。以上の状況をふまえると、蔵司地区に何らかの保管施設があったと見るのが自然である。

時期差はあるが、『日本三代実録』貞観一一年(869)には、「新羅海賊掠奪貢綿、又有大鳥、集大宰府庁事并門楼兵庫上」と記される。大宰府政庁とならんで兵庫が挙がっており、大宰府政庁に比較的近い位置に兵庫が存在した可能性を示す(松川 2012)。第1節で述べたように、蔵司地区には大型礎石建物 SB5000 を筆頭に、丘陵上に相当数の礎石建物が存在したと考えられ、兵庫の所在地として有力な候補地となる。「府庫・兵庫」の正確な所在は現状で不明であるが、大宰府政庁に隣接する蔵司地区に集積された兵器は、大宰府の直轄管理にあったと考えられる。

(2) 小郡官衙遺跡に集積された兵器

御原郡衙発見の契機となった小郡官衙遺跡出土鉄鏃群は、不時発見のため出土状況の詳細は不明だが、小郡官衙遺跡第Ⅲ期(8世紀後半～9世紀初頭)の区画溝から集中して出土したのは認められる。出土した鉄鏃群には部分的に束ねられた状態が残り、断片的な情報ながら保管形態の痕跡を確認できた。本遺跡での郡衙機能停止に伴って一括廃棄したと想定でき、御原郡衙内の郡兵庫に保管されていた可能性が高い。郡兵庫の管理者は、筑後国の軍団(軍毅)となる。大局的に見れば、小郡官衙遺跡出土鉄鏃群も筑後国の上位組織である大宰府の管轄下に位置づけられる。

2. 兵器の様式

大宰府史跡蔵司地区・小郡官衙遺跡で出土した鉄製品は、ともに8世紀後半以前に制作されたのが確実視でき、その制作時期も7世紀中頃を上限として重複関係にあると考えられる。以下では、両遺跡出土鉄鏃群の組成を比較する(第147図)。

両遺跡とも資料数は多いが、鉄鏃の組成は単純で、ともに鑿箭式・片刃箭式長頸鏃(征矢)が主体となる。刃部形態が判別可能な資料で比率を出すと、蔵司地区では鑿箭式が61点(74%)、片刃箭式が22点(26%)となり、現状で平根系鉄鏃(鏑矢)は確認できていない(註1)。小郡官衙遺跡出土品は、鑿箭式が71点(81%)、片刃箭式が22点(18%)となり、平根系鉄鏃では三角形が1点(1%)のみ確認できる。また、篋被形態に着目すると、蔵司地区では棘篋被が89点、関篋被が3点となり、小郡官衙遺跡出土品では棘篋被208点、関篋被が8点となる。したがっ

て、蔵司地区出土鉄鏃と小郡官衙遺跡出土鉄鏃は、同一型式で組成比率も類似した関係にある。

列島的な動態で把握を試みると、東大寺正倉院(奈良県)の伝世品との対比が重要となる(第148図)。津野仁氏の集計によると、正倉院伝世品のうち、鉄鏃小形式が判別できる3542点の組成は、鑿箭式が2,472点(71%)、片刃箭式(端刃箭式含む)が759点(22%)となり、残りの7%が平根系三角形式鉄鏃等で構成される(津野2011)。また、棘篋被をもつ資料が相当数含まれている。これらの鉄鏃群は、近畿の古墳時代後期の鉄鏃様式を継承したものであり、中央様式の鉄鏃様式と評価されている(津野2007)。つまり、蔵司地区・小郡官衙遺跡出土品と東大寺正倉院伝世品は、鉄鏃型式と組成比率が類似した関係にあり、中央様式で整えられた鉄鏃群と評価できる。

この中央様式に類する大宰府史跡蔵司地区出土鉄鏃群の性格をさらに追求する上で、第2章で検討した「両頭金具」は重要な示唆を与えてくれる。両頭金具を使用した飾り弓は古墳時代後期に流行したもので、蔵司地区出土両頭金具は古墳時代の「飾り弓」の系譜上に位置する。大宰府出土品と古墳出土品を比べた結果、蔵司地区出土両頭金具は、古墳への飾り弓の副葬が低調となる7世紀中頃前後に製作された可能性が高い。ここで改めて、大宰府史跡蔵司地区と小郡官衙遺跡に集積された兵器の主体となる長頸鏃と小札甲に着目する。長頸鏃は第Ⅲ部第1・2章で触れたように、古墳時代中期の渡来系技術普及後に日本列島で定着し、古墳時代後期の主要武器となった。また、小札甲も同じく古墳時代中期に日本列島に導入され、古墳時代後期には鉄製武具の主体となる。つまり、大宰府管轄下の兵器の主軸は、古墳時代後期の武装様式を継承する。

その一方で、律令体制下で新たに導入された兵器もあり、その代表的事例が「弩」である。また、「軍旗」や「鼓」、「大角」、「小角」等の指揮具も、画一的訓練規則を前提とする律令軍制を特徴づけるものであり、その拡充が図られた兵器と位置づけられる。これらの指揮具は基本的に有機質部材を用いていることもあり、大宰府史跡と小郡官衙遺跡では出土していない。また、新たに導入された弩も、中世以降の武装に定着しなかったことから分かるように、その数量自体が少なかったと考えられる。

以上、考古資料と文献史料に基づくと、大宰府が直轄管理していた兵器は『軍防令』に記される「弩」などの新式兵器が一部導入されるが、基本的には古墳時代後期の武装を継承する。考古資料による裏付けはないが、律令軍制を特徴付ける指揮具は大幅に拡充されたと推測できる。

3. 兵器の確保

次に大宰府史跡蔵司地区出土品や小郡官衙遺跡出土品がどのように確保されたかが問題となる。まずは文献史料の記録からその状況を検討する。

(1) 文献史料に基づく兵器の確保

大宰府の器杖生産の記録では、『後日本紀』の天平宝字五年(761)の西海道諸国での諸国器杖制実施の記事があるが、大宰府史跡蔵司地区出土品や小郡官衙遺跡出土品の主な製造時期とは異なる。

る。むしろ、大宰府成立期の761年以前の記録が重要となる。

『続日本紀』の大宝二年(701)～霊亀二年(716)の記事には、歌斐国(山梨県)・信濃国(長野県)などから「梓弓」・「弓」500～5,374張が大宰府へ輸送された記録があり、西海道諸国外からの大規模な兵器の補充が認められる(橋本1976・松本1983)。加えて、『日本書紀』の天武一四年(685)一二月甲辰条の記事では、筑紫大宰のもとに矢の材料となる「鉄一万斤」・「箭竹二千連」が輸送されており、筑紫大宰体制下での兵器製造を推測させる。

これらに加えて、評制の段階から実施された武器収公も注目できる。武器収公では、従来の国造軍軍士が各自調達・所持していた出征時の個人装備一式を兵庫に一括収蔵した(下向井1991)。この一括収蔵した兵庫は、後の郡司へとつながる評造の「私家」に設定されたと考えられている。

このように文献史料に基づくと、大宰府成立期の兵器確保には①西海道諸国外からの輸送、②筑紫大宰体制下の製造、③武器収公の3つの手段が存在したと考えられる。また、諸国器仗制実施(761年)以前の西海道諸国では、大宰府が兵器製造を独占していたとの仮説も提示されている。これらをふまえ、考古資料から兵器の確保手段を検討する。

(2) 考古資料に基づく兵器の確保

まず、兵器の中で最も希少性の高い小札甲に着目する。大宰府史跡蔵司地区出土品は、年代決定の基準資料となる「奈良東大寺金堂須弥壇内埋納品(749～760)」に類する小札を含むが、8世紀中頃以前の特徴をもつ複数種類の小札も確認でき、その製作時期は一時期に限定できない。製作期間が長く、製作工程も複雑な小札甲は、適宜補充されていたと考えられる。平安時代に記された『延喜式』の記事からは、甲冑は修造回数が多く長期間の保管が認められる。また、大宰府史跡内での長期間の保管を示す事例には、第3章で着目した大宰府政庁跡出土小札が挙げられる。本資料は厳密には大宰府管理下の兵器と特定できないが、この小札甲(二領以上)が藤原純友の兵火(941年)にいたるまで、補修を繰り返しながら長期間にわたって保管されていたのは認められる。

次に、大宰府史跡蔵司地区出土品と小郡官衙遺跡出土品の主体で、消耗品的性格が強い鉄鏃に着目する。両遺跡出土鉄鏃は、古墳時代後期に普及する棘篋被が9割近くを占め、残りの1割が奈良時代に普及する関篋被となる。つまり、鉄鏃の多くは飛鳥時代～奈良時代初頭に製作された可能性が高く、製作時期からあまり時を経ずに一定の数量を確保したと考えられる。

最後に、文献史料で輸送記事が多い弓に関する考古資料として弓金具に触れる。第2章で述べたように、大宰府史跡蔵司地区出土弓金具は、九州北部の古墳出土品よりも時期的に新しい特徴もつ。このような特徴をもつ弓金具を九州外で探すと、畿内の終末期古墳出土品に散見される。したがって、大宰府史跡蔵司地区出土品が西海道諸国外から搬入された可能性も除外できない。

以上の考古学的所見を総合すると、大宰府の兵器は一律的な手段で確保されたものではなく、兵器の種類によって集積方法が異なっていたと考える。希少価値の高い小札甲は、製造時期が異なる多種類のを適宜補充し、かつその保管は他の兵器よりも長期間に及ぶ(註2)。兵器の主体となる弓矢のうち、消耗品である鉄鏃は兵器確保の初期段階で一定量を確保したと考えられる。大宰府史跡蔵司地区出土品と小郡官衙遺跡出土品を見る限り、長期間にわたって恒常的に鉄鏃を

補充した可能性は低く、基本的には定期的な補修により数量を維持したと考える。鉄鏃の様相をふまえると、弓も比較的短期間に数量を確保した可能性が高いが、それを裏付ける考古資料は見出されていない。

(3) 筑紫大宰体制下の兵器製作

文献史料と考古資料のそれぞれで、兵器の確保状況を整理した。とくに考古学的所見によると、消耗品である鉄鏃は兵器確保の初期段階で一定量を確保した状況にあり、飛鳥時代にその大部分が製作された可能性が高い。ここで文献史料に着目すると、『日本書紀』天武一四年(685)一一月甲辰条に記された、筑紫大宰への「鉄一万斤」・「箭竹二千連」の輸送記事が注目できる。

第Ⅲ部第7章で述べたように、685年段階の筑紫大宰は、水城以南の四王子山南西麓を本拠地としたと考えられ、後の大宰府と直接的な系譜関係を有したと考えられる。律令体制の充実を物語る「久須評」木簡(大宰府史跡第6次調査(蔵司地区))や「嶋評」木簡(国分松本遺跡第13次調査)は、その実態を断片的に示している。しかし、当該期の遺跡となる大宰府政庁Ⅰ期の建物群をはじめ、7世紀後半の遺構は大宰府成立後の遺構と重複しており、その全体像は未解明な部分が多い。

その状況下で、大宰府政庁西隣の蔵司地区では、下層遺構確認のための部分的な掘り下げを実施した際に、大宰府政庁Ⅰ期併行(7世紀後半～8世紀初頭)の層位から漆付着工具(へら)・漆付着容器(平瓶・壺・甕・鉢)などの漆工関連資料と羽口・取瓶・鉄滓等の鍛冶・鑄造関連資料がまとめて出土した。また、大宰府政庁前面の不丁地区官衙整備以前の自然流路であるSX2480(7世紀後半)からも、同様に漆工関連資料と鍛冶・鑄造関連資料の出土が目立つ。このように大宰府政庁Ⅰ期併行の漆工関連資料と鍛冶・鑄造関連資料は、蔵司・不丁地区の大宰府政庁南西側に集中しており、小池伸彦氏の設定する「律令的複合冶金工房(小池2011)」が、筑紫大宰体制下でも運営されていたと考えられる。また、浅香年木氏によると、「初期官営工房」では、軍事生産部門が中核をなし、それに若干の奢侈的消費財生産が伴うとされる(浅香1971)。建築部材(鉄釘等)や耕作具(鋤先等)等も含め、その生産量の比重は各遺跡での検証が必要だが、列島の動向をふまえても、筑紫大宰体制下での兵器製造の可能性は高い。

以上を総合すると、①製品と②生産遺跡、③文献史料という複合的な状況証拠から、筑紫大宰体制下での兵器製造は有力な仮説と結論づけられる。

4. 「大宰府の軍備」成立の歴史的意義

上記の検討とともに、白村江の戦い以後の歴史的動向もふまえ、「大宰府の軍備」成立の歴史的意義を明らかにする。

律令国家の成立過程を語る上で、白村江の戦い(663年)は歴史的イベントと捉えられる。その理由は、倭国軍(評造軍)の脆弱性が唐・新羅連合軍との戦闘で露呈し、後の軍団制へと繋がる軍事組織の再編、ひいては日本列島の律令国家形成を加速させたという点にある。また、直接的に唐・新羅連合軍に備えるために敷かれた防衛体制は、結果的に後の律令国家のあり方に影響を与え、九州北部では「大宰」組織の維持へと繋がった。つまり、白村江の戦い以後の防衛体制の解

明は、「日本版律令国家」の実像を明らかにする上での一つの切り口となる。

この防衛体制に関する研究は、考古学では古代山城の整備、文献史学では律令軍団制への移行が主要な論点となってきた。とくに考古資料や文献史料で確認できる古代山城の分布のあり方は、九州北部が対新羅・唐連合軍の襲来に備えるための軍事的境界に位置づけられたことを端的に示す。しかし、古代山城による防衛網の整備や軍事組織の再編のみで、唐・新羅連合軍に対抗できるわけではない。これらの整備・再編と併行して、その効果的運用を可能とする兵器の拡充も図られたと考えられる。

当該期の兵器の拡充を考える上で、その契機となった白村江の戦いに帰結する百濟復興戦争の存在は重要な前提条件となる。この戦争に動員されたのは、西日本を主力とした評造軍であり、前線拠点となる朝倉橋広庭宮がおかれた九州北部はその重責を直接的に担った。そして、局地戦である白村江の戦いでの船団の壊滅に象徴されるように、敗戦後の倭軍は主力兵器の多くを消耗した状況にあったと考えられる。この状況を改善する上でも、兵器の拡充は必要であったと見る。

以上の歴史的動向をふまえ、改めて大宰府史跡蔵司地区出土品の製作時期に着目する。兵器の主力で消耗品の性格が強い鉄鏃は、7世紀後半～8世紀初頭の期間の中で比較的短期間に製作された可能性が高い。加えて、古墳時代後期に流行する両頭金具付属の飾り弓の存在は、その期間の中でも比較的古い段階に兵器の確保が開始された可能性を示す。これらの兵器は製作自体も含め、筑紫大宰体制の下で数量的に確保されたと考える。その後の国際環境の推移により、九州北部を舞台とした対外戦争は勃発しなかったが、対新羅・唐に対する防衛体制は維持されており、壬申の乱（672年）における筑紫大宰栗隈王の「筑紫国者元戎辺賊之難也」という発言は当時の防衛意識を端的に示す（註3）。

ただし、兵器確保の目的を単一に捉えるのは不適切であり、政治的状況の推移を背景に複合的な目的で捉える必要がある。律令制導入以後の段階では、九州南部での隼人との緊張関係が高まり、養老四年（720）の「隼人の反乱」へと発展した。上述した霊龜二年（716）までの大宰府への弓の輸送記事は、対隼人を射程に入れた兵器の補充とも捉えられる。つまり、筑紫大宰とそれに続く大宰府の兵器確保は、対外防衛と西海道統治の両輪で把握すべきであり、その用途は政治的状況で左右される。結果的に、天平一二年（740）の大宰少弐藤原広嗣の乱では、大宰府管轄下の兵器は、反乱軍である藤原広嗣軍の主力兵器にもなった（註4）。

結論を述べると、筑紫大宰体制下で確保された兵器は、その後継組織である大宰府へとひきつがれ、大宰府成立時の軍備の中核となったと考えられる。つまり、大宰府成立時の軍備には、白村江の戦い以後の対外的緊張関係が強く反映されている。そして、その軍備は律令制導入以後の九州南部統治でも直接的に機能した。また、小郡官衙遺跡出土品の検討から、筑紫大宰体制下で確保された武器は、大宰府だけでなく、地方官衙(国兵庫・郡兵庫)にも分有して保管された可能性がある。

【註】

- 1 平成22年度段階の集計結果であり、出土総数は大幅に増加しているが、鉄鏃の組成比率に大きな変化はない。また、平成25年度段階でも平根系鉄鏃は1点も確認できていない。

- 2 今後の検討課題となるが、兵器の集積をはじめる以前に製造された小札甲も含む可能性もある。
- 3 栗隈王は天武四年（675年）には兵政官長に就任し、将来の律令軍制の基本構想策定の一翼を担った（下向井 1991）。
- 4 近年、松川博一氏の研究により「大宰府常備軍」の存在が指摘されている（松川 2012）。この指摘に基づくと、学史上問題となっていた藤原広嗣の乱における軍団動員の要因が、「大宰少弐」という官職に直接的に求められる。無論、軍組織の編成には「勅」が必要であり、藤原広嗣による勅の偽造も否定できない。

終章

第Ⅰ～Ⅳ部の検討を総括し、律令国家形成期における九州北部の様相を、鉄生産の推移を軸に整理する。その過程で、律令社会と古墳社会の連続面と断絶面を明らかにする。

1. 古墳時代中期

日本列島での鉄生産普及以前のとなる古墳時代中期では、韓半島からの舶載鉄器・鉄素材の多くは、畿内豪族を核とする倭王権の掌握下にあった。九州北部の首長層は、新たに渡来した集団を独自に共同体内に取り込むことで、鉄器製作技術も含む渡来系文化の受容を実現していた。この渡来系文化を保有する集団の一部に鉄滓副葬習俗の定着が見られ、鉄・鉄器生産に関わる習俗として列島内での独自の発展を遂げる。そして、当該期に見られる倭王権による鉄流通の掌握と地域首長が独自に保有する鉄器製作能力は、多量の広域共有型式の鉄器と少量の地域独自型式の鉄器の共存を生み出した。なお、当該期以前の鉄器を含む金属器加工に供給した木炭の多くは、明確な遺構を残さない露天製炭に依っていたと考えられる。また、渡来系文化の波及により、須恵器生産に伴う山林の燃料消費量が大幅に増大した。

2. 古墳時代後期

古墳時代後期は、伽耶諸国の衰退等の国際環境の変化による鉄流通量の縮小に伴い、西日本を中心に鉄生産が定着する。中国地方（吉備）では平面正方形に近い箱形炉と横口付炭窯を組み合わせた工房が見出されているが、九州北部では製鉄炉の確実な出土事例はない。ただし、古墳時代後期後半に操業されたと考えられる横口付炭窯が大塚遺跡で検出されており、付近に製鉄炉も存在する可能性は高く、中国地方と同様の操業形態を採っていたと推測できる。また、当該期（舟山ⅣA期）に福岡平野西部に集中する鉄滓出土古墳の存在も、当地域の鉄生産の定着を間接的に物語る。

古墳時代後期後半の九州北部を俯瞰すると、相対的に二相に区分でき、「首長層が大型前方後円墳の築造を継続し、地域の群集墳と墓制を共有する地域」と「首長層が方墳・円墳を築造し、地域の群集墳に多様な墓制が見られる地域」が存在する。前者が本研究で着目した宗像郡であり、古墳時代中期以前の古墳社会を色濃く残す地域となる。後者の御笠郡を中心とした福岡平野周辺は、筑紫君磐井の乱後の糟屋屯倉・那津官家設置地域となる。また、屯倉を核として中央氏族（物部・大伴部等）、上宮王家による在来集団の部民化が進んだ地域とも重複する。

改めて、福岡平野周辺の様相を①墓制と②生産、③集落動態に分けて整理する。①墓制では多系統の石室構造が同一地域に併存し、畿内をはじめとした他地域からの移住集団の存在も想定できる。畿内型墓制に特徴的な釘付式木棺の使用も福岡平野周辺に集中し、鉄生産や須恵器生産、馬匹生産などの生産行為に従事した集団の上位階層墓で採用される状況が見出される。②生産では、舟山ⅣA・ⅣB期（6世紀末～7世紀前半）を画期として、福岡平野東部の山麓域で牛頸窯跡群が周囲の須恵器窯を集約したかのように牛頸窯跡群の操業窯数が増加する。この福岡平野東部では鉄滓出土古墳の分布は希薄となり、山林資源の利用を競合する須恵器生産と鉄生産が「す

み分け」するかのような図式となる。鉄生産の燃料供給遺構となる築窯製炭遺構・非築窯製炭遺構に着目しても、山間部の調査面積が広大にも関わらず、その検出数は限定される。その一方で、鉄滓出土古墳や製鉄炉が密集する福岡平野西部では、膨大な量の製炭遺構が検出されており、複数の考古資料から「すみ分け」図式の存在が伺える。③集落動態では、博多湾沿岸域の台地で検出される「三本柱柵に囲まれた総柱建物群」の存在があり、有田台地では、6世紀末～7世紀初頭の住居を切る状態で建造されたものが確認されている。以上のような多面的な変化の背景には、在来集団を個別目的に沿った命令系統で組織する倭王権支配の浸透があると考えられる。上記に示した「すみ分け」図式も、鉄と須恵器を貢納する集団（部民）を各領域で個別に設定した反映と想定する。この倭王権支配は、各集団の民族的結合の上に成立するものであるが、その一方で同じ民族的結合で結ばれた首長層を核とする共同体の解体も進めたと考えられる。

次に、「首長層が大型前方後円墳の築造を継続し、地域の群集墳と墓制を共有する地域」である宗像郡の様相を整理する。胸肩君一族による前方後円墳墓制の維持は、大型古墳を造営できる政治権力の高さとして評価されることが多い。古墳社会において大型前方後円墳の造営は首長権力と一定の相関関係にあるのは肯定できるが、研究の深化のためには、首長墓の規模以外の属性についても追求する必要がある。本研究では胸肩君を核とする墓制が、下位集団の墓域でどのように共有され、どのような分布域を形成しているのかを検討した。その結果、宗像郡を核として玄界灘沿岸の東西にのびる分布の存在を確認し、この墓制の共有の背景に胸肩君を頂点とする民族的結合があると考えた。つまり、前方後円墳造営の維持は、古墳時代中期に形成した首長層を核とする共同体の存続を反映すると考える。無論、この共同体の存続は胸肩君の求心力を前提としており、玄海灘沿岸の海上交通を掌握下におく「豪族」としての姿が反映されている。胸肩君が掌握した海上交通は、入海的地形の港湾施設を基点に形成されていたと考えられ、埴輪の共有状況から肥君や筑紫火君等とも協力関係にあったと想定できる。

以上のように、九州北部では、古墳時代後期を通じて福岡平野周辺での倭王権支配が浸透し、後期後半には複数種類の考古資料で、その地域の変容が表面化した。これに対し、屯倉・部民設置記事が少なく倭王権支配が遅れた地域では、大型前方後円墳造営の存続とともに地域墓制の求心性が高まるという現象を表出させた。このような不均一な地域社会の中で、鉄滓副葬・供献習俗を保有する集団が、福岡平野西部で倭王権への鉄の貢納を担ったと考えられる。また、当該期には、須恵器生産に加え、鉄生産による山林の燃料消費量も増大した。とくに、福岡平野周辺ではその東西で須恵器生産と鉄生産が盛行する様相を呈し、古墳時代中期に比べると、格段に山林域の後退が進んだと考えられる。

3. 飛鳥時代

百濟復興戦争の失敗により韓半島利権を喪失した倭王権は、列島内での鉄の自給体制を促進させた。倭王権主導による技術移入が列島各地で実施されており、九州北部でも広範囲に箱形炉Ⅰ-3・4類が導入された。箱形炉Ⅰ-3・4類の燃料供給には、横口付炭窯と登窯式炭窯が利用され、方形製炭土坑も補助的に用いられる。これらの製炭遺構の種類は、東の境界に位置する東北地方の武井・金沢地区遺跡群と同じであり、製鉄技術と製炭技術（築窯製炭と非築窯製炭）が

列島規模で複合的に導入されているのを示す。

この列島内自給鉄の増産を背景に、九州北部では古代山城や官衙の整備が進められた。白村江の戦い以後、筑紫大宰の本拠地は水城以南の四王寺山南西麓に移動し、後の大宰府へとつながる官衙建物の整備が実施されたと考えられる。また、庚寅年籍（690年）に関すると思われる「嶋評」木簡や豊後国からの貢納を示す「久須評」木簡の存在は、西海道諸国の律令体制の整備において筑紫大宰が果たした重責の一端を示す。ただし、管轄領域が広範囲に及ぶ筑紫大宰は、九州北部を防衛拠点とする軍政府的組織として存続したものであり、その主要任務は唐・新羅軍の侵攻阻止にある。

本研究では大宰府史跡蔵司地区出土被熱遺物と小郡官衙遺跡出土鉄鏃の検討から、7世紀後半に消耗品的性格の強い鉄鏃を中心に、大量の兵器の確保が図られたと考えた。その背景には、百濟復興戦争で消耗した兵器を補完する側面もあると想定する。つまり、兵器の製造量は通時的に一定ではなく、政治的状況と連動する軍事的需要に応じて変化するものであり、律令国家形成期では7世紀後半の軍事的需要に伴う兵器製造量がとくに多かったと考える。そして、当該期に数量的に確保された兵器が大宰府成立期の軍備の中核として機能したと考えられる。

筑紫大宰体制下での兵器確保には、①西海道諸国外からの輸送、②筑紫大宰体制下の製造、③武器収公の3つの手段が想定される。考古資料に基づく、大宰府政庁Ⅰ期建物群に連なる「律令的複合冶金工房」の存在は、②筑紫大宰体制下での製造の可能性を示す。なお、両遺跡出土鉄鏃の組成は、東大寺正倉院の伝世品と類似した組成となり、古墳時代後期の中央様式を継承した武器と評価できる。

以上のような筑紫大宰による西海道支配の下で、古墳社会に形成された民族的結合の色彩を残す胸肩君は、大海人皇子との婚姻を契機として、天武一三年（684）の「朝臣」賜姓、文武二年（698）の宗像郡司における三等以上の親の連任認可を果たし、律令官人としての地位を固めた。その一方で、宗像郡を神郡にもつ宗像神神主を兼任し、律令体制下でも司祭者的性格を存続させた。この司祭者的性格は、「神宮采女」の神事に代表されるように、古墳社会で実施された服属儀礼の遺風を色濃く残していた。

4. 奈良時代

大宝律令の制定を契機として、九州北部では大宰府による統治体制が整備された。中央政府に対し財源の独自性が高い大宰府は、西海道諸国で産出する鉄を実質的に掌握していたと評価できる。奈良時代前半の鉄生産は飛鳥時代の様相を継続し、箱形炉Ⅰ-3・4類と横口付炭窯・登窯式炭窯・製炭土坑を用いた小規模工房が分散する状態で操業された。その様相が大きく変化するのは奈良時代後半で、通時的に主要な鉄産出地域であった福岡平野西部と糸島半島の範囲に、鉄生産工房群が集中的に操業されるようになる。この製鉄工房群には製鉄炉や鍛冶炉が密集形態で操業される事例が複数確認でき、鉄器生産工程が同一地域内で分業的に実施されたのが分かる。用いられた製鉄炉は、炉の規模を縮小した箱形炉Ⅰ-1・2類である。製鉄炉1基の生産量は減るが、簡略化した箱形炉Ⅰ-1・2類を量産することで、鉄の生産量を増加させた。その後の技術改良では、箱形炉Ⅱ-1・2類、Ⅲ類と炉の規模が再び大型する。送風関連施設と思われる土

坑を付属する特徴的な構造をもつ箱形炉Ⅱ類は、嶋郡だけでなく早良郡、豊前国企救郡にも分布しており、その技術拡散と変遷の連動の中心には大宰府官人の存在があったと見る。

これらの製鉄工房群に燃料を供給した製炭遺構では、浦江谷遺跡で登窯式炭窯 1 基が検出されているが、築窯製炭遺構が未検出な状況にある。福岡平野周辺山麓域の発掘調査面積は広域となるが、発見される製炭遺構は、非築窯製炭遺構に属する製炭土坑が大半となる。より山間部での築窯製炭遺構検出の可能性は残すが、少なくとも山麓域の木炭生産では、幹材以外の枝材を積極的な炭化対象にしていたと考えられる。

奈良時代前半に生産された鉄は、「筑紫の役」に代表される官衙施設や古代山城の整備に主体的に利用されたと考えられる。また、九州南部で勃発した「隼人の乱」に対抗する兵器供給にも利用されたと見られる。当該期には、西海道諸国外から大宰府への弓の輸送記事が多く残されており、兵器の確保と消費が同時併行で進んでいた。大宰府史跡蔵司地区出土鉄製品には、当該期に製作されたとと思われる小札甲が含まれており、筑紫大宰体制下で数量的に確保された兵器を補修維持しつつ、新造の兵器も適宜確保していたと考える。この大宰府管轄下の兵器は、740 年の「藤原広嗣の乱」では、反乱軍の主力兵器にもなったと考えられる。

奈良時代後半に増産された鉄は、対新羅関係悪化を受けた怡土城の築城等の軍事的需要に応じたものと考えられる。また、761 年以降には西海道諸国で諸国器仗制の実施が確認できる。諸国器仗制では、兵器の見本となる「様」をそれぞれ大宰府へと提出することが義務付けられており、この面でも筑紫大宰以来の軍政府的機能の維持が認められる。

【参考文献】

<ア行>

- 赤沼英男 1995 「いわゆる半地下式堅型炉の性格の再検討—空沢・北沢両遺跡出土遺物の金属学的解析結果から—」『たたら研究』第35号たたら研究会
- 浅沼政誌 2004 「金屋子神信仰研究の足跡」『金屋子神信仰の基礎的研究』岩田書院
- 穴澤義功 1984 「製鉄遺跡からみた鉄生産」『季刊考古学』第8号 雄山閣
- 安間拓巳 1995 「古代の鍛冶炉」『考古学研究』42-2 考古学研究会
- 安間拓巳 2007 『日本古代鉄器生産の考古学的研究』溪水社
- 阿南翔梧 2011 「福岡出土の鋸について」『七隈史学会第13回大会研究発表報告集』七隈史学会
- 飯村均 1989 「土坑」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅰ』福島県文化財調査報告書第215集 福島県教育委員会
- 石井陽子 2009 「博多湾沿岸地域における古墳時代の集落動態」『九州考古学』第84号 九州考古学会
- 石木秀啓 2007 『牛頸梅頭遺跡群Ⅰ』大野城市文化財調査報告書 大野城市教育委員会
- 石木秀啓 2008 「牛頸窯跡群と鉄生産」『牛頸本堂遺跡群Ⅶ』大野城市文化財調査報告書第81集 大野城市教育委員会
- 石木秀啓 2010 「九州」『古代窯業の基礎研究—須恵器窯の技術と系譜—』真陽社
- 一瀬智 2010 「史跡保存のあゆみ」『大宰府—その栄華と軌跡—』九州歴史資料館開館記念特別展図録 九州歴史資料館
- 伊藤実 1993 「日本古代の鋸」『考古論集』潮見浩先生退官記念事業会
- 市川浩文 2000 「肥前地域の埴輪」『九州の埴輪その変遷と地域性』第3回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会
- 石塚尊俊 1972 『鑪と鍛冶』岩崎美術社
- 石塚尊俊 2004 「金屋子神の信仰とたたら」『金屋子神信仰の基礎的研究』岩田書院
- 井上辰雄 1976 「筑後国正税帳をめぐる諸問題」『正税帳の研究』塙書房
- 井上義也 2000 「九州における埴輪の導入—福岡県を中心に—」『九州の埴輪その変遷と地域性』第3回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会
- 井上義也 2004 「断続ナデ技法」円筒埴輪をもつ古墳の性格」『福岡大学考古学論集』小田富士雄先生退職記念事業会
- 井上義也 2006 「博多遺跡群出土埴輪について—博多遺跡群第142次調査資料を中心に—」『九州考古学』第81号 九州考古学会
- 井上義也 2007 「九州における古墳時代中期の埴輪」『九州島における中期古墳の再検討』第5回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会
- 井上義也 2008 「北部九州における畿内系埴輪」『古代文化』59-4 古代学協會
- 今橋省三 2000 「古代」『福岡町史』福岡町
- 岩本正二 2004 「古墳(墳墓)出土の製塩土器について」『考古論集—河瀬正利先生退官記念論文集—』河瀬正利先生退官記念事業会
- 岩本正二・大久保徹也 2007 『備讃瀬戸の土器製塩』吉備考古ライブラリィ⑮ 吉備人出版
- 上田宏範 1979 「綿襖背」『橿原考古学研究所論集』第五 吉川弘文館
- 上田龍児 2010 「福岡平野における陶質土器の分布と変遷—6・7世紀代を中心に—」『還暦、還暦?、還暦!』武末純一先生還暦記念事業会
- 植田弥生 2002 「宝満山遺跡 23次調査出土炭化材の樹種同定」『宝満山遺跡群 浦ノ田遺跡Ⅲ』福岡県文化財調査報告書第169

集 福岡県教育委員会

- 後川恵太郎 1999 「群集墳の基礎的研究—鍛冶関連遺物を出土する古墳を中心として—」『調査研究報告』第2集 (財)大阪府文化財調査研究センター
- 内山敏行 1995 「「群集墳の盛行」と西嶋説」『近藤義郎古稀記念考古文集』考古文集刊行会
- 宇野慎敏 2003 『九州古墳時代の研究』学生社
- 瓜生秀文 2009 「筑紫君磐井の乱後の北部九州—火(肥)諸勢力の北上一」『日本古代の思想と筑紫』權歌書房
- 上柁武 2000 「日本前近代の鉄生産—中国地方製鉄遺跡の地下構造を中心として—」『製鉄史論文集』たたら研究会
- 上柁武 2001 「横口付窯跡の基礎的研究」『たたら研究』第41号 たたら研究会
- 上柁武 2004 「横口付窯跡による生産内容の復元」『考古論集—河瀬正利先生退官記念論文集—』河瀬正利先生退官記念事業会
- 上柁武 2010 「広島県大懸山製鉄遺跡の製鉄炉背後に位置する高まり」『たたら研究』第50号 たたら研究会
- 江上智恵 2011 「首羅山遺跡」『北部九州の山岳霊場遺跡』第一回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会
- 愛媛県歴史文化博物館 1998 『純友と将門—東西の兵乱—』平成十年企画展図録
- 大庭康時 2008 「考古学から見た博多の展開」『中世都市博多を掘る』海鳥社
- 大庭康時 2012 「中世における福岡平野周縁の山岳寺院と博多」『首羅山遺跡発掘調査報告書』久山町文化財調査報告書第16集 久山町教育委員会
- 岡田裕之 2010 「「陶部」・須恵器工人・家族」『古代窯業の基礎研究—須恵器窯の技術と系譜—』真陽社
- 岡寺良 2010 「蔵司跡の最新調査研究成果」『展望・大宰府研究』九州国立博物館大宰府学研究講演会資料
- 岡寺良 2011 「山岳霊場遺跡における縄張り調査・分析—平面構造の分析について—」『北部九州の山岳霊場遺跡』第一回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会
- 岡寺良 2012 「寺院遺構からみた背振山—上宮東門寺跡・中宮霊仙寺跡の平面構造を中心に—」『背振山系の山岳霊場遺跡』第二回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会
- 岡林孝作 1994 「木棺系統論—釘を使用した木棺の復元的検討と位置づけ—」『橿原考古学研究論集』第十一 橿原考古学研究
- 所
- 岡林孝作 2009 「遺存木棺資料による古墳時代木棺の分類」『古墳時代におけるコウヤマキ材の利用実態に関する総合的研究』平成18年度～平成20年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書 奈良県立橿原考古学研究所
- 岡本明郎 2000 「製鉄・鍛冶の俗信断片—」『製鉄史論文集』たたら研究会
- 大阪府立博物館近つ博物館 『王と首長の神まつり—古墳時代の祭祀と信仰—』平成24年度春季特別展 大阪府立近つ博物館 図録 57
- 大澤正巳 1991 「鉄滓からみた古代製鉄」『古代学評論』第2号 古代を考える會
- 小田和利 2010 「朝倉橘広庭宮と観世音寺—宮の所在地についての再検討—」『九州歴史資料館研究論集』35 九州歴史資料館
- 小田富士雄 1979 「九州の須恵器」『世界陶磁全集』2 小学館
- 小田富士雄編 1982 『宝満山の地宝』太宰府顕彰会
- 小田富士雄 2012 『古代九州と東アジア I・II』同成社
- 大道和人 1995 「木炭窯の形態からみた古代鉄生産の系譜と展開に関する予察—滋賀県瀬田丘陵の事例を中心に—」財団法人 滋賀県文化財保護協会
- 大道和人 1999 「古墳出土鉄滓に関する基礎的検討—寺口忍海古墳群の事例を中心に—」『同志社大学考古学シリーズVII 考古学に学ぶ』同志社大学考古学シリーズ刊行会

大森円 1997「豊前における群集墳造墓単位の分節過程」『古文化談叢』第39集 九州古文化研究会

太田宏明 2003「畿内地域における導入期の横穴式石室」『関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢』上巻 関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢刊行会

<カ行>

鏡山猛 1937「太宰府蔵司の礎石と正倉院」『史淵』14輯 九大史学会

柏原孝俊 2002『小郡官衙周辺遺跡2』小郡市埋蔵文化財調査報告書第167集 小郡市教育委員会

角田徳幸 2006「韓国における製鉄遺跡研究の現状と課題」『古代文化研究』第14号 島根県古代文化センター

釜瀬明宏 2004「古墳墓壙構築技術の諸様相—肥前地域を中心に—」『福岡大学考古学論集』小田富士夫先生退職記念事業会

金田善敬 1999「古墳時代後期の鉄釘にみられる地域間交流」『国家形成期の考古学—大阪大学考古学研究室10周年記念論集—』大阪大学考古学研究室

亀井輝一郎 1999「律令時代の宗像」『津屋崎町史』津屋崎町

亀田修一 2000「鉄と渡来人—古墳時代の吉備を対象として—」『福岡大学総合研究所報』第240号 福岡大学総合研究所

亀田修一 2004「日本の初期の釘・鍔が語るもの」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会

亀田修一 2005「地域における渡来人の認定方法」『九州における渡来人の受容と展開』第8回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

亀田修一 2012「渡来人」『古墳時代研究の現状と課題』同成社

金田善敬 1996「古墳時代後期における鍛冶集団の動向—大和地方を中心に—」『考古学研究』43-2 考古学研究会

金田善敬 1999「古墳時代後期の鉄釘にみられる地域間交流」『国家形成期の考古学』大阪大学考古学研究室

兼康保明 1981「古代白炭焼成炭窯の復元」『考古学研究』27-4 考古学研究会

鐘江宏之 2008『律令国家と万葉びと』日本の歴史第3巻 小学館

鐘方正樹 1999「2条突帯の円筒埴輪」『埴輪論叢』第1号 埴輪検討会

鐘方正樹 2003「円筒埴輪の地域性と工人の動向」『埴輪』第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会

河上邦彦 1976「大和の群集墳概観」『横田健一先生還暦記念日本史論叢』横田健一先生還暦記念会

河村好光 1990「群集墳の出現と消滅は何を意味するか」『争点日本の歴史』第二巻古代編I 新人物往来社

姜ユン錫 2002「伽耶古墳の築造過程と祭祀—5~6世紀代を中心に—」『七隈史学』第3号七隈史学会

岸本圭 1996「北部九州における円筒埴輪の規格性」『九州考古学』第71号 九州考古学会

岸本圭 2000「九州における窖窯焼成導入以降の埴輪の展開」『九州の埴輪その変遷と地域性』

第3回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

岸本圭 2003「九州の円筒埴輪にみられる各種技法」『埴輪』第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会

岸本圭 2004「西への波及」『考古資料大観』第4巻 小学館

九州山岳霊場遺跡研究会 2011『北部九州の山岳霊場遺跡 資料集』九州山岳霊場遺跡研究会

九州歴史資料館 2013『聖地四王寺山』第12回企画展展示解説図録

木村龍生 2008「九州の古墳時代須恵器と古墳の年代について」『後期古墳の再検討』第11回九州前方後円墳研究会発表要旨・資料集 九州前方後円墳研究会

行田裕美 1987「製炭窯」『考古学と地域文化』同志社大学考古学シリーズⅢ同志社大学考古学シリーズ刊行会

吉良国光 1980「筑前国怡土庄王丸氏について—福岡市立歴史資料館所蔵「王丸文書」の紹介をかねて—」『福岡市立歴史資料

館研究報告』第4集 福岡市立歴史資料館

吉良国光 1987「背振山の所領支配と村落」『九州史学』88・89・90号合併号 九州史学会

考古学と中世史研究会 2007『宴の中世一場・土器（かわらけ）・権力―』第5回考古学と中世史シンポジウム

倉住靖彦 1985『古代の大宰府』吉川弘文館

藏富士寛 2007「九州の横穴式石室」『2007年度 熊本大会研究発表資料集』日本考古学協会

藏富士寛 2011「玄海灘沿岸」『九州島における古墳埋葬施設の多様性』第14回九州前方後円墳研究会発表要旨集

栗原和彦 2002「第VI章(1) 瓦セン類」『大宰府政庁跡』九州歴史資料館

栗山一夫 1934「播磨加古川流域に築造されたる古墳及び遺物調査報告(1)～(3)」『人類学雑誌』49-7～9 東京人類学会

小嶋篤 2007「豊前地域の円筒埴輪」『七隈史学』第8号 七隈史学会

小嶋篤 2008a「金屋子神信仰に見られる黒不浄の一解釈」『九州の中世学―交易・開発・信仰―』七隈史学会第10回大会記念シンポジウム予稿集 七隈史学会

小嶋篤・茂友美・鳥飼祐太・松岡健太 2008「福岡平野周辺の鉄器生産―現状と課題―」『九州の中世学―交易・開発・信仰―』七隈史学会

小嶋篤 2008b「九州古墳時代後期の埴輪生産」『後期古墳の再検討』第11回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

小嶋篤 2009a「長者の隈古墳石室の検討」『長者の隈古墳 若杉今里窯跡』福岡大学考古学研究室研究調査報告第8冊 福岡大学人文学部考古学研究室

小嶋篤 2009b「筑前の後・終末期古墳」『終末期古墳の再検討』第12回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

小嶋篤 2009c「鉄滓出土古墳の研究―九州地域―」『古文化談叢』第61集 九州古文化研究会

小嶋篤 2010a「鉄滓出土古墳の研究―中国・畿内地域―」『還暦、還暦？、還暦！』武末純一先生還暦記念事業会

小嶋篤 2010b「大宰府政庁跡出土小札の検討」『九州歴史資料館研究論集』35 九州歴史資料館

小嶋篤 2010c「大宰府発掘調査最前線」『都府楼』42号 古都大宰府保存協会

小嶋篤 2011a「筑前の鉄釘出土古墳」『古文化談叢』第65号(3) 九州古文化研究会

小嶋篤 2011b「大塚遺跡出土埴輪と大塚古墳 1次調査出土資料の報告」『大塚遺跡4』福岡市埋蔵文化財調査報告書第1111集 福岡市教育委員会

小嶋篤 2011c「大宰府の兵器―大宰府史跡蔵司地区出土の被熱遺物―」『九州歴史資料館研究論集』36 九州歴史資料館

小嶋篤 2012a「大宰府成立前後の鉄生産―製炭・製鉄・鍛冶・鉄器―」『生産と流通』九州考古学会・嶺南考古学会第10回合同考古学大会 九州考古学会・嶺南考古学会

小嶋篤 2012b「墓制と領域―胸肩君一族の足跡―」『九州歴史資料館研究論集』37 九州歴史資料館

小嶋篤編 2012c『大宰府史跡発掘調査報告書Ⅶ-平成22・23年度-』九州歴史資料館

小嶋篤 2012d「大宰府の弓金具―大宰府史跡・蔵司地区出土の両頭金具―」『都府楼』44号 古都大宰府保存協会

小嶋篤 2013a「九州北部の渡来人集団と地域社会」『九州歴史資料館研究論集』38 九州歴史資料館

小嶋篤 2013b「百合ヶ丘古墳群出土鉄製品の検討」『百合ヶ丘古墳群』苅田町文化財調査報告書第45集 苅田町教育委員会

小嶋篤 2013c「IV群系埴輪の研究―肥後南部型埴輪と嘉穂型埴輪―」『古墳時代の地域間交流1』第16回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

小嶋篤 2013d「山岳霊場と山林利用の考古学的研究」『首羅山をとりまく聖なる山々』第3回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会

- 小西信二 1992 「宝満山祭祀遺跡群」『太宰府市史』考古資料編 太宰府市
- 小林孝秀 2005 「上野における横穴式石室葬送儀礼の変化―群集墳の事例を中心として―」『古文化談叢』
第 52 集 九州古文化研究会
- 近藤義郎 1952 『佐良山古墳群の研究』第一冊
- 近藤義郎 1983 『前方後円墳の時代』岩波書店
- 近藤義郎 2005 『土器製塩の島・喜兵衛島製塩遺跡と古墳』シリーズ「遺跡を学ぶ」18 新泉社
- <サ行>
- 斎藤大輔 2011 「セストノ古墳出土鉄製武器・武器の再検討」『九州考古学』第 86 号 九州考古学
会
- 酒井芳司 2005 「大宰府史跡蔵司西地区出土木簡の再検討」『九州歴史資料館研究論集』30 九州歴史資料館
- 酒井芳司 2009 「倭王権の九州支配と筑紫大宰の派遣」『九州歴史資料館研究論集』34 九州歴史資料館
- 酒井芳司 2012 「創建縁起からみた北部九州の霊山―宝満山を例として―」『祈りの世界―北部九州の霊山と経塚―』九州歴史
資料館開館 1 周年記念シンポジウム 九州国立博物館大宰府学研究シンポジウム資料集 太宰府顕彰会
- 佐賀県立博物館 1993 『佐賀県立博物館所蔵品目録（考古）』
- 佐久間正明 2004 「福島県における五世紀代古墳群の研究―石製模造品を通じた正直古墳群の分析を中心に―」『古代』第 117
号 早稲田大学考古学会
- 櫻井成昭 2005 『六郷山と田染荘遺跡』同成社
- 三枝博音編 1978 『復刻 日本科学古典全書 5』（第十巻）朝日新聞社
- 佐々木稔ほか 2003 「倉瀬戸古墳群 A10 号墳出土鉄滓類の解析」『七隈史学』第 4 号七隈史学会
- 佐々木稔 2008 『鉄の時代史』雄山閣
- 佐田茂 1980 「北部九州における群集墳の推移」『九州文化史研究所紀要』第 25 号九州大学九州文化史研究施設
- 佐田茂 1993 「群集墳の断絶」『古代学評論』第 3 号 古代を考える會
- 佐田茂 1997 「新しい群集墳―複室構造の横穴式石室を中心として―」『古代学評論』第 5 号 古代を考える會
- 佐田茂 1999 「特色ある文化現象」『津屋崎町史 通史編』津屋崎町
- 佐藤純一 2007 「鉄釘・鍔受容についての一考察」『考古学に学ぶ(Ⅲ)』同志社大学考古学シリーズ I X 同志社大学考古学
シリーズ刊行会
- 潮見浩・和島誠一 1966 「鉄器および鉄生産」『日本の考古学』V 河出書房
- 重藤輝行 1999 「北部九州における横穴式石室の展開」『九州における横穴式石室の導入と展開』第 2 回九州前方後円墳研究会
発表要旨・資料集
- 重藤輝行・杉本岳史・神保公久 2005 「筑前・筑後の渡来系の遺構・遺物」『九州における渡来人の受容と展開』第 8 回九州前
方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会
- 重藤輝行 2007 「福岡県内の古墳時代の首長墓系列」『西健一郎先生退官記念論集』西健一郎先生退官記念事業会
- 重藤輝行 2008 「福岡県の古墳時代の首長系列」『西健一郎先生退官記念論集』西健一郎先生退官記念事業実行委員会
- 重藤輝行 2009 「古墳時代中期・後期の筑前・筑後地域の土師器」『地域の考古学』佐田茂先生論文集刊行会
- 重藤輝行 2010 「北部九州における古墳時代中期の土師器編年」『古文化談叢』第 63 集 九州古文化研究会
- 清水真一 1975 「奈良県天理市竜王山古墳群の問題Ⅲ―補稿篇―」『古代学研究』75 古代學研究会
- 下原幸裕 2009 「終末期古墳の諸問題」『終末期古墳の再検討』第 12 回九州前方後円墳研究会発表要旨集 九州前方後円墳研

研究会

下向井龍彦 1991 「日本律令軍制の形成過程」『史學雜誌』100-6 史學會

白石太一郎 1966 「畿内の後期大型群集墳に関する一試考—河内高安千塚及び平尾山千塚を中心として—」『古代学研究』42・43 合併号

白石太一郎 1973 「大型古墳と群集墳—群集墳の形成と同族系譜の成立—」『橿原考古学研究

所紀要考古學論攷』第2冊 奈良県橿原考古学研究所

白石太一郎 2000 『古墳と古墳群の研究』塙書房

鈴木一有 2003 「中期古墳における副葬品の特質」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第11集 帝京大学山梨文化財研究所

鈴木茂 2002 「宝満山遺跡群第23次調査出土灰試料の植物珪酸体」『宝満山遺跡群 浦ノ田遺跡Ⅲ』福岡県文化財調査報告書第169集 福岡県教育委員

菅波正人 2010 「福岡市元岡・桑原遺跡群の概要—奈良時代の大規模製鉄遺跡—」『官衙・集落と鉄』第14回古代官衙・集落研究会 奈良文化財研究所

菅原祥夫 2008 「平安時代」『常盤自動車道遺跡調査報告53』福島県文化財調査報告書第452集

須藤智夫 2007 「古墳時代後期における南武蔵の—様相—古墳・横穴墓と氏族の動向—」『神奈川考古』第43号 神奈川考古同人会

瀬川貴文 2005a 「釘結合式木棺の受容と展開」『待兼山考古学論集』大阪大学考古学友の会

瀬川貴文 2005b 「古墳時代後期の木棺とその多様化」『井ノ内稲荷塚古墳の研究』大阪大学文学研究科考古学研究報告第3冊 大阪大学稲荷塚古墳発掘調査団

妹尾周三 2012 「安芸・厳島における新発見の祭祀遺跡—弥山の中腹で発見された岩塊群の検討—」『MUSEUM』第639号 東京国立博物館

宇美町教育委員会 2006 『宇美中学校遺跡』宇美町文化財調査報告書第16集

<夕行>

高松雅文 2006 「群集墳からみた地域支配(上)—但馬地域の分析を中心に—」『古代学研究』

175 古代学研究会

高松雅文 2007 「群集墳からみた地域支配(下)—但馬地域の分析を中心に—」『古代学研究』

176 古代学研究会

高橋学 2012 「国分松本遺跡出土の木簡—戸籍関係木簡を中心に—」『都府楼』第44号 古都大宰府保存協会

武末純一 2010 「集落からみた渡来人」『古文化談叢』第63集 九州古文化研究会

竹田宏司 2000 「熊本県の埴輪」『九州の埴輪その変遷と地域性—壺形埴輪・円筒埴輪・形象埴輪・石製表飾—』第3回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

竹中克繁 2003 a 「九州における埴輪生産の受容と展開」『埴輪』第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会

竹中克繁 2003 b 「円筒埴輪の地域性—熊本県地域の埴輪—」『先史学・考古学論究』Ⅳ 龍田考古会

竹中克繁 2008 「王陵系埴輪『地域受容』の一類型—古墳時代中期における南九州の埴輪生産—」『古代文化』59-4 古代学協会

竹中克繁 2009 「竈窯焼成円筒埴輪生産の地域的様相—八代海沿岸地域の事例—」『八代海沿岸地域における古墳時代在地墓制

の発達過程に関する基礎的研究』熊本大学文学部

竹本晃 2006 『日本書紀』における『始祖』と氏』『古代文化』58-1 古代学協会

館充 2001 『現代語訳 鉄山必用記事』丸善株式会社

田中憲美 2013 「荘園・村落の山野河海と生業」『環境の日本史 3 中世の環境と開発・生業』吉川弘文館

田中裕介 2000 「大分県における埴輪の変遷と地域性」『九州の埴輪その変遷と地域性—壺形埴輪・円筒埴輪・形象埴輪・石製表飾—』第3回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

田辺昭三 1981 『須恵器大成』角川書店

田村悟 1999 「六・七世紀における大型横穴式石室の変遷—筑前・豊前を中心に—」『九州における横穴式石室の導入と展開』第2回九州前方後円墳研究会発表要旨・資料集

田村悟 2009 「遠賀川流域の横穴式石室」『地域の考古学』佐田茂先生論文集刊行会

田村克己 1983 「鉄の民俗」『日本民俗文化大系』第三巻 小学館

千賀久 1988 「木棺と石棺」『寺口忍海古墳群』新庄町文化財報告書第1冊 新庄町教育委員会

千賀久 1994 「後期古墳の木棺—重い棺から軽い棺へ—」『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズVI 同志社大学考古学シリーズ刊行会

塚田良道 2008 『人物埴輪の文化史的研究』雄山閣

辻田淳一郎 2011 「博多湾沿岸地域の古墳時代後期社会」『福岡市史』資料編考古3 福岡市

辻田淳一郎 2012 「雄略朝から磐井の乱に至る諸変動」『一般社団法人日本考古学協会 2012 年度福岡大会研究発表資料集』日本考古学協会

津曲大祐 2004 「博多湾沿岸地域の石室構築技術—後期古墳を中心に—」『福岡大学考古学論集』小田富士夫先生退職記念事業会

都出比呂志 2005 『前方後円墳と社会』塙書房

津野仁 2007 「古代西日本の鉄鍬—地域性と古墳時代との関連—」『古墳文化』II 國學院大學古墳時代研究会

津野仁 2011 『日本古代の武器・武具と軍事』吉川弘文館

寺前直人 2006 「ヨモツヘグイ再考—古墳における飲食と調理の表象としての土器—」『待兼山論叢』第40号史学篇 大阪大学大学院文学研究科

土井基司 1992 「横穴式石室から見た群集墳の諸相」『九州考古学』第67号九州考古学会

土佐雅彦 1981 「日本古代製鉄遺跡に関する研究序説—とくに炉形を中心に—」『たたら研究』第24号たたら研究会

十河良和 2003 「日置荘西町窯系円筒埴輪の検討」『埴輪』第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会

富山直人 2000 「畿内型石室成立以前—南近江における横穴式石室の導入と展開から—」『古代文化』52-9 古代学協会
<ナ行>

中島圭 2008 「福岡県内における製鉄・鍛冶の様相」『牛頭本堂遺跡群VII』大野城市文化財調査報告書第81集 大野城市教育委員会

中島圭 2009 「肥前・筑後の終末期古墳の様相」『終末期古墳の再検討』第12回九州前方後円墳研究会発表要旨集 九州前方後円墳研究会

中島圭 2010 「須恵器系土師器の研究—いわゆる赤焼土器の再検討—」『還暦、還暦？、還暦！』武末純一先生還暦記念事業会

中島達也 1996 『小郡市史』小郡市

- 中原幹彦 2007「石棺輸送と製塩土器祭祀に関する試論」『大王の棺を運ぶ実験航海—研究編—』石棺文化研究会
- 長屋伸 1997「(3)古墳出土鉄滓」『鋤崎古墳群2』福岡市教育委員会
- 長家伸 2005「福岡西部地域の鉄・鉄器生産と渡来系遺物について」『九州における渡来人の受容と展開』第8回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会
- 中間研志 2002「第VI章(5)7 挂甲」『大宰府政庁跡』九州歴史資料館
- 中山平次郎 1914「太宰府蔵司の遺物」『考古学雑誌』第5巻4号
- 奈良国立文化財研究所編 1991『長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館
- 新野泉 1983「裝飾付太刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』30-3 考古学研究会
- 新納泉 1988「吉備地域への横穴式石室導入の背景」『古代吉備』第10集
- 西谷正 1983「加耶地域と北部九州」『大宰府古文化論叢』上 吉川弘文館
- 西嶋定夫 1961「古墳と大和政権」『岡山史学』第10号 岡山史学会
- 西弘海 1986『土器様式の成立とその背景』真陽社
- 野崎貴博 1999「埴輪製作技法の伝播とその背景」『考古学研究』46-1 考古学研究会
- <ハ行>
- 橋口達也 1993「横穴発生過程についての覚書」『古文化談叢』第30集(中) 古文化研究会
- 橋口達也 2000「陶質土器と初期須恵器—池の上・古寺墳墓群出土の初期須恵器を中心にして—」『温故』第31号 甘木市歴史資料館
- 橋本裕 1976「大宰府管内の軍団制に関する一考察」『関西学院史学』第17号
- 畑中英二 1997「技術の伝播とそのイデオロギー的側面—7世紀代を中心とした文献史料と考古資料の対比から—」『滋賀考古』第17号 滋賀考古学研究会
- 長谷川清之 1982「蛸ヶ丘横穴墓群採集の埴輪」『田川歴史資料集(1)—古墳時代編—』田川歴史懇話会
- 花田勝広 1991「筑紫宗像市と首長権」『地域相研究』第20号上 地域相研究会
- 花田勝広 1996「吉備政権と鍛冶工房—古墳時代を中心に—」『考古学研究』43-1 考古学研究会
- 花田勝広 2002「筑紫宗像の生産工房」『田辺昭三先生古稀記念論文集』田辺昭三先生古稀記念の会
- 花田勝広 2002『古代の鉄生産と渡来人—倭政権の形成と生産組織—』雄山閣
- 花田勝広 2003「筑紫政権と生産工房」『古代の鉄生産と渡来人』雄山閣
- 花田勝広 2012「宗像地域の古墳群と沖ノ島祭祀の変遷」『沖ノ島祭祀と九州諸勢力の対外交渉』第15回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会
- 土生田純之 1997「古墳における儀礼研究の課題と意義」『宗教と考古学』勉誠社
- 比嘉えりか 2012「九州における古代瓦の生産・流通とその背景—7～8世紀の北部九州を中心として—」『生産と流通』九州考古学会・嶺南考古学会第10回合同考古学大会
- 樋口清之 1960『日本木炭史』全国燃料会館
- 比佐陽一郎 1996「三苦永浦一号墳出土の弓金具」『三苦永浦遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第476集 福岡市教育委員会
- 比佐陽一郎 2002「弓金具の再検討」『考古学ジャーナル』496 ニュー・サイエンス社
- 菱田哲郎 2007『古代日本 国家形成の考古学』諸文明の起源14 京都大学学術出版会
- 日野宏 1992「鍛冶集団の埋葬儀礼にあらわれた土師器甕について」『天理参考館報』第6号

天理大学出版部

- 日野宏 1995「群集墳にあらわれた古墳時代後期の集団関係について」『西谷眞治先生古稀記念論文集』勉誠社
- 日野宏 1997「木棺直葬墳に構築された横穴式石室について—古墳破壊の視点から—」『宗教と考古学』勉誠社
- 平野邦雄 1976「大宰府の徴税機構」『律令国家と貴族社会』吉川弘文館
- 平野邦雄 1983「クラ(倉・庫・蔵)の研究—大宰府、郡家の発掘調査によせて—」『九州歴史資料館開館十周年記念 大宰府古文化論叢 上巻』吉川弘文館
- 広瀬和雄 1975「群集墳研究の一状況—六世紀代政治構造把握への方法論・覚書—」『古文化研究』3-2 (財)元興寺仏教民俗資料研究所
- 広瀬和雄 1978「群集墳論序説」『古代研究』15 元興寺文化財研究所考古学研究室
- 広瀬和雄 2004「紀伊岩橋千塚古墳群の諸問題」『地域と古文化』『地域と古文化』刊行会
- 福岡弘道 2006「弓研究1 - 古墳時代以前の弭 - 」『七隈史学会』第七号 七隈史学会
- 藤井幸司 2003「円筒埴輪製作技術の復元的研究—窯焼成導入以降を中心に—」『埴輪』第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会
- 藤田和尊 2003「群集墳の性格について」『関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢』上巻 関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢刊行会
- 藤森栄一 1939「考古學上よりしたる古墳墓立地の觀方—信濃諏訪地方古墳の地域的研究—」『考古學』10-1 東京考古學會
- 藤森栄一 1940「古墳群の特性に就いて—信濃諏訪地方古墳の地域的研究Ⅱ—」『考古學』10-1 東京考古學會
- 舟山良一 2008「須恵器の編年」『牛頸窯跡群—総括報告書1—』大野城市文化財調査報告書第77集 大野城市教育委員会
- 舟山良一 2010「牛頸窯跡群の生産体制解明に向けて」『古代窯業の基礎研究—須恵器窯の技術と系譜—』真陽社
- 古瀬清秀 2005「考古学から見た鉄精錬鍛冶」『考古論集—河瀬正利先生退官記念論文集—』河瀬正利先生退官記念事業会
- 宝月圭吾 1963「中世の産業と技術」『岩波講座日本歴史8 中世4』岩波書店
- 堀江門也 1985「河内における大型群集墳論展望」『古文化論叢』民族文化
- 堀本一繁 2012「背振山東門寺の歴史的位罫」『背振山系の山岳霊場遺跡』第二回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会
- 藤原美奈子 2006「たたら製鉄における金屋子信仰について」『出雲古代史研究』第16号出雲古代史研究会的研究』岩田書院
- パリオ・サーヴェイ株式会社 1999「峯遺跡の自然科学分析」『峯遺跡2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第618集 福岡市教育委員会
- パレオ・ラボ AMS年代測定グループ 2006「上広瀬遺跡第1次調査に伴う自然科学分析」『広瀬遺跡2・上広瀬遺跡1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第901集 福岡市教育委員会
- <マ行>
- 前田真由子 2009「熊本県出土人物埴輪にみる製作方法」『八代海沿岸地域における古墳時代在地墓制の発達過程に関する基礎的研究』熊本大学文学部
- 前田真由子 2010「九州地方出土家形埴輪にみる製作技法とその地域性」『先史学・考古学論究』V 龍田考古会
- 松井和幸 2009「八幡西区永犬丸所在丸ヶ谷製鉄遺跡について」『北九州市立自然史・歴史博物館研究報告 B 類歴史』第6

号 北九州市立自然史・歴史博物館

松井和幸 2001『日本古代の鉄文化』雄山閣

松浦俊和 1984「ミニチュア炊飯具形土器論—古墳時代後期・横穴式石室墳をめぐる墓道祭祀の一形態—」『史想』第20号 京都教育大学考古学研究会

松浦俊和 2002「大津北郊の後期群集墳とミニチュア炊飯具形土器—群集墳の支群構成と、その性格について—」『田辺昭三先生古稀記念論文集』田辺昭三先生古稀記念の会

松尾尚哉 2011「正楽遺跡・一滴遺跡（伝妙楽寺跡）の調査成果」『北部九州の山岳霊場遺跡』第一回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会

松尾宏編 2000『堤当正寺古墳』甘木市文化財調査報告書第四九集 甘木市教育委員会

松本正春 1983「西海道に於ける諸国器仗制の成立」『続日本紀研究』第227号 続日本紀研究会

美浦雄二 2010「埴輪窯についての基礎的考察」『先史学・考古学論究』V 龍田考古会

水ノ江和同 重藤輝行 尾園晃 岸本圭 1997「福岡県稲築町次郎太郎古墳群の研究」『九州考古学』第72号 九州考古学会

水野敏典 1988「群集古墳についての一視点—その出現基盤と終末について—」『遡航』第6号 早稲田大学大学院文研考古談話会

水野敏典 1990「群集墳内における散開する古墳」『早稲田大学大学院文学研究科紀要別冊』第十六集哲学・史学編 早稲田大学大学院文学研究科

水野正好 1974「雲雀山東尾根中古墳群の群構造とその性格」『古代研究』4 元興寺仏教民俗資料研究所考古学研究室

水野正好 1975「群集墳の構造と性格」『古代史発掘6 古墳と国家の成り立ち』講談社

水野章二 2000『日本中世の村落と荘園制』校倉書房

水野章二 2009『中世の人と自然の関係史』吉川弘文館

三島格 1996「鉄滓供献の追加—1 馬塚古墳 2 塚坊主古墳 3 東原遺跡 4 つつじヶ丘横穴C群 2号—」『肥後考古』第9号 肥後考古学会

宮下貴浩 1999「白檜野古代火葬墓と製鉄遺物」『鹿児島考古』第34号 鹿児島県考古会

宮田浩之 1996「筑紫君磐井の乱とその後」『小郡市史』小郡市

宮田浩之 2005「筑後平野北部の渡来人」『九州における渡来人の受容と展開』第8回九州前方後円墳研究会資料集 九州前方後円墳研究会

三好栄太郎 2009「両頭金具の構造と奈良県における出土例」『八代海沿岸地域における古墳時代在地墓制の発達過程における基礎的研究』熊本大学文学部

村上恭通 1997「原三国・三国時代における鉄技術の研究」『青丘学術論集』第11集 財)韓国文化研究振興財団

村上恭通 1998『倭人と鉄の考古学』青木書店

村上恭通 2004「古墳時代における鍛冶具副葬古墳と被葬者像—中期を中心として—」『考古学論集—河瀬正利先生退官記念論文集—』河瀬正利先生退官記念事業会

村上恭通ほか 2006『日本列島における初期製鉄・鍛冶技術に関する実証的研究』平成15年度～平成17年度(2003～2005年度)科学研究費補助金(基盤研究B)研究成果報告書 愛媛大学法文学部

村上恭通 2007『古代国家成立過程と鉄器生産』青木書店

村上久和 1993「群集墳と横穴墓の成立と展開」『終末期古墳の世界—高松塚とその時代—』北九州市立考古博物館

森岡秀人 1983「追葬と棺体配置—後半期横穴式石室の空間利用原理をめぐる二、三の考察—」『関西大学考古学研究室開設参
拾周年記念考古学論叢』関西大学

森岡秀人 1989「群集墳の形成」『古代を考える 古墳』吉川弘文館

森本幹彦 2007「那珂遺跡群 114 次調査の概要報告」『平成 19 年度九州考古学会研究発表要旨・資料集』九州考古学会

盛本昌広 2013「生業の多様性と資源管理」『中世の環境と開発・生業』環境の日本史 3 吉川弘文館

森弘子 2008『宝満山の環境歴史学的研究』太宰府顕彰会

桃崎祐輔 2008「中世の棒状鉄素材に関する基礎的研究」『七隈史学』第 10 号 七隈史学会

桃崎祐輔 2008「鴻臚館体制の崩壊から中世社会へ—遺跡に遺された中国商人の活動とその遺物—」『九州の中世学—交易・開
発・信仰—』七隈史学会第 10 回大会記念シンポジウム予稿集 七隈史学会

桃崎祐輔・小嶋篤編 2009『長者の隈古墳 若杉今里窯跡』福岡大学考古学研究室研究調査報告第 8 冊 福岡大学考古学研究室

<ヤ行>

八木充 2002「筑紫における大宰府の成立」『大宰府政庁跡』九州歴史資料館

安川豊史 1992「古墳時代における美作の特質—群小墳の動向と評価—」『吉備の考古学的研究(下)』山陽新聞社

保元良美 2010「日韓古代の瓦釘と釘孔」『還暦、還暦?、還暦!』武末純一先生還暦記念事業会

山口裕平・岡寺良 2011「筑前・西油山天福寺跡の基礎的研究」『福岡大学考古学資料集成』4 福岡大学考古学研究室

山口裕平 2011「天福寺跡」『北部九州の山岳霊場遺跡』第一回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会

山村信榮 2006『宝満山遺跡群 5』太宰府市の文化財第 84 集 太宰府市教育委員会

山村信榮 2011「宝満山遺跡群」『北部九州の山岳霊場遺跡』第一回九州山岳霊場遺跡研究会資料集 九州山岳霊場遺跡研究会

吉武孝礼・松尾宏 1999「北部九州における渡来文化の様相」『渡来人の受容と展開』第 46 回埋蔵文化財研究集会実行委員会

吉澤悟 2001「穿孔蔵骨器にみる古代火葬墓の造営理念」『日本考古学』日本考古学協会

吉永眞彦 2001「古墳時代後期の鉄釘使用木棺に関する一考察」『近江の考古と歴史』真陽社

米倉秀紀 1994「早良郡衙?—福岡市有田遺跡における官衙状建物群—」『先史学・考古学論究』龍田考古会

<ワ行>

脇坂光彦 2004「広島湾周辺の横穴式石室と安芸国の成立」『考古学研究室論集—河瀬正利先生退官記念論
文集—』河瀬正利先生退官記念事業会

和島誠一 1967「製鉄技術」『日本の考古学』VI 河出書房

和田晴吾 1992「群集墳と終末期古墳」『古代の日本』第五巻近畿 I 角川書店

【報告書】

<ア行>

愛宕山古墳調査委員会 1991『愛宕山古墳』

甘木市教育委員会 1974『持丸古墳群』甘木市文化財調査報告書第 1 集

甘木市教育委員会 1998『下瀬名子古墳群』甘木市文化財調査報告書第 41 集

甘木市教育委員会 2000『堤当正寺古墳』甘木市文化財調査報告書第 49 集

宇土市教育委員会 1982『仮又古墳』宇土市埋蔵文化財調査報告書第 6 集

宇美町教育委員会 1981『宇美観音浦』

宇美町教育委員会 1984『湯湧古墳群』宇美町文化財調査報告書第4集

大分県教育委員会 1989～1991『上ノ原横穴墓群』Ⅰ～Ⅲ 一般国道10号線中津バイパス埋蔵文化財調査報告書(2～4)

大阪大学文学部国史研究室 1976『河内野中古墳』大阪大学文学部国史研究室研究報告第二冊

大野城市教育委員会 1980『牛頸中通遺跡群』大野城市文化財調査報告書第4集

大野城市教育委員会 1982『牛頸中通遺跡群Ⅱ』大野城市文化財調査報告書第9集

大野城市教育委員会 1984『乙金古墳群』大野城市文化財調査報告書第11集

大野城市教育委員会 1984『御陵古墳群』大野城市文化財調査報告書第13集

大野城市教育委員会 1992『牛頸後田・小田浦古墳群』大野城市文化財調査報告書第36集

大野城市教育委員会 1993『牛頸胴ノ元古墳』大野城市文化財調査報告書第38集

大野城市教育委員会 1993『牛頸小田浦遺跡群』大野城市文化財調査報告書第40集

大野城市教育委員会 1995『牛頸塚原遺跡群』大野城市文化財調査報告書第44集

大野城市教育委員会 1997『牛頸石坂窯跡』大野城市文化財調査報告書第49集

大野城市教育委員会 2008『牛頸窯跡群』大野城市文化財調査報告書第77集

大野城市教育委員会 2008『牛頸本堂遺跡群Ⅶ』大野城市文化財調査報告書第81集

岡垣町教育委員会 1977『東田古墳群』

岡垣町教育委員会 1992『縄手古墳群』岡垣町文化財調査報告書第13集

岡山県教育委員会 1973『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査1』岡山県埋蔵文化財調査報告書3

岡山県教育委員会 1977『中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査8』岡山県埋蔵文化財調査報告書14

岡山県教育委員会 1982『高坪古墳』岡山県埋蔵文化財調査報告書50

岡山県教育委員会 1984『龍王塚古墳』岡山県埋蔵文化財調査報告書58

岡山県教育委員会 1993『山陽自動車道建設に伴う発掘調査5』岡山県埋蔵文化財調査報告書81

岡山県教育委員会 1993『山陽自動車道建設に伴う発掘調査6』岡山県埋蔵文化財調査報告書82

岡山県教育委員会 1993『山陽自動車道建設に伴う発掘調査7』岡山県埋蔵文化財調査報告書83

岡山県教育委員会 1995『大年古墳群ほか』岡山県埋蔵文化財調査報告書102

岡山県教育委員会 1996『西大沢古墳群・畑ノ平古墳群・虫尾遺跡・黒土中世墓・茂平古墓・茂平城』岡山県埋蔵文化財調査報告書111

岡山県教育委員会 1998『段林遺跡・段林古墳』岡山県埋蔵文化財調査報告書132

岡山県教育委員会 2003『河内構遺跡 河内城跡 河内遺跡 ナル林遺跡 久田上原城跡 北条高下遺跡 峪畑遺跡 岡遺跡 比丘尼ヶ城跡 城峪城跡 札ノ尾遺跡』苫田ダム建設に伴う発掘調査1 岡山県埋蔵文化財調査報告第170集

岡山県教育委員会 2004『久田原遺跡 久田原古墳群』苫田ダム建設に伴う発掘調査2 岡山県埋蔵文化財調査報告第184集

岡山県教育委員会 2005『杉正宗遺跡・箱E遺跡・かなぼれB遺跡・丸ヶ嶋遺跡・勝の段遺跡・下黒木遺跡・久田神社古墳・城峪城跡北散布地』苫田ダム建設に伴う発掘調査4 岡山県埋蔵文化財調査報告第193集

岡山県教育委員会 2005『夏栗遺跡』苫田ダム建設に伴う発掘調査5 岡山県埋蔵文化財調査報告第194集

岡山県文化財保護協会 1979『備中こうもり塚古墳』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告35

小郡市教育委員会 1995『苺又地区遺跡群Ⅰ』小郡市文化財調査報告書第101集

小郡市教育委員会 1995『苺又地区遺跡群Ⅱ』小郡市文化財調査報告書第103集

小郡市教育委員会 1996『苺又地区遺跡群Ⅲ』小郡市文化財調査報告書第104集
小郡市教育委員会 1996『苺又地区遺跡群Ⅳ』小郡市文化財調査報告書第105集
小郡市教育委員会 1996『苺又地区遺跡群Ⅴ』小郡市文化財調査報告書第106集

<カ行>

勝央町教育委員会 1976『勝央中核工業団地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』
柏原市教育委員会 1984『太平寺・安堂遺跡』
柏原市教育委員会 1984『柏原市埋蔵文化財発掘調査概要 1983年度』柏原市文化財概報 1983-Ⅱ
柏原市教育委員会 1987『田辺古墳群・墳墓群発掘調査概要』
交野市教育委員会 1987『清水谷古墳調査概要』
春日市教育委員会 1982『西浦古墳群』春日市文化財調査報告書第13集
株)リコー1975『瀬戸口古墳群』
苺田町教育委員会 1991『松山古墳群』苺田町文化財調査報告書第13集
苺田町教育委員会・九州大学文学部考古学研究室 1993『番塚古墳』苺田町文化財調査報告書第20集
九州大学考古学研究室・福岡市教育委員会 1989「福岡市・今里不動古墳の調査」『九州考古学』第63号 九州考古学会
九州歴史資料館 2012『宮原金山遺跡—遺構・土器篇—』福岡県埋蔵文化財調査報告書第235集
北九州市教育委員会 1974『東宮ノ尾古墳群』北九州市文化財調査報告書第14集
鞍手町教育委員会 1993『小牧イヨ谷遺跡』鞍手町文化財調査報告書第7集
鞍手町教育委員会 1994『八尋遺跡群』鞍手町文化財調査報告書第9集
鞍手町教育委員会 2000『古門遺跡群』鞍手町文化財調査報告書第13集
熊添古墳調査会 1985『干隈熊添古墳』
熊本県教育委員会 1980『清水古墳群 野寺遺跡 林源衛門墓』熊本県文化財報告第41集
熊本県教育委員会 1997『塚坊主古墳』熊本県文化財報告第161集
久米開発事業に伴う文化財調査委員会 1980『糠山遺跡群Ⅱ』久米開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(2)
倉瀬戸古墳群調査団 1973『倉瀬戸古墳群』
御所市教育委員会 2002『巨勢山古墳群Ⅲ』御所市文化財調査報告書第25集
御所市教育委員会 2007『巨勢山古墳群Ⅵ』御所市文化財調査報告書第30集
古賀市教育委員会 2007a『古賀市鹿部土地区画整理事業関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅳ』古賀市埋蔵文化財発掘調査報告書第46集
古賀市教育委員会 2007b『古賀市鹿部土地区画整理事業関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅴ』古賀市埋蔵文化財発掘調査報告書第48集
古賀市教育委員会 2008a『古賀市鹿部土地区画整理事業関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ』古賀市埋蔵文化財発掘調査報告書第50集
古賀市教育委員会 2008b『古賀市鹿部土地区画整理事業関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ』古賀市埋蔵文化財発掘調査報告書第53集
古賀町教育委員会 1995『葉王寺廃寺』古賀町文化財調査報告書第20集

<サ行>

- 犀川町教育委員会 1997『古川平原古墳群』犀川町文化財調査報告書第5集
財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室 1983『下吉田古墳群』北九州市埋蔵文化財調査報告書第21集
財)京都府埋蔵文化財調査研究センター1988『京都府遺跡調査概報』第29冊
篠栗町教育委員会 1994『奥小路遺跡第1次』篠栗町文化財調査報告書第3集
早良鋳業株式会社 1974『草場古墳群 斜ヶ浦瓦窯址』
四王寺山勉強会『四王寺三十三石仏現況調査報告書』大宰府市民遺産育成団体
志摩町教育委員会 1982『八熊製鉄遺跡 大牟田遺跡』志摩町文化財調査報告書第2集
志摩町教育委員会 1988『向畑古墳・藤原遺跡』志摩町文化財調査報告書第9集
志摩町教育委員会 1998『柿添遺跡 千田町遺跡』志摩町文化財調査報告書第20集
新宮町教育委員会 1997『瓜尾・梅ヶ内古墳群』新宮町文化財調査報告書第11集
新庄町教育委員会 1988『寺口忍海古墳群』新庄町文化財調査報告書第1冊
総社市教育委員会 1991『総社市埋蔵文化財調査年報1』
総社市教育委員会 1993『するばち池古墳群』総社市埋蔵文化財調査報告13
須恵町教育委員会 1986『乙植木古墳群Ⅱ』須恵町文化財調査報告書第2集

<タ行>

- 大平村教育委員会 1993『穴ヶ葉山遺跡』大平村文化財調査報告書第8集
竹並遺跡調査会 1979『竹並遺跡』寧楽社
筑紫野市教育委員会 1972『阿志岐シメノグチ遺跡』筑紫野市文化財調査報告書第1集
筑紫野市教育委員会 1979『杉の谷古墳群・カケ塚古墳埋蔵文化財調査報告書』筑紫野市文化財調査報告書第2・3集
筑紫野市教育委員会 1982『阿志岐古墳群』筑紫野市文化財調査報告書第7集
筑紫野市教育委員会 1985『阿志岐古墳群Ⅱ』筑紫野市文化財調査報告書第12集
筑紫野市教育委員会 1993『原田地区遺跡群』筑紫野市文化財調査報告書第37集
筑紫野市教育委員会 2001『大宰府条坊跡第165次調査地点』筑紫野市文化財調査報告書第64集筑紫野市教育委員会 2002『老松神社古墳群』筑紫野市文化財調査報告書第50集
筑紫野市教育委員会 2002『峰古野1号墳』筑紫野市文化財調査報告書第70集
筑紫野市教育委員会 2006『長道遺跡』筑紫野市文化財調査報告書第87集

月の輪古墳刊行会 1960『月の輪古墳』

- 津屋崎町教育委員会 1981『奴山古墳群』津屋崎町文化財調査報告書第3集
津屋崎町教育委員会 1998『勝浦北部丘陵遺跡群』津屋崎町文化財調査報告書第13集
津山市教育委員会 1962『津山市文化財調査略報』
津山市教育委員会 1966『六ツ塚1号墳発掘調査略報告』
津山市教育委員会 1981『東蔵坊遺跡B地区発掘調査報告』津山市埋蔵文化財発掘調査報告書第9集
津山市教育委員会 1983『築瀬古墳群』津山市埋蔵文化財発掘調査報告書第13集
津山市教育委員会 1986『緑山遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告書第19集

津山市教育委員会 1992『長畝山北古墳群』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 45 集
津山市教育委員会 1994『大開古墳群 大開遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 51 集
津山市教育委員会・河部上原遺跡発掘調査委員会 1994『河边上原遺跡』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 54 集
津山市教育委員会 1996『長畝山北 11 号墳』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 57 集
津山市教育委員会 2001『的場古墳群』津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 70 集
徳永古墳群調査会 1985『徳永古墳群』

<ナ行>

那珂川町教育委員会 1980『平蔵遺跡』那珂川町文化財調査報告書第 5 集
那珂川町教育委員会 2000『大藪池遺跡群 後野・山ノ神遺跡群』那珂川町文化財調査報告書第 49 集
那珂川町教育委員会 2003『片縄山古墳群』那珂川町文化財調査報告書第 61 集
中津市教育委員会 1995『幣旗邸古墳 1 号墳』中津市文化財調査報告第 16 集
奈良県教育委員会 1975『天理市石上・豊田古墳群 I』奈良県文化財調査報告書第 20 集
奈良県教育委員会 1976『葛城・石光山古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第 31 集
奈良県教育委員会 1991『高田垣内古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第 63 集
奈良県立橿原考古学研究所 1994『大和を掘る X IV』

<ハ行>

箱池古墳調査会 1983『箱池古墳』
東大阪文化財協会 1999『植附遺跡第 5 次発掘調査報告書』
久山町教育委員会 2012a『久山の景観とくらし』
久山町教育委員会 2012b『首羅山遺跡発掘調査報告書』久山町文化財調査報告書第 16 集
福岡県教育委員会 1968『今宿古墳群』福岡県文化財調査報告書第 38 集
福岡県教育委員会 1977a『九州縦貫自動車関係埋蔵文化財調査報告 X』
福岡県教育委員会 1977b『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告 I X』
福岡県教育委員会 1978『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告 XX I』
福岡県教育委員会 1978『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告 XX II』
福岡県教育委員会 1978『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告』第 5 集
福岡県教育委員会 1980『羽根戸古墳群』福岡県文化財調査報告書第 57 集
福岡県教育委員会 1984『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告 4』
福岡県教育委員会 1987『仙道古墳群』福岡県文化財調査報告書第 78 集
福岡県教育委員会 1988『広石古墳群 V-1 号墳』福岡県文化財調査報告書第 81 集
福岡県教育委員会 1990『小路遺跡・若宮古墳群・堂の浦古墳群』福岡県文化財調査報告書第 90 集
福岡県教育委員会 1990『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告 19』
福岡県教育委員会 1990『犬鳴 I』福岡県文化財調査報告書第 91 集
福岡県教育委員会 1991『犬鳴 II』福岡県文化財調査報告書第 94 集
福岡県教育委員会 1992『菩提寺古寺古墳群』福岡県文化財調査報告書第 96 集

福岡県教育委員会 1994『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告 30』

福岡県教育委員会 1996『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告 41』

福岡県教育委員会 1998『穴田古墳群 視山城跡』視山無線中継所関係埋蔵文化財調査報告書

福岡県教育委員会 2002『宝満山遺跡群 浦ノ田遺跡Ⅲ』福岡県文化財調査報告書第 169 集

福岡県教育委員会 2012『宮原金山遺跡－遺構・土器篇－』福岡県文化財調査報告書第 235 集

福岡市教育委員会 1971『大牟田 15 号・43 号墳発掘調査報告』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 14 集

福岡市教育委員会 1971『金武古墳群発掘調査報告書』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 15 集

福岡市教育委員会 1971『和白遺跡群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 18 集

福岡市教育委員会 1972『大谷古墳群』Ⅰ福岡市埋蔵文化財調査報告書第 19 集

福岡市教育委員会 1972『影塚第 1 号墳発掘調査報告』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 21 集

福岡市教育委員会 1973『片江古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 24 集

福岡市教育委員会 1974『宝満尾遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 26 集

福岡市教育委員会 1974『相原古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 28 集

福岡市教育委員会 1975『蒲田遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 33 集

福岡市教育委員会 1977『広石古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 41 集

福岡市教育委員会 1977『席田遺跡群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 44 集

福岡市教育委員会 1978『神松寺古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 45 集

福岡市教育委員会 1978『席田遺跡群調査外報Ⅱ』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 46 集

福岡市教育委員会 1980『夫婦塚古墳』福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第 51 集

福岡市教育委員会 1980『県道大野・二丈線関係埋蔵文化財調査報告Ⅰ』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 52 集

福岡市教育委員会 1980『吉武塚原古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 54 集

福岡市教育委員会 1980『下和白塚原古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 55 集

福岡市教育委員会 1980『徳永アラタ古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 56 集

福岡市教育委員会 1981『早苗田D群 10 号墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 67 集

福岡市教育委員会 1981『下月隈天神森遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 76 集

福岡市教育委員会 1983『重留C群第 1 号墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 97 集

福岡市教育委員会 1984『諸岡遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 108 集

福岡市教育委員会 1985『丸尾古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 114 集

福岡市教育委員会 1985『大谷古墳群Ⅱ』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 122 集

福岡市教育委員会 1985『鳥越・七隈古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 124 集

福岡市教育委員会 1986『柏原遺跡群Ⅱ』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 125 集

福岡市教育委員会 1989『堤ヶ浦古墳群発掘調査報告書』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 151 集

福岡市教育委員会 1987『唐原遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 161 集

福岡市教育委員会 1988『井尻B遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第175集
福岡市教育委員会 1988『重留遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第178集
福岡市教育委員会 1988『羽根戸遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第180集
福岡市教育委員会 1988『立花寺古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第182集
福岡市教育委員会 1989『峯遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第197集
福岡市教育委員会 1989『羽根戸古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第198集
福岡市教育委員会 1989『広石南古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第214集
福岡市教育委員会 1990『席田遺跡群(VI)』福岡市埋蔵文化財調査報告書第218集
福岡市教育委員会 1990『生松台』福岡市埋蔵文化財調査報告書第226集
福岡市教育委員会 1990『入部I』福岡市埋蔵文化財調査報告書第235集
福岡市教育委員会 1990『脇山I』福岡市埋蔵文化財調査報告書第236集
福岡市教育委員会 1991『梅林古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第240集
福岡市教育委員会 1991『影ヶ浦古墳群1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第241集
福岡市教育委員会 1991『三苦京塚古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第243集
福岡市教育委員会 1991『脇山II』福岡市埋蔵文化財調査報告書第269集
福岡市教育委員会 1992『瀬戸口古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第298集
福岡市教育委員会 1992『草場古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第301集
福岡市教育委員会 1992『脇山III』福岡市埋蔵文化財調査報告書第311集
福岡市教育委員会 1992『脇山IV』福岡市埋蔵文化財調査報告書第312集
福岡市教育委員会 1993『タカバン塚古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第335集
福岡市教育委員会 1993『脇山V』福岡市埋蔵文化財調査報告書第344集
福岡市教育委員会 1993『羽根戸古墳群(3)』福岡市埋蔵文化財調査報告書第346集
福岡市教育委員会 1993『羽根戸古墳群4』福岡市埋蔵文化財調査報告書第347集
福岡市教育委員会 1993『野方久保遺跡II』福岡市埋蔵文化財調査報告書第348集
福岡市教育委員会 1993『相原古墳群2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第351集
福岡市教育委員会 1993『能古島』福岡市埋蔵文化財調査報告書第354集
福岡市教育委員会 1993『席田青木遺跡1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第356集
福岡市教育委員会 1994『席田遺跡群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第357集
福岡市教育委員会 1994『山崎古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第380集
福岡市教育委員会 1994『脇山VI』福岡市埋蔵文化財調査報告書第386集
福岡市教育委員会 1994『飯倉唐木遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第387集
福岡市教育委員会 1995『志賀島・玄界島』福岡市埋蔵文化財調査報告書第391集
福岡市教育委員会 1995『クエゾノ遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第420集
福岡市教育委員会 1995『徳永古墳群3 女原上ノ谷製鉄址』福岡市埋蔵文化財調査報告書第436集
福岡市教育委員会 1996『持田ヶ浦古墳群2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第445集
福岡市教育委員会 1996『兜塚古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第474集
福岡市教育委員会 1996『三苦永浦遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第476集

福岡市教育委員会 1996『大原D遺跡群1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第481集

福岡市教育委員会 1996『三郎丸古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第495集

福岡市教育委員会 1997『谷上古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第499集

福岡市教育委員会 1997『鋤先古墳群2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第506集

福岡市教育委員会 1997『大谷遺跡群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第537集

福岡市教育委員会 1997『桧原遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第540集

福岡市教育委員会 1998『金武古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第579集

福岡市教育委員会 1998『飯氏古墳群B群第14号古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第584集

福岡市教育委員会 1999『下和白後口古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第588集

福岡市教育委員会 1999『入部IX』福岡市埋蔵文化財調査報告書第613集

福岡市教育委員会 1999『室見が丘』福岡市埋蔵文化財調査報告書第614集

福岡市教育委員会 1999『飯氏古墳群B群第14号墳調査報告書(2)』福岡市埋蔵文化財調査報告書第615集

福岡市教育委員会 1999『広石南古墳群A群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第617集

福岡市教育委員会 1999『峯遺跡2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第618集

福岡市教育委員会 2000『香椎B遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第621集

福岡市教育委員会 2001『羽根戸南古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第661集

福岡市教育委員会 2001『有田・小田部』福岡市埋蔵文化財調査報告書第684集

福岡市教育委員会 2001『入部XI』福岡市埋蔵文化財調査報告書第685集

福岡市教育委員会 2001『中山遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第687集

福岡市教育委員会 2001『鋤崎古墳群3』福岡市埋蔵文化財調査報告書第697集

福岡市教育委員会 2002『福岡外環状道路関係埋蔵文化財調査報告14』福岡市埋蔵文化財調査報告書第700集

福岡市教育委員会 2002『板付周辺遺跡調査報告書第24集』福岡市埋蔵文化財調査報告書第717集

福岡市教育委員会 2003『元岡・桑原遺跡群2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第744集

福岡市教育委員会 2003『下月隅鳥越遺跡 水町古墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第755集

福岡市教育委員会 2003『羽根戸古墳群5』福岡市埋蔵文化財調査報告書第769集

福岡市教育委員会 2003『三苫4』福岡市埋蔵文化財調査報告書第773集

福岡市教育委員会 2003『吉武遺跡群XV』福岡市埋蔵文化財調査報告書第775集

福岡市教育委員会 2003『飯氏二塚古墳2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第780集

福岡市教育委員会 2004『金武1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第792集

福岡市教育委員会 2004『七隈古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第803集

福岡市教育委員会 2004『東油山古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第823集

福岡市教育委員会 2004『元岡・桑原遺跡群3』福岡市埋蔵文化財調査報告書第829集

福岡市教育委員会 2005『兜塚古墳2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第833集

福岡市教育委員会 2005『長垂大谷遺跡』福岡市埋蔵文化財調査報告書第845集

福岡市教育委員会 2005『元岡・桑原遺跡群5』福岡市埋蔵文化財調査報告書第861集

福岡市教育委員会 2005『浦江古墳群1号墳』福岡市埋蔵文化財調査報告書第862集

福岡市教育委員会 2005『広瀬遺跡 1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 865 集
福岡市教育委員会 2005『金武 2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 866 集
福岡市教育委員会 2006『金武 3』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 874 集
福岡市教育委員会 2006『那珂 41』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 887 集
福岡市教育委員会 2006『広瀬遺跡 2・上広瀬遺跡 1』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 901 集
福岡市教育委員会 2006『干隈古墳群』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 904 集
福岡市教育委員会 2006『夫婦塚古墳 2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 908 集
福岡市教育委員会 2006『元岡・桑原遺跡群 6』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 909 集
福岡市教育委員会 2006『元岡・桑原遺跡群 7』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 910 集
福岡市教育委員会 2007『金武 4』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 927 集
福岡市教育委員会 2007『上広瀬遺跡 2』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 928 集
福岡市教育委員会 2010『元岡・桑原遺跡群 17』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 1103 集
福岡市教育委員会 2011『大塚遺跡 4』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 1111 集
福岡市立歴史資料館 1977『福岡平野の歴史 原始時代～江戸時代 緊急発掘された遺跡と遺物』
福岡大学歴史研究部 1976『駄ノ原古墳群 霧ヶ滝古墳群分布調査概報』
福岡大学考古学研究室 2000『倉瀬戸古墳群Ⅱ』福岡大学考古学研究室研究報告第 1 冊
福岡大学人文学部考古学研究室 2009『長者の隈古墳 若杉今里窯跡』福岡大学考古学研究室調査報告第 8 冊
福島県教育委員会 1989『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅰ』福島県文化財調査報告書第 215 集
福島県教育委員会 2008『常磐自動車道遺跡調査報告 53』福島県文化財調査報告書第 452 集
福岡町教育委員会 1981『手光古墳群Ⅰ』福岡町文化財調査報告書第 1 集

<マ行>

前原市教育委員会 1994『井原地区周辺の古墳群』前原市文化財調査報告書第 51 集
前原市教育委員会 1994『井の浦古墳・辻ノ田古墳群』前原市文化財調査報告書第 53 集
前原市教育委員会 1995『川原川右岸地区遺跡群Ⅰ』前原市文化財調査報告書第 57 集
前原市教育委員会 1995『萩浦』前原市文化財調査報告書第 58 集
前原市教育委員会 2000『神在横島遺跡』前原市文化財調査報告書第 71 集
前原市教育委員会 2001『飯原門口遺跡』前原市文化財調査報告書第 72 集
前原市教育委員会 2003『釜塚古墳』前原市文化財調査報告書第 81 集
前原市教育委員会 2005『銭瓶塚古墳』前原市文化財調査報告書第 87 集
前原市教育委員会 2005『ワレ塚古墳』前原市文化財調査報告書第 88 集
前原町教育委員会 1980『坂元古墳群』前原町文化財調査報告書第 1 集
前原町教育委員会 1984『王丸浦ノ田』前原町文化財調査報告書第 11 集
前原町教育委員会 1984『神在上ノ山古墳群』前原町文化財調査報告書第 12 集
前原町教育委員会 1990『長野川流域の遺跡群Ⅱ』前原町文化財調査報告書第 33 集
前原町教育委員会 1992『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告Ⅰ』前原町文化財調査報告書第 39 集
前原町教育委員会 1992『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告Ⅱ』前原町文化財調査報告書第 42 集

水巻町教育委員会 1993『苗代谷遺跡』水巻町文化財調査報告書第1集

美作町教育委員会 2002『大塚五号墳』美作町埋蔵文化財調査報告第1集

宮田町教育委員会 1984『中有木中ノ浦古墳』宮田町文化財調査報告書第3集

六ツ塚発掘調査団 1962『六ツ塚古墳発掘ニュース』No1

宗像市教育委員会 1990『名残Ⅱ』宗像市文化財調査報告書第24集

<ヤ行>

山口県 2000『山口県史』資料編古代1

雪野山古墳発掘調査団 1996『雪野山古墳』八日市市教育委員会

行橋市教育委員会 2005『稲童古墳群』行橋市文化財調査報告書第32集

行橋市教育委員会 2011『馬場代2号墳』行橋市文化財調査報告書第40集